正誤表

頁	行	字	誤	正
七二	16	33	宜	宜
七八	10	16	其于斯	其至于斯
一〇五	15	6	徠	來
一一一	7	10	儵	繇
一一一	7	16	繇	儵
一一五	10	3	杪	抄
一二八	1	5	謝縦	謝恩縦
二三五	頭注		追加	白石の古史通と徂徠の南留別志とはその述作の年代何れが先なるやは興味ある問題なれども著者未だその研究に入る能はず。他日を期して之を考究せんとす
三四四	12	15	髀術周	術周髀
三五七	10	17	惱	腦
三六三	1	下カラ8	何	句
三六三	9	下カラ2	事	多

昭和九年六月一日印刷
昭和九年六月七日發行

徂徠研究

定價金四圓

著者　岩橋遵成
東京市豐島區西巣鴨二丁目二五三六番地

發行者　關隆治
東京市豐島區西巣鴨一丁目二九一九番地

印刷人　土屋六郎
東京市豐島區西巣鴨一丁目二九二〇番地

印刷所　一誠社印刷所

發行所　關書院
東京市豐島區西巣鴨二丁目二五三六番地
振替東京三四三四六番

岩橋遵成君著書目錄（主要ナルモノノミヲ揭グ）

書名	發行年月	發行所
參考 東洋倫理	明治四十五年三月	博文館
大日本倫理思想發達史（上下）	大正四年二月	目黑書店
東洋倫理思想概論	大正十一年十一月	天地書房
日本儒教概說	大正十四年十月	寶文館
近世日本儒學史（上下）	昭和二年五月	寶文館
徂徠研究	昭和九年五月	關書院

援助も出來ない。之は慚愧に堪へない事である。所が君の心魂を碎いた「徂徠研究」が君と余との共通の恩師小柳先生の斡旋と、關氏の厚意によつて、今回出版の運びとなつたに就いて、その校正は君の愛弟子田邊君と余とで引受けることになつたことは、余としては君が生前の交誼に多少なりとも報いる機會を得た譯で、洵に歡びに堪へない次第である。是を思へば余が目下職を離れてゐるのも、天が君の遺著の校正の爲に余に小閑を與へてくれたのだとも云へる。唯心配なのは、余生れて不才不敏、活字の誤植や脱漏が少くなくて、君の名著を汚し且つは多數の讀者に迷惑を掛けはしないかといふことである。

終りに井上・小柳・遠藤の三博士が本書の爲に立派な序文を賜はつたことは、錦上更に花を添へる譯で、故人も地下に嘸喜んでゐることと思ふと共に、故人の友人たる余としても感謝措く能はざるものがある。なほ玆に特筆すべきは前述の通り田邊光雄君が蒲柳の質を以つて終始一貫本書の校正に献身的努力を致されたことと、關書院主人關隆治君が利害を超越して義俠的に本書の出版に盡瘁されたことである。

(昭和九年仲春)

年に一度は必ず歸省して親の安否を訪うた。又、三越などで珍しい物を買つて、よく親に送つてゐた。數年前父親の逝去後は、母親がさぞ寂しがつてゐるだらうと、暑さ寒さにつけ、心から慰問してゐた。その上、親が物質上にも不自由してゐられることを知つては、以前から月々若干の仕送りもしてゐた。勿論君は他家を繼いだのだから、生家の親には直接の義務はなかつたのである。

それから君は幼少の時から世話になつた郷里の先輩に對しても、常にその恩義を深く感じて、機會あるごとに之に報いるといふ風であつた。かういふ譯で堂前種松、菊池晩香、濱口儀兵衛、濱口吉右衛門の諸氏は君の感謝の的であつた。長じては井上哲次郎先生初め、教を受けた諸先生に對しては、造次にも顚沛にも敬意を捧げてゐた。又、自分の教へ子に對しても随分親切に面倒を見てゐた。

余に對しても君は實に親切だつた。余が大正四年三月千葉縣の某中學を辭して、東京へ飛び出した時、東奔西走して職を求めてくれたのは君だつた。實は余にも往々人と相容れない癖がある。その原因の何處にあるかは別として、是迄その爲に度々職を抛つた。その度毎に君は心配して、何かと世話をしてくれた。現在も余は或る事情の爲に職を離れてゐるが、かういふ時に君が存命してゐたらと、君を憶ふこと殊に切なるものがある。

然るに余は君に對して生前何等の酬いる所がなかつた。歿後にも微力到底遺族の方に何の

これが君の一生に災ひしたやうに見える。君が晩年の精魂を罩めて書いたこの「徂徠研究」一は學位論文として東大に提出されたのだが、生前遂に通過しなかつたのも、一つは君の此の孤高狷介の性に起因してゐることを思ふと、親友の一人として余は殘念に堪へないのである。併し靜に顧へば、君は元來名利に恬淡であつたから、學位論文を提出したのも、强ち學位を得て世に誇る爲ではなかつた。唯、自分が畢生の事業の第一歩として、之を書き上げ、將來の大成を期する爲の一段落を劃する意圖に他ならなかつた。故に學位の得失など敢て意に介してゐなかつたやうである。余は本書の校正をなしつゝ、君が骨を削り血を絞る思ひで書いて行つたペンの痕を辿るとき、本書は現代の學者に認められずとも、必ず知己を後世に得るものたることを確信し、君の爲にも、自分の爲にも慰めたのである。唯、惜しみても餘あるのは、天が君に壽を藉さず、君が之に繼いで計畫してゐた「伊藤仁齋」以下の研究が完成しなかつたことである。それにしても徂徠に就て、本書ほどの研究を遂げたもの、果して何處にあるか。君を容れなかつた學者にして、君に恥づるなくんば幸である。

○

君は前述の通り狷介であつたが、それは一面で、他面には春風の如き溫情の持主であつた。殊に兩親に對して常に孝養を盡したことは、余の竊かに敬服を禁じ得ない所であつた。君は

的中したことを、愕き且つ悲しんだ、そして少時は言葉も涙も出なかつた。直ぐ目黒の精院に車を飛ばしたが、君はもう息があるといふだけであつた。その後一家一族の心盡しも甲斐なく、十月九日零時十五分、此の世を永久に辭して仕舞つた。

○

明治三十五年山口高等學校に入學した生徒の中で、哲學志望の者は初め六七名もあつた。然るに數學が厭だといふので、一人二人と轉科して、一學期の終には三人に減つた。君と與田誠一君と余。その頃から余は君と親しくなつて、互に下宿を訪問したり、龜山でテニスをやつたりした。君はその頃も勉强家で、優秀な成績をあげてゐたが、遊び事は何でも下手だつた。テニスもそれに洩れなかつた。(後年余と二人で、下掛寶生流の謠曲を習ひ初めたが、矢張下手だつた。)その代り學問上のことには非常に熱心で、苟も疑ひあらば飽く迄それを糺明せずには措かぬといふ風であつた。生れつき正直で、他人の機嫌を取ることなどは到底出來ない方であつた。自分の嫌ひな男には物も言はぬ、ことに少し酒に醉つた折など、誰彼の遠慮なく、その非を糺彈するといふたちで、その爲に人に誤解されたり、怨みを受けたりすることが尠くなかつた。學生時代には殊にそれが甚だしかつたやうに思ふ。それで友人にも乏しく、先輩にも餘り近づけられなかつた。一口にいふと狷介容れられずといふ所があつた。

君の言語は益々縺れて來、動作もよほど倦怠のやうで、一體に弛緩が著しくなつた。併しその後も君は依然として晝も夜も、都下五六の大學や專門學校に白墨を執つてゐた。これは友人として余の忍び難い所であつた。あの身體ではどう考へて見ても無理であつた。恐らく家族の方も同感であつたらう。無論本人は最も痛切にそれを感じてゐたらう。「斷然一切の職を辭して靜養しろ」余はかう忠告したかつた。けれどもそれが口に出せなかつた。君には何でもつけ〳〵言ひ得る余だが、これだけは言へなかつた。それは君の家計の事を能く知つてゐたからだ、昭和六年夏病氣になつて以來、色々のことで出費が多かつたので、君に餘財がないことは明かであつた。職を辭すれば直ぐ一家の生計に窮するのだ。別に何の贅澤をするでもなく、學問の研究と青年の指導に三十年近くも、營々として倦まず努力して來た君が、一旦職を辭すれば一家をあげて路頭に迷はなければならぬとは、何といふ悲慘事だらう。余は痛ましいディレンマにかゝつた。よぼ〳〵と教壇に立つて、思遣りの少ない多數の學生に、廻らぬ舌で孔孟の教を說く君の姿を想像しては、余は常に胸の塞がる思ひがあつた。併し余の力ではどうすることも出來なかつた。

　その中に遂に來るべき時は來た。昨年九月二十九日余は夜十時過外出先から歸宅すると、妻はあたふたと玄關に出て來て、君の危篤の報があつた由を告げたのだ。然も某大學に出講しての歸途、大塚からの省線電車の中で倒れたのだと聞いて、余は不吉な豫感が今、目前に

れる。肉や鰻のあの愛好者が、野菜や果物に制限されたのだ。然も明けても暮れても缺かさなかつた酒杯を嚴禁されたのだ。君が余の家に來ても、余が君の家を訪うても、必ず午餐か晩餐を共にし、その際は必ず二人で三四本を傾けつゝ、歡談放語するのが例であつたのに、共の日は、夫々違つた料理で午餐を共にしたが、妻君は氣の毒さうに余にも杯を出されなかつた。「よく我慢するねえ」と余が慰め半分にいふと、「もう慣れたから何ともない、唯煙草だけは今に苦痛だ」と、妻君の方を見て言つた。煙草は妻君に隱れてちよい〳〵やるらしいのであつた。こんなことで余はやゝ安心してその日別れた。杏雲堂病院にかゝつてゐるが、血壓が中々下らぬといふ話もその時聞いた。

その後も余は序のときなど君の家を訪ねたが、その度に君は益々瘦せて來るやうだつた。そして言語がどうも縺れて明晰を缺くのが、余にも氣になつた。起居動作も次第に億劫になつたと見えて、以前は少くとも月に一度は必ず余の家に來たものだが、數ヶ月も姿を見せぬやうになつた。所が翌昭和七年九月三日に君は盲腸炎で手術を受けた。九月初の或る日余は何氣なく君を訪ふと、妻君が出られて、盲腸炎で若山病院に入院し、直ぐ手術を受けたので、經過は良好とのことであつた。何といふ不幸だらう、余は暗然として溜息を吐いた。あの體に大手術をして、後はどうなるだらう。余はその後若山病院を度々訪れた。手術その者は好調であつたが、身體の衰弱は容易に恢復しなかつた。でも同二十五日に退院したが、その後

岩橋君を憶ふ

井本健作

○

昭和六年夏、余は家族と共に例年の通り上州北輕井澤の草庵に寓居してゐたが、ある日東京の君から手紙が來た。見ると、君は七月廿七日鄕里湯淺町に歸省して、その翌日突然鼻出血多量、同三十日にも同樣鼻出血あり、少し靜養の後、强ひて歸京した、一時は助からぬかと思つたが、昨今は大分恢復したといふのであつた。余は驚いて直にも見舞に歸りたかつたが、大分良いといふのだから、それにも及ぶまいかと思ひ返した。輕い腦溢血のやうなものだらうが、鼻に來たのは良いのだと他の人から聞いた。直ぐ見舞狀を出した。八月廿一日に君からまた來信、その後の經過順調とのこと、余は稍々安堵の胸を撫でた。同廿八日の晚に余は末子をつれて歸京し、翌朝早速君を竹早町に訪ねた。寢ついてゐるかと思つたのに、割に元氣で起きてゐた。「先より少し痩せたやうだね」といふと、「さうだ痩せた方が良いのだ」と君はいふ。「食べ物のせいです。食べ物がとても六づかしいのですよ」と妻君も側から說明さ

同 十年	二三八五 一七二五	六十歳	七月幕府淸人朱來章獻上ノ鄭世子朱載堉ノ樂書ノ校閲ヲ徂徠ニ命ズ 十二月故唐律疏議ノ校正ヲ弟物觀ニ命ズ	松崎觀海生ル 新井白石歿ス 伊藤東涯名物六帖刻成ル
同 十一年	二三八六 一七二六	六十一歳	宇佐美灊水始メテ徂徠ノ門ニ入ル時年十六	中江岷山歿ス
同 十二年	二三八七 一七二七	六十二歳	四月朔日徂徠幕府ニ謁見ス 六月幕府、三五中略（大和吉野吉水院ヨリ出タルモノ）ノ校正ヲ徂徠ニ命ズ 此年公命ニヨリテ駁朱度考一卷ヲ著ハス	那波魯堂生ル
同 十三年	二三八八 一七二八	六十三歳	正月十九日徂徠歿ス	板復軒、岡嶋冠山、山井崑崙等歿ス 細井平洲生ル 平賀鳩溪生ル

年	皇紀	西暦	年齢	事項	生歿
同 五年	二三八〇	一七二〇	五十五歳		澁井太室、萩谷支岡、綾部富坂等生ル 中野撝謙、鵜飼稱齋歿ス 伊藤仁齋孟子古義刻成ル
同 六年	二三八一	一七二一	五十六歳	十一月幕府六諭衍義ノ訓點ヲ徂徠ニ命シテ梓行ス、此原本ハ琉球人程順則ノ印行ヲ薩摩侯ヨリ献上セルモノナリ	赤松滄洲、林鳳谷、仲子岐陽生ル 五井持軒、服部寬齋歿ス
同 七年	二三八二	一七二二	五十七歳	四月徂徠其著ス所ノ政談四卷ヲ幕府ニ献ス	高玄岱歿ス 伊藤東涯、讀易私說、讀易圖例、周易卦變考、周易經翼通解等成ル
同 八年	二三八三	一七二三	五十八歳		片山北海、後藤芝山、三浦梅園、池野大雅等生ル 佐々木池庵、若林強齋歿ス
同 九年	二三八四	一七二四	五十九歳	板美仲始メテ徂徠ノ門ニ入ル	服部蘇門、高葛陂生ル 山田麟嶼儒官トナル、時年僅カニ十三 伊藤東涯制度通刻成ル

年	皇紀	西暦	年齢	事蹟	参考事項
同五年	同二三七五	同一七一五	五十歳		太宰春臺致仕、是ヨリ終身仕ヘズ、時年三十六 寺嶋良庵和漢三才圖繪九十一卷ヲ著ス 稻生若水歿ス
享保元年	同二三七六	同一七一六	五十一歳	十二月四日黒田豐前守幕命ヲ以テ政治ヲ問フ、徂徠乃チ太平策一卷ヲ著シテ之ヲ獻ズ 學則、答問書成ル	德川吉宗紀州ヨリ入テ將軍トナル 服部南郭致仕、芝赤羽ニ帷ヲ下ス 木村蓬萊生ル
同二年	同二三七七	同一七一七	五十二歳	辨道辨名二書述作成ル	長久保赤水生ル 後藤松軒歿ス 越雲夢書畫ノ士ヲ懷仙樓ニ招集シ古書畫ノ展覽ヲ催ス
同三年	同二三七八	同一七一八	五十三歳	論語徵ヲ著ハス、是ヨリ大學解、中庸解及ビ孟子識等經解ノ述作ニ從事ス	五味釜川生ル 董河天民、三宅觀瀾、谷秦山等相次デ歿ス
同四年	同二三七九	同一七一九	五十四歳	徂徠兄荻生春竇上總本納村ニ歿ス	宮瀨龍門、僧大典生ル 佐藤直方歿ス 山縣周南、君命ニヨリ明倫館ヲ剏ム 四月十三日安藤東野歿ス

年號	皇紀	西暦	年齡	事蹟	關係事項
同　七　年	二三七〇	一七一〇	四十五歲		宇佐美灊水、鵜殿士寧生ル 新井白石登用セラル、三宅觀瀾、室鳩巢亦タ相次イデ登用セラル
正德元年	二三七一	一七一一	四十六歲	入江若水始テ徂徠ヲ訪フ	太宰春臺再ビ江戸ニ來ル、生實侯召シテ記室ト爲ス 淺見絅齋歿ス 安藤東野致仕シ草堂ヲ駒込白山ニ築キ白賁書屋ト云フ
同　二　年	二三七二	一七一二	四十七歲		山田麟嶼生ル 伊藤仁齋論語古義刻成ル 貝原益軒自娛集成ル
同　三　年	二三七三	一七一三	四十八歲	田省吾、藩邸ニ於テ姦臣ヲ斬テ徂徠ノ家ニ匿ル	江村北海、服部元雄生ル 大高坂芝山歿ス 伊藤仁齋大學定本刻成ル 細井廣澤正面摺ヲ工夫シ成ル 新井白石讀史餘論成ル
同　四　年	二三七四	一七一四	四十九歲	十月廿四日憲廟實錄成リ百石增加都合五百石トナル 蘐園隨筆刻成ル	十一月二日柳澤吉保歿ス 貝原益軒歿ス 龍艸蘆生ル 伊藤仁齋中庸發揮刻成ル、同東涯古學指要 鄒魯大旨成ル、山崎闇齋垂加全集刻成ル 宇野明霞向井三省ノ門ニ入ル

年代	年齡	事蹟	參考
同 二年 同 二三六五 同 一七〇五	四十歲	三月十九日五十石加增、三百五十石トナル 十月徂徠夫人三宅氏歿ス、年三十三歲 山縣周南始メテ徂徠ノ門ニ入ル	伊藤仁齋歿ス 北村季吟歿ス 井上蘭臺、山脇東洋、蟹養齋等生ル
同 三年 同 二三六六 同 一七〇六	四十一歲	四月廿七日勅序護法常應錄出來ニ付五十石加增アリテ四百石トナル 九月七日主命ヲ以テ田中省吾ト共ニ甲斐ノ國ニ行キ、峽中紀行ヲ著ハシ後又々風流使者記ヲ著ハス 十一月九日父方菴歿ス	柳里恭、林蘭溪生ル 榊原篁洲歿ス
同 四年 同 二三六七 同 一七〇七	四十二歲	九月十四日新黄檗竟悅峯上人ト始メテ瑞祥寺甘露堂中ニ於テ筆談ス、僧香洲、田省吾藤煥圖等亦タ席ニ列ス	石川麟洲生ル 三宅尚齋罪ヲ獲テ幽閉サル 伊藤仁齋童子問刻成ル
同 五年 同 二三六八 同 一七〇八	四十三歲	徂徠第二夫人佐々木氏ヲ娶ルハ此年ナルカ 佐々木氏亦同棲數年ニシテ歿ス	湯淺常山、林東溟、石島筑波等生ル 林道榮歿ス 松平吉保領地ニテ甲州金ヲ改鑄ス
同 六年 同 二三六九 同 一七〇九	四十四歲	徂徠藩邸ヲ出テ日本橋茅場町ニ居ヲ定ム 蘐園隨筆ノ著ハ此年ナルベキカ？	柳澤吉保罷ソレ、六月三日隱退（將軍綱吉薨去ノ爲メ） 中江岷山宋儒理氣説ヲ排駁シ、仁齋學ヲ主張シ、四書辨論、理氣辨論ノ二書ヲ著ハス 宇都宮遯庵、岡島石梁歿ス

年号	皇紀	西暦	年齢	事蹟	参考
同 十三年	同 二三六〇	同 一七〇〇	三十五歳	正月十九日新知二百石、班上士ニ比ス	太宰春臺藩ヲ辭シ、京都ニ之キ、又大阪ニ行ク、時ニ年二十一 徳川光圀薨ス
同 十四年	同 二三六一	同 一七〇一	三十六歳		宇野士朗生ル 安東省菴歿ス 三月十四日淺野長矩吉良義央ヲ殿中ニ斬ル 同日長矩ニ切腹ヲ命ズ 十一月二十六日柳澤保明、松平ノ稱並ニ名ノ一字ヲ賜ハル
同 十五年	同 二三六二	同 一七〇二	三十七歳	十二月十八日御年譜出來ニ付百石加增、併テ三百石トナル	十二月十四日淺野長矩ノ遺臣四十六人吉良義央ヲ討ツ 羽黑養潜、中村惕齋歿ス 室鳩巢義人錄ヲ著ス
同 十六年	同 二三六三	同 一七〇三	三十八歳	徂徠、伊藤仁齋ニ書ヲ贈リテ教ヲ請フ	三浦竹溪始メテ柳澤侯ニ仕フ 伊藤東涯用字格成ル 秋山玉山、和智東郊、根本武夷、物金谷等生ル
寶永元年	同 二三六四	同 一七〇四	三十九歳	父方菴老ヲ以テ致仕ス、時ニ年七十九歳	安藤東野柳澤侯ニ仕フ

年	年齢	事蹟	備考
同 八年（二三五五・一六九五）	三十歳		稻垣長章生ル 谷一齋歿ス
同 九年（二三五六・一六九六）	三十一歳	八月廿二日徂徠始メテ御馬廻トシテ柳澤侯ニ仕フ十五人扶持總右衛門ト改稱 九月十八日柳澤邸ニ於テ將軍ニ謁シ司馬溫公疑孟ノ得失ヲ論ズ 九月廿一日大近習ニ仰付ラル 十一月細井廣澤ノ媒介ニテ三宅氏ヲ娶ル	大高坂芝山適從錄ヲ著ハシ、伊藤仁齋ノ說ヲ駁ス 服部南郭江戶ニ來リ始メテ柳澤侯ニ仕フ（一說）
同 十年（二三五七・一六九七）	三十二歳	九月十八日拾人扶持加增、御儒者仰付ラル 父方菴法眼ノ位ニ叙セラル	大高坂芝山、南學傳刻成ル 梁田蛻巖加納侯ノ儒官トナル 莊田子謙、五井蘭洲、大内熊耳、中村蘭林等生ル
同 十一年（二三五八・一六九八）	三十三歳		宇野明霞、青木昆陽、冢田旭嶺等生ル 服部南郭柳澤侯ニ仕フ
同 十二年（二三五九・一六九九）	三十四歳		將軍柳澤吉保ニ領地九萬二千三十石ノ御朱印ヲ賜フ 良野華陰、田中蘭陵生ル 田中省吾兵學ヲ以テ柳澤侯ニ仕フ 木下順菴歿ス

同　三年 同　二三五〇 同　一六九〇	二十五歳	父方菴赦ニ遇ヒ江戸ニ歸ル、徂徠亦從テ江戸ニ還リ、芝增上寺門前ニ僑居シ講說ヲ業トス	鷹見爽鳩、高野蘭亭生ル 伊藤東涯刊謬正俗成ル
同　四年 同　二三五一 同　一六九一	二十六歳		正月廿二日將軍綱吉柳澤ノ邸ニ臨ム、爾後度々御成アリ 守屋秀緯、本多猗蘭生ル 熊澤蕃山歿ス
同　五年 同　二三五二 同　一六九二	二十七歳	徂徠其門人吉有隣、僧聖默等ヲシテ譯文筌蹄ヲ筆記セシム、操觚ノ士皆之ヲ寶トス、徂徠ノ名聲是ヨリ稍高マルト謂フ	二月將軍綱吉孔子廟ヲ拜シ釋菜ノ禮ヲ見、自ラ論語ヲ講ズ 伊藤竹里、閔白駒、田龍溪等生ル 水戸義公湊川ニ楠公ノ碑ヲ建ツ
同　六年 同　二三五三 同　一六九三	二十八歳		伊藤仁齋童子問刻成ル 細井廣澤始メテ柳澤侯ニ仕フ 新井白石甲府公ノ侍講トナル
同　七年 同　二三五四 同　一六九四	二十九歳		柳澤吉保老中格トナル、川越城ヲ賜ハル 太宰春臺始メテ出石侯ニ仕フ 伊藤蘭嵎、中根東里、山根華陽等生ル 芭蕉翁歿ス

年	年齡		事項
同 二年（同 二三四五・一六八五）	二十歲		伊藤仁齋大學定本ヲ作ル 中野撝謙始メテ江戸ニ來ル 石田梅巖生ル 伊藤介亭生ル 山鹿素行歿ス
同 三年（同 二三四六・一六八六）	二十一歲		柳澤吉保加祿千石、併テ二千三十石トナル 入江南溟、土屋藍洲生ル
同 四年（同 二三四七・一六八七）	二十二歲		山縣周南、篠崎東海生ル 熊澤蕃山下總古河ニ移ル
元祿元年（同 二三四八・一六八八）	二十三歲		柳澤吉保御側用人トナリ、一萬二千三十石ヲ賜ハリ諸侯ニ列ス 平野金華、藪愼菴生ル 太宰春臺始メテ江戸ニ來ル、時ニ九歲 栗山潜鋒、保健大記ヲ撰ス 人見鶴山、西山健甫歿ス
同 二年（同 二三四九・一六八九）	二十四歲		三浦竹溪、成嶋錦江生ル 田中省吾、山鹿藤助（素行ノ子）ヨリ其流派ノ秘訣ヲ傳授サル 北村季吟幕府歌學方トナル

同 二三四〇 同 八年 同 一六八〇	十五歲		太宰春臺生ル 林鵞峰卒ス 五月八日將軍家綱公薨ス 綱吉將軍トナル 柳澤吉保御小納戸役トナル
同 二三四一 天和元年 同 一六八一	十六歲		柳澤吉保加祿三百石、家祿合セテ八百三十石トナル 木下菊亭生ル 山井崑崙生ル
同 二三四二 同 二年 同 一六八二	十七歲	岡本半助（井伊掃部頭侍）ノ軍法ヲ修得ス 軍書六十卷アリト云フ	正月元日讀書初ノ式ヲ行フ、小納戸柳澤彌太郎ヲシテ大學ヲ講ゼシム、後例トナル 山崎闇齋歿ス 木下順菴幕府儒官トナル
同 二三四三 同 三年 同 一六八三	十八歲		柳澤吉保加祿二百石、併テ千三十石トナル 安藤東野生ル 服部南郭生ル 越雲夢生ル 田中省吾江戸ニ來ル時ニ年十六
同 二三四四 貞享元年 同 一六八四	十九歲		稻葉迂齋生ル 堀南湖生ル 僧虎闗濟北集刻成ル

年	皇紀	西暦	年齢	事蹟	一般事項
同三年	同二三三五	同一六七五	十歳		宇都宮遯菴赦ニ遇ヒ再ビ京都ニ還ル 新井白石父正濟ニ從テ土屋民部ノ藩ヲ去ル時ニ年十九
同四年	同二三三六	同一六七六	十一歳		祇園南海生ル 松浦霞沼生ル 綾部絅齋生ル 山鹿素行赦ニ遇ヒ江戸ニ還ル
同五年	同二三三七	同一六七七	十二歳		僧心越、明國ノ亂ヲ避ケテ來リ歸化ス 山崎闇齋朱易衍義成ル
同六年	同二三三八	同一六七八	十三歳		甲府綱重薨ス 米川操軒歿ス 桂山彩巖、寺田臨川、菅野兼山等生ル
同七年	同二三三九	同一六七九	十四歳	徂徠父方菴罪ヲ以テ南總ニ流サル、一家之ニ從テ南總ニ移居ス	十一月十七日家宣公近衞公息女昭子ト婚儀アリ

年號	皇紀	西暦	年齢	事蹟	世事
同　十年	二三三〇	一六七〇	五歳		伊藤東涯生ル 人見幽軒歿ス 林鵞峰本朝通鑑成ル
同　十一年	二三三一	一六七一	六歳		入江若水生ル 盧草拙生ル
同　十二年	二三三二	一六七二	七歳	此年一度ビ林家ニ入門ス	梁田蛻巖生ル 石川丈山歿ス 德川光圀彰考館ヲ起ス 宇都宮遯菴古今人物志刻成ル
延寶元年	二三三三	一六七三	八歳		京都大火、伊藤仁齋災ニ遭フ 宇都宮遯菴罪ヲ得テ岩國ニ幽閉サル
同　二年	二三三四	一六七四	九歳		岡嶋冠山生ル 芭蕉翁桃青深川ニ庵ヲ結ブ

附錄

徂徠年譜

年號	年齢	徂徠事蹟	參考
皇紀二三二六 寛文六年 西暦一六六六	一歳	二月十六日（二十六日トアルハ誤ナリ）江戸二番町ノ邸ニ生ル	四月山鹿素行聖教要錄ヲ著ハシ播州赤穗ニ謫セラル 九月林梅洞歿ス 向井滄洲岡嶋石梁生ル 貝原益軒近思錄備考成ル
同 二三二七 同 七年 同 一六六七	二歳		中野撝謙生ル
同 二三二八 同 八年 同 一六六八	三歳		二月十三日田中省吾（富春山人）生ル 雨森芳洲生ル
同 二三二九 同 九年 同 一六六九	四歳		三輪執齋生ル

邪志也、可謂不義也、雖然、士也生不能救其君於不義、寧死以成其君不義之志、事勢之至於此、是推其情、不亦大可憫乎、故予以爲田横海島五百人之倫也、今察佃奴市兵衛事、則不大勝於長矩之臣乎、鞠躬竭力、以致其忠主之道、能盡爲其所得爲者而久弗懈、誠志感縣官、以復其主之家、而身得爲良民、是不亦大勝於長矩之臣乎、嗚呼雖所遇之不同、然推其志、亦可謂義也已。(瀫芳閣叢書第一冊所載)

徂徠研究　終

といつてゐる。彼れ果して罪魁の人であらうか。勿論その教學に於て種々の缺點はあつた。然し彼れは餘りに誤解されて、その缺點が針小棒大視されて來てゐる。兎に角吾邦儒學史上に於ける問題の人物である。以上吾人の論述が、幾分にてもこの疑問の人物を解する上に於て、裨益する所あらば、著者望外の幸甚とする所である。

補遺

（之ハ結論第二章第一節ノ末尾ニ入ルベキヲ誤ツテ脱漏セシモノナリ　校正者記）

物子論復讐文

外史氏曰、辛巳歳三月、天使東下、是日赤穗侯淺野長矩、以私怨、拔佩刀、擊少將吉良義英于殿廷、義英創而不死、其夕長矩賜死、國除、義英如故、迨壬午十有二月、赤穗遺臣大石某々等四十有七人、夜襲義英第而戕之、然後束手就擒、越翌年二月、皆賜死、世皆謂、四十七人者、捐身命于主死之後、以效無報之忠、翕然以義士稱之、以予觀之、是亦田横海島五百人之倫也、夫長矩欲殺義英、非義英之殺長矩、不可謂君仇也、赤穗因欲殺義英而國亡、非義英之滅赤穗、可謂君仇乎、長矩一朝之忿、忘其祖先而從事匹夫之勇、欲殺義英而不能、可謂不義也、四十有七人者、可謂能繼其君之

問所は龜井南溟の關係で、全然徂徠學を主としたことは學規に記されてゐる。又舊日出藩は伊藤龜年を招聘してゐる所から觀ても徂徠學の行はれたことが察せられる。佐賀藩はすでに述べたやうに矢治馬遁翁の如き人があつて斯學を鼓吹したが、この藩は大潮などの影響があつて可なり盛んに行はれてゐる。その他日向國延岡藩には春臺の門人赤星多四郎(名は國香、字は子蘭、號を拙齋といふ)などの關係で、大に徂徠學の古學が流行した。嘉永二年に歿した安藤鄕右衞門(名は安淵、字は子參)などは恐らく此の藩に於ける最後の徂徠學者であつたのであらう。その他諸藩に於ける徂徠學者を探索するときは、決してその數尠少でないが、餘りに煩雜に涉るから凡て、之を省略する。尙ほ又た平金華の系統を引いてゐる戶崎允明の一派及び徂徠に私淑せる孔生駒、赤松太廋、土井贅牙、塚田大峯の如き、或は勤王慷慨の士として知られたる肥後の富田大鳳の如き記すべきもの多々あるも、此等は別に近世蘐園學派を詳論するの時、徂徠直門の人々と共に他日を期してその詳細を述べて見たいと思ふてゐる。之を要する徂徠歿後の蘐園派は一時に隆盛を來たし、中頃やゝ衰へたる時と雖も、九州方面に於ては却つてその隆盛を來たし、以て幕末に至るまで各藩に於てその學を尊信するの士尠なくなかつたのである。廣瀨淡窓は徂徠を評して、

徂徠ハ吾邦ニテ古今一人ナリ、當時日本ノ文學大ニ開ケシハ、此人ノ功多キニ居レリ、其毒ヲ天下ニ流スコトモ亦甚多シ、或人ノ評ニ功首罪魁ト云ヘリ、實ニ然ルコトナルベシ。(儒林評)

今日不明である。三嶋の養子篠崎小竹は近世の文章家として名を知られてゐるが、小竹は家學を棄てゝ朱子學を奉じた人である。

大阪に於ける蘐園派の學者としては、尚ほ此外にも多くあつたであらうが、今一々之を擧ぐる必要もない。幕末に於て徂徠學者として最もその名を知られてゐるのは藤澤東畡である。東畡、名は甫、字は元發、東畡はその號である。彼れは讃岐安原の人であるが、幼時中山城山といふ人について徂徠學を學び、熱心なる徂徠の崇拜者となつた。その後ち長崎に遊んで支那語を學び、還つて大阪に住み、元治元年七十一歳を以て、歿するまで、終生徂徠學を復興することを以て己れが任とした。晩年の一詩に曰はく、「闕里文章業詭遷、吾曹所守有師傳、如今豈爲非譽動、一片丹心七十年」と、その徂徠學を奉ずる熱心なる意氣以て推すべきである。遺著東畡文集十卷がある。その子南岳も亦た大阪に於ける近世の儒者として知られてゐるが、父東畡の如き熱心なる徂徠派の人でなかつたやうである。以上ただその一斑を叙べたに過ぎないが、大阪に於ても徂徠の當時より幕末に至るまで、相當に蘐園の學風が行はれたことが知らるゝであらう。

尚ほ彦根藩に於ては徂徠直門の松井助七(所謂松子潤)及び武子忠の二人ありて、大に徂徠の學を鼓吹し、夏目外記の如き徂徠の尊信者あつた關係から、藩學に於ては徂徠學を主とし、蘐園の學風一時その隆盛を極めてゐる。九州福岡藩に於ては東西の兩學問所あつたが、その西學

阪の生れで、幼少の頃より菅甘谷について學問し、又た橋本樂郊にも師事した。弱冠の頃京都に遊び、醫術を學び、その道にも精しかつたといふが、詩人としての名は京畿の地に高かつた。彼れは又左傳を得意としてゐたが、門人を聚めて教授するやうなことはなかつた。要するに詩人として一生を終つた人である。曾て祇南海の子衡藻に會ふて、南海先生の平生を聞いて、大に悦服し、常に人に語るにこの事を以てしたといふ。天明四年四十六歳を以て歿してゐる。遺稿には小園摘稿、葛氏漫艸がある。

岡魯庵、名は元鳳、字は公翼、魯庵と號し、又別に白洲或は濟齋の號をも用ゐた。元來醫を業としたが、菅甘谷の門に遊び、古文辭學を修めたので、詩人の名が寧ろ當世に高かつたやうである。片山北海の混沌社を結ぶや、葛蠹庵と共にその同盟に加はつたが、魯庵の名は寧ろその上に出でたと謂はれてゐる。彼れは又物産學を好み、自ら庭園に薬艸を雜植して之を研究し、その結果毛詩品物圖、離騷名物考を著はしてゐる。天明六年五十歳を以て歿した。

篠崎三嶋、名は應道、字は安道、三島はその號である。又別に郁洲、或は梅花堂の號を用ゐた。長兵衛はその通稱である。菅甘谷の門に入りて蘐園の學を修め、大に物氏の說を喜んだ。彼れはその外、天文、卜筮、音切、騎馬術にも通曉してゐた。四十歳の頃始めて塾を開き、多くの門生を教養したが、其教は全く物氏の說を宗としたものであつた。文化十年七十七歳を以て歿した。遺著には論孟述意、放言、郁洲摘艸、浪華風雅、草彙、碧紗籠集等數部の著あるも、その存否は

二人については暫く之を措き、徂徠直門の弟子たる菅甘谷を以て、その先唱者となし、その發展の狀況について述べて見よう。

菅甘谷、名は晨耀、字は子旭、通稱を小善といひ、甘谷はその號である。その父は岸和田藩の堀氏を繼いだが、堀氏は菅原姓である所から、彼れは菅と稱したのである。江戸に出でゝ徂徠の門に入り、大に古文辭學を修め、後ち大阪に移つて專ら物氏の學を唱道し、浪華の地始めて物氏の說行はるるに至つたのである。兄樂郊、葛蠧庵、岡魯庵、篠崎三嶋の如き、此地の蘐園學者は皆彼れの教を受けた人である。甘谷は初めの號を南嶠といつた。徂徠集に屈子旭南嶠秀才とあるのは、これが爲めである。彼れは寶暦十四年七十四歳を以て大阪に於て歿した。遺著としては南嶠園集、甘谷遺稿等ありと謂ふも、その存否を詳にし得ない。

兄樂郊名は臧、字は臧宗、通稱橋本宇藏として知られてゐる人である。甘谷に從ふて物徂徠の學を修め、大阪に於て物氏の學を教授した。前述の葛蠧庵及び篠崎三嶋はこの樂郊にも師事したと謂はれてゐる。明和二年に歿したが、その年齡は明かに知られない。元來隱者的の人で、著書はないが、扇面富士山に題するの詩「六十餘州不二山、芙蓉突兀壓東關、四時絕頂常餘雪、多少行人駐馬間」は人口に膾炙してゐる。

葛蠧庵、名は張、字は子琴、所謂葛子琴としてその名を詩人の間に知られてゐる。號を蠧庵又は小園といひ、通稱を橋本貞元といつたその本姓葛城氏なるを以て葛といつたのである。大

（ホ）　大阪に於ける蘐園學派　附その他の各藩について

大阪の地に初めて儒學を唱道したのは五井持軒(寛永十八年――享保六年)である。然しながら持軒の學は懷德堂の先驅をなし、その標榜する所は朱子學であつた。而してその子蘭洲は非物論七篇を著はして大に物氏の學を排斥してゐる。然らば蘭洲(寶暦十二年六十六歳歿)の時代、すでに此地に於ても物氏の學を奉ずるものもあつたことが想像せられる。而して何人を以て此地に於ける蘐園學の首唱者とすべきであらうか。これについて自分は三人の學者を見出し得た。一は山縣周南の門人林東溟が既に享保十六年の頃より此地に來つて徂徠の學を唱へてゐることである。二は菅沼東郭(阮東郭)(寶暦十三年七十四歳を以て此地に歿す)の此地に來たつて物氏の學を唱へたこと、三は徂徠直門の弟子たる菅甘谷が大阪に來つて師說を以て敎授したことである。此等三人は殆んど同時代にして何れを先唱者とすべきかは、俄かに判定することは出來ないが、林東溟の如きは、たゞ歸國の途次暫く此地に留まりてその主張を宣傳したに過ぎないと想はれる。兎に角大阪に於て歿した人でない。菅沼東郭は論語徵疏を著はし、且つその歿年に至るまで、大阪に於て徂徠學を敎授したことは事實であるが、徂徠の直門でなく、たゞ私淑した人である。且つ東郭の門下からは大阪出身の徂徠派の人を出してゐない(勿論東郭の子玉屋山人は玉屋集を著はしたほどの文人ではあつた)。故に今此

餘熊耳の名聲は、徂徠、春臺、南郭の歿後に於ては蘐園派第一の文章家として、當時に知られた。從つてその影響も多大である。すでに述べたる水藩に於ける斯學は全くこの人の系統に屬するものである。又彼れは唐津水野侯に仕へた關係から九州方面にも斯學を傳へてゐる。熊耳先生文集(十六卷三冊)に據つて之を見るに伊藤東涯とも交はつた人で、京阪地方にも相當勢力あつたやうである。而してその文集には經濟に關する論議もなかなか多い。その水藩に用ゐられたる所以なしと思はれない。徂徠學の經濟學的方面に於ても亦た重要の人たることを忘れてはならぬ。門人としては翠軒を初め、中根東平、田中子纓、市川鶴鳴、坂本天山(中年以後一家の見を立てた)等傑出せる偉才を多く出してゐる。

宇佐美惠(灊水)は徂徠晩年の弟子にして、徂徠の遺著を整理し、之を世に刊行せる功績に於ては徠門唯一の高弟である。徂徠歿後二代目物金谷を助けて、斯學の鼓吹に力を用ゐた。前述の立原翠軒といひ、中根東平といひ、又阪本天山の如きも亦た、一方に於てこの灊水の教導によつてゐることが多いのである。遺著としては論語徵考六卷を初め主として徂徠の遺作に解を施せるもの十數部あるが、自家の見解を示してゐるものが少ない。蓋し忠實なる徂徠の遺弟として身を終ることを以て自任したのであらう。灊水が出生地の上總は、徂徠と因緣淺からざる土地であつたことも、彼れの徂徠崇拜に大なる影響があつたことゝ思はれる。以上餘宇二家に關することは、尙ほ今後の研究を俟つて更に詳述したいと思ふ。

師なり、學豈に流派あらんやと言つて、諸說を參釋するのが彼れの學風の特色であつた。嘗つて門人千葉瓦谷を送る序に於て、學問の道を述べて、

且夫學問之道、要在自得、能自樹不與世沈浮是所尙也、世之耳學、信之不篤、求之不敏、思而不學、學而不思、掇拾摸索童習白紛、是吾憂也。(此君堂文集)

といつてゐる。學問の道は自得に在りと主張する所は、折衷派の細井平洲などの考と同じである。蓋し彼れは餘熊耳の外に、細井平洲についても唐音を學んだことがある。此等の事實に依つて考ふるに、彼れの學風は徂徠派の古學と、平洲一派の折衷主義が非常に影響してゐるやうに思はれる。要するに彼れは實學實用を貴ぶの人であつた。その子杏所を初め、藤田幽谷、小宮山楓軒、青山雲龍、岡野逢原、櫻井龍淵、吉田愚谷、藤田北郭、友部松里の如き濟々たる人才は皆その門下より出でた人達である。翠軒の遺著は頗る多い。今こゝに一々列擧することを省く(近世日本儒學史下卷二七七頁參照)。藤田幽谷の言論に於て徂徠に關することは、多く之を辯護し、之を稱讚するの口吻になつてゐるのは、尤ものことゝ思はれるが、幽谷の門人會澤正志齋に至つては世俗と同じく徂徠を誤解せる言論をしてゐる。然しながら水戸藩に於ける徂徠學の影響は決して尠少でないと思ふ。明治年間に至つても、內藤耻叟などは、徂徠の書を重んじ之れが蒐輯に力を用ゐたのも、亦たその由つて來る所深しと謂ふべきである。

因みに翠軒の師たる餘宇二家について茲に一言して置かう、

の學者について蘐園の學を修めたので、前述の如く立原の學問は異學として、一時學者間に於て擯斥せらるるに至つたのである。

田中江南、名は應濤、通稱三郎右衛門、字を子纓といひ、江南と號した。餘熊耳の門人で三禮を專攻した人である。翠軒は即ち此人によつて蘐園の學風を傳へられたのであるが、尙ほ仔細に之を考察するに、翠軒の父蘭溪先生は既に徂徠學を奉じた人であらうと想はれる。その學識の豐富なるに拘はらず、僅かに彰考館の御文庫役にてその一生を終つてゐる所から觀ると、亦た時人より異學として喜ばれなかつたからであらう。且つその子翠軒をして進んで徂徠學を修めしめたる事實に徴しても、既に自ら蘐園の學を知つてゐた人と想はれるのである。翠軒の徂徠學は此くの如く田江南の指導によつたものであるが、その幼少の時分すでに江戸に於て、徂徠直門の餘熊耳について學んでゐることは「文苑遺談續集」の語る所である。又同じく徂徠門の宇灊水についても學を問ふたことは、翠軒の門人小宮山楓軒の隨筆楓軒偶記(六冊)の記事によつて知られる。

立原翠軒の學問思想が徂徠學より發してゐることは甚だ興味あることである。想ふに修史事業の進捗も、彼れが修辭の力と蘐園派の特色たる史學の知識に由つたものであらう。勿論彼れは徂徠派の學を修めたと言つても、決して之れに偏する人でなかつた。只博學無方、志の好む所に從つて其才器を成就するのが、彼れの學問に對する見解であつた。六經諸史は吾

の事實である。此時代に於ける蘐園の學者としては、徂徠の直門にして且つ親戚の關係あつた岡井孝先がある。孝先字は仲錫、號を嵊洲といひ、郡大夫と稱した。彼れが水戸に仕へたのは享保九年であつて、同十八年には遷つて本國讃岐侯に仕へてゐる。遺著嵊洲遺稿三卷あるも、未だ寓目の機を得ない。然しながら彼れは僅かに十年間籍を彰考館に置いたのみで、總裁の地位にも就かず、只その一員たるに過ぎなかつたのであるから、別に言ふに足るものがない。徂徠學が直接水戸藩に影響を與へたのは、第二期に入つてからである。勿論第一期に於ても總裁安積澹泊などは屢々徂徠の教を受けてゐることは、すでに本論に於て述べたが、徂徠の門人ではなかつた。然るに文公によつて重用せられたる立原翠軒に至つては、總裁の職に任ぜられ、大に自家の意見を實地に應用したのである。義公の時は前述の如く學派拘泥の見がなかつたが、その後漸次朱子學中心となつたことは、幕府の親藩として蓋し已むを得ざる自然の勢であつたであらう。これが爲め翠軒も一時不遇の境遇にあつたが、英邁なる文公の拔擢する所となつて、忽ち得意の時代となり、萎微として一時不振に陷つてゐた修史事業に、多大の功績を寄與したことは人の知る所である。

立原萬、字は伯時、通稱甚五郎、東里又は翠軒はその號である。翠軒は果して何人によつて徂徠學を修めたであらうか。これについて水戸藩士の傳ふる所を聞くに、翠軒の少時、偶々田中江南なるもの水戸に來り、朱子學に反して古學を唱道したが、翠軒は時流を追はずして、この新來

て注意すべき人である。遺著としては松蔭客話二册、玉川小話一册、玉川遺稿六册等がある。詩文を以て名を當世に知られた人である。

菊池衡岳、名は禎、字は叔成、通稱內記、衡岳はその號である。本姓關口氏世々紀藩に仕へた人である。衡岳も亦た金谷玉川と同じく松崎觀海の門に學んだ。同僚に大田南畝(蜀山人)がある。蜀山人は彼れの爲めに墓碑銘を書いてゐるが、その言ふ所に據れば、紀藩に始めて學校を起し、その學規を定めたのは皆衡岳の力に由つたものであると謂ふ。遺著には君道編二册、海岳雜詠一册、豆相紀行一册、思玄亭遺稿七册がある。紀藩に於ける教育上には大功のあつた人である。以上たゞ紀藩に於ける蘐園派の主要なる人のみを擧げたのであるが、亡父或は鄉里の先輩の談に據れば、明治の初年に至るまで相當徂徠派が流行したといふ。現に濱口梧陵翁の書庫には今尙ほ此等徂徠學者の藏書を儲藏されてゐる。紀藩は自分の出身地であるから、今後一層この方面についての調査をして見たいと思ふてゐる。

(二) 水戸藩に於ける蘐園の學流附餘宇二家について

水戸學の發展については、普通之を三時期に區別してゐる。(一)義公中心時代(二)文公中心時代(三)烈公中心時代これである。第一期義公中心時代に於ては、義公の精神は專ら修史事業の完成にあつて、學派の差別などはなく、殆んど各學派の學者を普ねく招致してゐることは、周知

春臺嘗テ云ハク今ニモ善六ガ居タラバ餘程六ケシヤ學者ナリト云ハレシ由。
その徂徠の業を輔け、蘐園に於て重んぜられた學者であつたことが判るであらう。春臺のいへるが如く、若し尚ほ長命であつたならば、斯學派に於ける經學者として、實に重要の人物となつたであらう。そは兎もあれ、七經孟子考文の著は、彼れをして我が學界に不朽の名を留めしむるに足るものである。想ふに紀藩に於ける徂徠學は彼れを以てその先驅者となすべきであらう。

宮瀬維翰字は文翼、龍門と號し、通稱を三右衛門といつた。服部南郭の芙蓉社に學んだが、同門の鵜士寧、高翼之などはその才能を惡んだといふ。先哲叢談後編卷六にその詳傳が記されてゐる。その遺著には古文孝經國字解一冊、李王七律詩解二冊、鴻臚傾蓋集一冊、東槎餘談一冊、龍門文集稿六冊、龍門先生文集一冊(寫本)等がある。殊にその鴻臚傾蓋集は龍門が韓客と應答した詩文を輯めたものであるが、徂徠の功績を讃美し、それに次ぐものを南郭となし、此二先生の如きは開闢以來未だあらざるものとして、大に之を稱揚してゐる。その熱心なる徂徠の禮讃者であつた點は、恰も長藩の瀧鶴臺と相似てゐる。想ふに紀藩に於ける斯學派としては當時の泰斗であつたに違ひない。彼れは明和八年正月四日五十五歳を以て歿してゐる。

金谷英、字は世雄、玉川と號し、通稱を英藏といつた。春臺門の松崎觀海について深く蘐園の學を修めた、寛政十一年僅かに四十一才を以て歿してゐるが、紀藩に於ける斯學の鼓吹者とし

たからであらう、蘐園派の學風も相當に行はれたやうである。今その最も著しき人々についてのみ之を述べて見よう。

山井鼎（重鼎ともいふ）、名は鼎、字は君彝、崑崙と號した。紀州海草郡濱中村の人である（墓は同村長保寺にある）。その本姓は大神氏であつたから、徂徠集には紀人神生と記してゐる。初め京都に出でゝ、伊藤仁齋の門に在つたが、徂徠の名を慕ひ、遂に江戸に來つて徂徠の門に入つたのである。その後ち徂徠の勸めに從つて、足利學校の藏書について深き研鑽を遂げ、有名なる七經孟子考文を著はして、日本の經學界に光輝を放つてゐることは、普ねく人の知る所である。蘐園雜話を見るに山井氏に關する左の記事がある。

二辨論語徵ハソラニテ書レシ文ナレバ、時々覺違ヒ有ナリ、ヨツテ校正ヲ山井善六ニ賴レタリ、善六ハ徠翁ニ七日後レテ死セシ人ナリ、業終ラザリニヨリ、南郭春臺是ヲ校正セリ。

前ニモ云テアル通リ徠翁二辨徵學庸解ハ暗記ニテ書レシユヘ出處ヘ突合セクレト、山井善六ニ賴マレケル、春臺南郭ハイソガシ、、金華ハケンオノヤウナル者ナリ、足下ナラデハタノム人ナシト云レシ由、夫ヨリ右ノ書ドモ寫取リ句讀ナドセラレケル、其内ニ歸省ニ紀州ヘ行シ、發足ノ時ヨリ腫物ニテ不快ニアリシガ、程ナク在所ニテ物故シタリ、徂徠ヨリ七日後レテ死セシナリ、依テ此方ニテ道具ナドウリテ金ニシテ在所ヘツカハセシトナリ、善六ハ根本八右衛門ト二人足利學校ニ居テ、七經孟子考文ヲ編ミシ人ニテ精密ノ學ナリ。

門人であるが、尾藩に於て學を講じ、從學の子弟甚だ多く、大に時人の愛慕する所となつた人である。寛政三年七十六歳を以て歿し、熱田の妙安寺はその墓所となつてゐる。その子泰鼎、字は士鉉、滄浪と號した、又父業を繼いで大に斯學を講じ、一時明倫堂の教授ともなつてゐる。古書を校正することを好み、春秋左氏傳、國語、莊子因、世說新語補、韓文起、文選李善註、詩韻含英等の書を校刊してゐる。天保二年七十一歳を以て歿し、遺著に「一宵話」の書がある。千村諸成、字は伯就(一に字は力之)鵞湖又は笠澤と號し、通稱を總吉といつた。此人も亦た石島筑波について學んだ人であるから此地に於ける蘐園派の人と見るべきであらう。寛政二年六十四歳を以て歿してゐる。その詩集に自適園集一部がある。以上たゞその主要なる人物についてのみ述べたのであるが、尾藩に於ても蘐園派の隆盛を極めたことが、以て推知せらるゝであらう。顧ふに細井平洲といひ、人見彌右衛門(名は黍、字は子魚、璣邑と號す)といひ、何れも尾藩に仕へて有名の人々であるが、此等の人々は何れも蘐園に相往來し、徂徠の門人と親交のあつた人である。蘐園の學風が特に尾藩に行はるゝに至つたのも、亦た所以なしと謂ふことが出來ないであらう。

(ハ)　紀州藩に於ける蘐園派について

紀州藩は大體に於て仁齋派の勢力範圍であつたが、その復古的精神に於て共通の點があつ

注意すべき人である。殊に徂徠の門人として徳行を以て知られ、中江藤樹に似た人として稱揚されてゐる所から觀ると、徠門必ずしも徳行の君子人なきにあらざるを證するに足るであらう。蓬萊は同じく徂徠の門から出でゝ陽明學を唱へた中根東里とも親しく交はり、東里の著「東里新談」(寶暦十一年刊)にその序文を書いてゐる。その人物性行ともに東里に類似してゐたやうである。蓬萊の遺著としては玉壺詩選、蓬萊遺稿等ありと謂はれてゐるが、今日その存否を明かにし得ない。

滕鳳湫名は俊明、字は彥遠、鳳湫はその號である。江戶の人であるが尾藩に仕へたから、又この藩に於ける斯學派の人として注意すべきである。鳳湫は元來林家(榴岡)の門人で、徂徠に相見なきも、中年以後その舊習を變じ、古文辭を修め、蘐社の人々と相往來し、殊に物金谷及び鳴鶴江と親交のあつた人である。明和二年七十歲を以て歿してゐる。彼れの尾藩に仕ふるや、專ら徂徠學を實地に應用し、治績頗る觀るに足るものがあつた。その遺著亦た數部ありといふも、未だ之を探索し得ない。その他徂徠の直門に岡弘字は子光、祖洲と號し、通稱を安之進といふ人があつた。寬保二年の頃尾藩に來つて斯學を講じ、門人多くその下に聚り一時盛名甚だ高かつたが、安永二年七十五歲を以て此地に歿した。その子關喜字は公德、元洲と號し、通稱を進治といつた。又父業を繼いで大に蘐園の學を鼓吹してゐる。彼れは文化三年五十四歲を以て歿した。その遺著說苑纂註等世に行はれてゐる。秦原不、字は子棐、峨眉と號し、服部南郭の

て、獨り蘐園派の人に限らず、室鳩巢等他派の人々の詩を多く收載してゐる。想ふに學派拘泥の見なき穩健なる考を有つてゐた人であらう。尙ほ蘭皐は紀州蘐園派の學者宮瀨三右衛門とも親交あつたことは龍門先生文集の中に見えてゐる。蘭皐は寶曆二年七十二歲を以て名古屋の私邸に於て歿してゐる。尾州藩に於ける蘐園派の先驅者として注意すべき人である。因みに彼れは愛知郡中村の人で、豐太閤の同族である。後に太閤舊栖の處を訪搜し豐王舊趾碑を立てたのは是れが爲めである。徂徠の作として有名なる「絕海樓船震大明、豈思此地長柴荊、前山風雨時時惡、至今猶作叱咤聲」といふ豐王舊栖に題するの詩は、卽ちこの木蘭皐の爲めに作つた詩である。

朝比奈文淵(晁文淵)は又徂徠の門人にして、尾藩に仕へた人である。字は涵德、號を玄洲といひ、文淵はその名である。通稱は甚右衛門(一說甚左衛門ともいふ)といつた。同じく徂徠を尊信し、大に蘐園の學風を鼓吹した。尤も詩文に長じ、その著客館璀粲集は弘く世に行はれたものである。彼れは享保十九年歿してゐるが、終身娶らず、その家はその後斷絕したと謂ふ。

木村貞貫字は君恕、初め嶺南と號し、後ち蓬萊と改む、所謂木蓬萊として知られてゐる。尾州中島郡苅安賀村の人である。十二歲の時江戶に來つて徂徠の門に入つた。幾もなく徂徠が歿したので蘐社の人々と交はり、一方細井平洲などゝ親交を結んでゐる。此人は後ち勝山藩に仕へ、明和三年五十一歲を以て江戶に於て歿してゐるが、亦た尾藩出身の蘐園派の學者として

でゐる。但し右の學者中獨り菅孝伯は朱子學を奉じたので鄉國に容れられず、晩年江戸に於て窮死してゐる。當時徂徠學に反抗せしものは獨り菅孝伯に止まらず、尙ほ幾人の學者もあつたやうであるが、何れも鄉國に容れられず、すべて窮境に陷つてゐる。以て如何に徂徠學が此地に隆盛を極めたかは推知せらるゝであらう。

(ロ) 尾州藩に於ける蘐園學派について

尾藩に於ても亦た一時徂徠の學が盛に行はれてゐる。而してその初をなしたのは徂徠の門人木蘭皐といふ尾州公の大夫である。蘭皐姓は木下氏、名は實聞、字は公達又は希聲といつた。蘭皐はその號で、別に玉壺眞人とも號した。通稱木下宇左衛門といつた人である。彼れは深く徂徠を尊信し、熱心に斯學を此地に鼓吹したことは、恰も莊內藩に於ける水野、匹田の二氏の事蹟に似てゐる。木下氏の熱心なる徂徠學研究者であつたことは、歸藩後屢々書を寄せて教を請ふてゐることに依て知られる。且つ徂徠の著に「示木公達書目」一卷(大川南畝の三十幅の中に收載されてゐる)あつて、所謂蘐園派の必讀すべき書目を悉く列記して之を指導してゐることに徴するも、徂徠が彼れを重んじてゐたことが推知せられる。蘭皐の遺著としては玉壺詩稿四卷、往還日記二卷、吳下舊聞八卷、蘭皐遺文六卷等の書がある。自分の寓目を得たのは玉壺詩稿のみで、その思想學說を知るに足るものでないが、該詩稿の大半は諸大家詩稿とし

水野元朗の門下に加賀山衛士(名は寛猛、字は秀和、桃李と號す)といふ人があつて、是れ亦た深く徂徠の學を信じ、大に之を一藩の士に鼓吹した。藩學致道館の初代の校長となつた白井重行は卽ちこの加賀山衛士の門人である。衛士曾ていふ、藩の學此人に依て興るべしと、大に重行の將來に期待する所あつた。重行姓は白井氏、字は子德、東月と號し、通稱彌太夫といつた。所謂白重行として知られてゐる人である。深く徂徠の學を慕ひ、江戶に遊學したが、此時すでに徂徠直門の高弟は歿し、僅かに春臺觀海の門人あるのみであつた。彼れは此等蘐園の流を汲める人々と交はり、深く徂徠の遺訓を研鑽した。重行國に歸つて郡代の職を命ぜられ、大に藩政に參與する所あつた。時の藩主酒井左衛門尉忠德は儒學を好み、時々重行を召して經義を講論せしめた。而して重行の議に聽いて遂に藩學致道館を創立し、重行をして祭酒たらしめ、專ら教育のことを司らしめた。是れより一藩擧つて徂徠の學を奉ずるに至つたのである。重行の遺著に物先生遺訓と標榜せる周易解六册がある。その版木は今尙ほ酒井伯爵家に保存せられてゐる。尙ほ重行の遺著に書經國字解といふのがあつたが、これは燒失して終つて今日吾人の寓目を得ないのは遺憾である。重行祭酒の職にあること文化元年より同八年に至るまで八ヶ年の間であつたが、その後、大塚男內(名は秀實、字は武仲、東海と號す)、白井彌平(名は重勝、字は任卿、西郭と號す)、菅宗藏(名は基、字は孝伯、五老と號す)、坂尾六郎(名は淸風、字は穆卿、觀水と號す)の如き學者相續いて起り、何れも徂徠の學を宗として教育を司り、以て明治維新の際に及ん

西田氏名は進脩、字は子業、號を九皐といひ、通稱を族といつた。水野氏に後るゝこと八年、卽ち元祿十三年同じく莊內の地に生れた。本姓松平氏であるが、大夫西田帶刀の後を嗣いで、その姓を冒したのである。初め江戸へ來つて闇齋派の佐藤直方について學んだが、後ち徂徠の門に入つて古文辭を學び、悉く舊學を棄て、熱心なる徂徠の崇拜者となつた。元文二年莊內侯に從つて東都に在ること一年、翌元文三年五月廿五日暴かに病を發し、僅かに三十九歲を以て江戸に於て歿してゐる。春臺は「祭西田子業墓文」を作り、その中に「委質徂徠、聞斯文章、夙夜從事、詩書禮樂、北方之士、推子先覺」といひ、その地に於ける斯學派の先覺として彼れの功を讃してゐる。以上水野、西田の二氏は熱心なる徂徠の信者であつて、盛んに斯學を鼓吹し、遂に一藩を擧げて徂徠學を奉ずることになつたのである。今日舊藩主酒井伯爵家に於て最も珍藏せるものゝ一に徂徠先生答問書の一卷がある(世に傳はる所謂答問書なるものとは別のもの)。此書簡は卽ち以上の二氏より徂徠に贈つた手簡であるが、それに徂徠自身が一々朱書して返送して來たものである。徂徠の主張する所を最も通俗に解し得る好個の資料である。尙ほ此手簡に據れば當時莊內地方に於て徂徠學を修むるもの僅かに此兩名より外になく、近來漸く七八名の同志を得たことを喜びたる狀を述べてゐる。莊內藩が全然宋學を廢棄して一藩擧つて徂徠學を奉じ、遂に明治維新の際に至るまで、斯學を以て敎學の根本方針として一貫し來つたのは、全く此兩人の力に由るものなることが明らかに知られる。

（イ）莊内藩に於ける蘐園學派

德川幕府の教育方針が朱子學なりしを以て、各藩に於ける敎育も、亦た朱子學を標榜せしことは勿論であるが、徂徠學全盛の時代に於ては、蘐園の學風が諸藩に振興してゐる。今その最も著しき二三の例について述べて見よう。

山形縣舊莊內藩は徂徠學の最も盛んに行はれた國で、朱子學全盛の德川時代に於て徂徠學を以て終始一貫し來つたことは、恐らく他にその類例を見ないであらう。抑も何人が此地に斯學を傳へたのであらうか、それは藩の家老水野彌兵衛及び酒田族の二人の力に因るものである。

水野氏名は元朗、字は明卿、號を華陰といひ、通稱を彌兵衛といつた。徂徠の學を喜び遙かに贄を投じて、學を徂徠に問ひ、その後ち江戶に來つて徂徠に謁し、蘐園社中の人となつて、多くの同人と交りを結び、徂徠の歿後は春臺について學んだ。寬延元年五十六歲を以て其地に歿してゐるが、一生徂徠の學を尊信し、大に斯學の隆盛に力を用ゐた。服部南郭はその墓碑銘を作つていふ「大夫居職、君子之道、見學之所殖、匪獨邦之彥」と。以てその人と爲りを想ふべきである。今日水野家に傳はれる元朗の日記を見るに、徂徠の歿後春臺について經義を問ひ、經濟について相議したことが詳細に書かれてゐる。

祿を重くして之を招くあるも、遂に應ぜず處士を以て身を終り纔かに三十五歳を以て歿したので、その儒學に關する述作は少なきも、一生諸方に遊歴し、醫術を施すの傍ら、大に蘐園の學風を鼓吹したのであるから、近世蘐園派の人としては重要なる地位を占むる人である。その著漫遊雜記及び獨嘯囊語は弘く世に行はれてゐる。前者は主として醫術に關することであるが、後者は儒學に關する彼れの識見を窺ふに足る書である。その門人として知られたるは龜井南溟である。蓋し南溟は周南に就いて學ぶの前、この獨嘯庵について醫術を學んだのである。而して南溟一生の行動より之を觀るに、獨嘯菴より得たる儒教的感化の決して尠少ならざりしことが察せられる。獨嘯庵が儒學に關する述作少なしと雖も、その當時の學界に及ぼせる影響は頗る大なるものあつたことゝ想はれる。以上吾人は周南門下の三人についてのみ叙述し來つたのであるが、その他林東溟、和智東郊、山根華陽、田坂長溫の如き、周南門下にして名を當世に知られた人々少なくないことは勿論である。然しながら徂徠學が防長及び九州に傳播せる狀況を觀るに、以上叙述の如く周南、鶴臺、南溟、獨嘯庵の鼓吹最も與つて大なるものがあつたやうである。

第四節　各藩に於ける蘐園派の狀況

その說を奉ずるものは少なかつたことは勿論である。殊に山口藩の學校は全く周南、鶴臺二人の遺風を奉じてゐたのである。鶴臺の遺著としては、前揭の長門癸甲問槎、鶴臺漫筆、同遺稿、三の逕等が傳へられてゐる。尚ほ鶴臺は本姓引頭氏であるが、醫師瀧養正に養はれて瀧氏を冒したのである。從つて醫術に長じ、この方面の人々と交際のあつたことは勿論であるが、その佛學に精しくして、當時藩の宿儒として名高かつた、無隱、無學の二人をして驚嘆せしめてゐる。從つて緇林の徒との交りも廣かつた。彼れが徂徠を尊信してその學を鼓吹せる影響の大なること又以て推すべきである。

永富獨嘯菴は本姓藤原、名は鳳、字は朝陽、通稱昌安、後ち鳳介と改む、獨嘯菴はその號である。長門豐浦宇部の人、幼にしてその戚家赤馬關の永富氏に養はれ、その姓を冒すに至つた。宗元と醫を業とせしを以て、幼にして香月牛山について醫術を學び、更に萩府に游びて井上氏について醫を學ぶの傍ら、山縣周南について儒學を修めたのである。その後ち江戶に出でゝ醫術を修行したが、年十七歲再び萩府に至つて周南に師事した。彼れが自撰の行述にこの時の事を叙して「復學二于周南先生一、僉有レ厭レ醫心一、及レ歸開二講肆一講二六經一」とある。その周南について徂徠學を喜びしことと以て推すべし。彼れの常言に「學レ道志也、行レ醫業也、不下以レ志廢上レ業、不下爲レ業棄上レ志、志不レ可レ不レ他焉」とある。卽ち彼れは醫に隱れたる儒者を以て自任してゐたのである。その人と爲り慷慨氣節あり、大に經世の志を有つてゐた。當時その名四方に噪しく、諸侯幣を厚くし、

は空石と號したが、昭陽の號最も弘く世に行はれてゐる。父業を嗣いで、その學を天下に鼓吹した。昭陽は父と異なつて行狀謹嚴の君子人であつた。尤もその氣象の豪爽にして慷慨家であつたことは父の遺風を承けてゐた。而してその學問は寧ろ父に勝る所のものがあつた。恰かも伊藤東涯の父仁齋に於ける關係に似てゐる。即ちその學問は父に勝れてゐたが、度量に於て父に劣る所あつたのである。昭陽力を述作に用ゐ、その遺著頗る多い。家學小言一冊、讀辨道一冊(寫本)、蘐文談四卷(寫本)、蘐文絮談二卷(寫本)、徂徠集考證二十卷(寫本)の如きは徂徠の學を評し、徂徠の詩文を解釋せるものにして、斯學の研究には缺くべからざる參考書である。その他讀學庸解、讀荀子等徂徠の學に關係せる述作のみにても少なくない。今一々こゝに列擧するの煩に堪へない。之を要するに龜井父子の學が近世蘐園派の學者として最も注意すべく、又その影響の多大であつたことを忘れてはならぬ。

瀧鶴臺名は長愷字は彌八、鶴臺はその號である。年十四藩學に入りて酒倉尚齋について學び、後ち山縣周南の祭酒となるに及んで、周南について專ら徂徠學を修めた。彼れの徂徠を尊信せることの甚しきは韓客と應答せる「長門癸申問槎」の書に於て之を窺ふことが出來る。彼れはその後ち江戸に於て服部南郭についても學んでゐる。學成りて後ちは明倫館の祭酒となつて、大に徂徠學の鼓吹に努めたのである。門人として名を知られてゐる人には若月太中、宮原敬齋、佐久間常由等の數人に過ぎないが、當時藩學に學んだ人々、及び防長又は九州の方面に

劣るものでなかつた。門下の秀才は茲に一々列擧することを避けて、別表に讓るが、最も注意すべき門人は龜井南溟、瀧鶴臺、永富獨嘯菴の三人である。

龜井道載、名は魯、字は道載、南溟はその號で、筑前姪濱の人である。父の聽因は豪邁不覊の人で、夙に徂徠の學を喜んだ。南溟はこの父の教に從つて幼少の頃より肥前の僧大潮について徂徠の學を修め、又長門の獨嘯菴について醫術を學んだ。後ち山縣周南に謁し、專ら徂徠の說を信じ、大にその學風を鼓吹した。彼れは徂徠と同じく極めて人才を愛し、尤も教育に長じた人であつた。故にその門下知名の士多く、廣瀨淡窓、江上苓洲、山口白賁、原古處、牧園第山、小園士高園、島京山、永富充國の如きはその最も著しきものである。就中廣瀨淡窓、江上苓洲の如きは經術文章ともに一世に知られた人である。南溟は又徂徠と同じく門下を遇すること餘りに寛大に失し、細行を顧みないといふ風があつたので、その門に出入するもの跅弛の士多く、その末流に至つては放蕩無賴、身を亡ぼし家を覆すの徒も少なくなかつたので世人の誹謗を免れなかつた。而して彼れ自身も亦た晩年終に心疾を發し、大にその名聲を損するに至つたことは惜しむべきである。然しながら天明以降物氏の學稍衰へたるに拘はらず、獨り海西の地に蘐園の學風最も盛んに行はるゝに至つたのは、全く南溟父子の力によるものと謂はねばならぬ。遺著には有名なる論語々由及び南溟詩文集等十有餘種の述作がある。殊に肥後物語等の書は彼れが政治經濟に關する卓識を見はしてゐるものである。南溟の長子昱、字は元鳳、月簫又

の門人として有名なる平賀鳩溪或は肥後の秋山玉山(林家門人なれども、詩文の學に於ては南郭を師とす)、佐賀藩に於ける徂徠派の初をなせる矢治馬元弼(通翁と號す)、岩村藩に於ける福島子幹等注意すべき人々尠なくないが、餘りに煩雜に涉る恐あるを以て之を省略する。以上たゞ南郭門人の一斑を述べたに過ぎないが、是れに依てもその影響の各地に及び以て徂徠派の隆盛に寄與せる彼れの功績を知ることが出來るであらう。

第三節　山縣周南を中心として發達せる防長及び九州に於ける蘐園學派

山縣周南名は孝孺、字は次公、少助と稱し、周南と號す。周防の人、父を良齋(雲洞と號す)といふ。十九歳の時父と共に江戸に來つて徂徠に師事す。此時徂徠の名聲未だ振はず、獨り安藤東野、平野金華の二人在つて師を輔くるのみなりしが、是に至つて東野、金華、周南の三秀才互に羽翼となつて大に師の學を天下に鼓吹し、遂に海內を風靡するに至つた。周南は江戸に居ること三年、國に歸りて明倫館の祭酒となつたので、是れより蘐園の學は大に防長の地に興るに至つた。周南は徂徠の教育的方面の繼承者としては第一の高弟である。而してその人物性格も亦た徂門に於て最も傑出せる人であつた。その門下幾多の人才を輩出してゐることも師に

ぎないが、此書によつて南郭との關係及び其學問思想の概要を知ることが出來る。馬淵嵐山(名は會通、字は仲觀、嵐山又は唐棣園と號す。所謂馬嵐山先生として知らるゝ人)の口授を筆記せる論語略訣(寫本)は、卽ちこの齋宮必簡の意見を述べたものである。又た樂水論語聞書(寫本)といふ本が京都の高橋頴母によつて傳へられてゐる。この書物も亦た齋子の講意に據つたものである。樂水とは高橋氏の號である。高橋氏名は清風、字は穆、樂水菴又は菲青齋と號した。嘉永の頃まで生存した人であるが、その事蹟の詳細は今後の研究を期してゐる。尚ほ馬嵐山の著に孟子約訣二冊がある。門人澀美類長(三助と稱し、伊勢の人である)の校正に係るものである。此書も亦た齋子の思想を傳へたものである。その論に宋儒の如く孟子を以て學庸論語に配するは不可であるといひ、孟莊列三家を並稱して文章の大家と稱し、孟子はたゞその點より學ぶべきものであると論ずるなど、甚だ先儒の說と異なるものが多い。藝備地方の徂徠派の學者としては平賀晉民といふ人がある。天明の頃幕府に招聘された大儒であつて、遺著頗る多きも、此人は南郭の門人ではない。僧大潮の指導によつて古文辭の研究に入り、且つその終焉の地も大阪であるから、大阪に於ける蘐園派の部に入るべきであらう。

湯淺常山は備前の人にして、常山紀談、文會雜記等の著によつてその名を知られ、或は熊澤蕃山の崇拜者として餘りに有名の人であるから、その事蹟及び著書については玆に記述を省略するが、南郭の門人として徂徠派の經濟論を繼承せる人として注意すべきである。尚ほ南郭

南郭門人の石筑波(石島正猗)は豪放磊落の人にして甚だ粗野の振舞ありたるを以て、嚴格なる太宰春臺は之を嫌惡して寄せ付くることもしなかつたが、筑波詩文の才はその親交あつた餘熊耳、鵜士寧に劣るものでなかつた。且つその經濟の論に於ては、山本北山がその著奚疑漫筆に於て大にその卓識の才を稱擧してゐる所を以て之を觀るも、當時に於ける蘐社の一大家であつたことが想はれる。遺著としては門人舟橋元亮の刊行せる芰荷園初稿四卷の外尚ほ數部の述作があつたと謂はれてゐるが、今日容易に之を見ることが出來ないのは遺憾である。因みに石筑波を以て江村北海の日本詩史、南山道人の諸家人物誌或は其他の諸家著述目錄には皆之を尾藩の人として記してゐるが、實は遠州の人である。東條琴臺は先哲叢談續編卷八の劈頭に筑波の傳を立て、詳かに之を辨じてゐる。

南郭門人の宮瀬維翰は紀州藩に於ける蘐園派の大家であるが、これについては、紀藩に於ける斯學派の條で述べる積りである。玆には同じく南郭の門人にて藝備の地に於ける蘐園派の流布に大なる關係を有つてゐる齋宮必簡(齋必簡)について一言する。

齋宮必簡字は大禮、號を靜齋或は蘙薈園とも言つた。安藝の人であるが、その講學は主として京師の地であつたからであらう。門人として知らるゝ人々は却つて近畿地方に多い。然しながらその生地たる中國の地に斯學の隆盛を見るに至つたのも、亦た此人の力與つて大なるものあつたことは疑ない。著述として予の寓目するを得たものは靜齋文集(四冊)一部に過

ニ身ヲ捨ルモノハ翼之ヒトリナリト譽メラレタリ、深切ナルノ由。（蘐園雜話）

此くの如き記事あるを以て之を觀れば、翼之は南郭第一の高弟の如く思はるゝも、吾人はその事蹟を詳にせず、又その著書の存否についても之を明にせず。想ふにたゞ忠實に南郭に仕へたるのみにて、その學問思想の發展には何等關係する所なかつた人であらう。尙ほ今後の研究調査を期することゝする。高翼之について有名なるは鵜士寧である。

鵜殿士寧は江戸の人にして、本所に住みしより、本莊と號し、又た桃花園とも號した。業成るの後ち、幕府に仕へ當時に於て盛名あつた人である。殊にその事蹟を調査して、甚だ興趣を感じたるは、國學の大家にして復古の學を唱道せる賀茂眞淵と親しき交友の間であり、士寧の妹餘の子が縣居翁門下の才媛として名を知られた人であつたことである。殊に眞淵が大に士寧の學を稱揚し、自分の著書を讓るべきものは士寧の外なしと言つた事實を以て之を觀るも、士寧が當時の學界に於て蘐園派の學者として甚だ重んぜられたことが推せらるゝのである。士寧の遺著としては、雜肋集三卷、樓居放言二卷、桃花園稿三卷、桃花園遺稿十二卷等がある。而して彼れの門人には折衷學を唱道せる片山兼山がある。兼山の門下より久保筑水、小野君山の如き學者を出してゐる。我が國折衷考證の學は大に蘐園派の影響を蒙つてゐることは何人も認むる所であるが、士寧の學問思想がそれについて大に關係してゐることを忘れてはならぬ。

原因を物語つてゐるから、茲に引用して置かう。

南郭公儀ノ𪜈漢文ニテ書シガ、此事ニテ殊ノ外難儀アリシ故、是ヨリ一向經濟ヲ云ハズ、詩文バカリ專ラニセラレシナリ、此記錄末年燒捨ント云シヲ子寧預リ置キ、其後竊ニ跡ヲ書レシト穀山云ヒキ。(蘐園雜話)

彼れが詩文の道を專門となすに至つた所以は以て推知せらるゝであらう。　彼れが春臺の如く經義を講ぜず、經濟を論ぜず、只管文學の道に勤しみ、それによつて蘐園の學風を天下に鼓吹し、且つその性格も亦た春臺と異なつて溫厚の長者にして親しみ易き人であつたから、縱令ひその主義主張に於て徂徠の學風を好まなかつた人も、文學の方面に於て彼れの敎を受けんことを希ひ、或は詩文の交りを彼れに求めんとする學者が多くあつたので、直接間接彼れの影響によつて徂徠學が弘く全國に流布さるゝに至つた。　今此等南郭の門人又は知己の人々を一々茲に列擧することは、到底その煩に堪へないから、特に重要なる門人及び一般に知られざる南郭派の學者について述べることゝする。

南郭高弟の一人にして、且つ南郭の最も愛したる高翼之に關しては、蘐園雜話にその性行を左の如く記してゐる。

高翼之ハ南郭高弟ノ門人ナリ、士寧出ルマデハ一人ナリキ、士寧出テ後中惡キユヘ會ニモ出デズ、氣篇ヤカマシキ人ナリトテ、皆ソシリタルニ、南郭ノ云ハレシハマサカノ時ニ己ガ爲メ

れたことは又以て推すべきである。顧ふに甲斐國はその昔柳澤氏の領地であつた爲め、その命を受けて荻生惣右衛門(徂徠)が寶永三年富春山人田中省吾と共に此地を巡遊し、峽中紀行、風流使者記などいふ名文を草した由緒ある地である。若し峽中儒人傳を編するときは、獨り五味釜川、山縣大貳、坐光寺南屛の如き兩三人に止まらず、幾多の蘐園學者を見出すのでないかと想はれる。今はたゞ春臺門下の五味釜川によつて蘐園學派が徂徠と由緒淺からざる甲府の地に弘まり、而して勤王の志士山縣大貳も亦た釜川門下第一の高弟たることを述ぶるに止めて置く。(此の一項は井上先生喜壽記念論文に掲載す)

第二節　服部南郭を中心としての蘐園學派

南郭は徂徠の文學的方面を繼承せる蘐園第一の高弟にして、徂徠歿後その一切の後事を委託されたるを以て之を觀れば、蘐園社中最も師の信任を得たる人なることが想像せらる。その蘐園派の文學的方面に於て重要なる地位を占むることは今更に言ふを俟たぬ。南郭その人の事蹟及び著書については玆に述ぶることは餘りに廣汎に渉るを以て一切之を省略する。たゞ彼れが徂徠の學を修めながら、何故に文學の道にのみ沒頭して、政治經濟の研究に無關心であつたかに就ては、何人も疑を抱くのであるが、それについては、蘐園雜話の記事が、よくその

の尊王主義を鼓吹されたので、一層力强くその主義に動かされ、遂に竹内式部などゝその行動を一にするに至つたのであらう。そは兎もあれ、柳子新論は明らかに復古主義の儒學をその立脚地としてゐることは、一讀して明瞭に理解さるゝことである。こゝには一々その内容について檢討することを省くが、卷首正名第一の一篇を見るにその正名主義を標榜して王室の式微を嘆じ、目下の幕政に關して種々矯正すべき點を列擧してゐるが、その劈頭の語に、

　柳子曰、物無形而有名者有矣、有形而無名者、未之有也、名之不可以已也、聖人由之、以寓教其中焉、昔者周公正名百官、而萬國服其仁、仲尼正名禮樂、而天下稱其德、老聃乃謂、有名萬物之母、莊周亦曰名實之賓也、儒家之所修、法家之所習、不一而足焉。

とある。決して山崎派の朱子學者でないことは、以上の言によつて明白に知られる。老莊その他一般儒家の說をも取り容れて、孔子の眞精神に復らうといふ古學派殊に徂徠派の學者と觀るべきでなからうか、尚ほ同じくこの篇に於て正名主義の立場から「如今官無文武之別」といつて、當時文官と武官との區別なき爲めに生ずる弊害を論じてゐるが、徂徠の政談にはすでに此の問題について詳かに述べてゐる。徂徠派の學問をした大貳にこの論あるのを見て、吾人はます〳〵その關係の淺からざることを想ふのである。尚ほ又大貳は其師五味釜川の歿後その遺稿唐詩捷徑の刊行については、友人廣瀨周平などゝ大に盡力したことは、彼れが周平に與へた書簡によつて之を知ることが出來る。大貳が釜川によつて深く蘐園派の學を專養さ

いものあることを述べて、釜川との關係を一層明らかにして見よう。大貳の遺著としては、世に最も有名なる柳子新論の外に、院政記略、素難評、醫事撥亂、天經發蒙、省私錄、孫子講義、發音略、主圖合結記、富國私議、救荒私議、大岡行狀記等の書があると謂はれてゐるが、今日散佚して容易に見ることが出來ないものもある。然しながら幸に廣瀨氏等の盡力によつて、大正三年の頃甲陽圖書刊行會より出版された「山縣大貳遺著」一冊がある。此書に收むる所のものは、柳子新論、天經發蒙、星經淘汰、琴學發揮、發音略、樂律考、樂制篇の七部の遺著と詩文及び書牘等である。その書名だけを觀ても山崎流の學者でなく、徂徠派の人であることを想はしめる。殊に樂律考及び樂制篇は徂徠の著書に自ら註解を加へたものである。その他琴學發揮といひ、發音略といひ皆是れ徂徠春臺の餘流を汲みたる著である。兵學に關する研究、或は經濟に關する論議天文に關する考察の如き、その學問の範圍の廣大なる點から觀ても徂徠派の學者らしい所が窺はれる。彼の名著柳子新論の如きは其文章の上から觀ても、漢學の素養極めて深く、到底畑賀美櫻塢などの及ぶ所でない。此等は確かに五味釜川から學び得た結果であらうと想はれる。柳子新論の內容は人の知る如く勤王思想を鼓舞し、大義名分を論じたものであるから、一般には山崎派の影響であらうと觀らるゝのであるが、勤王思想といひ、大義名分論といひ、これは必ずしも山崎派の獨占する主義でない。古學派の復古主義から自然に湧出する思想である。大貳の學問は釜川によつて儒學殊にその復古主義を傳へられ、其上に櫻塢からも山崎派

の五言律詩を錄し、卷二には京師得山縣子恒書、子恒時在東都と題せる詩に、

倦遊落魄幾時歸　京洛風塵染素衣　分袂淸秋南菊發　緘書今日北鴻稀
應將白璧雄關左　知仰明星認瑣闈　共是流萍堪玩世　不論身計更多違

の七言律詩がある。尙ほ第四卷には答村瀨子恒問易書といふ一文があつて、その初めに「辱書問足下伏枕數月、眠食未安、會有令弟亡命之變、杜門謝客、憂患之際、想當百凡荒廢、云々。」の語があつて變事に際會しても、その學を廢せず、易學について質問せる熱心を稱揚してゐる。廣瀨廣一氏の「山縣昌貞先生年譜」に據れば、名は昌貞、字は公勝又は子恒といひ、柳莊又は洞齋と號し、大貳はその通稱である。而して一時山縣家を出でゝ甲府與力の村瀨氏を嗣いで村瀨氏を稱したとある。然るに大貳二十五歲の時(寬延二年)弟の武門は人と爭つて遂に殺人の罪を犯したことがある。前文に令弟亡命の變ありといふのは、卽ち之をいふのである。この事件以後彼れは復び本姓山縣氏を稱するに至つたのである。尙ほ年譜に據れば早秋予臥病山縣子恒來宿告別の詩は大貳二十七歲の秋江戶に出遊した時の事であり、次の京師得山縣子恒書子恒時在東都の詩は翌二十八歲尙ほ江戶に在つて書を釜川に贈つた時の事であることが明らかに知られる。右の詩文に見はれたる師弟間の情誼といひ、易の研究についての質問といひ、如何に兩者の關係が親密であつたかは想像するに餘あるであらう。

次に山縣大貳の遺著に據つて、その學問思想の傾向が、闇齋派のそれよりも寧ろ徂徠派に近

觀海などは、常に五味國鼎の學才をその門人に語り、その早逝を惜んだと謂ふことである。その他稻垣稱明、堤仲文の如き太宰門の逸足は皆彼れの學識を嘆稱してゐる。青柳茂明の續諸家人物志に「其平生ノ操行稱スベキ者多シ」とあるを以て之を觀るも、その德行と學識とに依て、當時鄉黨子弟の蒙つた感化は決して尠少でなかつたであらう。坐光寺南屏の如き有名なる蘐園派の學者が此地に出づるに至つたのも亦た所以なしと思はれない。而して我が山縣大貳の如きは、實に直接その教を受けた第一の高弟であつたのである。

　釜川の遺著としては、古文孝經箋註、古文孝經孔傳音注疏、詩書古傳補考、論語古訓外傳補遺、明文批評、唐詩捷徑、釜川漫筆、釜川遺稿等凡そ八種の著ありと謂はれてゐるが、吾人は釜川遺稿の外は未だ寓目の機會を得ないのを遺憾に思ふ。釜川遺稿は四卷三冊本で、その序文は松崎觀海の門人菊池衡岳の筆になつたもので、寛政七年十一月青山思玄亭南窓下に於て書すとあれば、此書の刊行もこの頃のことであらう。而してその書を繙いて之を見るに春臺先生を哭するの詩を初め、諸友との往復書簡等一讀その人と爲りを想はしむるもの尠なくないが、今それ等のことは凡て之を略して、大貳との關係如何を知るべき詩文を掲げて見よう。卷一に早秋予臥病山縣子恒來宿告別と題して、

　桂樹涼颸動　沈痾漸欲蘇　開樽嗟乖別　炊黍盡歡娛
　世故行藏在　交情夷險殊　暗投當愛惜　千里寄隨珠

加流の神道を傳へられたに因るかは疑問として、その他一般學問の方面から觀ると、彼れの學問は主として五味釜川から傳へられたものである。勿論加賀美氏の感化を全くなしといふことは出來ないが、釜川の薫陶の方がより大なる感化を及ぼしてゐる。即ち徂徠派の影響が大貳の學問思想に最もよく顯はれてゐる。以下これについて少しく述べて見ようと思ふが、先づ釜川その人について説明して置かう。

釜川の事蹟は先哲叢談などにも載せてゐない。その他の人物誌などに偶々あつても極めて簡單であるから、その詳細を知ることは出來ないが、享保三年甲斐國巨摩郡藤田村に生れ、名を國鼎、字を伯耳、通稱を貞藏といつた。春臺文集後稿卷十四に復五味伯耳書一篇がある。その文中に「足下少學軒岐之道於其家、而業醫於其鄕。」とあるから生家の醫者であつたことが知られる。醫家に生れた彼れは早くよりその道を學んだが、一方文藝の方面にも趣味を有し、遂に笈を負ふて江戸に來り、太宰春臺の紫芝園に入塾したのである。紫芝園に於ける彼れの學才は忽ち師の認むる所となり、同僚の畏敬する所となつた。而して學成つて後ちは鄕里に歸つて專ら教授を以て業となし、地方青年のこれが爲めに學に嚮ふもの頗る多きを加へたと謂はれてゐるが、前すでに述ぶる如く、寶暦四年僅かに三十七歳を以て歿した。彼れの名が後世に知られなかつたのは、早く江戸を去つて鄕里に隱遁したのと、其齡中壽にも達せず早逝した爲めであらうが、其學問文章の點に於ては決して他の春臺門人に劣るものでなかつた。松崎

るものである。濱松の地に徂徠の學が講ぜらるゝに至つたのは蒙菴の力である。有名なる國學の大家加茂眞淵翁も初めはこの蒙菴に就て漢學を學び、その關係によつて蘐園の人々と相往來するに至つたのである。尙ほ春臺及び觀海の學が遠く莊內藩に非常なる影響を與へてゐるが、これは又別に述ぶることゝして、茲には特に五味釜川と山縣大貳との關係について述べて見よう。何となれば從來多くの人は大貳の學問を以て單に山崎派の加賀美櫻塢の影響として、徂徠派の影響のより大なることあるを知らないからである。

（八）五味釜川と山縣大貳

山縣大貳は二人の師について學問をした。即ち第一は山梨郡下小河原の加賀美櫻塢（光章）で、闇齋派の三宅尙齋の門人である。第二は巨摩郡藤田村の五味釜川（國鼎）で、徂徠派の太宰春臺の門人である。然るに世人は山縣大貳の師といへば直ちに加賀美櫻塢のみを擧げて五味釜川のことをいふものは少ない。而して大貳の學問は悉く櫻塢の提撕に因るものと考へる人が多い。これは大貳の尊王思想が櫻塢から傳へられたものと思ひ、又た大貳の疑獄事件に加賀美父子が連坐して罪せられたのに反し、五味釜川は寶曆四年三十七歳即ち大貳三十歳の時すでに逝去して右の事件には何の關係もなかつたから、後世に至つて大貳の師としては獨り加賀美櫻塢のみが數へられるに至つたのであらう。大貳の尊王思想は果して櫻塢から垂

函丈、今仰蒼天、俯而思之、于玆六年、既悪廬冢、又歎逝川、酌玆行潦、庶羞在莛、尙饗。」（南畝文集）と。その師を追懷するの眞情以て知るべきである。又以てその人となり決して輕薄才子にあらざりしことも推すべきである。彼れの遺著は頗る多く、玆にその總てを列記するの煩に堪へないが、南畝莠言、一話一言、半日閑話の如きは、その最も世に知られたる彼れの隨筆にして學者を裨益すること尠なくない。殊に三十幅、續三十幅、廣三十幅、群書一轂の如き、或は家傳史料の如き、彼れの編纂に係るものであるが、稀覯の珍藉を蒐輯して、後の研究家に多大の便を與へてることは彼れの功績として沒すべからざるものである。熊坂臺洲名は邦、字は子彥、臺洲はその號である。通稱宇右衛門、東奥仙臺の人である。遺著としては論語徵補二卷の外に、著書目錄によれば尙ほ十餘種の述作がある。想ふに東奥の地に徂徠學を弘むるには、斯の如き人が與つて大なる功績のあつた人であらう。內田南山名は士顯、字は長卿、南山はその號である。その遺著としてはその存否を詳にしないが、龜山の人であるから、觀海の學は此等の人によつて永くこの地に傳へられたこと丶想はれる。以上は春臺門下第一の高弟たる松崎觀海の門流について叙べたのであるが、尙ほ春臺の門人として忘るべからざる人は渡邊蒙菴である。蒙菴名は操、字は友節といひ、蒙庵と號し、遠州濱松城下に居て學を講じた。遺著には國語解刪補二冊、老子愚讀一冊、莊子口義愚解二冊その他の述作があつて、特に老莊の學を得意としてゐたやうである。莊子口義愚解は蒙菴の子渡邊剛孝毅及び門人森正之良鏡の兩人が校訂に係

文化二年九月八日五十九歳を以て歿してゐる。その遺著としては君道編一冊、海岳雜詠一冊、豆相雜詠一冊、思玄亭遺稿七冊等がある。金谷玉川名は英、字は世雄、通稱英藏、玉川はその號である。此人も亦た江戸の人であるが、紀州藩に仕へて紀藩の儒者として知られてゐる。寛政十一年十一月八日僅かに四十一歳を以て歿してゐるが、篤學を以て稱せられ、最も詩文に巧みであつた。遺著としては松蔭客話二冊、玉川小稿一冊、玉川遺稿六冊がある。玉川と衛岳とは、ともに松崎觀海の門人にして同じく紀藩に仕へ、終始一貫徂徠の學を奉じて、南紀の地に斯學を傳播するに與つて大なる功績のあつた人である。大田南畝は所謂蜀山人のことで、滑稽諧謔の文を弄し、狂歌狂文を作つてその名普ねく世に知られてゐる。南畝名は覃、字は子耕、南畝の號を用ゐ、又杏花園、遠櫻山人、石楠齋の別號を用ゐた。通稱は直二郎、後ち七左衛門と改む。狂歌には初め四方赤良、或は四方山人と號したが、後ち蜀山人と改めた。初め松崎觀海の門に學び博通を以て稱せられたが、寛政の頃より經藝を廢棄して詩文を專とせず、生涯放浪、自恣の言を以て一世を嘲弄し、文政六年四月六日七十五歳を以て歿した。世人或はその放浪の生活を觀て、眞面目なる學者にあらずとして之を輕んずるも、彼れの博識にして後生を裨益せる幾多の述作あるを以て之を推するに、その放浪自恣の言も亦た時流に激する所あつての所行と想はれる。彼れが先師觀海先生を祭るの文に曰はく、維安永九年庚子冬十二月二十三日、門人大田覃、謹以清酌庶羞、祭故龜山大夫觀海松崎先生之靈、梁木一壞、不見泰山、觀海一涸、不歸黃泉、昔侍

ので、其說を喜ぶもの獨り蘐園の徒に限らなかつた。井上金峨はその著匡正錄に於て大に觀海の學風を推稱して、左の如く論じてゐる。

學問之道有同好而否者、有異趣而佳者、世人阿黨、唯稱其同於己者、不同於己者、則沒而不說焉、甚至曰彼舉我矣、我惡亦不稱彼、彼毀我矣我亦惡不議彼、是風一蕩浮薄日成、如市井亡賴瞋目攘臂、喜罵訾於人、爲士者宜愧之耳、龜山松崎君脩、獨立乎流俗之表、不狹同異於胸中、可以爲難矣。(匡正錄)

觀海の學風が斯の如く、折衷派の金峨をして感服せしむるに至つてゐる。その識見の寧ろ師に優れるもの在りしこと、又以て推すべきである。彼れは龜山侯に仕へて、公務の劇しきが爲めに、專ら敎育の業に從ふことが出來なかつたにも拘はらず、幾多の人材をその門より出してゐる。蒲阪修文、菊池衡岳、大田南畝、金谷玉川、熊坂臺州、內田南山の如きはその最も世に知られたる人々である。蒲阪修文名は圓、字は行方、修文齋又は松皐と號し、江戸の人である。その遺著としては增讀韓非子二十卷(四冊)最も世に知られてゐる。享和二年の刊行に係り、その自序によれば宇灊水の補に滿足せずして、その缺を補ふために之を公刊したといふ。その最も得意とせる學は韓非子であつた。本書の外に韓非子纂聞、韓非子諸注提要、定本韓非子全書等の編著がある。菊池衡岳名は禎、字は叔成、通稱內記、衡岳はその號である。江戸の人であるが、紀州藩の儒官となつてゐたから、紀藩の地に徂徠學を弘むる上に大に關係のあつた人である。

ける第一の高弟となつた。春臺が如何に彼れを愛したかについては、左の如き逸話が傳へられてゐる。

春臺ノ會ニ好キ了簡ヲ言出シテモ、イヤノヽト二度ホド云ハルレバ能キ見識モ出サズシテヤミタルニ、松崎君修ハ秘藏ノ門人ユヘ會後ニ先ホド謂々カク云シハ面白キ由云ケル時イツモ春臺サウカト合點イタサレタリ、人モトカク愛スル所ニ昧サルモノト憤リテ子顯常ニ咄シタリ。(蘐園雜話)

師の彼れを愛すること他に過ぐるものあつたことは以て推すべきである。而して彼れも亦た師の學に推服することの尋常でなかつたことは師の歿後春臺先生輓章十首を作つて、その追慕の情を抒らしてゐる言によつて知られる。その第四句に曰はく「文物存今代、詩書竄後儒、此君能祖述、千載掃榛蕪、小技彫蟲老、高名逐鹿殊、百年論定日、命世竟誰謨」(觀海集)と、その師を信ずるの厚きこと以て察すべきである。彼れは深く春臺の意を洞觀し、主として經義を闡明し、經濟の學を講ずることを以て志とした。十九歲の時すでに「六術」の一書を著はし、「下情に達すること、貨財を通ずること、穀價を平にすること、穀を貴ぶことを敎ゆ、風俗を變ず、服章を改むること」の六術を論じ、大に師の嘆賞する所となつた。春臺の經濟學は實にこの觀海によつて繼承せられたものである。然しながら觀海の學風は師の如き偏狹なるものでなかつた。彼れは春臺を崇信し、その說を服膺したが、敢て師說を主とせず、諸說を參考して公正の論をなした

德修身を第一となし、政治經濟の學を專攻するに至つたのは獨り徂徠の感化にのみ由ると謂ふことは出來ない。春臺の學說が師徂徠の說と稍々異なるに至つたのは、藤樹及び蕃山の感化に由ることが少なくなかつたことゝ想はれる。然しながら彼れは蘐門第一の高弟として斯學を天下に鼓吹した人である。その大體に於て徂徠氏の學を敷衍せるものなることは言ふまでもない。

（ロ）松崎觀海の一派及びその他

春臺の養子太宰定保(字は徵孺)には「辨道辨名考」上中下三卷の遺著あるのみで、他に見るべきものがない。固より父翁の業を續ぐほどの人物でなかつたことは明らかである。春臺の門人としては稻垣長章、堤有節の二人は師の遺文を編輯して春臺先生文集を刊行せることによつて、その名を知られ、宮田了亮(金峰)は師の遺著老子特解を續撰せることによつて門人中の學者であつたことが推知せられるが、眞によく師の衣鉢を繼承して、幾多の門人を養成し、斯學を隆盛ならしめた點から觀れば、松崎觀海を以て第一の門人としなければならぬ。觀海名は惟時、字は君脩、觀海はその號である。通稱は才藏、松崎白圭の子として享保十年五月四日篠山城下の邸舍に生れ、父の業を續いで龜山侯に仕へた人である。彼れ十三歲の時始めて父に從つて江戶に來り、太宰春臺の門に入つた。而してその才學は夙に師の認むる所となり、紫芝園に於

なく徂徠の言行を批評してゐる。例へば徂徠は常に倭語倭習といつて人の文を排斥してゐるが、先生の作にもその誤は少なくないと言つてゐる。之を要するに彼れは徂徠學の文藝偏重の弊あるを認め、大に經學の方面に力を用ゐ、道德倫理の研究を重んじ、且つ徂徠學の重要なる要素となつてゐる政治經濟の學を發展せしむるに盡瘁する所あつた。然しながらその學風の缺點は中華主義を鼓吹し、國體論に缺けたる所あり、且つその倫理思想も功利說の極端に陷り、累を徂徠に及ぼしてゐる點も少なくない。彼れは徂徠に對しては功過共に大なるものありと謂ふべきである。尙ほ春臺の學問には熊澤蕃山の影響大なるものあるを忘れてはならぬ。紫芝園後稿卷十四、湯淺之祥に與ふる書に曰はく、

純先君子嘗好中江氏學、丞爲純等稱熊澤子之賢、純自齠齔、習聞其語、竊欽慕之、嘗謂學亦難其人耳、方今書生、誰不讀書者、惟人非其人、是以學不濟用、易曰苟非其人、道不虛行、孔子曰、人能弘道、豈不誠哉、若熊澤子、眞其人者、云々。

と。その蕃山崇拜の尋常ならざりしこと以て知るべきである。彼れの家傳が陽明學であつたことが、和讀要領の中にもその意を抒らしてゐる。

余幼奉先君子之訓、曰不讀書無以爲士、因稍々取孝經論語諸書口授句讀、已而出就外傳誦習古文、遂好讀書、初爲性理家之言、後稍疑之、云々。(倭讀要領叙文)

彼れが學問の出發點は、此くの如く陽明學であり、蕃山崇拜の念は終始一貫してゐる。その道

野、金華の諸子に比して割合に認められなかつたやうである。故に彼れも亦た師に對して不平の念を懷き、忌憚なき批評を加へてゐる。然しながら徠翁の歿後に於ては外侮を禦ぐに全力を注いでゐることは彼れ自ら告白する所である。

春臺は徂徠の門下であるが、その學風はやゝ異なる所あつた。即ち彼れは徂徠の如く古文辭を標榜せず、又李王を崇ぶこともなかつた。彼れは徂徠の如く文藝に偏する所なく、寧ろ道德を重んずる方であつて、個人倫理を重視し、禮節を尊ぶが如き、何れもその性格の影響する所であらう。彼れは徂徠の才に服して、その德には信服する所なかつた。熊澤蕃山が中江藤樹の德に服して、其學に服する所なかつたと同樣の趣がある。然しながら蕃山といひ春臺といひ、皆ともに師說を天下に重からしめた人である。春臺は實に徂徠歿後の護社に於ては南郭と共に中心人物となつた人である。春臺が嘗て南郭に與へた書中に左の言がある。

拙者は徂徠の學術卓見に服し候て十餘年從學仕教誨の力にて只今古道に少しも疑なき樣に成候段徠翁の恩にて候故大切に存候尤不才の我等ゆへ知遇をば不受候へども綈袍の恩も多く候間唯今にも徂徠の事を譏評仕候者有之候へば隨分禦侮の力を盡し候云々。(南郭來書)

これは徂徠歿後同僚の南郭に寄せた私書である。彼れが徂徠に負ふ所大なるものあり、大に禦侮の力を盡さんとの意以て推すべきである。然しながら彼れは右の書面中にも尙ほ忌憚

第四章　蘐園學派發達の概觀

第一節　太宰春臺を中心として發達せる蘐園學派の概要

（イ）春臺の學風及び徂徠との關係

徂徠の學はその家に傳はらずして、寧ろ彼れが熱心に指導せる門人の手によつて四方に傳へられたことは前章すでに之を述べた。就中、南郭は專らその詩文の學を傳へ、春臺は經學を中心として政治經濟の學を傳へてゐる。その他山縣周南は主として其學を防長及び九州の地に弘め、大内熊耳は之を水戶の地に傳へてゐる。吾人は徠門の人々を玆に一々列擧するの煩を省き、特に注意すべき重なる門人を中心として徂徠歿後の蘐園派の狀況を概說して見ようと思ふ。今先づ春臺を中心として發達せる斯學派について、その概要を敍べんとするに當り、少しく春臺の學風及び徂徠との關係とについて一言して置かう。

春臺はその學問に於ては徂徠に信用せられたが、その性格の相違からであらう、南郭、周南東

血統を得たのである。士綏は現在荻生家を繼承せらるゝ傳氏の祖父に當り、第六世令卿は士綏の子にして、即ち傳氏の父である。此等五世六世の人物性行について傳氏より語られたる逸事の類尠かるざるも、是れ亦た他日を期してその詳細を叙べて見たいと思ふてゐる。之を要するに荻生家の學問は首唱者徂徠以後著しく振はず、僅かに金谷の德行を以て家聲を落さず、四世櫻水に至りて稍々人の耳目を聳てしめたるものあるも、畢竟たゞ名家の聲譽を損せずと謂ふに過ぎない。徂徠の學は寧ろその門下の秀才によりて、四方に傳播するに至つたのである。故に次章に於て重なる門下の系統について概觀して見よう。

荻生家系圖

學を主として後嗣を求むることゝなつた。而してその撰に當つて入家したのは、卽ち第四世惣右衛門を稱した荻生櫻水(名は維則)である。櫻水は當時京橋區木挽町に住せる町醫者淺井仁庵といへるものゝ弟であつたが、當時才學を以て知られてゐた。彼れ一たび第四世荻生惣右衛門を稱して以來、大に荻生家の名聲を回復したやうである。卽ち文政天保年間に於ける江戸の學界では、相當にその名を知られ、從學の士も尠なくなかつた。今日內閣文庫に藏せる蘐園遺編二十卷五册の書も、その奧書によれば、東條琴臺が此書を櫻水に借り、屋代輪池と分擔して筆寫せるものなることを記してゐる。彼れがその家業を恪守し、學者の間に重んぜられたことも亦た以て推知すべきである。溫知叢書第十一編兎(カ)園會集說の中にも荻生維則の論說を收載してゐる。又彼れは文政十年徂徠の百年祭を施行するに當つて、學界の名士を集合して、荻生家今尙ほ衰へざることを示してゐる。顧ふに彼れには必ず相當の著書ありて家に傳へてゐたのであらうが、例の安政の震災に燒失したものであらう。今日一部の遺著が家に傳へられてゐないのは遺憾の至りである。兎に角荻生家の學問は徂徠以後に於ては獨り此人を推すことが出來る。吾人は他日を期して、尙ほ一層その詳細を究めたいと思ふてゐる。

第五世物士綏

士綏は卽ち櫻水の實子にして第五世惣右衛門となつた人である。荻生家は櫻水に至るまでは、危くも女系を以てその血統を維持し來つたのであるが、士綏に至りて荻生家は始めてその

賦考注一卷(編年の著心賦を注せるもの)その他二三の著あるも、父に先つて夭折してゐるから、別に言ふに足るものがない。

第二節　物鳳鳴以後の荻生家

徂徠はすでに述ぶるが如く、家庭的には惠まれなかつた人である。彼れ自身は前後二人の夫人に先立たれたるのみならず、一人の後嗣を得ず、第二世は兄の子を養ふて嗣となしたことは前述の通りである。而して第三世惣右衛門を稱せし荻生天祐(字は順卿、鳳鳴はその號)も亦た小堀家より入りて其後を繼いだ人である。鳳鳴は有名なる小堀遠州の子孫で、名家の出であつたが學業ともに觀るに足るものがなかつたやうである。その著書として鳳鳴遺稿若干卷あつたといふが、今傳はつてゐない。寬政元年幕府の問に應じて提出した親類書の一書が傳はつてゐるのみである。尙ほ荻生家の姻戚たる齊藤家に遠州の短冊その他遺愛の手水鉢等小堀家のものが今日傳へられてゐるのは、此の第三世鳳鳴入宗の因緣に由るものであると謂ふ。

第四世荻生惣右衛門

名家の出を養ふて稍々家業を落すの傾向ありしに鑑み、鳳鳴死後はその家柄門地を問はず、才

の中に曰はく、

惠書頻至、浪華生非物篇足下爲之憤懣弗堪、請斧之斁靡所不極快亦足矣、又勸不佞以排擊、亢卿何不知年也何不知年也、年也雖淺寡海內才名知與不知粗在耳。……獨弗聞有五井純楨者、豈無非亦拾字三个非徵、石川平解蔽之咳唾者邪、石川有子、嘗東下從不佞游、顧五井者即爲郭象家之小嘍囉、日中穴坏亦不可知也、則其書不須寓目而可知矣、年雖不佞奉教於君子矣、豈敢以吾貫道器、苟著書以與無名小書生、相爭宗門者也。（藍田先生文集二稿卷一）

非物篇を著はせる五井蘭洲に對する輕蔑の態度、如何に彼れが自ら標榜するの高く、又た如何に物氏の爲めに禦侮の功を盡したるかを推すべし。尙ほ右の文の末に「仁齋鼻祖、徂徠集大成云々」の語あるを以て之を觀れば、彼れは仁齋を以て古學の鼻祖となし、徂徠之を集大成せりといふ意見にて、比較的公平の見解を有つてゐたことが知られる。彼れの著として寛政六年の刊行に係る「藍田先生講義」と題する一書がある。門人淺井魯齋の跋文に曰はく、

幸天之未喪斯文也、有若藍田先生、獨維持物門之教、著述最富。

と。その近世物門に於て重んぜられたること以て推すべし。著書目錄によれば、彼れの述作に係る十有餘種の書目あれど、今吾人の容易に見得るものは以上揭載の外にはないやうである。

龜年の長子惟肖（字は良弼）も亦た能く父業を繼承し、文才を以て當時名を知られてゐた。心

に尋ぬべしと言つて、敢て自ら誇ることとなかつたので、その名聲は遠く春臺南郭の二人に及ばなかつたが、家聲を落さず、旣成の業を保持し、又その門人としては近世蘐園派の爲めに功績少なくなかつた伊東藍田(龜年)(惟肖の父子を出してゐる所から觀ると、決して尋常一樣の俗儒と同一視することは出來ない。遺著としては金谷文集を初め、三十餘種の述作の名目が傳へられてゐるが、今その一を見ることも出來ないのは遺憾である。今日荻生家の語る所に據れば、安政の大火にその凡てを燒失したものであると謂ふ。

伊東藍田、字は龜年、通稱金藏、藍田はその號である。源融公の作に係る伊東藍田墓碑銘によれば、初め物金谷に師事し、後ち餘熊耳(次章參照)、根君美(下野の人、中根東平といふ、熊耳及び灊水について學ぶ)の輩に從つて、切磋したので、時人は之を餘家の二藏(龜年の通稱金藏、君美の通稱覺藏)と稱し、その名聲は薦紳の間に高かつたと謂ふ。龜年は文化六年七十五歲を以て歿するに至るまで、その畢生の力を蘐園學の鼓吹に盡したのであるから、近世蘐園學派の重要なる人物であつたことは言ふまでもない。今日傳はつてゐる藍田先生文集十二冊(內閣本)、藍田文集十卷三冊(京都帝大圖書館)の中に、その述作に係る徂徠先生學則並附錄標注序(卷六)、辨湯武非放伐論(卷七、上中下篇あり)を初め、彼れの根本思想を表はせる心賦一篇(文集二稿卷一にあり)等も收載されてゐるから文集(十二冊本)一部によつて、その思想を窺ふことが出來る。殊に文集二稿卷十書牘の部に「答小栗元卿書」數通あつて、頗る彼れの意見を知るに足るものがある。そ

て醫を業とせる實兄春竹の子三十郎(續諸家人物誌その他に通稱伊三郎とあるは誤れり)を養ふて嗣子としたのである。徂徠五十五歳の時、官に請ふて公然その嗣子となし、徂徠歿後第二世惣右衛門を稱した。その時の養子願狀今に傳はつてゐる。その文を參考の爲め、こゝに揭げて置く。

私儀段々御取立被遊結構被召仕御厚恩之程申上難盡難有仕合奉存候、私儀當年五十五歳罷成候所實子無御座候私兄同苗春竹と申者上總國本納村に浪人にて罷在候右春竹忰三十郎と申者當年十八歳に罷成候去春奉願私手前に引取指遣候右三十郎儀私儀養子に仕度奉願候右之趣聞召被屆願之通被仰付被下候樣奉願候　以上

子十月十八日　　荻生惣右衛門

桃井八郎左衛門殿

かくて三十郎卽ち物金谷は徂徠の後繼者となつたのである。金谷名は道濟、字は大寧、金谷はその號である。金谷の地位は恰も大阪懷德堂に於ける中井碩果(曾綸)が竹山、履軒の盛時を繼いで、家學を恪守して既成の業を保持するに力め、高く自ら標置して四方俗儒と交游せず、保守退嬰の方針を取つたと同じであつた。卽ち一世を風靡せる名父徂徠の後を繼いだ彼れは、家學を恪守して既成の業を失墜せざらんことをのみ努めたのである。加ふるに金谷は生來溫厚の人であつたから、蘐園の高弟と才を爭ふことなく、常に經義は春臺に問ふべし、文章は南郭

ては、その少しく異說を稱ふるものを以て、直ちに之を異端邪說視したるが爲めに、辨難攻擊の論は相次いで起り、學界は俄かに研究の生氣を呈し、我が國教育史上注目に價すべき幾多の新學說が興るに至つたのである。彼れは實際教育家としては多少の非難を蒙つてゐるが、教育理論家としては方に當代を壓せる偉大なる教育家であつた。彼れの教育に關する意見(たとひ斷片的ではあり、且つ女子教育に關する僻見もあつたとはいへ)が、その後の儒者に種々の影響を與へてゐることは疑ふべからざる事實である。之を要するに徂徠首唱の蘐園學派が、その當時に於て、更に復たその後代に於て、我が學界の諸方面に及ぼせる影響は、我が國思想史上最も注目に價するものがある。吾人が數ある本邦の先儒に於て、特に彼れを選んで研究の題目となすに至つたのも亦た實にこれが爲めである。

第三章　徂徠家學の盛衰

第一節　物金谷　附　伊東龜年

徂徠歿後の荻生家は、伊藤仁齋の東涯に於けるが如き後繼者がなかつた。徂徠はすでに述ぶるが如く、家庭的には不幸の人で、男子の後繼者がなかつた。故に彼れは上總本納村に在つ

合せたる服也、其きれみなけつかうにして甚尊くしかも、つぎやうの手ぎは至て上手也。つゞきたる織物より還てまされり、しからばなんぞ之を論ずるに及ばん、黄帝にてなくとも、黄帝にして妙也との給ひしとなり。（八水隨筆）

この一片の逸話以て彼の學風を說明して餘ある。而かも此くの如き彼れの態度が、又た一方に於てその學問の精密ならざることを攻撃せらるゝ因ともなつてゐるのであるが、彼れが如何に實際的有用の學を貴び、些細の考證に無頓着なりしかを示してゐる。彼れより後ち儒者は一般に空疎なる窮理性命の學を嫌ひ、政治經濟等人間の實生活に關する學問の研究に心を傾くるに至つたのを觀ても、その後世に及ぼせる影響の尠少ならざりしこと、又以て察すべきである。

徂徠は教育論に於て、從來の注入的教授を排し、講義の有害無益なることを力說し、所謂貴耳賤目の弊風を指摘し、自學自修の啓發的教授の必要を鼓吹し、且つ個性尊重の意見を吐露し、大に從來の劃一的鑄造主義の教育を排斥した。曾つて曰はく、

孔門之教人、各因其材而成之、不强其材所不能、可見焉。近世學者、乃謂學問之道、所以補偏救弊、果若其言、則斷鶴脚續鳧脛、人人欲爲聖人、可謂謬矣。（徂徠集卷二十八、答東玄意問）

と、個性の發達と其の養成とを主眼とせる、彼れの教育論は、現代教育界に於ける一部の識者も亦た夙に之を唱道してゐる所のものである。然るに自由討究の思想に乏しき德川時代に在つ

屢々その不合理なるを遺憾とするものであるが、論理的記述の際には又彼れの文章に學ぶべき所少なくないと思ふ。而かも彼れの志は元より區々たる文墨の役に從ふことを屑しとしなかつたのである。彼れはその愛する所の門人安藤東野に對つて「何必區々埋首文字堆中、而學夫經生樸學之所爲乎」(徂徠集卷二十一)といつてその感慨を抒らしてゐる。以てその志の那邊に在りしかは推すべきである。彼れは又單に擬古文を弄するの人でなかつた。如何なる難解の書も、一たび彼れの目に觸るゝ時は悉く之を實際の問題に應用し、之を簡明通俗に敷衍するの才能を有つてゐた。曾つて五經を解するの言に曰はく、「詩風謠歌曲、典謨榜諭告示、春秋爛朝報、禮爲儀註、易卽卦影發課、假使聖人生於此方、豈能外此方言、則爲深奧難解語哉」(譯文筌蹄題言)と。以てその應用的才能を知るべきである。彼れは實に過去を現在にし、外國を我國に適用するの才を有つてゐた。 而して苟も實際の社會に益なき言說は、たとひその議論精細巧緻を極むと雖も、極力之を排斥したのである。彼れが宋儒の說を嫌惡するに至つたのも、全くこの主義からである。彼れが如何に實用の學を重んじたるかを證するに足る一の逸話が傳へられてゐる。

徂徠先生の所へ去る醫者來りて素難の類醫門のすてゝならぬものながら、黃帝岐泊が書とはおもはれず、作者うたがはし、いかゞ思召さるゝやとありければ、先生の答に眞僞今論じて益なし黃帝の書にもせよ、今用て用なければやくにたゝず、黃帝の書にてなくとも、今用て用ならば則益なり、何にもせよ、醫學の古書、此書にすぎず、たとへば色々のきれをあつめてつぎ

の主張が、我が國體論の指針となつた大日本史編纂の大業に此くの如く淺からざる影響を與へてゐる事實を知らないからであらう。之を要するに徂徠は史學の必要を鼓吹したる結果、蘐園の流を汲める學者は何れも、特に史學の研究に趣味を有し、文章の才と史學に堪能であつたが爲めに、斯くの如く水藩の修史事業に關係せる多くの人々を出だすに至つたのである。徂徠の學說が我が邦經濟學の發達に貢獻する所頗る大なるものあつたことは吾人すでに之を述べた。然しながら彼れの主張が本邦史學の發達に大なる貢獻をしてゐることも決して忘却することは出來ない。

徂徠は文を作るに好んで難解の古言古字を用ゐ、所謂擬古文の一體を創めた人であるから、世人或は彼を以て文字の人となし、古書堆裡に文筆を弄する一個の閑人と見做すものあるが、是れ亦た眞に彼の志を知れる人でない。彼れは古言に通じたる如く、また能く今世の語に通じてゐた。試みに彼の隨筆「なるべし」若くは「飛彈の山」或は「政談」等彼の述作に係る假名書を取つて之を看よ。古文辭を作るときも、國字の書を作るときも、同一の主義、同一の思想を、極めて明快に又極めて透徹に言ひ表はされてゐることに驚くであらう。而してその異說を論破するに熱心であつたから引照該博、推理剴切、殆んどその所說に眩惑せらるゝのである。唐崎彦明が「議論開闔之巧、模寫假借之奇、足以熒惑一世、使末學諛生之屬、不知所適從者、無若徂徠物茂卿」(物學辨證)といつて彼を痛罵してゐるのも、一理あることゝ思はれる。吾人は彼の議論を咀嚼して

水戸西山公の學風を欽慕し、その時に及んで一調を得ざりしことを以て、千秋の遺憾としてゐたことも亦すでに之を叙べた。然るに今水戸の修史事業に携はつた儒者を觀るに朱子學派及び崎門派の人々は固より尠なくないが、徂徠の學系を承けた儒者が非常に多いのを見て、吾人は彼れの所願がその歿後に於てその子弟の手によつて達せられたことを喜ばしく思ふ。彼れはその存生中は自ら從姪岡仲錫の水藩に仕へたことを喜び、水藩の碩學安積澹泊にその指導を依賴してゐるが、澹泊齋文集を見るに澹泊は常に徂徠の教を乞ひ、徂徠に對する態度は殆んど師弟の關係の如く慇懃を極めてゐる。その徂徠の說に聽く所少なくなかつたことは推するに難くない。修史事業中興の偉勳者立原翠軒は徂徠の門人大内熊耳(所謂餘熊耳)について徂徠學を修めた人である。隨つてその學風は蘐園の風に近いものあることは言ふまでもない。この翠軒の門下からは、藤田幽谷、青山雲龍、小宮山楓軒を出してゐる。而して幽谷の門からは會澤正志齋、藤田東湖、豐田天功、杉山復堂等著名なる學者が出てゐる(日本儒教概說附錄一〇九頁參照)。翠軒、幽谷を初め復堂、佩弦、雲龍、正志齋、天功の如き人々は何れも彰考館の總裁となり、修史事業の中心人物となつた人達である。此等の人々を以て固より直ちに蘐園派の學者と見做すことは出來ないが、その學問の系統を辿つて行くと何れも徂徠に歸するのである。徂徠が史學を重んずるの主張が、此くの如く水藩の學者によつて實現せられたことは、彼れのために喜ぶべきことである。徂徠の學を以て名教に害ありとして誹謗するの人は、未だ彼れ

を唱道せんとの志をおこすに至つたのであるから、直接間接徂徠の刺戟を蒙つてゐることは尠なくない。徂徠一派の人々が支那の古典を主とせるに嫌らず、彼れは先づ日本の古典を研究すべきことを唱道し、自ら萬葉の研究に畢生の心血を濺ぎ、遂に國學の大家としてその名を成すに至つたのである。眞淵の門人にして是れ亦た國學四大人の一として、後世にその偉績を讃仰せらるゝ本居宣長も亦た徂徠の友人堀景山(所謂屈景山)について漢學を修めた人である。宣長はその師眞淵の志を繼いで、よく日本の古道を明らかにし、古書研究の必要を鼓吹した。此等二人の國學者は固より漢學を排斥し、從つて徂徠の說を惡んだ人であるが、その本邦の古道を復興せんとするの志は、古文辭學の主張を以て天下を風靡せる漢學界の巨人物徂徠の感化影響を蒙つた結果でなければならぬ。同じく國學四大人の一人として、本居翁の志を繼承せる平田篤胤が前すでに之を述べたる如く、徂徠の偉大なる功績を認むるに吝ならざりし所以のものは、顧ふに國學と漢學との相違こそあれ、その古道復興の精神に於て大に共鳴する所あつたからであらう。されば徂徠の言論は啻に當代の學者に刺戟を與へたのみならず、又能く後世の學界を動かし、その之れに和するもの、或は之れに反するものも、共に等しくこの巨人の獅子吼に覺醒せらるゝ所甚だ大なるものあつたことを忘れてはならぬと思ふ。

徂徠は文藝の奬勵と同時に歷史的學科を重んじ、「學問は歷史に極まり候事に候」(答問書)とまで極論してゐることは吾人すでに彼の學風を論ずる章に於て之を述べた。而して彼れは常に

に、先生は國學を翁にとはれて、互によき學びがたきにおはせしかば、先生の墓所も、此寺(品川東海寺)なるちなみに、翁も墓地をこゝにしめおかれしとぞ云々。

あがたゐ翁と南郭先生とは、もろこし學とやまとざえとをかへ〴〵にして、かたみにとひまなばれしとかや、さればにや、南郭先生の檜垣寺瓦記といへる筆のすさびいとめでたし、さらに儒生の口つきなし、春臺先生の親放生會記などゝは、雲泥のたがひといふべし。(泊酒筆話)

その相互に學の道に勤しみこと以て知るべし。泊酒筆話の著者は又た眞淵の書風を評して「徂徠先生の書にいきほひの似たる所あるは、其氣韻おのづからしからしめしものなるべし」といひ、眞淵の性格が徂徠に似たる所あるを記してゐる。更に眞淵の門人に閨秀の歌人尠からざりことを述べたる中に、鵜殿孟一(字は士寧、通稱左膳、南郭の門人)の妹餘の子も亦たその一人にして、才媛の譽高かりしことを記してゐるが、この鵜殿士寧と眞淵とに關して左の如き話が傳へられてゐる。

眞淵ガ士寧ニ初見セシトキ、自分ノ著述ノ書ヲ讓ルベキモノナシ、士寧ナラバ殘ラズ讓ルベキナリト云シ由惠明云ヒキ。(蘐園雜話)

以上の事實を湊合して之を考ふるに、眞淵が如何に蘐園の人々と往來し、この派の學者に親しみを有つてゐたかは推するに餘ある。かくて彼れは自然に蘐園の學風に感染せられたのでなからうか。彼れは確かに徂徠が古文辭學を唱へて天下を風靡せるに感奮し、自らは日本の古道

なりと謂ふべし。井上金峨一派の所謂折衷學を唱ふる人々に在つては、特に徂徠の感化影響を蒙つてゐることが多い。そは彼等の著書を一讀するときは、徂徠學の影響は容易に見出さるゝであらう。之を要するに徂徠の言論は頗る世上の學者を刺戟して、論難討究の好題目を與へ、我が學界に研究の生氣を帶ぶるに至らしめたことは疑ふべからざる事實である。古文辭學主張の弊害は固よりあつたであらうが、彼れが是に由つて古書の研究を鼓吹した功績は永く我が儒學史上に特記さるべき事項である。彼れはいふ「學問之道貴乎古焉、不求諸古、而枝葉是究、其不惑者鮮矣」(徂徠集卷二十三、與藪震菴書)と。又曰はく「宋而後人喜新說、而古註疏束之高閣、鮮有能讀焉者」(七經孟子考文叙)と。世人の古書を捨てゝ顧るもののなきを慨嘆し、大に古書の研究を奬勵してゐる。彼れの唱道によつて從來難解とされた古書の類は、相次で我が國に飜刻され、玆に古文學復興の時代を現出するに至つたことは吾人すでに之を述べた。而して其の影響は獨り我が儒學界にのみ止らなかつた。國學の上にも大なる影響を及ぼしてゐることは見遁すことは出來ない。殊に國學四大人の一人加茂眞淵に至つては蘐園の學風を蒙つてゐることは尠なくないのである。眞淵は徂徠の高弟太宰春臺の門人渡邊蒙菴について漢學を學んだ人である。而已ならず眞淵は徂徠の高弟服部南郭とは特に親しく交つたやうである。清水濱臣が縣居翁の事を記せる中に左の如き話が傳つてゐる。

翁東都に下られてより、南郭先生といとしたしくむつびかはされつゝ、詩を先生に學ばれし

人ノ非說ヲセクリ出シテ誹ル者ノ多キハ、イカニゾヤ、甚シキニ至テハ、茂卿ハ考證ノ學ナキ人ナリト云ヒ、又ハ古文辭ヲ知ラサル男ナリナゾヤウニ、イヒ罵レ𪜈、是皆茂卿ノ蔭ニ依テ茂卿ノ非說ヲ見出ルバカリニハ成ルナリ、然レバ今ノ俗ノ儒者トモノ善說イヒ出タランハ云ヒモテユケバ、茂卿ノ後說トイハンモ僻事ナラズ、凡テ物ノ最初ヲ開ク事ハ、イト難キ事ニテ、其源トアル漢國ニテスラ、心ツカザル事ノ初ヲ開キタルナレバ、謬モナドカ無ラム、尤モ茂卿ヨリ先キニ仁齋アレ𪜈其ノ立タル筋モ、ヤヽ異アレバ、今ノ大概ノ儒者ノ祖ヲ茂卿ニ係テイフモ非言ナラズ、茂卿ノ學問ハ、譬ヘバ新ニ田ヲ作ルトテ大キナル鍬モテ廣ク掘リタルガ、コヽカシコニマダ取ルベキ土ノ殘リアルガ如シ、俗ノ儒者ノ茂卿ノ誤ヲ見出テ、誇リ騷グハ少ナル金串モテ、其殘リタル土ドモヲ削リナドシテ、猛キ事ニ云ヒ居ルガ如ク、心アル者誰カ是ヲ茂卿ニ勝レリト云ハム、斯クイミジク其蔭ヲ蒙リナガラ、吾一人ニテ得タルサマニ、己ガジヾ云ヒ居ルヲ傍ヨリ見ルモ、イト可笑ク、此輩心ニ顧テ恥カハシトモ思ハヌニヤト、思ハル、カシ、サテマタ茂卿ヲ尊ム人々ハ、更ニ茂卿ノ非事ヲ知ラズ、彼人ノ云ル事ヲハ、善惡ナク云ハヾ、固ク執テ改ル事ナキ人モマヽ、アリ、是マタ拙ク愚ナル事ニテ茂卿ノ雄々シキ魂ヲサヘニ知ラヌ人々ナレバ、返リテ茂卿ヲ尊バザル人トイツベシ、云々。（近世大儒傳所載ノ文ヨリ引用）

篤胤の言實に能く徂徠その人を解せる名言と謂ふべきである。　殊に反徂徠派の學者を笑ふて「是皆茂卿ノ蔭ニ依テ茂卿ノ非說ヲ見出ルバカリニハ成レルナリ」といふ所、眞に評し得て巧

粕に心醉仕候て、是より外には好き物は無之、最上乘の教と存じ申し、唐宋以來の諸大家の集は一閲も不仕、蔑視罵詈仕候人には、一度は見せ申て　大夢を醒し申候も宜敷候。(大島豐甫著田能村竹田)

と。以て蘐園一派末流の徒が如何に甚しく、その弊害を露出しつゝあつたかは察すべきである。然しながら竹田が北山の著を剪劣の一語を以て評せるが如く、北山は到底徂徠の敵たるに足らない人である。たゞその著が徂徠派末流の弊害を矯正する上に於て多少の効果あるに過ぎないのである。吾人はすでに本論第二章に於て、如何に反徂徠派の學者の多きかを示さんが爲めに、駁徂徠學者の顯著なるものを列擧した。然しながら此等の人々が如何に口を極めて徂徠を罵ると雖も、鼎の輕重は問はずして明らかである。徂徠及び春臺の學を排斥せる平田篤胤も、この點に於ては極めて公平なる論評をしてゐる。長文ではあるが、如何にもよく徂徠を知れる言であるから、こゝに之を引用する。

皇國ニモ古ヨリ儒者多キ中ニ、物部茂卿バカリ見解大キク、才スグレタルハナシ、然ルハ世ノ漢學者オシナベテ、宋儒ノ説ニノミ迷ヒ居レル非事ヲタメテ、彼國ノ古辭ニ徵シテ、解クコトヲ教ヘ、又義理ニ斷ル事モ、普通ノ儒者ノ及ビ難キ事ハイフモ更ナリ、俗ノ漢學者トモ宋儒ノ説ヲノガレテ、古辭ニ徵シテソノ義ヲ述ベ、又彼國ノ文辭ヲモ古ノサマニモノスル事ヲ覺エタルモ、皆コノ人ノ功ニ依テナリ、然ルヲ更ニ其蔭ヲ思ハズ、實ニ毛ヲ吹テ疵ヲ求ムルカ如ク、此

書之一、梵學意得あるべき事）

彼れが華音を奬勵せしことは、此くの如く梵學者慈雲もその適當の策なることを推稱してゐる。彼れは又從來の誤れる讀書法を排して、新たに直讀の法を鼓吹し、更に又古文學研究の必要を唱へたので、世は靡然としてその風に化し、玆に元享文學隆盛の時代を現はすに至つた。然しながら勢の趨く所、その極遂に空文虛詞以て自ら喜ぶの弊風を釀成した。彼自身に在つては、非凡の天才を以てして敢てその弊を見はすこともなかつたが、後學の附和雷同して、濫りに彼れの言に倣ふものに至つては、殆んど識者の一顧にも價せざる文を草して得々たるものあるに至つた。風瀨萃響にこれを述べて曰はく、

徂徠一タビ唐後詩絕句解ヲ以テ應回シテ天下ノ詩風一變シテ高華雄壯ヲ宗トス、而シテソノ流弊摸擬剽竊ニナガレ、故事トイヘバ、世說蒙求ノ中、陳腐ノ熟套ヲ以テ、百回千回用ニ充ツ、故ニ萬口一辭ニシテ、十首已上ハ不レ可レ觀云々。（釋超然著風瀨萃響）

實に延享時代より一時學界を風靡せる徂徠の學風は、安永天明の頃に至りては、天下の詩風自ら形式に流れ、模擬の惡習、陳腐の套語、人をしてその臭に堪へざらしむるものがあつた。是に於て山本北山、井上金峨一派の反徂徠派の氣勢漸く盛んとなるに至つた。田能村竹田はその友大窪天民に書を與へて、北山の著に係る作詩志彀の一書を評して、左の如く述べてゐる。

北山の作詩志彀、此中讀み申候、徠翁を駁し、李王を寇讎の如く見申候、剪劣なれども、李王の糟

き大家は尙ほ能く師道を繼承し、後進子弟の指導に努めたるが故に、蘐園學派は我が文壇に於ける中心勢力たるの觀を呈した。南郭は專ら詩文の道を鼓吹し、春臺は主として經學及び政治經濟の問題に關して、その蘊蓄を披瀝し、共に蘐園派の勢力擴張に與つて力あつた。今此等門下のことについては、文章に於て之を詳論することゝなし、茲には所謂蘐園學派の後世に及ぼせる顯著なる影響の二三を敍述して見ようと思ふ。

徂徠は六經は文なり。故に孔子を學ばんとせば、必ず文章より始めざるべからずといひ、或は文章は經國の大業なり。學者當に畢生の力を注がざるべからずと論じ、大に文學の興起に盡瘁する所あつた。我が邦の漢文學は確かに彼れに依て急速の進步を遂ぐるを得た。由來我が邦儒者の文は所謂矮人觀場の譏を免れなかつたものである。眞に漢文の趣味を解し、和臭を脫せる漢文を作り得るものは殆んど稀であつた。是に於て彼れはこの弊習を除去する第一の方法として、崎陽の學卽ち支那語の研究を奬勵したのである。近世梵學の大家葛城の慈雲尊者（飲光律師といふ）は徂徠のこの卓見を稱して左の如くいつてゐる。

近代儒者荻生惣右衛門と云ふ者あり、世諸門ニ於て少々の見識ある者なり、彼ノ惣右衛門、其ノ門人の爲めに學則を作れり、可憐生なり、彼ノ中に儒學をするもの、先づ華音にて經史を讀み解するを第一とし、若其レ程にいかぬ人は、和讀にして譯語のおもむきをしるべき由を云へり、此ノ言可憐生なり、佛教を學ぶ者も、翻譯の經のみにて義を取りては、取りそこなひ多し、云々。（普賢行願讃梵本聞

未盡事アルベシ、夫ヲトリテ徠翁ヲ譏ル事ハ、予所レ不レ信ナリ、然トイヘドモ徠翁ノ論ノ中ニモ、イカニモ覺束ナキ事ナキニアラズ、君子小人ハ位ニテ云トサバキ、小人ハ道ヲ不レ學、只コレニヨラシメテ置ト云事也、是ニテヨク割符アフ事ナレドモ、子游ガ小人學レ道則易レ使ト云リ、論語徵ニモ、古訓外傳ニモ此所註ナシ、註セラレヌ故也、然レバ是ヨリ後文學ニ精キ人アラバ、又徠翁ノ說ニモ所々疑アルベキナリト。（文會雜記附錄卷之二）

吾人は常山の言を以て最も公平なる意見と信ずる。即ち吾人は徂徠の學說について、その短所弊害のある所は十分之を認むるのであるが、一方に於てはその未曾有の識見と、後世に及ぼせる影響の偉績とを讃歎して止まないものである。

第二節　蘐園學派の影響

徂徠一たび古文辭學を唱へて、天下に呼號するや、安藤東野、山縣周南の二秀才先づ之れが羽翼として馳せ參じ、續いて服部南郭、太宰春臺の如き偉才も亦た隨つて其の門下に聚り、天下その風を望んで蘐門の隆盛は一時學界に冠たるに至つた。されば徂徠の一言一語は直ちに天下の學者を動かし、又能く物議を惹くのであつた。然しながら博學內外に通じ、卓識古今を貫き、加ふるに天稟の文才を以て、よく論敵を屈伏せしかば、彼れの存生中は如何なる鴻儒碩學も敢て之れに對して堂々たる論戰の陣を張るものがなかつた。徂徠死後と雖も、春臺南郭の如

て終ふのは、是れ亦た大に彼れの爲めに寃を雪がねばならぬことである。之を要するに春臺と徂徠とは師弟の關係はあつたが、仔細に兩人の說を點檢するときは、諸種の問題に於て可なりの相違せる意見を有つてゐた。春臺がその師に嫌らず、徂徠亦た彼を遇するに他の子弟に劣るの點あつたのは、此くの如き意見の相違もその原因となつてゐるであらうと思はれる。

徂徠の創唱せる復古の論は、年五十にして漸く確定し、その後十餘年にして逝去したのであるから、議論の未だ盡さゞる所あるは固より已むを得ないことである。然るに世の學者或はその未定の論を捉へて妄りに之を誹議し、その極遂には彼れの功績をも否定せんとするは偏狹の見である。湯淺常山は曾て之に關して自己の感想を抒らして左の如くいつてゐる。

徠翁ノ學古今ニ獨歩セリト思ハル、大東中華ヲ去ル事三千里、渺漫タル東海中ニ生レ出テ、先王ノ遺文ヲ日月ヲ青天ニカケタルヤウニシタル事、イカナル人カ及ブベキ、中華ニ生レ出タル人ハ、聖人ノ國ナレバ先王ノ遺澤ノ今殘レル事モ有ベキニ、誠ニ聘唐ノ禮モタヘ、保元ヨリ數百年ノ戰國ニテ、日本古ノ文雅モウセ、眞ノ倭奴トナリタル中ニテ、先王ノ遺文辭ヨリ見出シタル、漢ヨリ後絕世ノ人物ト言ベキニヤ、剩ヘ雅樂軍旅マデキハメラレ、其緖言一ツモ後人ノ及ベキニアラズ、又育才ノ事、孔門ヨリ後、誰ヤノ人カ及ベキ、今周南、南郭、春臺ヲ始トシテ、天下知名ノ君子皆其門ニ出タリ、予其時ニ及テ一謁ヲ得ズ、終身ノ憾ナリ、徠翁ヲ朱子ニ比スルノ論アルハ、予心服セザル事ナリ、復古ノ論五十ニ近クナリテ定タリト聞ヌ、然レバ其議論ノ

臣トシテハ、如何ニモ君ヲ輔佐シテ、社稷ヲ全フシ、赤穗ノ如キ、變ナキ事ヲコソ思フベキヲ、一己ノ名ヲ好テ、變アル事ヲ欲スルハ、大體ヲ知ラザル、大不忠ノ人ナリ、彼義士ノ所爲ハ、變ニ處スルノ一義ニシテ如レ此ノ場ニ當テハ、人ノ祿ヲ食者、孰カ手ヲ空シクシテ、讎ノ自斃ルヲ待タンヤ、士ノ恒ナリト、論ゼシヲ見タリ、是徂徠ノ論トイフテモ、最モノ事ト思ハル、云々。徂徠ノ論ハ義士ノ業ヲ非薄スルニハアラズ、時人ノ名ニ競フテ、士ノ本意ヲ失ヘルヲ論ゼシナリ、春臺ハ夫トハ殊ニシテ義士ヲ間然スルノ論アリ……世人春臺ヲ信ゼズシテ徂徠ニ及シ、我黨義士ヲ非毀スルト思ヘルハ大ナル冤ナルベシ。(閒窓自適)

瓶山の言は確かに徂徠の寃を雪げるものと謂ふべし。吾人の所見を以てすれば、獨りこの四十六士論についてのみならず、春臺の言論が往々にして徂徠の意見と同一視せられて、徂徠を誹謗する因となつてゐることは、此外にも尙ほ多くあるのである。例へば神道論に於ても春臺はその著辨道書に「凡今の人神道を我國の道と思ひ、儒佛道とならべて是一つの道と心得候事、大なる謬にて候。神道は本聖人の道の中に有之候」とて甚しく神道を蔑視してゐる。その意見は全く室鳩巢或は佐藤直方一派の人々と同じく、儒を尊び神を卑しむの論である。然しながら徂徠の意見はすでに前章に於て述べたる如く、神道を此くまでに蔑視してゐないのみならず、彼の唐虞三代の世も我が神代のそれに及ばないと言つて、我が國體を讃仰してゐるのである。然るに此等の議論も顧みられずして、直ちに春臺の言論を以て彼れ徂徠の言に歸し

斯くまでに世上の物議を惹起し、彼れの眞精神が誤解さるゝに至つたのも亦た怪しむに足らないであらう。彼れに對する誤解は獨り夷人の問題についてのみでない。赤穗四十六士論に於ても亦た世人から誤解されてゐる。即ち世人は門人太宰春臺の四十六士論を以て、徂徠その人の意見であるかの如く觀て彼れを難ずるのである。然しながら徂徠の四十六士論(附錄參照)は春臺の如き過酷の論でない。義士の行爲に同情を有つてゐたことは、前章義士處分問題についての彼れの建策を見れば明らかである。三浦瓶山(名は衛興、字は淳夫、山縣周南の門人)嘗てこの問題について、徂徠の爲めに辨じて左の如く論じてゐる。

春臺先生四十六子論ヲ著シテ、赤穗ノ義士ヲ論ズ、其議往々人心ニ厭タラズ、非毀スル者多シ、終ニ咎ヲ徂徠先生ニ及シ、我黨ノ士、凡テ非間ストイフ、是ヲ以テ余ニ糾論スル者多シ、春臺ノ論、确薄ニ失スル者間アリ、然レ圧徂徠ノ論其委キ未レ聞、其徒ヲ以テ、田横ガ海島五百人ニ比スルノ論アリ、其終、嗚呼雖ニ所レ過之不一レ同、然推ニ其志一、亦可レ謂レ義也已、ト論ゼラレタリ、往年故紙中ニ徂徠ノ言ヲ書記シタリトテ、國字ニテ一枚ハカリニ書散シタルアリ、何樣徂徠ノ論ニテモアルヤ、最ノ樣ニ覺ヘリ、其時ニ當ツテ、都下ノ貴賤嘖々トシテ、義士ノ擧ヲ稱歎シテ不レ已、是ニ於テ、仕官ノ輩ノ中ニモ、掩腕シテ我事フルノ主モ、如レ此人モアレカシ、己ガ勇ヲ顯ハシ、其名ヲ海內ニ揚ケ、一世ニ稱セラレント思フ者多シ、徒ニ心ニ思フノミナラズ、甚シキ者ハ、言ニ泄ス、是義ニ勇ムヤウニ見ヘレ圧、本末ヲ知ラザルノ小人ニシテ、君ニ不忠ナル者ト云ベシ、夫人ノ

て、左の如く述べてゐる。

聖像の贊において、日本國夷人と書けるに至ては、やまと魂をうしなひはて、みづから外國人になりけるなり、論衡にいへる舍二吾家之父一而敬二他人之翁一なり、春秋の法をもて正さば、いみじき聖教の罪人なりけり、されど徂徠は首惡にあらず、錦里文集述懷の詩に聖學の尊きことを稱贊して、末に東夷小子空勤苦、佛法千年洒二四維一といへり、錦里は篤厚の醇儒なりしに、此弊を作俑しけるぞうたてき、又覇府の事を稱するに、やごとなき僭竊の稱呼を、おほけなく犯し用るの弊も、此先生より濫觴して、蘐園の徒をして尤に倣ふことを致せり、禮義由二賢者一出といへるに、いと濫なる事なりけり。(夜航餘話卷下)

夷人及び東夷の字義は、必ずしも我れを輕蔑するの意味でないことは、吾人すでに之を述べた。然しながら、若し假りに輕蔑の語となすも、津坂東陽の論ずるが如く、徂徠を以て其の首惡となすことは出來ない。實に木下順菴その俑を作つたものと謂ふべきである。然るに順菴は固よりのこと、同じく我が國を以て東夷と解せる貝原益軒に對しては、古來誹謗の言をなすものなく、獨り徂徠を以て名教上の罪人として之を批難するのは何故であらうか。顧ふに順菴といひ、益軒といひ、共に温厚なる醇儒にして、德望一世に高く、隨つて一人の反感を懷くものがなかつた。之れに反して徂徠は豪放磊落醇儒を以て自ら居らず、博覽の才識を馳せて、縱橫の議論を以て頻りに他を攻擊したから、多くの反對者を有つてゐた。「東夷」又は「夷人」の問題を以て、

來レト云ニ、アコヨウクダモテコ、ヨトアリト書タレバ、早已ニ俄ニ職人歌合ヲ新刻ニ改メ、卽是ヲ讀ム人多シ、其時世ノ學習是ヲ以テ推シテ知ルベシ、然レトモ漢魏以上ノ古書、日ヲ逐テ板行シ、詩文ノ章句語字、和氣和習ヲ避クヘキニ心ヲ用ヒ、詩文ノ法一變シテ俗氣少ナク、和訓ニ迷ハズ、目ト心ト相謀ルト云コトヲ、擧世ノ學者ノ知リタルハ徂徠ノ功諼ユベカラズ。(學問源流)

と。徂徠が一時に及ぼせる感化影響の大なりしことを以て推知すべきである。然しながら此くの如くその勢力の偉大なりしが爲めに、すべての不正なる言論、又は一切の惡しき世の風潮など、その實は彼れの言說に因つてゐないことまでも、悉く之を擧げて彼れが作俑の罪に歸するに至つた。是に於て今日兒童走卒も亦た、徂徠の名を聞いて、その偉大なる學者であつたことを知ると同時に、彼れを以て名敎上の罪人なるが如く思惟するものが多いのである。實に彼れはその高名によつて亦た世人より誤解されてゐることが多い。彼れを以て極端なる崇外主義の人となし、國體論に於て名分を誤つてゐる危險思想家となすことの非なるは、吾人すでに屢々之を辨明した。彼れの門下に放縱の士が多いといふので、彼れ自身までも誤解されたが、そはすでに彼れの事蹟の條に於て吾人はその眞相を明らかにした。世人は又蘐園の徒が文字の濫用によつて皇室の尊を汚すものが多いと言つて、罪を徂徠一人に歸するのであるが、是れ亦た彼れの高名から招いた誤解である。伊勢の人津坂東陽は例の「夷人」の問題につい

徂徠は德川時代に於て、傑出せる偉大なる學者として、殆んど當時の思想界を風靡し、その片言隻語は人爭つて之を摸倣せんとした。例へば彼れの常言であつた豪傑といふ言葉は、當時儒生の間に於ては一種の流行語となつた。又彼れが自己の代名詞として、常用せる不佞の語も弘く學者間に行はれたるのみならず、その後幇間者流の間にまで使用さるゝに至つた。更に彼れが宋儒罵倒の常言として用ゐたる道學先生の語は、今日尚同じ意味に於て使用されつゝある。徂徠は明律國字解、孫子國字解等すべて假名書の著は國字解と名付けてゐる。林羅山は假名書の本を諺解と稱し、中村惕齋は示蒙句解と名附けてゐる。此等二氏の用ゐた名は今日用ゐる人はないが、獨り徂徠の用ゐた國字解の稱は現代人にも通用されてゐる。學問源流の著者那波魯堂が、此の風潮を描いて「世ノ人其說ヲ喜ンデ習フコト信ニ狂スルガ如シ」といつてゐる。魯堂は尙ほ徂徠の言論が如何に世人を動かしたるかについて詳細に物語つてゐる。曰はく、

經書ノ集會シテ講ズルハ、論語徵、大學解、中庸解ナリ、五經大全、四書大全、性理大全ノ類ハ取擧ル人モナク、程朱ノ注ヲ用ヒ、書ヲ講スル人ノ許ヘハ假初ニ行ク人モナケレバ、或ハ俄ニ朱注ニ論語徵ヲ雜ヘ並ヘテ教ユル人アリ、唯或ハ明人ノ著述或ハ徂徠ノ校合ト云ヘバ、是非ヲ論ゼズ、求メ藏メテ爭ソヒ讀ミ、中葉以來多少ノ考索ノ書、經書語錄詩文ノ類、一言ニテモ徂徠其非ナルコトヲ云タルハ見ル人モナク、爛堆(ランタイ)古紙ニ同ジトス、徂徠ノ草紙可成談トイヘルニ、昔ハ女ノワラハノコトヲ、アコト云タリ、故ニ職人歌合ノ中ノ、女ノ機織(ハタオリ)ヲ少キ女ノ童ニ、管ヲ持

小言第三十章）

と。眞に二氏の長短を評し得た言であると思ふ。徂徠が教育上主張せる自由主義は、誠にその長所と共に短所をも明らかに示してゐる。而して昭陽の言へるが如く、達識度量あるものでなければ、彼れの長所は容易に知ることは出來ないであらう。

第二章　蘐園學派の後世に及ぼせる影響について

第一節　誤解されたる徂徠

「梅が香や隣は荻生惣右衛門」てふ一句の口碑は、如何に彼れが當時世上に喧傳されたかを想はしむるであらう。然しながら彼れの高名は一方に於て多くの敵を作り、反感と誤解との上に成れる幾多の批難攻撃は、亦た後世に及ぶまで彼れの偉績を埋沒してゐることが尠なくない。吾人は本邦儒學史の上に於て特に徂徠の人物及び學說の考究に志し、その眞相を闡明せんことを企つるに至つたのは實にこれが爲めである。以下少しく彼れの爲めに辨明を試みようと思ふ。

度量考チ印行セラル、時、算者ヘ校合タノマルベシト竹溪云ハレタレバ、徠翁少々違アリテモ不レ苦トイハレタレモ、無理ニス、メタルニヨリ中根元珪ヘ頼レタリ、二ケ所タカヒタル由ニテ直サル云々。（蘐園雜話）

此等の事實によつて之を觀るときは、本多利明が蕃山と共に徂徠を評して、算數の學に暗しと言つたのは必ずしも架空の言ではない。彼れは實に數の觀念には無頓着であつたやうである。

徂徠の敎育に關する意見が卓見に富めること、吾人すでに之を述べた。殊に個性の尊重を說き、自由主義の敎育を述べ、敎育政策の振興を論ずる所、その識見正に群儒を壓するの觀がある。然しながら、彼れの自由主義は、往々にして子弟の放縱なる行爲を助長し、遂に彼れの親しき友雨森芳洲をして、以て其子弟を托すべからずとの嘆を發せしめてゐる。實に蘐園の塾は多士濟々有爲の士少からざりしも、一方に於ては自恣放蕩にして士君子の蔑するを恥づべき無頼漢を出し、或は徒らに文藻を尊び、豪傑を以て自任し、道學先生を罵倒するを以て快しとするが如き風潮を生じ、遂に輕佻浮薄風敎に害ある一種の文學を生ぜしむる端緒をなすに至つてゐる。此等は皆その敎育主義の短所を暴露したものと謂ふべきであらう。龜井昭陽は嘗て朱子の學風と物氏の學風とを比較して、左の如く評したことがある。

朱子之風、宜士庶、以其寡過也、以施之君大夫、不無取捨。物氏之風、宜君大夫、以其器用人才也、施之青衿、不無取捨。此二氏之大分也、然非達識有度量者、不知能物氏、其言多疎暴也。（家學

治平以後二百年許りの内に色々の人物出て、種々の能技に志を立て、才力の限を竭し、様々の達識も多く出たる中に、經濟に長じたりとて世の賞を得たるは、熊澤荻生の二子の外なし、然るに二子が議所は、此方の費を省き彼方を扶け、又彼方の費を省き、此方を扶くれば、萬端に便利を得る故に、終に國家に豐饒を副るといへり、同じ土地より出產する產物を用て遣取し、利益ある事をのみ色々樣々と情張て、世話する仕方の善惡を討論するまでなり、なる程其如くせば隨分宜く、惡くはあるまじく、然れども元來際限ある土地より出產する產物を用て、際限なく增殖する萬民の衣食住の用に達し、猶有餘あらしめんとするの計策の外なし、是無理なり、際限ある土地より出產する產物は、出產に際限あり、年々に出生する國民は年々に增殖して際限なし、終に國民は國產より多く、國產は國民より少くなるべし、末遂てなしがたき仕業なるべし、然るを情張て固辭附求むとて、無理なる事をのみいふは傲なり、二子が英才古今罕なれども、惜き事には算數に暗昧なる故に、其至り極る所に到れば、天文學地理學に綠て海洋涉渡の明法を組學、國民へ垂訓すれば、海國に具足すべき制度なる故に追々末增に豐饒の末を遂る道理あるも、穿鑿なく妄に勘破せしは、二子が智見の疵謬なり

と。右の文中にいへるが如く、徂徠の博學を以て、尙ほ最も不得意であつたのは(一)數學であつた。彼れが度量考を著はした時、當時數學の大家として名高かつた中根元珪にその校合を依賴したことがある、

(一)徂徠ハ算用ナラズ、唯紙ノハシナドニ書付テ數チトリナドシテ度量考ナセラレタリ云々。(文會雜記卷一下)

孔子教の根本に研究の指を染め、その舊習を去つて、新思想の誘導に力を用ゐたならば、我が邦儒學の進歩は蓋し驚くべきものがあつたであらう。然るに彼れ遂にその方針に出づる能はず、言論しばしば矛盾する所あるを免れなかつたのは、要するに初より哲學的考察を輕んじてゐたからである。

徂徠は道德論に於て社會的道德を重んじ、積極的活動主義の倫理を唱道したのは、大に時弊を救ふに裨益する所あつたが、その說は結果論に傾き、動機を輕んずる主旨であつたから、遂に功利主義の弊害を助長し、個人的修養を忽にする風潮を生じ、世人をして單に公德を重んじて私德を顧みざるが如き弊風に導いたことは、亦た見遁すべからざる彼れの缺點である。彼れが經濟を重んじ、政治を論じて、大に活學の必要を鼓吹したのは、腐儒の弊を除去するに於て、大に善き結果を齎らしてゐるが、その經濟論も亦た必ずしも完備したものと謂ふを得ない。何となれば彼れが如く常に國家の富强を念としてゐた人でありながら、未だ尙ほ海外經營の意見を吐露するに至つてゐないからである。固より當時社會の進歩尙ほ遲々たる時代であつたから、その說を彼れに求むることは無理かも知れぬが、彼れが如き經濟的才能を有し、常に經濟の道を重んじてゐた人でありながら、その見識のこゝに出づることの出來なかつたのは、誠に遺憾でもあり、不思議と謂はねばならぬ。本多利明(一)はその著經濟總論に於て、劈頭この事を論じて左の如く言つてゐる。

(一)本多利明は三郎左衛門といひ魯鈍齋と號す、寬政頃の人?

することがあらうか。彼の說も亦た無稽臆斷の說なりと謂ふ可きである。凡そ此くの如きの類を彼の論說中に求むるときは、殆んど枚擧に遑ないであらう。畢竟するに彼れはたゞ人に勝たんとするの意強くして、已れが說の矛盾を顧るに遑なかつたからであらう。

徂徠は畢生の力を宋儒性命窮理の說を破するに用ゐた。然しながら理性的實在たる人間は、寧ろより多く論理的なる宋學を喜ぶべきは當然のことである。孔子の道が既にその眞面目を失ふて、遂に唐宋諸儒の哲學となるに至つたのは、蓋し社會の進步が、先王の禮樂刑政を以て、最早や實際に用ゆべからざるものと爲すに至つたのと、他の一面に於ては學理の研究を促して、孔子の道をして遂に進步して哲學的たらしめたに由るのである。徂徠は此等の點を少しも考察せずして、縱令幾多の缺點を有するにせよ、極力宋儒の排斥につとめ、その哲學を駁擊したるが爲めに、遂に人間の哲學的考察を無視し、その進步發達を阻害するに至つたことは、實に彼の學說上見逃すべからざる一大缺點であると謂はねばならぬ。彼れは群儒積弊の後に崛起して、思孟以下所謂儒家者流の見解を排斥し、自ら秦漢以上の古言を探つて六經を玩味せば則ち宋儒の妄誕は章々として其れ明かなりといひ、遂に斷乎として復た眼を東漢以後の書に觸れずと豪語せる所、その識見の高邁なる眞に驚嘆に堪へないが、孔子の言に對しては卑々焉として膝を屈し、聖言はたゞ隨順の外なしとて、毫も研究的の態度に出づることを爲し得なかつたのは、誠に千歲の遺憾と謂ふべきである。若し彼れが如き博學高邁の識見を以て、更に進んで

が所說の誤れる點を一々こゝに指摘するの煩に堪へないが、何人も容易に氣付くであらう所の二三の著しき例を以て之を證して見よう。彼れは仁を解して長人安民の德なりとすることは、その最も得意とする所の解釋であつて、是れによつて其學說全體の特色を發揮してゐるのであるが、又是れによつて其說の矛盾を遺憾なく見はしてゐる。卽ち天下を治むるの人にあらざれば、仁德と謂はずと稱し、天下を安んずるの心あるも實に天下を安んずるの功なくば、之を仁と謂ふを得ずと論じ、遂に殷の三仁（微子、箕子、比干）の解に至つて窮し、「雖無安天下之功、然使紂從其言則亦足以安天下、故謂之仁」（論語徵）といつて、其說の齟齬を蔽はんとしてゐる。然しながら是れ一時彌縫の言に過ぎず、その說の矛盾は到底之を蔽ふことは出來ない。彼れは又論語の作者を論じて琴張（子張）原思（原憲）の二子となし頗る得意であるが、その臆斷無稽の說なることは、既に先哲(一)の論破する所である。　彼れは朱子の大學首章の明德二字を解して、明德とは人の天に得る所にして、而して虛靈不昧以て衆理を具へて萬事に應ずるものと爲す解釋を、無稽の言なりとして之を駁してゐるのはよいが、已れ亦た之を解するに顯德の二字を以てし、人に君たるの德となし、玄德に對して之をいふ。　舜の下に在るや一鄕の士なり。　聖德ありと雖も民之を識るを得ず、故に書に之を玄德と謂ふ。　幽闇の辭なり。　君上の德、崇高の位、民共に瞻る所、一言を出し、一事を行ふ。　顯然として天下皆之を知る。　隱蔽すべき難し、故に之を明德と謂ふ（大學解參照）と註してゐる。　然しながら當時豈に斯くの如き意を以て明德の二字を筆に

（一）井上金峨の讀學則及び辨徵錄等の類

話）

と。實に此の二大功績は彼の事業中に於て當に特筆大書さるべき事柄である。六諭衍義（康熙帝ノ勅撰ナルヲ琉球人程順則之ヲ販行シ我ガ國ニ傳ハル）は、當時國民一般の修身書として適當のものと觀られてゐた。吉宗は即ち徂徠にその訓點を附けしめ、室鳩巢をして六諭衍義大意を撰ばしめ、弘く之を世に行はしめんとしたのである。徂徠の訓點は將軍の嘉みする所となり、遂に自ら序を作つて之を公刊したのである。彼が風教上に與へたる功績も亦た決して沒却することは出來ない。彼は決して反對派の言ふが如き名教上の罪人ではないのである。

第三節　缺點と短所とについて

然しながら彼れの學說及び業績が必ずしも長所美點のみを以て蔽はれてゐるものではない。彼れ自ら言へる如く、大なる人物には亦た大なる缺點を免れないものである。是れより少しくその方面についての觀察をして見よう。

徂徠は古文辭を研究して、能く自ら古義を得たりと稱し、宋儒の哲學的解釋を痛く排斥してゐるが、彼自身の說も亦た徒らに奇を好み、無稽の說を大膽に吐露してゐることも尠なくない。彼れの說が往々にして獨斷論に陷つてゐることは、吾人すでに本論に於て之を述べた。今彼れ

世に徂徠を以て大義名分の論に暗く、單に一個輕躁なる支那崇拜の文學者と觀て、之を輕侮するものあるは、彼れの卓見よく時宜に適せる此くの如き建策をなせる事蹟を知らないからであらう。何事も異朝の例によつて事を決せんとする學者政治家の間に立つて、よく事件の大要を觀察し、風教上に及ぼす結果を考へ、義士の將來を慮つて、萬全の策を講ずる處、これ實に彼れが尋常迂儒の比にあらざること證して餘あるものと謂ふべきである。

徂徠の事蹟を繹ねて、尙ほ忘るべからざるは、江戸消防組の創始と、足シ高制の設定との二大功績である。足シ高制は人材登庸の途を開き、消防組は江戸市民の今日に至るまで恩惠を蒙つてゐる所のものである。蘐園雜話には以上の二大功績と六諭衍義の點付とについて、左の如く述べてゐる。

德廟ノ時加納遠江守殿有馬兵庫頭殿ヲ以テ六諭衍義林家へ仰付ラレ候ヘドモ宜シカラズ因テ徠翁ヘ點付差出シ候ヤウニト仰ニヨリ夫ヨリ六諭衍義官刻仰付ラレ、其外諸事御隱密御用兵庫頭ヲ以テ御尋ノ內、火事ノ儀御苦勞ノ段仰出サレケレバ、町火消ノ儀申上ラレ、二三ケ月タチ仰出サル、大岡越前守殿いろは組ヲタツ、又夫マデハ小身ノ者大身ノ勤ヲ仰付ラルレバ、其高御加恩ニテアリシ因テトカク親ノ勤ヲ子ニ仰付ラレケル、依テ人才少キヨシ御尋有ケレバ、其時役料足シ高ト云事申上ラレシニ、二三ケ月タチ仰出サル、是ヨリ小身ノ人ノ器量モ顯ハレ諸家ニテモ人材ヲ取用ル事出來タリ、是二ケ條ハ不易ノ功ナリ。云々。（蘐園雜

更ニ人家へ忍込候次第武士ニ有之間敷致方ニ候得者全ク夜盜之輩之致方ニ付、其御取捌ニ而可然迚四拾六人之輩討首ニ可被仰付御沙汰ニ相極リ候處永慶寺樣此比御側御用人御勤被爲入候ヒシガ、甚ダ御歎ケ敷被思候得共、差當而御先例之御據モ無之候間其儘ニ被差置候得共、御退出後モ兎角御裁許之程不被遊御出濟候ニ付、御家來儒者志村三左衛門、荻生惣右衛門兩人被爲召右御裁許之儀御內談有之猶我朝者格別若モ異國抔ニ右樣之致成敗之例モ見當候哉ヨク御尋有之候、然處三左衛門者老儒之事ニ候得共右樣之儀者歷代之內ニモ透ト相覺不申候得者御例ニ相成候儀無御座候ト申上候ニ付、若輩ナレドモ惣右衛門ハ如何ト被成御意候處、惣右衛門之申上候ニ者、扨モ御評議之各樣ニ者誠ニ些細之事ニ御拘リ有之候而大要之事ニ被御心付無之儀ト相伺申候、惣而物者大要之事ニ而者些細之事ハ致頓着不申事理人敎ニ候、當時忠孝之道ハ、上ニ而御政務之第一ト被遊候御儀之處假ニモ其趣意ニ而相日論見候者之御成敗ヲ盜賊之御取捌トハサリトハ無御情義ニ候忠孝ヲ心懸候而致シ候者盜賊ニ相成候例ニ候ハヾ不義不忠之心懸之モノ、御取捌者如何ニ而可然カヽ、依之異朝之事ハ先差置、我朝當時之御例ヲ以御取捌有之切腹ニ被仰付候ハヾ彼輩之宿意モ相立、如何斗世上之示ニモ相成可申儀ト申上候得者永慶寺樣殊之外御滿悅被遊、翌朝者例ヨリ半時御早メニ御登城有之候而右之趣被達上聞候處常憲院樣ニモ甚被遊御感悅、御評議俄ニ相變各右之輩切腹ニ而內藏介ガセガレ吉千代初十九人之輩ハ遠嶋ニ被仰付候。（柳澤祕記）

るに相違ないが、苟も人間の情義を以て之を論ずれば、その忠勇義烈鬼神を泣かしむるものがある。是れ當時の有司がその處置に迷ふた所以である。就中御側用人たる柳澤は最もこの問題について心を痛めたものである。是に於て彼れ柳澤は徂徠に對して、その處置如何にすべきかを詢つた。徂徠は世の所謂義士論には反對であつたが、頗る四十六士の忠義心には同情の念を有つてゐたのである。故にその處分法については之を極刑に處することを非なりとした。さればとて之を許すときは、四十六士の人達が能く晩年に至るまで、其節を持し得るや否やは測り難しと考へ、之を遇するに士分の禮を失はざることを主とし、遂に切腹を賜はるべきことを以て主人の問に對へたのである。柳澤はその建策を以て、最も時宜に適した處置と考へ、早速その議を用ゐ、之を將軍に上申したのである。「柳澤秘記」にはその詳細を左の如く記してゐる。

元祿之比淺野內匠頭長矩公之元御家來浪人者大石內藏助傍輩四拾六人之輩吉良上野介義英之御座敷江忍込亡君之仇之由ニ而上野介殿ヲ討取亡君之菩提所泉岳寺ヘ供養ニ備ヘテ、上之御成敗ヲ伺シ故、細川越中守綱利公江十七人、毛利甲斐守綱元公ヘ十人、松平隱岐守定直公ヘ十人、水野監物忠之公ヘ九人御預ニ而御老中方ニ者阿部豐後守正武公、土屋相摸守政直公、小笠原佐渡守長重公、稻葉丹後守正通公御評議之上御先例等段々御取調等有之候處、御一同御評議ニハ右之輩者仇討之宿意有之迚、或ハ町人又ハ日雇人足之姿ニ身ヲヤツシ、殊更深

比較研究は頗る興味あるものであるから、他日を期してその研究をして見たいと思つてゐる。今はたゞ徂徠の學說が如何に海外の人にまで重んぜられたかを言はんとして、その一例を述べたに過ぎない。之を要するに彼が一生に於ける言論が、本邦に於ける儒學進步の機運を促進せしめ、古書の研究頓に起り、古書の出版亦た隨つて盛んとなり、その極終に海外の人をして我れを輕んぜざらしめたる功績は、日本儒學史上に於ては、決して沒却することの出來ない事項であらねばならぬ。

以上は彼れが我が學界に殘せる功績の顯著なるものである。然しながら彼れは單なる學者でなかつた。元來政治家的の資質を多分に有つてゐた彼れは柳澤吉保に仕へ、將軍綱吉の愛寵を得、又その晚年には吉宗將軍の重んずる所となつたから、政治の實際問題に關して、その解決に十分なる智能を發揮したことが尠なくないのである。今その最も著しき事績の一二を述べて見よう。　彼の赤穗四十六士の處分問題の如きは、當時有司の最も苦慮する所の問題であつた。　世論は忠臣なり、義士なりと稱して之を讃嘆するもの多きも、兎に角彼等は國法の禁を犯したる上に於ては許すべからざる罪人である。　故に之を極刑に處せねばならぬ。　而して幕議は旣に之を決せんとした。　然しながら人心の輕躁浮薄にして、忠孝節義の地を拂つて墮落せる當時の士道に於て、彼等四十六士の忠勇義烈なる行爲は、確かに一服の清凉劑として深き感動を當時一般の人心に與へたことは事實である。　法律を以て之を論ずれば、彼等は罪人た

井崑崙の如きは、我より彼に向つて教ゆるが如き、眞に空前の大著を成し得たことは、我が儒學界の誇とすべき所である。而してこの盛事を釀成するに至つたのは、全く徂徠の古書研究奬勵の結果と謂はねばならぬ。固より徂徠以前に於ても、林羅山、人見卜幽、榊原篁洲の如き學者は、老莊若くは孫子の如き子類に關する撰述をしてゐるが、その最も盛んに行はれたるは徂徠以後にして、且つその研究者が蘐園の學流を汲める人々に多きを以て之を觀るも、彼れが古書研究奬勵の功果は決して尠少でなかつたことは推して知らるゝであらう。

徂徠述作の文集が譯音を附せざりしを以て、韓人成龍淵をして萬國通行の書として驚嘆せしめたことは既に之を述べたが、彼れの學説も亦た、常に我が邦の儒者を蔑視せる清人を驚嘆せしめてゐる。彼れの著書が彼の國に飜刻されたる如きは、最もよくこの事を證して餘あるものである。清人劉寶楠の論語正義(同治年間刊)は殊に徂徠の説を根據とする所が多いと謂はれてゐる。今試みに其書を繙いて之を見るに、「物茂卿論語徵曰」として明らかに引用してゐる所は、吾人匆々讀過の際に氣付いたのは子罕章の「沽之哉沽之哉我待賈者也」といへる賈字の解について之を引用してゐる一ケ所に過ぎなかつたが、「論語正義」全篇を通じて荀子の説を引用してゐる所が甚だ多いから、その主張が隨つて徂徠の説と一致する所が少なくない。且つ著者自身の言論に係るものでも、その口吻全く徂徠の言に類似してゐる所が多いから、或は徂徠の名を言はずして、その説を取つてゐるのでないかと思はるゝ所がある。劉寶楠と徂徠との

らずと主張せるは、今日の吾等に取つても、誠に鑑戒とすべき好個の教訓であるが、當時程朱學者が程朱を尊ぶの餘り、本文を疎略にせる弊風を斥くるには、眞に適當の方策であつた。而已ならず彼れは博學を旨とし、所謂飛耳長目の語を以て、頻りに讀書の博からんことを主張し、從來の如き偏狹なる學風を一洗せんとし、自ら率先して學者の難しとせる古書の研究に精進し、荀韓等子類の註解を作り、大に古書研究を奬勵したから、我が學界は是より古書の飜刻、日を追ふて盛んとなり、白文の左傳を刻し、莊子列子等の子類の刊行相次いで起るに至つた。門人山井鼎（重鼎とも云ふ、字は君彝、崑崙と號す、通稱は善六、紀州の人、本姓大神氏、徂徠集に紀人神生とあるは之が爲め也）は、足利學校の古書を研究し、學校所藏の古本を以て七經を校正し、遂に七經孟子考文三十二卷を著はし、徂徠の弟物觀更に補遺を加へ、七經孟子考文補遺と稱して之を刊行し、此書遂に支那に渡りて、清朝の學者の珍重する所となつたことは有名なる話である。彼の阮元が十三經注疏校勘記の如きも、この山井の著に負ふ所頗る多かつたと謂はれてゐる。山井崑崙と同じく、足利學校に赴いて古書の研究に從事せる徂徠の門人根遜志（字は伯修、武夷と號し、俗稱は根本善右衛門）は、學校所藏の皇侃の論語義疏を謄寫して之を校刊し、是れ亦た清朝の學者を驚喜せしめたことは、學界の佳話として人口に膾炙してゐる。儒教傳來後に於て我が國の儒者は常に支那學界の影響を受けて來た。奈良朝平安朝の時代は純然たる唐風を學び、鎌倉時代は宋元の學風、德川時代は明清の學風といふが如き、順次にその學風を繼承し來り、その學說も亦た殆んど彼れの說を眞似るが如き有樣であつた。然るに今山

は之を讀むことを禁じ、或は詩文の如きは玩物喪志の戒に基いて、之を作ることを禁ずるなど、頗る偏狹の見解を以て門下を指導した。而して當時多くの程朱學者は、書を講ずるに際し、註を先きにして本文を輕んずる風があつた。徂徠は此等の弊風を矯正せんとして、書を讀むには本文を主として註に依賴すべからずと論じ、讀書の法についても直讀法を主張し、大に學界の空氣を一新するに至つたことは、既に吾人の述べた所である。彼れは曾て自らの經驗を語つて、讀書の道を說いてゐる。

爰に愚老が懺悔物語可申進候、愚老が經學は憲廟の御影に候、其仔細は、憲廟の命にて御小姓衆四書五經素讀の忘れを吟味仕候、夏日日永に、每日兩人相對し、素讀をさせて承候事に候、始の程は忘れをも咎め申候得共、每日明六時より夜の四時迄の事にて、食事の間大小用の間計座を立ち候事故、後には疲果、吟味の心もなくなり行、讀候人は只口に任せて讀被申候、致吟味候我等は、只偶然と書物を詠め居申候、先きは紙を返せども、我等は紙を返さず、讀人と吟味人と別々に成、本文を年月久敷詠暮し申候、如此註をもはなれ、本文計を見るともなく讀ともなく、うつら〳〵と見居候內に、あそこゝに疑共出來いたし、是を種といたし、只今は經學は大形如此物と申事合點參候事に候、註にたより早く會得いたしたるは益あるやうに候へども、自己の發明は曾て無之事に候。(答問書下卷)

徂徠は此くの如き自己の經驗を語りて、書を讀むには本文を主として徒らに註に依賴すべか

口を長じ候迄にて御座候」とて宋儒の空疎なる學問を排し、常に活學應用の方面に人を指導せんとしたことは、確かに時弊を救ふに功果あつたことゝ思ふ。日本儒教の特色として數へ來らば尚ほ幾多の項目を列擧し得るであらうが、以上の三大特色について之を觀るも、徂徠の主張は決してその圏外に出づるものでなく、殊に第二及び第三の特色に於ては、彼れの學說がその代表的のものと謂つてもよい程である。日本儒教の實學的方面に於ける彼の功績は、我が思想史上當に特筆すべき價値を有するものである。今吾人は節を改めて、その事績の上に見はれたる彼の功績について、少しく觀察して見よう。

第二節　學界及び政治上に於ける功績

德川氏の初期に於て、惺羅の二先生について、鴻儒碩學相續いて起り、程朱の新學を唱道し、その後萬治寛文の頃に於て山崎闇齋の如き豪儒の出づるありて、程朱の學はます〱盛んに鼓吹されたが、讀書の道は未だ甚だ幼稚なるものであつた。殊に闇齋の如きは程朱の學を講ずと雖も、自らその範圍を制限し、讀む所の書は、小學、近思錄、四書集註の類に過ぎず、而かも此くの如き僅かなる書に於て、尚ほ全篇を通讀することを爲さず、譬へば孟子の書に在りては、浩然の章或は牽牛の章の如き要所を摘みて之を研究し、その餘はたゞ大體に止め、歷史子類の如き

浦梅園の如き經濟學者を出すに至つてゐる。之を要するに徂徠は鄒魯の學に一生面を開き、從來等閑視されたる政治經濟の學を力說し、以て此の方面に於ける日本儒教の發展を促進せしめたる事實は何人も之を否定することは出來ないであらう。

日本儒教の第三の特色とも謂ふべきは、本邦の先哲は槪して活動主義の倫理說を唱へ、消極的寂靜主義の思想を喜ばないことである。故にその哲學的立脚地に於ても、二三少數の固陋なる程朱學者を除きては、程朱の說を信奉するものと雖も、理氣二元論を取らず、氣一元論若くは理一元論を主張してゐる。而して最も日本的色彩を有する學者は氣一元論を取つてゐる。素行といひ、仁齋といひ、益軒といひ、皆唯氣論者である。從つて程朱の寂靜主義を喜ばず、活動主義若しくは生々主義の倫理說を唱へ、大に宋儒の說を嫌惡してゐる。而して宋儒を排斥する事を以て畢生の業となせる徂徠は、最もよくこの活動主義の倫理を闡明し、日本儒教の特色を發揮してゐる。この點に於て、彼は敵手仁齋とその思想の傾向を一にし、相互に手を取つて宋儒に對抗するが如き態度を示し、大に仁齋の見識を稱揚してゐる。その言に曰はく、「仁齋之學、其骨髓在天地一大活物、此其所以踰時流萬萬」（蘐園隨筆卷一）と。或は云はく、「仁齋先生活物死物之說、誠千歲之卓識也」（辨名下性情才七則）と。大にその卓見に服するのみならず、亦た自ら進んで活動主義を鼓吹し、宋儒の繩墨に拘泥する弊を除き去らんとした。「天地も活物に候、人も活物に候を、繩などにて縛りからげたるごとく見候は、誠に無用の學問にて、只人の利

く評してゐる。

蓋徂徠が禮樂刑政を以て仁の本體となし、先王孔子の道は仁を以て至大とするの說（辨道六七頁）を持して「仁者謂ニ長レ人安レ民之德ニ也、是聖人之大德也、天地大德曰レ生（易の語なり）聖人則レ之、故又謂ニ之好生之德ニ（辨名上卷の十一頁）と述べたるは、是れ則ち洪範八政第一第二に食貨を叙するの主旨に基きたるものにして、若し此の意を充分に擴充し、之を社會の事實問題に適用して所謂安民の根本は國民の經濟的須要を充すに在りて存することを明示したらんには、近世の意味に於ける經濟學開祖の月桂冠は、顧ふに必ず蘇國學士の頭上に落ちずして、此の翁の有に歸したるべきを疑はざるなり。畢竟蘐園の文豪も卓見此に及ばずして、徒に古文辭の講習に勉めたるを以て、遂に人をして詩盜判を宣告せしむるに至りたるは、豈に又遺憾の至ならずや。

（經濟一家言六五七、八頁）

古文辭學の研究が果して氏の言へるが如く、經濟學の研鑚を怠らしめたるか否かは別として、徂徠の經濟學が今少しく進歩的であつたならば、近世經濟學の開祖は蘇國の學士アダム、スミス(Adam Smith. 1723–1790) にあらずして、その榮冠は我が蘐園翁に歸すべきとて痛惜されたるは、吾人も亦ともに遺憾とする所である。 そは兎もあれ、徂徠の主張によつて我が國の儒學は著しく實學的となり、眞に有用の學たるに至つたことは認めなければならぬ。儒者の經濟論は彼れ以後に於て愈ゝ隆盛を極め、本邦に於てもアダム、スミスの「國富論」に劣らざる「價原」の著者三

トナレリ。（經濟錄上）

と。徂徠は痛く此くの如きの風潮を惡み、乃ち論じていふ「孔子之道、先王之道也、先王之道、安天下之道也」（辨道）と。又云はく、「道者統名也、擧禮樂刑政凡先王所建者、合而命之也、非離禮樂刑政別有所謂道也。」（同上）と。かくして彼れは大に實學的方面の研究を鼓吹したのである。想ふに我が日本民族の特長は古代羅馬人のそれの如く、支那民族の特長は古代希臘人のそれに似てゐる。即ち羅馬人は哲學形而上學の如き理論的方面よりも、寧ろ應用的方面にその技能を有し、是れによつて彼等は能く希臘の哲學を取り來つて之を應用し、法律政治等の學問に於てその特色を發揮するに至つた。我が日本民族も亦た理論的方面に於て、即ち哲學形而上學の問題に於ては從來支那民族に及ばなかつたことは事實である。我が國の程朱學者及び陽明學者にして、宇宙人生の問題を論ずるものあるも、畢竟その理論の根據とする所のものは宋明諸儒の說に由つてゐるのである。然しながらその應用的才能に至りては我れ必ずしも彼れに劣るものでない。徂徠が言へる如く、(一)本邦人の聰慧なることは決して外國の及ぶ所でないのである。故に政治經濟法律等の應用的知識に至つては必ずしも支那思想の模倣に甘んずるものでない。進んで彼を凌駕するもの少くないのである。今徂徠が道は禮樂刑政の外になしといひ、大に法律政治經濟等の學問を獎勵してゐることは、實によく我が民族の特色を理解せる主張とも謂ひ得るであらう。徂徠の經濟學主張について、瀧本誠一氏は曾て左の如

（一）本論第七章參照

吾人が所謂日本儒教の第二の特色として擧げんと欲する所の政治、經濟、法律等人間日常の生活に最も關係深き方面に力を注いだことである。此等實學の鼓吹によつて、孔子教の神髓が日本に於て發揚せられたのであるが、此の點に於て、徂徠の功績頗る大なるものあることを忘れてはならぬ。想ふに孔子は元來政治家を以て自ら任じた人である。故に一生の間東奔西走殆んど席暖かなるの暇もなく、濟世安民の術を講じ、先王の道を復興せんことを志とされた。然しながら事すべて志と違ひ、遂に能く己れを用ふる者なきを以て、已むを得ず退いて六經を修し、道を後世に傳へられたのである。孔夫子の志は決して高遠なる哲理の研究にあらずして、實地に眼前の社會を救濟されんとしたのである。之を史傳に徵すれば、この事は最も明瞭である。然るに漢唐宋明の儒者によつて、孔子の教は單なる道德教となされ、單なる窮理の學と看做された。所謂儒家者流となつては、大に孔子教の眞面目を失墜し、儒學は閑人の閑事業と視らるゝに至つた。徂徠は唐宋の儒家者流が、孔子の道を以て單なる窮理性命の學となせる謬見を看破し、大にその弊風を矯正せんことを志すに至つた。當時に於ける我が國儒學界は程朱の學を喜び、徒らに宋儒の跡を追ふて窮理性命の談に日を消し、空理を喜び空論を事として、毫も孔子教の眼目たる濟世治民の術を明らかにせんとするものがなかつた。門人太宰春臺はこの風潮を罵つて、左の如く述べてゐる。

是ヨリ先王ノ道世ニ晦クナリ、經濟ノ術地ニ墜チ、孔子ノ流盡テ、儒者ノ業全ク乞食頭陀ノ行

公の學風を讃仰すること彼れが如くにして、我が國體の尊嚴を忘れ、名分の論を誤ることあらうとも想はれぬ。彼れは常に神州千古の士氣を鼓舞することを念とした。王室の衰微を心私かに嗟嘆した。曾て書を京都の學者宇士新に與へ、京洛の文學寥々たるを憂へていふ「凡百文物制度、宛若千歳之舊、而獨共如斯者、豈神州清淑之氣澌邪、王室不復興邪、毎爲之潸然者久之。」(徂徠集卷廿二)と。彼れが耿々たる尊王の赤心又以て察すべきである。然るに彼れは柳澤氏の臣となり、身は幕政の諮詢に預る境遇であつた。故に吉宗將軍の諮詢に應じて撰述するに至つた「政談」の一書に於ては、何處までも幕府の爲めを謀つて、毫も心を皇室の復興に意を用ゐざるが如き言論を爲すに至つてゐる。その心裏の苦衷寧ろ同情すべきである。若しそれ彼れをしてその尊崇措かざりし水府義公の藩中に於て、彼れの才學を十分に發揮せしむるの機を得しめたならば、その結果は果して如何なるものであつたであらう。吾人は常にこの事を想ふて彼れの爲めに惜しき心地をするのである。彼れは我が國體の讃仰者にして、名分論に明らかであつたことは、彼れの著書を渉獵し、門下の言論に考へて得たる、以上の斷片的記述によつて、之を觀るも、最早や疑ふべからざる事實である。即ち日本儒教第一の特色たる國體論の立脚地から之を觀ても、彼れを以て日本儒教の異端者なりとすることは出來ない。たゞ彼れが趣味として極端なる支那癖を有つてゐたことが、遂にその精神まで世の疑惑を招くに至つたのであらう。

徂徠の徂徠たる特色を最もよく發揮し、且つ日本儒教の發達進歩に貢獻する所大なりしは、

燃犀錄に於て徂徠が大明律の大字を去つて明律國字解と題したるは、却つて字義を知らざるものとして之を批難してゐるが、吾人は徂徠の見解を以て事體を辨ずるものと信ずる。 徂徠は又楠公及び義公の崇拜者であつた。 楠公を以て我が邦中古に於ける兵學の第一人者なりと稱し(鈐錄卷十七)、 水戸義公については、常にその時に及んで親しく謁する機を得ざりしを遺憾としてゐた。 嘗て書を安積澹泊に與へて曰はく、

又言西山先侯、首革儒者陋習、且曰、有民人焉、有社稷焉、寡人亦儒者也、是非常之君所見、逈踰流俗萬萬、因又憾時相及而遇不及、恍如異代、徒爲之悵望已。(徂徠集卷二十八)

又云はく、

不佞茂卿、自少小仄聞大邦之風、私心鄕往者尙矣、恭惟西山先侯、以親藩之尊、爲柱石斯文、天縱之資、追蹤異代、乃間乎不啻已、其好士下賢之盛、焜燁一世、則先明遺臣、有若朱舜水先生、暨僧皐之屬、遙覽德輝、翩然來集、自餘文學之士、從游如雲、亦皆梁苑之選也。(同上)

と。彼が義公を尊崇し、その學風を渴仰せしこと以て知るべきである。その從姪岡仲錫が水藩に仕へて史局の事に從ふた時には、彼れは大に喜び、西山侯の德化今尙ほ在りとなして仲錫を激勵し、且つ一書を安積澹泊に與へて、特にこの愛する從姪の指導を依賴するなど、或は彼の第二夫人佐々氏と婚するや、その新夫人が水府史臣復讐記を著はす者の姪女なることを仰々しく門人山縣周南に報するなど、その水藩欽慕の情が尋常一樣でなかつたことが推せられる。義

の説に比して、何れをか國體を知らざるものと言ふべきか、言を俟たずして明らかである。

徂徠の愛弟の一人たる平金華は「南郭初稿」の序を書いて、左の如く述べてゐる。

蓋吾先生肇二闢吾大東一、仰二於天文一、俯二於地理一、琥璣玉衡之所レ齊、四術五官之所レ設、悉皆靡レ假二諸寰外一、而教化大施、治具皆備、穆々在レ上、明々在レ下、數千年之間、涵濡不レ遺、比屋可レ封、與下夫堯舜設レ教之國篡殺爲レ常、反覆無レ恥、窮二廬明堂一、左二袵黼黻一、以レ華變二於夷一而已者上、天淵不レ啻。

大田覃の一話一言巻十五に金華の文として左の語を載す。金華平玄中白書の南郭初稿序に徠翁の刪潤あり云々。文の末の方に徠翁の手にて五百年來有數文字。又曰豈謂予遷〻爾自謂也、茂卿とあり、畑中氏府中にもて來て示す。

此くの如き國體讃美の言は、全く師徂徠の舊事本紀解序の言と同一旨趣に出づるものであつて、此等師弟の言に徴しても、その國體の尊嚴を知り、君臣の大義を明かにしたる徂徠の精神を察知し得るであらう。但し徂徠は世の僞忠君論者の如く、妄りに之を標榜することを好まなかつた。學理の研究に際しては飽くまでも冷靜にして、たゞ事理を明らかにせんことを努め、何事にまで牽强附會して、忠君尊皇の意を含ましむることは彼れの惡む所であつた。伊藤仁齋が論語古義に於て「子欲居九夷」の九夷を解して、恐らくは日本を指すなるべしと言へるを、徂徠はこれ諛言辨説を容れずと評し、且つ曰はく「若夫吾邦之美、外此有在、何必傅會論語、妄作無稽之言乎」（論語徴）といつてゐる。その見識寧ろ仁齋に過ぎたりと謂ふべし。徂徠が日常用ゐた印譜の中には、「芙容白雪色」或は「日本物茂卿」の字句がある。その國體讃美論者なりしこと亦た推して知るべきである。すでに述べたる如く、彼れは明律國字解の書を著はすとき、原本の大明律を改めて單に明律と稱し、以て内外尊卑の別を明らかにしてゐる。服部蘇門はその著

見ることが出來なかつたのである。更に室鳩巢に至つては一層甚しい。彼れは儒教を以て世界第一の教義なることを主張し、儒道以外に道なきを論じ、遂に神道の無用を說いて左の如き言をなしてゐる。

所謂道者果何道也、使乙其不甲合二於聖人之道一則是異端也、爲二吾儒一者、當乙力辨二其異一而排レ之不甲レ使三人有二佗岐之惑一、不レ當下苟有レ所二阿附一以爲中我國之道上、使三其合二於聖人道一則神道亦儒也、其稱爲レ道者猶レ曰二堯舜之道、文武之道一云爾、爲二吾儒一者當下引而進レ之以歸二諸儒一而明中道一統之理上、不レ當下與レ儒並稱而左中右之上。(室直淸議神道書)

といひ、更に進んで我が國の到底支那に及ばざることを述べて、我國には禮樂刑政典章文物に至るまで唐虞三代に勝るものはないではないか、立言垂訓に於て四書六經の如きものがあるか、其他天文、曆數、卜筮、醫樂、兵術の類、凡そ人類の以て生を資くる所のものにして、之を中國聖人の敎に待たないものはないではないかと論じ、遂に今日ならば物議を釀すやうな天壤無窮說をも否定せんとしてゐる。此くの如き過激なる言論をなしながら、徂徠ほどに世人は彼等を攻めない。而已ならず崎門三傑の一人として尙齋を稱し、朱子派の巨頭として鳩巢を讃仰するのである。此等二人の言と徂徠が我が國體を讃美せる言(本論第三章參照)とを比較すれば、その名分論に於て實に雲泥の相違がある。徂徠はその著太平策に於て「吾國ニ生レテハ、吾國ノ神ヲ敬フ事聖人ノ道ノ意ナリ、努々疎ニスマジキ也」といつてゐるが、之を鳩巢の儒敎一點張

徒喧々然トシテ、コレヲ稱スルハ何事ゾヤ捧腹スベシ」(東海談ノ評)と笑ひ、且つ「徂徠先生ノ蘐園隨筆ニ觀㆓於吾邦之俗㆒而知㆓王道之易々㆒也トカ、レシハ知言トイ、ツベシ」(同書)とて徂徠を辯護してゐる。幽谷は夷人の字を一時の誤として之を觀て、尚ほ且つ之を辯護してゐるのであるが、夷人の字が何等我國を輕視したる意のなきことは、吾人のすでに辨明する所である。若し夫れ東夷の字に至つては、木下順菴の如き篤厚の醇儒にして、尚ほ且つ聖學を貴せる詩に「東夷小子空勤苦」(錦里文集卷三述懷)の句を用ゐてゐる。然かも世人は毫も順菴を以て名分論を知らざるものとして、之を攻撃しないではないか。我國近世朱子學の祖たる藤原惺窩が林羅山に與ふる書中に於て、「僻㆓中華之文風㆒」といつて中華思想を發揮してゐる。林讀耕齋は林羅山先生行狀を撰して、羅山の名聲海外に達することを記して「遂達㆓於雞林㆒傳㆓於中朝㆒偉矣哉」と述べ、支那を稱して中朝と呼び、大に中華思想を發揮し、貝原益軒も亦た日本を稱して東夷の國と呼んでゐる(五常訓卷一)。然るに此等は未だ嘗て世人の誹謗する所となつてゐない。若しそれ前述の三宅尚齋及び室鳩巣の二人に至つては更に甚しいものがある。尚齋は我國君臣の大義を評して左の如く言つてゐる。

我邦君臣之義、其明過㆓於萬國㆒、蝦夷夫婦之別、其正亦非㆓他國所㆒㆑及、此皆偏國之所㆑致、狐能使㆓己神㆒、螢能自照、人反不㆑可㆑及、蓋失㆓中和㆒者反一路明、有㆓偏長者㆒。(默識錄卷二)

と、是れ實に何たる奇辯の論であらう。彼自ら中華主義の偏見を以て我が國體の正しき姿を

の如きは、この第一の特色に於て、大に疑ふべき點があるが、從來世人の問題とはなつてゐない。然るに世人は獨り物徂徠を以て極端なる祟外主義者と爲し、その學說には名分論を缺いてゐるといひ、彼れを以て日本儒教の異端者として之を攻撃非難するものが多いのは何故であらうか。思ふにそれは誤解に基いてゐる。彼れは決して我が國體の尊嚴を忘るゝものでない。吾人はすでに彼れの國家主義者なることを述べた。彼れは我が國史を重んじ、我國文學の研究に趣味を有してゐたこともすでに之を述べた。彼れ獨り何ぞ名分を誤ることがあらう。然るに世論囂々として彼れをこの一點に於て誹謗するものゝ絕えざるは何故であらうか。想ふに彼れの高名は多くの反對者を有し、彼れの性格は多くの敵を作つたから、他人にあつては一些事として看過されたことも、彼れに在つては徒らに針小棒大視された結果であらう。而して今その誹謗の言論を惹起せる理由を觀るに、凡そ二個の問題に歸してゐる。その一は有名なる孔子の贊に署せる「日本國夷人物茂卿」の語と、他の一は親友富春山人に與へたる彼れの書簡中に「廼以東夷之人、而得聖人之道於遺經者」といへる東夷の字についてゞある。論者はこの夷人及び東夷の二語を以て、全然我が國を蔑視せるものとなし、名分を誤つてゐるといふのである。然しながら既に本論第三章に於て吾人の辨明せるが如く、此等は毫も彼れを咎むるに足らないのである。水戸の學者藤田幽谷(東湖の父)は篠崎維章が、その著東海談に於てこの夷人の語について徂徠を難ずるを評して、「然レドモコレハ徂徠翁一時ノ誤ト謂フベシ、東海ノ

始て宋學を唱へてこのかた、終に其の學大に行はれ、古學たへんとす、碩學鴻才の士、性理の巢窟に入りて、文學方に泯々たるに應し悲しむべきの至りならずや、予志をおこして、復古の業をいざない、以て盲庸の徒をして、始めて明らかなる大道に導かんと欲す、云々。(經子史要覽)

徂徠の意は必ずしも名分論の上から、孟子を排したのでない。復古の精神から之を論じたのであるが、孟子の書が我が邦上古に於て歡迎されなかつた事實を承認する以上は、彼れとてもその理由として我が國體觀念に背反するものなることを察知してゐたであらう。之を要するに我が國の儒者はすべて國體の觀念を核子として儒教の教義を說いてゐる。吾人が日本儒教第一の特色は此の點にあるものと思ふ。而して此の第一の特色は、崎門派、水戸派、山鹿素行、伊藤仁齋等すべての學派を通じて同じである(勿論少數の例外はあるが)。就中、山崎闇齋、山鹿素行、德川光圀の如き人々は、特にこの點に於て有名なる學者である。闇齋の倭鑑(世に傳はらずと雖も、內容は栗山潛鋒、遊佐木齋問答書に依て知ることを得)、垂加文集、遠遊紀行、淺見絅齋の靖獻遺言并講義劄錄一節修史論、櫻井驛訣別之謠曲、安積澹泊の大日史論贊、栗山潛鋒の保建大記、三宅觀瀾の中興鑑言、谷秦山の保建大記打聞等何れも皆名分論を闡明する所の述作である。その他山鹿素行の中朝事實はいふまでもなく、他諸學者の名分論に關する述作に至つては、今茲に一々列擧するの煩を省くが、何れの學者も國體の觀念を以て學問の根本基調としてゐることは勿論である。崎門三傑の一人三宅尚齋がその著默識錄第二卷に於て論ずる君臣論、室鳩巢が遊佐木齋に對へたる神道論

の教義を解釋したものが、卽ち日本儒教である。日本儒教史の研鑽に從事し、日本儒者の學說を一々仔細に討究し來る時、先づ第一に吾人の注意を惹くことは、我が先哲は殆んど皆國體の觀念に基ける名分論を以て、その學問の根本基調としてゐることである。日本儒者の祖として敬仰さるゝ菅公の如きも「爲レ吏爲レ儒報ニ國家ニ」(菅家文草卷三)との感慨を抒らしてゐる。又我國朱子學の傳播に與つて功績の大なる虎關禪師の如きも、常に我が國體の精華を發揚することに意を用ゐ、その感想を叙べて「我見ニ竺支之事ヿ、如ニ我國之渾厚ニ者、未レ有レ之矣、是區域之靈勝、祖宗之聖武、而吾佛乘之贊輔也、我言ニ至治之域ニ者其不レ然乎ニ」(元亨釋書十七)といひ、更に又た支那者大醇而小疵、日本者醇乎醇者也」(同書三十)と論じ、その佛を說き儒を述べ、竺支の學を爲すも、畢竟は我が建國の大精神を發揚せんとするにあることを明らかに示してゐる。多少の例外は固よりあるであらうが、以上二先哲の精神によつて之を觀るも、日本儒教の根柢は國體論に在ると謂つて宜からうと思ふ。すでに上古儒教傳來の當時に於て、名分論に缺くる所ある孟子の書は、我が國體に合致せざるものとして排斥されてゐる。幕末から明治の初年に及んでも、孟子の書が世間の物議を惹き起した事實もある。此等は明らかに日本儒教が如何に國體論に重きを置いてゐるかを示すものではなからうか。物徂徠は曾て孟子の書を評して左の如くいつてゐる。

我が邦も古は孟子を玩ばずと見えたり、後醍醐帝より以後、徐々に新注わたりて、獨清軒健叟

第三篇　結論

第一章　徂徠學說の功過について

第一節　日本儒敎の特色を叙べて徂徠の學說に及ぶ

吾人は以上の序論及び本論の二篇に亘つて、徂徠崛起前に於ける本邦儒學の狀態を概觀し、徂徠その人の事蹟を討尋し、且つその一生の主義主張を明らかにした。彼れが學說の價値と功過とは、上來叙述の間に於て、すでに讀者自ら辨別されたことゝ思ふ。然しながら今本論を終るに際し、尙ほ二三吾人の見解について述ぶべきことがある。先づ所謂日本儒敎の特色を觀て、彼れが學說との關係如何を考察して見よう。

我が國の儒敎は言ふまでもなく、その初め支那より輸入されたものである。然しながら我が國に於て發達せる儒敎は單に支那儒敎を繼承したものでない。我が國民特有の精神が、多年の間に於て著しく之を日本化するに至つてゐる。換言すれば我が國民道德に據つて孔孟

白がねの目貫の太刀をさげはきて、ならの都をねるはたが子ぞ

人をほむるには、そのおやをとふなるは、くだりての今も、世の習はしなり、才も德もつかさくらるも、また、家のたからも、身なくてやはあらん、身は、いづくよりかいでけん、いたれることわりはつねのくちすさびに有りけり。

君ならでたれにか見せん、梅の花色をも香をもしる人ぞしる

世中のうれしきも悲しきも、たゞ此うたにこそありけれ。

埋木の花咲くこともなかりしに、みのなるはては、あはれなりけり

此うたをよみて、涙をながさぬ人は、いくらばかり有りなん。

その言や簡にして、よく歌意を得たりと謂ふべし。漢文學の大家たる徂徠が國學の方面に於ても亦たその造詣の淺からずして、その研究を忽諸に附せしものにあらざることを以て推知すべきである。

ニ傳ヘチキヌト。古ヘノ文ノマキ〳〵ミレト〳〵イツレワカ世ノスカタナラサル。（蘐園雜話）

實業卿關東下向ノ時ヨミタマヒシ

足からの關路の鳥の夜深きに朝日をうはふふしの白雲

尙ほ柳澤吉保の內嬖田中町子の著たる松蔭日記の中にも、彼れの詠歌が少しく收載されてるといふが、吾人讀過の際未だそれを見出し得ない。之を要するに和歌の作は到底漢詩の多きに及ばず、又漢詩の巧と比較すべくもない。然しながら彼れが詩を論ずるに必ず和歌の比喩を以て之を說き、且つ今日荻生家に傳ふる所の遺書中に、古今和歌集の徂徠自筆の寫本二册及びその述作に係る和歌世話一册の自筆本などのある所から之を觀ると、和歌の道に於ても彼れは決して門外漢でなかつたことが明らかに知らるゝのである。寫本の古今和歌集二册はその文字の餘りに端麗なると、その奧書に元祿庚午之春徂徠山人平景丸と署せるを以て人或はその眞僞を疑ふものもあるが、南總謫居の時代年廿四五歲の頃、彼れが最も刻苦勉勵の際之を謹寫したもので、落款には明らかに雙松の字を見はしてゐる。平姓は徂徠の母鳥居氏の姓であるから、何等疑ふべき餘地もない彼れの眞筆である。而して和歌世話は彼れが古人の和歌凡そ三十首を選びて、自らこれに批評を加へたものである。今その二三の例を示さう。

我背子がくべきよひなり、さゝがにの、くものふるまひかねてしるしも

君をも、せこと思ふは、をうなの心なりけり、男のなせるにやあらん、をしへのなせるにやあらん。

の精華を味ひ、之を理解し、それを稱美したことが知らるゝであらう。彼は琴學大意抄その他の述作中に於て屢々源氏物語を引いて論じてゐることが多い。その殊に源語を以て得意としたことが想はるゝ。之れについて南川維遷の「金溪雜話」には左の如き逸話を傳へてゐる。

屈景山初テ徂徠へ書ヲ贈リシハ二十七才ナリ、ソノ後再ビ江戸ニ下リシ時、徂徠ハ相見セラレ、終日談論アリ、ソノ内ニ徂徠モトヨリ源氏物語ニ熟セシ人ニテ景山モ弱冠ノ比コノ書ヲヨマレケルユヘ、互ニ源氏ノ事共語リテ中古ノ風儀ヲ詳ニシタリシトナン、景山自ラ予ニ語ラレタリ、古今ノ大家タル人ハイカニ暇多クシテ是ラノ書ニモ渉ラレケルヤラン。（金溪雜話）

屈景山は卽ち堀景山のことで、國學の大家本居宣長の漢學の師である。徂徠が屈景山と往復せる書牘は徂徠集中にも有名の文である。徂徠がこの若き京都の學者を迎へて、終日源氏物語を論談したその光景は、想見するだに快心の極みである。彼れが國學に於ける造詣も亦た以て推すべきである。

徂徠の和歌は一生一首の作あるのみとして、先哲像傳に左の歌を載せてゐる。

吾門の五もと柳枝たれて長日にあかぬ鶯のなく

然るに湯淺常山の文會雜記によれば一生二首詠まれしとて、右の歌の外に左の歌を記してゐる。

徠翁政談ノ末ニ二首ノ和歌アリ。アメニ問ン便リモカモナ孔子ノ道チタカ世ノ爲

を十分に證してゐると思ふ。

彼れは古文辭を唱道して、獨り支那の古典研究を鼓吹したるのみならず、大に我が國古典の研究必要なることを唱道し、且つ自らその研鑽に意を用ゐたのである。古事記、日本紀及び舊事記なども大に注意して研究したやうである。古事記の文を稱揚し、舊事記を僞作なりとして左の如くいつてゐる。

古事記は其の文古雅にして誠に古書とも稱すべきなれども、舊事記の如きは、其の文古事記より新にして冗長なるところあり、これ正しく後人の僞作するところなり、日本紀の點訛は後世よりかきいれしものと知るべし、云々。（經子史要覽）

まことに古文辭の大家たる彼れの見識が窺はれるであらう。彼れは此くの如き國史について深き注意を拂ひしのみならず、源氏物語、伊勢物語等の物語類の研究も亦た怠るところなかつた。而して我が國文學が決して支那文學に劣るものでないことを承認してゐる。云はく、

本邦人聰慧、絕非外國可及矣、如伊勢傳在中將和歌、則作序以發明其意、詎問其事之有無、可謂窺詩序之意、勝朱子遠甚。紫式部作源語、規模勢語以廣之、不爲和歌而設焉、而數百人、人人殊態、態盡情、文盡變、在水滸傳數百年之前也、藤定家開和歌門庭、亦前王李而得王李奧矣。（蘐園十筆第二筆）

と。此等の言に由つて考ふれば、彼れは決して漢文學の一方に偏した人でなく、能く我が國文學

徂徠その人の眞意はまことかくの如きであつたが、その後一門末流の徒に至つては、妄りに李王に心醉して、遂に邪路に陷つたことは、獨り蘐園一派のためのみならず、實に我が文壇の爲めにも之を惜しまざるを得ない。

其五　國學及び歌學について

徂徠の詩文に卓絶してゐることは、何人も之を知らぬものがない。然しながら彼れは獨り漢詩漢文にのみ秀でたのみでなく、國學及び和歌の道に於ても、亦た尋常普通の儒者と異なつて、その造詣の淺くなかつたことを知るものは甚だ鮮いやうである。甚しきに至つては彼れを以て極端なる支那崇拜家となし、漢文の外、國學の如きは殆んど習得する所なく、和文を物し和歌を詠ずることなどは絶えてなかつたものと考へる人がある。然しながら此等は未だ眞に彼れを知るものと謂ふことは出來ない。試みに彼れが述作の書について之を觀るも、漢文を用ゐずして和文を以て綴れるもの決して尠なくない。列へば隨筆「なるべし」「飛彈の山」又は政談、太平策、その他國字解、雜著の類等何れも和語を以て書いたものである。而してその暢達の筆致は到底普通漢學者の及ぶ所でない。彼れは漢文に於て自由奔放の筆を馳せたるのみならず、和文に於ても亦實に暢達の筆致を見はしてゐる。「なるべし」の一書すでにこの事實

溝、故李王以脩辭振之、一以古爲則、可語大豪傑矣。(譯文筌蹄題言)

又云はく、

明李王二公、倡古文辭、亦取法於古、其謂之古文辭者、尙辭也、主叙事、不喜議論、亦矯宋弊也、(徂徠集二十七、答屈景山)

蓋し韓柳は古文の名家にして法度の森嚴なること諸家に卓絶すれども、陳言を厭ひて新奇を好めるが故に、その文辭は佶々にして古調に反する處がある。然るに明の李王は此の弊を改めて、專ら辭を修むることを務めた。是に於て修辭の學は大に振興するに至つた。徂徠が李王を宗として之を貴ぶ所以のものは實に此くの如き理由に據るのである。然るに一利あれば一害ありの例に漏れず、その弊は偏へに古人の片言隻句を拾ひ集めて補綴を事とするの傾向を免れなかつた。故に徂徠の古文辭に對して間もなくその反動が起つた。例へば山本北山の如きは袁仲郎を尊崇して大に徂徠の古文辭に對して反駁を加へたのである。然しながら徂徠が李王を尊崇したのは、必ずしもその文を稱するが爲でない。古文辭を以て經學の階梯と爲さんとするのが、その眞意であつたのである。門人山縣周南は明かにこの旨を辨明してゐる。

徂徠先生專李王ヲ推レシハ、徒ニ文章ヲ高シトスルニ非ズ、經學ノ階梯ナレバナリ。(作文初問)

吹するものもあつた。(序論第二章第三節參照徂徠の崛起以前に於て既に我が國の文壇には唐明の氣運がかくの如く萠動しつゝあつたのである。是れ李王一派の反動文學が、徂徠の時に至つて強く我が國に刺戟を與へた所以である。彼れが李王の古文辭に心醉するに至つたのも、此くの如き時代の潮流に動かされたのである。深く怪しみ又咎むるに足らないであらう。彼れが韓柳歐蘇四家の文に於て韓柳を取つて歐蘇を排するのも亦たその宋調を惡むが爲めである。乃ち云はく「唐稱韓柳、宋稱歐蘇、而今所以不取歐蘇者、以宋調也、宋之失、易而冗、其究必至於註疏而謂之文矣、是李王之所以痛心也」(四家雋例則)と。又云はく、「文章之體、其于文選、然六朝之靡、韓柳以理勝之、別開門戶、宋元之弊、李王以辭勝之、復古之業始備、雖復歷千載、唯此四家爲作文之規矩準繩也」(同上)と。その韓柳李王の四家を以て文章の規矩準繩と爲すの意知るべきである。然しながら彼れが韓柳に取る所のものは、唯この二家が法を古に取るからである。その文體に於ては、達意を主とする韓柳よりも、寧ろ修辭を主とする李王を貴ぶのである。

即ち韓柳の議論體よりも、李王の敍事體を以て一層必要のことゝ考へたのである。

夫文章之道、達意修辭二派、發自聖言、其實二者相須、非修辭則意不得達、故三代時、二派未嘗分裂、然亦各有所主、孟荀老列韓賈遷固、主達意者也、左國莊騷相如揚雄、主修辭者也、東京偏修辭、而達意一派寥々、六朝浮靡、至唐而極矣、故韓柳以達意振之、宇宙一新、然韓柳求諸古、故振、歐蘇求諸韓柳、故又衰、降至元明、文皆語錄中語、助字別作一法、復與上古不合、古今之間、遂成一大鴻

の韻語を廢して、散文を作りしより、支那の文運は一變するに至つた。徂徠が「及乎唐韓愈出、文章大變」(辨道)といつたのは即ちこれである。而して韓退之はその該博の識見を以て、法を六經諸子に取りしかば、辭義嚴正にして、氣焔の雄健なること、殆んど秦漢の作者と雁行するに足るものがあつた。當時韓愈と相並んで柳宗元も亦た詩文を以て名を知られてゐた。議論の奔放と氣魂の雄大なるは韓愈の特色であるが、敍述の精微と筆致の雋潔とは柳子厚に過ぐるものがない。この兩文豪は相並んで唐代文壇の精華を競ふてゐた。然るに宋代に及んで歐陽修、蘇洵、蘇軾等の文豪相次で起り、各自らその天才を負ひ、文を作るや空靈疏通專ら達意を主とした。支那の文學はこゝに於て更に一變し、人々ただ自家の意志を以て直ちに之を文に著し、復た意を古人修辭の法に用ゐざるに至つた。明の李于鱗、王元美等所謂七才子の徒は、固よりその學問識見に於て稱するに足るものでないが、能く時弊の根源を察し、識者が斯くあれかしと期待せる所を爲したのである。即ち彼等は平板柔弱なる當時の文體に慊らずして、終に擬古體を創め、空靈疏通の文に易ゆるに厚實幽刻の文を成すに至つた。而して是れ支那の文運に於て當に必ず起るべき自然の反動であつたのである。

顧て我が邦偃武以後の文壇を觀るに、藤惺窩、林羅山等の碩學鴻儒相次で程朱の新學を唱へ、詩文の道に於ても亦た學者多くは宋調を貴ぶ風があつた。隨つて彼等の作る所の詩文は字句庸陋の誚を免れなかつた。時の識者は早くすでにその弊の在る所を知り、唐明の詩文を鼓

跋文たる「弇老評滄溟詩、峨眉天外雪中看、其選唐詩亦復爾、爾獨奈近來坊間諸本、率屬孟浪、不則何物狡兒、巧作五里霧、芙蓉咫尺、殆不可辨矣、今閲此刻、剔抉殘蠹、頓復舊觀、三峰宛然在人目睫、豈不愉快乎、滄溟甞謂不昧者心、想當百年前爲子遷道」といふ僅々九十五字に過ぎずして、人をして一稱三嘆せしむる妙技を見はしてゐる文は屢々之を朗吟して聞かされたものである。今日文章に關しては殆んど門外漢たる自分も、一度び徂徠の文を讀むときは、自ら心神の爽快を覺え、同じ蘐園の逸材である春臺や南郭の名文も、爲めにその光を失ふやうな感がする。その文章の規模正大にして氣魄光焔人を壓するが如き、さながら其人に接するの想を起さしむるものがある。宇士朗が「文豈易言哉、綜該古今、包羅天地、然後爲得也、今、求其人、海内之大、而一物先生在焉」といつて大に徂徠の文を禮讃したのも眞に所以あるかなと思はれる。その文章の氣骨嶠々、筆力俊利なること、恐らく何人も彼れの右に出づるものがないであらう。而してその詩も亦た格調多くは高古にして專門の詩人も或は及び難きものがある。此くの如く文藻の才はその實遙かに李王の上にあるものと謂つてよい。然るに彼れは李于鱗王元美輩の文辭に心醉し、徒らに擬古文を好み、之れを世に皷吹するに至つたことは、誠に不思議の感に堪へない。然しながら此の一見奇なるが如き現象も、よくその當時に於ける我が國文壇の趨勢を觀察するときは、斯の如き敢て怪しむに足らず、自然の成果なることが領解せらるゝであらう。

今支那文學史を繙て之を觀るに、唐の韓愈は六朝綺麗の文に反して一機軸を出し、悉く四六

也、鼓舞天下、養其德、以長之、莫善於樂」といふのもこれが爲めである。卽ち詩と相待つて感情教育を完成せんとするのが彼れの意見である。彼れが音樂に關する研究を忽緒に附せず、自ら進んで研鑽に從ひ、斯道の爲めに大に力を盡すに至つたのも、決して單なる嗜好からでなく、斯くの如き主義を以てしたのである。

其四　詩文章について

我國德川時代に於ける第一の文豪を數ふるれば、何人も先づ指を徂徠に屈することに於て躊躇しないであらう。實に徂徠は詩文章に於て天稟の才を有したるのみならず、深くその力を詩文に注ぎ、經學の如きは寧ろその餘瀝に過ぎなかつた程であるから、詩及び文章についての造詣の深かつたことは、今更吾人の說述を要しないであらう。而して徂徠を論ずるには必ず詩文の學を以て中心とすべきである。然しながら本論文に於ては思想史上の徂徠を論述するのが主旨であつたから、徂徠の詩文に關して之を記載することは、比較的尠少たるを免れなかつた。故に今學說餘論として少しくその缺を補ふ意味に於て、彼れの詩文章について概觀して見よう。

徂徠の文章については、自分は幼時父からその名文家たることと聞いてゐる。殊に唐詩選の

彼れが音樂を以て、風教上必要なるものと爲し、常にその意見を鼓吹してゐたことは、すでに前章學說のところでも之を述べたが、今その著琴學大意抄を見るに、琴の名義を說明する文中にもその意を叙べてゐる。

白虎通ニ曰、琴禁也、禁止於邪以正人心也、コレハキント云名ヲツケタルヿハ、モト禁ズルト云詞ヲ借用テ名ツケタリト云ヿナリ、禁スルト云ハ邪ヲ禁シテ人心ヲ正スルト云意ナリ、サレ𪜈コレハ琴ニ限リタルヿニ非ズ、惣ジテノ樂ノ德ナリ、人ノ邪ヲイマシメ、人ノ心ヲ正シクセントセハ、異見教訓ヲ加ヘ、或ハ法度刑罰ヲ以テ制スルヿハ、人智惠ノイタリヤスキトコロナリ、サレ𪜈人情ニ逆フユヘ拒ンデ受カタク、教化ノ行レサルトコロアリ、故ニ古ノ聖人樂トイフヿヲ作リ出シテ人心ノ樂ムトコロヨリ正シキ道ニヒキイレテ、ワレシラヌ邪ノ岐ニイタラサルヤウニナシ玉フヿ凡智ノ及ハサルトコロナリ、人心ノ樂ムトコロヨリ導ク寸ハ世コゾリテ其效口ニハヒコリテ四海ノ內ニ周ク、天カ下ミナ共習ハシニヒカレテ制セサレ𪜈邪惡ニ移ラサルヿ樂ノ效驗ナリ、サレハ邪ヲ禁シテ人心ヲ正シクスルト云フハ樂ノ通能ナルヲ今コノ琴ノ名義ニノミ云ヘルヿハ風俗通ニ曰琴者樂之統也、君子之所常御、不離於身、ト云ヘリ、桓譚カ新論ニ曰、八音之中、唯絃爲最、而琴爲之首、トイヘリ云々。（琴學大意抄、名義ノ事）

之を要するに、彼れは道德上一種の自然主義を主張するものである。而して音樂は自然に人間の感情を鑄冶し、之を美化し之を善化するの效果を有つてゐる。辨道に於て「故樂者生之道

れを解説する力なきを遺憾に思ふ。彼れが此くの如く音樂の歴史を討尋するは要するに古樂の年を追ふて衰頽に歸し、雅樂失はれて俗樂の世に蔓延するを悲しみ、大に斯道の復古を企圖せんとの考からであつた。故に常に門人と相謀つて古樂譜の蒐輯に意を用ゐたのである。「なるべし」の中に左の一節がある。

大内家の遺物なりとて孝孺が持ち來て郢曲の書を見せつ、

宴曲集五卷　宴曲抄三卷
眞曲抄一卷　究百抄一卷
拾菓集二卷　拾菓抄一卷
別紙追加一卷　玉林苑二卷

總目錄を撰要目錄と云ふ、文保の比より應永の比までに作りたる書なり、猿樂盛になりて、此の樣なる物も絶え失せたるなるべし

と。大内氏は周防山口にゐて中國十箇國の主であつた。王室の衰微せる時廷臣は多く周防に往いて大内家に寄食したといふから、皇室の書が大内家に傳はつてゐたのであらう。孝孺は卽ち徂徠の高弟山縣周南である、周南は毛利家の儒臣であつたから、大内家の遺物が毛利家に傳はつてゐたものを見る便宜があつたのである。此等の點から觀ても、如何に蘐園一派の人々が、音樂の研究について、常に意を用ゐてゐたかが推知せらるゝであらう。

靜以て事理を批判し、是を是とし非を非とするの態度は、要するに世の尋常儒者と異なつて、深く律學の研究に力を注ぎ、法律的知識に富んでゐたからであらう。律學に關する彼の學説如何の問題については、尚ほ今後の研究を竢つて述ぶることゝ爲し、今はただ彼れは兵學者としての外、又一方に於て律學者としても、當時學界の重鎭であつたことを述ぶるに止めて置く。

其三　音樂論について

徂徠はその學説上に於て禮樂を重んじたことは、既に述べ來つた通りである。彼れはただ學説上音樂の必要を唱へたのみならず、實に音樂に趣味を有し、常にその技を嗜み、またその研究に從事したので、門人の中には太宰春臺の如き、斯道の名手を出し、蘐園一門の徒は、皆多少とも何等かの音樂を善くしたものが多かつた。而して彼自ら音樂の研究に造詣淺からざりしことは、樂律考、樂制篇等幾多音樂に關する述作(第五章參照)あるに依て之を知ることが出來る。樂律考に於ては本邦樂律の十二調について、その由來を考究し、本邦の音樂は周漢の遺音に原き、律も亦た周漢の律なることを論證し、その權輿は聖德太子なることを述べてゐる。樂制篇に於ては本邦の樂律は唯五調(一越調、平調、雙調、黃鐘調、般涉調)の外、大食調(大石調)を併せて六調なることを述べ、一々その淵源に遡つて之を詳述してゐるが、音樂の知識なき吾人はこゝにそ

丹　玄　松　貞　吉　劉　世　篤　岡　正　敏
増　勝　淨　藤　容　落　敬　崎　巖
橘　遂　賢　室　偉　丈　江　機　山　廣　業
祝　晴　延　森　公　綏　田　尙　足　小　田　切　尙　績
三　谷　遠

以上二十有一人

律は人命の繫る所であり、且つ異國異代の制であるから妄りに我が國に適用してはならぬとて、すべて愼密に之を研究したことが知られる。又右の人名によつて觀ると、服部南郭とい ひ、安藤東野といふやうな高弟なども皆多くこの律學の研究に從事したものらしい。

徂徠が律學に關する著書は、獨り明律國字解三十七卷の一書に止まらず、明淸兩朝の制度法律に關する多くの述作のあることは、すでに第五章著書の所で述べた通りである。彼れが經學の外、この律學に精しかつたこと、その頭腦の法律的であつたことが、彼れの赤穗四十六士論に於ても、鳩巢一派の人達とその見解を異にし、義士の行動を非難し、遂に世上の惡罵を蒙むるに至つたのであらう。然しながら徂徠は門人の春臺と違つて頗る同情を以て義士の行動を觀たものであることは吾人すでに之を述べた。世人は春臺の論を以て直ちに師の意見なりと解し、之を誹謗したのである。そは兎に角、彼れが何事によらず俗論に媚びずして、飽くまでも冷

じ以て之れを我が國の法政に適用せんことを期したのである。彼れ以後に於て律學はますます盛んに講究せられ、日本法律學の基礎を形成するに至つた點から觀ても、彼れの功績は本邦法律學發達の歷史に於ては決して沒却することは出來ないであらう。

明律國字解述作の動機については、すでに第五章に於ても述べたが、律學の盛んであつた紀藩から入つて將軍となつた吉宗公が非常に律學を好まれ、徂徠の實弟物叔達(觀)に對して度々尋問せられたことが動機となつて、彼れはこの書を撰述するに至つたのである。蘐園に於ける律學硏究には三ヶ條の誓約文があつた。その署名は物觀の名となつてゐるが、律に對する徂徠の考を知る便ともなるから左に摘錄して見よう。

條約

一 律者人命所繫也君大夫有問當引文以對愼勿以意增減而阿其旨及恃其强記而輕忽之

一 律者異代異國之制也愼勿輙用之當世以壞成憲

一 律書文簡義深以難輙解故古有法家別爲一家學愼勿妄傳之鹵莽學者貽害不淺

右所不奉訓戒者有如白日

物觀

更にこの誓約に加はつた人々の名を左の如く記してゐる。

服南郭藤東野平義質葛西正對

條約入置候人名

なるものがあつたことゝ思ふ。何となれば彼れの學派に於てはすでに述ぶるが如く、道即ち國家の制度法律なりとの立脚地より大に斯學を重要視したからである。又彼れの識見が篁州或は學山に勝れてゐることは、二氏の書は皆原本のまゝ大明律の字を用ゐてゐるが、彼れは之を非として大字を削り單に明律といへる點などによつても想見せらるゝ。今その理由を彼れ自身の語によつて示さう。明律國字解の劈頭左の如く論じてゐる。

刑法ノ書ヲ律ト云、此ハ明ノ代ノ刑書ナルユヘ明律ト名ツク、本書ニハ大明律ト云ヘリ、總テ大ノ字ヲ加ル事當代ヲ尊フ辭ナリ、譬ヘバ漢ノ代ニハ大漢ト云ヘ其後世ヨリハ唯漢ト云、唐ノ代ニモ當代ニハ大唐ト云ヘ其後世ヨリハ唯唐ト云、日本ノ事ヲ此方ニテハ大日本國ト云ヘトモ異國ヨリハ唯日本國ト許リ云ヲ大ノ字ヲ加ヘタルタメシナキガ如シ、今日本ハ明朝ニ服從スル國ニモ非ス、殊ニ異國ニテモイマ代替リテ清ノ代トナリタレバ當代ノ國ヲバ大清ト稱スルレ𪜈明朝ノヿヲバ大明トハ云ハズマシテ日本ニ於テハ大明ト云ヘキ仔細ナキ故今刑行ノ本ニハ大ノ字ヲ除クナリ、此ノ道理ハ刑書ニ於テハ殊ニ吟味スベキヿナリ、末ニアル十惡ノ第三ニ謀叛ト云ハ、本國ヲ叛テ異國ヘ從フヿヲ云フ、此ヲ十惡大罪ト定メタルヿ刑書ノ掟ナレバ今大ノ字ヲ除ク也。（明律國字解卷一）

と、彼れを以て内外尊卑の分を紊り、我が國體を蔑視するものと爲す論者も、今この言を聞かばその誤解に忽ち氷解することであらう。そは兎に角彼れは此くの如き見識を以て明律を講

學の研究は紀州藩に於て最も盛んに行はれてゐた。これは律學に精通してゐた榊原篁州が師の木下順庵の推擧によつて紀藩に仕へた爲めである。篁州が律學に關する著書としては、明律譯解三十六卷、唐律和字解四十二卷及び大明律例諺解三十一冊(目錄共)等ありて、我國律學の研究に貢献する所頗る多大であつた。その他徂徠と相互に往復の書簡を以て律學の研究をして、當時に名を知られた律學者高瀨學山の如きも亦た紀藩の人であつた。この學山の著には大明律例詳解三十一冊、大明律例譯義十四冊、大明律直引釋義六冊、唐律諺解十六卷等の書がある、實に紀藩に於ける斯學講究の盛大であつたことが、以て推知せらるゝであらう。然るに徂徠は明律國字解を著はすや、大に得意の色を見はし、書を香國禪師に寄せてその意中を漏らして左の如く語つてゐる。

明律一書、本紀藩所世守、盛講其學、然以不佞覩之、亦猶倭人爲文者耳、去秋以來、朝庭以問叔達、又示紀儒所解書、叔達一々剖折剔濯棼訛、朝庭爲之心折、故明律之學、除不佞之門、天下無兩、不佞作國字解若干卷。雖未嘗學其書者、一見便明。云々。(徂徠集拾遺、復香國禪師書)

彼れの眼中にはすでに紀藩の律學なく、倭人の文を爲るごときのみと之を嘲笑し、明律の學は不佞の門を除いて天下に兩なしと豪語してゐる。顧ふに本邦近世に於て法律政治等の學科を講明すること、或は榊原篁州の如き人々その先驅をなしたらんも、此等の學を以て儒者必須の學問たることを主張し、斯學隆盛の機運を促進せしむるに至つたのは、徂徠の主張與つて大

不無微益、中道而廢、有時乎游焉、亦何害耳。云々。

古象棋は兵制を教ゆるために作られたものであるが、無味簡淡にして今日に適しない。又我が國に從來ある所の諸戲は鄙陋にして君子の翫ぶべきものでない。故に今自分は古制に法つてその意を廣め、之を少年子弟に翫ばしめて、以て不知不識の中に軍伍の名を記憶せしめようとするのであるといふのが廣象棋を作つた理由である。」片山兼山は此の棋譜に序して「乃知命世之人、雖鞅掌拮据之際、胸中別有悠々閑日月、而優爲之、宜乎後世雖有通儒高才、而無得而踰焉」といつてゐるが、實に彼が諸種の業に鞅掌拮据の際に拘はらず、この一家獨特の棋譜を創造せることと、その精力の絶倫に驚かざるを得ない。而して彼れが餘技尙ほ用兵の術に意を用ゐ、その研究に精進し、その鼓吹に努めたる所を以て之を觀れば、その唱道せる兵學も亦た彼れが學說上決して輕視すべからざるものである。

其二　律學について

徂徠は道を以て禮樂刑政なりと爲し、國家の制度法律を重んずること甚しく、隨つて彼れ自らは常に法律の研究を怠らなかつた。當時の法律學は專ら明律の研究を主としたのであるから、彼れは明律の研鑽に最も力を注ぎ、その造詣も亦た深く、頗る自ら許す所あつた。當時律

大夫某、劍術には柳生內藏助勝興、汀(みぎは)佐五左衛門勝賢、鎗術には岩田六左衛門某の如き多士濟々たるものであつた、されば彼れがその切磋磨練の功を積むに於ても亦た、他に勝れた便益の地位にあつたことゝ想はれる、彼れが北條、山鹿の諸流を評して傍ら人なきの大言を發したとて、決して之を一個術學者流の見と同一視することは出來ないであらう。

參考

徠翁ト軍法ノ贈答ヲ致シタル岡田彥左衛門ハ守山侯ノ家老ヲツトメシガ、直視入道ノ氣ニ背キタル時、一人扶持ニテ水戶ヘヤラレ、其後又家老ニ復職シタリト、尾州侯御不行跡ノトキ隱居ナサシメタルハ此直視入道ト備前侯ナリ。(蘐園雜話)

(前に屢々引用した鈐錄外書の應答文は即ちこの岡田彥左衛門に對へた文である。)

徂徠は此くの如く兵學に趣味を有し、遂にその熱心の餘り、之を一般に鼓吹せんとして兵機を寓せる一家の象棋を創造し、之れを廣象棋と名づけた。今その棋譜について之を觀るに棋子百八十、局は則ち棋局を用ゐ、陣列軍伍攻擊守防一として備はらざるなく、頗る工を極めたものである。卷頭彼れ自ら之を造るに至つた理由を左の如く叙べてゐる。

古象棋以敎兵制也、然太簡淡似無味、溫公七國錯雜弗專、此方適有大小摩訶諸戲、亦鄙陋甚、殊非雅士所翫矣、夫博奕者、仲尼見取、君實豈無稽而然乎、今因古制而廣之、聊且俾童蒙嫺伍之名、

に熱心なりしかは、熊本の藩儒藪震庵との會見に於て、流石の震庵をして一語をも發せしめず、之を心服せしめたといふ話によつて想見せらるゝであらう。

熊本藩ノ藪久左衛門（震庵號）ハ肥後ニテハヨホドヨキ學問ナリ、仁齋モ果ラレ最早徂徠サヘ言伏レバ世ニハコハキモノナシト思ヒテ書牘ナド贈リ江戸ヘ出テ紹介ヲ以テ徠翁ヘ來ラレシニ徂徠座鋪ノ掃除サセテ居ラレシガ、是ヘ御通リ有ベシトテ通ラレタリ、震庵ソレニハ及ハスト申サレケレバ其許ノ爲ニ掃除イタスニテナシトテ、其後掃除ヲ止メ、初見ノ挨拶ニ及ビ、サテ其許ハ何役ヲ御勤ナサルト聞レシ寸、物頭役勤メ候ト答、徂徠云、肥後ハ水國ナレバ御役義ニテハ定テ水軍ノ上モ御功者ニ有ベキナレバ、追々御咄ヲモ承ハルベキト云レタレバ、イマタ學ビ申サズト答ヘシニ、徂徠ソレハ御賴母シク無之儀、然レバ御役難勤ト申モノナリ、御役義モ勤ラヌ内、學文ナドハ然ルベカラズト初ヨリキメツケラレ、震庵モセリ付心ニテ行レシガ此一言ニテ迚モ太刀打ハ不可叶ト甚心伏セリ、其後ハ何ニテモ徂徠ノ旨ヲ得テ事ヲサバキショリ、殊ノ外肥後ノ風俗ヨクナリタリト、右息子藪茂二郎咄ナリト鍋島ノ松枝善右衛門ヨリ聞ク。（同上）

この時徂徠は水軍の戰法を談じて碁の移るを知らず、遂に又他事を談ずるに及ばずして相訣れたといふ。その晩年に及んでます〳〵兵學を好みしこと以て知るべきである。

柳澤侯の家臣中に於て、當時兵學者として知られた人々は、志水惠左衛門某、射術には永井彦

久往きて相見しければ、僧正も懇にもてなし、何とぞして大名の方へ口入れ申すべきほどに、當分引き越し給へといはれしに、悦びて、近日參るべしと約束して出でしが愛宕のあたりにて不圖思ふやう、そも〳〵出家沙門の徒は、武士のかげにてすぎはひするものなり、今武士たる身として、時を得ざるとて僧徒をたのみて身をかたづけん事は、本意を失ひたる事なり、飢渴に及ぶとも筋なき事はせまじきと思案して、直に引返し、また上野に行き、僧正に逢ひて、先にはこなたへ參りて、御かげを蒙るべき約束をせしが、存寄りたる事の候間、御世話にかゝるまじく候、此よし申すべく存じ候て、中途より歸り參りたるよしを述べて再び往かざりしとぞ、惣じてかゝる氣象にて一生を終へたりし。（窓のすさみ第二）

以てその人となりを知るべく、又尋常普通の軍學者流たらざりしことも推知すべきである。

而して斯くの如き師について技を磨きたる徂徠も、亦た深くその奧義に達し、一見その風姿の他に異なるものがあつたと謂はれてゐる。　卽ち左の逸話はこれを物語るものである。

柳澤侯勢ノ盛ナル寸ソノコロ名アル劍術師來リ使者ノ間ニ居テ徂徠ヲ見、取次ノ者ニ尋ネシハ、只今肩ギヌニ丸ニ矢違ヲ付シ人此前ヲ過リシガ何ト申ス人ゾト尋タリ、ソレハ大方荻生惣左衛門ナラント云ケル、劍術師云、不思儀ノ人ナリ、先刻ヨリ二度ホド見受候ニ心ニ少シモスキノナキ人ナリ、後ヨリモウカツニハ打コマレヌ人ナリト云シ由。（蘐園雜話）

彼れ亦た尋常一樣の軍學者流にあらざりしこと察すべきである。　而して彼れが如何に兵學

門ヘ入門サセ軍學ヲ聞サレタリ、南郭ノ咄シニ徠翁ハ篤實ノ上ニ精力ノ達タル人ナリ、ヲレガ聞テサヘトロキ謙信流ナドノヤウナ軍學ヲ庶流已ヲ空シクシテ能聞カキナドセラレタリト感心イタシキ。(蘐園雜話)

徠翁鎗術ノ師ハ築地ニ住ス深井半左工門ト云フ法華院流ナリ、徠翁武藝ノ中鎗術ハ一番長セリト、嘗テ自身一ツノ手ヲ編出シテ如何アルヘキトテツカヒテ見セケレバ師大ニ驚テ中セシハ別シテ宜キ事ナレドソノヤウナル手ハ吾等家ニ殊ノ外秘メ傳ヘズトテ舌ヲマキシ由、後其印可ノ內ニ藝中王ト云術ヲ徠翁撰バレタリ。(同上)

嘗受業木工源右衛門、著孫吳國字解、鈐錄等若干卷、今傳其伎者、稱徂徠流。(蘐門錄)

軍法ハ加地流ヲ杢源右衛門ニ受ク。(藝苑古今儒林傳)

八人の師名については一々之を明かに知ことは出來ないが、以上の記事に據るときは深井半左衛門及び杢(茂久)源右衛門の二人に就て學んだことが疑のない事實である。杢工源右衛門は徂徠の友人細井廣澤も亦た之を師とした人である。松崎堯臣はこの人について左の逸話を語り傳へてゐる。

茂久源右衛門景久とて謙信流の兵術を教ふる人あり。剛直にして理義を深く好めり、一生浪人にて貧窮なりしが、人々尊みて當時に名高くありし、その昔若かりし頃、上野の學頭の方にかゝり居たらば、片附の爲にもよかりなんとはからふ人ありて、學頭へ通じけるほどに、景

本民ヲ親ムト云ヿアリテ下ヲバケスマヌ様ニゲス近クアテガヒテ下ノ我ニナジム様ニスルヿナリ、云々。（鈐錄卷十四）

と。此等の言に依て之を觀れば、彼れが兵學に於ける主張の眼目は、要するにその道德論に於ける精神を基調とするものであることが知らるゝであらう。松宮觀山は曾て徂徠の兵學を評して左の如く言つてゐる。

近日儒士之談武、徂徠物子一人而已耳、亦唯博覽之餘、力臆斷自負焉、雖以不世豪傑之資、然未遇明師、牢執法制、不問軍略、與孔子好謀之言乖戾焉、其所著孫子解及鈐錄、雖涉獵殆盡未見事功磨練之功、遂以七書爲空理、崇後世戚南塘鄭芝龍爲備也、拘區々小技、未知有鎭國之規摸盡戰勢之地形、所謂帷中決千里之勝、草廬定三分之謀之術也、不亦惜乎。（學論）

實に徂徠の博學にしてその餘技に過ぎざる兵學については、觀山の評せる如く、未だその眞實練磨の功を缺けるの點はあつたであらう。然しながら區々たる小技に拘泥して治國平天下の道を知らざるが如く言へるは觀山の偏見にして決して徂徠の眞を知るものゝ言とは思はれぬ。且つ未だ明師に遇はず云々の語も誹謗の甚しいものである。すでに述ぶる如く徂徠が軍學に趣味を有したるは、その遺傳的環境的の狀態に因つてゐるのであるが、その實際に武技を修得するに當つては凡そ八人の師家に就て傳授を受けたと謂はれてゐる。

徠翁軍學ノ師ハ八人ホドアリ、庶流ノ皆印可マデヲ取レタリ、嘗テ南郭ヲモ進メテ杢源右衞

說て左の如くいつてゐる。

總ジテ人君ハ國民ヲ撫養ヒ安穩ナラシムル事其職分ナルユヘ爲二人君一止二於仁一ト云テ仁ヲ人君ノ道トスル事ナリ、後世愚ナル學者ノ了簡ニハ仁心至極ノ君ナラバ財寶ヲ貯ルト云ヿモナク財ヲバ悉民ニ與ヘテ是ヲ守ルヿハアルマジ、又君ノ仁心ニ懷キテ國民歸服スル上ハ要害ヲ設ケ用心スルヿモアルマジキヿナリ、サレバ城ヲ構ルヿハ覇者ノ道ナリ抔云ヘルハ以ノ外ノ僻事ナリ、天地ノ間ニハ惡人出生シテ民ノ害トナルヿ天地ヨリ虎狼毒蛇ヲ生ジ、砒石斑猫ヲ生スル如ナルヿユヘ、兵刑ヲ以テ惡人ヲ誅戮シテ民ノ害ヲ除キ萬民安穩ナラシムルヿ聖人ノ仁道ナリ云々。(鈐錄卷十五)

兵刑を用ゐることは決して聖人の旨に反するものにあらずとて、俗儒の僻見を破し、且又云はく、

至極ノ場ヲ論スル寸ハ司馬法ニ云ヘル如ク、兵ハ仁ヲ以テ本トスルナリ、第一仁ニ非レバ士卒一致シテ上ニ思ツカズ、士卒思ツカズシテ戰ニ利アルヿハ決シテナキヿナリ、仁ナケレバ鄕民思付ズ、鄕民ハナルヽハ極メテ制シガタキモノナリ、仁ニ非レバ敵國ノ士民思ツカズ敵國ノ士民思付ザレバ其國ヲ手ニ入ルヽヿ叶ガタシ、仁ト云ハ世俗ニ云ヘル慈悲ヲシテ人ニ物ヲクルヽヿニ非ズ、理學者ノ云ヘル惻隱ノ心人ニ忍ザル心ニハ非ズ、仁政ヲ施シテ士民ヲ案堵セシメ我士卒我民ヲバ他ヨリハ手モサヽセズ身ニ引カケ我苦世話ニスルヿナリ、其根

因を兪大猷、戚南塘の軍法に歸し、我が國人も之を學ばざるべからずとて、大に兪戚の學を奬勵してゐる。蓋し彼れは經學に於て宋儒の空理空論を排斥せしが如く、兵學に於ても從前の七書の如き軍理のみを說く軍學を斥けて、兪戚二人の如き業を主とせる兵學を鼓吹せんとするのである。而して彼れは兵を談ずるに當つて、常に孔子教を以て眼目となし、治國平天下の理想を以て之を批判せんとしてゐる。

教ト云ハ軍法ノナラシナリ、孔子ノノ玉ヘル教ト云ヲ仁義五常ヲ講釋シテ教ルコト今ノ世ノ儒者ノサヘヅルハ以ノ外ノ僻事也、古ニ孝悌忠信ヲ教ユルト云ハ上タル人ノ治メカタニヨリテ、自然ト孝悌忠信ノ風俗厚クナルコトニテ、全ク講釋ヲシテ教ル事ニ非ズ、其上庶富教ノ教ハ孔子ノ不レ教民ヲ以テ戰フハ民ヲ棄ルナリトノ玉ヘル心ニテ軍法ヲ教ルコトナリ、軍法ヲ教ユルト云ハ軍法ヲ說テ教ユルコトニ非ズ、軍法ノナラシヲ仕込テ士卒ノ身ニ覺ユルヤウニスル事ナリ。(鈐錄卷一)

軍法を修得するのが孔子の教である。徒らに孝悌忠信を說くも未だ以て孔子の徒となすに足らずとて、大に國民の軍事研究を奬勵してゐるが、恰かも現代の學校に於て軍事教練を課して軍事思想を鼓吹するの主旨と相似てゐる。彼れは林子平に先ちて既に日本の海國なるを論じ、大に海防の必要なることを說いてゐる。即ち「日本は海國ナレバ海路ハ尤念ヲ入ベキ也云々」(政談卷一)とて國防の忽緒に附すべからざることを力說してゐる。彼れ又人君の道を

不存事に候、日本には治世の軍法と申物は無之候、異國には治世の軍法有之事に候、太閤高麗陣の節明朝萬歴年中にて治世の只中に候此方より高麗へ渡り候將士は皆百戰の辛苦を歴てすりみがゝれたるきつすいの武士共に候人數も明兵も十萬和兵も十萬戰樣の勢に候依之行長和請を入候和請をひ物(?)突崩し候は清正壹人にて候其清正家の故老の物語に大明の軍法は人數の使ひ樣日本とかはり各別の事にて諸將共に只是に仰天いたしたると申事に候色々の物語共有之候事にてされども百戰の中よりすりみがゝれたる勇將猛士故きたる負は不致迄の事にて候明朝より高麗へ渡り候大將は左迄之者にても無之候得共、明朝には嘉靖年中に兪大猷戚南塘と申大將有之立置たる法ども殘候て如此御座候、是異國の軍法を贔屓いたし申にても無御座候、惣て物のたり知つみは殊の外に替りたる物をつき合見不申候ては知れ不申事候に候依之異國の軍法は日本の軍法をつき合見不申候ては見へ不申候、日本の軍法は異國の軍法をつき合見不申候ては知れ不申事に候、され共異國の軍法は學文未熟にては濟不申物に候學文何ほど能御座候ても物師の物語を不承候人は曾て濟不申事に候、兪大猷、戚繼光が軍法は皆々業の上の事にて七書などの樣なる軍理斗を說候樣成事にては無御座候、兪戚が軍法を御存無之候ては七書も得とは濟不申候云々。(同上)

彼れは此くの如く、太閤朝鮮征伐の例を引き、我が勇將猛士が百戰鍊磨の功を以て幸ふじて戰敗を免れたりと雖も、その軍法の點に於ては彼れ遙かに勝るものありしを云ひ、而してその原

是に由て之を觀れば、彼れは南總流謫の時代即ち十七八歳の時に於て、すでに岡本半助の軍法を修得し、續いて小幡流、武田流、謙信流等すべて諸流の奧義を極め盡したことが知られる。殊に謙信流に於てはその印可まで得たのである。かくして北條を評し、太田(道灌)を論じ、山鹿を評する所、眼中又人なきの氣慨が見える。該博素行の如きも彼れの眼底には單に一個無學文盲の徒輩に映じたやうである。その餘りに他に對する酷なる批難が、往々にして彼れをして高慢不遜の誹謗を受けしむるに至つたのであらうが、一面に於て彼れが識見の高邁にして、妄りに人の脚痕に追隨するを屑しとせざる特立獨行の氣象が想見せらるゝであらう。

兵學に於ける彼れの思想の變遷は、經學に於ける思想の變遷と相同じきものがあつた。即ちその少壯時に於ては專ら七書を尊びたるも、その漸く老ゆるに及んでは七書を以て空理となし、明代の器械及び陣法を攻究し、專ら實用を主とするに至つた。蓋し彼れは兵學に於ても全く實利主義の立脚地にあつたのである。彼れはかくて日本には治世の軍法なしと云ひ、明の兪大猷、戚南塘の軍法を鼓吹せんとした。

扨物師の物がたりを不承候ては、いづれの流儀もこゝは眞こゝは僞と申處分れ不申事に候共眞の處も物師の物語を不承候ては埒入不申候故用に立不申事に御座候、さて畢竟の處は信玄も謙信も信長公も秀吉公も皆百年已前に亂世の人にて其外の將兵共も亂世の人にて御座候故、其軍法は皆當時治世には合不申事にて御座候、此段物師の物語を不承候ては曾て

○宋ノ元豐中、孫子、吳子、司馬法、尉繚子、三略、六韜、李衛公問對ヲ合併シテ武經七書トナス、我國慶長十一年之ヲ翻刻シテ爾來兵家必讀ノ書トナス。

此等は大成事に候北條山鹿皆大猷院様嚴有院御代にて治世之人に候雄鑑抄聖教要錄武教全書雄備抄など傳請は更不申候得とも一見仕候山鹿人柄も當時は人之請かひ不申者にて如何樣にも口才者と相見へ申候なま中學文有之候故全體物師共の申候趣とは合不申候事に候學文は未熟にて異國之書之濟候學文にては中々無之候故正眞の半上落下と申物と被存候楠流の事は人々遠慮いたし申候故其書も終に見不申候堀山宗閑と申軍者有之候孔明流と立申候て業の上は武田流と申事に候愚父事宗閑と念頃にて弟子に成學置候故愚拙も弱年之節父に承候て武田流の說も粗增承候然とも宗閑如何程之事に候儀や殊に醫者の習候事故定て粗末成事可有之候太田道灌流と申有之候合戰の事斗にて殊外はん〳〵なる物にて文意も殊勝に候殊に鐵炮之事無之候得は僞作にて無之樣に存候人も可有之候得共是又僞作に候後に江島長左衞門と申もの樣々の事を付添全備したる流に成申候二流共に弱年之時學取り申候謙信流は印可も濟し申候是又僞作之書に候然とも武田流とは前之物に候惣體武田流は軍略をおもにいたし節制うとく御座候謙信流は節制をおもにいたし軍略を不說候然とも節制の事は學文有之異國之軍法を博明不申候ては得と不仕事に候謙信流之趣成程學文少々有之候人不學の樣にもてなし書たるものなれども節制之事得と不承屆候故學者の眼には明かに分れ候事に候外の書物は皆大形武田流より出候ものに候愚拙學び候軍法は大方右の通にて御座候。(同書)

彼れが南總流謫の時代に於ても、單に經學の研究に沒頭せず、傍ら軍學の修養に大に意を用ゐたことが知られる。鈴錄其他の兵書に關する述作の多きこと亦た怪しむに足らないであらう。彼は尙ほ續て兵學軍法について自ら修得せる徑路を次の如く述べてゐる。

惣してむかしは軍法と申事は世間に曾てはやり不申候其仔細は戰國にて功を立名を得勇將猛士と申されたる人世間にみち〳〵たる故誰にても軍學と申事は不致事に候、東照宮の御時井伊掃部頭殿侍に岡本半助と申もの軍者の名有之候右の牧野彌九郎左平次も能存候此軍法は愚拙外祖父傳へ有之候十七八の時學取申候軍書六十卷有之候皆雲氣の見樣軍配のくり樣扨は旗幕母衣之仕立樣梵字陀羅尼にてかため候事にて御座候合戰の事は四五卷ならでは無之候誠に殊勝成物にて軍法の古流は此筈之事にて御座候されどもはん〳〵なる事にて今日は何之用にも立間敷物に候得とも其時代は此筈之事に候扨天艸陣已後松平伊豆守殿初て小幡に軍法を被學候是より武田流と申事世間はやり出候其外之軍法諸流も此已後之物に候山本勘助か弟謙信流を東照宮御學被成候と申樣成事は皆跡かたなきそら言に候小幡人僞多き者也とて當時は人の信じ不申事に候伊豆守殿は元來武功之家にても無之天草にて困り被申候故如左に御座候甲陽軍鑑と申物小幡僞作と承候如何にも左も可有之候雖信用事も多く有之候第一高坂か假名實名相違候是は高野山に高坂書狀有之候明成證據にて候其外川中島合戰は信玄公大負に極り候事に候是又明なる證據有之事に候

南部侍に成田休三と申ものは堀平右衛門に懸り居候者にて平右衛門稲葉美濃守十五の時手討に被致候其休三事平右衛門妻子引まとひ鐵炮の火ぶたをきり小田原を白晝に退申候者に候平右衛門は黒田家の侍にて後藤又兵衛とは牛角の者にて高麗諸陣を勤め候隱れもなき者に候此休三物がたりにて承候事も有之候又長坂チャリ九郎が子六郎左衛門に上總國にて逢候て、東照宮の御事承候事も有之候又井戸安兵衛と申浪人加賀侍にて細川三齋へも仕へ大猷院樣御代鎗術にて、公儀を願候久世大和守殿も此者弟子にて候無程御他界にて不斗御當地に罷在候此三十年已前に九十斗にて相果申候此國之弓矢は此物がたりにて承置候右之男どもは皆折つめたる實底成者にて何れも誠の武士にて候近來の人風俗悪敷成武義の物がたりも好み候人無之候故愚拙などをば珍敷思ひ候て眞實物がたり共いたし候此男共皆々軍者の說をば殊外嫌ひ皆噓也と申候事に候右之內井戸安兵衛と申ものは口才なる者に候得共是又今時之人にては無之候然とも愚拙など存寄には軍者の說にも能事も可有之と存候軍學も少々は仕候其次第又御慰ながら左に記候。（鈐錄外書）

以上その物語る所を以て之を觀れば、彼れが兵學に趣味を有し、之れが研究に精力を盡し遂に一家の見を立てゝ、他人の容喙を許さざる底の奧義に達したのも、此くの如き血脈を汲み、かくの如き親族を有し、人の聽き得ざる點をも、彼れ獨り之を聞くの便を得たるのみならず、天性の好學と熱心とを以てしたのであつて、固より當然のことゝ思はれる。尙ほ又右の文に據れば、

浸落之節の物かたりも承置候事多御座候逍遙軒白雀の式日抄と申物左衛門佐殿御袋より貰ひ置候先年甲斐守か父美濃守方え遣し申候右之子細共にて候故祖父父二代醫者に候得共家の習に候故何れも武藝を好み候故愚拙も幼少之時より物師の物語とも數多承置候愚拙姑聟は北畠之子孫にて清正侍に候其弟堀江小右衛門と申もの廿年已前に八十斗にて相果申候清正家之軍物かたり悉く承候愚拙從弟女は細川家之侍水間才兵衛と申ものゝ嫁にて才兵衛は此四十年已前七十斗にて相果申候天野之覺有之候是は宇喜多家之侍にて細川へ參候才兵衛外祖父は伯耆國主南條玄宅家來にて福西九郎太夫と申者に候玄宅事太閤の御勘氣にて小西攝津守に御預小西手にて玄宅も九郎太夫も高麗諸陣を勤め關原以後清正に仕へ忠廣沒落已後細川家え參候玄宅は中國に名を得たる猛將越後謙信に似たる大將に候九郎太夫事無比類大剛之者にて清正弓矢之事は才兵衛物かたりとて承置候高麗陣の事も加藤小西兩家之事右之子細にて承置候玄宅子息平之助と申浪人にて江戸え參愚父念頃にて是よりも承傳え咄し無御座候愚父醫者之弟子に青木伊織と申者蒲生忠行に仕へ候ものに候蒲生源右衛門なと念頃にて候依之氏郷之弓矢承置候事共有之候氏郷弓矢も謙信に似申候事に候信長公に屬し申候大ゆう寺左平次と申者武剛之侍にて信長記にても相見申候此もの駿河大納言様え仕へ御生害の後井伊掃頭殿申上手前え貰ひ被申候此者之子牧野彌九郎同左平次兩人是は愚拙上總國にて念頃にいたし候信長公之弓矢も委細承置候其外

印之御子息も大番頭にて御座候此久兵衛御科有之致切腹跡被絶候然とも娘共御旗本に縁付有之依之愚拙當時旗本に母方親類多御座候は此由緒に候三河之事共は此傳來にて家に傳り承候事共に御座候愚拙父方之祖母は關東侍平山平八郎と申ものゝ娘に候其母は太田道灌の娘を喜連川御所文字は何と書候哉かんとう院と申候由にて御座候此養子にして北條家之侍尾崎常陸介方ゑ縁し申候其侍たる娘に候常陸介事は氏政之先手にて鐵砲を預り岩付城に罷在候今は名替候と承り候岩付城に尾崎曲輪と申曲輪有之候與力百騎極月餅搗には餅たへに參候物かたり有之候鐵砲五百挺にて可有之候常陸介子源内は氏政前にて致元服幸手糟壁を馬の飼料とて源内に賜り候武州鷲宮島は常陸が領地にて神主も常に參候咄なと有之候道灌娘にてさへ候に喜連川の養子に被致又源内を氏政前にて元服被申付候は定て其節之高家と相聞へ候得とも先方之事故當時者知人も無之候右之常陸娘は愚拙祖父に掛り居申候て愚父幼少之時北條家之事とも致物語候故能承置候殊に右の女は女丈夫とも可申者にて數度(?)之事いたし候女にて其節物師とも多き世界にても物師とも手を被置殊に家筋にて物師大將衆にも崇敬に逢候ものに候其節は吉良上野介なと敷居を隔て敬申候是は喜連川之孫分と申事と相見へ申候扱祖父事子細有之小笠原左衛門佐殿領地關宿に十三年罷在候父も關宿にて生れ申候左衛門佐殿御袋は信玄公之姪逍遙軒之娘に候依之甲州家の侍彼か家に多く武田家之物語も多く承候事有之候元來常陸も甲州に親類有之勝頼

自ら詳細に人に物語つたものがある。その兵學に關する造詣の淺からざる眞に所以あるかなと思はしむるのみならず、彼れの事蹟についての好個の資料ともなるから、長文ではあるが、煩を厭はず、こゝに掲げて示さう。

愚拙先祖は參州荻生之城主にて御座候二歳の時に御當代之御先祖樣に城を被奪致役落候南朝之由緒有之候上内緣も有之依之勢州國司北畠方に參罷在候荻生少目と申者にて御座候其子惣右衞門北畠役落之後勢州之内に引込罷在候其子は愚拙祖父玄甫と申候殊之外に手前門地を自慢いたし候子細有之依之奉公は仕間敷とて醫者に成夫より父迄は醫者に候玄甫御當地え參候は、臺德院樣御代大阪陣よりは遙に前にて御座候醫者と申候得共只今の醫者之樣成者と可被思召候へ共其時代の醫者と申ものは尤人にもより候得とも各別成ものに候祖父事は其節御老中被致候青山大藏殿醫者にては無之もちくちの侍（其時分の詞にて文武二道といふ事）といふもの也とて御上洛之節領地掛川之城にて晝御膳被上候節二ノ丸の下知を愚拙祖父に被頼候程の事にて御座候其節之大名衆は皆同樣に取捌あひしらひ候不敵者に候此樣な咄も當時風俗移候以後よりは御聞被成候ても大形はゐんげん咄僞を申候と人々存候事故誰々えも咄不申候右由緒なれとも玄甫事三歳の時父にをくれ候故北畠家之物語は何も申傳無之候愚拙母方の高祖父は、臺德院樣之節大番頭鳥居久兵衞と申者に候此節之大番頭は兩人に候只二組有之其後、大猷院樣御代一組を六組厶づゝに御分け大番十二組に罷成候酒井空

のであるか否かは未だ俄かに之を斷定することは出來ないが、徂徠の意見が後世儒者をして經濟論の研究に最も力を注ぐに至らしめたことは到底否定すべからざる事實である。蘐園の流を汲める學者の經濟に關する著書多きを觀て、之を察知すべきである。嘗て尾藩の學者人見璣邑(彌右衛門)が春臺の著經濟錄を稱讃し、編題の立方は何か古人の目錄に據りしならんかと云ひしを宇灊水答へて此くの如くに目錄を立つる程ならでは徠門の學者とは言ふべからず(蘐園雜話參照)と豪語したことがある。蘐園派が如何に斯學を重んじ、又如何にこの點に於て自負せしかは以て知るべきである。

第七章　學說餘論

其一　兵學について

徂徠は他の儒家者流と異なり、兵學についても、少時より心を潛めて研究した、帷を增上寺門前に下し、洛閩の學を講じた時も、年少氣銳敢て醇儒を以て自ら居らず、傍ら兵機の研鑽に餘念なかつたのである。その初め褐を柳澤侯に解くに至つたのも、亦た兵學を以てし、單に儒を以てしたのでないと謂はれてゐる。彼れが此くの如く兵學に趣味を有する因緣については、嘗て

欲禁欲主義を排斥せる意見は、たしかに從來宋儒の弊に拘はれ、政治經濟は之を口にすることすら卑として顧みなかつた我か國儒者の僻見を矯正し、經濟思想研究の發展を促した。徂徠以後の儒者が盛んに經濟學の研究に從事し、本邦經濟學の發達の氣運を促進せしめたことは疑ふべからざる事實である。偶々佐藤信淵の書を繙くに、左の言をなしてゐる。

抑モ商賈ヲ篾シ萬物ヲ摧スルノ制度ハ、漢土ニ於テ從來スル事久シ、高辛氏ノ前ヨリ有シト云フ、然レドモ得テ記スル事靡シ、殷周ノ世ヨリ述ル事有リテ、周禮及ヒ管子等頗ル其法ヲ記セリ、然ルニ戰國ニ至リテ、魯哀公問政篇ト云フ者アリ、其書ニ孔子ノ語ナリト稱シテ、凡爲天下國家有九經曰修身也尊賢也親親也敬大臣也體群臣也子庶民也來百工也柔遠人也懷諸侯也ト記セリ、此九經ハ皆善ナル教ニテ一モ闕クベカラザル者ナリ、然レドモ天下國家ヲ爲ルノ最要ナル篾商賈也ノ一經ヲ脫セリ、故ニ當時ノ學師等、皆其最要タル篾商賈ノ一經ヲ知ラズ、先王ノ道ヲ講ズルニ、此九經ノ至善ナルヲ尊シ、此ヲ以テ天下國家ヲ爲ルノ本事ト決定シ、一圖ニ德行ヲ修ル事ヲ宗旨トシテ、各其門生ヲ教育シ足食足兵等ノ學ヲバ傍門ノ如ク心得テ絕テ說ク事ナカリシガ故ニ、後ニハ財利ヲ言フ事ヲ賤シフスルニ至レリ、抑九經ハ至善ノ教ナリ、且ツ一圖ニ德行ヲ修ルモ亦稱スベシ、然レ共足食兵ノ學ヲ賤シトスルニ至テハ大ニ誤レリ。(復古法概言)

その論旨全く徂徠の言ふ所と同じである。信淵の見解が果して直接に徂徠の感化によるも

因をなしてゐる。今徂徠が宋儒の說を痛罵して、欲望の人間本來固有のものたることを說き、之を外にして別に道德なきを論ずるの主旨は、近世の倫理學者又は經濟學者の主張と、その旨を同じうするものであつて、當時に在つては蓋し卓見と謂ふべきである。欲望の滅絕は旣に人々の死滅を意味し、道德も經濟も亦たその必要を見ない。道德は決して人々の欲望を滅絕することでなく、却つて之を發達し之を誘導するにある。但だ之を爲すに當つて努めてこれを醇化し、靈化し、理想化せんとするのである。決して欲望を罪惡視して之を滅絕せんとするものでない。徂徠が道德と經濟との調和を說き、道德生活が經濟生活の基調たる所以を論ずるの主旨は、敢て彼れの創見として珍とするに足らないが、聖人は決して利を惡むものにあらざることを切論し、人々の欲望充足を重んずる旨意を高調してゐることが、我が邦經濟思想の發展に多大の貢獻をしてゐることを忘れてはならぬ。之を要するに徂徠の經濟論に於ては支那古代の經濟思想を祖述し、又我が國先儒の所說(熊澤蕃山、山鹿素行の如き)に相同じく、別に新らしい說を稱へたものでなく、且つその經濟論は彼自身よりも寧ろ春臺の如き門人の著書によりて却つて詳しく說かれてゐるのである。然しながら彼れが宋儒の性理學を排斥して、所謂先王の道は釋老の如き窒理空談を說くものでなく、治國平天下の道なりと唱破し、先王の道は養の一字に在りと爲し、「飮食衣服宮室、以養其體、詩書禮樂以養其德、先王之道、無非養已。」(徂徠集卷十六、贈長大夫右田君)と論じ、或は又古人の學は實を貴ぶ主意なることを主張し、佛老の無

利。而不知害從之矣。(論語徵)

孔子の道は聖人の道なり。聖人の道は民を安んずるの道卽ち天下を利するの道なり。孔子豈に利を排するものならんやとは彼れの意見である。然しながら利を求むるの心は、小人をして往々小利に汲々たらしむる恐がある。故に孔子はたゞ單に利のみを言ふことは罕にして、利を言ふときは必ずこれと與に命を語り仁を說くのであると。彼れは此くの如く此句を解し、更に語を次で曰はく、

夫天下熙熙。爲利而來。凡人之大情也。人之爲道而遠人。豈足以爲道乎。道而不利民。亦豈足以爲道乎。孔子所以罕言之者。所爭在所見大小。而非聖人之惡利也。(同上)

又曰はく、

後世儒者不知道。又不知義。而謂道者當行之理。義者心之制事之宜。是其所謂道義。皆取諸其臆。不過其所創天理人欲之說耳。是其源。佛老之習。淪於骨髓。視聖人若達磨惠能。乃曰唯見義理所在。而利害非所問焉。其究必至於離世絕物。槁死於山林。而後充其蚯蚓之操。悲哉。(同上)

と。彼れの宋儒の徒が天理人欲の說をなして、人間の欲望を罪惡視せんとするは、實に聖人安民の道に合ふものでない。人間は欲望の充足なくして一日も生存することは出來ない。社會の發達といひ、道德の進歩といひ、その源因を推究するときは、すべて是れ人性の欲望がその趣

この短かき一句の中に要約せらるゝからである。而して徂徠も亦た此の點に於ては敢て他に異るものでない。即ち彼れは孟子の言論を排斥してゐながら恒産恒心の一節に至つては嘆稱の辭を漏らさざるを得なかつた。曰はく「及恒産恒心一節。皆洙泗遺言、最爲可味。」(孟子識)と。更に孟子義利を辨ずる章を解して云はく、

義利之辨、先儒以爲孟子開卷第一義、夫舜之三事、利用厚生居其二、文言曰、能以美利利天下、不言所利、大矣哉、故聖人之道、利民爲先、道而無所利、豈足以爲道乎、故雖孟子亦以安富尊榮爲言、而此章首辨義利者、說之道也云々。(孟子識)

と。尙ほ彼は論語子罕篇の「子罕言利與命與仁」の句を解してゐるが、その見解は大に諸儒の說と異なつてゐる。曰はく、

子罕言利。絕句與命與仁。蓋孔子言利。則必與命俱。必與仁俱。其單言利者。幾希也。舊註。利命仁。皆孔子所罕言。是八字一句。中間不絕。失於辭矣。且聖人之道。安民之道也。而敬天爲本。故孔子曰。不知命。無以爲君子。又曰。君子去仁。惡乎成名。是命與仁。君子所以爲君子。孔子豈罕言之哉。云々。夫聖人安民之道。天下莫利焉。舜三事。利用厚生居其二。易大傳曰。以美利利天下。不言所利。大矣哉。而孔子罕言者何。蓋聖人智大思深。能知眞利之所在。於是爲天下後世建之道。俾由此以行之。後王後賢。遵道而行不必求利。而利在其中。若或以求利爲心。凡人心躁智短。所見皆小利耳。其心以爲

定免ナレバ毎年ノ毛見ニ及ハズ、定ル免ノ如ク收納スルコト相違ナシ、然レバ民ヨリ代官ニ賂フ事モナケレバ、小民ノ役使セラル、事モナク、金銀ノ費ルコトモナキ故ニ民ノ苦ミナシ、サル故ニ少シ高免ニ取テモ定免ナレバ民ノ爲ニ利アリ、毛見ト云フ事ナケレバ代官ヲ遣ニモ及ハズ、代官ニハ口米ト云コト有テ許多ノ米ヲ上ヨリ賜ル、代官ヲ置カサレバ口米ヲ出サス、是又國家ノ利ナリ、今ノ世ノ田租ノ法定免ニマサル事ナシト云是ナリ、大聖神禹ノ法ナレバ言フモ愚ナルベシ。(同上)

以上春臺の言ふ所、全く師の說を敷衍して之を詳細に說いたものであることは、前に引用せる答問書の文と比較すれば容易に知らるゝ、然しながら彼れの說はたしかに徂徠氏の言を一層力あらしむるに効果があつたことゝ想はれる。吾人が徂徠の說を叙ぶるに當つて茲に彼れの說を假り來つたのは卽ちこれが爲である。

德川時代の經濟論は政治及び道德を以てその背景となし、支那思想を以てその論據となせるものなることは吾人すでに之を述べた。實に彼等の經濟を論ずるや、必ずこれと道德との關係に論及しないものはない。所謂義利の辨卽ち是れである。而して彼等はその義利の辨をなすに當つては、必ず常に管子の倉廩實而知禮節、衣食足而知榮辱の語と、孟子の所謂無恒產因無恒心の言を以てその根本觀念としてゐる。是れ二子の言が、經濟生活は道德生活の基礎たるべきことを最も簡明適切に道破せる千古の名句にして、後世學者の千言萬語も亦た畢竟

其歡樂ヲ極メテ、手代等ハ云ニ及ハズ、僕從ノ至テ賤キ者マテモ其品ニ應シテソレ〳〵ノ金銀ヲ贈ル、カクノ如クスル其費ヘ幾許ト云事ヲ知ラズ、若少シモ彼等ガ心ニ滿ヌ事アレバ樣々ニ難題ヲ以テ其民ヲ圖賴テ苦メ、其上ニ毛見スルニ及テ下熟ヲ上熟ナリト云テ免ヲ高クス、若饗應ヲ厚クシ進物ヲ重クシ從者ノ賤シキ奴マテ賂ヲ重クシテ彼等ガ心ニ滿足スル時ハ上熟ヲモ下熟ト云テ免ヲ下クスルナリ、是ニ因テ里民萬事ヲ閣テ代官ノ悅フ樣ニ計ル、代官ノ毛見ニ行ク其利甚タ多シ、從者マデモ許多ノ金銀ヲ取ル、是皆上ノ物ヲ盜ム也。(經濟錄卷五)

以て檢見制度より生ずる弊害の如何に甚しきものであつたかは想見せらるゝであらう。　春臺は尙ほ進んで代官の平素を左の如く描いてゐる。

毛見ノ時ノミニ非ズ、平日モ民ノ處ヨリ代官並ニ手代ニ賄賂ヲ輸ス事其限ナシ、サル故ニ代官ノ輩皆小祿ナレ共富封君ニ埒ク、手代等ニ至ル迄、僅ニ二三口ヲ養フホドノ俸ニテ十餘口ヲ養フノミナラズ、巨萬ノ金ヲ蓄ヘテ終ニハ與力又ハ旗本衆ノ家ヲ買取テ榮花ヲ極ルナリ、カクノ如ク代官ノ私曲ヲナシ民ノ代官ニ賄賂ヲ輸ブ狀ハ、純久シク田舍ニ住テ親ラ見聞シタル事ナリ、是偏ヘニ視取ルヨリ起リ、民ノ痛ミ國家ノ害ト云ハ是ナリ。(同上)

收賄の弊古今その情同じきこと此くの如し。　徂徠がその官吏を稱して斗筲の輩と呼びしこと誠に所以ありと謂ふべきである。　春臺は次に定免制度の利を說いて左の如く述べてゐる。

生ずるといひ、次に貢賦の法を歴史的に説明し、徹法は貢法と助法との併用に外ならずと爲し、而かもその助法は即ち所謂井田の法で、公田を存せしむるものであるから之を今日に適用することは出來ない。されば貢法の外はない、貢法は即ち今日の定免制度であるといひ、更に二法の優劣を論じて、檢見制度を採用するから官吏に收賄する者が出で、又税額が一定してるないから國家財政の運用上不便が尠くない、又代官には身分の低い人間がなるから、諸侯が民間の事情に疎くなるなど、檢見制度に於ける種々の缺點を指摘し、定免制度を採用するときは以上の如き弊害に陥ることなく種々の利便あることを說いてゐる。此等の意見は固より既に熊澤蕃山が夙に唱道してゐる所であつて、敢て彼れの新說といふべきものでない。然しながら彼れの意見はすべて復古的精神に基いて之を論じ、更に一層その意義を明瞭ならしめたる點に於て、彼獨特の見解と謂つてよからう。尙ほ右に引用せる文は彼れが莊内侯の大夫水野氏に答へた書簡の一節に過ぎないが、門人太宰春臺はその著經濟錄に於て師の說を敷衍して頗る詳細を極めたものがある。徂徠の意見を闡明するの便として之を次に引用して置かう。

日本ノ古ハ姑ク論ゼズ、當代ニハ定免ニ勝レルヨキ法ハナシ、視取ハ甚シク民ニ害アリ。子細ハ代官ノ秋成ヲ視ルヲ今ノ俗ニ毛見ト云、代官ノ毛見ニ行ク時數日奔走シテ供具ヲ營ミ道ヲ除ヒ館舍ヲ洒掃シ、前日ヨリ種々ノ珍膳ヲ調ヘテ其來ヲ待ツ、當日ハ庄屋名主ナド云者人馬輿ヲ率シテ境マデ出迎ヘバ、館舍ニ至レバ種々ノ饗應ヲナシ、其上ニ種々ノ進物ヲ獻シテ

きを主張するのである。

檢見と申事世上に有レ之候より、斗筲の人ならで代官はならぬ事に被成候、貢賦の法は常免を至極に仕候、三代の法、夏は貢法、殷は助法、周は徹法に候、徹法は貢助の外に無レ之候、助法は公田私田を分ち候故、後世に難レ用候、貢法は常免の事に候、大禹の御定めにて候故、是に踰候良法無レ之候、聖人はよく人情に通達し、古今の情弊を洞見被レ成候て御立候事に候、世上に檢見と申事御座候よりして、吏の種々の妖曲は生じ候事に候、定免に仕候へば、賄賂の道斷候て、奸曲を防がずしてをのづから無レ之候、日本の古も、異國は秦漢より元明までも、皆定免に候、檢見を以て見取に致し候よりして、國の財用は吏の囊橐に入候と可レ被二思召一候、其上定免に致し候へば、入に定額御座候て、定額を以て國用を制候故却て簡便に候、とりかを定免に致し候へば、誰にても代官は勤まる事に候、代官を鄙賤に定め候故、其家にてしかと致したる士をば申付がたく、是よりして果は、卿大夫皆民間の情にうとく、木偶人のごとくに成行申候、皆戰國の餘習をうけて苟且の制度と可レ被二思召一候。(答問書中巻)

所謂檢見とは又之を毛見とも稱し、視取制度のことで、年々その收獲を調査して稅額を定むるものであるが、定免(常免)制度は之に反して十年若くは二十年間の收獲を平均して豫めその稅額を決定し、年々の收獲の多少に拘はらずして、その定額を納付することである。 今徂徠の意見を見るに、代官となるものは斗筲の輩にして、その小人が檢見の任に當るから種々の弊害が

公官ヨリ諸士ノ家マデ婦女ノ役トシテ絹布ヲ織出シ、百姓ヨリ調布(テヅクリ)ヲ出サセテ事足ルベシ、宮室ハ山林ヲ立サセ、炭瓦ヲ燒セテ工匠ノ役ヲ以テ造スベシ、百工ハ皆足輕ノ幷役ニテ是ヲ用ユ、普請ハ百姓ノ夫役ナレバ諸士ヨリモ夫ヲ出サセテ物入ナシ、大工塗師ノルイ、古ハ在々ヲ巡リテ細工ヲ仕懸ケ先々ヨリ往還シテ月日ヲ積テ成就スルユヘ、家居器物モ丈夫ナレバ破壞スル事難ク、其利莫大ナリ、畢竟土着ノ世ハ物ヲ買求ル事ナリ難キユヘ人々物ヲ貯テヨリ仕立置ヲ年ヲ經テ後ノ用ニ立ル心ニナルニ、今ノ世ハ買求メテ當分ノ間ヲ合スル事世ノ風俗トナリ、人ノ心バヘニ替アルヨリ田舍ノ百姓マデモ林ヲ立ル事ヲ不レ知シテ材木ヲモ御城下ヨリ買求メ、木綿ヲ作ル事ヲ忘レテ京都ヨリ買求メ或ハ蠶ノ業ヲ不レ知鄕村モ多ク何事モ御城下ノ風俗田舍マデ移行テ商人盛ニナルユヘ、金銀ノ通用ニテナラデハ渡世ナリ難クテ國主ノ藏入モ諸士ノ渡世モ次第ニ手バリ行クナリ、コヽノ界ヲ會得セバ四分一ノ藏入ニテ不足ナキ事明カナリ、尙又作毛ノ外其土地ノ物產又ハ百工ノ上手ナ仕立置時ハ工商ノ利ヲ以テ國ヲ富ス術モアルベシ、是等ハ神而明レ之存ニ乎其人一ト云ヘル本文ノ意ヲ會得シテ人々ノ才覺ヨリ出ル事ナレバ定マル割ノ外ノ事ナリ。(同上)

尙ほ最後に田租論についての彼れの意見を紹介して置かう。凡そ國家の收入中その主要部分を占むるものは各種の田租である。故に儒者の經濟を論ずる者亦た必ず田租論を以て主要なる題目として之を議してゐる。而して古來檢見定免の二法の優劣論は學者の好題目となつてゐる。徂徠は此點に關しては檢見排斥論者であつて、田租は必ず定免の方法に據るべ

金に換へる必要はない。每年の年貢米四分一は賣拂ふべからずとは王制の古法なれど、尙ほ其上にも米を濫りに賣拂はず、武家に於て之を貯藏する時は商賈の徒非常に迷惑する故、諸色の値段は武家が心のまゝになると云ふのである。而して彼れの意見に從へば、武家と百姓とを永遠に幸禮ならしむることが、卽ち治國の根本であつて、商人などは如何樣になつても構はないとて、「商人ノ潰ル、事ヲバ嘗テ構間敷也。是又治道ノ大割ノ心得也ト可知」と論斷してゐる。

参考

武士土着スル時ハ衣食住ニ物入ル事ナシ、風俗自然ト質素ニナリテ、城市油滑ノ風習ヲハナレ濱海ノ地ニ非レバ魚類不自由ナルユヘ鳥獸ヲ食スベキ營ミ弓鐵砲ノ藝自然ト精クナル云々。(鈴錄卷一)

諸大名御城下ニ居住スル時ハ何レモ皆旅宿ノ境界ナルユヘ衣食住一切ノ事皆金銀ニテ買調ル事ナレバ、領地ノ年貢ヲ沽却シテ金銀ニシテ御城下ヘ持來リ使フナリ、是ニヨリ商人諸職人御城下ニ聚ツドヒテ其自由ナル事甚シキ故奢侈日々ニ長ジ就レ中婦女ノ奢以ノ外ニ超上ス、此上ニ公儀ヨリ不時ノ公用ヲ懸ラル、ユヘ世移リ風俗末ニナルニ隨テ其費用ノ程限量ヲナシ難ケレバ一定ノ割當テアルマジキナリ、土着ノ古ニ返ル時ハ、衣食住共ニ其領地ニテ事足事ナリ、食物ノ米穀ハ云ニ及ハズ、菜菓ハ菜園樹木畠ヲ設テ種サセ、鳥獸魚介ハ漁人獵師ノ役ニテ是ヲ出シ酒醬ハ厨下ニテ造ラセ、衣服ハ

テモナラヌ事也、器物家居ハ永久ノ物ナレバ祿ニ依ベシ、衣服供廻ハ役席官祿明カニ見ユル時ハ自ラ無禮ナシ、途中ハ供廻ノ裝束乘物馬具ノ品ニテ役官祿明ニ見ユル時ハ是亦自ラ途中ノ無禮ナシ、云々、但シ衣服ノ制度ハ烏帽子直垂ヲ用ルニ非レバ制度ハ立ヌ也。(同上)

と。此くの如く彼れは衣服の制に於ても、當時流行の上下或は長上下の制を排斥して古代の制に倣ふて烏帽子直垂を用ゐんとしてゐる。而して貴賤階級の上下峻別せらるゝときは奢侈の風は自然に消滅すべしとの意見を吐漏してゐる。之を要するに制度を立つると、武家を地行所に置くことの二つが、社會の困窮を救ふ根本の政策なりと考ふるのである。更に附帶の條件としては、年貢米を賣拂はずして之を倉庫に貯藏することを以て、必須の事柄となすのである。乃ち云はく、

此上ニ御料モ私領モ年貢米ヲムザト賣拂ハズ、藏ヲ立テ入置クベシ、其仕形ハ藏ヲ羽目ニシテ米ヲ籾共ニ俵ニセズ裸ニシテ入置ベシ、籾共ニ貯置時ハ何ケ年モ持物也、俵ニ入ザル時ハ盗モ防ガレ蟲モ付ズ、是異國ノ法ニテ近江ノ國ナドニテハ今モ如此スル也、云々。(同上)

是れは不時の飢饉爭亂に備へんが爲めに必要であるといふのである。當時の軍者或は金錢を貯蓄して軍用に供すべしといふも、兵亂のときは米拂底するが故に、如何に金錢を貯ふるも、そは土石に等しく用を爲さずと彼は之を嘲笑してゐる。要するに武家が各自の知行所に居住すると、家居は勿論のこと、日用の衣食等は皆その土産を用ゐるのであるから、米を賣拂つて

第一に武家を知行所に置くことが必要である。而してこれには一つの條件がある。即ちその土地に於ける産業を奬勵することである。水戸の義公が製紙製茶の業を興し、或は海苔の製造等に心を盡されたから、從前水戸になかつた此等の産物が現今盛んに出づるやうになつた。或は龜井隱岐守の家老が石州より出づる木の曲り多きを利用して鞍弓などを製造されたのも亦た善き先例であると云つて、彼は武家が各自の土地に於ける産業を奬勵すべきことを勸めてゐる。即ち「武家タル人イナカニ住ミテ物ヲ仕立ツル心アラバ、異國古シヘノモノモ今マタ世界ニ多ク出來スベキコト也」(政談卷二)と論じてゐる。而して救濟の第二策たる制度のことについては左の如く言つてゐる。

制度ノ事ハ右ニ段々云タル如ク上下儉約ヲ守リ無レ奢樣ニスル仕形是ニ越事無シ、公儀ニ御儉約有テ世界ノ手本ト遊サル御心ニテモ、制度立テラレザル時ハ下タル者守ベキ樣ナク、其上ニハ御物數奇ナドノ樣ニ取沙汰スル迄ニテ下ノ爲ニハナラズ、上ノ御身上モ制度立ヌ時ハ御代モ移リテハ復上ノ御物數奇ニテ皆破ル、事ニナル故畢竟詮モ無事ニナルベシ。(政談卷二)

とて、制度の必要を述べ更に進んでその方法については次の如く云つてゐる。

制度ヲ立ル仕形ハ上大名ヨリ下小身ノ諸士ニ至ル迄、衣服ヨリ家居器物食事供廻リ其役席官祿ノ限ヲ立ベシ、役儀ノ品席ノ高下、祿ノ多少ニ從テ其法ヲ極ル時ハ、分ニ過タル者ハ仕度

出擧の名に依て知られてゐる。更に賒(於支乃利)と稱するものに在つては遙かにそれ以前に於て行はれてゐるのである。即ち貸借の道が本邦に於ても亦た早くより存在してゐたことは疑ふべからざる事實である。今徂徠が此等古代の制度を擧げて論じてゐることは決して空論でないことが知らるゝであらう。彼れは尙ほ進んでかういふことをも言つてゐる。凡そ人の爭は財物より起ることが多いのであるから、貸借の公事を聽くことは其爭を止む道であるから、是れも亦た古代の政務にあることで、既に周禮の中にも見えてゐる。然るに當時は此等の公事を上役人たるものが聽かずして、徒らに當事者の裁判にのみ委任して置くから種々の弊害が生ずるのであるといひ、更に我が足利時代の德政を引用し來つてその効果を述べ、時にはこの德政を施行するのも亦た一策たるべきを論じ、又貸借の法については十分考究して一定の制度を設くべしと說いてゐる。社會困窮の源因については、彼れは以上の五項目を擧げて此くの如く細かに論述してゐるが、今その所論を概括すると、要するに武家旅宿の境界なると、制度の不備なるとの二項目に歸するのである。故に彼れはその救濟策としては次の二項目を擧げてゐる。

第一武家を知行所に置き、旅宿の境界を止むること。

第二制度を立つること。

既に社會困窮の原因が武家旅宿の境界に在りとなすのであるから、その救濟策としては先づ

亙つて流通せず、爲めに金銀の德用が薄くなつて一般の者が困窮するに至つたといふのである。古代金銀を用ゐざる世にあつては錢ばかりにて、錢といふ字はもと泉といふ字である。されば金銀も亦泉の地中を流れ行くが如く社會に流通して一般を潤すといふ意味である。かくの如く金銀は社會に流通する德を有し、富者の手許にのみ停滯し居るべきものでない。かくの如く金銀は所々を流通すればこそ、百兩の金が十萬兩餘となり、書付にて見れば十萬兩餘なれども其金を集むる時は、僅かに百兩の金なることと是れ金銀本來の性質であるといひ、

故ニ金銀ノ員數減少シタル上亦タ借貸ノ道塞ル時ハ世界ニ金銀不足ニテ人ノ難儀スル事理ナリ。(同上)

と說き、且つ人間の生活は、如何にその豫算の生計費を定め置くも、無常の人生には不時の物入といふことあつて中々豫算の通りに行くものでないとて、更に語を進めて借貸の道を開かねばならぬことを切論してゐる。云はく、

殊ニ有餘ヲ以テ不足ヲ足スコト天地自然ノ道理ナル故、借貸ト云事ハ古聖人ノ御代ヨリモ有之事ニテ此道フサガルコト道理ニ背キタル事也云々。(同上)

と。貸借の道が往古より行はれたといふ徂徠の言は、實にその根據があつての議論である。予は嘗て質屋考(內務省警保局藏)なる一書を編著し、我が邦質屋の起源及び制度等について取調べたことがある。財物を入れて金錢を借ることは既に王朝時代に於て盛んに行はれ、所謂

ヒシト手支ルノミナラズ、商人勢ヲ得ルユヘ、物價次第ニ貴クナリテ國必貧クナル事ナリ、百工ハ庶人ノ稟米ヲ食ムモノ、スル事ナルユヘ、戰國ノ比マデモ、多クハ足輕ノワザナリ云々。(鈐錄卷一)

第四、金銀の數減少せることに就ては次の如く說明してゐる。

金銀ノ數減少シタル事世間ノ困究ニナル事ハ金銀大分ニ持シ者モ世ノ困究ニ連テハ自ヅト半身代ニ成ルニ依テ、金ヲ出シテ米ヲ買フ事ナラズ依レ之米價下直ニ成故、武家モ百姓モ皆半身代ニ成テ世界困究シタル也云々。(政談卷二)

米價の下値になりたるは一年至極豐年なりし故と云ふものあれど、そは時勢を知らざるものゝ言草であるといひ、また金銀の數減少したることは慶長の昔に返りたるなれば、却て諸色下値となるべきに、その然らざるは町人の仕業なりと論ずるものあるも、是れ亦た全局に通せざる議論なりと罵り、要するに慶長の昔と異なつて、上下ともに生活の程度進み、人口亦た次第に增殖したるに拘はらず、金銀の數のみ半減したことが社會一般の困究を增すに至つたと斷言するのである。而してこれが救濟策としては金銀錢を增加するに在りと論じ、種々の實施さるべき要目を擧げて之を詳論してゐる。

第五、貸借の道塞りたる事といふ彼れの意見を觀るに、近年貸借の公事多くは相對になつて、上役人に於て之を裁判することをしないから、金銀は富者の手許にのみ集りゐて、社會全般に

物モ次第ニ粗相ニ成行ナリ、又右ノ如ク上下ノ差別ナキ故上下混亂シ爭ノ端ト成テ諸ノ惡事是ヨリ生ズル也。(同上)

と。是れに由つて之を觀れば、彼れの經濟論は所謂自給自足の經濟を主眼となし、未だ外國貿易については何等の考察を拂はなかつたことが知られる。そは兎もあれ、彼れは以上の如く當時の事情を述べ、以て物價高値の源因を明らかにせんとしてゐるのである。而して當時物價の高値は之を四五十年前に比すれば、十倍或は二十倍になれりといひ、彼れが祖父八十年前に五十兩にて調へたる町屋敷はこの三十年前に又之を二千兩の沽券に賣れりと驚き、その高値の原因は地頭へ運上を取るに、請負の者直段をせり上げて、手前へせり落す故なりと說き、或は商人の勢盛になりて日本國中の商人通じて一團となり、物價は城下と地方と釣合ひたる勢なれば、如何に城下に於て下知すとも物價の下落する理なしと嘆息し、商人の心は職人百姓と違ひ、骨折らず坐して利を儲け、口錢を取て渡世をする仕形を工夫するが故に、物の直段も下らずといひ、大に商人を罵倒してゐる。而して彼れは工人と商人とは之を嚴格に區別せざるべからずとの意見を有し、工商の混合を以て社會困窮の一因なりと考へたやうである。

今世ハ工商混ジテ一ツニナリ、工ヲモ商ヲモ町人ト是ヲ名ヅク、是又國貧ニナルユエンナリ、總ジテ古ハ百工ヲ其國ニ仕立置テ是ヲ用ヒ、他國ノ百工ノ作タル物ヲ商人ヲ頼ミテ金ニテ買調ル事ハナカリシナリ、何事モ其國切ニ用ヲ足スヤウニセザル時ハ亂世割據ノ時ニ至テ

亦た之を怪しまないのであるとて、玆に亦た左の如き自らの見聞を物語つてゐる。

御先前々代ニ易ノ御講釋拜聞被仰付某式モ登城シテ御講釋ノ座ニ列シ時、熟ト傍ヲ見廻シタルニ御老中モ若老中モ大名モ御旗本モ有官無官トモニ某等ガ衣服ト何ノ異モナシ、是ヲ見テ餘ノ事ニ淚コボレテ茫然ト成シ也、兎角金サヘ有ハ賤シキ民モ大名ノ如ニシテモ何ノ咎モナシ、只悲キハ金ヲ持ズ手マヘ惡ケレバ高位有德人モ自肩身スボマリテ人ニ蹴落サルルハ今ノ世界ナリ云々。(同上)

華美を好むは人情の常なれば、衣服の制度なき社會に在りては、自ら奢侈の風を增長するに至ることは勿論である。奢侈の風が增長するとき、其處に物價の騰貴あるは自然の理である。

彼乃ち論じて云はく、

總ジテ天地ノ間ニ萬物ヲ生ズル事各其限アリ、日本國中ニハ米ガ如何程生ズル雜穀何程生ズル、材木何程生ジテ何十年ヲ經テ是ホドノ材木ニ成ト云ヨリ一切ノ物各其限有事也、其中ニ善物ハ少ク惡キ物ハ夥シ、依レ之衣服食物家居ニ至迄、貴人ニハ良物ヲ用サセ賤人ニハ惡キ物ヲ用サスル樣ニ制度ヲ立ル時ハ、元來貴人ハ少ク賤人ハ多キ故、少キ物ヲバ少キ人用ヒ、多キ物ヲバ多キ人用ユレバ道理相應ジ行キ支ナク、日本國中ニ生スル物ヲ日本國中ノ人ガ用テ事足事也、此制度不レ立時ハ其數夥シキ賤人ガ其數少キ善キ物ヲ使用ユル故ニ事足ラズシテ物ノ價モ高直ニナル、又其數夥シキ賤キ人ニモ美物ヲ望ノマヽニ叶サセントスル故、其美

仕ニ下々ノ合羽見苦ト夜ニ成テ云ヘバ、急ニ人ヲ走ラカシテ買調ル類、何モ彼モ急ニ辨ジル故、事々ニ付、物入リ云フバカリナシ云々。(同上)

かくの如く城下住居の諸事萬端自由便宜なることは、武家の浪費を促し、物價を高値ならしむるのみならず、商品その物も一時的間に合せ主義から粗製濫造の弊を生ぜしめ、經濟上の損失を一層大ならしむるに至るのである。徂徠は尚ほ自家の見聞によつて當時の家作と、昔のそれとを比較して、昔時の堅牢なる所以を說明し、當座間合せの弊害の恐るべきを述べ、賤米尊貨の風潮が今の社會に彌漫してゐることを痛歎してゐる。

第三に一定の制度なき爲め諸色高直なることについては、次の如く論じてゐる。

(一)制度ト云ハ法制節度ノ事也、古聖人ノ治ニ制度ト云物ヲ立テ、是ヲ以テ上下差別ヲ立、奢ヲ押ヘ、世界ヲ豐ニスルノ妙術也。(同上)

上下貴賤の差別を明らかにし、奢侈を防ぎ、國を富ますのが、聖人の道である。故に歴代の君主は皆この制度を設け來つたのであるが、我が德川氏が天下大亂の後を承け、未だ一定せる制度を設けず、上下貴賤混合の狀態となつてゐる。これが抑も今日天下困窮の源因である。又物價を無暗に騰貴せしむるのも一定の制度がないからであるといふのが彼れの意見である。衣服、家居、器物、或は婚禮、喪禮、音信、贈答、その他祭祀の如き、何れも貴賤高下の地位に相應しい禮があるべきである。然るに當今は此等の制度がないから、身分不相應の事をも敢てなし、人も

(一)制度ト云フ字解ニ就テハ太宰春臺ノ著經濟錄卷九ニ詳シク見ユ

と考へたのである。

第二に諸事便利自由なることに關しては左の如き事情を述べてゐる。

何程大ソウ成事モ忽ノ中ニ調テ自由便利成事云計ナシ、如レ此御城下ハ諸事ニ付自由ナル所ナル上ニ、セワシナキ風俗ト制度ナキト、此二ツヲ加フル故、武家ノ輩、米ヲ貴ブ心ナクナリ、金ヲ大切ナル物ト思ヒ、是ヨリシテ身上ヲ皆商人ニ吸取レテ武家日々ニ困窮スル事ナリ。（政談卷二）

都市の生活が、田舍の生活よりも、萬事自由重寶で、何事も立所にその用を辨ずる便利あること、昔も今も同じである。然しながらその便利重寶なるが爲めに無用の浪費をなし、隨つて平生の用意を怠り、儉約の徳を守る能はざることも亦た都人士の免れざる弊である。徂徠はこゝに面白い實例を引いてそれを說明してゐる。

今時ノ武家ハ兼テノ支度心掛モ無之ニ不思儀ニ間ニ合フ事ハ右ニ云タル如ク、自由便利ナル御城下ナル故、金サヘ有ハ如何樣ノ火急ナル事モ皆間ニ合也、其火急ナルニ乘ジテ利ヲ取ント商人共物ヲ俄ニ高直ニ爲共、兎角ニ間ニ合ハセネバナラヌコト故、直段ノ高直ニモ構ハズ整テ間ヲ合ハスル事當時武家ノ風俗ト成リ、左樣ニ急ナル事ニテ無ヲモ、何事モ兼テ心構支度スルコトハナシ、譬ヘバ出掛テ衣服ヲ調フルニ袴ノク、リ緒ナシ、足皮切タリトテ、急ニ中間ヲ走セテ町ニテ買立ル故、高直ナルヲ買來テモ其貪著ナク間ニ合タリト悅ビ、明日ノ出

離テ御城下ニ集者年々ニ彌増テ旅宿ヲモ旅宿ト心得ル時ハ物入モ少コト成ニ、江戸中ノ者旅宿ト云心ハ夢ニモ付カズ、旅宿ヲ常住ト心得ル故、暮シノ物入莫大ニシテ武士ノ知行ハ皆商賈ニ吸取ラル、也、畢竟精ヲ出シテ上ヘ奉公ヲシテ上ヨリ賜ハル祿ハ殘ラズ御城下ノ商賈ノ者トナリ、馬ヲ持事モ不成、人ヲ持事モ不成、冬春ノ切符ノ間ニハ質物ニテ取續キ、或ハ町人ニ仕送ト云事ヲ頼テ己ガ身上ハ人ノ手ニ渡ル樣ニ當時ハナリ極タルハ哀ナル事ナラズヤ云々。(政談卷二)

と。更に又鈐錄に於ても同樣の事實を左の如く論じてゐる。

畢竟ノ處國主ノ士ヲ養フベキ爲ノ俸祿ハ商人ヲ養フ事ニナリテ武士ノ身上ハ皆商人ニ吸取ラル、事當時ノ有樣ナリ、是ニヨリテ物價次第ニ貴クナリ、武士次第ニ困窮シテ人馬ヲ軍役ノ通リニ持ツ事今ハナラヌヤウニナリタリ。(鈐錄卷一)

武士の江戸住居は實にかくの如き狀態であつた。箸一本と雖も之を買求めなければ得られなかつたのである。若しそれ之を幕府その者について考へて觀るも同樣の理である。即ち幕府は年貢米の內にて、只食料のみを殘して、その他は悉く之を賣拂つて貨幣と易へねばならぬ狀態であつた。是に於て上下ともに米穀を賤み貨幣を尊ぶの風を長じ、ます／＼商人の勢利を重からしむるに至るのである。徂徠は前輩熊澤蕃山と同じく、尊米賤貨論者であり、又都市集注を非となす人である。故に當時武士旅宿の狀態を以て、經濟上最も憂ふべき現象なり

久に救濟せんとするには如何しても先王の道に依らなければならぬ。一錢を費さずして下の惠となるは卽ち斯の道である。而して斯道は一種の妙術を設くるものでない。たゞ〳〵聖人の教を奉ずるの外はない。聖人の法の大綱は上下萬民を悉く土地に安住せしむ禮法制度を立つるの二綱目に過ぎない。當時上下困窮の病も畢竟この二綱目を缺けるより生じたものである。是に於て先づこの困窮の源因を知らねばならぬと論じ、彼れはその源因を次の五項目に歸してる。

第一武家旅宿の狀態に在ること。

第二諸事自由便利なる事。

第三一定の制度なきため諸色高直なること。

第四金銀の數減少せること。

第五貸借の道塞がりたる事。

第一武家卽ち諸大名の旅宿の狀態に在ることについては、彼れは左の如く述べてる。

諸大名一年替ニ御城下ニ詰居ハ一年挾ノ旅宿也、ソノ妻ハ常ニ江戶成故常住ノ旅宿也、旗本ノ諸士モ常ニ江戶ニテ常住ノ旅宿ナリ、諸大名ノ家中モ大形其城下ニ集居テ面々ノ知行所ニ不居ハ旅宿成ト近年ハ江戶勝手ノ家來次第ニ多成是等ノ如キ總ジテ武士ト云ル、程ノ者ノ旅宿成ヌハ一人モナシ、諸國ノ民ノ工商ノ業ヲ爲者棒手振日雇取ナドノ潜民モ在所ヲ

(政談卷二)

是れ致富の策を講ずるを以て、爲政家第一の務と爲すべきをいふのであつて、彼れが軍學を講ずる時にも、亦た同一の意見を吐露してゐる。

孔子ノ御詞ニ庶富教ノ三ノ次第ノ事論語ニ見ヘタリ、是治國ノ大道ナルユヘ、卽軍學ノ至極ナリ、サレ共當時ノ儒者ハワザニ疎キユヘ空理ニ是ヲ說ナシテ聖人ノ深意隱レタリ、嘆シキ事ナリ。(鈐錄卷一)

彼れが如何に致富の策を重んじ、是れを以て聖人深意の存する所となすの考なりしかは以て察すべきである。然るに世の儒者この聖人深意の存する所を解せず、經濟を談ずるを卑となし、徒らに空理を談じて、以て聖人の深意を隱沒するに至つたことは眞に慨嘆すべきであるといふのである。彼れは又「國ノ困窮スルハ病人ノ元氣盡ルガ如シ。元氣盡レバ死スル事必然ノ理也。元氣盛ナレバ如何樣ノ大病ヲ受テモ療治ハナルモノナルユヘ、上醫ハ必ズ病人ノ元氣ニ意ヲ用ヒ、能ク國ヲ治ル人ハ古ヨテ國ノ困窮セヌ樣ニト意ヲ用ル事也。」(政談卷二)と論じ、國家の富を豐かにすることは、實に治國の大本なることを切論してゐる。かくて彼れは當時困窮の狀態を救濟せんとするには、是れ亦た聖人の道を以て爲さゞるべからずといふのである。世上或は只々金銀を上より下に賜はりて之を救濟すべしと論ずる者あるも、それは愚論である。何となればそれは一時的の救濟であつて永久的のものでないからである。之を永

級本位の經濟政策にして政治と道德とを背景となし、支那思想を祖述したものである。尚ほ又經濟に關する彼れの學說は前輩熊澤蕃山の思想を敷衍したものでないかと思はるゝ點が甚だ多い。是れ一部の學者が彼れの經濟論を以て蕃山の說を剽竊したるものと爲し、彼れを誹謗する所以であるが、果して然るや否やは俄かに斷定することは出來ない。但だ蕃山の感化が徂徠に多少の影響を與へてゐることは疑ふべからざる事實である。徂徠の經濟書としては、世に傳はれる經濟總論二卷(寫本)の著あるも、こは既に前章に於て辨明せる如く、春臺の經濟錄より拔書して、冠するに物茂卿著となせる後人の僞作であるから勿論之を採ることは出來ない。然しながらその著政談卷二は殆んど彼れの經濟政策と觀るべきものであるから、今之を主として、且つ鈐錄及び答問書等の書を參照して、その所論の大要を概觀して見よう。

彼れは先づ經濟の忽緒に附すべからざることを論じ、管仲及び孔子の語を引いて、左の如く述べてゐる。

太平久シク續ク時ハ漸々上下困窮シ夫ヨリシテ紀綱亂レテ遂ニハ亂ヲ生ズ、和漢古今トモニ治世ヨリ亂世ニ移ルコトハ皆世ノ困窮ヨリ出ル事歷代ノ驗シ鑑ニ掛テ明也、故ニ國天下ヲ治ルニハ先ヅ富豐カナル樣ニスルコト是レ治ノ根本ナリ、管仲ガ言ニモ衣食足而知榮辱ト云ヘリ、孔子モ富テ後敎ユルト宣ヘリ、手前困窮シテ衣食足ラザレバ禮儀ヲ嗜ム心ナクナル也、下ニ禮儀無レバ種々ノ惡事ハ是ヨリシテ生ジ、國ハ遂ニ亂ルヽ、事自然ノ道理ナリ云々。

第二節　經濟論

德川時代に於ける學者の經濟論は、今日の所謂經濟學者の說く所とは、大にその趣旨を異にしてゐる。卽ち彼等の唱道する所の經濟論なるものは經國濟民の論にして、實義に於ける政治論であることは、前節政治論に於ても政治と經濟とが全く同意味に於て用ゐられたるに依つて知らるゝであらう。而してその一般的傾向について之を觀るに、經濟思想は政治思想及び道德思想と聯關して考察せられ、武家階級本位の經濟政策論の素質に富み、槪して支那の經濟思想より多大の影響を受けてゐる。徂徠の門人にして唯一の經濟學者たる太宰春臺は、經濟の意義を「凡ソ天下國家ヲ治ルヲ經濟ト云、世ヲ經メ民ヲ濟フト云義ナリ。」(經濟錄卷一)と說き、幕末の經濟學者として有名なる佐藤信淵も亦た「經濟とは國土を經營し、萬民を濟救するの業なり。故に國家に君たる者は一日も怠ること能はざる緊要の務たり。」(經濟要錄、總論第一)と述べてゐる。その所謂經濟論なるものは政治論の圈內に屬すべきものたること、以て知るべきである。故に今吾人は徂徠の經濟論について之を考究せんとするに際し、敢て別に章を設けず、茲に併せて論述しようとするのである。

徂徠の經濟論を通覽するに、亦た上述の如き當時の一般的傾向を有つてゐる。卽ち武士階

的手腕の尋常でなかつたことが偲ばれる。彼れは更に進んで役人の學問增進についての一策を講じ、左の如く論じてゐる。

惣ジテ役人ハ隙ニナクテハカナハザル事ナリ、殊ニ上ニ立ツ大役ノ人ホド隙ニナクテハ成ルマジキコトナリ、御老中若老中ナドハ御政務ノ全體ヘ渡ル大役ナレバ、世界ノ全體ヲ忘レテハ役儀ニ拔ケタル所生ズベシ、隙ニシテ工夫ヲモシ、又時々ハ學文ヲモスベキ事ナリ、當時ハ大役程毎日登城シテ隙ナキヲ自慢ニシ、御用濟テモ退出ヲモセズ、相役多キハ毎日出仕セズトモ、交代出仕ニテ御用ハ足ルベキヲ、何レモ鼻ヲ揃ヘテ出仕シ御用無テモ御用有貌ニ仕ナス事當代ノ風俗也云々。(政談卷三)

と、現代の社會に於ては、徂徠の言とは正に反對に上役の人ほど悠然と構へ、安樂椅子に紫煙を吹かしつゝ、如何に隙あり相に見ゆるも、その內面的生活に於ては、實に彼れのいふが如き狀態にして、學問修養の隙なくして過すものが決して尠なくないのである。徂徠が如何によく世俗人情に通じてゐたかは、かゝる微細の事にいたるまで、その慧眼を注ぎ、その弊を矯めんとしてゐることに依ても知らるゝであらう。以上たゞ彼れが所論の一班を吾人の管見したるものに過ぎないが偉大なる爲政家としての面影は、之を偲ぶに足ることゝ思ふ。是れより節を改め、少しく彼れの經濟論について考察を試みよう。

知ラセタキ事也。（政談卷三）

と、更に「鈐錄」の書を見るに一層詳かに之を論じてゐる。

扨又役儀ニ文官武官ノ差別アリテ家老用人公事奉行奏者役目付寺社町奉行租税ヲ主ル役出納ヲ主ル役ハ政事ノ筋ナルユヘ文官ナリ、番供使ナドヲスル類ハ武士ナリ、ソレヲ支配スルハ武官ナリ、當時一等ニ武家ト立テ、此差別ヲ不辨ユヘ、文ト武ト差支テ畢竟ノ處武備ノ廢ヿニナルナリ、其子細ハ番供使ナドヲスル類ノ武士ハモト合戰ニ用ユベキ人ナルユヘ、形モ健ニ艱難ニモ任ヘタルヲヨシトシテ無骨ナルヲ厭マジキヿナリ。家老奉行諸役ハ形弱ク病身ニテタトヒ合戰ノ用ニハ不立人ナリトモ、才智アルヲ貴ムヿナリ。而ルニ文官武官ノ差別アルヿヲ不知一向ニ武家ト立ルヨリシテ家老奉行諸役人等ノ文官モ我ハ武士ナリト云テ學問ヲセザルユヘ、政務ノ道ニ暗ク軍法ノ奧儀ヲ不辨ヤウニナリユキ合戰ノ拚ニ用ベキ武士モ、我ハ士ナリト高ブリテ榮耀ニ誇リテ公家上﨟ノヤウニナリユクヿ、是文官武官ノ差別アルヿヲ不知、故ニ却テ武道ノ衰ルヿ明カナリ、云々。（鈐錄卷三）

政談に於ては政治上の立場より說き、鈐錄に於ては軍學上の立場より論ずる相違あるも、兎に角當時役儀亂雜にして、役人に無學なる輩多かりしは徂徠論ずる如くであつた。是に於て彼れは文武の官別を明らかにし、以て彼等役人の自覺心を喚起せんとしたのは、まことに此時代に於ては必要なる條件であつた。而してこゝにも亦た如何に彼れが當時の政情に通じ、行政

候半事は自由の至に候、是御先祖を御敬ひ申事にては無御座候、其害甚敷事に候、其子細は、新たに國を賜りて諸侯となる人はあらたに家敷取をして家を造るが如くに候、先祖より持傳へたる國をうけたる人は、人の造りたる古家に住がごとくに候、今其古家の住居を仕直し候半事は、如何樣に直し候共、元來の物ずき別に候故、十分によくは直され申間敷候、こゝの柱をぬけ、かしこの引物をとれとて、當分の物ずきに任せて直候時は、思ひの外なる所の根太落ち柱ゆがみ、夫より家の弱みとなり、直さぬ前よりは惡敷成候事多き物に候。(答問書)

是れ亦た國を護り家を保つものゝ注意すべき事柄である。 徂徠が家の造作に譬へての說はまことに面白き比喩である。 我が領國を以て單に己れが私有なりとなし、我が身を以て獨り己れの私有なりと考へ、勝手氣儘に振舞ふ所に、恐るべき災過が釀成さるゝのである。 彼れが此くの如く祖宗の遺法を重んずる精神より、人君の戒愼すべき點を述べたのは、實に用意周到の教誨と謂ふべきである。

彼れ又た當時幕府に於ける役義の亂雜を指摘し、文武の官を明瞭に區別すべきを論じてゐる。

當時ハ役義ニ文武アルヿヲ知ラズ、大阪御城代御番頭諸物頭舟手ナドハ武役ナリ、ソノホカノ御役人ハ老中ヨリ以下ミナ〳〵文役ナリ、當時ハ何レモ武家ナリト云ヒテ文官モ學文ナセズ、武士ノ武士クサキハアシキトテ武官モ上臈ノ樣ニ成タリ、セメテハ文武ノ差別ニテモ

人ノ道ハ長養ノ道ナリ、造化ニ隨テ養ヒソダテ、物ノナリユキヲ能知テ、カクスレバ先ニテカクナルト云所ヲ合點シテワザノ仕懸ヲ以テ直ス時ハ、目前ニハ迂遠ナルヤウナレドモ、先ヘユキテ自然ト心マヽニナルナリ。（同上）

と。彼れは教育論に於て自由主義を唱道し、人をして自然に感化せしむるを以て第一義としたが、今この政治論に於ても、亦た一種の自然主義を唱へんとするのである。即ちたゞ眼前の事態を觀て、これを急速に改革せんとするは策の得たるものでない。宜しく聖人の道を規矩準繩として、その事態の原因を探り、その病根を見極めて、然る後に之を自然に改善するやうにしなければならぬ。是れ即ち聖人の大道術であるといふのである。而して聖人の大道術の要具としては禮樂に過ぐるものはない。禮樂は實に聖人が人を自然に感化する妙術であるといつて、その道德論の立脚地よりして大に禮樂の必要を力說し、遂にその最後の斷案に於て「禮樂ニ非レバ風俗モナホラズ、儉約モナラヌモノナリ」（同上）と言つてゐる。

次に彼れは、祖宗を敬するは聖人の道に於ける本義であるから、一國の制度法律は妄りに之を改廢すべきでないとの意見を述べてゐる。

聖人の道は、天を敬し祖宗を敬し候事を本と致し候、天より附屬被成、祖宗より傳へたる國に候、自分の物と思召候事以の外なる儀に候、古より祖宗の法は改ざる物と相見え申候、開闢の時に御生れ候はゞ、如何とも御心次第に候得共、御先祖より傳へ候國を、御心儘に法を御立替

（一）水野和泉が類ヲ指スナルベシ

ト云フ、後世理學ノ輩ハ道理ヲ人々ニトキキカセテ、人々ニ合點サセテ、ソノ人々ノ心ヨリ直サントシテ、米ヲ臼ニ入レテツカズシテ、一粒ヅヽシラゲントスルニ同ジ、正眞ノ小刀細工ナリ、又小人ノ術ハ長久ニ用ラレズ、シカモ術ノ迹見ユルニヨリテ、下ノ奸智ヲ引起シ、上ヲ疑ヒ下ヲサゲスム心ヲ釀成シテ、益風俗ヲセハシクナス、近年某侯（一）ノシカタノ如シ、風俗ハ習ハシ也、學問ノ道モ習シナリ、善ニナルヽヲ善人トシ、惡ニ習ルヽヲ惡人トス、學問ノ道ハ習シ熟シテ、クセニナス事ナリ、此外ニ別ニ工夫ノシカタ修行ノ手段ナキ事也、云々、故ニ聖人ノ道ハ習ハシヲ第一トシ、聖人ノ治メハ風俗ヲ第一トス、サレバ只今マデノ風俗ヲ移ス事ハ、世界ノ人ヲ新タニウミ直スガゴトクナル故、是ニ過ギタル大儀ハナキ也、故ニ大道術ナラデハ是ヲナホス事ハナラヌ也。（太平策）

制度の改善は即ち風俗の改善である。この風俗の改善は固より大事業にして、容易の業でない。宋儒の如く理論を以て之を行ひ得べきでない。又た小人奸智の類を以てしても固より成し遂げるものでない。聖人の大道術を以て之を行ふより外なしと云ふのである。然らば所謂聖人の大道術とは何か。彼れ之を說いて曰はく、

ソノ大道術ト云ハ、觀念ニモ非ズ、マヂナヒニモ非ズ、神道ニモ非ズ、奇特ニモ非ズ、ワザナリ、ワザノ仕カケニヨリテ自然トウツリユク事也、今時ノ治メハ鼻ノ先ヲ世話ヲヤクヲ、政ニ心ヲ盡スト云フ、天地ノ造化ハウツリユクモノ也、人ハ活物也、故ニ人事ノ變日ヲ逐テ生ズ、云々、聖

るのは人である。故に人として運用の才を缺くときは、如何に善良なる法といへども、その効果を齎らすことは出来ない。されば政治上人才を得ることを以て、第一義としなければならない。彼れ嘗てこの理を人に語つて云はく、

法よりは人第一肝要に御座候、たとひ法は悪敷候共、人能候へば相應の利益は有之物に候、法計の吟味仕候て、人悪敷候へば、何の用にも立不申候、又人に隨ひて法は違候物に候。(答問書)

まことに人にして政治的才能を十分に具備せば、縦令法に於て多少の不備缺點があつても、その局に當る人が、能く時宜に應じて適當の策を講ずれば、相應の効果は見らるゝものである。以上徂徠が知人の必要及びその方法について述ぶるところ、之を試みに現代の社會に適用するも、その所論まことに肯綮に當るもの少くないと思ふ。吾人今この項を終るに際し、彼れの意見について尚ほ一二述ぶべきことがある。

徂徠は當時社會の各方面に於ける諸種の弊風を觀察し、之を變じて善良なる風習を振作せんことに腐心し、心力を傾注して盛んに此等の論議をなしたのであるが、その根本的方策は要するに國家社會の制度を改善せんとするにあつた。而して茲に彼れは聖人の大道術なるものの在りとして、次の如く述べてゐる。

制度ヲ立替ント云ハ、風俗ヲナホサン爲ナリ、風俗ハ世界一マイナル故、大海ヲ手ニテフセグゴトク、力ワザニテナホシ難シ、コレヲナホシ難シ、コレヲナホスニ術アリ、是ヲ聖人ノ大道術

テ人才ヲ養ヒ成シ、器量ノ人出來ルナリ、ワレト我身ニテモ吾才ノ長處ヲ知ラヌハ、用ヒテ見メユヱ也、マシテ人ノ才能ヲ用ヒズシテ知ラントスルハ神通ヲ得ント願フニ似タリ、愚ナルノ甚シキニ非ズヤ。（太平策）

世人或はその人を未だ用ゐざるの前に於て、早くもその人の力量について批難を加ふるものがある。これ徂徠の最も嫌ふ所にして、所謂喰はず嫌の類である。苟も上に立つ所の人にして寛容の態度を有つて、その人の手腕を十分に且つ自由に之を發揮せしむれば、人は意外の所に於て豫想外の才能を示すものたることは、吾人の屢々見聞する所である。徂徠が上述のごとく使人の法について語ること、全くその理なきにあらざることと知るべきである。之を要するに彼れは上に人を使用する大器量人のなきを以て、人才の見はれざる第一の理由となすのである。

惣ジテ今ノ世ハ諸役人トモニ器量ノ人ナシ、コレ國家ヲ治ルニ大キナル憂ナリ、惣ジテ人ト法トノ二ツヲ分テ知ルベキコト也、法ハ仕形ナリ、人トハソレヲ取リアツカフ人ナリ、人サヘヨケレバ、仕形ハ悪シク定メタリトモ、人ニ器量アルユヘ、ヨク取リ扱テ國ハ治ルナリ、仕形ヲ何程ニ吟味シテヨクシヲキタリトモ、取リ扱フ人未熟ナルユヘ、ソノ仕形ノモトマデ、タガイテ覺エズアシクナリテ、仕形ヲ吟味シテ立テタルモ何ノ用ニモ立タヌナリ、云々。（政談卷三）

實に政治の上に於ては、法と人との二つは最も大切なる事項である。然しながら法を運用す

御座候、云々、三度も五度もなげられ候心得にて無御座候ては、くせ馬にはのられ不申候、今時の人は人の過失を咎むる心つよく候故、自分も過失なき様にと存候、是により使ひそこのふまじき思召候御心故疵物の使ひにくき事被仰候にて御座候、馬に乘そこなふ人ならでは馬にのり得ぬ事に候、人を使ひそこなふ人ならでは、人をば使ひ不得候。(同上)

彼れが知人の法を論ずるや、此に至りては實に人情の微を闡き、世事の幽を顯はし、殆んど行政の秘術を道破せるものと謂ふべく、その政治家として面目以ての想見すべきである。　彼れ尚ほ進んで人の才能知惠を知らんとする時の心得を說いてゐる。

人の才能知惠の程を知らんとて、其人をあげつおろしつ終日まふり居たればとて、占歟人相歟、扨は神通は各別の儀、只にては其人の長所は知られ申間敷候、人に活物に候へば、事に懸け候て見候へば、今迄無之才智も出る物にて御座候、兎角用て見不申候得ば、聖人とても御存知無之候、依是書經には采々と御座候は、事をさせて見よと申事にて御座候、先長所を知りて後に用可申存候はゞ、人は用られ申間敷候、用ひてならでは知れぬ物と可被思召候。(同上)

と。更に「太平策」の中に於ても同樣の言を述べてゐる。

唯聖人ヲナガメ居テ其長處ヲ知ントスルユヱ、一生ナガメテモ見エヌ也、人ハ活物ナリ、過シ昔ヲ見テ其人ヲ知リ極ル事アルベカラズ、用テ見レバ長處アラハル、モノナリ、委任スレバ長處マス〳〵ハタラキテ、今マデナキ才智モ生ズルハ、人ハ活物ナルユヱ、人君ノ用ヒヤウニ

實に一長一短は人の免れざる所である。若し夫れその長處を知つて之を用ゆれば、天下豈に一人の棄才あらんやと。是れ徂徠の最も得意に主張する所であつて、彼れが門下多士濟々の盛觀を呈するに至つたのは、全く斯くの如き主義に於て人才を養育した結果であらうと思はれる。彼れ曾て天下人才なきを憂へたる人に書を贈つて云はく、

國土に五穀を生じ、材木萬物を生じ候事、古も今も替事無御座、世界の用事にさしつかゆる事は何れの世とても無之物に候、人とても其如くに候、尤も聖賢教養の內より生候人と、教を缺たる代の人とは替り候得共、其時代の用に立候程の人才は必有之物に候、國無人と申事有之候を御覽誤候にても候や、夫は朝廷に人なきと申にて候、朝廷に人なきは用ひざるが故に候、朝廷に人なき世は、賢才下僚に沈み、或は民間に埋れ候事、道理の常にて御座候を、人なきと被仰候事、孟子に有之候歲を罪するの類にて、天道に對し勿體もなき事と奉存候、畢竟前書に御答申候通、自分の才智を御用候御耆根、翳膜となり候て、ある人の御門に見え不申候にて可有御座候、御書面の趣にて察候へば、人才と被仰候は定て御望の注文可有之候、其注文に合不申をば、人才には不被成候と相見え申候。（答問書中卷）

と。更に疵物の使用について、同人に答へて曰はく、

疵物と申候は、たとへば、くせ馬のごとくに候、彼がくせを致し申候時の取納め仕様合點不參候內は氣遣にて被乘不申候、是も尤には候得共坐ながらに其取納の仕様合點する物にて無之

ニハ、賢才ナシト云フハ、孟子ニ云ヘル蔽ヲ罪スル類ナルベシ。(太平策)

と。又た云はく

人ヲ使フ道ハ君ノ思召ト何程違タリトモ、此方ヨリ指圖ヲセズシテ、其人ノ心一杯ニ働カセテ見テ、其人ノ器量ヲ知ル事也、其上ニテ有功ヲ賞シ無功ヲ退クベシ、但シ小過ヲ許スト云事アリテ、小過ヲ咎レバ、其人小過モ無キ樣ニトスルユヘ、其才智ヲチヾミテ働カズ、心一杯ニ働クコト成ヌ也、心一杯ニ働カヌ時ハ其器量ハ見ヘヌ也、故ニ孔子ノ小過ヲユルストノタマフハ人ノ才ヲ働カスベキ爲メナリ、愚ナル人ハ少シキ仕落モ無事ヲ器量ナリト云フハ、以ノ外ノ僻事也。(政談卷三)

備を一人に求め、小過を咎むるは決して人を用ゐる道でない、要するに「少シノ害ヲステネバ大ナル功ハ立テガタキモノナリ」(同上)といふのが彼れの結論である。故にその人の長短得失を知悉して人を使用せんとするは、眞に人を用ゐるの道を得たるものにあらずとして、次の如くいふのである。

人ノ人ガラ長短得失ヲ知盡シテ、其人ヲ用ントスル時ハ、人ヲ用ル事ハナラヌモノナリ、人ヲ用ユル道ハ、其長處ヲ取テ、短キ處ハカマハヌコトナリ、長處ニ短處ハツキテハナレヌモノ故長處サヘ知レバ短處ハ知ニオヨバズ、唯ヨク長處ヲ用レバ、天下ニ棄物ナシ、必ズ長處短處ヲツブサニ知ントスレバ、短處ヲ遣フ心ツヨキ故、長處ヲ取リ用ル事ナラヌモノナリ。(太平策)

凡人タル者ノ生レ付其器量才智人々各別成者ニテ一樣ナル人ハ天地ノ間ニ無之事成故、人心ノ同ジカラザル事面ノ如シト云フ古語モアリ、サレバ上ノ思召ニ毫髮モ違ハズ、能ク上ノ御心ヲ知テ上ノ御身ヲ分タル如ナル人ハ皆我器量才智ヲバ出サズ、無理ニ推テ上ヘ合セテ仕込タル事ニテ阿諛諂佞ノ仕方ノミナリ、如此人ハ身ヲ踏込マズ、忠義ノ心ハ全ク無シ、大惡人ト知ルベシ。(同上)

是れ亦た人の上位に立つ者の、常に意を用ゐて戒心すべき點である。徂徠はこゝに亦た「君子和而不同、小人同而不和」といふ孔子の語を引用し、和するとは五味を調和するが如く、各別の味を持ち行きて交合はすことゝ爲し、臣下は君と才智の各別なるを善とするの意に解し、同するとは、譬へばフクサ味噌の甘きに砂糖を入れ、その上に蜜をも入れ、又た飴を入るゝ如く、君の心に迎合するの意に解し、朱註(一)の誤なることを辨じてゐる。而して彼れは更に人を使用する道を述べて、左の如く言つてゐる。

氣質ノ我ト殊ナル人ヲ用ル時ハ、彼ガ長處吾短處ヲ補フテ、人ヲ用ル益ヲ得ル事ナルヲ、臣ヲバ唯ツカヒモノト覺エ、我心ニ合セテ使ントシ、備ハル事ヲ一人ニ求メテ過ヲ咎ムル事ツヨキ故、今時ノ官人ハ、シオチナキヤウトバカリ立廻ル事、世ノ風儀トナリテ、何事モ例ヲヒキ云合ヲ專トス、是ニヨリテ愚庸ノ人モ大役ヲ勤ル事ナリヤスク、ソノハテハ人才智オノヅカラ生ゼズ、ヨク用ヒバ才能生ズベキ人モ皆愚庸ニナリユクナリ、ソノ愚庸ナルヲ見テハ、今ノ世

(一)和者無乖戾之心、同者有阿比之意。尹氏曰君子尙義故有不同、小人尙利、安得而和。(論語子路篇朱註)

古ノ人ハ道チヨク會得シタルユエ、ホメドコロヲ知リテホメタルナリ。(同上)

と。堯帝は舜なる賢臣を得、舜帝は亦た禹の如き賢臣を得たるが如きは、その最も著しき實例である。人君としては先づ賢臣を得ることを以て第一義とすべきである。人君は決して萬能となる必要がないといふのである。是に於て彼れは君子不器といへる孔子の語は、朱子の說くが如く君子は萬能の力ありといふ意味でないとして、之を左の如く說明してゐる。

君子ハ不器ト云フハ、ソレヲ使フ人ハ一藝一能モナケレドモ、右ニ云ヒタル大學秦誓ノ文ノ意ニテ器量ノ人ヲ取出ス事ヲ云也、朱子ノ註(一)ニ舟ニモ成、車ニモ成、萬能丸ニ成人ヲ不器ト云ト云ヘルハ誤也、中庸ニ舜好問好察邇言ト云ルハ聖人モ知ラヌ所實ニ有故、人ニ問ヒ、了簡ヲ云セテ是ヲ用ヒ、人ヲ其役儀ニハマラセテ其人ノ才智ヲ一杯ニ可顯爲ノ妙術也、下タル者ノ才智十分ニ顯タル時、賢才ハ知ル、事ニテ、古ヨリ國天下ヲ治ルニハ只人ヲ知ルヲ智慧ノ至極トスル故、孔子モ是ヲ大知ト宣ヘルナリ、惟人ヲ生カシテ使フト殺シテ使フトノ差別ニヨリテ賢才ノ顯ハル、ト顯ハレヌトノカハリアリ、云々。(政談卷三)

人を活用すると、死用するとの別は、人を使用する者に取つては最も注意すべき事柄である。彼れが人を活用することを知らざれば、賢才の見はるゝことなしとの意見を述べたのは、實に今日に於ても亦た、人の上に立つもの丶當に反省しなければならぬ好個の訓戒である。　彼れは又た人の器量は萬人不同なりとて、左の如く說いてゐる。

(一)器者各適其用而不能相通、成德之士體無不具、故用無不周非特爲一才一藝而已。(論語爲政篇朱註)

に必要なる條件となるものであるから、知人の方法については最も詳細に之を述べてゐる。今その所說の概要を言へば、先づ人君と爲つては知人を第一と爲さゞるべからずとて、次の如く論じてゐる。

人君ハ人ヲ知ルヲ以テ智トス、是智ノ德ナリト云ヘドモ、全ク仁ノ道ナリ、何ホド民ヲ安ンズル心ニ任セテ、アケクレ其工夫ヲナストモ、天下國家ハ我一人ニテ治メラレヌモノ也、人ノ才智ニ限アリ、精力ニ限アリ、思慮ノ及バヌトコロ也、故ニ人君ノ智ハ我智ヲ智トセズ、ヨキ人ヲ知テ委任スルヲ人君ノ大智ト云、治道ニ心ヲ盡ス人君、後世ハ多ク自身ニ細ナル事ヲ聞キ、何事ヲモ一事モノコサジト手サバキニスル人多シ、大ナル僻コト也、小事ニ心ヲヨスレバ、大ナルトコロヌクルモノ也、故ニ古ハ三公スラ職掌ナシ、元首叢脞ノ戒、二典三謨ノ終ニアルハ、聖人ノ大禁戒ナリト知ルベシ。（太平策）

是れ人君たるものは、たゞ人の智を利用すべきであつて、我れ自らの智を用ゐることとは聖人の禁戒する所であるといつて、書經益稷の篇より元首叢脞哉の語を引いて、人君の小智を排し、大智の必要を說くのである。所謂大智とは即ち人を知ることゝである。曰はく、

サレバ人君ノ職分、只人ヲ知ルヒトツニ歸シテ、是ヲ人君ノ智ノ德ト定メ、外ノ智慧ハ入ラヌ事ナリ、此大智アレバ、安民ノ功ハ心ノマヽニナルナリ、故ニ古ヨリ聖賢ノ君ノ德ヲ稱歎スルニ、外ノ美事ヲバ稱セズ、賢臣ヲ得タル事ヲカゾヘテ稱スル事、是カリソメニ云ヘルニモ非ズ、

は醫者を選ぶと同時に病人の年齢、即ち其の時勢を知らざるべからずといふ意見に基いてゐるのである。而して彼れの所謂根本的療治とは何であるか。次に之を述べてゐる。

在安民在知人ト云二句ハ、聖門ノ萬病圓ナリ、制度ヲ立替ルヤウナル大儀モ、此二句ニ非レバ行ハレズ、何レノ世何レノ國ニテモ、又雜覇ノ小道ヲ行フ人モ、此二句ニ非レバ、功ヲ成ス事能ハヌナリ、安民ハ仁也、知人ハ知也、後世ノ儒者仁ト云ハ至誠惻怛ナド、釋スレドモ、至誠惻怛ノ心アリトモ、民ヲ安ンズル事能ハズンバ仁ニ非ズ、何ホド慈悲アリトモ皆徒仁ナリ、婦人ノ仁也、母ノ子ヲカアユガル類ナルベシ、或ハ孟子ニ泥ミテ、不忍人心ナド、云フ、是又婦人尼御前ナドノ心也、云々。（同上）

彼れは政治を論じて、制度の善不善が治世の上に最も大なる影響を與ふるものなることを論じ來つたが、尙ほその根本に溯りて考ふるときは、畢竟政治の要訣は安民と知人との二項目に歸するものなることをいふのである。即ち此二事は聖門の萬病圓とも稱すべき妙藥なりとて、大にこの二事の肝要なることを力說するのである。而して所謂安民は仁なり、知人は知なりと說き、後世儒者の仁を解すること餘りに偏狹に失すとて、之を嘲笑するのである。彼れ曾て當時の爲政者を評して、「今之從政、稱賢能者、不過奉法吏耳、未睹有意於安民者、悲哉」（蘐園十筆）との嘆聲を發してゐる。以てその意の在る所察すべきである。彼れは斯くの如く知人と安民との二事を重んじ、仁智の道此れに盡きたりと爲すのである。而して知人は安民の爲め

ハ病ヲイヤスモノ也、故ニ書經皐陶謨ノ言ニ、在安民在知人ト云フ、先此二何ヲヨク受用シテ、ソノ後ニ制作ヲ談ズル事ナリ。(同上)

是れ後世儒者が徒らに枝葉の問題にのみ苦心して、政治に於て最も根本たる人の問題を忘るの愚を嘲笑するのである。前に彼れが政治を論ずるに當つて、醫者の療治と比較して樣々に論じ來つたが、要するに兩者とも其人を得ることを以て、根本となすべきを言はんが爲めである。即ち茲に書經皐陶の言を引いて、政事の根本は、畢竟するに安民と知人との二事に歸するものたることを論ずる所以である。彼れは斯の如き自己の意見を開陳せんとするに當つて更に先づ近年政治上に於ける失敗の實例を擧げて、之を論ぜんとしてゐる。云はく

且近年瞑眩ノ大藥ヲ用ラル、コレハ或儒者ノ工夫ヨリ出テ、物價貴キユエ、上下困窮ス、物事ケレバ貴ク、少ケレバ賤ク、金多キ故ニ金賤クナリテ物貴シト見テ、金ヲ半ニスル術ヲ建白シタト承ハル、ヒト手段アリテ面白キ術ノヤウナリ、サレドモ聖人ノ大道ヲ知ラザルユエ、物ル價ノ貴クナリタル根源ヲ知ラズ、ソノ根源ヲバ治セズシテ、中途ヨク無體ニ金ヲ半ニシタルユエ、先後ノ序ヲ失ヒ、瞑眩ノホドハカリガタシ、藥アタリノホドヲ見スエズシテ療治ヲ施シガタシ、只今ナドナラバ、マヅ新古並行ヒテ、ヒキカヘテ停止シ、根本ヨリ治スベシ。(同上)

文中に云へる或儒者の工夫とあるは、蓋し六代將軍家宣の時、新井白石が建議にて乾金を用ゐたことを指してゐるのであらう。白石が建議の適不適は兎に角、徂徠が之を非難するは、彼れ

の六百年、殷の七百年、周の八百年は、皆聖人の制度宜しきを得て、その治世長久なるを得たが、漢唐より以後は禮樂衰へ、何れも三百年の治世を過ぎ得なかつたのは、その制度宜しきを得ざるに據るものとして、左の如く述べてゐる。

何レノ世ニテモ三百年ヲ過ザルハ、制度善カラザル故、世界早ク老衰シテ、早ク亂ルヽナリ、何レノ世ニテモ國初ニハ質素ニテ大量ノ人多シ、大量ノ人ヲ賢才トハ稱スルナリ、大平久シキホド、風俗奢侈ニナリテ、人ノ心細ニナリ、モノヲソロヘル事ヲ好ム、國初ヨリモ利發ニナリテ、吟味ツマリタルヤウニ凡人ハ思ヘド、是器量ノ次第ニ小クナルナリ、是ヲ小人ト云、カクノゴトク、久シク治マレバ、文華ニナル事自然ノ勢ニテ抑ル事ナリガタキ事ヲ、聖人ハ能知テ禮樂制度ヲ立テ、初ヨリ文ニスルナリ、コノ禮樂制度ハ、開國大祖ノ御定メナルニヨリ、固ク守テ少モ變スル事ナラヌヤウニ立置クナリ。（同上）

斯くの如く上代の聖人は能く將來を察して、縱令後世に及んで其弊生ずることあるも、未然に之を防ぐの法を講ぜられた。然るに漢唐以後開國の君子はその思慮足らず、制度不完全なりしを以て、その治世長きを得なかつたのであると。更に彼れは後世儒者の弊を指摘して云はく、

異國後世ノ儒者ノ經濟ヲ論ズルハ、仕樣ノ手段バカリデ、樣々工夫シテ其人ヲ論セズ、タトヘバ妙方ノ僉議シテ醫者ヲエラバザルガゴトシ、妙法ヲバ覺エズトモ、醫者上手ナレバ、大抵ニ

救フテ、小々ノ事ハ手ヲツケズシテ、オクニシクハナシ、藥ヲ服セザルハ中醫ニ當ルトイヘル古語アリ、是老子ノ道ニ叶フ也、其子細ハ後世ノ儒者ノ經濟ヲ論ズルハ、皆サシ當ル事ノ上ニテ、其事ノ上ヲ様々ト工夫了簡ヲツケテ遠大ノ見識ナシ、其論キコエタルヤウナレ圧、下手醫者ノ療治也。(太平策)

彼れはその道徳論に於て、聖人の道を以て標準となし、一切後儒の附說を排斥したるが如く、政治論に於ても亦た、聖人の道を以て第一等の道となし、之れを神醫の療治に等しきものと爲し後世儒者の經濟(政治)に關する論議を評して、皆遠大の見識を缺き、その論聞くに足るが如きもその實は下醫の療治に等しく効を奏することなしとて、之を斥けんとするのである。而して更に語を次で曰はく、

先聖人ノ道ヲヨク呑込テ、歴代開國ノ時ノ制度ノ不同ヲ、其人々ノ稟賦ノ不同ト定メ、其一代一代ヲ漢ナラバ漢二百年、唐ナラバ唐三百年ヲ、一人ノ壽命トシ、其内ヲ幼年壯年ト分テ、宰相ノカハリメヲ醫者ノカハリトシ、政道ノカハリヲ療治ノカハリトシテ、病ノ生ズル次第變症ノ生ズル子細ヲ考フルニ、古モ今モ盛衰ノ勢、治亂ノ道ハ、符節ヲ合セタルゴトシ。(同上)

と。卽ち聖人の道を尺度として、古今の治亂を洞察する時は、盛衰興亡の理は明らかに之を推知し得べしといふのである。而して所謂聖人とは開國の君主にして、能くその將來を慮つて、禮樂制度を工夫して立て給ふも、數百年の後には、或はその弊生じて世の亂るゝことがある。夏

至つては、その謬見も亦た甚しい。吾人は若し徂徠の如き偉大なる教育行政家によつて、今一層眞面目の意見を聽き得たらんには、現代に於ける女子教育の進歩も亦た更に一層觀るに足るべきものの在りしを想ふて、私かに彼れがために之を痛惜せざるを得ない。

第六章　政治論及び經濟論

第一節　政治論

徂徠はその道德論に於て、道は先王の道なりといひ、或は又た禮樂刑政是れ道なりと論じ、先王孔子の本領とする所は、政治經濟の道に在りと爲すものである。故に常に政治と經濟とに關する論議をなし、之を以て儒教の神髓を發揮せんことに努めてゐる。今吾人はその述作に係る政談、太平策及び鈐錄等の書によりて、その意見の大概を叙し、以て政治家としての彼れの面影を偲びたいと思ふ。先づ政治に關する彼れの意見を見るに、之を醫家の療治に比較して左の如く述べてゐる。

大抵國家ノ治メハ醫者ノ療治ノゴトシ、聖人ノ道ハ最上至極ノ事ニテ、神醫ノ療治ノゴトシ、第二等ヲイハヾ、老子ノ道ナリ、是ハ療治ヲセヌ事也、聖人ノ道ヲ行フ事ナラズンバ、只急難ナ

徂徠が教育上の主義は、各人の器量に應じて、其人本來の才能を發揮し、以て國家有用の人材たらしむるに在る。されば今茲に女子の教育に關しても、女子本來の性能を發揮するを以て主眼と爲し、遂にかゝる意見を吐露するに至つたのである。即ち彼れは元來の主張たる功利主義の立脚地より復古主義を唱へ、古代の女性を例に取つて女性の本職を述ぶるに至つたのである。彼れは更に自ら長く謫居生活を營みたる房總の地に於ける婦人の慣習を引用して、自己の說を確めんとしてゐる。

マタ上總ノ國ノ百姓ノナラハシニテ女ヨメ入リヲシテ二十日バカリモスギレバ里ヘカヘリテ三十日ホド里ニ居ルニ、里ヘカヘルベキトキ、木綿一タンヲルベキホドハタヲオツトノ家ニテモラヒテ持チユキ、三十日ノ内ニ糸ニトリ、モメン一タンヲリテ持チテ夫ノ家ヘカヘリ、コレヲオツトニキスルコト、サダマリタル風ゾクニテ、ミナ〱カクノゴトクスル、百姓ノ家ナドニハ、カヤウノ古禮ノコリテ殊勝ノ事ナルニ、大ミヤウ武家ニハ何モモツトモナル古禮ハナキハ、ムゲニ百姓ニヲトリタルコトナラズヤ、云々。（同上）

彼れが女性本來の職能を基礎となし、古來の慣習を引いて、紡織の業を以て婦人第一の要務なりと論ずるは、現代に於ても、亦た當に之を認むべきことたるのみならず、當時武家の婦人が徒らに遊惰これ事とせる風潮を戒飭するには有効なる建議案であつたであらう。然しながら彼れは女子の能力を眞に理解せずして、妄りに偏狹の見解を以て讀書學問の無用を唱ふるに

て冷淡であり、且つ偏狹なる意見を有つてゐたやうである。次の逸話は卽ち此の間の消息を物語つてゐる。

郡山侯ノ君夫人頗ル學文ヲ好、徠翁ヲ尊信サレ、屢招カレテ論語杯ノ講釋ヲ所望イタサレシニ不得已講釋イタサレシガ、後度々招カレシカバ、女中方ニハ箇樣ナルヿ別シテ益ナキヿナリ、女中ハ唯蛤ノクチヲアキタル如ニシテゴザレバヨシト申サレシトナリ。(蘐園雜話)

君侯の夫人に對して尙ほ此くの如き意見を吐露して憚らなかつた彼れであるから、一般婦女子の敎育については極めて冷淡であつたことが想像せられる。思ふに彼れの眞意は、女子などは文字の研究よりも、婦人としての專門的技術を修得することを以て、第一條件としなければならぬと考へたのであらう。乃ち云はく、

大ミヤウノ妻ホド埒モナキモノハナシ、女ノ第一ノワザトスルヌイ針モイラズ、三味センヲドリヲツネノナグサミトシ、大カタハ夜モスガライネズ、晝ハ四ツ九ツマデフスナリ、イニシヘハ天子ノ后モ蠶ヲ仕ハジメテ、アトハ官女手傳テ禁中ニ蠶ヲ仕タマヒ、御自身天子ノ天ヲマツリ玉フトキ着シタマフ冠ノ上ニ付クル紞ト云フ物ヲオリタマフコト古禮ナリ、諸侯ノ夫人ハ紞綖ヲクワヘテヲル、卿ノ妻ハ大帶ヲ加ヘテヲル、大夫ノ妻ハ祭服ヲオル、士ノ妻ハヲツトノ祭服朝服マデヲオル庶人ハヲツトノ衣服ヲ殘ラズヲルコト、聖人ノサダメナリ、コレヲゴリヲ制シテヲツトニ仕ユル道ヲオシヘタマフコトナリ、云々。(政談卷四上)

かくの如き見解は、現代に於ても通用すべき意見であつて、何人も幼少時代に於ける教育が田園に於て爲さるゝの有利なることを認むるであらう。彼れは更らに語を次で云はく、

世ノ風カクナリユクニヨリテ、子共皆オトナラシクナレドモ、上ヲタシナミ、外ナスリカクスコト第一トスルニヨリテ、心ノ内ニハ子供ラシキ心後マデモヌケヌナリ、茂卿ハ幼ヨリ僧ニ多クツキ合侍ル、僧ハ俗人トカワリテ、常ニ淫心絶エヌモノナリ、是外ヲタシナムニヨリテナリ、今時ノ人年タクル迄、大人ラシキ心ノナキハ、早クヨリオトナシキマネスル故也、武士ヲ田舍ニテソダヽセテ、幼少ノ内ハ心ノマヽニハネアリカセ、智慧ノ遲ク開クルヲカマハズ置タランニハ、大量ノ人多ク出來ベシ、云々。（太平策）

と。我が邦現時の教育も試驗制度を以て早くより青少年の活氣を消耗し、甚だしきは幼稚園時代の無邪氣なる小兒に對して、その頭惱を惱まする問題を課して得々たるものがある。幼年の頃は宜しく徂徠の言ふが如く、知識の遲るゝが如きは之を度外視して、極めて自由にその純眞の情を養育することに意を注ぐべきである。壓迫的に外部の形式を調整せんとして、内部の本性を破壞するが如きは、教育上最も戒愼すべき事項であらねばならぬ。徂徠は斯くの如く教育上種々改善すべき策を講じてゐるが、女子の教育について果して如何なる考を有つてゐたであらうか。是れ吾人の最後に知らんと欲する所である。然るに男尊女卑的の支那思想が、此の偉大なる教育學者の頭腦をも支配した爲めであらう。彼れは女子の教育には極め

吉利支丹宗門ノ書籍ヲ見ル人ナキユヘ其敎ヘ如何ナルコトヲシル人ナシ、儒道佛道神道マテモ惡シク說タラバ、吉利支丹ニ學バズナルベキモ計リガタシ、依之吉利支丹ノ書籍御藏ニ有之バ儒者ドモニ見セヲキテ邪宗ノ吟味サセタキコ也。(同上)

是れ現代に於ける所謂過激思想の取締に關する方策としても、亦た當に應用せらるべき良策と謂ふべきである。何となれば思想の取締は徒らに官權を以て之を壓迫しては、その效果を舉らし得べきでない。宜しく學者をして公平に自由にその眞理を討究せしめ、非を非とし、邪を邪とする理解を求むることこれ第一の必要事項にして、濫りに權力を以て之れを壓服せんとするは、決して策の得たるものでなく、却つて彼等をして反動的態度に出でしむる恐あるからである。吉利支丹に對する徂徠の態度は實に普通儒者輩の考へ及ばざる卓見と謂ふべきである。次に彼れは政治上武士の田園生活を鼓吹せる立脚地よりして、教育上に於ても田園に於ける敎育が、都市に於けるそれよりも優に勝れるものあることを主張してゐる。

武士共御城下ニテ生長スル故、筋骨日々弱ク、奢侈日々ニ長ズ、家ニ常々出入スルカロキモノ、或ハ久シキ召仕ノ引込テ家モチタルハ皆町人ナリ、幼少ヨリカヤウノ人ヲ心安ク思ヒ習ルニヨリテ、武士ノ心町人ラシクナリユクモ理ナリ、田舍ニスマバカヤウノ人皆百姓ナラン、百姓ニナレタランニハ、無骨ナルベケレドモ、町人ニハ遙ニ勝レリ、妻子モ繁華ヲ見習テ縫織ニ怠タル、其人ノ産タラン子ナド甚弱ナルマジキヤウアラン云々。(太平策)

タル書ナリトテ、其家ノ規模トモナルベシ、又後ニソヘ事モ成マジキナリ、武藝ノ書ハ武士ノ大切ニスル物ナレバ、カヤウニ有度コ也。(同上)

兵學者たりし徂徠が武藝の書籍について、斯くの如く將來を慮つて、細心の注意を拂つてゐることは、固より當然の事であるが、如何にも書物を愛好し之を貴重した所に彼れの學者らしき面影が偲ばれる。　更に彼れは幕府所藏の書籍全部を、一般の學者に貸出して、その研究に資すべしといふ意見を發表してゐる。

惣ジテ御藏ノ御書物ハ儒者ドモニ望ミ次第ニ御借シアルベキコナリ、書籍ハ外ノ物ト替リテ、貯テ見ヲカズシテハ急ニ用ニタヽヌモノナリ、御藏ニツメヲカレテモ、見ル人ナケレバ反古ヲ積ヲキタルト同前ナリ、虫ニクワセテステンハ惜シキコ甚シ、外ノモノ武具ニテモミナ取出シテ用ユレバ早速用ニ立ツ、書物ハソレトチガフコナリ。(同上)

是れ亦た當然の事柄であつて、別に新らしい意見ではないが、書籍の眞意義は現代に於ても往々にして誤解せられ、貴重なる書籍を空しく高閣に推積して、徒らに蠹虫の食となし、眞學篤學の士をして容易に之を見るの機を得ざらしむる弊風の存することは、吾人の常に慨嘆する所である。　徂徠夙にその弊を觀破し、書籍の眞義を闡明し、大膽に之を幕府に獻策したのである。今日と雖も尚ほ此言に鑑みて、學者の便を計るべき幾多の施設を要することも少くないことゝ思はれる。　更に彼れは吉利支丹に關する書籍の處分についても、その意見を述べてゐる。

彼れは又た自ら醫者の家に生れ、能く醫家の內事に通じてゐた關係から、醫者の學力を增すべき策として、次の如き意見を述べてゐる。

醫者ノ子ドモ夥シクアリテ二代目ヨリハ大形御用ニ立ズ、費ナルモノナリ、親々ハ療治ニ隙ナケレバ子ドモヲ敎ヘ立ツベキヤウナシ、小身ナレバ學文ニ往スルニハ供人ノ入ニ困リ彼是トシテ無學ニ成ル、人賴マネバ療治ヲ仕習フベキヤウナシ、タマ〳〵療治ヲヨクスル人モ無學ナルユヘ、肝心ノ時ハ仕損スルモノナリ、惣シテ人ノ生レツキ學文ハヨケレドモ、療治ノ不得手成ルモアリ、サヤウノ人ヲ師範ニ被仰付、學寮ヲ立テ、何レモ子供ヲ遣ハシテ學文ヲサセ、大體事ヲモ覺ヘタルトキ田舍ヘ遣ハシ、療治ヲ仕習ハスルヤウニアラバ、何レモ大抵御用ニ立ツ程ニハ成ベキナリ、是等モ上ノ御世話ナクテハ自ラ御用ニタヽヌモノ多カルベキ也、

(同上)

是れ亦た當時無學なる醫者の多かりし時なれば、必要なる時代策として、當然幕府の干涉を要すべき問題であつた。次に武藝の書籍について、その保管の法を述べて、左の如く言つてゐる。

軍法並弓馬劍術鐵砲等ノ書、家々ノ秘傳其流ノ人ミナ段々ニアトヨリ添ヿヲシテ、今ハ本ト各別ノ物ニ成タリ、コノ以後モ又段々ニ添ヿヲシテ埒モナク成ルベシ、漢ノ高祖韓信張良ニ仰付ケラレ、兵書ヲ吟味サセラレタルヿ有、當時家々ノ秘書ヲ御取上ゲ、御吟味ヲ加ヘラレ、御藏ヘモ一部ヅヽ　シヲサメ、其家本ト割印ヲ仰セ付ラレ候ハバ、末々マデ御代ニ御吟味ニ逢

徳アリ、公事判斷ニモ律ノ詞ヲ用ヒザルユヘ、罪ノ名ノツケヤウニヨリテ、判斷ノ筋ニモマガイ有ト見ヘタリ、サレバ右ノゴトクスルヿハ人ニ學文ヲサスベキ爲バカリニアラズ、大ニ益アルヿ也。(同上)

卽ち官用文字は少くとも庭訓位の文體となし、且つ眞字にて書し、學問なき役人には讀み得ぬ樣にすべし。且つ日記の如きも之を眞字にて記す時は、如何に大部のものにても容易に用を辨じ得るものである。公事判斷の場合にも法律的知識を應用して、法律の術語を使用する時は、罪名も分明となつて、從來の如く曖昧なる判斷をなすこともなくなるであらう。此等は一方に於ては學問を獎勵し、一方に於ては行政事務の備捷を計り、一擧兩得の策であるといふのである。彼れは更に昔の詩會を再興して、學問の獎勵に資すべしとの策を述べてゐる。

一年ニ一度ホドヅヽモ御城ニテ詩ノ御會ニテモ有ルヤウニ仕タキヿナリ、昔二條行幸ノ時歌ノ御會モ有之、又毎年御城ニテ御嘉例ニテ連歌ノ御會モ有之ヿナレバ、アルマジキ筋ニモアラズ、云々、御先々前御代ニ學文ヲサバカリ御コノミ被遊、依之學文モハヤルヤウニナリシカドモ、講釋ヲヲモニシテ、詩文章ハヤラザル故、文字ノ取ナヤミナキニヨリテ何ノ益モナシ、ソレヨリ御家ノ儒者モ皆不學ニ成タルヿナレバ、詩ノ御會ナド有ランハ、御先々前御代ノ御講釋ヨリハルカニマサルベシ。(同上)

是れ綱吉將軍時代の講義に偏せる學風に慊らざる彼としては、當然の獻策と謂ふべきである。

と。以上徂徠の教育行政に關する議論を通觀するに、何れも當時の欠陷を補ひ、實際に適切にして行ひ易き方策を述べ盡してゐる。殊に現代の教育家によつて論議せらるゝ所を、彼れ夙に之を道破して、その實行を企てんとしたやうな卓見も少くない。流石に爲政家としての彼れの手腕は、この教育行政の方面に於て最もよく見はされてゐると思ふ。尙ほ彼れは一般社會の教育に着眼して、所謂社會教育なるものに關する意見を吐露してゐる。今その二三をこゝに述べて見よう。

彼れは學問を一般に普及せしむる方策としては先づ官用文字の改正を必要として次の如く論じてゐる。

當時ハ學文ナクテモ御奉公ノ手支ハナキヿユヘ氣ノツマルヿヲセヌハズノヿナリ、當時モ書札ノ禮法ヲ定メテ庭訓位ノ文ヲナリトモ用ヒ又ハ御役替御加增ノ節綸旨位記ナドノ心モチニカキモノヲ添ラレ、ソノ文言學文ナキ人ハヨメヌヤウニ拵ヘ、又ハ御政務ナドノ留帳ヲ眞字ニテ認メ、又ハ公事判斷ノ書キ付ニ律ノ詞ヲ用ヒナドセバ、ヲノヅカラ學文セズシテ成マジキナリ、惣シテ日記ナドヲカナニテカクユヘ、先例ヲクルトキ急ニ見分ケラレスヿニテ當時ハ何ゾ先例ヲクルトキニ、日記ハ急ノ用ニタタズ、是ニヨリテ其ヿヲツトメタル人ノモトヘ尋ニツカハスヿ當時ノ風也、日記ヲ眞字ニテ認ルトキハ第一眞ノ文章ハミジカクテ事スミ、其上眞文字ハ文字ニ目角ツクモノナル故、何ホド大分ノ日記ニテモ即時ニクラル、

ルトミヘタリ。（同上）

人材を登庸するには、各その道の專門家の推擧に待つべきものたることは、今日も同樣極めて必要のことである。然るに官吏が只自己の親しきもの、或は家柄の如何によつてのみ人を推擧することは、大なる弊害を釀すもので、かくては學問の興隆も亦た決して期待し得べきでないといふのである。彼れは茲に古代の制にては學問なきものが官吏となることが出來なかつたから、武家も學問をしたといふ例として源賴義と大江匡房との書翰往來のこと、本朝文粹に見へたりといひ、賴義が奧州征伐の時上表したことなど、或は源義家が丹波掾であつた時の新田開發の下し文を先年見たが、中々に得難い文章であつたといふやうなことをいひ、此等の武將ですら相當に學問があつた。然るに當今は人材登庸の途が開けず、學問のないものでも官吏となれるから、學校の教育が振はないのであるとて、人材登用の必要を縷々として述べてゐる。更に又た教育の振興には教育專門の官吏を設くべしとて、次の如く論じてゐる。

コトニ學文並ビニ諸ゲイノスヂハ時ニトリ御政務ノ筋ニモ非ズ、急用ナラヌコトナルユヘドヨリソノ道ノ人マウシ上ゲタキコトアレドモ御老中若老中ナドノイソガハシゲニハタツカル、中ヘハ、其道ノ人モ得マウシ出ヌナリ。タマ〳〵マウシ出デ、モ大カタハケチラカシテ揚ゲラレズ、是ニヨリテ學文ノスジ諸ゲイノスジハ日々ニヲトロヘ行クコトナリ、ミナサダマリテツカサドル人ナキ故ナリ。（同上）

會計の費に當つべき利益あることをいふのである。尙ほ又た彼れは學校內には、必ず武藝の稽古所を設くべき必要を力說してゐる。

軍法並弓馬鎗劍等ノ武藝モソノミナモト六經ヨリ出タルヿニテ古今ノ差別和漢ノ相違ナシラザレバ、ソノ道アキラカナラズ、古今和漢ヲシルヿハ學文ニヨラザレバ知レマヿナリ、サレバ備前長門ナドノ仕形ノゴトク學校ノ內ニ武藝ノケイコ所ヲ立テ、稽古サスベキヿ也。當時儒者ハ武藝ニウトク、武藝者ハ學文ニ心掛ザル不宜ヿ也。(同上)

是れ啻に士の文武兩道廢すべからざるの旨意に合致するのみならず、又た實に現代の學校教育に於て體育を奬勵し、或は軍事教育を課する主旨と同一轍に出づるものと謂ふべく、彼れの主張は現代の學校に於て遺憾なく實現されてゐるのである。次に彼れは人材登庸の途を講ずべしとて、次の論を議してゐる。

御旗本ノ學文アルヲバ其向寄ノ儒者ドモヨリ若年寄御番ガシラヘ申サスベシ、モツトモ學文ナキ人ヲヒイキニテ有ト云ヤウナルヿモ有ベケレドモ、トカク藝ノ事ハ其藝者ノ方ヨリ申シ立ルヲ證據ニセザレバ知ルベキヤウナキヿナリ、サテ學文アル人ヲ撰テ御役人ニ仰付ラル、ヤウニモアラバ、學文ハハヤルベキヿナリ、サレドモ學文ナクトモ知行高ト家筋ニテ御役人ニハナルヿト人々覺ヘ居ルヿナルユヘ、氣ノツマルヿハセヌ道理ナリ、古シヘハ學文ナケレバ公邊ノツトメモナラヌヤウニ法ヲ立ヲキタルユヘ、ヲノヅカラ武家モ學文ヲ仕タ

ヲ仰付ラレ、各別ニ結構ニ成リタルユヘ、外ノ儒者共ハヲノヅカラ御用ナキモノニナリテ學文ヲセヌ筋モアルベシ、惣シテ聖人ノ道ハ元來治國平天下ノ道ナルユヘ、政務ノ筋ニ入用ナルコヲ第一トスルコ古シヘヨリカクノ如シ。(同上)

是れ林家一派の御用學者が學問研究の自由を拘束する傾向あるを慨し、且つ彼等の教育主義が人間を一定の模型に鎔鑄して、人の能不能を辨別せず、教育の意義に背反せるものなることを指摘し、人間にはその器量種々の相違あり。随つて學問も分業的に種々專門の學科を類別すべき必要あることをいふのであつて、講義に偏し、實際に迂遠なる當時の弊風を矯正せんとする意見である。更に彼れは教育普及の一策として官本の出版を勸めて、左の如くいつてゐる。

當時官板ナドヲモヒタモノ仰付ラルレ𪜈板ノ納メ所ナキユヘ町人ノモノ入リニテ仕立テ町人ノ利倍ニナリ官板ト云名モ實ニ叶ハヌナリ、異國ニテモ監本ト云コアリテ學校ニ板ヲ納メヲキ、夫ニスリテウラセ、學校ノモノ入ノ料ニスルコアリ。官板ニ仰付ラルベキ書籍ハ上ヨリ金ヲ御カシ成サレ板ヲホラセ、ソノ板ヲ右ノ稽古所ニ差ヲキ書籍ヲスラセテウラセバ二三年ノ内ニ拜借ノ金モ返納ナルベシ、末々稽古所ノ修理書生ノ差ヲキ所モ上ノ御セワナク出來シ、自然ト學校ノヤウニナルコモソノ儒者ノ器量次第ナルベキコナリ。(同上)

官本の出版は斯くの如く、教育普及の爲めにのみ必要なるばかりでなく、それによりて學校

來スルヿナリ、松平民部大輔殿ニ學校ノヤウナルヿヲ立テ釋菜ヲモサセヌ扶持方等ノ料ニ五百石付ヲキ毎年書籍ヲ求ムル料ニ又五百石合テ千石程ノヿニテ家來ニ學文ヲサスル故、今ハ彼家中ニ學者多ク出來シタリ、サレトモ西國大名ノ習ヒ公儀ヲ憚テ深クコレヲカクスナリ、十萬石以上ニハ右ホドノモノ入ハ心安キヿナリ、上ヨリ仰付ラレバ何レモ出來スベシ、又不被仰付トモ仕形ニヨリテ自カラ何レモ取立ルヿニモナルベシ、トカク世ニ久シクタヘタル學文ヲ取興スヿナレバ餘ホド御セワナクテハ思フヤウニハ成カタカルベシ。(同上)

學校の建設は、その經費の點より言へば、十萬石以上の國にありては、左までの困難を見るべきでない。然しながら文學衰頽の後を承けたる當代に於ては、爲政者が教育の必要を鼓吹し、大に之れが爲めに自ら率先して奬勵の策を講じなければ、その實現は覺束ないであらうと云つて、殆んど壓制的に全國の大名に布令すべしといふ意見である。以て如何に彼れが學校教育の振興に熱心であつたかが窺はれるであらう。

次に彼れは當時に於ける我が國學界の弊を指摘し、人材養成の主意に副ふべき實學の鼓吹に努めたことも亦た大に注意すべきである。彼れ乃ち曰はく、

御家ニマカリ有儒者ドモハ心得ノ筋チガヒタルユヘ、何レモ學文ハ怠リ御用ニタヽヌ物多シ、御先々前御代ニ講釋ヲ專ニ遊サレタルヨリ、儒者ドモ外ノ學文ハセズ、講釋ヲ役目ノ樣ニ覺ヘタルヿニ成テ、今ハ何レモ無學ニ成リ、御用ニタヽヌヿニ成タリ、且又內記父子計ニ御用

しながら彼れの眞意は寧ろ日本全國各地に於て、大に學校教育を振興せんとするにあつたことは、次の言によつて知らるゝであらう。

新太郎少將ハ備前一國ノ身上ニテサヘ學校ヲ三ケ所ニ立サセタルナリ、コレ遠方ヘ通ヒテハ學ブモノ、不勝手ナルユヘナリ當時キツト學校ト云ヿニテナクトモ儒者共ノ宅ニ上ヨリ稽古所ヲ御立下サレヤシキヲモヒロク被下之、弟子トモ多クテ書寫ノ御用ヲモツトムベキホドナラバ弟子トモニ御扶持ニテモ是ヲ下サレ當時與力ナトニ仰付ラル、御寫物御用ヲ右ノモノニ仰付ラレバ學者ノ取リアツカフヿユヘ文字モ正シク校合モヨカルベシ、儒者トモノ手前ニ書生多クアツマリ居ルトキハ、ヲノヅカラ學文モ怠無之モノナリ、近所ノ御旗本ヘモ望次第弟子ドモヲ指南ニツカハシ、又近所ナレバ、アノ方ヨリモ稽古ニマイリヨカルベシ。(同上)

備前一國に於てすら新太郎少將の力にて三箇所に學校を立てられた例を引き、將軍の膝下に於てはこの事たる誠に易々たる業であるとて、先づ學者優遇の方法を述べ、更に進んで、全國十萬石以上の大名には是非とも學校を設立せしむべしとの意見を述べてゐる。即ち曰はく、

日本國中ハ相持ナル道理ニテ諸大名ノ家ニテ學文ハヤレバ學者ノ身上ノ片付ケルニヨリテヨキ學者モ多ク出來、御家ノ儒者モ自然ト學文ヲ勵ムベキヿナレバ、十萬石以上ノ大名ニハ其在所ニ學校ノヤウナルヿヲ立サセ度ヿナリ、大抵五百石ホドノモノ入ニテハ學校ハ出

公役ノ稽古ハ人々セヌモノナリ、手マヘノ信向ナル師ナレバ付トゞケニモノ入リナセ稽古ヲスル心ナレバ稽古ヲヽルナリ、是人情ノ必アルヿ也、其上師ハ尊ク弟子ハ卑キモノナルユヘ、師ノ方ニ權ナケレバ敎ハナラヌモノナリ。(同上)

彼れの眼中たゞ武士あるのみにて、町人の敎育については少しも顧慮する所なかつた。「太平策」の中には、「民間ノ輩ニハ孝悌忠信ヲ知ラシムルヨリ外ノヿ不入ナリ」と言つて町人には學問の必要なしと述べてゐる。彼れの如き敎育に趣味を有し、又た一家の識見を備へてゐた人にして此の僻見を有してゐたことは、如何に武士全盛の時代とはいへ、全く驚くの外はない。それは兎に角、彼れは當時の敎育は肝心の武士には益を與ふることなく、徒に町人を益するのみであるのは、師たる人に何等の權威なく、たゞ役目で講義をするから、人の信を得ることが出來ないと云ふのである。次に之れが救濟の策を論じて、左の如くいつてゐる。

右ノゴトク講釋所へ役目ニ講釋ヲスルヿナレバ師ノ方ニ權ナシ、是又道理ニ背クユヘ敎ノ益ナキナリ、昌平坂高倉ヤシキハ場所アシキナリ、タゞ儒者ヲ江戸市中ニクバリヲキ、人々勝手次第ニ參ル樣ニ有リタキヿナリ、然レバヲシユル人モ學ブ人モ勝手ヨキナリ、學文ハ公儀ノツトメトハ違ヒテ畢竟內證事ナレバ勝手ヨクナラネバナラヌヿナリ。(同上)

是れに由つて之を觀るときは、彼れは昌平坂高倉屋敷の二箇所にては場所も惡しく且つその數に於ても不足であるから、先づ學校の增設を江戸市中に於て試みんとするものである。然

經學ハ家業ナレバ御催促ニ不及ヿナリ、其筋々ノ請トリ次第ニ御藏ノ書籍ヲモ御借シ一色成就シテ御用ニモタタバ苅料ヲモ下サレ規模ナルヤウニアラバ、何レモ御用ニ立ツヤウニ成ベシ、白人ノ學文モ是ニツレテ御用ニ立ツ筋ニ成ベシ、イヅレモ何ノ用ニモタヽヌ心法ノセンギ理非ノ爭ナド無用ノ學文ト云ベシ。(同上)

斯くの如く日本古代の教育制度を參酌し、且つ當代の制度を批判して立てたるもの、是れ卽ち彼れの主張する教育の施設に關する意見である。そは前文にて知らるゝ如く、學科を八科目に分ち、而も詩文章歷史の三科目を特に重んじ、經學の如きは別に科目中に入れず、儒者の家業なれば催促に及ばずといひ、卽ち現代の修身科の如きものと爲し、共通科目となさんとの考である。以上の八科目中に於て各人の好む所に隨つて、自由に一科を選擇せしむる分科制度を主張し、成るべく實用の人材を養成せんとするのである。

次に彼れは教育普及策として、官本の出版、學校の增設、書籍貸附、獎學金給與、人材登庸、施設者の學問獎勵等を實行すべしとて、種々の方策を講じてゐる。先づ當時の所謂講義所なるものを評して、左の如く言つてゐる。

學文ノ事上ノ御世話ニテ昌平坂高倉ヤシキニテ儒者ドモ講釋スレ𪜈御ハタ本ノ武士ニ聞人タヘテナシ、只町人町醫者家中ノ士ナド少々承ハル、此トモガラノタメニ計リ御ヒツアソバサル、ヿ益モナキヿナリ、コレ仕形不宜故上ノ思召ト相違スルト見ヘタリ、第一稽古事ハ

爲し、紀傳道にては歴史、文章を教へ、史記、漢書、文選、爾雅等を授け、菅家江家はその教授を掌り、江家は此外兵學をも傳へたといふのである。今試に國史を繙て見ると、紀傳道は所謂文章（モンジャウ）博士のことで、博士の中にも殊に重きを置かれたもの、後に紀傳道と稱し、歴史學であつて文章を主とするものである。敏達帝の愛二文史一と謂はれたのは卽ちこの文章紀傳のことであるから、其由來最も久しいものである。想ふに徂徠が教育制度を論ずるに當つて先づ古代の制を明かにしたのは、卽ち彼れ自ら唱道せんとする所に根柢を與へんが爲めであらう。次に明經道とは修身政治の科で專ら經書を修めた。經書は卷帙の多少によりて大中小の三經に分れた。大經とは禮記、左傳、中經とは毛詩周、禮儀禮、小經とは周易、尙書の類をいふのであつて、何れも道德政治の根本として之を教へたのである。而して清家と中家とが此の方面の教授を掌つたのである。明法道は法律の學科であつて律令格式の類を教授し、別に書目を定めず、坂上、中原の二家之れが教授を掌つた。算道は卽ち數學の學科で、算數、暦學、天文を授け、其書には孫子、五曹、九章張丘建、夏信陽、海島、輯古算髀術、周、九司等があつた。小槻、安倍の二家がその教授を掌つたのである。徂徠は更に進んで德川氏當時の教育制度に對する自家の見解を叙べて、左の如く言つてゐる。

當時モ詩文章歴史律和學兵學數學書學ト八色ホドニ分ケ、御家ノ儒者ドモ何レモ思ヒ寄次第ニ此内ヲ一イロヅヽ請トリ子共ニモ教ヘ入御用ニ立ヤウニ心掛ベシト仰渡サレ度コ也

（辨名下）

(七) 教育行政論　徂徠曾て門人山縣周南が長門明倫館に於て育英の業に從事するを喜び、その父雲洞先生八十の賀に序して、「學校者治之本也、儒者之事也、以此觀之、吾黨士、獲志能行於當世者、宜莫次公若也、縣先生其樂乎。」（徂徠集九）といひ、教育の必要にして儒者の本業これより樂きはなしとの意を述べてゐる。或は又た「太平策」の中には、「人才ヲ生ズルハ學問ニ超ルヿナシ」ともいつてゐる。彼れが如何に學校教育に意を用ゐたかは以て察すべきである。彼れの教育論に於て、教育行政に關する意見の少くないのはこれが爲めである。今その所說の概要を叙べて見よう。

彼れは教育の制度を論ずるに當つて、先づ我が國古代に於ける教育の狀態を述べてゐる。曰はく、

日本ノ古ヘモ四道ノ儒者ト云ヿアリテ第一記傳道ト云ハ、歷史ヲ弘ク見テ詩文ヲ專トス、異國ノ御用吾國ノハレワザナルユヘ是ヲ第一トス、菅家江家是ナリ、明經道ト云ハ十三經ヲ家業トス、淸家中家コレナリ、明法道ハ律令格式ヲ專トス、坂上中原是ナリ、算道ハ算數ニテ曆學天文ヲ兼テ小槻安倍等是ナリ、此外兵學ハ江家ノ家ニ傳ヘテ八幡太郞モ大江匡房ヨリ兵學ヲ傳ヘタマヘリ。（政談卷四下）

即ち古來採用せる我邦教育の制度は之を四科に分ち、紀傳道、明經道、明法道及び算道の四道と

不佞十年前所見、與足下不殊矣、後學古文辭、日無漢後書、乃稍稍識所謂古言者、蓋廢倭訓而華言可通焉、廢傳注而後古言可識焉、是不佞身嘗所經試、故敢薦諸足下、云々。（徂徠集二十七）

と。又た曾て莊内の大夫水野氏に學問の道を指示して曰はく、

惣て學問の道は文章の外無之候、古人の道は書籍に有之候、書籍は文章に候、能文章を會得して、書籍の儘濟し候て我意を少も雜え不申候得ば、古人の意は明に候。（答問書下）

その他彼れは「辨道」に於て「後世不識古文辭、故以今言視古言、聖人之道不明、職是之由。」といひ、或は辨名に於ても、「讀書之道以識古文辭識古言爲先」（學九則）と論じ、古文辭研究の必要を力說すること非常なるものであつた。即ち言語の研究は彼れの生命とも謂ふべきものであつた。これについて吾人はすでに學風の章に於て詳かに述べたのであるから、茲にはこれ以上敢て贅言を用ゐることをしない。唯彼れが敎授の材料として、歷史學及び言語學を如何に重視し、之を奬勵するに意を用ゐたかは最も注意すべきである。尙ほ讀書敎授法に於ても、彼れは從前よりの慣習たる順逆迴環の式を採用するの不可を論じ、還讀法を斥けて直讀法を主張してゐることなども、亦た彼れの卓見として叙ぶべきであるが、此等はすでに世人の熟知する所であるから、今更こゝに贅辨を要しない。吾人は直ちに彼れの敎育行政に關する意見を概觀して見よう。

六藝亦終身之業、而朱子以屬小學之事、而別以格物致知誠意正心修身爲大學所敎、豈然乎。

とを云つてゐる。即ち聖人の道は書籍に在り。而して言は道を載せて以て遷り、世は言を載せて以て遷るが故に、道を求めんと欲すれば、則ち先づ諸れを道に求めずして、辭に求めざるべからず、辭を明らかにせずんば則ち道知るべからずと考へたのである。この故に彼れは歴史學を重んじたると共に、大に言語學即ち古文辭學を重んじた。彼れ自らこれについて、その經驗を記して云はく、

不佞藉天寵靈、得王李二家書以讀之、始識有古文辭、於是稍稍取六經而讀之、歷年之久、稍稍得物與名合矣、物與名合、而後訓詁始明、六經可得而言焉。(辨道)

更に水戸の學者安積澹泊に對して、一層この事實を詳細に物語つて左の如く言つてゐる。

中年得李于鱗王元美集以讀之、率多古語不可得而讀之、於是發憤以讀古書、其誓目不涉東漢以下、亦如于鱗氏之教者、蓋有年矣、始自六經、終于西漢、終而復始、循環無端、久而熟之、不啻若自其口出、其文意互相發、而不復須注解、然後二家集甘如噉蔗、於是回首以觀後儒之解、紕繆悉見。

(徂徠集卅八)

と。彼れは斯くの如くして古語を研究し、以て一家の學を創立した人であるから、古文辭即ち言語の研究を重んずること尋常でなかつた。人に學を勸むるに當つても、先づ第一に言語の研究を說いてゐる。貝原益軒の高弟竹田春庵は彼れと親交のあつた人であるが、徂徠は此人に向つて、亦たこの主意を說いてゐる。

ある。

徂徠は上述の如く見聞博きを貴び、事實に行れたることを以て學問と解したから、宋儒を攻撃し、佛教を批難することはあつたが、その之を研究することは毫も厭ふ所でなかつた。彼れは一般儒者が佛者を攻撃し、佛書を讀まないことを痛嘆してゐる。論語里仁篇「君子之於天下也、無適也、無莫也、義之與比」の章を解する中に、「今儒者多不讀佛經、殊不知孔穎達作正義、而古註多不傳、佛經疏釋、多作六朝隋唐之世、故苑觀遠興輩、皆嗜它古註援以解其書耳、如慧苑音義、鑿々乎有據、豈後世朱子所能及乎。」（論語徵）といつて、佛書研究を奬勵するの意を漏らしてゐる。而して彼れ自らは夙に此の方面の研究に意を注いだと見えて、上文の無適也無莫也の句を解するに當つて、朱子の見に滿足せず、その眞意を得んことに苦心した結果、幼時讀んだ佛書の中からその暗示を得たことを言つてゐる。その下館侯に報ずる書中に云はく、「忽憶幼時嘗讀大無量壽經、有無所適莫之文、乃搜諸佛藏、得玄應音義者、云々。」（徂徠集二十）と、彼れの博學嫌ふ所なかりし狀以て推知すべきである。彼れ「辨道」の結末に論じて云はく、

且學問之道、貴乎思、方思之時、雖老佛之言、皆足爲吾助、何況宋儒及諸家之說乎。

と。その諸子百家老佛の書に至るまで、必ず取つて以て自家藥籠中のものたらしめんとする彼れの眞意を知るべきである。

徂徠は又た常に「世載言以遷、言載道以遷」（學則二）といひ、或は「不求諸道而求諸辭」（同上）といふこ

是れが爲めである。實に歴史に通ぜざれば、知見偏して、其の論策迂遠なるを免れないといふのが彼れの意見である。乃ち曰はく、

唯歴史學をするは、古に通ぜんが爲めなり……故に史學は必爲ずんばあるべからず、云々。日本上古中古の事も國史によらずんば明かならざるが如し、故に日本紀より以下、これに因つて時勢世變を知る、古事記、舊事記なども亦爾り云々。（經子史要覽下）

又た云はく、

學問をなすものは、歴世の事を悉く知らずしては、定見と云ふものなし、故に人情風儀時勢をとりちがへて、支離すること多し、故に歴史學をすることなり。（同上）

彼れが如何に史學を重んじ、殊に國史の研究を奬勵するに意を用ゐたかは以て知るべきである。晩年の述作に係る太平策の中にも、「人才ヲ生スルハ學問ニ超ルヿナシ。學問ハ文字ヲ知ルヲ入路トシ、歴史ヲ學ブヲ作用トスベシ」といつて、大に史學の必要を論じてゐる。世の學者或は彼れを以て崇外主義の人となし、我が國體の尊嚴を忘却せるものと爲し、辨難攻撃是れ努むるものあるも、そは眞に彼れの學問思想を領解せざる誤解に基くものである。吾人は今彼れが教育の學科に於て特に史學を重視せる意見あるを觀て、その卓見に服すると共に、又た一面彼れの誤解を一掃するの機を得たるを喜ぶものである。何となれば彼れが如く史學を尊重し、國史に通じたる者が、崇外主義に陷り、國體を辨ぜざることはあり得べからざるを以てゞ

論中に左の言をなしてゐる。

世の道學先生、理性學に沈溺して、既に痼疾となり、博く書を讀むことを嫌ふ。故に古文辭を曉諭することあたはず、妄に排擯して用ひざるもの、皆小量の局見と云べきなり、云々。學問はひろく相わたらねば益に立たずと知るべし。(經子史要覽下)

と。又曰はく

凡そ聖人の道を學ぶに、六經論語孝經等の經書を熟談しても、博く天下の書をよみ諸子百家の道までも明らむるに非ずんば聖人の道の妙處を悟ること能はず。(同上)

と。學者がたゞ宋儒の註した四書五經のみを讀み、一生一つの理字に拘泥して古聖人の道を知らんとするの愚を笑ひ、學問の道は博く學んで取舍斟酌し、以て古道を知らなければならぬといふのである。更に彼れは荀子の語を解して、次の如く述べてゐる。

總じて學問は飛耳長目の道と荀子も申候、此國に居て見ぬ異國の事をも承候事は、耳に翼出來て飛行候ごとく、今の世に生れて數千載の昔の事を今日にみるごとく存候事は、長き目なりと申事に候、されば見聞廣く事實に行わたり候を學問と申事に候故、學問は歷史に極まり候事に候。(答問書上)

彼れは此くの如く博學を貴び、多方面の知識を重んじ、遂に知識教育の中心となるべきものを歷史と斷定するに至つた。學則第四に「故欲知今者、必通古、欲通古者、必史」といつてゐるのは

吹とその主旨を同じうするものであつて、宋學を奉ずるの徒が、偏へに道德的品性を云々し、個人的立脚地より人間の教育を論じ、徒らに高遠の理想に馳せ、却つて實際的には甚だ迂遠なる社會より觀て、毫も有用ならざる人間を陶冶せんとする弊あるを慨嘆し、彼れは個人をして社會の文化發展に參與して功績あらしむるやう、教育は社會的立脚地に於て爲さゞる可らざることを論ずるのである。而して從來動もすれば道學先生より陋とし卑として輕視せらるゝ傾向のあつた藝術教育を高調し、藝術を以て道德と同價値のものとなし、之を以て道德的教育を完成せんことを期したのである。教育上、文藝的教育を重んじたること彼れが如きものは未だ會て吾人の觀ざる所である。徂徠が本邦教育史上に於て特に一異彩を放つてゐるのは、斯くの如く從來儒者の思ひも寄らなかつた意見を吐露してゐるからである。その議論と實行とに於て固より幾多缺陷あるを免れなかつたが、我が國教育學史の上に於て確かに一新時期を畫する功績のあつたことは、之を認めなければならないと思ふ。

是以雖千萬世之後、學聖人之道者、必以詩書禮樂爲本業、以依仁與中庸求成其德、則亦爲不畔於先王孔子之教已。(辨名下)

(六)知識教育　徂徠は常に荀子の所謂飛耳長目の語を引用し、學問の道は博きを貴ぶものなることを主張した。彼れは當時一般の儒者が餘りに顧みなかつた子類の研究に力を用ゐ、且つ此等の研究を奬勵したのも、亦た全くこの主旨に基くものである。「經子史要覽」の「子要覽」の總

書籍を讀むにも及ばず、只其の所作を習ふを以て主とす、禮記は其の諸禮の次第書なり云々。孔子の聖智すら、老子に問ひ學び給へり、今の世の俗禮さへも、次第書ばかりを見て、傳授を受けねば、其事は行はれず、況や先王の禮は學ばずんば知るべからず、云々、先王の道は、人の必ずすべきことと、又すまじきこととを定め置ける、これを義と云ふ、其の辨はくはしく予辨名に論じたれば、今は略す、唯禮は人の行ひを主として教ふるものなり、莊子に禮以道行とあり、宋儒が禮を說くは、老女の小娘をしつける如きことにて、瑣々碎々たることとなり、禮は國之幹也と、左傳に出でたり、國家に於て肝要なることは禮也と云ふこととなり、禮記の新注、二禮の集註は寺子屋の師匠が鼻たれ子に指授する如きことのみを云ふて、古禮の旨を得ず、文の義解も皆畔岸せり、先鄭氏に從つて研精すべし、禮樂とて、歌舞管絃の藝を樂と云ふ、樂師に就てこれを學ぶ、これも書籍をよむに及ばず、譜と云ふものを書つけて傳授する、其の書を樂經とも樂書とも云ふ、其の書今は亡びて傳はらず、唯禮記の中に、樂記一編のこれり、惜むべし、云々。（經子史要覽上）

と、宋儒の所謂禮樂は一個人の小禮小樂に拘泥するものであつて、先王創定の天下國家の大禮大樂を忘却するものであると言つて、こゝにも亦た宋儒攻擊の論をしてゐる。そは兎も角以上叙述の四術は、要するに彼れの所謂教育の中心となるものである。彼れが特に詩を重んじ、禮と樂とを必須の條件としてゐることは、即ち近代教育界に於て主張せらるゝ藝術教育の鼓

以教中、樂以教和、先王之形中和也、禮樂不言、能養人之德性、能易人之心思、心思一易、所見自別、故致知之道、莫善於禮樂焉、且先王所以紀綱天下、立生民之極者、專存於禮矣、知者思而得焉、愚者不知而由焉、賢者俯而就焉、不肖者企而及焉、其或爲一事出一言也、必稽諸禮、而知其合於先王之道與否焉、故禮之爲言體也、先王之道之體也、雖然禮之守太嚴、苟不樂以配之、亦安能樂以生乎、故樂者生之道也、鼓舞天下、養其德以長之、莫善於樂、故禮樂之教、如天地之生成焉、君子以成其德、小人以成其俗、天下由是平治、國祚由是靈長、先王教之術、神矣哉、四術之盡於教也。（辨道）

と。即ち禮樂は德の則藝の大なるものにして、君子の務むる所である。先王言語の人を教ゆるに足らざることを知つて、禮を制して不言の間に人の德性を涵養し、人の心思を變易せんとするのである。樂も亦た禮と同じく、藝の大なるものにして、禮は之を守るに方りて太だ嚴なるが故に、之れに配するに樂を以てしたのである。蓋し樂は人の性情を理むるの道、所謂生の道である。天下を鼓舞して其德を養ひ、以て之を長ぜしむるは樂より善きものはない。實に禮樂の教は、天地の生成と同じく、君子は以て其德を成し、小人は以て其俗を成し天下是れに由つて平治し、國家是れに由つて長久なりとて、大に禮樂の二つを奬勵してゐる。彼れ更に禮樂の學び方について左の如き言を爲してゐる。

禮は天下萬事の儀式也、これを學ぶは、今の人の吉良小笠原などの諸禮故實を習ふがごとし、

るを慨し、藝術的教育の必要にして缺くべからざることを信じ、斯くの如く詩經の價値を重視したのである。彼が晩年幕府に獻策せる「政談」の中にも「詩ナドハ無益ノ筋ノ樣ニ理學者ノ云ニヨリテ白人ハゲニトヲモフベケレドモ文字ヲ取ナヤマネバ詩ハ作ラレヌ物ナリ。文字ヲ取ナヤメバ、ヲノヅカラ經書モ歷史モ見ルヿナルユヘナリ。故ニ日本ノイニシヘ四道ノ儒者ヲ立タルニモ詩文章ノ學文ヲ經學ヨリハ上ニヲキタルヿ也。」(政談卷四下)と論じ、大に文藝の興隆を畫策せんとしてゐる。詩は實に人情自然の反映であるから、德性の涵養及び常識の養成には却つて入り易く便利なものである。而已ならず詩は文字の練習であるから讀書力を強くし、經書を解する力をも與ふるものであるから「先づ第一に之を學ばねばならぬといふのである。「日本の學者は先づ詩文章の學が殊に肝要なり」(經子史要覽下)とも謂つて、盛んに詩學を鼓吹した。斯くの如き徂徠の見解は當時經學にのみ沒頭せる通弊を破するには、確かに有効であつたであらう。彼れが「經學計學候人は中々文字のこなれ無御座候故、道理あらくこはぐるしく御座候事にて候。依是日本の學者には詩文章殊に肝要なる事に御座候」(答問書と中)いふ意見を屢々繰返してゐるのは、全くこの時弊を矯正せんが爲めであつたと思はれる。

次に禮樂の二はすでに前章に於ても述べたやうに、徂徠の道德論に於て最も重要なるものと爲つてゐる。彼れ曰はく、

若夫禮樂者德之則也、中和者德之至也、精微之極、莫以尚焉、然中和無形、非意義所能盡矣、故禮

よみしとも、いろいろと解せらるゝなり。　定家朝臣は、新古今の卷頭に、戀歌にして入れ給へり、これ看ることとの精しきなり、いかんとなれば、これは及ばぬ戀の意にて雲によそへて高間の山峯にかゝりし白雲、目に見るのみにて我が手には入らぬゆゑよそにのみ見て、もう思ひ切つて休ふと思へども、どうもやめられぬ、心に思ふばかり、口にも云れぬと云ふことをば、云ひまはしたる歌にて、葛城も高間も雲も皆假り物にて、彼れを假て我が情を述べるなり、この歌の隱者のことに取らうとも、雲を咏ぜしことゝも、いかやうとも取義せらるゝなり、詩も亦この如くなり、されぱこそ、詩經の詩をかうかうしたることにて、斯ふ云ふことと註するは皆僻見なり。（同上）

と、伊藤仁齋も亦た詩を解して詩の作は皆人情を直叙す、凡そ悲歡憂樂、物情世態、皆是に於てか寫す。　故に之を讀めば則ち人を待つに恕、物に接して寬、徒らに勸懲黜陟を見はすのみならず、其の之を讀むもの皆章を斷て義を取り游戲自在、本と是の事を賦する也。　而して讀者の見識如何に隨つて千變萬化す、一に拘はる可らず（古學先生行狀ニ據ル）との意見を述べてゐるが、徂徠の見解は此の點に於て仁齋と一致してゐる。　宋儒が詩を以て勸善懲惡の事と解し、妄りに道學的見解を附加するは却つて詩の眞意を失ふものである。「詩經の教にて人性に通達不申候へば物事は成不申物に候」（答問書下）とは徂徠の詩に對する斷案である。　之を要するに彼れは當時儒者が唯々道德的修養のみを急務として、文藝的修養の價値を毫も認めざるの弊あ

る物にてもなく、治國平天下の法を示すものにもあらず、たゞ古人の喜びにつけ、哀みにつけ、輕きは呻吟して、重きは咨嗟咏嘆す、人に向て告げ語るべきやうもなければ只其の心に思ふところを詞につゞりてとなへ出す、其言の中にて、人情に叶ひ、言辭の善く、又其の國の風俗を知らるべきを、聖人の集め置き、人に教へ給ふにて、これを脩己治人の爲にせよとには非ず、云々。(經子史要覽上)

彼れは此くの如く詩を解したのであるから、苟も人情に通じ、世態の變遷を知らんとするには必ず之を學ばなければならぬものとした。國家社會に有爲の人材を出さんことを期した彼れの學園に於ては、特にこの詩を重んじたのも、亦たこの理由に因るのである。然しながら詩は微言である。僻見を以て之を解することは出來ないとして、面白き例話を引いて、この事を說明してゐる。

詩は微言とて、其のさす所をばきつと人に知さぬが本意なり、それを聞く人があれば何と云ふことを含蓄して居ると云ふことを知るは眞の詩を解せる人とすることなり、日本に戀歌をよむに、只ばつとして、これは誰を戀するとも斷はらねども、其の和解を知れる人は、これは誰を戀するものと知るやうなることなり。たとへば古歌に讀人不知として、

よそにのみ見てややみなん葛城や高間の山の峯の白雲と云ふ歌あり、此の歌は、雲を咏ぜしやうにもあり、又隱者の棲所を思ふと解ん、又世の中の無常を我人の心づからざることを

俗人情物態、可得而觀、其辭婉柔近情、諷詠易感、而其事皆零碎猥雜、自然不生矜持之心、是以君子可以知宵人、丈夫可以知婦人、朝廷可以知民間、盛世可以知衰俗者、於此在焉、且其爲義、不爲典要、美刺皆得、唯意所取、引而伸之、觸類而長之、莫有窮已、故古人所以開意智、達政事、善言語、使於隣國、專對酬酢者、皆於此得焉。（辨道）

朱子が詩を解して「凡詩之言善者可以感發人之善心、惡者可以懲創人之逸志、其用歸於使人得其情性之正而已」（論語爲政篇朱熹註）といひ、或は「溫柔敦厚詩之教也」（朱子語類卷八十）と說ける言と、徂徠の詩を解する斯の如き言とを比較する時は、兩者學風の顯然たる相違は自ら知らるゝであらう。而して吾人は徂徠の解釋を以て自然にして穩當なるものと信ずる。彼れ嘗て童蒙の爲めに告げて曰はく、「詩ト云ヘバ何ヤラカタキ事ノ樣ニ覺ユル、詩ハ卽日本ノ歌ナリト心得ベシ」（訓譯示蒙卷一）と。更に又た之を詳かに說明して、左の如く述べてゐる。

詩はうたひものにて、簡册にかき記すまでもなく、童兒の時より、その師につきて、口づから授かりて歌ひ習ふなり、其の詞はすなはち今ある詩經三百篇の詩なり、古人の詩を學ぶは、今世の人の謠を習ふ如くなり、孟子に、心之官則思と云へり、人の心は思ふを官とするゆゑに閑暇無事の時でも、何なりと思ふことはあるものなり。況んや物に感ずることあれば、其の事に隨て、或は喜び、或は怒り、或は哀み、或は樂み、或は愛し、或は惡むと云ふやうな情が內に起れば、自然と言にあらはれ聲に發す、唯日本の和歌と同じことにて、さのみ修己治人の道を說きた

彼れは學問とは先王の道を學ぶことであるといひ、而して先王の道は詩書禮樂に在り、之を四教といひ、又た四術とも謂つてゐる。四術は教授の材料となるものであるが、就中書は先王の大訓大法にして、萬般の道德を記載したものであるとして、左の如く說いてゐる。

蓋書者、先王大訓大法、孔子所畏聖人之言是也、古之時、舍此則無書、書唯此耳、後王君子所尊信、學者所誦讀、先王安天下之道具是矣。（辨道）

更に之を平易に述べて、

尙書とは書經の事なり、尙ほ上也、上古の書と云ふことなり。これ二帝三王の典法なり、云々。皆先王の法言にて、天下國家の軌範規則なり、書には天下の正法をのせ、詩には天下の人情をつくす、詩書は義之府也と云へり。（經子史要覽上）

と述べ、書の貴ぶべく學ばざるべからざることを明かにしてゐる。次に詩は諷詠の辭にして、孔子の取捨して刪れるもの、之によりて以て修辭を學ぶのである。或は前文の如く詩には天下の人情をつくしてゐるともいつて、殊に此の詩を重んじてゐる所に、蘐園學派の特色を發揮してゐる。卽ち詩については彼れは左の如く論ずるのである。

詩則異於是矣、諷詠之辭、猶後世之詩、孔子刪之、取於辭已、學者學之、亦以修辭已、故孔子曰、不學詩、無以言也、後世迺以讀書之法而讀詩、謂是勸善懲惡之設焉、故其說至於鄭衞淫奔之詩而窮矣、云々、大氐詩之爲言、上自廟堂、下至委巷、以及諸侯之邦、貴賤男女、賢愚美惡、何所不有、世變邦

て、左の如く述べてゐる。

學校ノ禮ハ天子ノ太子マデモ國人ト齒ヲ以テ坐ヲクミ玉ヒ、天子ト雖モ就テ問フト云禮アリテ、モノヲ問玉フ時ハ、召シテ問ハズシテ、其家ニ行幸シテ問玉フヲ禮ト定メ、學問ノ上ニ貴賤ノ爵位ヲ立ルヲバ非禮ト定メ玉フ、愚ナル人ハ是ヲ禮法儀式トノミ思ヘル、其實ハカクノゴトクナラネバ師ニ權ナク、教ノ益ナキニヨリテ、聖人ノカクハ立玉フ也、コレ等ノスヂヲ聞テハ、ソレハ昔ノヿ今ノ世ニハナキヿト儒者モ思ヒ聽人モ思ヘル、出家ノ上ニバカリ其遺法アルヿヲ知ラズ、云々。(太平策)

當時儒者が爵位の前に膝を屈して毫も師道の尊嚴を維持するに意を用ゐなかつた。これでは教育の効果の上らぬことは當然である、されば徂徠は次で自己の感懷を披瀝して、「茂卿ナドハ王公大人ニ向テ道ヲ說ト云フヿハ、今ノ世ニハ曾テスマジキヿナリト思ヒ究メ侍ル也」(同上)といつて、殆んど絕望的の嘆聲を發してゐるのである。教育の効果擧らざるは主として師の權威なきに據るものなることは、現代の我國教育界が如實に之を物語つてゐる。徂徠が教育上、師道の尊嚴を絕叫したのは、眞に至當の言論と謂はねばならぬ。

(五) 教育の四術　徂徠が教育上種々の卓見を有つてゐたことは、前來の敍述によつても知らるゝであらう。吾人は尙ほ進んで、その教授の材料及び施設に關する彼れの見解を點檢しようと思ふ。而して茲には先づ彼れの所謂教育の四術についてその意義を討尋して見よう。

至於孟子、則强辨以聒之、而欲以是服人、夫以言服人者、未能服人者矣、蓋教者施於信我者焉、先王之民、信先王者也、孔子門人、信孔子者也、故其教得入矣、孟子則欲使不信我之人由我言而信我也、是戰國游說之事、非教人之道矣。(辨道)

是れ實に教育家の當に戒愼すべき所である。彼れが孟子を駁して以て當時の弊風を痛論してゐる所、眞に學者頂門の一針と謂ふべきである。彼れは更に進んで學者の覺悟を說いて曰はく、

學問之道、以信聖人爲先、蓋聖人、知大仁至、而其思深遠也、其所立教人之法、治國之術、皆有若迂遠不近人情者存焉、乃後儒、好自用其智而信聖人之不深、故其意謂上古之法不合今世之宜、遂別立居敬窮理主靜致良知種種之目焉。(辨名下)

これ宋儒を駁するが爲めの論であり、且つ徒に聖人を信ずることを主とし、學問研究の眞精神を沒却するが如き言であるが、教育者たるものが卓然たる理想を標的とし、堅固なる信念を以て活動せざるべからずとの意味に於ては、吾人の正に反省すべき事柄である。彼れが主張する自由啓發主義の教育も師弟相信ずるの關係なくば、その効果を期することが出來ないといふのである。彼れが教育上師弟相信ずるの精神を鼓吹したことは、その當時に於ては勿論、現代の教育界に於ても大に傾聽に價する說である。彼れは古代に於ける學校の禮を引用して、學問の上に於て貴賤の爵位を立つることを非禮なりとし、當時儒者の權威なきことを痛嘆し

きて、その反覆熟察自ら改むることを期待した。彼れ曰はく、「吾不欲同人爲一日假才子、而欲爲百年眞才子也」(文集二十一、與滕東壁)と。蓋し彼れは眞の才子は唯自己の力に因りて自ら發達するものなることを認むるのである。彼れは困しんで自ら發明する所なくんば學の成ることなきを信じたのである。彼れが世の所謂儒者先生が徒らに明鬯是れ務めて、弟子をして自力を用ゐる餘裕なからしむる講義的注入教授を主とすることを非難するのはこの理由によるのである。而已ならず武士の田園生活を奬勵して直觀を貴びたる彼れは學問を「術」なり「事」なりと解し、學問と實生活との聯絡を明瞭にして、實踐躬行を勸め、利用厚生を說き、以て學習せるものゝ發表實現に努めた。即ち學問と同時に實習の忽諸に附すべからざる所以を力說した。是れ當時我が國に於ける教育上の一大革新であつたのみでなく、現代の教育界に於ても亦た益々その必要を感ずる事項である。彼れが教育上に於ける卓見は獨りこれのみならず、師弟間に於ける精神的關係を說いて、大に當時の弊風を指摘してゐる。今その所說の大要を敍べ以て此の項を終へようと思ふ。

徂徠は古代の教育法を說いてその自學啓發主義なりしことを論じ、君師の道、儼然として存し、時雨の之を化するが如き狀態であつたことを述べてゐることは、既に引用した辨道及び太平策の語に依て知らるゝであらう。然るに師弟の道頽廢し、強辨以て人を信服せしめんとする陋習は孟子に至つて始まると爲し、次の如く言つてゐる。

總シテ聖人ノ教ハワザヲ以テ教ヘテ道德ヲ說ズ、偶々道理ヲ說ケ共、カタハシヲ云テ其人ノ自得スルヲ待ツヿ也、其故ハ人ニ教ヘラレタル理屈ハ皆ツケヤキバニテ用ニ立ヌモノナリ、一切ノ事我身ニナサズシテ其理ヲ知ルヿハ決テナキヿ也、善ク教ル人ハ一定ノ法ニ拘ラズ、其人ノ會得スル筋ヲ考ヘテ一所ヲ開ケバ、アトハオノヅカラ通ズルモノ也、シカルトキハ皆自身ニ發得シテ知ルユヱニ、知リタルヿ皆我モノニナリテ用ニ立ナリ、聖人ノヨクキ、分ルヤウニ思ヒテ云フハ、公事人ノ奉行ニ向テ己ガ無理ナラヌヿヲ訴ルガゴトシ、主賓ノ位違フユヱニ、人ヲ利益スルヿハアタハヌヿナリ、云々。（太平策）

彼れは斯くの如く自學啓發主義を主張し、學徒自ら力を用ゐて自ら會得せんことを勸めたのである。嘗て或人より詩の批評を請はれた時、「自分より見へ申さゞる內は批評も無益に候」といつて之を斥けたのも、亦た此の主意からである。彼れは眞に自發的に之を求むるものでなければ、之を教育しても何等益する所なきを確信した。「彼ヨリ求ムル心ナキニ此方ヨリ說カントスルハ說クニアラズ賣也、賣ラントスル念アリテハ皆己ガ爲ヲ思フニテ彼ヲ益スルヿトハナラヌヿ也」とは、彼れの常套語であつて、師たるものゝ干涉に過ぐるを難じ、學徒の自學自習を重んじた。又た彼れは常に管子の「思ㇾ之思ㇾ之、又重思ㇾ之、思ㇾ之而不ㇾ通、鬼神將ㇾ通ㇾ之」の語を引いて門生を鼓舞激勵したのである。故にその門人の文章を添削するに際し、幾度びもその草稿を突返して推敲を十分ならしめ、さてその潤色するや、必ず一二見易く知り易き瑕疵を殘し置

ズ云々。(太平策)

とて、自學啓發的教育を主張するのである。尙ほ又た同じく晩年の作に係る孟子識の中には「大氐後儒狃漢以後之制、專以講說爲學校之教者非矣」といひ、漢以前に於てはこの弊なかつたことを述べてゐる。想ふに彼れ自身は專ら獨學自修その功を成し遂げた人であるから、斯くの如き聽講的態度を排斥することは、初年より晩年に至るまで一貫したる主張であつた。「今時の講釋などは一座の上にて能中取候を詮に仕候故、疑もつき不申、得益少く候」(答問書上)とて飽くまでも講義の益なきことを信じたる彼れは、學徒として是れ師より教へられたりと感ぜしむる所ある者を以て善き師なりとせず、學徒をして師より何物をも教へられたるを感ぜずして、恰も己れ自身より出づるが如く思はしむる者を以て善き師なりとなし、親炙の久しきに及んで自ら化するを以て師道となしたのである。

初年ノ述作ニ係ル譯文筌蹄題言十則中ノ第五則ニモ講義ノ十害ヲ說ケリ。

思孟以後之弊、在說之詳而欲使聽者易喩焉、是訟者之道也、欲速弼其說者也、權在彼者矣、教人之道則不然、權在我者矣、何則君師之道也、故善教人者、必置諸吾術中、優游之久、易其耳目、換其心思、故不待吾言、而彼自然有以知之矣、猶或不喩也、一言以啓之、渙然氷釋、不待言之畢焉、故教者不勞、而學者深喩焉、何則吾不言之前、思既過半故也、先王孔子以之、故先王之教、禮樂不言、舉行事以示之、孔子不憤不啓、不悱不發、豈不然乎。(辨道)

又た曰はく、

は一家の門戸を立候て孔孟之宗旨今在此と謂、或は程朱之正脈倘存此と謂、此門戸一たび成て數多に英才に生れ付たる人も獸を圈中に引入悉く射殺すが如くに御座候、夫學問之道古者荀子も飛耳張目廣益聰明と云われ、天之人才を生じ候は譬草木夫々に地上に生ずるが如く、何れも天地の化育に逆ひなく、其木其樹之才を以て其器量の有べき程は生ぜしむる事に御座候、然共風雨に傷れ、種々の患ひ可有之儀を恐れ申事に御座候ましてや其草木の枝幹を縛り其根葉を屈めば何として思ひの儘に生長致し棟梁につかはれ候樣なる良木と相成候はんや、是其害十にて御座候。（詩文國字牘）

その微に入り細を穿ちたる當時の弊風を叙述せる所、一讀人の頤を解かしむるものがある。元來この文は或人が子弟を教育する方法如何について問へるに對して、彼れの意見を率直に述べたものであるが、如何に彼れが當時學徒の聽講的態度に慊らなかつたかは以て知るべきである。晩年幕府に奉つた「太平策」の中にも講義の弊害を痛論して、左の如く述べてゐる。

今ノ世ノ陋習ニ講釋ト云モノアリテ、學問ヲスルト云ヘバ、貴賤共ニ必講釋ヲ聞コトニスルナリ、其講釋ノ仕樣ニ一定ノ法アリテ、四書近思錄ナドヲ次第シテヨムコ也……扨其修行ノ仕樣ヲ見レバ、木ニテ人形ナドヲ作ルゴトク、次第階級詳ラカニ道理ハ聞エタルヤウナレド畢竟人ヲ死物ニナシテ見タルモノニテ、人ノ材德ヲ養フハ草木ニコヤシヲシテ長養セシムルゴトク、聖人ノ道ヲ學ベバ、自然ニ知見開キテ材德ワレト發達スル物ナリト云コトヲシラ

一度扇を繫れしなど、其物言音色を似せ其顔相身風俗までを移し、假ひ曾子の如く師の道を得る事叶はずとも必有子之趣孔子に似たる程の事には相成世上の先生と吾とを見違候樣に致し候はんと我心に思ひ候事其愚なる儀不了簡なる事是より上は無御座候是其害六ッ、講釋の時素より和訓に拘はらず、譯語を以て說候儀を不得仕故字義を說に唯和訓に違はぬ樣いたし人の聞取、我言まはしの手近き儘に義をなし、聽者も又其說の通じ易きを以て是を本然なりと致し、實は其本義に背るの遠き事を不存候是其害七ッ、又講師大形は文章を作らず候、是其文字の己が用に立ざるは畢竟文字之書上に遣ひ樣置所或は同訓の字なるに何れの字を遣ひたる心、助字の有と無との子細迄如何なる儀といふ事を知らざるによりて視看觀察を皆見と心得、可敢敢可不敢敢不等の儀も別意なしと存じ候、然れば是不知文字者に候、不知文字者は人を不知者と同樣にて候、才人も不才人と見られ、不才人も才人と見られ黃相違の筋にて候、文字の意を不存候はゞ講釋致し候共皆文字に當らざる儀のみに御座候、其上文字は貫道之器と御座候得ば斯道は其内に貫きたれば是を不知して道を何れの所に求め候はんや、是其害八ッ、又魏王不朽之大業と稱美せられて此文辭を廢して不作其儘にて無程相果候はゞ唯草木の空く朽たるが如く外に何の仕置たる事もなく後世の人に傳べきものも無之候儀は古より君子の耻る所に御座候是其害九ッ、又其内に偶豪傑なる人有といへども一度講釋肆を開き候得ば自ら惡敷風俗に移され、己と其學を輝し、吾より貴事を求め、遂に

へ、初學の者の爲に最初よりかようなる彼此取集たる事をきかせ候共何と致し是は字語是は句意是は章旨、是は篇法彼々は正義旁義と說れしといふ事を逐一に聞取悉く無㆑謬樣に可㆑申候はんや、ケ樣に致候へば得ては彼を能覺へて此を誤る樣に相成申候其害まづ一ッ、又學問に次第あり智惠に淺深有之候故高妙之論精微之說を早速より來學の人に聞せ候ては必如來圓教を說れて諸聲聞二乘之會を作られし如くに御座候、又不㆑及知見を以て推量すましに濟して共を是と心得候はゞ却て是沒交涉にて候、是其の害二ッ、又師に侍り學ぶの積り漸耳に聞留有㆑之候て得益次第に多く相成候時は是より吾先生は眞に我國の孔子なり、吾試に戶を閉て書を見る事數日なれども直に聞所の一日の講釋自身の根氣を碎かずして坐ながら過分の利益を得るには懸合ずと申候て是よりして次第に卑劣心起り、耳を重寶し、目を益なしとし、自力にては書を見ずして翅人に聽事を肝要とし力を費して不㆑見書を見んよりは願は學を講席にて濟さんと思ひ取候、成べき事を務めず候につき愚老今日まで講釋儒者の門下より一人にても名ある學士を出したる例を見ず候、是其害三ッ、又萬卷の多き書籍唯人だのみにして自身の力にては不㆑見何として一々聞れ可㆑申候や、是其害四ッ、又講釋ばかりを聞、決し字毎に副墨なき無點物等を讀候事能はず、常に難儀致候得どもそれにて一生を濟し候はん事是其害五ッ、師の是とし尙ぶ所弟子共眞似をし筆を採て師の講ぜる所の言を書入にし事の前後次第一字も差へず、尙又甚しき者は師此章の此所にて一聲咳是語の是句にて

し眞理の研究に從事するが如きは、第二次的のことゝ爲し、只管講義の上手ならんことを欲し、甚しきは身振音色等に至るまで思慮を勞するの愚を演ずるものもあつた。かくの如き風潮は滔々として學徒の間を風靡し、學徒自身も亦た自ら刻苦勉勵することなく、たゞ講師の巧妙なる辯說に滿足し聽講的態度を以て能事終れりと爲すの風があつた。徂徠は深くこの弊風の趣く所を慨し、乃ち猛然として起ち、大にこの聽講的態度を批難し、自學獨習の必要を痛論し沈滯せる我が教育界に一大巨彈を投じてその蒙を啓かんとしたのである。彼れは常に「吾れ未だ曾て講帷門下より名士を出せしを見ず」と言つて、貴耳賤目の風潮を一掃し去らんとしたのである。その說く所の「講義の十害」はよく彼れの意見を盡したものであるから、長きを厭はず、左に引用して直接彼れの言について聽くことにする。

日本之講說之儀は夫には致相違、字語句意章旨篇法正義旁注家之同異及び故事佳話文字之來歷凡本文に關する事は悉く取集め居店に肉を列ね魚店に鮮を連ぬるが如く事の次第をなす事珠（タマ）を貫が如し、其内に一物不足すれば耻しき事のやうに思ひ一語も間拔際（マヌケギハ）とれば聽衆の倦を氣づかひ務て氣を美しくこしらへ人の耳をよろこばしめ、倘又甚き者は折々おどけ咄をまじへて睡覺しと致し、或は秘傳口授といふことを巧み、一廉の講義を持參可有事を望む故、師は仁之道を弟子は自ら智惠薄くなるにも嫌ひなし、習風一たび成し改むべからさる樣に相成申候、假ひ其說所必定精して不動、詳にしてしかも明に一つも錯なきにも致し候

人ハ活物也、故ニ人事ノ變日ヲ逐テ生ズ、是生々不息ノ妙用ナリ、カク生々不息ナルモノヲ、手ニトラヘテ作リナホサントスルハ、ツヨク抑フルホド先キニテハネカヘルヿヲ知ラズ、聖人ノ道ハ長養ノ道ナリ、造化ニ隨テ養ヒソダテ、物ノナリユキヲ能知テ、カクスレバ先ニテカクナルト云所ヲ合點シテ、ワザノ仕懸ヲ以テ直ス時ハ、目前ニハ迂遠ナルヤウナレドモ、先ヘユキテ自然ト心マヽニナルナリ、云々。（太平策）

此等の考は如何にも近世教育改良家の意見と一致する所があつて、如何に彼れが被教育者の個性を尊重するに意を用ゐたかは知らるゝであらう。然しながら斯くの如き寛大なる教育主義は、眞に有爲の人材を養成するに功があつたと共に、一方に於ては動もすれば放縦自恣殆んど無頼漢に類する如き門人を出して、心ある者をして蘐園塾の墮落として顰蹙せしむるに至つた事實のあることを想ふと、その主張に一利一害のあることは、何人も之を認むるであらう。

（四）自學啓發主義　次に彼は教育上大に自由主義を高調してゐること、亦たその教育論の特色として注意すべきものがある。所謂自學啓發主義とは、彼れは努めて學徒自身をして攻究的精神を盛ならしめんことに意を用ゐたことである。當時我が儒學界の風潮として、學者は如何にせば自己の說を多人數に聽かしめ、その歡迎する所となるかに腐心した。所謂今日の教授法なるものゝ研究に沒頭し、たゞ異學黨を樹て派を分ち、互に勢力の擴張を謀ることに專心

は既に述べたる如く、彼れの人性に關する意見である。　孔門の教育も亦た唯各人の稟性に從つて各その性の近き所を得せしむるのである。　譬へば時雨の之を化して生ぜざるなく、大なる者は大生し、小なる者は小生す、豈に小なる者大生を欲せざらんや。　實に命同じからざる也とは、是れ亦た既に述べたる彼れが學則第七に於て道破せる言である。　彼れ曾て曰はく、

米はいつ迄も米豆はいつまでも豆にて候、只氣質を養ひ候て、其生れ得たる通りを成就いたし候が學問にて候、たとへ米にても豆にてもその天性のまゝに實いりよく候にこやしを致したて候ごとくに候、しいなにては用に立不申候、されば世界の爲にも、米は米にて用にたち、豆は豆にて用に立申候、米は豆にはならぬ物に候、豆は米にはならぬ物に候、宋儒の說のごとく氣質を變化して渾然中和に成候はゞ、米ともつかず豆ともつかぬ物に成たきとの事に候や、それは何の用にも立申間敷候。(答問書中)

と。是れは莊內侯の大夫水野氏に與へた書簡の一節であるが、亦以て彼れが如何に個性の特殊相に重きを置きたるかを推知し得るであらう。　蘐園門下多士濟々たりし所以のもの、實に彼れが斯くの如き見解に基いて諸生を教育した結果でなければならぬ。　而して彼れは更に進んで、教育の事業は恰かも自然が萬物を養育すると同じく、漸進的永久的でなければならぬ。寛大にして束縛的ならず、自然に自由に各人をしてその性能の赴く所を遂げしめなければならぬとして、左の如き言をなしてゐる。

如きものであると言つて、聖人の大道術は各人の稟性に隨つて覺えず知らず、之を自然に導くにあることを論じ、宋儒の形式的教育を排斥せんとするのである。之を要するに彼れは聖人學んで至るべからずとの信念より、教育の範圍を制限し、教育は唯々人間各人の個性を養成し、之を完成するに在ることを主張せんとするのである。彼れが教育論に於て個性の尊重を力說するのは之れが爲めである。次に之を述べて見よう。

参考

先王因人皆有相愛相養相輔相成之心、運用營爲之才立是道而俾天下後世由以行之、各終其性命、是其意豈欲人皆爲聖人乎、又豈求使人人皆知之乎、又豈以難知難行者強之人人乎、要歸安民焉耳矣、學者其思諸。（辨名上）

(三)個性の尊重　徂徠以前の儒家は概して人間の通性を觀て、個性を沒却するの傾向があつた。固より人間の通性は社會の構成に必要なる要素であり、團體教育に於ける根柢を爲すものであるが、之れに偏するときは形式的劃一的の教育となつて、人間を同一の模型に鑄造せんとするに至るものである。かくては社會の發展に必要なる要素としての個性の完成を阻害すること甚しい。徂徠は深くこの點に着目して大に個性尊重の必要を高唱してゐる。人の性は各人各種にして決して一樣でない。「人之性萬品、剛柔輕重、遲疾動靜、不可得而變矣」（辨名下）と

ふが如き架空的の聖人となり得べきものでない。吾人の教育はその稟性によりて制限せらるゝものである。即ち天命を如何ともすることは出來ない。吾人はたゞ教育に由つて各その性の近き所から進んでその稟性を完ふすることが必要である。而してその一材を遂げ一器を成し、以て國家社會に對する自己の本務を遂行すればよいのであるとは、彼れの意見である。天下の萬人を同一の模型に鑄造せんとするは、畢竟人間の實際を知らないからであると。乃ち曰はく、

人は活物にて候、夫故に國家を治候も、人を教訓いたし候も、又は我心我身を治め候も、木にて人形など割見候ごとくにはならぬ物に候、醫者の病を治し候も同事に候、見えわたりたる上にて、咳を止め瀉を止め、熱をもさまし、食をも進め、積塊をも退候半と存候は下手の仕事に候、道を存候醫者は左樣には無御座候、故に聖人の道を大道術と申候、國家を治候も直に善惡邪正を正し、見えわたりたる上にてさつぱりと仕候事にては無御座候、俗人の思ひかけぬ所より仕かけを致し候て、覺えず知らず、自然と直り候樣に仕事に候、人才を養候も同事に候。

(答問書中)

彼れは斯くの如く、人間は活物であるから木を以て人形などを造るやうにはいかぬ。深く人性の根本を究めると各人各樣の性を稟けてゐるのであるから、決して之を一樣の模型に入れて教育することは出來ない。例へば同一の病氣でも人によりて、その治療の法を異にするが

生ずる。故にその氣質を變化し人欲を離れて天理渾然たるを求むれば、則ち何人も亦た聖人たり得べしと說く。即ち教育の効果を無限なるものと觀るのである。教育者の意志によつて如何なる人物をも陶冶し得るものと信ずるのである。然るに徂徠は人性萬端にして、各人の稟性は悉く不同である。米はいつまでも米、豆はいつまでも豆なりといふのであるから、教育の効果を無限なるものと說かない。教育力に制限のあることを認むるのである。人欲を離れて天理渾然たるを求むるは、譬へ難き溝渠を飛び越えて人間以上の實在たらんことを欲すると同じであつて、全く不可能の事である。「夫聖人聰明叡智之德稟諸天、豈可學而至哉、故古者無學而至聖人之說矣」(辨道)とは彼れの意見であつて、教育の範圍を明らかに制限せんとするのである。學則第七に云はく、

不知命無以爲君子、豈翅處世、雖學問之道、莫不皆然已、夫命之謂性、人殊其性、性殊其德、達財成器、不可得而一焉、孔門諸子、各得其性所近、豈仲尼之教、有所不足乎、譬如時雨化之、莫不生焉已、大者大生、小者小生、豈不欲小者大生邪、實命不同、君子知命、故不强之、及乎器之成也、雖聖人、有所不及焉、故不敢强之、是故人可皆爲聖人者、非也、性可易者、非也、云々、故命也者、不可如之何者也、故學而得其性所近、亦猶若是夫、達其財成器、以共天職古之道也。

聖人を理想とすることは實によいことであるが、人間はその稟性に於て各相異なつてゐる。且つ又た聖人の聰明叡智は凡人の敢て企圖し得べき所でない。吾々人間は決して宋儒の言

く彼れは結局治國安民の術を授くるを以て教育の最高目的なりとし、國家有用の人材を出すを以て其の主眼と爲すのであるから、縱令先王の道にあらずと雖も、苟も人を利し民を救ふべきものは、之を正善として奬勵し、各人は利用厚生の爲めに盡瘁しなければならぬといふのである。乃ち曰はく、

故人之道、非以一人言也、必合億萬人而爲言者也、今試觀天下、孰能孤立不群者、士農工商、相助而食者也、不若是則不能存矣、雖盜賊必有黨類、不若是則亦不能存矣、故能合億萬人者君也、能合億萬人、而使遂其親愛生養之性者、先王之道也、學先王之道而成德於我者仁人也。(辨道)

と。當時我が儒學界が宋儒の所謂天理人欲を唯一の金科玉條と爲し、徒らに個人的修養にのみ汲々として、社會的教養に意を用ゐること甚だ稀なるの時に於て、彼れは先王の道は即ち社會相互扶助の道を教ゆる所以のものなることを力說し、大に社會的教育の必要を高調してゐる點は、日本教育史上の一異彩であつて、我が國近世教育史に於て特筆に價するものと謂つても、敢て過賞の言でなからう。吾人は尙ほ進んで彼れが教育の範圍を制限し、個性の尊重を說き、或は自學啓發主義を唱道するが如き、その教育論に於ける諸方面についての概觀をして見ようと思ふ。

(二)教育の範圍　宋儒は理氣二元論を基礎として聖人の心は渾然たる天理なりといひ、人の性も亦たその初めは聖人と異ならざるも、但だ氣質人欲の害する所となつて知愚賢不肖の差が

候、皆高慢の心入にて、聖賢の道には曾て無之事に候。(答問書上)

是れに由つて之を觀る時は、所謂博識の士、即ち「物知り」を造るのが教育の目的でない。如何に博く物を識つても、之を國家社會の爲めに應用する才能がなければ畢竟無用の長物たるに過ぎない。要は以て安天下の用に立つ仁人たるや否やに在つて存すと爲すのである。彼は更に辨名に於て學の要を述べて、

殊不知、學者學先王之道以求成德於己耳、故道德之外、豈有它哉。(同上)

といつてゐる。即ち彼れは道德教育を以て教育に於ける眼目となし、徒らに物知りを造ることは、その目的とする所でないといふのである。而して學問教育の目的は決して個人的にあらず、必ず社會的ならざる可らずとして、

老莊の道は山林に籠居候一人ものゝ道にて候、釋迦と申候も、世を捨て家を離れ、乞食の境界にて、夫より工夫し出したる道にて候故、我身心の上の事計にて天下國家を治め候道は說不申候。(答問書上)

といひ、老莊佛氏の個人的教育主義なるを排し、我が先王の道は天下國家を治むる道なることを說いて、教育上大に社會的意義を高唱してゐる。「たとひ何程心を治め身を修め、無瑕の玉のごとくに修行成就候とも、下をわが苦世話に致し候心無御座國家を治むる道を知り不申候はゞ何の益も無之事に候」(答問書上)の如きは、彼れの常に好んで用ゆる口吻である。斯くの如

的となすのである。換言すれば教育とは治國安天下の道を授くるのが目的であるといふのである。「學とは先王の道を學ぶを謂ふなり、先王の道は詩書禮樂に在り、故に學の方も亦た詩書禮樂を學ぶのみ、是れを四教といひ、又た之を四術と謂ふ。」とは「辨名」に於ける彼れの學字に對する解釋である。更に此の意味に於て古の學問を說いて、

古の學問とは、先聖孔子の道を學ぶを云ふなり、先王の道は六經に載せて傳へり、六經は詩書禮樂を說きたるものなれば、古の學問は詩書禮樂を學ぶより外の事はなし、詩書禮樂の四つを四教とは云ふなり、或は四術とも稱す(中略)六經は道なり、書籍の名にはあらず、六經が一つにても闕ては、天下を治るに、必不自由なることとあり、たとへば人の家居にて、器財の用足らされば、其事行ひがたきが如し、故に六經は天下國家を治る六つの道具なりと心得べきなり。

(經史子要覽上、總論)

といひ、古の學問教育は要するに天下國家を治むる術を講じたのであると論じてゐる。彼は又た君子の學を論じて左の如く述べてゐる。

所詮君子の學問と申候は、國家を平治する道を學び候事にて、人事の上の事學び盡しがたく御座候、格物致知と申事を宋儒見誤り候てより、風雲雷雨の沙汰、一草一木の理までをきはめ候を學問と存候…… 凡人の智慮にて何とて知り盡すといふ事可有之哉、宋儒の說は人のならぬ事を立てゝ人を强ゆるにて候、是よりして一物不知を恥とすといふ事を儒者盛んに申

にして近世歐洲諸學者の見解と合致する所もあつて、我國近世教育史に於ては重要なる地位を占むるものである。以下少しく吾人の觀たる彼れの教育論の概要を叙べて見よう。

(一)教育の意義及び目的　徂徠は人生の目的を以て聖人の道に循ひ德を我れに成し、仁人たるに在りと爲すことは前旣に之を述べた。而して彼れは仁人となるは、卽ち社會の一員として、我が本務を完ふし、以て天下を安んずるの用に立たんが爲めであるといひ、米は米として雨露の惠を受け、その養を得て長じ、以て人の食すべきものと爲るが如く、縱令愚鈍の性なりと雖も、能く之を指導する時は、卽ち一技に達し一藝に通じ、以て身を保ち、以て社會に盡すに足るが、苟もその養を得ざれば則ち一材一器を成すに至らないとして、聖人の道を左の如く說明してゐる。

聖人之道、含容廣大、要在養而成之、先立其大者、而小者自至焉、（中略）脩德有術、立其大者而小者自至焉、此孔門所以用力於仁也。（辨道）

といひ、或は又た「先王の敎は亦た學者をして日にその知を開き、月にその德を成して自ら知らざらしむ、是れ所謂術なり」（辨道）と說いてゐる。是れ彼れの常套語にして、所謂教育の意義及び目的は此等の語中に自ら示されてゐる。蓋し徂徠の意は教育なるものを以て一の術と爲すのである。聖人は民を養はんが爲めに敎の四術を立てゝゐる。教育は聖人の道を示して人をして此れに由つて行ひ、材を成し德に進ましめ、國家有用の人材たらしむるを以て、その目

を問ひ、孝を問へるものに對して、敢て仁孝の定義を下さず、直ちに之を實行すべき實際的方法を指示されてゐることに依て知られる。又た同一の問題についても、問者の相異なるに隨つて、それ〴〵別の應答をされてゐる所から觀ると、弟子の人物境遇を熟知し、所謂應病與藥的に頗る親切丁寧に指導されたことも想はれる。或は又た師弟間の情誼極めて厚く、孔門常に和氣靄然たる雰圍氣につゝまれてゐた所から觀ると、夫子は徒に嚴格を以てのみ弟子に臨まれたのでなく、一面慈母の情愛を以て弟子に對されたことも、亦た想見せらるゝのである。彼の朱子學派といひ、陽明學派といひ、各自ら以て孔子教學の神髓を得たるものと誇稱するが、一たび之を孔子その人の言行に徴するときは、その能く眞を得たりと稱するものも、只僅かにその一端を得たるに過ぎないことが多い。甚しきに至つては、後世末學の私智臆見に信從して、却つて孔子教學の神髓を沒却するに至るものすら尠くないのである。徂徠は深く當時學界の弊風を察し、自ら孔子教學の神髓を發揚せんとし、大に復古の學を唱道し、教育論に於ても、亦た最も徹底的に自由啓發主義を鼓吹し、學界を驚倒せしむるに至つた。固より吾人は徂徠の主張を以て悉く孔子教學の眞意を得たるものと信ずるものでない。然しながら彼れの言論は確かに當時學界に於ける幾多の弊風を指摘し、由つて以て學界刷新の氣運を促したるのみならず、孔子教に於て從來忘却されたる一新生面を開拓し、我國に於ける儒學研究の進展に强烈なる刺戟を與へたものであることは、認めねばならぬと思ふ。而已ならず、彼れの思想は往々

い。然しながら居敬窮理を主とせる朱子學の教育上に於ける一の弊とも謂ふべきは、動もすれば形式的劃一主義の教育となり、注入的教授を主とし、拘束自縛の結果、個性の發展を阻止せんとする傾向があつた。徂徠の生存せる元祿享保の時代に於て、殊にその弊風の盛なることが見はれて來た。中にも彼の山崎闇齋流の學派に於ては大義名分を論じ、大に道義の振興に努めた所は、孔子教の眞面目を發揚するに功果の著しきものあつたが、そのあまりに嚴格なる教育主義の餘弊として、妄りに文藝的修養を斥け、單に窮屈なる道學先生を以て理想となすに至り、大に孔子教學の精神と反するものあるに至つてゐる。孔子教學の神髓は完全なる人格を養成するに在ることは、孔夫子その人の博學にして、人格の圓滿なる、決して智情意の一方に偏する人でなかつたことに依て知られる。而して孔門の學は、徂徠の言を俟たずとも、詩書禮樂の四教にあつたことは、論語或は左傳、史記を讀むものゝ容易に知る所である。決して崎門の如く文藝を輕んずる風はなかつたのである。試に論語を見るに先進篇に於て「德行顏淵、閔子騫、冉伯牛、仲弓、言語宰我、子貢、政事冉有、季路、文學子游、子夏」といつてゐる。卽ち孔門の教育に於ては各人の個性に從つて、その長所を發揮せしめた。所謂個性尊重主義であつたことが明らかである。更に又た「不憤不啓、不悱不發、擧一隅、不以三隅反、則不復也。」(述而篇)ともいつてゐるから、その子弟を教育するや、啓發主義を以て之れに臨まれたことも、亦た推知するに難くない。而してその教ゆるに實際の事實を以てし、理論を以てされなかつたことも、門人の仁

ことを以て第一義と爲すのである。故に彼れが福善禍淫を論ずるに當つても、亦た天命の分をいひ、天命の時をいひ、要するに天命を信じて之れに安んずる所に、吾人の幸福が存在するものと爲すに至つたのである。其他彼れが日常實踐の道德を說くにも、亦た常にこの天命說を基礎として教を垂れてゐる。彼れの倫理說が一種宗教的倫理說の觀を呈してゐるのは、此くの如く天命に對する彼れの熱烈なる信仰に因るものである。換言すれば彼れは聖人を神佛同樣に信仰し、その信念によつて說を立てたからである。

第五章 教育論

序說

慶長以來家康幕府を江戶に開き、藤原惺窩の門人林羅山を拔擢して、政教の顧問と爲したことは人の普ねく知る所である。羅山は惺窩門より出でゝ別に林家の一派を開いた人で、その學は純然たる朱子學である。羅山以後その子鵞峰、その孫鳳岡等相續いで文教の覇權を握り、終に幕府は朱子學を以て教育上の根本主義となすに至つたことは自然の勢である。朱子學は固より我國風教の維持國民道德の向上に關して大なる貢獻のあつたことは言ふまでもな

天道福善禍淫、聖人之言眞實無妄、亘萬世而不爽、如合符契、而世人多疑不信、不知分與時也、分於命、命定有生之始、是故人不可以爲獸、鳥不可爲艸木、松不可以爲栢、是故魚游江湖爲福、喪水爲禍、獱入則死、莊周以樗櫟之壽爲幸、而不能謂黍稷之芟爲不幸、是故天子爲諸侯、禍也、大夫爲諸侯、福也、故知禍福之名、由分而殊、云々。（徂徠集卷十二、福善禍淫論）

といひ、所謂人生の幸不幸は天命に依つて分るゝものと爲し、而して天命はすでに此世に生を享くるの日に定まるものと爲すのであるから、一種の宿命論者とも觀らるゝのである。此くの如く彼れは禍福の分あることを論じたる後ち、更に禍福の時あることをも述べてゐる。

夫時者天之所爲也、天者在上之名也、故子之所天者父也、妻之所天者夫也、臣之所天者君也、君之所天者上天也、唯天不可違、故醜婦雖賢、不獲乎好色之夫、老臣雖賢、不獲乎好少之君、時所塞也、止于塞、行于通、故君子不違時以求福。（同上）

と。卽ち時なるものも亦た天命にして、人力を以て之を如何とも爲す能はず、凉臺の觀披風の適は之を冬月に獲べからざるが如しといふのである。而してその最後に斷案を下して、

不知分者、不知己也、不知時者、執己也、執而不知、嗜乎天命、而謂聖言不徵、豈不惑乎、故君子不求福乎命分之外。（同上）

と言つてゐる、徂徠が天命を信じ、之を觀ること殆んど神佛と同じである。愚老は聖人を信仰仕候とは、彼れの屢言ふ所である。その聖人の敎は卽ち敬天爲本にして、天命卽ち神を畏るゝ

世人の富を得、貴を得候を、己が智力の營にて成得たると愚なる心に存候得共、天の助を得故也と申候事をば不存候、いとなむ時は成就し、すつる時は何事も破れ候事は一定の理にて候へ共、至極の場にいたり候へば、天道の助なくて成就するといふ事は無之事に候、たとへば、農民の田を耕がごとくに候、隨分に農作の力を盡し候ても、大風水旱は人力の及ばざる所明らかに候、よき人の子をそだて候には、御乳めのとをつけ候て、怪我さするな、あやまちをするなと詞に詞を添へ、目に目を付重ね候へども、大名の子も怪我致し候事有之候、又賤しき者の子供は、其母さへ渡世に暇なく候得ば、はだへ薄く、日に照させ、雨にうたせ、心儘にくるひありかせて、誰守に付人も無之候へども、さりとて溝堀にも落ず、牛馬にも踏殺されず、そだち行候を、產土神のまほりめとかや申候もげにさる事と被存候、この境をよく得道いたし候はゞ、畢竟の所は、天命に落着すると申候事合點可參候。(同上)

彼れが議論の常に銳鋒當るべからざるの慨があり。彼れが教說の常に宗教的色彩を帶ぶるもの、畢竟この天命に對する信仰の熱烈なるもの在るに因るのでなからうか。彼れは學則の第七に於て「不知命無以爲君子」といふ孔夫子の語を引用し、「豈翅處世、雖學問之道、莫不皆然」と論じ、人性萬品なるが故に、その才を達し德を成すこと、決して萬人同一なること能はずといひ、茲にも亦た天命の如何ともすべからざることを痛論してゐる。更に又た彼れが勸善懲淫を論ずる言を見るに、

ふ所以であると彼れは説明するのである。更に之を彼れが言に據て云へば「命者道本也、受天命、而爲天子、爲公卿、爲大夫士、故其學其政、莫非天職」（論語徴）といへる如く、吾人が生を此世に稟くるも天命なり。天子と爲るも大夫と爲るも、士、農、工、商と爲るも等しく天命にして天職にあらざるものなきを以て、必ず吾人の心を盡し、力を竭さゞる可らざる所のものである。天命とは啻に吉凶禍福のことを謂ふのみでない。順逆を言はねばその意義を盡すことは出來ないとして、何晏が君子有三畏章を解して、「順吉逆凶、天之命也」といへるを最もその義を盡せるものとして之を稱してゐる。而して吾人は此の天命に一任する處に、安心立命の境界を得るものと考へたのである。彼れが勇怯の根本を論ずる言に曰はく、

其人智人力のとゞき不申場にては、天命に打まかせ候より外更に他事無御座候、此故に勇怯の根本と申候は、天命を知ると知らぬとに落着仕候事にて御座候。（答問書上）

と、勇氣は天命を知るに依つて生じ、怯氣は天命を知らざるに依ると爲すのである。彼れが天命を信ずるの如何に深かりしかは、その古文辭の研究に指を染むるや、是れ天の寵靈に藉るものなりといひ、その述作に從事するや、是は皇天の寵靈に答ふるもの、是れ不佞知命の急務なりといひ、常に天を口にし、命を言はざることなきに依つて之を知ることが出來る。蓋し彼れは世間一切の事、すべて天命の致す所にして人智の及ぶべからざるもの、所謂理外の理なるものの存在を確く信じてゐたからである。左の言以て之を證し得る。

天神と人鬼及び一切神靈の存在を深く信じて疑ふ所なかつた。而して天と鬼神との關係について、左の如くいふのである。

天邪鬼邪、一邪二邪、是未可知也、故聖人制禮、雖曰歸諸天、亦未敢一之、敬之至矣、敎之術也。(同上)

是れに由つて之を觀れば、天と鬼神とは未だ之を同一視することは出來ないが、聖人は禮を制して一切の鬼を天に歸して之を敬することをいひ、又た天を以て百神の宗なりといふのである。然らば彼れの所謂天なるものは、鬼神中の天神を指せるものと解することが出來る。鬼神に關する彼れの論議は尙ほ「辨名」中に詳述されてゐるが、茲にはこれ以上之を叙ぶる必要がない。たゞ彼れが謂ふ所の天なるものは、一種人格的(不可思議のものとは云へ)有心的神靈の存在を意味すること、卽ち天神を指示するものであることを知ればよいのである。次に然らば命とは何ぞ。彼れは之を解して左の如く言つてゐる。

命者謂天之命於我也、或以有生之初言之、或以今日言之、中庸曰、天命之謂性、是以有生之初言之者也、書曰、惟命不于常、是以今日言之者也、仁齋先生引子夏孟子之言、必以命定於有生之初者非矣、殊不知子夏孟子、皆以在彼者爲天、以至于是者爲命、其實則命是天之所命、天與命豈可岐乎。(辨名下)

命は則ち是れ天の命ずる所なれば、天と命とは二なるべからず。所謂天命と之を一にして言

後世宋儒の徒が天即理也と稱し、理を以て一切を盡さんとするは是れ不敬の甚しきものである。天は到底吾人の測り知るべからざる所のものである。且つ聖人天を畏る、故に唯命を知るといひ、我を知る者それ天かといふ。然れども未だ嘗て天を知ると言はず、是れ聖人天を敬するの至りなりとは彼れの主張である。茲に吾々は彼れの鬼神論を一瞥するを要する。何となれば彼れの所謂天なるものは、以上述ぶるが如く、鬼神と密接不離の關係があるからである。即ち彼れの所謂天なるものは、畢竟は天の神といふ意味となるからである。抑も鬼神とは何ぞ。彼れ之を說明して曰はく、

鬼神者天神人鬼也、天神地示人鬼、見周禮、古言也、不言地示者、合天神言之、凡經傳所言皆然。

(同上)

と。即ち彼れの所謂鬼神なるものは天神と人鬼とを指すのである。周禮に言ふ所は、天神、地示(祇)人鬼の三なるも、天地の神祇を一にして之をいふのである。尙ほ詳しく之を云へば、凡そ天地山川宗廟五祀の神及び一切の神靈あつて禍福を爲すもの皆之を鬼神といふ。而して風雨霜露、日月晝夜の如きは皆鬼神の爲す所である。是れ經傳の言明かにして些の疑なし。無神(無鬼)の論を爲すものは、是れ聖人を信ぜざる者なり。而してその信ぜざる所以の者は見るべからざるを以てなり。見るべからざるを以て之を疑はゞ、豈に翅鬼のみならんや。天と命と皆然り。故に學者は聖人を信ずるを以て本と爲すべしと言ふのである。彼は此くの如くにして、

ひ、至尊無比なるものと稱してゐる。即ち宇宙間に於ける最も尊貴なる神なることをいふのである。想ふに彼は天を以て一種人格的有心的の神なりと信じたやうである。此の見地よりして、彼は宋儒の天地無心をいふは先王孔子の道に背反するものと考へたのである。曰はく、

程子曰、天地無心而有化、豈不然乎、易曰、復其見天地之心乎、天之有心、豈不彰彰著明乎哉、故書曰、惟天無親、克敬惟親、又曰、天道福善禍淫、易曰、天道虧盈而益謙、孔子曰、獲罪於天、無所禱也、豈非以天心言之乎。(同上)

と、彼は此くの如く程子の言を駁するに論・易・書の三書を引いて天地有心を主張するのであるが、程子の意が必ずしも天地無心を説くものでないことは、朱子すでに之を辨じてゐる、(朱子語類卷一參照)而して朱子は常に「天地之心」といふ字句を使用してゐることは人の知る所である。然しながら程朱はともに心は理なりとして、之を説くのであるから、徂徠の主張と自ら異なることは言を竢たずして明らかである。而して徂徠は更に進んで天の至高至貴にして、全く人智を以て測り知るべからざることを主張するのである。

夫天之不與人同倫也、猶人之不與禽獸同倫焉、故以人視禽獸之心、豈可得乎、然謂禽獸無心不可也、嗚乎天豈若人之心哉、蓋天也者不可得而測焉者也、故曰天命靡常、惟命不于常、古之聖人、欽崇敬畏之弗違、若是其至焉者、以其不可得而測故也。(同上)

めて置く。

（五）**天命說**　徂徠の道德論に於て天命說も亦た最も注意すべきものである。何となれば彼れが道德の根本義とせる所謂禮樂刑政なるものも、畢竟するに天命を奉じて之を行ふものとするからである。乃ち論じて曰はく、

蓋先王之道、敬天爲本、禮樂刑政、皆奉天命以行之、故知命安分、爲君子之事矣。（論語徵）

と。又曰はく、

殊不知先王之道、敬天爲本、聖人千言萬語、皆莫不本於是焉、詩書禮樂、莫非敬天、孔子動言天、先王之道如是矣、君子之道如是矣。（同上）

と彼れは此くの如く先王孔子の教義は敬天爲本に基くものと深く信じたのである。然らば所謂天とは何ぞ、命とは何ぞ、以下少しく彼れが謂ふ所の天命の意義について考究して見よう。

彼れは先づ天とは何ぞやについては、左の如く說明してゐる。

天不待解、人所皆知也、望之蒼蒼然、冥冥乎不可得而測之、日月星辰繫焉、風雨寒暑行焉、萬物所受命、而百神之宗者也、至尊無比、莫能踰而上之者、故自古聖帝明王、皆法天而治天下、奉天道以行其政教、是以聖人之道、六經所載、皆莫不歸乎敬天者焉、是聖門第一義也。（辨名下）

是を以て之を觀れば、徂徠の所謂天とは萬人の常に仰視する蒼天の謂にして、別に說明を要せずして人の皆知る所のものと爲すのである。然るに彼れは此の天を以て百神の宗なりとい

笑して斯の言を爲すを以て之を觀れば、彼れが學問に對する見解の那邊に存するかは明かに知られる。又嘗て人に對ふる書簡中に於て左の如く言つてゐる。

宋儒の說にては人欲淨盡て天理渾然なる人を聖人と立候へ共、其分にては聖人とは申されず候、已が心にして聖人はかくのごときと了簡をしてこしらへたて候は、雷又鬼などを繪がき候に相似候、見もせぬ物を推量にて繪がき候を誠と存候て雷は大皷をたゝく、鬼は虎の皮の下帶をいたしたる物と存候兒女子の心と、宋儒の說に從ひて聖人を思ひやり申候と左迄は違不申と存事に候。（答問書中）

是れ宋儒が天理人欲を云々し、聖人學んで至るべしといふ。空理を事とする愚を嘲つたものである。彼れが如何に經驗を重んじ、實學を貴ぶの主旨なるかは以て推すべきである。古は事を敎へて理を說かずとは彼れの主張であつて、學問の道は單なる紙上の論にあらずして、要は實習實行の如何にありと爲すのである。即ち云はく、

書曰、習與性成、孔子曰、學而時習之、又曰、性相近也、習相遠也、故學之道、在習而已矣、習之久而後知至焉、身不習其事、而欲知其理、不習其辭、而欲得其意、難矣哉。（徂徠集廿七、與竹春庵）

と。以て彼れが學問に對する見解が如何に實學主義に傾けるものなるかを知るべきである。尙ほ吾人は次章敎育論に於て再びこの問題に論及せんとするのであるから、茲にはたゞその一斑を叙べて、彼れが實踐倫理上に於ける敎訓が、皆この見地に基くものなることを示すに止

夫士之生世也、無所用於今、亦虚生耳、然苟不通古、必不能知今、後世君子負當世之志、而才不蔽志者、皆不通古之愆也、才雖稟諸天乎、亦必成於學。（徂徠集卷廿四、復水神童）

是れ彼れが學問の中に於ても特に歷史を重んずる所以にして、又た人性萬端にして能不能あるも、必ず性の近き所によりて、能く一材一器を成さば、卽ち社會有用の人材となり得る。天下豈に一の棄才あらんやと高唱する所以である。

大氐天之生才、辟諸草木區以別、使各充其性、尙恐不茂遂、古者謂學問之道、爲飛耳長目、廣益意智、其意可見也。（徂徠集卷廿一、與滕東壁）

彼は此くの如く、各人をしてその個性の發達を遂げしむること、是れ卽ち聖人の道にして、又た聖人の學なりと爲すのである。學則第三に於て聖人の空言を惡むことを云ひ、更に其第七則に於て、人その性を殊にし、性その德を殊にす。財(材)を達し、器を成すことを得て一にすべからず。孔門の諸子各その性の近き所を得る者、豈に仲尼の敎足らざる所あらんやと論じ、更にその斷案に於て「學寧爲諸子百家曲藝之士、而不願爲道學先生」と絕叫してゐるのも、皆是れ實學を貴ぶの意に外ならぬ。彼れが論語陽貨篇に於ける「不有博奕者乎、爲之猶賢乎已」の章を解する結論に曰はく、

以余觀之、博奕猶勝於靜坐持敬者已。（論語徵）

と、靜坐持敬は言ふまでもなく宋儒の最も重んずる修爲の工夫である。然るに彼れは之を嘲

古之學者爲己、今之學者爲人、孔安國曰、爲己履而行之、爲人徒能言之、古人解論語極佳。(蘐園十筆)

と、その言論よりも實踐躬行を尊ぶの主義なることは以て推すべきである。彼れが孔安國の解を見て我意を得たるものとして之を嘆稱するは、全く實學實行を以て孔子教の主旨と考ふるからである。彼れは又た曾て夫子一貫の章について、人の問に對へて左の如く言つてゐる。

然孔子所以不言仁、而曰一以貫之者、古人學貴乎實焉、學者眞能用力以得夫所謂一以貫之者、則仁在焉、若不能得夫所謂一以貫之者、則仁徒爲名目耳、且人之材有至有不至、故仁不足以盡之、而有信義智勇種々名目焉、今學者不知孔子之道、卽先王道、徒求諸論孟、而不知求諸六經、其於仁也、徒泥惻隱之言、而不知歸重安天下、其於道也、或謂當行之理、或謂往來之道、或謂倫常之道、而不知禮樂之爲道、其究至於徒以講說爲明道、其何以能與知夫一貫之旨哉。(徂徠集卷廿八、答東玄意問)

古の學問は己れの實力を養成し、以て社會有用の人物たることを期するに在る。眞に能く我が實力を養ひ、その一技一能を以て國家社會に盡すことを得ば、夫子一貫の道を得たるもの、卽ち仁人たることを得るのである。若し夫れ何等の實力なくして徒らに講說を以てせば、仁も亦た空名に止り、夫子一貫の旨を得たるものと謂ふことが出來ない。彼れはこの故に、今の世に生れて實社會に用なき人物たることを甚だしく嫌惡した。

亦た多端なることを述べ、一方に於て人類の社會的本能を力說し、相互扶助の必要を高唱し、人生の理想は自己本性の特長を完成し、國家社會に取つて有用の人材となるに在る。即ち所謂仁人たるに在ることを論じた。故にその道德的敎訓も亦た多く實踐的應用の方面に力を注ぎ、政治・經濟・敎育の方面に於ける言論には觀るべきもの尠からずと雖も、純然たる倫理問題に至つては斷片的論議に過ぎない。固より辨名の一書に於て種々道德の德目について義解する所あるも、要するに宋儒の空疎なる議論を排するのが主旨である。今吾人は一々之を叙述するの煩を避け、彼れが如何に實學的方面を重んじたかを示さんが爲め玆にその學問論の一斑を述べて見よう。

徂徠は常に宋儒の空理空論を是れ事とし、毫も實用的才能の修得に努めないことを嘲笑した。「唐宋諸儒の說は多くは紙上の空論にて御座候、紙の上に書つらね候所、尤と聞え候迄にて、實には取り行ひがたき事をも、道理の見えわたり候に任せあまさずもらさず書て、已が才智をあらはし、事實に搆はず、只聞濟よき樣にと心懸候事と相見え候」（答問書上）といへるが如き口吻は諸書に散見してゐる。蓋し宋儒の徒が吾人修養の結果は完全圓滿なる聖人の境域に到達し得るものと爲し、聖人學んで至るべしと說き、常に高尙幽遠の理を談ずるのであるが、徂徠は聖人聰明睿知の德、之を天に稟くるもの、豈に吾人の學んで至るべき所ならんやとの見解を有つてゐたからである。彼れ嘗て孔安國の論語を註解せる一節を引いて云はく、

であるが、未だ陽明の說を認容するに至つてゐない。然らば彼れの眞意は果して何處に在るのであらうか、徂徠之れに關して曾て東玄意に對へて說明する所のものがある。曰はく、

知卽行的、行卽知的、誠爾、但未知所謂知者知何、行者行何也、徒知孝悌忠信仁義道德字面、未足以爲知之、大學格物致知、宋儒引窮理解之、不識古文辭者也、詩書禮樂、古先聖王敎人之術也、故謂之四術、人在聖人術中、自然有以知之、何者、聖人以此易其耳目、換其心腸、此術也、譬諸都人所笑田舍人、不見其可笑、其人來居都下者三年、自然見其可笑、此所謂術也、近時洛陽學者、徒讀論孟、僅知其孝悌忠信等字面、而不知從事六經、是猶田舍人之於都人也、故不知從事聖人之敎之術、妄謂悲而泣、喜而笑者、陽明象山之學也。(徂徠集廿八、答東玄意問)

と是れに由つて之を觀るに所謂知行合一の說は彼れの肯定する所であるが、知の意義に於て朱子は固より陽明象山の見解と異なる所あるからである。卽ち朱子は窮理を以て之を解し、陽明は良知を以て之を說くも、彼れは聖人の四術を述べ、六經の讀まざるべからざることを論ずるのである。之を要するに彼れの說はその復古學的見地よりして、亦た一種の知行合一論を主張せんとするものである。

(四)**學問論**　徂徠は前來叙述の如く道を以て天地自然に存在するものに非ず、先王の作爲に係るもの、卽ち禮樂刑政を以て道と爲し、之を客觀的に存在するものと爲し、德を以て吾人が先王の道を學んで一材一能を已れに成すもの、卽ち之を主觀的に觀て、人生萬端なるが故に、德も

ならぬといふのである。乃ち云はく、

先王以仁作禮、以仁作樂、故曰人而不仁如禮何、人而不仁如樂何。（蘐園十筆）

と。又以て徂徠が道德上、何を以て究竟の理想とせしかは推して知るべきである。尚ほ此の項を終るに臨んで、知行論に於て彼は如何なる見解を有してゐたかを一言する。是れ亦た道德上重要の問題である。彼は知と行とを分ちて論ずるは宋儒の家學にして取るに足らずと爲し、寧ろ陽明の知行合一說を以て眞に近しと考へた。曰はく、

朱子知行之說、本於博文約禮、然古所謂知行與博文約禮、所指不同也、博學於文、文謂詩書禮樂、故其所學而知者、在知言、在知禮、在言則謂知其文義已、在禮則謂知其節文度數已、不必求深知天地萬物之理、性命道德之奧、與禮樂之原也。（辨名下、學則九）

と。先づ朱子知行說の由來と其謬見とを破し、更に進んで自家の說を述べて次の如くいつてゐる。

博文約禮先後之序爲爾、至於知行則不然、知者謂眞知之也、行者謂力行之也、力行之久、習熟之至、而後眞知之、故知不必先、行不必後、如曰非知之艱、行之惟艱、行必力之、故曰艱、知不容力、貴默而識之、故曰非艱、古之道爲爾、……陽明先生知行合一之說、可謂聰敏之至矣、然亦不知遵先王之教、豈不惜乎。（同上）

と。彼れは此くの如く朱子の先知後行說を非として、寧ろ陽明の知行合一說を是なりと爲すの

三德は一般の人も、亦た各その分に從つて之を有し、又た有せざるべからざるが故に之を達德と稱するのである。但だ聖人に在りては之を至德といひ、又た明德といふ。至德とは德の至れるもの、明德とは顯德の謂にして其德著明にして衆人の仰ぎ見る所、故に多くは以て在上の德を稱すとは、彼れが辨名に於て說明する所である。即ち聖人に在つては智仁勇の三德は完全なる發達を成し得たるものなることを謂ふのである。

徂徠は此くの如く知仁勇の三德を以て聖人の大德と爲す、一方に於ては又た聖人の大德は要するに仁の一字に歸するものなることを言つてゐる。

蓋聖人之德、莫不備焉、何唯仁、故仁者、聖人之一德也、然聖人之所以爲聖人者、以其仁天下後世也、故仁者聖人之大德也、聖人之道、衆美所會萃、亦何唯仁、人之學聖人之道者、德以性殊、亦何皆仁、然聖人之道、要歸安民而已矣、雖有衆美、皆所以輔仁而成之也。(辨名上)

と。又た云はく、

先王之立是道也以仁、故禮樂刑政莫非仁者、是以苟非仁人、何以能任先王之道以安天下之民哉、故孔門之教、以仁爲至、以依於仁爲務而不復求爲聖人者、古之道爲爾。(中略)夫道屬先王、德屬我、唯依於仁而後道與我可得而合焉、此古來相傳之說也。(同上)

と。是れに由つて之を觀れば、仁は聖人唯一の德にあらずと雖も、亦た其最大のものである。知といひ勇といふも、畢竟皆仁を成す爲めに起れるものである。仁は實に聖人終局の理想に外

所與知能行言之、則微乎微矣、豈孔門之舊哉。（辨名上）

凡人之德、皆各隨其性質所近、而種種有殊、不可得而兼焉、如虞書九德、周官六德、是其槩也、祇知仁勇三者通知愚賢不肖、人人而有之、故曰達德。（中庸解）

所謂達德とは知仁勇の三德である。人各その性質の近き所に隨つて德を成すが故に種々殊別ありて、一人にして之を兼ね得ることは出來ない。たゞ知仁勇の三德は知愚賢不肖に通じて、人人之を有するが故に、之を達德と名付くるのであるとは彼れの意見である。然るに彼れは仁を論じて、

仁者謂長人安民之德也、是聖人之大德也、天地大德曰生、聖人則之、故又謂之好生之德、聖人者、古之君天下者也、故君之德莫尙焉。（辨名上）

といひ、更に智を論じて、

智亦聖人之大德也、聖人之智、不可得而測焉、亦不可得而學焉、故岐而二之、曰聖曰智、是也。（同上）

と說き、勇を論じては、

勇亦聖人之大德也、謂於天下之事無所懼也、蓋聖人之德、擧其大者、仁智盡之矣、而又擧勇以參之者、以君子不可無武也。（同上）

といつてゐる。卽ち知仁勇の三者を以て聖人の大德となすのである、然しながら知仁勇の

したのである。即ち吾人が修養によつて大道の一端を我が身に體得する所のもの、是れを德と謂ふとは彼れの意見である。是れ彼れが道は先王に屬し、德は我れに屬す(辨名)といふ所以である。而して人性は既に述ぶる如く、草木に殊別あると同じく萬品多類である。故に德の名も亦た隨つて多端であるといふのである。

蓋人性之殊、譬諸草木區以別焉、雖聖人之善敎、亦不能强之、故各隨其性所近、養以成其德、德立而材成、然後官之、及其材之成也、雖聖人亦有不能及者。(再出)

凡人之德、皆隨其性質所近、而種種有殊、不可得而兼焉。(中庸解)

此くの如く人性各異なるが故に、何人も衆德を兼ぬることは出來ない。故に聖人と雖も不能の事を以て人に强ゆることは出來ない。唯各人稟性の近き所に據つて、其の一德一材を成さしめんとするのである。而して聖人と雖も亦た一技一藝の材に至つては、匹夫にも及ばざる所なしと限らない。彼れは「君子不器」(論語)の意を解して、「大氐學以成器、器以性殊、故喩以切磋琢磨、故用人之道、器使之、君子者長民之德、所以用器者也、故曰不器」(論語徵)といひ、朱子の如く君子は萬能にして特に一材一藝のみに適するに非ずといふが如き見解を排斥してゐる。然しながら道に達道ありて萬人共通の道あるが如く、德にも亦た達德なるものありて萬人共通のものがあるといつて、左の如く之を述べてゐる。

達德者、謂德之通人人皆有之者也、子思此言、本於孔子所謂君子道者三、然亦以夫婦之愚不肖

的發達進步の理を攻究せずして、單に之を先王聖人の作爲に出づるものと爲したことは大なる謬見と謂はねばならぬ。

(三) 德の意義　徂徠は道德を解するに道と德とを分離して之(一)を別個のものと觀てゐる。朱子の如きは道を理と解し、之を心に得るを德と觀るのであるが、徂徠は道を解すること、旣に前項に述ぶるが如く先生の作爲に係るものとなし、之を客觀的に存在するものと爲すのである。而して德は各個人が禮樂(道)の效果によりて我が身に得る所のものと爲すのである。卽ち之を主觀的に觀るのである。徂徠の見解は實に近世倫理學に於て本務を論じて道と爲し、德を說きて本務實行の力と解する思想と相合致する所のものがある。以下德の意義について彼れの所論を瞥見して見よう。

德とは何ぞ。彼れはその意義を說いて左の如くいふのである。

> 德者得也、謂人各有所得於道也、或得諸性、或得諸學、皆以性殊焉、性人人殊、故德亦人人殊焉、夫道大矣、自非聖人、安能身合於道之大乎、故先王立德之名、而使學者各以其性所近、據而守之、脩而崇之、如虞書九德周官六德、及傳所謂仁智孝弟忠信恭儉讓不欲剛勇淸直之類皆是也。(辨名上)

道は聖人の大道術である。聖人に非ずば身その大道に合することが出來ない。故に聖人は種々の德目を設け、各個人をして、その各自の性に據つて、大道の一端を身に得せしむるやうに

(一) 道者天理之當然中而已矣。(中庸章句)　德字從心者以其得之於心也(朱子語類卷二十三)

の以て民を安んずるに足らざることを知つて、禮樂を作つて、之を化せんとしたのである。故に道卽ち禮樂なりと謂ふべきである。

(四) 道は文なり、道術なり。先王の道はその本質に於ては禮樂を意味するものであるが、殊に禮を重んぜられた。故に知愚賢不肖の別なく、その一言一行は悉く之を先王の禮に稽へて道に合すると否とを知る。實に禮は道の體とも謂ふべきものである。

(五) 禮樂は時勢の事情に和順すべきである。古聖人の制作に係る禮樂は、唯その大體の標準を示されたものであるから、吾人は之を規矩準繩として今日の國家社會に適應せしめなければならぬ。

(六) 先王の道、聖人の道、孔子の道、君子の道、儒者の道、各その名を異にするも、實は治民の術卽ち天下を安んずるの道に外ならぬ。換言すれば政治經濟の術に外ならぬのである。

徂徠は斯くの如く、道は天地自然に存在するものでなく、先王が聰明の智を以て始めて之を作爲し、以て社會卽ち天下を平治するの術を講ぜられたものであると論じ、孔子教に於ける政治經濟的の方面を力說し、且つ道德の社會的方面の進步開發に意を用ゐたことは、從來單に個人修養の方面にのみ沒頭せる儒者の偏見を矯正し、我が學界に新らしき硏究の範圍を提供することに於て、不朽の功績を我が思想史の上に殘してゐる。たゞ彼れは從前儒者の偏見を矯めんとして、亦た却つて枉るを矯めて直きに過ぐるの弊に陷つてゐる。殊に彼れは道德の自然

ば彼れは又た他の方面より此の意を明かにせんとして、先王の道は、古代にありては之を道術とも謂ふ。然るに後の道學先生は此の術字を忌み嫌ふのは理由のないことであるといつて、左の如く辨じてゐる。

蓋先王道、皆術也、是亦特以其別言之、又如詩書禮樂爲四術、亦謂由此以學、自然不覺其成德也、及於後世詐術盛興而後道學先生皆諱術字、如荀子有大道術、漢書譏霍光不學無術、其時近古、猶未諱術字者可見也、如曰要道、亦要術耳。（辨名上）

と。辨道に於ても亦た此の意を述べて、

先王之道、古者謂之道術、禮樂是也、後儒乃諱術字、而難言之、殊不知先王之治、使天下之人日遷善而不自知焉、其教亦使學者日開其知、月成其德而不自知焉、是所謂術也。（辨道）

と論じてゐる。以上徂徠の所說を要約するに、凡そ左の六條に歸することが出來る。

（一）道とは禮樂刑政等凡て先王聖人の建つる所のものを統括する名稱である。而して所謂禮樂刑政とは人民を治むるに必要なる一切の制度文物を總稱するものである。故に道は天地自然の道にあらず、又た事物當行の理にもあらず、實に先王の作爲に係るものである。

（二）道は先王の作爲に係るものなれど、其實は人間の本性に率つて聖人が作爲されたのである。卽ち聖人の道は人情を中心とされたものである。

（三）先王は言語の以て人を教ふるに足らざることを知つて禮樂を作つてこれを教へ、政刑

通行之道、故曰達道也。（中庸解）

と。之を要するに徂徠の意は先王の道は天下を安んずるの道である。政權を有せざる一般人民と雖も、先王の道を學んで、各自の稟性に從つて其材を成す時は、卽ち道の一端を得て天下を安んずるの一具たるを得と爲すのである。彼は是に於ても亦たその本來の主義たる功利的見解を適用してゐるのである。

徂徠は又た道は文なりといひ、或は道術なりといひ、所謂先王の道なるものは、その本質に於ては禮樂を意味するものなることを論證してゐる。卽ち論語子罕篇に「文王旣沒、文。不在茲乎」を解して「文者道之別名、謂禮樂也」（論語徵）といひ、更に辨名に於て特に文字を解して曰はく、

文者所以狀道命之也蓋在天曰文、在地曰理、道之大原出於天、古先聖王法天、以立道、故其爲狀也、禮樂粲然、是之謂文。（辨名下）

と。支那古代に在りて道を稱して文といふことは、孔子の言に依ても之を證することが出來る。故に文は道の別名なりといふ彼れの意見は何人も否定し得ない。是れ彼れが辨道に於て「古者道謂之文、禮樂之謂也」といひ、「文者道也禮樂也」と論じ、或は人の問に答へて「中庸の德行は德の基本なり。是質なり。禮樂は文なり。禮樂を以て德を成就すること聖門の敎なり。文質彬々として然る後君子なり。」（徂徠手簡）と反覆この意を明かにせんことを努むる所以である。何となれば道卽禮樂なりとの說は彼れが倫理說に於ける根本主義であるからである。され

如く解釋するときは、たゞ政權を有する君主のみが道を要し、政權を有せざる一般人民に至つては、復た道を要せずとの結論に達せざるを得ない。是に於て彼れは此の疑問に對へて左の如く辨明してゐる。

仕手脇拍子揃ひ候て、狂言の仕組も出來申候事に候、然れば臣たるものゝ道は、君たる道を不レ存候ては了簡皆違ひ申候事明らかに御座候、是のみに限らず、世界の惣體を士農工商の四民に立候事も、古者聖人の御立候事にて、天地自然に四民有レ之候にては無御座候、…… 各其自の役をのみいたし候へ共、相互に助けあひて、一色かけ候ても國土は立不レ申候、されば人はものすきなる物にて、はなれ／＼に別なる物にては無レ之候へば、滿世界の人こと／＼く人君の民の父母となり給ふを助け候役人に候。(答問書上)

と、是れ或人が「民の父母と申候語には、下を治め候には相叶候得共、上に仕ゆる道、其外一切の事にわたり候ては漏候事多御座候」との不審を懷きたるに對して答へた彼れの意見である。辨道の中にも略ぼ之れと同樣の意見を述べてゐる。殊に先王の道が萬人に必要なることを明らかにせんが爲め、中庸に所謂達道の意を解して、左の如く言つてゐる。

達道者謂先王之道有通貴賤皆得行之者也、孟子所謂父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信、是也、它如事天事鬼神之道、待臣之道、治民之道者、非賤者所得行之者焉、百官有司之道、農工商賈之道者、非貴者所得行之者焉、故皆非達道也、道皆先王之所建、而唯此五者爲貴賤

之所傳、儒者守焉、故謂之孔子之道、亦謂之儒者之道、其實一也。（辨名上）

此くの如く先王の道は之を聖人の道といひ、又た孔子の道といひ、或は君子の道、儒者の道といふも、その名を異にするのみにして其實は唯一の先王の道を指すのである。而して所謂先王の道とは亦た治民の術、天下を安んずるの道に外ならぬとして次の如く言つてゐる。

孔門之教、仁爲至大、何也、能擧先王之道而體之者仁也、先王之道、安天下之道也、其道雖多端要歸於安天下焉、其本在敬天命、天命我爲天子、爲諸侯、爲大夫、則有臣民在焉、爲士則有宗族妻子在焉、皆待我而後安者也、且也士大夫皆與其君共天職者也、君子之道、唯仁爲大焉。（辨道）

又た曰はく、

兎角は天下國家を治め候道と申候が聖人の道の主意にて御座候、たとひ何程心を治め、身を修め、無瑕の玉のごとくに修行成就候共、下をわが苦世話に致し候心無御座國家を治むる道を知り不ㇾ申候はゞ、何の益も無ㇾ之事に候、依ㇾ是民の父母と申所より見開き不ㇾ申候はゞ何程の金言妙句も、孔子の御相傳被ㇾ成候堯舜禹湯文武周公の道とは雲泥萬里の相違にて御座候。（答問書上）

聖人の道卽ち先王の道なるものは多端なりと雖も、要するに天下を安んずる政治經濟の術に外ならぬといふのである。孔子の所謂仁なるものも、亦た畢竟するに先王の道を實行し、其の結果として得らるゝ所のものであると爲すのである。然しながら若し道なるものを斯くの

性而作爲是道也、非謂天地自然有是道也、亦非謂率人性之自然不假作爲也。（同上）

道は聖人の作爲に出づるものであるが、實は人間の本性に率つて作爲されたものであると言ふのである。而して人間の稟性は元と天より受くる所のものである。こゝに於て彼れは「聖人之道非天地自然之道矣、祇其大原出於天耳、董子至言哉」（蘐園八筆）といつて董仲舒の言を賛してゐる。

更に論語陽貨篇に於ける宰我が三年の喪期について問へる時の孔子の答を評する言を見るに、

夫禮者緣人情而作者也、故孔子曰、安則爲之、後儒不知道、故以爲深責宰我、可謂謬矣。（論語徵）

といつてゐる。即ち彼れの主張する所は孔夫子と同じく人情を主とせる道德を謂ふのである。彼れは後儒が、性即道なりと爲し、道を天然自然に存在するものとなし、之れに先天的成立を許すは謬見の甚しきものと爲すのである。天理自然の道は決して吾人の所謂道でない。道は先王が人情に緣つて作られたものである。而して先王の道は孔子の道である。孔子之を傳へたからである。孔子の道は君子の道である。君子は由つて以て之を行ふことを務むるからである。又た儒者は之を守るが故に之を儒者の道とも謂ふべきであるとて、左の如く述べてゐる。

先王聖人也、故或謂之先王之道、或謂之聖人之道、凡爲君子者務由焉、故亦謂之君子之道、孔子

ふは國天下を治候仕様に候。(答問書)

所謂道は天下を安んずるの道である。天下定準なくば、則るべき法なく、則るべき法なくば、天下は亂れて一に歸せず。是に於てか道は制約的に規定せられて、萬人は之に依て以て行ふ所以の定規となすを得る。而して斯の道は聖人の造る所のものである。卽ち聖人は我が性を盡し、人の性を盡し、仁德圓滿、知巧完全にして神明にも比すべきものなれば、起つて以て天下の理を窮め、萬人の依て以て則とすべき標準を示すことを得るのである。是れ彼れが「聖人の道は專ら國天下を治め候道に候」といひ、或は「道と云ふは國天下を治め候仕様に候」といふ所以である。而して彼れが所謂先王とは堯舜の如き人君をいふのである。

伏羲神農黃帝亦聖人也、其所作爲、猶且止於利用厚生之道、歷顓頊帝嚳、至於堯舜、而後禮樂始立焉、夏殷周而後粲然始備焉、是更數千年、更數聖人之心力知巧、而成焉者、亦非一聖人一生之力所能辨焉者、故雖孔子亦學而後知焉、而謂天地自然有之而可哉。(辨道)

伏羲神農以來數千年を經て、數聖人の心力知巧を盡くして成し遂げられた道である。之を天地自然にありと謂つて可ならんやといふのである。然らば聖人は何に基いて道を造られたかといふに、聖人は人類の本性に率つて之を作爲されたものと爲すのである。乃ち語を次で曰はく、

如中庸曰率性之謂道、當是時、老氏之說興、貶聖人之道爲僞、故子思著書、以張吾儒、亦謂先王率

ふのが、彼れの意見である。政談及び太平策に於て論ずる所の經濟論の如きは、皆此の見解の下に立てられた議論である。而して彼れは常に禮樂制度といひ、或は逆に制度禮樂と稱し、制度と禮樂とを並稱して殆んど二者を同一視してゐる所から之を觀ると、彼れの所謂禮樂刑政なる語を、今日の言辭を以て簡明に表言すれば、國家の制度法律とも謂ふべきものであつて、人民を治むるに必要なる一切の制度文物を總稱する名稱と解すべきである。

斯くの如き說は實に是れ徂徠以前の如何なる儒者も未だ嘗て唱へざる所であつて、蘐園學派の特色を表はせる唯一の主義である。先王が天下を安んずる上に於て、此等の制度法律等は甚だ重要なるものであつたことは事實である。徂徠は斯くの如き見解を有せるが故に、一方に於て所謂道なるものは天地自然の道にあらず、又た事物當行の理にもあらず、道は先王の制作する所なりと斷定してゐる。

先王之道、先王所造也、非天地自然之道也、蓋先王以聰明睿知之德、受天命、王天下、其心一以安天下爲務、是以盡其心力、極其知巧、作爲是道、使天下後世之人由是行之、豈天地自然有之哉。

(辨道)

又た曰はく、

吾道の元祖は堯舜に候、堯舜は人君にて候、依之聖人の道は專ら國天下を治め候道に候、道と申候は、事物當行の理にても無之、天地自然の道にても無之、聖人の建立被成候道にて、道とい

故に樂は生ずるの道なり。天下を鼓舞しその德を養ふて以て之を長ずるは樂より善きは莫し、(以上辨道)と。彼れが說く所の禮樂の意義以て知るべきである。次に刑政とは何ぞ、言ふまでもなく人民を治むべき國家の法律刑罰等の類を指すのである。然しながら單に法律刑罰のみを以てしては、人民を安んずることが出來ないから、茲に禮樂を作つて、之れに由つて人民を教化せんとするのである。故に禮と樂とは實に道の大なるものである。彼れは茲に孔安國の註を引いて云はく、

孔安國註、道謂禮樂也、古時言語、漢儒猶不失其傳哉。(辨道)

と、道卽ち禮樂なりと爲すの意知るべきである。然るに論語八佾篇に於ける孔子の語「我愛其禮」といへるを解して、「且禮者體也、道之體也、禮亡則道亡、豈不惜乎」(論語徵)といへるを以て之を觀れば、禮樂の中にも殊に禮を重んずる意見なることが察せられる。更に又た「禮之用和爲貴」の和字を解する言に云はく、

蓋和者和順也、謂和順於事情也、禮之數三千三百、雖繁乎亦有窮焉、謂有所不周也……曲禮曰、君子行禮、不求變俗、祭祀之禮、居喪之服、哭泣之位、皆如其國之故、是禮之所以貴和也、(論語徵)

と、卽ちその所謂禮なるものも、時勢の事情に和順するものでなければならないといふのである。蓋し古の聖人が制作し給へる禮樂なるものは、唯その大體を知らしめ給ふものなるが故に、吾々は之を規矩準繩として、以て今日の國家社會に適應せる制度を立てざるべからずとい

に於て重要なる觀念である。彼れ之を說いて曰はく、

道者統名也、擧禮樂刑政凡先王所建者合而命之也、非離禮樂刑政別有所謂道者也。(辨道)

と、卽ち知るべし。彼が所謂道とは禮樂刑政等凡て先王聖人の建つる所のものを統括する名稱である。然らばその所謂禮樂刑政とは何を指して言ふのであらうか。彼れ自身の說明する所に據て之を考ふるに、所謂禮とは先王制作する所の四教六藝の一であつて經禮三百威儀三千と謂はれてゐるものである。古の君子之を以て顯業とした。故に孔子の少き時禮を知るを以て稱せられ、周に之きて禮を老聃に問ひ、鄭に之き杞に之き宋に之き唯々禮を是れ求めた。子夏の記する所、曾子の問ふ所、七十子皆禮に斷々たること檀弓諸篇に見えてゐる。三代君子の禮を務めたること以て知るべきである。蓋し先王は言語の以て人を教ふるに足らざることを知つて、禮樂を作つて之を教へられたのである。政刑の以て民を安んずるに足らざることを知つて、禮樂を作つて之を化せんとしたのである。禮の體たるや天地に蟠まり、細微を極むるものである。(以上辨名上)且つ先王の天下を紀綱し、生民の極を立つる所以の者は專ら禮に存す。知者は思ふて之を得、愚者は知らずしてこれに由る。賢者は俯してこれに就き、不肖者は企てゝこれに及ぶ。その或は一事を爲し、一言を出すや、必ずこれを禮に稽へて其先王の道に合すると否とを知る。故に禮の言たる體なり。先王の道を體するなり。然りと雖も禮の守は太だ嚴なり。苟も樂以て之れに配せざれば、亦た安んぞ樂んで以て生ぜんや。

と、孟子の斯の語は彼れが常に好んで引用する所の語である。その行爲の結果が聖人の行爲に合致すればよい。その動機如何を問ふ必要がないといふのである。蓋し彼れは宋儒が徒らに理を以て第一義と爲すの非を笑ひ、理は定準なきものである。何となれば理は適く所として在らざるなく、而かも人の見る所、各その性に依て異なつてゐる。例へばこゝに一個の飴があるとすると、伯夷は之を見て以て老を養ふべしと言ひ、盜跖は之を見て以て樞に沃ぐべしと言ふが如く、人各その見る所を見て、その見ざる所を見ざるが故に異なるのである。故に理なるものは苟も之を窮めざれば能く之を一と爲すこと能はず、而も天下の理は廣大にして窮め盡くすことは出來ない。たゞ聖人のみ天地と共德を一にするが故に、能く理を窮め盡くし、以て之れが極を立つることが出來るのである。禮と義とは是れである。吾々はそれ故にたゞ聖人の教に循つて此の禮と義とに背反しないことを期すればよい。一々の理を窮め盡くすといふことは到底出來るものでないといふのである。

銖銖而求之、至鈞而差、寸寸而求之、至丈而差。(辨名下、理氣人欲五則)

一擧一動その動機如何を問ふ必要がない。たゞ聖人の言行に傚つて行動すればよい。一言一行の理を窮めんとするときは、却て最後の結果に於て目的に反することがあるといふのである。その動機よりも結果を重んずる主旨なることと以て知るべきである。

(二)道の觀念　彼れの所謂先王の道とは何であるか。是れ亦た彼れが一家の說を立つる上

べきである。彼の理學者流は先王の道を舍てゝ、唯々理を重んずるのである。而して理を重んずるの弊として、彼等は徒らに之を我が胸臆に取つて正と爲すが故に、人々その所見を異にして終にその歸一なるを得ずといふのが、彼れが宋儒の性理學を駁撃するに用ゆる常套語である。次に善とは何ぞ。彼れ之を解して曰はく

善者惡之反、泛言之者也、其解見孟子、曰可欲之謂善、雖非先王之道、凡可以利人救民者、皆謂之善、是衆人之所欲故也、先王之道、善之至者也、天下莫尙焉、故至善者贊先王之道之辭也。(同上)

と、前には先王の道を以て定準となし、茲には先王の道にあらずと雖も定準たるべきことを言つてゐる。前後の說一見矛盾せる如く思はれる。今徂徠の眞意を忖度すると、正邪善惡の標準は先王の道である。之れに反するものは邪惡、之れに合するものは正善である。然しながら縱令先王の道にあらずと雖も、苟も以て世を濟ひ、民を救ふ道であるならば之を正善と謂はねばならぬ。何となれば所謂先王の道とは濟世救民の術に外ならぬからである。故に先王の道を贊美して、至善と稱するのであるといふ意見である。之を要するに徂徠の意見は結局功利主義である。一般の利益、一般の善を以て正邪の標準となさんとするのである。而して徂徠は宋儒の動機論に對して、結果論者と爲つてゐるのも亦た自然の勢である。曰はく、

且學之道、倣傚爲本、故孟子曰、服堯之服、誦堯之言、行堯之行、是堯而已矣、而不問其心與德何如者、學之道爲爾。(徂徠集卷廿七、答屈景山)

ば善惡正邪に關する一定の標準がなければ、如何に精微の理を論じても之を施すの道なく、無用の贅辯たるに過ぎないからである。是に於て彼れはいふ。

理無形、故無準、如理學者流以中庸爲精微之極、其言誠然、然其人若先識先王之道、而後贊嘆之、謂是中庸也、則可矣、若其人未嘗識先王之道、獨以己意擇中庸之理、而謂是與先王之道不殊、則不可也、又如訓道爲當行之理、亦以贊嘆先王之道也、則可矣、若獨以己意、求所謂當行之理於事物、合於先王之道也、則不可矣、是無它也、理無形、故無準、其以爲中庸、爲當行之理者、廼其人所見耳、所見人人殊、人人各以其心謂是中庸也、是當行也、若是而已矣、人間北看成南、亦何所準哉、又如天理人欲之說、可謂精微已、然亦無準也、辟如兩鄕人爭地界、苟無官以聽之、將何所準哉、故先王孔子皆無是言、宋儒造之、無用之辯也、要之未免堅白之歸耳。(辨道)

と、善惡正邪を判定するに理を以てするときは如何に精微の言を用ゆとも、畢竟無形の理なるが故に、人人の所見異にして其歸一なるを得ず、無用の空論に終るのである。然らば一定標準とは何であるか。彼れが正邪の意義を解する言に曰はく、

正者邪之反、循先王之道、是謂正、不循先王之道、是謂邪、如邪謀邪説、可以見已、辟諸規矩準繩、所以爲正之器也、循規則圓者正、循矩則方者正、循準繩則平直者正、先王之道、規矩準繩也、故循先王之道而後爲正。(辨名上)

と、卽ち彼れの所謂以て正邪の標準と爲す所のものは、先王の道を指示するものたること知る

人類が相依つて社會的生活をなす結果は、各人の稟性に隨つて、その業を相異にし、以て相互扶助の作用をなすのである、所謂分業は社會的組織の結果、自然に起らざるを得ないといふのである。徂徠が斯くの如く、社會の構成を論じ、人類の社會的本能について論議を立てゝゐることは、我が儒學史上の一異彩と謂ふべきである。その論說亦たホッブスに似て、而かも却つてホッブスの所說よりも眞理に近いものがある。彼れ以前の我國儒者にして、斯くの如く社會そのものについての考察をなしたものは恐らくないであらう。彼れがその道德論に於て老莊の道を山林獨居の道なりと貶し、釋迦の道を捨家棄欲の行として之を賤しみ、大に孔子教の社會的道德を高調して論ずるに至つたのは、全く以上の如き社會觀を有するに因るのである。

第三節　道德論

徂徠が道德論の基礎としての哲學、心理學及び社會學に關する意見の大體はすでに前節に於て之を述べた。是れよりその倫理說について概觀して見よう。先づ正邪の標準に關する彼れの意見を述ぶることゝする。

(一)**正邪の標準**。宋儒の道德を論ずるや、徒に天理人欲を云々して、正邪の標準を立てず、議論精巧を極むと雖も、畢竟するに空論たるに過ぎないといふのが彼れの意見である。何となれ

先王因人皆有相愛相養相輔相成之心、運用營爲之才、立是道、而俾天下後世由以行之、各綜其性命、是其意豈欲人皆爲聖人乎、又豈求使人人皆知之乎、又豈以難知難行者、強之人人乎、要歸安民焉耳矣、學者其思諸。（辨名上、道十二則）

と、更に辨道に於ても亦た社會的本能について、左の如く論じてゐる。

且也相親相愛相生相成相輔相養相匡相救者、人之性爲然、故孟子曰、仁也者人也、合而言之道也、荀子稱君者群也、故人之道、非以一人言也、必合億萬人而爲言者也、今試觀天下、孰能孤立不群者、士農工商、相助而食者也、不若是則不能存矣、雖盜賊必有黨類、不若是則亦不能存矣、故能合億萬人者君也、能合億萬人、而使遂其親愛生養之性者、先王之道也。（辨道）

彼れは此くの如く人類が相互扶助の社會的本能を有するものなることを力說し、先王はその人類本然の性に率つて道を立てられたものであると主張し、大に道德の社會的方面を高調して論じてゐる。而して士農工商の四民の區別も、亦たその本源に溯つて考ふれば決して自然的區別に本づくものでない。聖人の立てられたものであると云つてゐる。

世界の惣體を士農工商の四民に立候事も、古者聖人の御立候事にて、天地自然に四民有之候にては無御座候、農は田を耕して、世界の人を養ひ、工は家器を作りて世界の人につかはせ、商は有無をかよはして世界の人の手傳をなし、士は是を治めて亂れぬやうにいたし候、各其自の役をのみいたし候へ共、相互に助けあひて、一色かけ候ても國土は立不申候。（答問書上）

人生而有欲、欲而不得、則不能無求、求而無度量分界、則不能不爭、爭則亂、亂則窮、先王惡其亂也、故制禮義以分之、以養人之欲、給人之求、使欲必不窮乎物、物必不屈於欲、兩者相持而長、是禮之所起也(荀子禮論篇)

萬物同宇而異體、無宜而有用、爲人數也、人倫並處、同求而異道、同欲而異知、生也皆有可也、知愚同、所可異也、知愚分、埶同而知異、行私而無禍、縱欲而不窮、則民心奮而不可說也、如是、則知者未得治也、知者未得治、則功名未成也、功名未成、則羣衆未懸也、羣衆未懸、則君臣未立也、無君以制臣、無上以制下、天下害、生縱欲、欲惡同物、欲多而物寡、寡則必爭矣、云々。(荀子富國篇)

と、徂徠の說く所全く此語に基くものと思はれる。而して徂徠は人類の社會的本能を有するものなることを屢々繰返してゐる。その氣質不變化說を唱ふるに當つては、人性相同じから ず、萬品多類なることを說くのであるが、茲に又た人性共通の點あることを論じて、左の如く述べてゐる。

人性雖殊乎、然無知愚賢不肖、皆有相愛相養相輔相成之心、運用營爲之才者一矣、故資治於君、資養於民、農工商賈、皆相資爲生、不能去其群獨立於無人之鄉者、唯人之性爲然。(辨名上、仁四則)

こゝに所謂相愛・相養・相輔・相成の心とは卽ち社會的本能を指すのである。人類は初より斯の心ありて社會を成し、この性を遂げんとするのである。人はその群を離れて、無人の鄉に獨立することは出來ない。先王は聰明睿智の德を天に享け、民人の爲めに斯の本性に從つて道を立てられたのである。民人これに由つて以て行ひ、天下これに依つて始めて安きを得る。乃ち曰はく、

者詐愚、勇者苦怯、疾病不養、老幼孤獨、不得其所、此大亂之道也、是論先王制禮樂以治民之意、乃論說之言也、所謂人欲者、即性之欲也、即好惡之心也、味其文意、唯々言禮樂以節耳目口腹之欲、而平其好惡而已、初非求人欲淨盡也、云々。(辨名下、理氣人欲五則)

彼れは此くの如く天理人欲なる語は宋儒の言ふが如く、吾人修養の條目と爲すべきものでなく、人類と禽獸との異なる所以を述べたものであつて、社會構成の理は之に依て說明さるゝものと爲すのである。卽ち徂徠の意を以て之を言へば、人類は元來利己的の欲望を有するものであるから、之を自然に放任する時は勢、爭鬪の狀を免れない。故に先王は禮樂なるものを制して、その爭鬪を未然に防がれたものと爲すのである。此點に於てはホッブスが人間自然の狀態を homo homini lupus. と呼べると同意見である。固より彼にはホッブスの如く民約とか君主の推選とか共和政體的の考はない。その議論の精細なる點に於ては到底ホッブスに比すべきでない。又たホッブスが人類の天性は全然利己的に偏するものと爲し、君主始めて道德法律を創定してその利己を制限し、利他を促進したものと說くのであるが、徂徠に在つては、先王專ら人性に率つて道を作爲せりと爲すのであるから、此等の點に於ては兩者の說は大に異なつてゐる。たゞ國家社會の構成は君主がその英邁の資を以て、始めて道德を創立し、以て社會を平治するの具と爲すに至つて始まれりと爲すの點は兩人の說相一致してゐる。蓋し徂徠の說は荀子の思想に基くものであらう。荀子富國篇の劈頭に曰はく、

もつかず豆ともつかぬ物に成たきとの事に候や、それは何の用にも立中間敷候。（答問書中）

と、如何に彼れが氣質の不變化を說くに力を用ゐたかは、以上の言說によつて之を推し得る。想ふにその意は莊子の所謂、鳧脛雖短續之則憂、鶴脛雖長斷之則悲、故性長非所斷、性短非所續、無所去憂也。」（駢拇篇）といふ主旨と同じであつて、道德上一種の自然主義を主張するものである。彼れが政治を論じ、教育を議するも、亦た常にこの立脚地に於て爲すものたることを忘れてはならない。

（三）社會論。　前既に屢々之を述ぶる如く徂徠の思想が荀子の思想に影響されてゐることが多い。今その國家社會の起源に關する說を見るも、亦た荀子の思想から得來つたものと思はれる。隨つて彼れの思想は亦た英國の哲學者ホッブス（Thomas Hobbes.1588-1679）の說(一)を想起せしむるものがある。今彼れが說く所の概要を左に叙べて見よう。

徂徠の社會論については、先づその天理人欲に關する說明を知ることを便とするから、長きを厭はず、之を引用する。

天理人欲出樂記、其言曰、是故先王之制禮樂也、非以極口腹耳目之欲也、將以教民平好惡、而反人道之正也、人生而靜、天之性也、感於物而動、性之欲也、物至知知、然後好惡形焉、好惡無節於內、知誘於外、不能反躬、天理滅矣、夫物之感人無窮、而人之好惡無節、則是物至而人化物也、人化物也者、滅天理而窮人欲者也、於是有悖逆詐僞之心、有淫泆作亂之事、是故强者脅弱、衆者暴寡、知

(一)(1) De Corpre Politico 及ビ
(2) Leviathan 中ノ of Commonwealth ノ條參照

が人性論に於て性悪を主張しながら、一方に於て塗の人亦た以て禹たるべしと說いて、人性善の素質を有するものなることを認容してゐるのと同様の矛盾論である。要するに徂徠は前既に述ぶる如く、先天的の氣質と經驗的の氣質とについての明瞭なる觀念を缺いてゐたので、斯くの如き不徹底の論を成すに至つたのである。然しながら彼れの論旨は人間本來の氣質は到底人力を以て變化すべからず、又た天賦の氣質は夫々の特長を有するものであるから、決して之を說化するの要なく、却て其の資質の特長を養成するのが、卽ち聖人の教なりと力說せんとするに在る。次の語がよくその旨を示してゐる。

先王立德之名、而使學者各以其性所近、據而守之、脩而崇之、云々、蓋人性之殊、譬諸草木區以別焉、雖聖人之善教、亦不能强之、故各隨其性所近、養以成其德、德立而材成、然後官之、及其材之成也、雖聖人亦有不能及者。(辨名上、德六則)

と、更に平易に之を說いて曰はく、

氣質は何としても變化はならぬ物にて候、米はいつ迄も米、豆はいつまでも豆にて候、只氣質を養ひ候て、其生れ得たる通りを成就いたし候が學問にて候、たとへば米にても豆にても、その天性のまゝに實いりよく候樣にこやしを致したて候ごとくに候、しいなにては用に立不申候、されば世界の爲にも、米は米にて用にたち、豆は豆にて用に立申候、米は豆にはならぬ物に候、豆は米にはならぬ物に候、宋儒の說のごとく氣質を變化して渾然中和に成候はゞ、米と

ることを謂つてゐる。即ち彼れの氣質不變化說なるものは、絕對的のものでないことが知られる。然しながら彼自身は尙ほ移字について人の誤解せんことを恐れて、之を左の如く辨明してゐる。

蓋移云者、非移性之謂矣、移亦性也、不移亦性也、故曰上知與下愚不移、言其性殊也、中人可上可下、亦言其性殊也、不知者則謂性可得而移焉、夫性豈可移乎、學以養之、養而後其材成、成則有殊於前、是謂之移、又謂之變、其材之成也、性之成也、故書曰、習與性成、非性之移也、學者察諸。（論語徵）

と、即ち所謂移るといふは性の移ることを謂ふにあらず、移も不移も亦た是れ人の氣質如何に存することを言ふのであつて、孔子の所謂上知の人と下愚の人とは不移の性ありて、中人の善惡共に移るの性を有すると異なつてゐる。即ち上知の人と下愚の人とは絕對に移ることなきも、中人は善に習へば善に移り、惡に習へば惡に移るものである。故に聖人は四教の術を以て、之を善に導かんとするのである。人性を移變して其本性を完全ならしむるのが聖人の妙術である。學問とは養の一字に歸する。動靜遲疾の氣質は到底之を變ずることは出來ないが、たゞ之を養ふて其の材德を達成せしむることが出來るといふのである。徂徠の移字についての辨明は以上の通りであるが、畢竟するに善に習へば善に移り、惡に習へは惡に移るといふのであるから、道德上氣質の變化するものなることを暗に認めてゐるのである。恰も荀子

はずと論じ、人性の萬品多類なることを屢繰返し述べてゐる。而して所謂氣質變化說はその淵源中庸にあるものとして左の如く述べてゐる。(一)

　變化氣質、宋儒所造、淵源乎中庸、先王孔子之道所無也、傳所謂變者謂變其習也。(中略)且氣質者天之性也、欲以人力勝天而反之、必不能焉、强人以人之所不能、其究必至於怨天、尤其父母矣、聖人之道必不爾矣、孔門之教弟子、各因其材以成之、可以見已。(辨道)

更に安澹泊に復する書牘中にも、此の氣質變化說に關して辨難してゐる言がある。曰はく、

　至於變化氣質、亦經典無此言、氣質天之所賦、豈可變乎、人各隨資稟、以達材成德、用諸國家、辟諸刀鋸椎鑿、各殊其用、以成大廈、雖三代亦然、豈必須變乎。(徂徠集卷二十)

と、卽ち彼れは天賦の氣質は之を變化することは出來ない。たゞその氣質に隨つて各その材を達し德を成し、以て國家有用の人材たることを要するのみ。氣質は到底人力を以て變ずることは出來ない。又た之を變ずべき要もないと痛論してゐる。然るに「辨名」に於ける所論中に左の言を爲してゐる。

　人之性萬品、剛柔輕重、遲疾動靜、不可得而變矣、然皆以善移爲其性、習善則善、習惡則惡、故聖人率人之性以建教、俾學以習之、及其成德也、剛柔輕重、遲疾動靜、亦各隨其性殊、唯下愚不移、故曰民可使由之、不可使知之、故氣質不可變、聖人不可至、云々。(辨名下、性情才七則)

是れに由つて之を觀るに、徂徠は氣質の不變化を說くの一方に於て亦たその能く移るものな

(一)果能此道矣、雖愚必明、雖柔必强。(中庸第二十章)

知之、六經不言天理、唯樂記有之、亦曰、人欲盛而天理滅、而未嘗求無人欲、求必無人欲者、自宋儒始、則宋儒所言、實與樂記殊焉、故以天理論聖人者、不信六經而信宋儒者也、豈足謂之古聖人之道哉。（徂徠集卷廿三、與藪震菴）

と、是れ宋儒が天理人欲を云々して、聖人學んで至るべしと云へるを難じ、氣質を變化する說は古代聖人の道に存することなしと論ずるのである。彼れ更に語を次で云はく、

人之氣質、與生俱生、故古無變化氣質之說、觀書傳所載、以大稱堯、以知稱舜、禹則恭儉不伐、湯則寬、文王則徽、周公則多材多藝、孔子則學、是各有所長也、有所長、斯有所短、皆氣質之所使也、故必求變氣質者、死而後已矣、豈不妄之甚哉。（同上）

と、是れに由つて之を觀るに、彼れの意見は既に述ぶる如く、性は生之質也と解し、宋儒の所謂氣質の性を指すのであつて、先天的のものであるから、人力を以て之を變化することは出來ないと言ふのである。今日の所謂經驗的氣質の如きは、彼れの考へ及ばざる所であつた。故に必ず氣質を變化せんとすれば、死して後ち已むといふに至つたのである。而して人性の萬人不同となすことは、前文堯舜以下の例に依つて之を知るべきである。彼れは五行論（徂徠集卷十二）に於て「夫形殊焉、性殊焉、材殊焉、曲直從革、一上一下、稼穡以生、云々。」といひ、辨名下卷性情才を論ずるの條に於ても、亦た「人之性萬品、剛柔輕重、遲疾動靜、不可得而變矣」といひ、或は之を草木の區別に比して甲種より乙種を得べからず、同種なりと雖も大小の區別ありて、又均しきこと能

自孟子有性善之言、而儒者論性、聚訟萬古、遂以爲孔子論性之言、而不知爲勸學之言也、蓋孔子沒而老莊興、專倡自然、而以先王之道爲僞、故孟子發性善以抗之、孟子之學、有時乎失孔子之舊、故荀子又發性惡以抗之、皆爭宗門者也、宋儒不知之、以本然氣質斷之、殊不知古之言性、皆謂性質、何本然之有、云々。（論語徴）

と論じ、仁齋先生が本然氣質の分別をなさず、論孟に言ふ所の性は氣質を離れて言ふものにあらずとして、大に宋儒を辨駁されたことを稱讃してゐる。然しながら仁齋が孔孟の主旨殊ならずとして、人の性質剛柔昏明不同なりと雖も、その四端あるに至つては、則ち未だ嘗て同じからずんばあらず。之を水に譬ふるに、甘苦淸濁の異ありと雖も、然かも其の下に就くは則ち一なり。故に夫子以て相近しと爲し、孟子は專ら以て性善となすと言つたのを批評して、

可謂善解孟子者已、然孔子之意、不在性而在習、孟子則主仁義內外之說、豈一哉、且孔子以上知下愚不移、而孟子則人皆可以爲堯舜、則孟子亦豈非以理言之邪、大氐孟子之言、皆與外人爭者、豈可合諸孔子哉。（同上）

と論じ、仁齋が孔孟の主旨を同一と觀たる見解を批難してゐる。而して直接宋儒の說を難ずる言に云はく、

今宋儒之說曰、聖人之心、渾然天理、人之性、其初皆與聖人一矣、但爲氣質人欲所害、則有知愚賢不肖之差、故必裁有餘、補不足、變化其氣質、以成中和之德、而復其初焉、夫聖人不自言其心、孰能

て人性の不同なるは草木の區別あると同じく、草木に殊別あるが故にその種子にも殊別ある、米はいつまでも米にて豆にはならぬ物と論じ、宋儒の氣質變化說を駁するに至つたのも、亦た性に關する說明が如上の見解なるに因るのである。又た彼れは思想上荀子の說に影響さるゝこと多きに拘はらず、その性說に於て敢て性惡說を標榜するに至らなかつたのも、亦た以上の如く性の善惡を云々するは先王孔子の敎にあらずと深く信じたからである。

（八）氣質不變化說。性に關する徂徠の意見としては、尙ほ辨名の中に性情才、或は心志意等の項目を設けて說くこと詳かなるものあるも、要するに宋儒が二性を立て氣質を變化して本然の性に復し、完全圓滿なる聖人の境域に到達せんとするが如きは是れ聖人の敎にあらず。而かも吾人の實驗に背戾する事甚しきものと爲し、氣質不變化說を唱へんとするに在る。而してこの氣質不變化說は徂徠學說の根本的原理とも謂ふべきものであるから、性情心意の關係等は之を略し、直ちにこの氣質不變化說について、彼れの主張する所を明かにしたいと思ふ。

徂徠はすでに述ぶる如く論語の「性相近也、習相遠也」の語を解して、性とは性質なり。人々初より甚だ相遠からず。習ふ所殊なるに及んで後ち賢不肖の相去ること遙遠を致すなり。孔安國の君子は習ふ所を愼むと言へるは其の意を得たものと爲し、孔子の心は實に學を勸むるに在つて、性の善惡を言つたものでない。孟子の性善論からして初めて儒者の性善惡に關する說が起つたものであるとして、

儒本然之性說を駁する一例を擧ぐれば、左の如き說をなしてゐる。

然胚胎之初氣質已具、則其所謂本然之性者、唯可屬之天、而不可屬於人也、又以爲理莫有所局、雖氣質所局、實有所不局者存、則禽獸與人何擇也、故又歸諸正通偏塞之說、而本然之說終不立焉、可謂妄說已。(辨名下)

と、人類胚胎の時に氣質已に具はるが故に、その所謂本然の性といふものも、氣質を天より降す時の物なれば、是れ天に屬するものにして人に屬するものでない。人旣に之を天より受くる時は氣質卽性なりといふべしといふのが彼れの意見であつて、宋儒が本然之性を唱ふるのは、如何にその說を巧にしても實驗に徵せざる空理に過ぎないといふのである。徂徠の所謂性は「天より稟得、父母よりうみ付」(答問書中卷)たるもの、卽ち人間の稟性をいふのであつて、「性者人之所受天」(辨名下)といふのは是れが爲めである。要するに人の天より得たる先天的の心的狀態を指して性と稱するのである。彼れは樂記に所謂「人生而靜、天之性也。」とあるを解釋して、

性者人之所受天、所謂中是也、故以其嬰孩之初喜怒哀樂未用事之時言之、所謂人生而靜者是也。(辨名下)

といひ、或は「古者語性、多以嬰孩之初言之、豈以嬰孩爲貴哉」(同上)ともいひ、宋儒が本然之性を說き、復初之說を爲すは、皆是れ先王の敎の妙術を知らないからであると斷定してゐる。而し

愼所習、得之矣。(論語徵)

といひ、或は又た孔子曰性相近也、習相遠也、本勸學之言、而非論性者焉。(辨名下)

と說き、更に上知下愚の意を解しては、

上即上知、下即下愚、學知困學、乃指常人、故習誠有善惡、而孔子之意、專謂及學而爲君子、而後其賢知才能、與鄕人相遠已、未嘗以善惡言之也、如十室之邑、必有忠信如丘者焉不如丘之好學也、亦同意。(同上)

と述べ、孔子の言は決して性の善惡を謂ふのでなく、たゞ學問を勸むる爲めに此の語を發せられたものと觀るのである。然るに宋儒は孔子の眞意を解せず、妄りに臆見を逞ふして性者理也といふが如き哲學的見地を以てして、遂に本然之性を唱ふるに至つたが、此等は決して孔子の眞意を汲み得たものと謂ふことは出來ない。人性本と善なりとは元來孟子の語に原くのであるが、孟子も亦た爲めにする所あつて之を言つたのである。即ち孔子と同じく勸學の爲めに言つたのである。且つその所謂性も亦た宋儒のいふ氣質の性であつて、善といふも亦たその大概を言つたのである。宋儒の言ふが如きは佛氏性相の性であつて孔孟の眞意でない。大に古言を失してゐる。要するに宋儒は孟子を誤讀して、人性皆聖人と異ならず、その異なるものは氣質のみであると謂つて、遂に氣質を變化して、以て聖人に至らんことを欲し、茲に本然之性を唱ふるに至つたのであると言ふのが彼れの大體の意見である。尙ほ辨名に於ける宋

謂人性皆不與聖人異、其所異者氣質耳、遂欲變化氣質以至聖人、若使唯本然而無氣質、則人人聖人矣、何用學問、又若使唯氣質而無本然之性、則雖學無益、何用學問、是宋儒所以立本然氣質之性之意也。(辨名下)

と、卽ち徂徠の意見に從へば性とは生質のことで、所謂氣質の性をいふのである。宋儒が氣質の性以外に本然の性を唱ふるに至つたのは、たゞ學問を勸むる便宜上のことであつて、孔子の教義に於て見ることは出來ない。老莊學の影響であるといふのである。今試みに老子の書を繙いて之を見るに「專氣致柔能如嬰兒乎」(第十章)といひ、或は「夫物芸々各復歸其根、歸根曰靜、是謂復命、復命曰常」(第十六章)といひ、又た「我獨泊兮其未兆、如嬰兒之未孩」(第二十章)といふが如き、未だ顯はに性の字を用ゐてないが、此等の語は專ら性の理を語るものであることは疑ない。若しそれ莊子に至つては繕性の一篇ありて、性を論ずること頗る詳細を極めてゐる。徂徠が性說の老莊より始まれりと爲すことは根據なき說ではない。(彼れの先輩伊藤仁齋(一)はすでに此事を述べてゐる。想ふに仁齋の語孟字義が大に彼れの思想に影響を與へてゐるであらう。)然らば孔子教に於ては如何といふに、論語に見はれたる孔子の言としては「子曰人之生也直」(雍也)、「子曰性相近也習相遠也」(陽貨)、「子曰唯上知與下愚不移」(同上)といひ、或は又た「子曰有教無類」(衞靈公)の如き說あるのみにして、宋儒が言ふが如き深遠の理を說かず、極めて常識的實際的なる解釋である。而して徂徠はこの「性相近也」の語については

性者性質也、人之性質、初不甚相遠、及所習殊、而後賢不肖之相去、遂致遼遠也已、孔安國曰、君子

(一) 先儒用復性復初等語、亦皆出於莊子、蓋老子之意、以謂萬物皆生於無、故人之性也、其初眞而靜、形既生矣、而欲動情勝、衆惡交攻、故其道喪主滅、欲以復性、此復性復初等語所由而起也。云々。(語孟字義卷上、性五條)

いひ存心といふの說には誤つてゐると論ずるのである。

是言雖操則存、操之不可久、不得不舍、舍則亡、操之無益於存也、何則心者不可二者也、夫方其欲操心也、其欲操之者亦心也、心自操心、其勢豈能久哉、故六經論語、皆無操心存心之言、書曰以禮制心、是先王之妙術。（同上）

彼はその道德論に於て大に禮樂を重んじ、之を强調する所以のものは、蓋し人間の心を以て斯くの如く觀るからである。之を要するに心とは何ぞやの問題に對する彼れの所說を要約するに、心とは心的活動の本體であつて、心的生活の源泉である。一切の心的狀態は此の心の中に起る現象である。善を爲すも此心である。惡を爲すも亦た此心である。故に心を以て心を治むることは出來ない。たゞ聖人の規定されたる禮樂を以て之を化するの外はないと謂ふのである。故に彼の宋儒の徒が本然之性といひ、氣質之性といつて之を區別するのは間違つてゐる。聖人の敎でないといふのである。次に性に關する彼れの意を瞥見して觀よう。

（ロ）性說について。徂徠は上述の如く本然之性と氣質之性とに區分する宋儒の說を以て妄說なりと爲し、聖人の敎にあらずと云ひ、斯くの如き性に關する議論は本と老莊の說に基くものであるとて「言性自老莊始、聖人之道所無也」（辨道）と斷じ、更に性の定義を下し、宋儒が本然氣質の兩性を稱ふるに至つた所以を述べて左の如く論じてゐる。

性者生之質也、宋儒所謂氣質者是也、其謂性有本然有氣質者、蓋爲學問故設焉、亦誤讀孟子、而

有君、君不君則國不可得而治、故君子役心、小人役形、貴賤各從其類者爲爾。(辨名下)

荀子解蔽篇に「心者形之君也、而神明之主也。云々」とあるが、徂徠の斯の言は卽ち此の意を敷衍したものである。彼れは更に語を次で曰はく、

國有君則治、無君則亂、人身亦如此、心存則精、心亡則昏、然有君而如桀紂、國豈治哉、心雖存而不正、豈足貴哉。(同上)

一國の治亂は人君の善惡如何に依る。人身も亦たこれと同じである。心存すれば則ち人身依つて立ち、心存せざれば則ち人身はその依つて立つ所を失ふのである。而かも心存すと雖も正しからずんば貴ぶに足らない。卽ち心の妙用を失ふものであると。是れ亦た荀子が人心を槃水に譬へて「人心は譬へば槃水の如し、正しく錯いて動かすこと勿れ、則ち湛濁は下に動き、淸明上に在り、則ち以て鬚眉を見て理を察するに足れり、微風之を過ぐれば湛濁下に動き、淸明上に亂る、則ち以て大形の正を得べからざる也。」(解蔽)といつてゐる主旨と同一轍に出づるものなることは明かである。卽ち心は外界の刺戟によりて感動せらるゝものである。外的影響如何によりて或は右すべく、或は左すべきものであると。乃ち述べて曰はく、

且心者動物也、故孔子曰、操則存、舍則亡、出入無時、莫知其鄕、惟心之謂與。(同上)

と、人心は斯くの如く外界の刺戟に依つて善に向ひ、又た惡に向ふものである。然しながら人心固より一にして二なし、心を以て心を制することは不可能である。故に宋儒の如く操心と

(辨名下)

(二一)　鬼神者、天神人鬼也、天神地示人鬼、見周禮古言也、不言地示者、合天神言之、凡經傳所言皆然、後世鬼屬陰神屬陽者以易有之也、是不知易者也、古人有疑問諸天與祖考、蓍龜皆傳鬼神之命、是易所以言鬼神也。云々。(同上)

(三一)　夫人死體魄歸於地魂氣歸于天、夫神也者不可測者也、何以能別彼是乎、況五帝之德、侔于天祀以合之與天無別、故詩書稱天稱帝、莫有所識別者、爲是故也。(同上)

(二) **心性論**(心理學)荀子の書には人間の心理に關する說明が比較的詳細に記されてゐる。思想上荀子の系統を引いてゐる徂徠も、亦た人間の心性に關する說について、比較的詳述するに至つたのは固より怪しむに足らない。然しながら形而上學に於て前項の如き見解を有し、その飽くまでも經驗を重んずる彼れに在つては、心の本質は如何、心と宇宙の實在との關係は如何といふが如き、根本的問題については一言も說き及ぼさず、哲學上經驗說に傾ける彼れの心理論が自然、實驗的學說となつてゐることも、亦た已むを得ないことゝ思はれる。今左に彼れの所說の概要を便宜上二三の項目に分つて述べて見よう。

(イ)　心とは何ぞ。　心は吾人の身體を主宰する所のものであつて、人間一切の行爲の源泉である。之に因らざれば德を修むることも、身を正しうすることも出來ない。乃ち曰はく、

心者人身之主宰也、爲善在心、爲惡亦在心、故學先王之道以成其德、豈有不因心者乎、譬諸國之

惜しき思もせらるゝのである。彼れの哲學は之れが爲めに遂に一種の獨斷論(Dogmatism)に陷らざるを得たくなつた。彼れが天(一)を論じ、鬼神(二)を說き、死生(三)を觀ずるの點に於て、最も枘鑿相容れず、前後矛盾の論多きも、亦たこの獨斷論に因るのである。之を要するに彼れの主張に從へば、一切の哲學的思索は無用に屬する。何となれば聖人の言は載せて六經に在る。吾等はたゞ之を信用すればよいのである。吾が小智を以て茫々たる宇宙の理を窮めんとするのは愚の至りであると論ずるからである。その獨斷主義にして議論の粗笨なるは言ふまでもない。たゞ彼れが諤々の論に於て取るべきは宋儒を信ずる儒者が、徒らに空理空論に走せて元來實學主義たる孔子教をして迂遠世に益なき空疎の學たらしめんとする弊を矯正し、滔々たる世の儒學者流が只想像を逞ふして空理是れ事とせる際、縱令朧げながらも人間認識の範圍を論じ、經驗を重んじ、實在の不可知的なることを闡明し、從來唯心論的思想にのみ浸漸して來た日本哲學界に向つて、新に經驗主義の哲學を提唱し、當時の學界に强烈なる刺戟を與へたことである。彼れが說く所の倫理說が功利主義に傾き、彼れ以後に於ける日本の儒學界が著しく實學的傾向を帶ぶるに至つたのは、皆この經驗主義の影響に由來するものであらうと思ふ。

参考

(一) 諸老先生聖知自處、以知天自負、故喜言精微之理、古聖人所不言者、可謂戾道之甚者已。

ひ、一向專念唯々聖人を信じなければならぬと說くのである。之を要するに「とかく信ぜざれば其の益を得ることとなし」(經子史要覽下)といふのが彼れの根本信念である。即ち聖人の道なるが故に我れ之を信ずといふのが、彼れの下せる最後の斷案と謂つてよいのである。蟹養齋は徂徠のこの教義を嘲笑して左の如く批評してゐる。

徂徠之教、以信聖爲先、其意則美矣、然其爲學不欲知其所以當信、則何異於老婆之信彌陀哉。

(非徂徠學)

と、是れ實によく徂徠の哲學的思索の不備缺陷を指摘せる言である。徂徠が先王孔子を信ぜよといふのは固より不可なる事ではない。然しながら其の何故に之を信ずべきかの條理を說かず、又た說くことを以て不敬なりとして之を排斥するの言は、哲學的思索に對する排斥の言論であつて、到底進歩せる文明人の滿足を買ふことは出來ない。彼れの言に從はゞ孔子教そのものゝ進歩すらも期することは出來ない。實に人類知識の進歩向上を阻害するの言と謂はねばならない。吾人が前に徂徠を以て哲學的の人にあらず、又た哲學排斥論者とも謂つたのは是れが爲めである。彼れが後世學者の附說を放擲し、直ちに溯つて孔子の眞精神を汲まんとせる見識は實に千古に卓絕し、依つて以て一世を風靡するに至つたのであるが、先王孔子の言に至つてはたゞ卑々焉として之れに隨順し、之を信ずるより外なしとて、毫も之に對して批判の言を加ふることを欲しなかつたのは實に不思議とも謂ふべく、又た學界の爲めに口

夫天也者不可知者也、且聖人畏天、故止曰知命、曰知我者其天乎、而未嘗言知天、敬天之至也。（同上）

と論じてゐる。蓋し彼れ以爲らく、後世の儒者徒らに我が小智を弄して理を窮むることを務む。先王孔子の道是れが爲めに壞れ、その弊や、遂に天を敬せず、鬼神を畏れず、傲然として天地の間に獨立す、豈に天上天下唯我獨尊に非ずや。それ茫々たる宇宙窮極する所なし。而るに理以て之を窮め盡すと稱す。これ先王孔子の傳へざる所也。故に陽に先王孔子を尊ぶと雖も、陰に之に悖るものなり。何ぞ其れ妄なるやと。遂に左の如き言を發するに至つてゐる。

凡聖人所不言者、廼所當不言者已、若有所當言者、則先王孔子已言之、豈有未發者而待後人乎、亦弗思也已。（辨道）

彼れは斯くの如く聖人を以て眞理の標準と爲し、聖人の言ふ所は眞なり、その言はざる所のものは不可知的の事に屬すと爲すのである。彼れは人に向つて「愚老は釋迦をば信仰不仕候。聖人を信仰仕候。聖人の教に無之事に候得ば、たとひ輪廻と申事有之候共とんぢやくに不及儀と存候。其子細は聖人の教にて何も角も事足候間不足なる事無之と申事を深く信じ候故、如此了簡定まり申候」（答問書中卷）と自己の所信を披攊し、或は「學問之道、以信聖人爲先」（辨名下）と論じ、又た「愚老抔が心は只深く聖人を信じて、たとひかく有間敷事と我心には思ふとも、聖人の道なれば定めて惡敷事にてはあるまじと思ひ取りて、是を行ふにて候」（答問書下卷）とい

自生民以來有物有名、名故有常人名焉者、是名於物之有形者已、至於物之亡形焉者、則常人之所不能睹者、而聖人立焉名焉、然後雖常人可見而識之也。(辨名上)

と述べ、凡人にして無形上のことを云々するは、只聖人の教を待つて爲し得ることで、人智の及ぶ所でないと論じ、更にその天を解する條を見るに次の如く說いてゐる。

天不待解人所皆知也、望之蒼蒼然、冥冥乎不可得而測之、日月星辰繫焉、風雨寒暑行焉、萬物所受命、而百神之宗者也、至尊無比、莫能踰而上之者、故自古聖帝明王、皆法天而治天下、奉天道以行其政教、是以聖人之道、六經所載、皆莫不歸乎敬天者焉、是聖門第一義也。(中略)後世學者、逞私智而喜自用、其心傲然自高、不遵先王孔子之教、任其臆以言之、遂有天卽理也之說、其學以理爲第一義。(辨名下)

彼れは斯くの如く、宇宙の實在は不可知的のものであるが、日月星辰萬物是に由つて立ち、是れに由つて化生するのであるから、至尊無比なるは明かである。故に古來之を敬することとあるも、未だ後世の如く天卽理也との說はないと論じ、宋儒が理を以て第一義となし、聖人の道、唯理を以て之を盡すに足ると謂ひ、天亦た之を知るべしといふのは不敬の甚しきものである。吾人はたゞ之を敬すれば可なり。何ぞ之を知ると謂ふの要あらんと言ふのである。程子は天地を無心といひ、漢儒は之を有心といひ、仁齋は則ち之を折衷して有心無心の間をいふのも、皆是れ理を以て之を推測する謬見に陷れるものとなし、遂に

しまざるのみならず、その結果をも正當と信じたるに慊らず、彼は飽くまでも經驗的知識を重んじ、經驗の範圍以外に於ては、たゞ臆測あり、推量あり、假定あるのみと主張するのである。「唐宋諸儒の說は多くは紙上之論にて御座候」(答問書上)とは宋儒が人間經驗の範圍以外即ち事實を無視して空想を逞ふすることを嘲笑するの言である。「儒佛に限らず、理窟にて申候は皆推量の沙汰に候、推量の沙汰は慥なる事にて無之候」とは佛教に於ける輪廻轉生の說を評せる言で、限ある人間の知識を以て死後の問題を議するは、越權の沙汰なりと彼れは考へたのである。況んや人間の小智を以て直ちに宇宙本體の大を極めんとするは、空理空論にあらずして何ぞといふのである。辨道の劈頭この旨を宣言していふ。

道難知、亦難言、爲其大故也。後世儒者各道所見、皆一端也。

と、宇宙の本體は不可知的である。從つて亦た不可言的のものである。後世儒者のこれについて云々するは、只その一端を見てその全體を推すに過ぎない。決して之を知れるものと謂ふことが出來ない。「神妙不測なる天地の上は、もと知られぬ事に候」(答問書上)といふのが彼れの信條である。然るに限ある人智を以てその實在を論じて、理といひ、無極といひ、或は氣といひ、諸說紛々として底止する所を知らず。而かも吾人の信憑を得るに足るものは一もない。是れ畢竟不可知的實在を個々の見地より徒らに推測し、その一端を捉へて全體と思惟するからであつて、聖人の所謂道とする所のものでない。乃ち彼れは更に辨名の劈頭に於て

とにならうと思はるゝが、順序として玆にその要旨を述べることにする。尚ほ又たこれは獨り徂徠に限つたことでないが、哲學的考察に最も必要なる用語の如き、極めて粗略にして終始一貫せず不統一のことが多い。例へば道といふ字を以て或は宇宙の本體を指し、或は天地間の法則を意味し、又た或時は人類社會に行はるゝ人爲的法則について言つてゐる。之を組織的に述ぶることは甚だ容易でない。且つ彼れは元來宋儒の哲學(心性の論を攻擊して起つた人である。換言すれば哲學排斥論者ともいふべき人であるから、自らの哲學を完全に述べたまとまつた本といふものがない。然しながら種々の述作中に於て宋儒の理學を駁擊してゐる言論が多い。その宋儒攻擊の論によつて略ぼ彼れの有せる哲學的見解を推究することが出來る。今吾人はその諸書に散見せる意見を參照して、逐次その概要を瞥見し、以てその倫理學說の由て來る所を明かにしようと思ふ。

(一)宇宙論。　徂徠の宇宙本體に關する意見は要するに不可知論(Agnosticism)である。彼れは宋儒が格物致知の意を解して風雲雷雨の沙汰、或は一草一木の理に至るまで、天地間諸有一切の理を極め盡すことゝ心得るの愚を嘲笑してゐる。中庸に所謂「雖聖人有所不知」の語を引いて、人智に限あり、限あるの知識を以て無限の宇宙を解せんとするは不可能の事である。不可能の事を以て可能なりとするは揣摩臆測に過ぎないと論じ、從來の儒者が毫も顧みなかつた人間認識の範圍如何の問題を提出してゐる。即ち宋儒が人間の認識範圍を無限に擴大して怪

素行亦タ此點ニ於テ徂徠ト同意見ナリシモ素行ノ感化ハ寧ロ武士道的教育ノ方面ニ於テ最モ著シキモノアリ

治論、經濟論に趣味を有し、大に此等の研究を爲すに至つたことは全く徂徠提唱の功に歸することが甚だ多いのである。彼れは明らかに日本の儒學に一生面を開拓した人である。吾人は是より彼れの倫理學說を論評せんとするに當つて、政治、經濟の學は固より教育論及び兵學等殆んど彼れに在つては餘技とも稱すべき方面についても、亦た別に章節を設けて概觀し、以てその實學鼓吹の人たることを明らかにし、又以て彼れの思想が從前の儒者に比して如何に相異なつた特色を有するものなるかを述べて見たいと思ふ。

第二節　哲學、心理學及び社會學について

徂徠の倫理學說を叙述するに當つて、先づその哲學、心理學及び社會學に關する意見を討尋しなければならぬ。卽ち道德論の基礎としての彼れの宇宙觀、心性論及び國家社會の構成についての彼れの見解を一應瞥見する必要を感ずるのである。然しながら徂徠その人は元來文學者若くは政治家ともいふべき人で、哲學者若くは思想家といふ名は甚だ適應はしくない。文章を以て天下に呼號し、國家社會の經綸を以て自ら任じたが、煩瑣なる哲學的推理の如きはその好む所でなく、又た自ら得意とする所でなかつた。故に今此等の問題についての彼れの意見を叙ぶることは彼れの長所を發揮するにあらずして寧ろ彼れの短所缺點を暴露するこ

彼れは此くの如く荀子の長所を認め、荀子の爲めに寃を雪いでゐる。その他、辨道に於て荀子は思孟の忠臣なりと稱し、刻荀子跋に於ては孟荀は匹なりといひ、宋儒以來獨り孟子を尊んで荀子を賤しむのは甚だ當を得ないと、頻りに荀子の爲めに辨じてゐる。彼は此くの如く荀子に私淑してゐたことは、彼れの學問思想に大なる影響を與へてゐる。その禮樂を重んじ、その功利主義を唱ふるが如き、或は道は聖人の作爲する所に係り、天地自然の道にあらずといふが如き、何れも荀子の思想から得來つたものと想はれる。例へば荀子に

道者非天之道、非地之道、人之所以道也、君子之所道也。(儒效篇、但依宋本)

とあるのを徂徠は「先王之道、先王所造也、非天地自然之道也」(辨道)といつて、その趣旨を敷演してゐる。然しながら徂徠は荀子の如く性惡說を唱道せず、又たその教育主義に於ても荀子と反對に自由主義を執つてゐる。決して荀子に盲從することなく、一家の見識を有つて之を取捨することを忘れてゐない。

徂徠の當時に於て儒者はたゞ道德倫理の講說を以てその任となし、孔子の學是れに盡きたりと爲し、政治、經濟及び一切の實學的方面に研究の指を染めず、所謂道學先生を以て甘んずるの風があつて、遂に世人をして儒者を目するに當世に迂遠なる腐儒の稱を冠せしむるに至つた。徂徠は大にこの弊風を慨き、孔子教の神髓は寧ろ當世に有用なる政治、經濟の學に在りと爲し、此方面の開拓に向つて專心努力することを怠らなかつた。德川時代に於ける儒者が政

素行ハ此ノ實學的方面ニ於テモ亦タ彼レノ先唱ヲナシテ居ル、此ノ點ニ於テ素行ト徂徠トハ共通セル意見ガ甚ダ多イ。

果して然りとせば素行、仁齋二人の思想が多少の影響を彼れに及ぼしてゐることは疑ふことが出來ない。殊に仁齋の語孟字義と徂徠の辨名とを比較するに、辨名の書がその形式に於て語孟字義に類似してゐる所などから考へて觀ると、仁齋によつて刺戟を蒙つてゐることは決てし尠少でない。彼れは頻りに仁齋の説を攻撃し、妄りに素行の學問を輕視してゐるけれども、その程朱を疑ひつゝ、忽然として古學に一變するに至つたのは、全く此等先輩の思想によつて刺戟されたものであらう。恰かも宋儒が佛教を攻撃しながら、その實は佛教の刺戟によること多きと同一の關係である。然しながら、徂徠の思想は以上二氏の刺戟によつたものとしても、それは毫も徂徠その人の價値を減少する譯でない。何となれば彼れは二氏と同じく古學を主張したが、更に進んで古文辭學を唱道し、又た大に孔子教の實學的方面を開拓し、二氏と異なる一家獨特の見解を持してゐるからである。

徂徠は當時一般儒者の顧みなかつた子類を好んで研究した。殊に荀子の如きはその思想上大なる影響を受けたものであつた。仁齋は孟子を推尊してゐるが、徂徠は孟子は雄辯の儒にして聖人の徒にあらざる也（蘐園十筆）といつて之を賤しめ、反對に荀子を稱揚してゐる。

孟子脱略禮樂、荀子有禮論樂論焉。（蘐園十筆）

去孔子時近者孟子外唯荀子、故荀子不可不讀、荀子一爲宋儒排擯、而後學者棄置不復讀、至於倖諸異學、寃哉。（同上）

美、僞爲文章之士、不佞乃以天之寵靈、而得聞六經之道、豈非大幸邪。（徂徠集二十二）と、古文辭學の主張は固より彼を以て鼻祖とすべきであらうが、宋儒の說を排して直ちに先王孔子の道に契合せんとする所謂復古の學に至つては、果して彼れの言ふが如く、單に李王二氏の餘惠とのみ謂つてよいであらうか。此の點について少しく吾人の所見を叙べて見よう。

山鹿素行は既に萬治三年の頃聖教要錄三卷を著はし、寛文六年の春之を公刊して大に程朱を排斥し、辨駁排詆を極めてゐる。「予者師周公孔子、不師漢唐宋明之諸儒」とは素行の常言であつた。而して殆んど同時に仁齋も亦た論孟古義中庸發揮等の書を著はし、大に古學の鼓吹に努めてゐる。その著書は仁齋死後の刊行に係るものであるが、寫本として疾く學界に流布してゐたのである。殊に徂徠の思想に最も多くの影響を「與へたものと思はるゝ語孟字義は既に寶永二年、卽ち徂徠四十歲の時に刊行されてゐたのである。飛耳長目を主義として博覽是れ努めたる徂徠が、此等二先輩の著書を看過する筈がない。與伊仁齋書（徂徠集卷二十七）を見るに彼れは仁齋の大學定本と語孟字義の二書を見たことを言つてゐる。更に蘐園隨筆に於て語孟字義及び童子問・大學辨の諸書を閲讀したことを叙べてゐる。而して岡田彦左衛門（宜汎）に答ふる問字の書（鈐錄外書）に於て素行の聖教要錄及び武教全書の類を一見したことを言つてゐる。徂徠が此等の書を閲讀したのは彼れの何歲頃であつたかは、之を確知することは出來ないが、その古文辭學主張以前であることは前後の事情から略ぼ推定し得るのである。

°語孟字議二卷ハ天和三年仁齋ガ稻葉石見侯ノ爲メニ著ハシタモノデアルガ、其刊行ハ寶永二年門人林景范ニ依テ上梓サレタノデアル

くして辨道を著はし、前の論議を忘れたるかの如く朱子を攻擊するのは前後一貫せざる論議であつて、矛盾も亦た甚しいではないかとの後世の批難も起るのであるが、以上彼れの告白せる言に依つて隨筆は所謂左支右吾の論で、彼れ自らも亦た嫌惡するに至つたものであることが明かに知られる。故に今彼れの學說を論述するに當つて隨筆以後の述作即ち復古學を唱道せる時代を主とし、その朱子學的羈絆を脫せざる時代の著書は凡て之を放棄せねばならぬ。何となれば徂徠の徂徠たる所は李王に啓發せられたる古文辭に依つて、博く古書を讀み、其力によつて經書を解說せんとする所にあるからである。乃ち彼れは古學を修むるには、必ず古文辭を修めなければならぬといふのである。彼れの學派を古文辭學派と稱するのは是れが爲めである。

我が國に於て後儒の說を排し、直ちに溯つて孔子の教旨に接せんとする復古學の主張は獨り徂徠に限るのみでない。山鹿素行といひ、伊藤仁齋といひ、何れも彼れの先輩であつて、所謂古學の主張も徂徠に先つて之を唱へてゐる。然るに彼れは此等二人の思想とは何等の交涉もなく、殆んど自家の獨創に係るものゝ如く述べてゐる。親友富春山人に與ふる書中に曰はく、

不佞好古文辭、足下所知也、近來間居無事、輙取六經以讀之、稍稍知古言不與今言同也、遂稱秦漢以上古言以求之、而後悟宋儒之妄焉、宋儒皆以今言視古言、宜其舊淺理窟矣、李攀龍王元

子學を信奉してゐたことは既に述べた通りである。然しながら彼れ自身の告白する所に據れば、彼れは初めより宋儒の說には多少の疑惑を有つてゐたやうである。蘐園隨筆の一書は朱子學を主として大儒仁齋の說を駁撃し、大に彼れの名聲を高からしめたものであるが、既に此書を著はすの時に於て、宋儒の說に對して大なる疑念を有つてゐたことを自ら告白してゐる。水藩の碩儒安積澹泊が蘐園隨筆を讀んで大に彼れを稱揚した時、彼れは左の如く應答してゐる。

蓋不佞少小時、已覺宋儒之說、於六經有不合者、然已業儒、非此則無以施時、故任口任意、左支右吾、中宵自省、心甚不安焉、隨筆所云、乃其左支右吾之言、何足論哉、何足論哉。（徂徠集卷二十八、復安澹泊）

澹泊は獨り水戸の碩儒たるのみならず、此時代に於ける朱子學者中の宿儒として知られた人である。朱子學的見地より筆を執つた隨筆の一書が、此の宿儒から推奬の辭を蒙むるに至つて、彼れは意外の感に打たれ、默するに忍びずして、僞らざる自家の心裡を告白したのが此の書牘である。彼は此くの如く小少の時、既に宋儒の說が六經の旨と契合しないと自ら覺つたのであるが、儒者として世に立つ以上は、朱子學でなければ世に受け容れられない時代の風潮に從つて已むを得ず口に任かせて之を說いたが、中宵自ら省みて悶々の情に、心安きを得なかつたといふのである。そこで隨筆に於ては仁齋の說を駁せんが爲めに朱子を擁護し、幾何もな

徂徠所著之書、字傍不施訓譯、僧大典萍遇錄載、朝鮮成龍淵曰、貴邦書册、行傍皆有譯音、此只可行於一國、非萬國通行之法也、惟物茂卿文集無譯音、即此一事、可知茂卿之爲豪傑之士也。（先哲叢談卷之六）

字傍に訓譯を施さゞるの一些事が、以て豪傑の士たるの證たるや否やは暫く之を措くも、兎に角時流に超越せる彼れの一見識を表はすものと謂ふべきである。彼れは啻に反點と傍訓とを附せざるのみならず、その製本の體裁より表紙の色彩に至るまで、著しく支那趣味を發揮し、一見唐本と異ならざるものを作つてゐる。この故に蘐園の書は自ら他と異なる體裁をなし、容易に他と區別され得る。今吾人は此くの如き事柄の實際的便不便の問題を論ぜんとするのでない。たゞ彼れの學風が製本の體裁に至るまで著しくその支那趣味を顯はしてゐること、及び後世の徂徠崇拜者をして、唐本類似の一種の製本を眞似るに至らしめたる、彼れの勢力の偉大を語らんが爲め、彼れが創始せる製本の一事を附記するに過ぎないのである。

第四章　倫理學說

第一節　叙論

徂徠は中年以後古文辭を學び、以て一家の學を唱道するに至つたのであるが、それまでは朱

章を見て、これに類する迷惑を蒙ること甚だ少なくないのである。此等はその當時に於ては、さほどの不便を感じなかつたであらうが、今日から觀ると、全く蘐園派の一つの弊といつて宜からうと思ふ。然しながら徂徠の反對派は、この支那的の稱呼を用ゐたことを以て、直ちに非國家的の所爲として、甚しく彼れを批難するのであるが、それは當らないと思ふ。何となれば複姓を單姓にすることは、漢文學流行の結果として平安朝時代から行はれてゐる。菅原道眞の如きも、自ら菅道眞(一)といつてゐるのである。德川時代に於ては徂徠以前の儒者で單姓を用ゐた人は幾らもある。又たその地名の支那的稱呼も必ずしも徂徠の創唱に係るものでない。林羅山、或は鷲峰などの文集を見ると、その例少なくないのである。願ふに當時の儒者は獨り徂徠に限らず、一二の例外を除いては、皆中華主義に浸染してゐた。その結果すべて支那風を愛好し、それを以て和臭を脱した雅味あるものと考へたのである。この故に獨り此點に於て徂徠を難ずることは、少しく酷に失することゝ思ふ。たゞ遺憾なるは徂徠の如き、一世の崇敬する所となつてゐた人が、その弊を矯むることを爲さずして、前人の過誤を蹈襲し、ます〳〵その風を助長し、遂に名實相伴はず、名分を亂すものを出すに至つたことである。

徂徠は讀書法について發明する所あつたことは既に之を述べた。而して此の改善されたる直讀法を實行する時は、從來の如き漢字の傍に訓譯を施すことは有害無用のことである。彼れの著はしたる漢字の書は悉く白文のまゝになつてゐるのは卽ちこれが爲めである。

(一)菅家文章卷四參照

れる腐儒輩の發し得る言でない。彼れが如何に皇室の尊嚴を欽仰せしかは以て察すべきである。然るに彼れは從來餘りに誤解されてゐる。他の學者に在つては尋常茶飯のことまでも、大袈裟に誹謗の言を業つてゐる。吾人は更に後章に於て、再びこの問題に觸れる積りである。勿論吾人と雖も徹頭徹尾徂徠を禮讃して、之れを辯護せんとするものではない。たゞ世人の彼れを誤解すること餘りに甚しきより冷靜にその眞相を闡明しようと思ふのである。

尙ほ彼れが支那癖の現はれとして、複姓を單姓となし、日本の地名を支那の地名に擬して之を改變し、一見支那人の如く、又た支那の地名の如く思はしむるやうなことを爲した。例へば物茂卿、服南郭の如きは何人も物部、服部の省略なることを知るも、越正珪(越智)島鳳卿(鳴島)武敬(武田)木實聞(木下)滕煥圖(安藤)の如きに至つては、その姓氏の判斷に迷はしむるものがある。地名にあつては武昌又は武陵(江戸)、洛陽又は長安(京都)瓊浦(長崎)廣陵(廣島)函關(箱根)蘇迷(添井)の如き、全く支那風の稱呼を用ゐてゐる。此等の文字は固より詩文の上では一種の雅致を添へるであらうが、その末輩の濫用するに至つては、獨り弊害を釀してゐるのみならず、後の學者をして研究上非常に不便を感ぜしむることが多い。現に予が徂徠傳の研究に際し、徂徠が第二夫人佐々氏を娶る時、佐々氏が雨親の代りとして和菊潭を主として、式を擧げたと自ら言つてゐるから、或は和田傳藏のことならんと思ひ、和田氏の傳を調べて見たが菊潭の號がないので、今尙ほ自分としては、その果して何人を指してゐるかを確め得ない。その他蘐園派の人々の文

▲（一）政祭祭政（二）神物之與官物也無別（三）神乎人乎（四）民至於今疑之（五）而民至於今信之（六）是以王百世而未易。

と、この文は實に彼れの國體讃美論者たることを示すのみならず、史學上に於ける彼れの上代史觀を自ら見はしてゐる。即ち我が天祖は神か人か分らない。人民は今に至るまで之を疑ひ、而して今に至るまで之を信じてゐる。こゝに我が皇室の百世の王たる所以があるといふのである。信疑相半ばしつゝ永久に行くべき道がある。それを確かに決定するなどといふことは出來ないと、彼れは上代史に對する意見を述べたものとも觀らるゝのである。それは兎もあれ、龜井昭陽は右の文を評して「此篇無它奇特、唯是▲六言、至精至要千錬不消、雖曰爲日域加光可矣」（蘐文談卷一）といひ、その序末に「甲斐國臣物部茂卿拜手撰」とあるに對しては「物部顯姓也、述東方之道、故特具複姓、致意密矣」（同上）と評して、その意の在る所を明らかにしてゐる。事實徂徠は尊敬する人々に對する署名には物茂卿と書かず、常に物部茂卿と複姓を書いてゐることは、今日殘存せる彼れの手簡によつて之れを知ることが出來る。孔子の畫像を讃するに物茂卿と書し、我が東方の道を述ぶるに物部茂卿と書いてゐる。その用意の周到なることと以て察すべきである。その他彼れの文章に於て吾朝、本邦、東方の如き、苟も皇室に關する文字の上は必ず闕字して敬意を表してゐる。又た京都の宇士新に復する書簡中に「豈神州淸淑之氣灕邪、王室不復興邪、毎爲之潸然者久之」（徂徠集卷二十二）といひ、又その弟士朗に與ふる書に於て「大氐京洛得足下兄弟者、足以大壯千古神州之氣矣」（同上）といつてゐる。王室の衰微を慨いて潸然として泣き、千古神州の氣を壯にするとて宇野兄弟の文學を喜ぶなど、到底渠外學問に陷

以て彼れが中華崇拜主義の眞意を察すべきである。世人或は徂徠を以て我が國體を辨ぜざるものとして、大に之を非難するのであるが、彼れは史學の研究を奬勵し、自ら和漢の歷史に精通せる人であつた。國史に精通せる彼れにして、豈に我が皇國の優秀なる國體を辨知せざるの理あらんや。世人は彼れの「政談」に於て朝廷を輕んじ、幕府を重んずる口吻あるを觀て、之を批難せんとするのであるが、政談の一書が如何なる時代に於て、何の爲めに、又た誰れが爲に、書いたものであるかといふことを知悉するならば妄りに彼れを難ずることは出來ないであらう。若しそれ之を文字の表面より觀ずして、その裏面に含まれたる深意を察するときは、一見幕府の爲めに謀りたる彼れの建策も、その實は皇室の尊嚴を維持せんが爲めの時代適應の策にあらざるかと思はしむるものがある。その著南留別志に於ける「入唐」(一)の語に關する意見、或は君臣の辨(二)の如き、或は大明律の大字を側つて明律國字解の書を選べること、その平素用ゐたる印譜にまで「芙蓉白雪色」の字を撰べるなど、彼れが如何に日本人としての誇を有せしかは、以て推すべきである。殊に舊事本紀解の序を書いて、劈頭我が東方君子國の爲めに萬丈の氣焰を擧げてゐることは最も注意すべきである。その文に曰はく、

蓋我　東方、世世奉神道云、中華不佞茂卿生也晩、未聞我　東方之道若、雖然竊稽諸其爲邦也、天祖祖天、政祭祭政、神物之與官物也無別、神乎人乎、民至於今疑之、而民至於今信之、是以王百世而未易。云々。(徂徠集卷八)

○本論第二章參照

(一)入唐といふ事、昔の博士の心得違いかゝるにや、日本を夷にしたる詞なり。

(二)君臣の事を主從といふは郡縣の代の名なり、郡縣の代には天子より外には君はなきなり。

のである。彼れは高貴の人に對しては時々鄙人の語を用ゐてゐる。例へば本多伊豫守に對ふる書簡中に「是誠鄙人之願也」(徂徠集卷二十)とある。所謂夷人はこの鄙人の意と略ぼ相同じきものである。彼を難ずる者はいふ。孔子の贊に於ける疑問は以上の說明によつて氷解すべきも、富春山人に與へたる書中に「蓋中華聖人之邦、孔子歿而垂二千年、猶且莫有乎爾、迺以東夷之人而得聖人之道於遺經者、亦李王二先生之賜也」(徂徠集二十二)とある東夷の字は、恐らく辯護の餘地がないであらうと。然しながら是れも亦た古文辭學者としての彼れの立場から觀らるべきものである。孟子離婁章下に「東夷之人也」といふ語がある。而して此語は何等輕蔑の意を含むものでない。古文辭學者たる彼れは、たゞ何の思慮もなく輕くこの成語を用ゐたものと觀るべきであらう。彼れは決して徒らに中華の名を慕ふものでなかつた。たゞ古文辭研究の熱心の餘り、古代の支那を愛慕したのであつて、中華の名に眩惑するものでなかつた。彼れは曾つて九州柳河の內山生なるものに此の旨意を述べて次の如く言つてゐる。

且三代而後、雖中華、亦戎狄猾之、非古中華也、故徒慕中華之名者、亦非也、足下其思之。(徂徠集卷二十五)

と、彼れが中華と稱して之を崇拜する所のものは此くの如く唐虞三代の古代を意味するものであつて、只管に支那を崇拜するものでない。彼れはその著「太平策」の中に於て何故に古代の支那がよいかと言ふに、我國の神代の世と似てゐるからであるといふ意見を漏らしてゐる。

之、則當愧死耳、吾黨學者、雖睡中囈語、亦不顚倒、云々」(徂徠集二十六)と、その得意以て想ふべきである。彼れが此くの如き豪語も、事實彼れによつて我が國漢文學研究の上に大なる進歩をなし得たることを思へば、決して怪しむに足らない。然しながら物は常に中庸を得難きもので、彼れは支那趣味より遂に一種の支那癖を有するに至つた。唐紙唐筆にあらざれば用ゐずといふ風に、獨り文章の上に於てのみならず、凡ての物は成るべく中華の風たらんことを欲した。彼れ曾つて足利時代の屛を獲て大に喜び、乃ち益軒の門人竹田春菴に報じていふ。「近又獲應永十八年屛、儼然中華物、殊非今世作蜋蜩樣者比矣」(徂徠集卷二十七)と。その屛の支那風を賞讃し、之を喜ぶの狀、寧ろ稚氣愛すべきものと謂つてよからう。然しながら彼れは孔子の畫像に題して、日本國夷人物茂卿拜手稽首敬題と書いて大に世の論議を惹起した。今この問題について少しく吾人の觀る所を述べて見よう。

徂徠を難ずるものはいふ。夷人とは我が國を夷狄と見て中華を崇拜するの言であつて、實に我が國體を蔑視するの甚だしきもの、崇外卑屈の念これに過ぎたるものはないと。然しながら徂徠は古文辭を以て立つ學者であつて、決して輕々に筆を把るものでない。夷人の夷を夷狄と解して彼れを難ずるのは大なる誤解である。夷人の典據は書經の億兆夷人の語より出でたもので無位無官の平民の意である。徂徠は柳澤氏の臣下であつたが、幕府の直臣でなかつた。故に日本國に於ける無位無官の一平民たることを意味して、書經に據て之を用ゐた

受有億兆夷人、離心離德、予有亂臣十人、同心同德、云々。(泰誓上)

(五)　中華崇拜主義について

最後に彼れの學風に於て、從來最も問題となつてゐるのは支那崇拜の一事である。而して彼れの反對派はその攻撃の材料を常に彼れの文學偏重の風と共に、この支那崇拜に求めるのである。然しながら彼れの支那崇拜は果して彼の反對派の謂ふが如きものであるか。今吾人は少しくその眞相を闡明して見よう。彼れ一たび李王の書を得て古文辭を知り、古文辭を以て學問の基礎とせるより、頻りに支那の古典を熟讀玩味した。而してその思想の豐富なるに驚き且つ喜び、その極終に支那を以て聖人の生地中華の國なりと稱し、大に之を崇拜するに至つた。學は古聖王の道を知るものなりとの深き信念は、何事も中華に模倣せんことを志した。讀書の法に於ても從來の顚逆迴環の法を誤れりと爲し、佛僧の誦經に於けるが如く直讀法を唱道し、身親しく中華人となるにあらずんば、眞に漢文の意義を了解する能はずといひ、自ら率先して所謂崎陽の學即ち支那語の研究を始め、譯社を設けて門下の士をして亦た之を學習せしむるなど、盛んに支那趣味を發揮した。曾つて浪華の友人江若水に向つて之を誇つていふには、「吾黨則異是、其法亦只以漢語會漢語、未嘗將和語來推漢語、故不但把筆始無誤、平常同人輩、胡講亂說、諧語皆漢語、莫有一字顚倒差誤者、侍史從旁錄之、燦然文章、忽成卷軸、試使或人輩視

が我が國古學派の祖たる山鹿素行の學風に影響し、隨つて又た徂徠の學說の上にも影響尠からざるものあることを論じた。今徂徠の學風を概觀するに、上述の特色以外に、この實學主義の顯著なることを見逃すことは出來ない。彼れは聖人の道は、古の帝王が天下を治むるの道であるといひ、或は禮樂刑政卽ち國家の制度法律を以て道と解した。この故に政治・經濟・法律・兵學等、その日常實際の生活に最も交渉深き學問を以て、儒者第一の務と觀たのである。彼の宋儒の如きは徒らに性命窮理の說に沒頭し、此等の實學的方面を輕んずるものである。是れ實に先王孔子の道に背くの甚しきものであるといふのが、彼れの常に揚言する所の意見である。而して彼れは自ら率先して此等實學的方面の開拓に力を用ゐ、その硏鑽の結果は多くの述作となつて（本論第二章參照）見はれてゐるのみならず、その門下には太宰春臺の經濟學、三浦竹溪の法律學等蘐園の學者何れも此等の方面に特に傑出してゐるのを觀ても、如何に彼れが實學主義の鼓吹に盡瘁したかは、察知せらるゝのである。かくの如き蘐園の學風は、世事に迂遠なる腐儒の陋見を破し、當時の學界に一異彩を放つたのみならず、後世の學者をして、國家有用の實學に力を用ゐしむるに至つた。殊に日本經濟學の發達が徂徠に負ふ所少なくない。徂徠以後に於て儒者が大に經濟の論に重きを措き、又た經濟に關する述作が、蘐園の學流を汲める學者に多いのを觀ても、その感化影響の甚大なることが想はるゝのである。

末世之儒者は、聖人の道を我私物の様に存候故、不覺一家を立候て、孟子は楊墨と爭ひ、宋儒は佛老と爭被申候、其心入を尋候得ば、畢竟嫉妬之心にて淺増き次第に候、聖人の道は、國家を平治する大道に候故、佛法抔と肩をならべ申候様なる事にては無御座候、佛法は其一人の身心を治め候事を敎へ申候へば、曾て聖人の道の構ひに成候物にて無御座候、然れば相手にも足り不申候物に候を、相手にいたし目にかけ申候事、世俗に申候讎仇とやらんに相似申候、宋儒の學問は元佛法より出候故、似たる事を嫌ひ候て爭ひ候事もことはりにて候。（答問書上卷）

彼れは此くの如き信念を以て他一切の敎義に對したのである。その好んで老莊の書を讀み、又た佛典を繙きしも、要するに取つて以て自家藥籠中の物たらしめんが爲めにして、決して之を信ずる爲めでなかつた。彼れは先王孔子の道は、たゞ國家を平治するの道と信じたるが故に、苟も國家に裨益あるものは、必ず取つて以て我が國家平治の道に資せんとしたのである。夫聖人之道者、古帝王治天下之道也、豈儒者之私有哉。」（徂徠集十七、對問）とは彼れの常に揚言する所である。以てその自由主義の精神を推すべきである。

（四）實學の鼓吹

吾人はすでに序論第二章朱舜水の學風を論ずるの時、舜水の實學主義なることをいひ、それ

はその詩を讀み、且つその態度を聽いて「物先生襟度郭如可想見、太宰子亦慷慨有氣節」といつて之を評したといふのである。東涯が徂徠の態度に敬服した所から觀ても、その寛大なる度量洵に欽すべきものあつたことが想見せらるゝであらう。彼れは實に去るものは追はず、來るものは拒まざる襟度宏量を有つてゐた。されば其門に出入するものにして、動もすれば放蕩無賴の徒に類するものもあつたのである。これが春臺の師に不滿を抱く種ともなり、亦た世人の護園塾を誹謗する原因でもあつた。然しながら彼れは毫も之を意に介する所なかつたやうである。

當時儒者は一般に佛者を惡み、之を卑しむの風があつた。然しながら博學洽聞を主旨とせる徂徠は、佛教の經典を學び、又た佛教の我が國文化發展の上に及ぼせる偉なる功績をも認めてゐた。曾て曰はく、

世微釋氏、吾東方之人、終且寥寥邪、則世薦紳先生、亦莫有所肄其業也、故予不佞則爲其類己而亦頗愛焉乎爾、是以釋氏之徒、游予門者衆矣、云々。」(文集十一、贈慧寂序)

と、彼れは門下に釋氏の徒多きを誇りとしたるのみならず、又た自ら進んで佛門多くの碩學と交を結んだ。(第二篇第一章第十節參照)その態度は、實に泰山は土壤を讓らず、河海は細流を擇ばずの類で、彼の徒らに自己の小天地に局促として餘裕なく、只管愛憎の念に驅らるゝ徒輩に比すれば、固より同日の談ではない。曾つて曰はく、

君子は輕々しく人を絕たず、亦た輕々しく物を絕たざるが故にその大を成すのである。彼れはこの主義に於て、凡て他に對しては寬大なる度量を以て臨み、清濁併せ呑む底の態度を持して門人を教養した。蘐門多士濟々にして以て、當時の學界を壓するが如き、隆盛を觀るに至つたのも、亦た固に所以ありと謂ふべきである。文會雜記卷之一に曰はく、

徂徠ハ才ヲ愛スルヿ甚シキ人ナリ、水足平之進ガ十六歲ニテ書牘ヲ徠翁ニヲクレル時、ソレヲ見テ悅ベルヿ甚シ、竹溪ガユキケレバ、水足ノヿヲ云出シテ、サテモ珍ラシキ者ナリ、大事ノ物ナレバトテ、其文ヲトリ出シ見セラレタルニ、文字ニモ顚倒アリト云シカバ、徂徠色ヲ變メ、左樣ナルヿヲ云ソ、顚倒ナドハ年ノユカヌユヘアルハヅノヿ也、ソレガ何ノ妨ニナルベキ、此見識ノ勝レタル誰カ立及ベキトテ、クリカヘシ〳〵ホメラレタリト也。

これは唯その一例に過ぎない。此れに類する逸話は殆んど枚擧に遑がない。彼れが後進の子弟に對する態度はすべて此くの如きものであつた。彼れは人の長所を觀て、その短所を觀ることを欲せず、又たその必要を認めなかつた。苟も一技一能あるものは、喜んで之を迎へ、之を教導せんことを欲したのである。先哲叢談卷四を見るに、かういふ逸話が傳へられてゐる。即ち徂徠の門人菅麟嶼が東涯の盛名を聞いて、遂に笈を負ふて之れに赴いたことがある。徂徠はこれについては固より何等意に介する所なかつたが、春臺は甚だ不平であつた。各〻送別の詩を贈つてゐる。而して麟嶼が東涯に謁した時、その贈られた二人の詩を示したが、東涯

彼れの學園は常に極めて自由に、極めて寛大なる雰圍氣を以て充されてゐたのである。學則第七條に於て彼れは如上の意見を左の如く發表してゐる。

人殊其性、性殊其德、達財。成器、不可得而一焉、孔門諸子、各得其性所近者、豈仲尼之教、有所不足乎、譬如時雨化之、莫不生焉已、大者大生、小者小生、豈不欲小者大生邪、實命不同、君子知命、故不强之、及乎器之成也、雖聖人有所不及焉、故聖人不敢强之、是故人可皆爲聖人者非也。

財は材に同じ

と要するに人性萬端にして同一にあらざれば、劃一的に教育を施すことは出來ない。孔門に於ける教育が常にその各人の性に從つて教へられてゐるのも之れが爲めである。教育は譬へば時雨の草木を化するが如く、大木は之れによつて大生し、小草は小草として發育を遂ぐるのであつて全く自然である。小草の大木たらんことを欲するも、そは天命不可能である。故に凡人が聖人たり得べき理がなく、又た聖人たるの要なく、凡人としての發達を遂ぐればよいと言ふのである。更に學則第六條の劈頭には左の如く述べてゐる。

君子不輕絕人、亦不輕絕物、所以成其大也、凡天地萬物之情、禁緼交結、雜以成文、陰陽相仍、禪易弗居、辟諸糾纆、剛柔相苞、曾曾無盡、喩如剝蕉、不可得而窮詰已、故是非淑慝、無適無莫、大氐物不得其養惡也、不得其所惡也、養而成之、俾得其所皆善也、媿人虎狼梂稗苐於穀惡已、雖然天地不厭虎狼、雨露不擇稗、茅塞人之道、亦猶若是夫、其不得已而去之、遠之、抉之殺之、惡其害於仁也、非惡其惡也、故惡不仁之甚、好仁之不至也。

(三) 自由主義

更に蘐園學風の特色として擧ぐべきは、その教育上自由主義啓發主義を標榜し、學問の研究に於ては自由を主張し、寛大能く他を容るゝの態度あつたことである。　彼れは滔々たる世の儒者、徒らに性命窮理の説を談じ、氣質の變化を說き、完全圓滿なる聖人の境域に達することを以て、唯一の理想となし、天下の萬人を一定の模型に鎔鑄せんとする傾向あるを觀て、痛くその弊を憂へ、是れ聖人の教へざる所、先王の道にあらずと叫び、宋儒の說は畢竟するに佛教の成佛說に泥み、之を模倣して牽強附會したるものに過ぎずと喝破し、吾人はたゞ／＼自己天稟の才能に從つて、その長とする所を養ひ成せば可なるのみ、米はいつまでも米、豆はいつまでも豆（答問書）である。　人性は本と相同じからず、萬品多類である。　決して同一の定規を以て之を律することは出來ない。　教育は自由でなければならぬ。　拘束してはならぬ、啓發すべきである、注入してはならぬ。　天下一の藥材なく、又た一の藥物なし。　各その長ずる所を養ひ之を發達せしむれば、皆以て國家有用の人材となり得べきである。　萬般の教も亦た取つて以て我が短を補ふの資に供すべきである。　何ぞ偏狹自ら持し、濫りに他を拒否するの要あらんやと。　是れ彼れが教育上懷抱せる意見にして、又た他一切の教義に對する彼れの態度であつた。　されば

のが史學に關する彼れの主義即ち史實は斷定すべきにあらず、凡て「なるべし」の語を以てすべきであるといふ意を表はしてゐる位で、史學に關する彼れの意見が甚だ多いのである。たゞその意見が斷片的であるから玆に一々例を引くことを省くが、その意見は白石の古史通と共通せる所甚だ多い。我國に於ける歷史の言語學的研究は確かに徂徠と白石との二人によつて開發されたものと謂つてよからうと思ふ。尙ほ歷史的趣味に富める彼れの一例を言へば、中庸の「仲尼祖述堯舜云々」の語を解するに、朱子の如く祖述とは遠く其道を宗とす。憲章とは近く其法を守るといふが如き字句の解をなさずして、直ちに子思が孔子を稱して仲尼と言つたのは何故なるかと、之を歷史的に說明してゐることである。之を要するに彼れが史學の造詣は決して白石に劣るものでなかつた。たゞ白石の如く史學の一方に精進することなく、博學を努めた爲めに、一部の完全なる歷史的述作のなかつたことは、返す〲も遺憾の極みである。然しながら彼れが史學奬勵の効果は決して空しきものでなかつた。我が國の史學はこれより益〻發展し、彼れが學風を慕ふ學者は、何れも文章の道に熟したると共に、史學の研究に熱心であつた。水戶の修史事業に關係せる學者に彼れの學流を汲める學者の少なくないのを觀ても、その影響の如何に深大であつたかは推知せらるゝであらう。

（子思以孫而稱其祖之字、蓋古者人死而止諱其名、有謚則稱其謚、無謚則稱其字、云々。（中庸解）

史學とも言ひ得る。彼れが歷史的學科を重んずること、誠に所以ありと謂ふべきである。彼れ嘗つて人の學を問へるに答へて「見聞廣く事實に行わたり候を學問と申事に候故、學問は歷史に極まり候事に候」（答問書上卷）といひ、或は「歷世の事を悉く知らずしては、定見といふものなし、故に人情風儀時勢をとりちがへて支離すること多し、故に歷史學をすることなり」（經子史要覽）と論じ、大に史學の研究を鼓吹してゐる。是れ亦た當時儒者が性命窮理の空談に日を消し、頗る固陋の弊あるを觀たる彼れに取つては當然の主張である。「學問は只廣く何をもかをも取入置て、己が知見を廣むる事にて御座候、經濟の論共をも面白く思召し、直に政務に御取出し候半事は、穴賢御無用と存候、己が知見小きなれば、珍しからぬ事をも珍く思ひ、己が量小きなれば、知りたる事をはや取出して用ひたくなる物に候、是皆うはきの沙汰、若輩なる事に候、此戒め肝要に候」（答問書上）とて、廣く內外の史籍を涉獵し、古今治亂の跡を明らかにし、以て識見の高邁ならんことを奬勵したるは、眞に時弊を救ふの主張と謂はねばならぬ。彼れは斯くの如く史學の必要を絕叫してゐるが、同時代の新井白石の如く史學に關する纒つた著書がない。故に世人は歷史家としての徂徠を知らないのである。然しながら以上述ぶる如く、史學の奬勵は彼れの學風に於て大に注意すべき特色であつて、古文辭の主張と共に最も顯著なる事實である。而して纒つた著書こそないが、その多くの述作中には、如何にも歷史的趣味に富める彼れと、史學に關する卓見（斷片的ではあるが）が窺はれる。殊に「南留別志」の一書は、表題そのも

涉經史者、然而淫風流行、異教滋蔓、遂至皇綱解紐海內大亂、前車之覆、可不戒哉。(非徂徠學)養齋の言ふ所全く蘐園學風の通弊を指摘してゐる。然しながら是を以て徂徠の我が國漢文學發達の上に貢献せる偉大なる功績は、決して忘却することは出來ない。彼れが古文辭を唱道したるの結果は、從來殆んど顧みられなかつた先秦古文學の研究が、勃然として興り、我が思想界をして、その活動の舞臺を廣からしめ、後進の學者に裨益を與へたること頗る大なるものがあつた。且つ又た古文辭學と聯關して大に史學の發達を促進せしめてゐることは最も注意すべきである。次にこれについて少しく述べて見よう。

(二) 史學の奬勵

徂徠は文藝第一主義の標語を以て、大に文學を奬勵したことは以上の通りであるが、彼れはこれと同時に歷史的學科を重んじ、我が國史學の進歩にも亦た大なる貢献をしてゐる。彼れは學則第四條に於て史學の必要を提示していふ「欲知今者必通古、欲通古者必史、史必志而後六經益明、六經明而聖人之道無古今、夫然後天下可得而治。」と。この言によつて之れを觀れば、彼れの史學は古文辭學と密接の關係がある。卽ち史學の必要は古文辭學のためである。換言すればその所謂史學は古文辭學を基調とするものである。尙ほ換言すれば古文辭學卽ち彼の

於ける硬文學は、確かに彼れによつて一段の進歩發達を遂ぐるに至つた。試みに彼れ以前の漢文を取つて彼此對照せんか。何人もその發達の著しきに氣付くであらう。彼れ以前に於ては殆んど漢文らしき漢文なく、所謂和臭の跡歴々たるものがある。湯淺常山の文會雜記に服部南郭の談として左の如き記事がある。

國初ニ文章ノナキハ云ニ及バズ、徂徠興ラル、マデノ内ハ、文ハクラヤミナリ、羅山ナド見ツベシ、其中ニ扶桑隱逸傳ハ、少シマサリタルヤウニ覺ユルナリト南郭ノ話ナリ。（文會雜記卷之一下）

扶桑隱逸傳は元政上人の著

と、その言或は師を過稱するの嫌なきにあらざるも、南郭は徂徠の高弟にして、最も文章に秀でたる人なれば、その觀察は信頼してよからうと思ふ。之を要するに徂徠の主張は少くとも我が國漢文界の機運を刷新し、漢文學隆盛の端緒をなしたことは疑ふべからざる事實である。然しながら文藝を重んずるの結果は、遂に道德を輕んじ、徒らに所謂豪傑の士を以て任ずる輕躁浮薄の風を馴致せしめてゐることも、亦た同時に看過すべからざる事實である。而して彼れに好意を有せざる反對派の批難は、主として此の事實を摘發せんとするのである。例へば蟹養齋は徂徠の學風を評して左の如く論じてゐる。

徂徠之教、特以詞藻爲先、又徒讀經史、不尙窮理、猶之漢魏六朝之學爾、六朝之儒非不讀經、非不尊聖、而溺乎詞藻、趨乎名聲、不知窮理、不能窒欲、故終身不能明道義、或放蕩或凡庸、無一行可取、顧爲小人所使、終使人倫殆亡、國運漸蹙、吾國中世之學、亦多此風、文藝競興、衒博爭華、婦人猶有

一藝一能も、學得候へば、皆一種の器をなして、治國の役人のひとつになり申候、茶湯立花棋象戲蹴鞠の類は無益なる事に候へ共、是をするはやむに勝れりと申事の有之候、總じて人はたゞあられぬ物にて候、心のよせ所なければ惡事をする物にて候故、小量なる人は孝悌忠信にて候、其外の儀は好みに任せ候事故、此方より御定め候て、小量の人の心を安んじ候道をきはめ被置度思召候は無詮事に候。」(同上)と論じてゐる。此等は要するに皆當時の流弊を慨しての言論と思はれる。而して彼れは遂に學則第七條に於て公然とこの意見を天下に發表し、「故學寧爲諸子百家曲藝之士、而不願爲道學先生」といふに至つた。彼れが世の所謂道學先生なるものを嫌惡したことは實に非常なるものであつた。曾つてその愛する門人の一人なる平金華に對して自ら意中を漏らしていふ「世儒醉理、而道德仁義、天理人欲、衝口以發、不佞每聞之、便生嘔噦、乃彈琴吹笙、否則關關雎鳩、以洗其穢」と。又夙に徂徠に師事せる安藤東野は、蘐園隨筆の序に於て師の平生を叙して「所談文章風月、非請益也、未嘗及仁義性命之說、蓋生平不喜以道德自處也」と記してゐる。彼れが畢生の精力を古文辭の研究に注ぎ、文章の道を鼓吹するに努めたのも、亦たその性格が此くの如き文學者的の人であつたからであらう。すでに從來の枯淡なる學風に嫌らず思ふてゐた人達が、この新らしき福音に驚き且つ喜び、翕然として其の麾下に馳せ參じ、等しく文藝の興隆に力を用ゐ、蘐門多士濟々何れも文章の道に於て、一世に傑出するに至つた。是れ全く彼れが文藝第一の標語を以て、諸生を激勵したからである。我が邦德川時代に

識卓見一世を風靡せる偉大なる學者としては、我が近世儒流に於て先づ第一に徂徠を數ふることに於て何人も異存なからうと思ふ。

第三章　徂徠の學風について

(一) 文藝第一主義

徂徠嘗つて豪語して曰はく「大東文章族我以興」(徂徠集拾遺與縣次公書)と。又たその聯に曰はく「不朽者文萬古常有仲尼、不闇者心千歳豈無揚雄」(蘐園雜話)と。彼れが抱負と信念とは自ら此等の語中に見はれてゐる。彼れが一派を樹立して所謂蘐園の學風を天下に鼓吹するや、先づ第一に唱道する所のものは文章の道即ち古文辭學にあつたことは固より當然のことである。彼れは實に文藝第一の標語を以て、堀河學派の仁齋に對抗し、併せて他の學派を攻擊した。蓋し徂徠は當時儒流の徒が唯〻道德の修養のみを云々し、文學或は藝術を輕んずるの風あるに慨嘆する所あつたからである。彼れが莊内の大夫水野氏に學問の道を說いて、「惣て學問の道は文章の外無之候、古人の道は書籍に有之候、書籍は文章に候、能文章を會得して、書籍の儘濟し候て我意を少も雜え不申候得ば、古人の意は明に候」(答問書下卷)といひ、或は「其外の

故知遇は不受候へ共綈袍の恩も多く候間只今にも徂徠之事を譏訐仕る者有之候はゞ隨分禦侮の力を盡し候」(南郭來書)と言つてゐる。春臺すでに斯くの如く師の爲めに禦侮の力を盡したのであるから、況んやその愛弟たる南郭、周南、金華の諸才子に於ては固より言ふまでもないことである。伊東龜年は徂徠直接の門人でなく、徂徠の後繼者物道濟に就いて學んだ人であるが、五井蘭洲の如きを殆んどその眼底に入れなかつた位の見識を有つてゐた。曾つて小栗元卿が彼れに勸めて蘭洲の非物篇を駁撃せしめようとしたが、彼れ之を肯んぜず書を裁して元卿に對へて曰はく、

元卿何不知年也、何不知年也、年也雖淺寡、海內才名知與不知粗在耳。(中略)獨弗聞有五井純禎者、豈非亦拾宇三平非徵、石川平解蘐之咳唾者邪、石川有子、帶束下從不佞游、顧五井者、即爲郭象家之小嘍囉、口中穴阹亦不可知也、則其書不須寓目而可知矣、年雖不佞奉教於君子矣、豈敢以吾貫道器苟著書以與無名小書生相爭宗門者也、(藍田文集二稿卷十)

と。その意氣軒昂の狀想見すべきである。徠門の學者その議論の是非は兎も角意氣の盛なること大抵斯の如きものであつた。而して徂徠の博識卓見は決して後世群儒誹議の言に依つて壓倒さるゝものでない。後世徂徠の學說を駁し、その缺點を指摘するもの多くして、而かも一人として徂徠と對峙し得べき碩學がない。偉大なる人物には必ず大なる缺點のあることは徂徠自ら言ふ所である。徂徠と雖も亦た多少の瑕疵あるを免れ得ない。然しながら博

作詩志彀　二卷　山本北山著
徂徠學則辨　一卷　上月信敬著
心學典論　四卷　釋道費無隱著

尙ほ仔細に檢索すれば、反駁の書はこれに盡きないであらう。然しながら以上三十有餘部の書を以て之を觀るも、如何に彼れの思想がその當時の學界を動かし、後世に及ぼせる影響の多大であつたかは推知せらるゝであらう。而して此等反對派の彼れに對する攻擊の主旨は固より各人別樣であり、詳略相同じからざるも、概して程朱の學を立脚地として徂徠一派の功利的見解を破し、その古文辭學を攻擊するに於ては各人同樣である。然しながら予を以て之を觀るに、紛々たる世の論議も徒らに口業を滋すのみにして、何等徂徠の價値を減削するに足るものでない。赤幟當年自一家、文章經術有誰加、蚍蜉撼樹眞相似、後輩紛々責厥瑕とは詩人某が徂徠の功績を讚した語である。彼の文苑人物志の著者が、井上金峨の辨徵錄を以て物門の高弟も皆之を畏憚すと云ひ、或は又た閑散錄の筆者が五井蘭洲の非物篇を讚して「非物論一百卷ヲ作ル、徂徠ガ一言隻句悉ク看破セリトゾ」と述べてゐるのは皆誇張の言であつて信ずるに足るものでない。蘐門の偉才太宰春臺は師徂徠の寵遇を得なかつた人であるが、一生桀傲の衞に當つてその力を盡すに吝でなかつた。嘗つてその心情を吐漏して「拙者は徂徠の學術卓見に服し候て十餘年從學仕教誨の力にて只今古道に少も疑なき樣に成候段徠翁の恩にて候

非辨道辨名　一卷　森東郭著
時學鍼焫　二卷　高志養浩甫著
四書逪俎　四卷　釋大典著
論語考　六冊　宇士新著
辨名辨議　二卷(寫本)　加藤昭卿著
辨道辨議　一卷(寫本)　加藤昭卿著
古學辨疑　二卷　富永滄浪著
辨復古　一卷　蟹維安著
桂館漫筆　一卷　原雙桂著
正學指掌　一卷　尾藤二洲著
講學編　二卷　唐崎彥明著
讀辨道　一卷　龜井昭陽著
彈學則　一卷　釋大典著
學論　二冊　松宮觀山著
論語徵批　一冊(寫本)　岡白駒著
作文志彀　二卷　山本北山著

續刊行さるゝに至つた。今此等駁徂徠學書の著名なるものを其著述の年代に拘はらず、左に列擧して見よう。

辨道解蔽	二卷	石川麟洲著
物學辨證	二卷(寫本)	唐崎彥明著
非徂徠學	一卷	蟹維安著
燃犀錄	四卷	服部天游著
非物氏	一卷	平瑜著
非物篇	六卷	五井蘭洲著
非徵	八著	中井竹山著
閑居餘筆	一卷	中井竹山著
辨徵錄	五卷	井上金峨著
讀學則	三卷	井上金峨著
讀書正誤	一卷	石川香山著
藝林五談	一冊(寫本)	日原以道著
難徠學	一卷	居士高半著
辨辨道辨名	一冊(寫本)	伴部八重垣翁著

誤つてゐる。前既に述べた西播の岡白駒は享保十九年に論語徵批を著はし、多少の異見を發表してゐる。白駒の序文には敢て徂徠を駁するに非ずと言つてゐるが、彼れが徂徠の說に嫌らなかつたことは此書を一讀すれば明らかである。藝藩の儒者唐崎彥明が延享四年著はす所の物學辨證に至つては明らかに徂徠を駁するものであつて、主として徂徠の辨名に對する攻擊である。然しながら此書は寫本として傳はつてゐるのみである。高志養浩の時學鍼焫上下二卷二册は既に延享四年に刊行されてゐる。高志氏は泉州の人にして號を泉溟といふ。此書は獨り徂徠のみを攻擊したのでなく、我が國儒學の變遷を論じて、宋學の立場より伊荻二氏を併て攻擊してゐるのである。伊藤仁齋をも一緒に攻擊してゐるのは單に此書に限らない。前述の物學辨證なども、亦た仁齋を駁してゐる所が尠なくない。而して唐崎氏と同じく藝州の儒者である蟹養齋も亦た寶曆四年に非徂徠學一卷を著はして(その刊行は明和二年であるが)大に徂徠を攻擊してゐる。石麟洲を以て關西に於ける物氏攻擊の鼻祖と爲す說の誤であることは、以上の事實に依つて之を知るべきである。然しながら關東に於ける物子攻擊の先驅は井上金峨であると爲す說は當つてゐると思ふ。金峨の讀學則は寶曆六年の刊行であつて、徂徠の著學則を批難したものである。同じく金峨の著に係る辨徵錄は徂徠の論語徵を攻擊したものであるが、著述の年月を詳に知ることが出來ない。思ふに讀學則に次で著はしたものであらう。金峨の著に次で平瑜の非物氏、森東郭の非辨道辨名等徂徠攻擊の書が續

琉球聘使記　一册

漢字に漢音を施したる書　一册

「此書は徂徠の自筆にして書名なきを以て予は今假りに斯く題名したのである。」

親類書覺　卷物一卷(自筆)

以上十部の書は今日荻生家に傳はつてゐる徂徠の遺著である。勿論荀藤荻生の兩家に於ては、以上の外に徂徠關係の書類が多く所藏されてゐるのであるが、それは玆に列擧する要がないから凡て之を省略する。其他南郭の物夫子著述書目記及び澹水の補記、或は諸家著述目錄等に徂徠の述作と稱するもの多々あるべきも、未だ吾人の寓目を得ざるものにして眞贋存否の點に於ても、俄かに之を判定することが出來ないから、敢て玆にその書目を列擧することを避けた。然しながら上來列記の書目を一覽しても、徂徠の博學宏覽一代に冠たりしこと、その精力の絕倫無雙であつたことが略ぼ想見することが出來るであらう。而して彼の思想が如何にその時代を風靡し、後世に多大の影響を與へたものであるかは、彼の著書を反駁してゐる書も、亦決して尠少でないことに依つて之を推知することが出來る。横須賀安枝の編に係る文苑人物志に「寶曆の末、小倉の人石鱗洲辨道解蔽を著はし、徂徠を駁す。關西にて物子の學を攻擊するの鼻祖なり」といひ、又「關東は井金峨より始る。」辨徵錄の如き、物門の高弟皆之を畏憚す。」と述べてゐる。然しながら石鱗洲を以て關西に於ける反徂徠學派の鼻祖と爲す說は

射書類聚和解　　二册(寫本)

碣石調幽蘭序　　一册

此書は一名倚蘭ともいふ。その內容はすでに掲げた幽蘭譜抄と同じものである。以上四部の書は今日首藤家の所藏に係るものである。

徂徠山人外集　　四卷四册(寫本)

徂徠山人雜集　　一册(寫本)

徂徠先生手澤九大家詩選抄　　一册(寫本)

五言絶句百首解　　一册(自筆本)

古今和歌集　　二册(自筆本)

此書の奥書に元祿庚午之春徂徠山人平景丸と記してゐる。平氏を名乘つてゐる所から、人或は之を疑ふのであるが、南總謫居時代のことであるから、世を憚つて故意に母兒嶋氏の平姓を名乘つたものであらうと思ふ。落欵には明らかに雙松の字が印されてゐる。思ふに徂徠廿四五歲刻苦勉勵の時代に於て此の古今集を自ら謹寫したものであらう。その文字は誠に端正である。

徂徠先生手澤和歌世詁　　一册

答問書自筆本　　一册

して之を收めてゐる刊本もあるが、今荻生家には寫本として此の書を傳へてゐる。

尙ほ徂徠が訓點を施した書籍としては、六諭衍義(享保六年刊)梁書、陳書、晋書、宋書、南齊書、射學正宗、射學正宗指迷集、三五中略等の書がある。 但し予の寓目を得たるものは六諭衍義と射學正宗三册及び要馬秘極集七冊の三種で、六諭衍義を除くの外は何れも徂徠著として刊行されたものである。

以上は予が過去十數年間に於て、所謂徂徠先生の述作と稱するものに就いて涉獵し得たる結果を試みに分類したものである。 尙ほ最近に於て更に徂徠七世の孫に當れる荻生氏傳及びその姻戚たる首藤氏の好意によつて右兩家所藏に係る徂徠先生の遺著を閱覽するを得たので、茲に以上の補遺としてその書目を揭げて置く。

栢梁餘材　四卷二册(寫本)

徂徠集を見るに、徂徠曾つて此書を著はせることを自ら言つてゐる。「予甞著栢梁餘材、稿未脫而燬乎火云々」(徂徠集卷十八跋詩筌)又譯文筌蹄の題言中にも「予近作栢梁餘材」とある。首藤家に傳へられたる寫本は卽ち此の書なること疑なし。 たゞ稿未だ脫せずして火に燬くの言に徵して多少の疑を存するも、その後更に稿を起したものであらう。

徂徠山人外集　四卷三册(寫本)

その內容は讀荀子の一書のみであるから、他の集は借佚して缺本となつたものと思はれる。

徂徠の著と稱せらるゝ忍尊帖と、徂徠の和訓に關する解とを收めたもので、僅かに八枚の寫本である。(原本は十五葉とある)卷尾の記事に據れば、小宮山昌秀が大阪の蒹葭堂の所で此書を得て寫したとある。

徂徠先生雜著　一卷(寫本)

徂徠の「小說六回」對問一篇、春秋說一篇、の三種を收め、卷尾に南郭と春臺の往復書簡を附錄として載せてゐる。

徂徠先生醫言　一册(寫本)

素問評　一卷

右二部の書は醫書に關する述作であるが、彼れ元と醫家に生れ、多く醫書を讀んだといふのであるから、此等の述作あるも亦た別に怪しむに足らない。素問評は醫官越君瑞の需に應じて素問を評したもので宇灊水の刊行する所である。

射書類聚和解　二册(寫本)

明高穎の射學正宗中の語を和解せるもの、今荻生家に之を所藏してゐる。宇灊水は之を刊行せんことを物夫子著述書目補記の中に言つてゐるが、予は未だ刊行の書あるを知らない。

和歌世語　一卷

徂徠が和歌數十首を選んで之を評したものである。徂徠の隨筆奈留別志の卷尾に附錄と

滿文考　一卷

此書の最も古き寫本は河内國志貴山の眞言宗高貴寺の文庫にある。卽ち彼の有名なる梵學再興者慈雲飮光律師の撰述編纂に成れる梵學津梁一千卷の中に收錄されてゐると謂ふ。高貴寺所藏の梵學津梁總目錄を見るに、なるほど徂徠著滿字考といふのがある。然しながらその原本はすでに散佚して今日見ることが出來ない。幸に大田南畝の編纂に係る群書一轂(寫本)といふ叢書の中に此書物が收載されてゐるのを一見することを得たが、此の寫本も中々容易に見ることが出來ない。近頃慈雲尊者全集(十七冊)が刊行されたが、徂徠の滿文考(滿字考)は勿論收載されてゐない。たゞ雜詮の部にその書目を掲げてゐるのみである。偶〻水戸の學者小宮山昌秀の楓軒偶記を繙いて本書に關する一話を得たれば、參考の資料として左に摘錄して置かう。「徂徠の滿文考何に據て考得られしやと立原先生少年の時、宇佐美惠助に問はれしに、灊水答へて、徂徠神識英邁常人の知るべからざるものを、自然と覺悟せられし多し、唯滿文のみならずと云へりとぞ。」(楓軒偶記 一)

廣象棋譜　一卷

明和七年宇世璠自ら序文を書いて之を刊行した。此書に就いては「廣象棋譜愚解」の解說書あること前すでに述べた。

徂徠先生漫筆　一卷(寫本)

先生國學辨翼と題して乾の卷の意を久民が補翼したものであるが、或は兩卷とも榊原久民の手に成つたものでないかと疑はれる。茲には先づ疑問のまゝ之を列擧することにした。

駁朱度考　一卷

此書は享保十二年幕府の命を奉じて明人朱載堉の律學新說を駁せるものにして、彼の度量考の著と彼此參照すべき書である。日本文庫第十編に本書を收載してゐる。

尙ほ「荻生考」を見るに此の部類に屬すべき徂徠の著として左の書籍を收錄してゐる。

黍ノ考

度量考

秤ノ考

本朝世記拔書

宋量ノ水量

明二直隸十三省考定圖一帖

琉球聘使記一卷

右七部の書目中、度量考は徂徠の弟物觀が別に衡考を著はし、度量衡考と題し、享保十九年之を刊行した二册の版本が世に行はれてゐる。又た琉球聘使記は一册の寫本にて今日荻生家に傳はつてゐる。

聖人の道術學問の要旨を提ぐる者にして、尤も其家學のある所を見るべし。是れ本と俗牘にして、彼辨道辨名などの如き文字精正なる者にあらざれど、先生意氣の磊落たることは此書に顯はるゝことと他の及ぶ所にあらず。洵に其人の才量器識を見るに足れり。之れを熊澤の集義二書と竝べて殆んど軒輊なきが如し。(內藤耻叟、答問書解題、日本文庫第五編)

所謂答問書の三種とは詩文國字牘及び軍法不審書(鈐錄外書)と此書とを指していふのであるが、前二書はすでに他の部門に於て列擧したから、玆に再錄しない。

學寮了簡　一卷(寫本)

右は當時の教育制度に關する意見にして、正德四年四十九歲の述作に係る。

徂徠先生國學問答

此書題して「徂徠先生國學辨」といひ、徂徠の國體讃美の言を記せるものである。此書にして徂徠の眞作として疑なくば世の誤解(徂徠ノ國體ニ關スル意見ニ就テ)を解くに十分なる得難き書と謂ふべきであるが、眞僞疑ふべき書である。殊に予の通讀して不思議に思ふことは卷尾に文化二年榊原久民記する所の跋があつて、本文を見ると、此の久民といふ人が徂徠先生の國學に關する意見を聽いて記した體裁になつてゐる。榊原久民といふ人の事蹟は詳にし得ないが、餘程長命の人であつたのであらうと想はれる。然しながら內容から觀ても大に疑ふべき點がある。兎に角眞僞如何は尙ほ研究の餘地がある。此書坤の卷は徂徠

岩佐信比古著の隨筆「櫻の林」卷一には此書を疑書として論駁せり

此書は徂徠が出羽莊內侯の大夫水野、疋田の兩氏に對へた國字の書牘を收載したものである。門人根遜志之を編錄し、服部南郭の校定に係る。卷首に南郭の序(享保九年)及び本多忠統の序(同十年)がある。此書は明治年間になつて日本文庫第五編及び日本倫理彙編卷六に收載されたものもある。又た「徂徠先生答水野重須」と題する寫本も傳はつてゐるが、その內容は本書と同一であるから茲に列擧しない。左に本書に關する二三の說話を摘錄して參考の資に供へよう。

答問書ノ問ヲカケシ人ハ酒井左衞門尉殿大夫水野彌兵衞、疋田族ト云兩人ナリ、其俗書牘ノ問書蘐園ニ存スト云ヿ聞リ。(蘐園雜話)

予嘗て徂徠答問書を見て思へるは、是れ設けて著述したるものなるべし。實に人に答へたるにあらじと。其後、江州に客遊して一卷の寫本を見る。是れ答問書の出版より以前に寫し得たるものにて、今の答問書に比すれば、僅に三が一には足らざりき。その寫本には一々問へる人の國と姓氏とをしるせり。今の刊行の本に痢病後に書きたりといへるなどは、莊內の水野氏に答ふとしるせり。水野氏は名は元朗、字は明卿、俗名を大膳と稱す。羽州莊內酒井侯の大夫なり。後には春臺を尊信したる人なり。南郭文集に碑の銘あり。これを以て考ふれば答問書は一々人に答へたる書なり。設けて作れるにはあらず。(閑散餘錄卷下)

徂徠答問書三種あり。一は詩文の評論にかゝり、一は兵法の論說に屬す。此答問書は卽ち

物部茂卿

以て本書の內容を知るべく、又た此書が君公の問に答へて作つたものであることが推知せらるゝであらう。

以上の樂律考、樂制篇、律呂通考(春臺著)、琴學大意抄、幽蘭譜抄等五部の書を收載して古樂考と題する三卷の寫本がある。而して卷尾に寬保三年の日附にて樂律樂制の二篇は太宰春臺が物叔達より得て之を謄寫したものであることを記してゐる。

幽蘭譜抄の幽蘭譜は一名猗蘭琴譜ともいふ。徂徠集卷二十三與藪震菴書を見るに、徂徠自ら此の琴譜に關して物語つてゐる。今參考の爲めに之を摘錄して置かう。

猗蘭琴譜、予借而覽之、乃隋人作、桓武以前筆蹟、其譜與明朝琴譜大異、乃知古樂中華失傳、而我邦有之、按其譜而鼓琴、亦容易耳、所悲臺閣皆不學、不能讀其書、況伶工乎、惡、本邦古書罕見矣。

尙ほ名家叢書中の「荻生考」には琴經拔書、琴ノ考、李照樂合樂秤ノ考、樂語瑣言等四種の書を徂徠の選述として收載してゐる。

第六　答問書及び雜著

徂徠先生答問書　三卷

一、左指法ノ事
一、譜ノ文字ノ事
一、琴ノ廢レタル故ノ事
附品絃
以上十六箇條を假名書にて平易に述べてゐる。
幽蘭譜抄　一卷
此書の卷末に目錄を揭げて徂徠自ら左の如く述べてゐる。
一幽蘭譜　一册
左右ニ朱引イタシ、左手右手分明ニ見ヘ候樣ニイタシ候、左右手法ト手法圖ト御考合セナサレ候得ハ大形相知レ可申候
一琴左右手法　一册
先タッテ被差下候琴指法前後混雜候故左手右手ヲ分ケ重複ヲ除キ相認メ候
一琴手法圖　一册
右ノ左右手法縛圖ニイタシ候
一調琴法　一通
是ハ琴ノシラヘヤウニ候。已上

此書又別に「大樂發揮」とも稱してゐる。而して單行本の外に樂律考の附錄として二書を合したものもある。

琴學大意抄　一卷（寫本）

此書は題名の如く琴に關する大體を論述したもので、その目次を左に揭げて見よう。

一、琴ノ起リノ事
一、琴ノ名義ノ事
一、琴ヲ彈セシ人ノ事
一、琴匠ノ事
一、琴ノ名所ノ事
一、軫ノ事
一、絃ノ事
一、琴ノ調樣ノ事
一、琴七絃十三徽定位ノ事
一、三ノ聲ノ事
一、指ノ名ノ事
一、右指法ノ事

選書に止るものもあるが、法律、經濟、兵學の方面に於て、如何に彼れが研究を怠らなかつたかは之を以て知ることが出來るであらう）

孫子國字解　　十三卷

服部南郭は此書に序して「此解也、物先生中歳之作爾、當其博業之時、旁及所至、緒餘以修之」といつてゐる。卽ち徂徠中年課餘の業なることが知られる。其刊行は男道濟の校定する所にして、南郭序文の年號より推して寬延三年の頃と思はれる。

第五　音樂に關する著書

樂律考　　一卷（寫本）

これ亦た名家叢書中の「荻生考」の中に收載されてゐるが、單行本の寫本として弘く世に行はれてゐる。此書は本邦樂律の歷史を叙述したものである。南郭の物夫子著述書目記に本書と樂制篇及び鈴錄の三部を「亦頗秘不許刊行者」と說明してゐるから、此書は蘐園の秘書として妄りに人に示さなかつたものであらう。尙ほ樂律考の附錄として太宰春臺著の律呂通考を收載した寫本もある。尙ほ徂徠の弟物觀は樂律考解一册（寫本）を著はしてゐる。

樂制篇　　一卷（寫本）

徒罪逃ル、考
尊長卑幼ヲ故殺スル考
集政備考
射史
射書類集和解
周尺考
歷代尺
古尺
管子水地考
唐官
選擧法ノ考
清朝官職
明朝官職
明朝清朝同異
清會典
（以上二十八種の書は勿論悉く徂徠の述作に係るものと言ふことが出來ない。たゞ彼れの

の卷には物子の國字解と、子龍自ら著はす所の國字解補闕を載せ、之を公刊した。內閣文庫所藏の名家叢書中に「荻生考」といふのがある。今その中から徂徠選述の此部類に屬する書目を左に列擧して參考の資とする。

大明會典
西洋火攻神器說
六部尙書
騎兵從者考
勳階考
巡城條約考
鹵簿
比試
上中下戶考
戶籍考
明朝水兵編伍水操
明朝馬兵車兵步兵練陣
律ノ考

五日ノ間ニ全部皆寫ヲハリシトナリ、徠翁常ニ申サル、ニハ竹溪ハ至テ頓筆ニテ謄寫速ニソノ上脫落誤寫等モセヌトテ多ク竹溪ニカ、セラレシガ鈐錄ニハ驚カレシトナリ。（同上）

鈐錄外書　六卷二册（寫本）

此書は岡田宜汎の軍法についての不審に彼れが對へた書牘である。讀園雜話を見るに岡田氏に關する左の一條を記載してゐる。「徠翁ト軍法ノ贈答ヲ致シタル岡田彥左衛門ハ守山侯ノ家老ヲツトメシガ、直視入道ノ氣ニ背キタル時一人扶持ニテ水戶ヘヤラレ、其後又家老ニ復職シタリト、尾州侯御不行跡ノトキ隱居ナサシメタルハ此直視入道ト備前侯ナリ。」世に軍法不審書或は軍法不審條々と題する一卷の寫本傳はれるも、此書の內容と同一のものである。又た鈐錄外書答書と題する一卷の寫本がある。これは市河徹幽といふ人が徂徠の鈐錄外書（軍法不審書）を一々駁擊したものである。寶曆五年の記錄に係る。その卷尾の跋文を見るに「如茂卿可謂器考或唐操兵法是等之類一步、名士而弓箭之不學根元不足爲道師同守不勵志哉。」との言がある。要するに徂徠とは斯學の上に於ける立場を異にしてゐる所から、その軍法の缺點を指摘したのであるから、又此書の參考として一讀を要する。

西洋火攻神器說國字解　一卷

西洋火攻神器說は明の何仲升が撰する所にして、徂徠は國字を以て之を解說したのが此書である。享和二年平山子龍は此書を校訂し、乾坤二卷の書となし、乾の卷には原文を收め、坤

三浦竹溪の明律口傳一卷が寫本として傳はつてゐるが、寶暦二年竹溪の門人奥村源保が記録したものである。徂徠の明律に關する學說を窺ふに好個の資料となるものである。

鈴錄　二十卷

此書は徂徠晩年の作にして、久しく寫本として世に行はれたが、第五世物士綏の時、卽ち安政二年に至つて初めて郡山藩主に依つて上梓された。卷首服元濟の序に曰く「先夫子之於諸家、務抑空言而說實理、以明大事之不可輕、談兵勢之不可固守焉、故所刺譏、皆中其病、而又憂國之誠、靄然溢乎紙表、若視今日於百載之上者、則先子未猥許刊行者蓋有所慮也云々」と以て此書の價値を知るべきである。

参考

鈴錄ハ徂徠一年風立テ、書物悉土藏ヘ入置レタル冬ノコトナルニ、軍書少バカリ出シテ見ラレタル時ニ出來ダチタルト也。（文會雜記卷二之上）

徠翁竹溪ニ語ラレシハ鈴錄トハ號シタレトモ冉牛ガ兵ト云ヿアルヲ以テ冉矛ト題セントモ思ト云レシ由瀞水ヨリキク。（蘐園雜話）

竹溪ハ徠翁ノ著述モノヲ多ク寫セリ、浪人ノコロ筆耕料ヲトツテ書タリ、蘐園ニ今存セル二辨、學庸解、鈴錄、論語徵ナド皆竹溪ノ書ナリ、詩文ハ大分竹溪ニ書セシヿアリシトゾ、鈴錄ハ十

ることが出來る。今太宰春臺の著經濟錄を持ち來つて、彼此對照するに春臺の經濟錄の或部分と全く同一である。卽ち本文經濟總論は春臺の經濟錄第一卷經濟總論の二枚目「堯舜ヨリ以來歷世云々」の所より拔錄し、附錄の學政篇は同じく第六卷の「學政」、無爲篇は同じく第十卷の「無爲」全部を拔書したものである。此書を以て今尙ほ徂徠の著として信ずる人もあるが、斯くの如く事實明白なる以上、その僞書たることを疑ふことは出來ない。

明律國字解　　三十七卷

此書の由來については蘐園雜話に「德廟律ノ事御スキユヘ、明律ナトモ叔達ニ仰付ラレ官刻アリ、サレトモ叔達ハアマリハツキトシタ學問ニテナケレバ、徂徠へ律ノコ御尋アルニヨリ國字解モ出來タリ」と記してゐる。卽ち此書も亦た幕府の命を奉じて述作されたものと觀ても宜しいのである。而して徂徠が明律に於ける造詣の深かつたことは、香國禪師に答ふる書中に「明律之學除不佞之門、天下無兩、不佞作國字解若干卷、雖未嘗學其書者、一見便則」と豪語せるによつて察せられる。又た此の國字解なるものが初學の士に裨益すべきことを彼れ自ら深く信じてゐたことも、右の文に依つて知られる。尙ほ明律の研究には一定の條約があつて、蘐門の同人も妄りに聽講を許されなかつた。南郭が「盟者八人と特に諸るを得るのみ、餘は同社と雖も、輙く視るを許さず」と言つてゐるのは是れが爲めである。但し茲に八人とあるが、蘐園雜話の記事に據れば南郭を初め二十有一人の盟者があつたやうである。

護門の直話を蒐輯せる護園雜話を見るに本書に關して左の如き說明をしてゐる。

德廟ノ時、黑田豐前守殿ヲ以政事ノ儀認メ差出スベキ旨仰出サル、ニ付、太平策ヲ上ラレシガ、加納遠江守有馬兵庫頭御側ニテ端キ、ノ由、太平策モ兩人ノ手ヨリ出シヨシ。

以て此書の徂徠眞作に係るものなるを信ずべく、又此書の世間に流布するに至つた由來を知るべきである。その內容が政談に似てゐると言ふのが、此書に關して疑惑を生ぜしむる原因となるのであるが、予は寧ろその相似てゐることを以て徂徠の眞作たることを證すと爲すのである。偶〻政談廣義を繙きしに、此書に關する予の意見を確むるに足るべき一條を見出した。

「護園に往來せし人の親敷を尋求めて問ひ質したるに徠翁のあらはせるに違なき由なり、其輩の申しけるに、是は(太平策ノコ)翁のはじめあらはして、是をおしひろめて政談を作られ、此太平策の政談の目錄になほし候へりと申き。」

是れに由つて之を觀れば、太平策と政談とは共に徂徠の述作であつて、太平策先づ成り、後ちその意を推し廣げて政談を作られたものであることが明らかに知ることが出來る。

經濟總論　二卷

寫本上下二卷尙ほ附錄として學政篇無爲篇の二論を收めて一册となし徂徠先生著として世に行はる。然るに此書は少しく注意して見るときは、直ちにその僞書なることを發見す

の一にして、殊に其社會問題に關する部分、卽ち浮浪遊民の弊を論じ、江戶市中の膨脹を痛斥して、諸國への人返しを說き、又諸士の村落生活を勸告するが如きは、今日の社會經濟學者が口にする所と殆んど全く符節を合するもの丶如し、武士を本位とし、商人を厄介視するが如き、當時共通の偏見を免れざるも、更に角眞面に一讀するの價値あるものなり」と。又以て本書の內容と價値とを知るべきである。徂徠の歿後五十三年、安永九年に、貝坂陳人(平明公熙)が政談廣義五册(寫本)を著はし、徂徠の說を補ひ、且つ之を評してゐる。その序文に云はく「著者は初め政談を讀みて、その物先生の書に非るを疑ひ、之を宇灊水に問ひ質すも知らず、之を竹溪(平義質)に質すに、此は享保の時公に奉れるものにて、竹溪が校正せることを云へり、依つて思ふに此書は倉卒に書きて前後具せざること多し、識者に黜けられん、茂卿先生政に於て才短きやと疑はれる恐あり、故に今之が廣義を作るなり」と。政談を研究するには一讀を要する書である。その內容は政談廣義二卷(二册)と拾遺編八卷(三冊)とより成つてゐる。

太平策　一卷(寫本)

此書亦た吉宗將軍の時、政治上の諮詢があつたので之を述べて奉つたものである。日本文庫第二編に此書を收載し、徂徠の述作として疑ふべからざるものとしてゐる。然るに瀧本博士は日本經濟叢書に政談と共に之を收載し、その解題に於て稍疑を懷きながら兔に角徂徠の著作として、一般に認知せらるゝが故に疑問のまゝ之を收錄すと述べられてゐる。今

莊內の大夫水野氏に答へられた書牘である。日本文庫の第三編に之を收載してゐる。刊行は享保二十年鍋島傳藏といふ人の手に成つたもので、卷首に林東溟の序文があつて此書の由來を詳記してゐる。

第四 政治・經濟・法律・兵學に關する著書

政談　四卷四册(寫本)

元來此書は享保十二年吉宗將軍の諮詢に應じて幕府に奉つた彼れの政治に關する意見書である。卷末に「此物語は弟子にも書かせず、自身老眼惡筆にて認め、上覽に入れ侍るなり」とも記してあるのは是が爲めである。但し門人にも書かせずとあるも、事實は寫字に巧にして常に彼れの述作を淸寫するに慣れたる門人三浦竹溪が校正の任に當つたと謂はれてゐる。此書は龜井南溟が讀辨道に於て二辨論語徵にも勝れたる徂徠の傑作であると推稱してゐる。實に政治上に於ける彼れの見識を窺ふに足る唯一の書である。寫本として久しく行はれたが、其後板本も出來た。明治元年京都書肆永田調兵衛によつて刊行された板本が今最も多く見受けられる。又瀧本誠一氏の編纂に係る日本經濟叢書にも此書を收載し、且つ此書を評して曰はく「本書は德川時代に於ける政治經濟書中、比較的最も完備せるもの

中紀行(徂徠集卷十五)の文と共に併せ讀まるべきものである。

徂徠杜律考　　三册(寫本)

此書又た題して徂徠先醒杜律考ともいふ。杜甫の詩を徂徠の選評せるものである。

四家雋　　六卷

此書は韓柳李王四大家の文を徂徠の選評せるものにして、當時一般に行はれたる古文眞寶に代へて行はんとしたのである。土屋秀明の跋に云はく、「物夫子之選四家雋也、蓋亦復古之一擧已」と。以て此書述作の由來を知るべし。寶暦十一年、春臺、南郭、子廸の三人之を校訂して刊行す。卷首には餘熊耳及び宇子廸二人の序を載せてゐる。

文淵、詩源　　全一卷

文化元年の刊行に係る、本田穀の序文に曰はく、「此編本物子一時所口說而吉臣哉筆受之、唯以是編未全備、往々令人遺憾焉」と。卽ち此書は元と徂徠の口授に係り門人吉有鄰の編纂したものであることが知られる。此中「詩源」は僅かに二枚の文に過ぎないが、詩學の要訣を述べたものである。「詩話叢書」にこれを收めてゐる。

詩文國字牘　　二卷

此書は徂徠が學問及び詩文の大體について論述したものであろから、その內容から言へば、寧ろ第一の部類に列記すべきであるが、題名に從つて暫く茲に列記する。元來此書は出羽

してゐる文戒一卷を抄出して、之れに名づくるに文罫の字を以てしたのである。試みに兩書を手に執つて彼此之を照合するに、その內容は全く同一のものである。

古文矩附文變　一卷一册

古文矩は徂徠が李攀龍の比玉集序を初めとして其文を評註せるもの、文變は文章に關する敎誨である。共に宇灊水の校訂刊行する所である。明和元年の宇灊水の序がある。尙ほ宇灊水は天明三年に至つて古文矩考證一卷及び文變考一卷を著はして之を刊行した。

蘐園錄稿　一册

享保十六年の刊行にして蘐園社中の詩を徂徠が選錄したといふ。然るに太宰春臺の言に據れば、此書を以て徂徠先生の選とするは非なり、先生は此等の詩を添削するに及ばずして歿したのであるから、之を選作とするは禮を失するものと爲し、且つ自分が集中の寄稿を斷りたる理由を述べ、又た集中の誤謬多きを指摘してゐる。要するに此書の刊行については服部南郭と春臺との間に意見の相違を生じ、可なりの論爭があつたやうである。其間の消息は「南郭來書」(寫本)の中に詳記されてゐる。尙ほ此書の附錄には細井廣澤、田省吾、岡仲錫、物叔達等の詩も收錄されてゐる。

風流使者記　一册(寫本)

此書は徂徠が寶永元年藩主の命を奉じ、田中省吾と共に甲州に使した時の記事であつて、峽

に至らなかつたものと思はれる。其後寶曆十三年宇灊水が再び校訂句讀を施したもので、天明三年の重刻本が最も弘く行はれてゐる。宇灊水は又た本書の解釋として絶句解考證三册を著はしてゐる。秋元淡園も亦た絶句解三册を著はしたと謂ふが、予は未だその書の存否を確め得ない。

絶句解拾遺　一卷

南郭の物夫子著述書目記に本書を說明して「右夫子撰絶句解時、於稿中刪去者、夫子歿後門人惜其遺落、而拾收刊行焉」とあるのが此書である。但し南郭は三卷と記しあるも、今存する所のものは一卷本である。

皇朝正聲　一卷(寫本)

明和八年の刊行本もある。大友皇子以下諸名家の詩を徂徠が選錄したのが本書である。「徂徠叢書」と題する寫本には、本書の外に華陽紀事、廣象棋譜愚解の二書を收載してゐる。華陽紀事は慶長十六年春、家康が秀頼を召見するに筆を起し、家康の行實を錄したもの、廣象棋譜愚解は徂徠の廣象棋譜を某子の詳解せるものである。

文罫　二卷(寫本)

此書は南郭の書目記に云へる如く、既に焚毀せるものである。然るに今寫本として本書の傳はつてゐるのは頗る疑はしく思はれる。これは宇灊水の喝破せる如く、蘐園隨筆に附載

皆所不用者」と言つてゐるから、初編は固より後編の如きものは、護園隨筆と同じく、彼自身に於て毀棄して用ゐなかつたものである。故に譯文筌蹄九卷（初編六卷後編三卷）として世に行はるゝも、茲には只初編のみを列記する。初編は徂徠存生中の公刊書である。而して文名を天下に知らるゝに至つたのも、全く此書の公刊以來である。

訓譯示蒙　五卷

世に此書を疑つて僞書と爲す人もあるが、護園雜話を見るに「譯筌示蒙ハ分ケズニトヂテ、シカモ示蒙の方先キニアル由（手澤本）、譯筌ハ板刻ノ本同ジ事ナリ、其後殊ノ外增補アリ、中ニハ省略モアリ、示蒙モ其マヽノ由、因テ板刻ノ本ハ未見ノ時ノ事モアリ」と記してゐるから譯筌と略ぼ同時代の述作に係るものであることは疑ない。此書は明和三年の改正本弘く行はるゝも、初版の年代を詳に知ることが出來ない。徂徠の文字に關する知識と、その少壯時代の思想とを知る上に於て有益の書である。

絕句解　一卷

李王等の詩を解せるものにして男道濟の校訂する所である。而して南郭の序文に云へる如く、李王の詩を解する書としては實に本書を以てその始としなければならぬ。先哲叢談の記事に據れば、此書は四家雋等の書と共に享保八年に刊行されたものである。然るに南郭の序文は享保壬子（十七年）秋九月の日附になつてゐるから、享保八年には未だ刊行の運び

るが、寫本として一冊あるのみ)の如き、或は龜井昭陽の蘐文談四卷(寫本)蘐文案談上下二卷(寫本の如き、何れも徂徠集の讀者に取つて好個の參考資料である。尙ほ龜井昭陽の著述目錄には徂徠集を解釋せる徂徠集考證二十卷あることを記してゐるが、予は未だその寓目を得ない。

徂徠集拾遺　二卷一冊(寫本)

前揭の全集に逸してゐるものを收錄したもので、徂徠研究には必須の資料を此書に見出すことが出來る。尙ほ世に「徂徠逸」と題する一冊の寫本が傳はつてゐるが、僅かに「與德夫書」一篇を載せてゐるに過ぎない。又た徂徠尺牘一卷(寫本)といふのが行はれてゐるが、これは徂徠集の中から拔錄したものである。

譯文筌蹄　六卷

卷首の題言に依れば、徂徠廿五六の頃、僧天教及び吉臣哉の二人に口授したものである。寶永辛卯(正德元年)二月吉有鄰(臣哉)撰する所の凡例三則をその次に列記してゐるが、此書の刊行は正德元年の正月である。與書に「次は出來次第出し申候」とあるが、後編三卷は竹里山人の補譯であつて岡好問の校訂に係り、寬政八年に至つて漸く刊行されたものである。南郭の物夫子著述書目記を見るに「右夫子初年授門人而令筆受者、雖既刊行焉、晩歲有毀癈之志、故棄而不用、後編未刊者、亦擧以火之、不藏于家、今世姦猾之徒、私刊後編、或更題目行之者往々有之、

第三　文學に關する著書

主として漢詩漢文の書を此の部門に入れようと思ふのであるが、是れも亦たゞ大體の區分であつて、その內容から觀れば必ずしも文學に關するものと限られないことは勿論である。

徂徠集　　三十卷

一名蘐園遺稿全書といひ、補遺一卷と併せて普通三十一卷と記してゐる。その卷首には元文元年の作に係る本多猗蘭侯の序文があるけれども、此書の刊行は同五年であつて、南郭と竹溪の二人が輯錄したものである。此書は徂徠一代の詩文、書牘、論等を蒐輯したものであつて、倫理哲學、教育、政治等に關する彼れの意見を窺ふに足るものであるが、世俗稱する文集の名に隨つて姑く玆に列擧する徂徠の全集とも稱すべき書であるから、古來此書を解釋したものが尠なくない。平九峰の徂徠集筆解三十二卷(徂徠詩集筆解一册、徂徠文集筆解三册、徂徠集書牘筆解二册)六册の寫本が世に傳はつてゐる。又攝州の釋義端の徂徠文集便覽八册(此の內四册は文集の注釋で、後の四册は尺牘の注釋)及び徂徠詩集便覽十七册がともに寫本として世に行はれ、大に後學を裨益してゐる。その他著者は不明であるが、讀徂徠集五卷(寫本)、仲野安雄の徂徠集掌故一册(卷中の目錄を見ると徂徠集全部の注解をしたやうであ

ても第一筆第九筆の二卷が早く失はれて今日之を見ることを得ないのは返す〲も遺憾の極みである。

蘐園遺編　　二十卷五册(寫本)

此書の凡例に「先生ノ座右ニヲイテ鄙語俚俗ノ事トイヘトモ見聞スル所筆ニ隨テ雜記ス、故ニ事類辨ナシ、見者漫書ナリトシテ賤スル事勿レ、俗說辨既ニ世ニ行ハレテ鄙語俚俗ノ事盡ク弁ス、然レトモ間疑略多シ、故ニ先生疑キヲハ正シ、略セルヲハ詳ニ、見ル者ヲシテ了然トシテ目睫ニアラシム、讀者俗說辨ニ出ルヲ以テ棄ル事ナカレ。」といひ、又た「永祿天正ノ古戰世ノ記錄ニ多シ、然レトモ異聞異說多シ、故ニ錄シテ見聞ニソナウ、見ル者印本ニ有ルヲ以テ蛇足トスル事勿レ。」ともいつてゐるやうに「鄙語俚俗の事より古戰の物語りに至るまで、苟も彼れの見聞に係るものを悉く記載してゐる。 湯淺常山が文會雜記に「徂徠ハ諸國ノ咄色々ノコト、人ノ語ルヲ隨分心ヲトメ聞レシト也」と述べてゐるのは全くその平生を知悉した言であると思はれる。 實に此の書は以て徂徠の博學を證するに足る稀觀の書である。 俗語の解に始まつて二十卷に亙る大部の隨筆集である。 所謂飛耳長目一瑣事と雖も之を苟もしなかつた徂徠の面目が偲ばれる。

此書初めに「飛彈の山奥におうんといふものありとなん」とあるより題名したと、太田南畝の奥書に辯じてゐる。甘雨亭叢書に此書を收載してゐる。

蘐園十筆　　十卷三冊(寫本)

漢文の隨筆集である。但し第一筆と第九筆とは予の寓目せる三種の寫本とも之を缺いてゐた。その後いろ〳〵苦心して完本を得んことを志したが、容易に之を見出すことが出來ない。又た予は初め此書の眞僞についても頗る疑を懷き、再三之を熟讀したが、その論旨は悉く徂徠の意見と思はるゝが、その文章の氣勢より觀て、果して徠翁の手に成つたものであらうかと半信半疑の有樣であつた。然るに偶〻物氏秘稿の跋文(大塚孝威述)を讀んでその物氏の眞作たることを知り、更に宇灊水の物夫子著述書目補記を見て「蘐園八筆八卷」の題下に、左の如き解あるを讀むに及んで、前に予が第一筆と第九筆とを得んことに苦心して、その徒勞に歸したのも所以あるかなと思つた。その說に曰はく、

右夫子自初年至晚年其中所見發隨意而書者也、故書中之說有相逕庭者、今依晚年之見而一定改竄校讎也、書舊十筆、其一筆九筆有人持去不返、遂失滅焉、今取所存綴爲八筆。

卽ち此書は徂徠が初年より晚年に至るまでの隨筆であることが愈〻明瞭となつたので、その後更に之を精讀し、本論文を草する資料として大に裨益する所あつた。第七筆の中に「我今五十年矣」の句があるから七筆以下は五十歲以後の作に係るものと想はれる。それにし

參考

なる・べし・ト云書ハ赤城翁ノ茗話ナリ、未練ノ儒者ノ假字ノ外題ヲ嫌フテ可成談ト改テ名ツケシハ、然ニ文盲ナル學者カナト、其鋏面ヲ見タク思フ也、又奈流邊志ト書タルハ、イヨ／＼文盲ナル僻事カナ、然ナカラ京ヘモ遠シ、江戸ヘモ遠シトテ遠州アタリニ花蕣(フラツク)ヤウナ半途ノ學者ハ、動モスレハ、カカル誤リ多カラメ、二十歳ヨリ内ニ二千卷モ書ヲ讀ネハ何事モ疑ハシキモノナリ云々。（篠崎維章、東海談下卷）

家言錄　二卷（寫本）

帝國圖書館にこの書を所藏してゐるが、徂徠の語錄ともいふべきものである。然しながらその論旨といひ、その文といひ全く徂徠の口吻とも思はれない。又た南郭の物夫子著述書目記及び宇灊水の同補記にも此書についての記載はない、最も疑はしい本である。尙ほ研究を竢つて眞僞を決したいと思つてゐる。

明璧譚補　一卷（寫本）

此書は一名「徂徠先生隨筆」とも題し、南留別志と同じやうな隨筆集であるが、果して徂徠の手になつたものであるか否かは疑はしい。

飛彈の山　一卷

た弘く世に行はるゝに至つた。更に明治廿七年箕輪醇といふ人が校訂して「増補纂評なるべし」と題して活字に附し、嵩山房から出版されてゐる。その書の緒言に、「徠翁が學の該博なるは世の知れる所なれば更にもいはず、此のなるべしはたゞかりそめの筆のすさびと見えて中にはいかにぞやとかたぶかるゝふしなきにしもあらず、さればみづからも徠條おしはかりの詞もて何々とはしか〴〵といふ事なるべしとやうに疑を存してやがて書の名にも負はせたるなるべし云々。」

と述べてあるが、以て此書の由來を知ることが出來やう。實に此書は徂徠の單なる隨筆に過ぎないものであるが、徂徠學說の研究には可なりの資料を供するものであり、且つ讀んで甚だ面白い書物である。隨筆集誌第一號に南留別志拾遺一卷を收載し、その緒言に、「既に百家說林卷の一に荻生徂徠先生の著せる南留別志を載せ、後に溫知叢書第五編に南留別志辨あり。今おくれて發兌せる此集に南留別志拾遺を掲ぐること自と順序にかなへるなるべし」とあるが、その內容は前述の「増補纂評なるべし」中にあるものと同一である。又た溫知叢書に收載せる南留別志辨は滄芳閣叢書第三十編に南留別志辨論として收載せるものと同一であつて、別に著者の名を記してゐない。その序言に「徠翁の南留別志を讀みて我が疑はしき點を徠翁の言葉を擧げて辨じたるものにて淺陋の見多かるべし」とあるが、「南留別志」の參考として一讀を要する書である。

に井上博士の「日本古學派の哲學」にも論斷されてゐるやうに、此書は山縣周南の「爲學初問」とその内容同一であるから、徂徠の著作とは思はれない。これは全く山縣周南の手に成つたものである。「蘐園雜話」に此間の消息を知るに足る記事がある。曰はく「南留遊志ヲ林義卿ガ周南ノ爲學初問トヲ取合校合シテ蘐園談餘ト題目シテ印行セシ由ナリ」と、今試みに蘐園談餘を繙いて之を見るに、その上卷の終りに、熊澤何某(蕃山のことなるべし)のことを言へる中に著者自ら備前の國を訪れてその善政の跡を注意して觀たることを記してゐる。徂徠は勿論備前の國に行つたことがない。これは周南が郷里山口に歸國の途次備前に立寄つた時の記事である。故に此書は「雜話」記載の如く周南の「爲學初問」と混同したのであつて徂徠の作でなく、周南の手に成つたものであることは明らかである。

南留別志　五卷

此の書は夙くより寫本として行はれたが、元文元年十一月書舗丸屋市兵衛といふ人によつて刊行されたものが弘く行はれてゐる。前條に引用した蘐園雜話の記事によれば林義卿が此書と周南の爲學初問とを合せて印行したやうであるが、その刊行年月も不明であるし、又た今日その書の存否も確かでない。元文版の書物は「徂徠先生可成談」と題し、上中下三卷になつてゐる。大江漁人の序文には徂徠手澤の校本に據つたものであることを記してゐる。其の後寶暦十二年に宇導水が校訂して南留別志五卷と題し、之を刊行したが、是れも亦

ことを主にしたものである。卷首に門人安藤東野の序文があつて、その中に徂徠を富士山に譬へて讃仰してゐる所があるので、反對派は大に憤慨して之を攻撃した。然しながら徂徠の名聲は此の一書によつて大に高くなつた。南郭の書日記に「夫子中歳之作、至于晩歳、亦毀癈不用」といひ、徂徠自らも安積澹泊に答へて「如蘐園隨筆者、不佞昔年、消暑漫書、聊以自娯、本非以公諸大方君子、誤墜剞劂、遂背本心、且其時、舊習未祛、見識未定、客氣未消、自今觀之、懊悔殊甚。」（文集廿八）と告白し、その他屢この書について辨解してゐる所から觀ると、その公刊は實に彼れの本心でなかつたものと想はれる。宇士新は蘐園隨筆には議すべき字なしといひ、又た故島田博士（重禮）も「徂徠の蘐園隨筆に仁齋の文章を擧げて一々その顚倒疵瑕を論じてあります。之には仁齋も一言も有まいと思はれます」（哲學雜誌第八十七號伊物二氏ノ學案）といつてゐるやうに、文章上に於ける徂徠の才力を知るに足る書物であるが、所謂徂徠學の研究には全く廢物同樣である。但だ徂徠といへば何人も直ちに蘐園隨筆を聯想する程に、彼れの著述中で最も有名の書となつてゐるから、玆に第一この書を列擧したのである。

蘐園談餘　　六卷

寫本として一册本及び三册本ありて徂徠の著として世に傳はつてゐる。また明治廿四年內藤耻叟氏の編纂に係る日本文庫第四編にも荻生茂卿著として標注を加へて之を收載し、且つその解題に於ても徂徠の作として疑ふべからざるものと述べてゐる。然しながら既

この書は宇灊水の言ふ如く、徂徠の初年柳澤公に奉仕中その命に依て著はしたものであらう。而して灊水の校訂本を見るに上下二册となり、初めに素書漢黄石公が張良に傳へたものといふ)の原文を掲げ、次で原始章第一より安禮章第六に至るまでを平易に解釋してゐる。卷數などを記してゐない。尙ほ又た灊水が序文に此書は「王侯將相より士庶に至るまで常に座右に置て大に裨補あり」とある如く、實踐倫理の問題に關して參考に資すべきものが多い。故に今この第一部類に之を列記することにした。

第二　隨筆類

この部門に列記するものと雖も、勿論倫理、哲學、政治、經濟等に關する徂徠の意見を知るに足るものが多いのであるが、今暫く書物の體裁の上から玆に隨筆類として一括して掲ぐることにした。

護園隨筆　　四卷

南郭の物夫子著述書目記にはこの書の卷數を五卷と記してゐるが、實は四卷である。附錄の文戒を併せて五卷といつたのであらう。此書は徂徠四十餘歲頃の寶永年中の作であつて、正德四年に至つて刊行されたものである。その內容は專ら伊藤仁齋の學說を駁擊する

禮記圖解　一卷（寫本）

葬禮考　一卷（寫本）

前者は菊花種灌法抄と合卷して寫本として世に傳はり、後者は梅堂淺野中書の潄芳閣叢書の第二十九册に收載されてゐる。但し此の葬禮考は明和五年八月藝州廣島平田屋町栢屋擒藻堂村田平七なる人に依つて刊行されたと謂ふのであるが、予は未だその刊行本を見るの機を得ないから、茲には寫本と記して置いた。尙ほ宇灊水の物夫子著述書目補記を見るに、祠堂式通禮徵考一卷を擧げ「右夫子爲門人秋子帥所書者也、余得之校定一過、今附葬禮略後」と說明してゐるが、予は未だこの書の寓目を得ないから敢てこゝに列擧しない。葬禮略とあるは葬禮考と同一の書である。

素書國字解　二卷

明和六年十二月宇灊水の校訂にて刊行さる。灊水この書の由來を說いて「國字解は先生甞て藩主の命を奉じて著はす所也、時に未だ盡く宋學を脫せず、解中一二舊說を襲する所あり、故に門人先生著述の目に列せず」と記してゐる。林和氏著の「柳澤吉保」（大正十年二月發行）に據れば「吉保が文學に嗜のあつたことはこれ許りでない。彼は素書に國字の注釋を加へて素書國字解と題せる六〇卷〇の事を選著した。そして是に自選の序跋を加へた云々」といつて柳澤吉保の書として擧げてゐるが、予は未だ吉保の序跋ある六卷の書を見たことはない。

詩集、右好古之士、志必貯置備博覽。

經子史要覽　二卷

此書は徂徠の口授にして門人平義質の筆受に係るものである。文化元年森直之を考訂して刊行す。佐村八郎氏の漢書解題集成第一册三編にこの書物を收載してゐる。森直の序文に「此書世不多知之、雖吾黨之士、或未讀之、是可惜也」といつてゐるやうに、此書のあることを知らぬ人が多い。上卷には經要覽として、總論に次で、毛詩、尚書、禮記、易經、春秋、論語、孝經を解釋し、下卷に於ては、子要覽として同じく總論を述べ、孟子、荀子、楊子、老子、莊子、列子、晏子、の子類を解說し、更に史要覽の編を設け、總論に於て、史に二體あることを記し、左傳、國語、史記、漢書の諸史を解釋し、最後に「集類の事は翰墨事略に示す今は贅せず」とある。翰墨事略は徂徠の著であることは、此言に據つて明らかであるが、予は未だ寓目の機を得ないことを遺憾としてゐる。尚ほ卷末に徂徠の書牘一篇を附し、森直は是れ縣次公に宛てたる書牘ならんと言つてゐる。徂徠集拾遺を見るに果して與縣次公として此一文を收載してゐる。之を要するに經子史要覽は徂徠の學說を窺ふには極めて重寶なるものにして且つ假名書であるから見るに便である。森直がその序に於て「使下人披レ卷一目瞭然、皆得中其旨趣上眞讀書之要訣哉、其裨二後學一也深矣、此雖二其緒言一豈不レ貴哉」といつて大にこの書を推稱してゐる。全く徂徠の思想を知らんとする者に取つては便利な書物である。

十三經注疏

國語、戰國策(此二種多抄略者宜在考備全本)、老子、莊子、列子、墨子、荀子、楚辭、家語、史記、前漢書、後漢書、溫公通鑑、明史紀本末、世說新語補、杜氏通典、文選李善注、文選章句、文章辨體、文體明辨亦好、韓文、柳文、李空同集、何大復集、李滄溟集、滄溟文選狐白(有注)、弇州四部稿正編(有注四部稿選亦好)、汪道昆副墨、楊用修尺牘清裁、

古詩紀(古詩存亦好)、唐詩品彙、唐詩正聲、李杜全集、漢魏叢書、七十一種好、津逮秘書、文苑英華、藝文類聚、初學記(此兩部內備一部則足)

白孔六帖、小補韻會、說文、正字通、右吾黨學者必須備坐右、不可缺一種。經解全書、管子、晏子、韓非子、呂氏春秋、十六子全集、十九子全書亦好、十七史、二十一史亦好、但不可讀宋元遼金史、國史獻徵錄、名山藏、何氏語林、大明會典、大清會典、唐律疏義(刊本殊少、宜備寫本)

大明律(注家數種宜參考)、續文選、唐文粹、歐陽文集、東坡文集、明律翼運、弇州史料、弇州讀書後、汪道昆大函集、楊升庵全集、甑甀洞稿正續、王敬美太常集、

李本寧大泌山房集、胡元瑞筆叢、同詩叢、百家名書、百三名家、七名公尺牘、唐詩存(唐詩紀亦好)、中晚唐詩記、古樂府苑、唐詩紀事、明詩選(可用全本)、五秘笈、百川學海、三篇、說郛(五朝小說亦好)、唐類函、天中記、萬姓統譜(尚友錄亦好)、大明一統志(廣輿記亦好)、翰墨大全(事文類聚亦好)、留青全書、迺雅、續字彙、康熙字典、品字箋、海篇、金石韻府、篆字彙、月令廣義、武備志、本草綱目、羣芳譜、列朝

不三敢厭二煩無一必詳擧二本書之篇目一、且雖三上下亡レ闕語時或出レ之蓋愼レ之也」とある。思ふに徂徠學則の注解書としては、此書の如きは殆んど完備に近いものと謂つてよからう。その他、伊齋高道昂の著徂徠先生學則微一卷(寫本)なども亦た參考の資となすに足るものである。

論語辨書　十卷

此の書は享和元年の刊行であるが、樋口酬藏といふ人が之を校補し、且つ卷末に三浦竹溪が辨じてゐるやうに、未だ宋學を脫せざる時の作であるから、凡て朱子の注に從つて解釋してゐる。元來此書は柳澤夫人の爲めに講じた稿本であるから、凡て國字を以て解說してゐる。南郭が「物夫子著述書目記」に於て此書を記載しなかつたのも此等の理由に依るのであらう。徂徠學研究の上から觀れば、別に必要の書物でないが、或は此書を以て徂徠の述作にあらずと疑ふ人もあるから、玆にその述作に係るものであることを明言して置く。

示木公達書目　一卷

この書は太田南畝の「三十輻」の中に收載されてゐるが、近頃國書刊行會本に此の三十輻が收められてゐるから容易に見ることが出來る。此の書の內容はその門人木下蘭皐(尼州藩の人で、名は實聞、公達はその字、又た希聲ともいふ。通稱宇右衛門別に玉壺の號がある。藩主家敬公に仕へ、寶曆二年歿す)に示して蘐門必須の書目を揭げたものである。故に蘐門學風の研究には必ず一讀を要する。今その煩を厭はず、左にその全文を引用することにする。

過ぎない、全く未定稿のものである。たゞ孟子識に至つては二十四五枚もあつて、稍々完備してゐるものである。然しながら此三書は徂徠晩年の述作に係るものであるから、この斷簡零墨に過ぎないものでも、彼れの獨創の見解を窺ひ知ることが出來る。

○山縣周南に與ふる書に、彼れ自ら孟子識七卷を作ると明言してゐるが、遂に完成に至らずして歿したのであらう。

學則 一卷

この書七篇徂徠集に收載されてゐるが、別に書牘五篇を附載して單行本として世に行はれてゐる。又た徂徠學則問答と題した一卷の書がある。それには享保十三年戊申二月中浣の奧書があるから、徂徠の歿年に刊行されたものである。柳里恭がその卷首に序して「學則の板行市に弘まるや、谷大雅なるもの其疑ふべきものを寄せて答辭を挑みたるに、徠翁の答へられたるもの縷々數百言以て古翁の矜式と爲すべし、其の蟲鼠の缺を恐れて之を梓す」といつてゐる。又た此書の卷末に谷元淡が再寄物徂徠書を錄してゐるが、「此書既寄徂徠、未及答書、物故矣、惜哉。」と附記してゐる。兎に角徂徠の學則を研究するには必須の書である。尚ほこの學則を解釋せる參考書としては、三浦淳夫の徂徠先生學則解一卷（延享元年版）及び伊東龜年（藍田）の徂徠先生學則並附錄標注（天明元年版）と題する上下二卷の書がある。藍田の凡例一則に「學則、先是有注解刊行、余試寓目、大簡而鹵莽、固不足議……今余所爲標注、懲之而

せず、更にその缺を補はんとして增讀韓非子二十卷を撰して之を公刊してゐる。戸崎允明は補訂讀韓非子五卷(寫本)及び補訂讀呂氏春秋一冊(寫本)を著はし、何れも物子の說を敷衍してゐる。

尙書學　一卷
孝經識　一卷
孟子識　一卷

右三部の書は板倉勝明編輯の甘雨亭叢書第四集に收載されてゐるが、物氏秘稿と題して寫本のまゝ行はれてゐるものもある。この寫本の卷末に大塚孝威が跋を書いて「夫斯三編、未定而爲遺矣。惜哉不果而弗完備也、書孝二編殊不備、而猶考徵於不備、論說雖缺、然終篇之致可概也。」と述べ、尙ほ此三書述作の由來について詳記してゐる。又た彼の字濤水の「物夫子著述書目補記」の中には蘐園遺集と題して以上の三書に加ふるに徂徠山人雜說の書目を擧げ「その書多きもの十數紙、少き者は僅かに四五紙に過ぎず、皆小冊子にして孤行すべからざるもの也」と說明してゐる。服部南郭が「物夫子著述書目記」にこの三書を採錄しなかつたのは、徂徠が晩年に至つて漸くこの稿を起し、完備するに至らなかつたからであらう。今徂徠自筆の稿本と稱する寫本について之を見るに孝經識、孟子識の題名も初めは孝經徵、孟子徵と題し、後に徵字を抹消して識字と改めてゐる。而して尙書學は僅かに二枚、孝經識は三枚に

守山源融公も亦た大學解正義二卷(寫本)を著はして徂徠の說を敷演してゐる。又た彼の熱心なる徂徠學者戶崎允明は學庸解餘言一冊(寫本)を著はしてゐるが、その序文の中に「允明奉物子之教际古脩辭殆五十有餘年。……置身於古、心誠求之、頗覺古爲徒、乃知夫子所授、爲萬世之名教矣」といつて大に物子の說を稱揚してゐる。

服部南郭撰述の「物夫子著述書目記」は中庸解の卷尾に附載されてゐる。

讀荀子　四卷

讀韓非子　三卷

讀呂氏春秋　四卷三冊(內閣文庫所藏寫本)

右三部の書は世に徂徠山人外集(十卷)と稱して傳へられてゐる。宇灊水の讀荀子の序文中に徂徠外集といつてゐるのは、此三書を指してゐるのであらう。子類の研究は當時一般の儒者殆んど顧みるものがなかつたのであるが、徂徠は夙にその必要を認め、率先して此等の古書研究に意を用ゐたのである。然しながら以上三種の書は彼れの精力を注いだ著述ではなくて、繁忙なる業務の傍らに成し遂げられたもので、一時は之を中止したこともあり、又た自ら此等の著を土苴取るに足らざるものとなし、永く篋中に棄てゝ、人に示さなかつたものと謂はれてゐる。而して讀韓非子の如きは一夜にして書き上げたものと言ひ傳へられてゐるから、固より完備せるものでない。享和二年に蒲坂圓といふ人は宇灊水の補に滿足

内容は辨名の目に從つて彙輯臚錄したものである。故に之を名づけて續辨名と云ふ。物夫子の學德も著者によつて更に廣大となつた觀があると、以て辨名の好參考書たることと推すべし。尙ほ龜井昭陽は讀辨道一卷を著はして物子の學を批評してゐるが、此等批評若くは反駁書の類はすべて最後に一括して述べることゝする。

大學解　一卷

中庸解　一卷

右二部の書は、徂徠の經書注解中に於て、論語徵に次で完備せるものである。而してその解釋も論語に於けると同じく、古來の解釋と異なつて、大膽に一家獨創の見解を以てしてゐる。例へば大學は天子の大學にして養老の禮を行ふ時、天子自ら老人を饗應し、老人より戒めとなり、心得となるべき教を受くるのであつて、之を乞言合語といふ。大學の書はその時のことを記したものであるといつて、「故大學之爲書記也、非經也」と斷定し、又た「明明德」とは朱子などの言ふ如く、德を磨き明にするといふことでなく、全く人君を主として言つたもので、人君の德が天下に顯はれ耀きたる立派なるものであることをいふのであると論じ、中庸については、中庸といふのは德行の名である。元來此書は子思が老子に對抗する目的で作つたものであると說明し、從來の說を悉く駁擊してゐる。

源賴寬は論語徵について集覽を編したが、此二書についても、學庸解集覽三卷を撰してゐる。

ならんや、天の之を命ずる也、不佞是に藉りて死すとも朽ちず、是れ不佞疾むと雖も疾まず、樂んで以て憂を忘るゝ者爾りと爲す。」(同上)と、以てこの書に對する彼れの抱負の大なりしことを察すべきである。 實に此書は彼れが一家の見解を最も明瞭に發表したるものであつて、日本の儒學に一生面を開き、遂に一派を樹立するに至つた一大雄篇と謂ふべきである。されば春臺の如きも、此書に對しては「純之愚、竊以爲、先生之功、其大者唯二辨、故二辨不可不傳也、若他諸文、其土苴耳、傳之固可、縱之亦可、卽不傳亦可也。」(春臺先生文集後稿卷十二、報子遷書)といつて、大に之を推稱し、且つ南郭と共に、山崑崙(山井善六)の後を次で此書の校正には喜んで從事したのである。 先哲像傳の記事に據れば、此二書も亦た支那に於て道光十六年梅溪錢泳といふ人が徂徠の小傳を附して飜刻したといふことである。 蘐門の人々が以て至寶の書となすのも無理からぬことである。

二辨の解釋としては宇灊水の辨道考注一卷がある。 尙ほ灊水には辨名考注の著もあると謂はれてゐるが、予は未だ之を見ることを得ない。 その他、太宰定保の著辨道辨名考上中下三卷一冊(寫本)西山元の辨名國字解八卷(寫本)辨道國字解二卷(寫本)、齋藤高壽の辨名補義十卷(寫本)等がある。 又た安藝の國臣杜效が輯錄した續辨名二卷(寫本)と題する書がある。 その跋文の言ふ所に據れば、著者は嘗て蘗攻、標考の二書を撰して徂徠の辨名を解した。 今此の書は蘗ノ公子が物夫子の辨名を讀んで先生をして之を解せしめたに出るのであるが、その

稽の説もあり、或は又古今に超出せる名説もあり、近來清朝の兪樾が春在堂隨筆中に徂徠の論語徵を評して議論通達多可ㇾ求者」とあり、支那人は學問上のことに付きては別して日本人などを甚だ輕蔑し居りしが、徂徠には餘程感心せしと見え、道光中錢泳なる者既に此論語徵を飜刻し、徂徠先生傳と云へるものまで書きたり、是にても清人の徂徠に感心せし樣子を見るべし云々。（東京學士會院雜誌第十七編の十、島田重禮、徂徠學の話）

辨道　一卷
辨名　二卷

右二部の書は世に所謂二辨の書と稱せらるゝもの徂徠の哲學、倫理に關する思想を窺ふに缺くべからざる書である。而して彼れが如何に此書の述作に際して心血を灑いだものであるかは、山縣周南に向つてその意中を吐瀉してゐる言によつて知ることが出來る。曰く「凡そ所謂道德仁知禮義恭敬性命心情明德中庸元亨利貞の類、後世皆その字義を失へり。亦た古言を知らざるが故也。辨名一卷を作る。道なるものは一言を以て之を盡すべからず、後世四經の教明かならず、故に後儒の以て道と爲す者は先王孔子の道に非ず、辨道一卷を作る」（徂徠集拾遺）と先づその述作の動機を語り、更に進んで「不佞疾久しく瘥えず、恐らくは一旦溘として朝露の如く以て歿せんことを、故に疾の少間、筆を援つて之の篇を著はす。吃々として已まず……嗚呼孔子歿して千有餘年、道今日に至りて始めて明かなり、豈に不佞の力

(徂徠集二十三、藪震菴に答ふる書)と。蘐園の徒が此書を尊重するのも誠に所以ありと謂ふべきである。而して注解の書も亦た最も多いやうである。宇灊水の論論徴考六卷、中根紀の論語徴渙二卷(寶暦十二年版)、西山元の論語徴冠注十九卷、菅沼東郭の論語徴疏等一々枚擧の遑がない。佐村八郎氏の國書解題及び井上哲次郎博士の日本古學派之哲學に據れば宇都宮遯菴の論語徴考二卷寫本として傳へられてゐることを言つてあるが、予は未だ寓目を得ない。帝國圖書館には古屋永胤の論語徴覽要と題する二册を所藏してゐる。その他源賴寛の論語徴集覽(二十册、寶暦十年刊)を編纂してゐることは今更いふまでもなく有名である。戸崎淡園も亦た論語徴餘言の書を著はしてゐる。播州の儒者岡白駒は享保十四年徂徠の論語徴を評し、且つその說を補ふとて論語徴批(寫本)一卷を著はした。この外にも此書に關する讃非の著書少なくないが、未だ悉く之を閲讀するの機を得ないから、單に書名を列擧することは止して置かう。但し駁撃の書は別に章末に於て之を概括して述べることゝする。

參考

徂徠が經書の註解中にては論語徴が最も重もなるものにて、是は徂徠が五十餘歳の時の著述なり、而して其の論ずる所は古來の學者が未だ言はざる新說もあり、又その中には臆斷無

の政治に觸れた秘書であつたから、高弟南郭の如き或は鸞水の如き門人も未だ寓目を得なかつたのであらう。その他同じく政治を論じてゐる「太平策」の一書も右の書目記及び補記の中には記載されてない。その他吾人が見て以て徂徠の著と信ずる書目で、漏れてゐるものは尠くないのである。されば徂徠の著として數ふべきものは、決して以上の二書目記に盡くされたものと謂ふことは出來ない。固より世に徂徠述作と稱して傳へられたもので、眞僞の判定に苦しむものも尠くないが、今予が十數年の間に寓目し得た徂徠の著述を、便宜上左の如く分類し、且つそれに關する說明を加へて列擧して見よう。

第一　倫理、哲學に關する著書

（經學及び子類に關するもの）

論語徵　十卷

徂徠の著書中に於て最も重要なるもので、反對派は常に此書と二辨とを以て攻擊の標的としてゐる。此書は論語を古訓に徵して、彼れ獨特の見解を發表してゐるのであるから、所謂蘐園學派の倫理、哲學を知らんとする者に取つては、先づ第一に讀まねばならぬ。徂徠自ら此書について一生の力を費したとも言つてゐる。即ち「論語徵旋次修改、亦必費一生之力也」

廣象棊譜　一卷

右十部、一時戲作、亦小而辨物爾、不必當弘行者。

以上凡三十六部百九十一卷

不見以上目中者、皆非眞也、惟後進君子有取裁焉、世固多姦僞、或有盜藏而私寫者、至深秘焉、益僞韞匵而藏諸、以待高價、然魚魯失眞、一同棄物、有學識者、自知其不可用。

寶曆癸酉之春　　服元喬謹記

南郭が斯くの如くその師の著述書目を列擧し、且つその述作についての說明を加へて置かれたことは、後の學者に取つては大に便利とする所である。蘐門錄の著者中郁元恒の如きも亦た南郭記載の書目以外のものを以て悉く僞書なりと確信してゐたやうである。然しながら右の書目以外のものは果して悉く僞書として放棄すべきであらうか。この點は大に尙ほ攻究を要することゝ思ふ。

伊東龜年ノ藍田　生講義ニ曰ハク

年竊以謂南郭先生撰物夫子著述書目記不載遺書者蓋必僞春臺先生忌避不載也吁。

ト此等ノ事情アリシ事又以テ察スベシ

南郭の書目記に次いで同じく徂徠の門人宇濤水が南郭記載の書目中に尙ほ遺漏尠からず、と爲し、更に「物夫子著述書目補記」一册を撰し、凡そ十二種の書目を揭げてその缺を補ふてゐる。此書物も亦た吾人の硏究には有益なる資料となるものであるが、以上の「二書目記」ともに有名なる「政談」を揭げてゐない。政談は徂徠の著として最も大切なるものであり、且つその眞作に係るものなることは、今日何人も疑を挾むことが出來ないのである。想ふにこの政談は當時

右晩年作、唯爲律語多難讀而作解、以藏于家而已、旣而夫子曰、法律之政、非先王以德禮之本、今天下依封建之制、則同乎三代之所以直道而行者也、若依此爲律易解、人輙用之、則害於其政、當秘而不視爾、乃與盟者八人特得睹耳、餘雖同社、不許輙視。

樂制篇　一卷
樂律考　一卷
鈐錄　二十卷附三卷
右三部、亦頗秘不許刊行者。
琉球聘使記　一卷
幽蘭譜抄　一卷
琴學大意抄　一卷
文變　一卷
韻概　一卷
滿文考　一卷
葬禮略　一卷
詩題苑　三卷
南留別志　五卷

蘐園隨筆　五卷
右夫子中歲之作、至于晚歲、亦毀癈不用。
文罫　一卷
右初年所作、前已焚毀。
吳子國字解　五卷
讀荀子　四卷
讀韓非子　三卷
讀呂氏　四卷
古文矩　一卷
明二直隷十三省考定圖　一帖
右六部、中歲作未成者、或起端而不竟者、必當竢刪定、然後視人者也。
唐後詩十集　七卷
右半已刊行、餘乃本未成。
四家雋　六卷
右評未全備。
明律國字解　三十七卷

辨道　一卷
辨名　二卷
論語徵　十卷
大學解　一卷
中庸解　一卷
文集　三十一卷
度量考　二卷
絕句解　一卷
答問書　三卷
孫子國字解　十三卷

右十部既刊者。

絕句解拾遺　三卷

右夫子撰絕句解時、於稿中刪去者、夫子歿後門人惜其遺落、而拾收刊行焉。

譯文筌蹄　六卷

右夫子初年授門人而令筆受者、雖既刊行焉、晚歲頗有毀廢之志、故棄而不用、後編未刊者、亦擧以火之、不藏于家、今世姦猾之徒、私刊後編、或更題目行之者、往々有之、皆所不用者。

交を以て自ら甘んじ、貴人の前に蹲踞することを屑しとせず、敢て進んで交を求むることがなかつたにも拘はらず、斯くの如く何れの社會に於ても優秀なる交友を有つてゐた所から之を觀ると、彼れは何れの社會に於ても偉人物として尊崇されたものと思はれる。勿論多くの反對者をも有つてゐたであらうが、その當時學界に於ける重鎭であつたことは疑ふことは出來ない。

第二章　著書について

徂徠は一生の間、その宏覽卓識の才を馳せて、種々の方面に於て、著作撰述を試みてゐる。然しながら古今有名の學者には、常にありがちの如く、時にその高名を偷んで、他人の著作に係るものをも、之に冠するに徂徠先生述作の文字を以てする僞書も亦た尠からずある。今吾人は彼れの思想學說について論述せんとするに先立ち、順序として彼れの述作に係る著書について少しく討尋して見よう。彼れの高弟服部南郭は師の歿後に於て、「物夫子著述書目記」を撰し、左の書目を列擧して、此以外の書を以て悉く先生の眞作にあらず、と斷定してゐる。この書目記は吾人研究の手引ともなり、且つその述作の由來年時をも知るの助けとなるから、その全文をこゝに引用することゝする。

の門人にして黑田筑前守儒者、稻留子善(又百)、廣島の堀景山(原景山)、味木允明、熊本の藪震菴、水足半助、讃岐高松の儒官岡井郡太夫兄弟の如き、何れも彼れと親交のあつた人々である。その他仙臺の佐久間洞巖(所謂左容翁)攝津池田の釀造家入江若水、彫刻家池永道雲の如きも交り深き人であつた。中にも入江若水は徂徠集に所謂江若水とある人で、庶人としては最も親交のあつた人である。大田南畝の「一話一言」の中に徂徠翁の書翰として若水詩伯に宛てた一文を載せてゐるが、それに據ると徂徠が日夕愛飲せし酒は多く之を若水に依賴して取寄せたものらしい。尙ほ同じ文中に「足下之序代作之義易き事に御座候へ共、文に格調有之候ものに候へば、有眼識人一見時露出馬脚也、いかやうにも御認候て御越候はゞ直し進じ可申候」(一話一言卷十一)とある。兩人親交の如何にも深かつたことが想ひやられる。水戶の宿儒安積澹泊も亦た常に書牘を寄せて彼れと交を結んだことは、徂徠集及び澹泊齋文集を見て知ることとが出來る。當時數學の大家を以て稱せられたる京都の中根元珪も、亦た徂徠と親交のあつた人である。彼れが度量考を著はして後、その誤謬を訂正せんことを元珪に依賴したが、元珪は二ケ所程その誤謬を訂正したと謂ふことである。(蘐園雜話參照)其他雨森芳洲、山縣雲洞の如きは、何れも其子を徂徠に託するに至つた程の交際があつた。京都の宇士新の如きは、その學說上他日徂徠を駁したことがあるけれども、徂徠を以て一世の豪儒と稱し、その弟士朗をして徠門に入らしめたのである。以上たゞ彼れが交友知己の一斑を叙べたに過ぎないが、元來寡

論東海作桑田應知謫仙依舊謫如今靈一却解禪」と。即ち彼れ自らは李白に比し、大潮を以て唐僧靈一に比してゐる。萬菴上人の遺稿に江陵集四卷ある。徂徠これに題して頗るその詩を稱揚してゐる。京都宇治黄檗山萬福寺の悅峯上人の如きも、亦た頗る親交のあつた人である。徂徠集卷二十九與悅峯和尙書を見るに、「昨扣梵儲、始接慈丰、種種眇譚、如響應鐘、云々、歸後恍然幾乎心醉」とある。是れ彼れが上人と相識る初對面の感想である。かくて交日に深く、徂徠はその愛妻を喪ふに至つて、一書を上人に贈つて亡妻の遺著についてその頒布方を依賴したこと（第七節參照）などから觀ても、その親交の情他に異なるものあつたことが知られる。その他獨麟禪師は徂徠の親友田中省吾の親友であつた關係から深き交を結ぶに至つたのであらう。徂徠集卷七禪師に贈れる詩三絕句の序言に「麟上人十年前赴東奧、訪余護洲之上、晤言連日矣、是歲西遊長安、特過赤城、致富春山人書、相約比還再見臨也、八月十七日果尋前盟出示其詩、則瀟洒出塵、逈異往年、嗟嘆久之云々」とある。以て兩者の親交も亦た久しかつたことが知られる。仙臺大年寺の住職香國禪師とは特に交り深かつたことは、徂徠集に於て屢ば同禪師に消息を通じてゐることから推察し得る。その他音羽護持院の住職即如僧正の如き、同じく蓮光寺の住持某、洞雲寺の洞雲禪師の如き、皆日夕相往來して交を結んだものである。徂徠集の中から此等僧名を一々數ふるときは尙ほ枚擧に遑がない程である。

次に儒者としての交友を觀ると、長崎の中野撝謙、筑前の竹田春庵（竹田助大夫即ち貝原益軒

して蘐園の學風に向はしめた程であるから、其親交のあつたことは勿論である。 隊頭人郡司源太夫とは兵學の上から交際したことは、徂徠集卷九に郡司火技叙一篇あるに依つても之を推知することが出來る。

徂徠は又た醫家の子として醫者仲間に多くの友人を有つてゐた。 徂徠集卷十四に故醫法眼大圓堂先生墓碑の一文がある。 これは千田玄智字は子韜、大圓堂と號した有名なる醫者である。 而して文中に「蓋以予不喜見中貴人、而獨與先生驩、是豈勢利交哉、亦貴相知心也」といふを以て之を觀れば、その互に相許した親友であつたことが窺はれる。 更に卷九に同齋越先生八十壽賀序の一文がある。 これは徂徠の門人越智正珪(字君瑞、號雲夢)即ち官醫曲直瀨養安院の父である。 その文中に先生は予が父の友にして、又其子君瑞をして予に從游せしむる等その關係の淺からざることを叙べてゐる。 その他長藩の醫仲邨玄與(徂徠集卷十參照)廣島の醫官源敬信(同卷十四參照)の如き一々列擧の煩に堪へない。

徂徠はその學風に於て佛教を嫌忌する所なく、且つその從弟に山城川勝寺の住職なる香洲上人の如き人があつた爲めか、その門下に桑門の子弟多く、又たその交友中に多くの僧侶を有つてゐた。 試みに徂徠集を繙いて見ると、僧家と往復の書牘が極めて多いことを知るであらう。 肥前松浦の僧大潮尊者、芝高輪東禪寺の僧萬菴上人の如き有名なる詩僧も、亦た彼れと交り深かつたやうである。 徂徠集卷七に寄潮上人の詩一首を載す。 曰はく「赤縣相看是幾年、不

ことは、既に述べた通りである。 田中省吾は徂徠集に所謂富春山人を以て稱せらるゝ人で、藩中に於て文才を以て名を知られてゐた。 すでに前述べ來つたやうに徂徠の峽中紀行、風流使者記の如きは何れもこの山人と行を共にした時の記事であつて、彼れの舊友としては忘るべからざる人である。 徂徠が富春山人と親しく、山人亦た如何に徂徠を尊敬したかは、徂徠集を繙き、或は山人の遺著樵漁餘適を讀まば明かに知らるゝであらう。 田中省吾が柳澤家の奸臣を殺し、徂徠の家に匿れ、徂徠の厚庇と取計ひとによりて、家族なる室人栢村氏及一子某、姪蘭陵等を徂徠に托し、安藤東野等によりて護送されたことは前節に述べたが、徂徠の言に「夫知山人者、莫不佞若、而知不佞者、山人或爾。」(徂徠集卷三十、復獨麟禪師書)とあるによつても、その兩者親交の情以て察すべきである。 然しながら富春山人を以て蘐園派の人と觀ることは出來ない。 山人が攝津池田に隱退後、仙臺の門人富塚靜廬に宛てた書簡中に「野夫學、術心術、依舊尊信朱文公、如神明」に而候……江戶へ罷越候而徂翁之書看閱の上に而も、野夫には格別勸發無之候」(吉田鋭雄著田中桐江傳)とある。 即ち斯くの如き親友があつても、思想上相容れなかつたことは明らかである。

その他同藩の柳里恭の如きも、亦た淺からざる交を爲した一人でないかと想はれる。 會津の大夫西鄕賴母(徂徠集卷十四、護忠君墓碑とあるは即ち賴母の祖父に當れる西鄕近房のことである)、熊本の大夫中瀨柯庭の如き、或は長藩の家老某、尾藩大夫鈴木丹後守の如きは、何れも彼れと親交を爲したものと想はれる。 莊內藩の水野、酒田の二大夫は徂徠を崇信し、遂に一藩を

諸侯にして徂徠と親交あつたものは、本多伊豫守を以て第一に推さねばならぬ。本多伊豫守は徂徠集に所謂猗蘭侯又は西臺侯を以て稱せられ、幕府の參政となつた人である。試みに徂徠集卷二十を執つて之を繙くならば、彼れが猗蘭侯に寄せたる書牘の多きに驚くであらう。而してその「不佞之神交于臺下也久矣」の語あるによつても、その親交の久しかつたことが知られる。徂徠歿後に於て猗蘭侯親しく碑銘を撰むに至つたのも、此の因緣に出ることゝ想はれる。徂徠「不佞之廬無貴人之轍」といつて私かに誇りとしてゐたが、本多伊豫守と黑田豐前守とは例外として許してゐた。黑田豐前守とは徂徠集に所謂下館侯又は琴鶴丹侯とある人である。更に論語徵集覽を編著せる源賴寬卽ち松平大學頭も亦た徂徠と親交あつた人である。以上の三人は殆ど徂徠の門下とも謂ふべき人であるから、蘐園門下人名簿の中にも列記されてゐる。何れも徂徠を崇拜した諸侯である。殊に賴寬侯の如きは「人ノ來リテ咄ノ時、徂徠ト申セバ、色ヲ正シテ、ソノ方タチナゾ徂徠ト呼ステニイタシテスムベキカト怒ラレシ由。」(蘐園雜話)との逸話も傳へられてゐる位で、全く弟子の禮を以て交つてゐたものであらう。その他內藤丹波守或は大岡越前守忠相の如き、諸侯の身を以て進んで彼れと交を結んだ知名の人々も尠くはなかつたやうである。

徂徠が柳澤家の臣下として同藩の交を爲し、最も親交のあつた人は、細井廣澤と田中省吾との兩人である。廣澤は彼れの先輩として、彼れが第一夫人三宅氏を娶る時の媒介人であつた

そは以下章を重ねて吾人の論述せんとする所である。今本章を終るに當つて尙ほ一節を設け、彼れが交友知己について、その一端を叙べ、以て彼れが當時に於ける社會上の地位を明らかにしたいと思ふ。

第十節　交友知己について

徂徠の名聲が當時世上に高きを致したことは彼れ自ら「虛名播ねく世人牙齒の間にあり。」などゝ言へるに依つて明らかである。是に於て四方交を求むるの士、相次で彼れの門戶を叩くに至つた。然しながら彼れ自らは寡交を以て任じ、「不佞僻惰一病夫、無意聞達」（文集二十八、復安澹泊）といひ、或は「虛名播在世人牙齒間、遂致耳食之徒、相求不已、甚乃至以書奴見待、索其墨跡、如蟻慕羶、紛々可厭、應接之不暇、大與吾性戾」（文集二十九、與香國禪師書）と嘆じ、甚だ交を求めず、鼓琴諷咏以て人間世の外に、超然たらんことを希ふた。斯くの如き性情を以て貴人の召を辭し、士人の交を拒みしを以て、その交友知己は固より多かるべき筈もないが、一世を風靡した程の學者であるから、至る所の社會に於て尊敬せられた。故に彼れの希願に反してその交友知己の廣かつたことは、尋常儒者の比でない。今吾人はその顯著なる事實を列擧して以てその社會上に於ける彼の地位を示さう。

洋々聖謨　世用惑人　天降文運
斯人云受　乃化乃弘　徽猷維章
大業已成　日新富有　瑕其不壽
天奪斯人　匪天維奪　有司列辰
嘻我小信　瑕能孚神　盛德不朽
永于庸民

後年龜田鵬齋は徂徠の畫像に賛を作つて左の如くその功績を讃してゐる。

先生胸襟豁達、氣象卓犖、毅然以先王之道爲己任、爰唱復古之學、掊擊程朱之理學、排五百年之新義、擬議李王之脩辭、徵二千歲之古言、東方文辭於是乎美矣、漢家之古訓於是乎存焉、前謁憲廟講筵說經、後見德廟談笑驚聽、此服則上之所賜也、其人則一時之英靈也、其名茂卿號曰徂徠、天下學士誰人不知、若欲晰先生之家學、則須再探西漢以上之書而熟讀之爾。

嗚呼大東の文章は我を竢つて興れりとの大抱負を有せる一代の豪儒も茲に六十三年の生涯を以て、敢へなくも疾のためにその終りを告ぐるに至つた。假りにその年壽を今少しく長からしめたならば、如何に我が學界に貢献することの更に一層大なるものありしならんと、今更の如く痛惜の情に堪へぬものがある。然しながら比較的短命であつた彼れの一生の努力が當代の思想界を振興し、その後世に深大の影響を與へたことは、實に永遠不朽のものがある。

海内無實知我、知我者惟有東涯耳」（同上）と嘆息したといふことは、その事實の有無は知るに由ないが、その平生より推して、以てその性格の一端を物語る一挿話とすべきであらう。

徂徠の墓は今芝三田長松寺にある。墓碑の表面にはたゞ「徂徠物先生之墓」の七字を刻してゐる。太宰春臺墓誌銘を作り、本多忠純は碣を作つてゐる。而してその法諡は「清淨院根與知專居士」と云ひ、別に儒者としての諡はなく、門人はたゞ徂徠先生と呼んだと謂ふことである。服部南郭が先生の歿後、水斯立といふ人に次のやうなことを報じてゐる。

承問先生後事、先生春秋六十有三、東都三田有長松寺、實先塋所存、乃就葬焉、墓石已立、不作私諡、篆曰徂徠先生之墓而已、碑銘則乞之今參政西臺公、公心既許之、但亦以朝務故、未敢定其成否、太宰德夫爲志埋之、先生無子養兄子字大寧、卽今爲後、其遺文遺書若干、不佞劣劣承乏經紀之、行當上木、云々。（南郭文集二編卷九）

卽ち彼れの死後、南郭が主としてその後事を委托されたことが知られる。文中にある本多猗蘭公に依つて撰まれた碑銘は當時有名なる書家葛烏石の手に依つて書かれたものである。その文を左に示さう。

嗚呼大東物先生之墓也、嗚呼先生復學於古歸道於鄒魯、博窮物理、立言修辭、德崇名垂、不朽莫大焉、嗚呼先生也如日之升也、乃影之及、無所不照其曒焉、嗚呼實出先生天意可知也、其爲人其行狀弟子識矣、享保戊申正月十九日六十有三卒、姓物部茂卿以字行、銘曰

御内意アリシ時存ヨリコレアリトテ固辭ス。其後御目見仰付ラレ、其翌年正月德廟濱御殿ニテ御直ニ何カ御尋問是アル旨仰出サレシガ、ソノ正月病中ニテ同十九日下世ユヘ濱御殿ヘモ出ラレヌナリ。此年ハ結構召出サレ叙爵モイタサル筈ノ處歿故シ惜シキコトナリト

右紀州出ノ德廟御素讀ナド申上シ大島雲平（後改故心）ノ咄ナリト。惠明本多章藏語リキ。（護園雜話）

此の記事に據ると、彼れの辭退に拘はらず、やがて幕府の重用する所とならんとしたことが明らかである。然るに疾は彼をしてその機會を得せしめず、遂にその實現を見るに至らなかつたことは、政治の飛躍は兎も角、學界に於ける事業の完成を得せしめなかつた點に於て遺憾の極みである。享保十二年四月朔日殿中召見の事あつて後、僧玄海に與へた書に、

不佞以四月一日、召見殿中、豈讖邪、然不佞不欲青雲生脚下、不久將竢君於白雲鄕已。（徂徠集巻三十）

とある。想ふに彼れは此時既に死期の近きを愈〻自覺してゐたのであらう。彼れの死後服部南郭は玄海に報ずる書（南郭集二編）にこの文を引用して、その讖となつた悲恨の情を舒べてゐる。實に翌年十三年正月十九日雪霏々たるの朝この偉大なる一代の豪儒は水腫を疾んで、その言の如く終に白雲鄕裡の人となつたのである。彼れが臨終に際して「海内第一流人物茂卿將隕命、天爲使此世界銀」（先哲叢談卷六）と豪語したとか、或は病中に於て「吾下世後、遺文必將行、然

際會した。
彼れはその盛時に於て綱吉將軍の愛寵を辱ふしたと同じく晩年に於ては吉宗將軍の信任を蒙るに至つた。その詳細は「由緒書」に叙ぶる所に依つて明らかであるが、今その要を採つて之を述べて見よう。

八代吉宗將軍が紀藩より入りて將軍の職に就いたのは享保元年卽ち徂徠五十一歲の時である。多年研鑽の古文辭學を天下に發表し、最も得意の時代であつた。吉宗將軍就職の時より鋭意政治の改革に從ふ傍ら學界の方面に注目を怠らなかつた。而して最も將軍の注意を惹くに至つたのは、數多き學者の中に於てこの新進氣鋭の徂徠であつた。そこで享保六年の九月には先づ六諭衍義の訓點を特に徂徠に命じてゐる。而してその功を賞し、序文をも彼れに書かしめてゐる。翌七年には幕府御書籍御用を仰付られ、更に御隱密御用までも彼れに命じて政治上の諸問に備へ、徂徠亦た幾多の建策をたしてその恩顧に酬ゆる所があつた。かくて引續き種々の御用を彼れに命じ、遂には政治上の樞機に參せしめんとして、彼れを拔擢して儒官に任用せんとしたが、區々たる文墨の役を以て甘んずること能はさる彼れは所謂「存寄り」これありとて巧に之を辭退してゐることは、綱吉將軍の場合と同じである。例の「蘐園雜話」には此間の消息を左の如く記してゐる。

憲廟ノ御代ヨリ徂徠召出サルベキ御內意アリシガ、辭セラレタリ。後德廟御代召サルベキ

この絶大の自信力に由るものであらうと思ふ。

第九節　晩年の徂徠

徂徠は南總謫居の時代より刻苦勉勵常人に異なるものあつたことは、上來叙べ來つた通りである。然るにその晩年に至つて永年勤苦の故にや、疾病屢にして特に健康勝れざる狀態であつた。而かも尙ほ讀書述作に努めて倦む所を知らなかつた。この頃佐子嚴に與へた書中に

不佞因疾而知衰、乃力疾著書、因是而又樂以忘憂。(徂徠集卷廿五)

の語あり、又た悅峰和尙に對する書を見るに、

尊者之枉書者數矣、而値不佞之疾也、疾而不愈、懼天命之不永也、閉戶而修先王孔子之書焉、呻吟之與吾伊、雜然有聞於戶外、外人則謂維摩示疾、豈其然、經夏涉秋及至冬月、疾稍愈、而所修之業亦成矣、云々。(徂徠集卷廿八)

と語つてゐる。彼れはその死期の近きを自覺しつゝ、尙ほ性來の好學は讀書述作を廢するに至らしめず。刻苦勤勉は老いて益ゝ盛なるものがあつたのである。彼れは此くの如くにして老來愈ゝ學界に重を成し、功名を遂げ得たのみならず、再び政治界に活躍せんとする機運に

與猗蘭侯書）

彼れは終に酒の爲めに咯血して死に瀕し漸くにして癒ゆるを得たとも謂はれてゐる。然しながら湯淺常山が文會雜記に於て當時諸儒の酒量を評して「徂徠は下戸」といつてゐるし、春臺もその紫芝園漫筆に於て「善飮而惡酒」と評してゐるから、元來酒量は餘りなかつたのであらう。而して晩年には大に之を愼まれたものと想はれる。

尙ほ最後に吾人は彼れが一生の行動を支配し、又た彼れをして斯くの如き偉大なる人物たらしめたのは、その驚くべき自信の力にあつたと信ずる。彼れは自ら常に我が學術の若きは神武以來それ幾人かあると謂ひ、又た伊藤仁齋の道徳、熊澤了介の英才に加ふるに我が學術を以てせば東海一聖人を出すべしと謂ひ、大東の文章は我れを竢つて始めて興ると豪語し、吾が黨の學者睡中の寢語と雖も亦た顚倒せずと誇りたるなど、幾多傳へられたる抱負の言は事實の有無は兎に角すべて彼れの抱負の大を語り、その自信の强きを物語れるものとして、必ず斯かる境地にあつたものと信ぜられる。而かも以上の言は門人に對する常言といひ、門人に對する書簡中の語といひ、一々その信ずべき根據があるのである。彼の日蓮が旱天打續くの時雨乞の爲め家を出づるに雨傘を用意して行つたといふ話が、如何にも日蓮の自信力の尋常でないことを示してゐると同じく、徂徠の此等の語はすべてその自信力の强大を物語つてゐるものと觀るべきである。彼れが嶄然として群儒を超越し、當世を睥睨するに至つたのは誠に

正ナル話ヲ度々聞ケリ。才ヲ愛スルアマリニ板倉美仲ナドヲモヨク應對アリシ。春臺常テ板倉ノ坐上ニ坐シ甚倨ナリケレバ、板倉辭シテ歸レリ。其アトニテアレハ何人ニテ候ヤ。羽折ヲキテ禮服ヲモセヌ人ヲヨクアシラハセタマフヿ心得ラレズト徠翁ニ申サレシヨシ。是ニヨリテ板倉一生春臺ヲ非リシ由。又其後竹溪浪人ニナリテ甚ミグルシキテイニテ蘐園エ出入セシカバ、春臺是ヲ厭ヒテ金谷ヲ以テ徠翁ニ申ケルハ、竹溪ハヨセタマハザルヤウニイタサルベシ。アノヤウナルモノガ出入イタシナバ後生ノ輩ノテホンニモ宜シカラズト申セシカバ、翁ノイワレシニハアレハ別ニミドコロガアルニヨツテ先サシヲクガヨシトイハレシ由。（蘐園雜話）

人を責むること寛にして、已を持することの嚴正であつたことは、既に前節に於ても述べたが、この一小話のうちにもよく彼れの人となりが春臺と對照して描かれてゐる。而して彼れはその擧動の磊落なるに似ず、極めて意を攝生に用ゐたことも、亦た前節すでに述べた通りである。然しながらその唯一の不養生は飲酒の一事であつたやうである。（晩年は兎も角別として）その屢大醉して醉歩蹣跚往々にして、其携ふる所の物を遺失するに至つたことなど彼れの文集の中にも見はれてゐる。

宴散殆五更矣、大雪漫矣、剡溪之興未盡也、蹣跚以歸、歸焉則臥、起焉則日既過三商邪、於是知不佞之醉甚哉、所賜彩筆彩牋文石之椀、幸亡所遺失、携歸、昭耀乎文房中。云々。（徂徠集卷二十、

護送せしめてゐる。或は友人岡井孝先が箱根溫泉に病を養ふに際し、その妻子を徂徠の家に託したが、偶々その小兒が痘を患つたので彼れは晝夜帶を解かずして之を介抱し、飲食湯藥自ら之を調へて看病に盡したが、小兒の疾が遂に危篤に陷つたので、大に驚いて直ちに人を馳せて之を孝先に告げたといふ話。(長野豐山著「松陰快談」ニ依ル)或は他人の書物借用を求むるや、喜んで之れに應じ、家人をしてその所要の書物を出さしめ、若しその出し方遲ければ殊の外怒り、我が書物を見たきも人の見たきも同じことなりとて戒むるを常とした(蘐園雜話)といふやうな逸話の數々を聞く時は、人からは傲慢不遜のやうに想はれ、その態度も亦た極めて粗野なりと謂はるゝ彼れも、その實極めて優しい親切の人であつたことが推して知らるゝであらう。然しながら餘りに人才を愛する所から、その德行の點に注意せず、放縱自恣亂行ある人に對しても之を寬假して敢て之を退けず、爲めに識者をして蘐園塾に對して危惧の念を懷かしめたるのみならず彼自身の人格までも疑はしむるに至つたことは、長所に伴ふ缺點とは云へ、私かに彼れの爲めに惜しまざるを得ない。

徠翁ハ極メテ才ヲ愛スル人ニテ塾ニ居リタル人ノ少年ノ客氣ニテ娼家ニ遊デ出奔シタルヲモ再呼モドシテ諫戒セラレシヿ度々アリ。ソレ故徠翁ヲ非レル人アレトモ、實ハ行儀ヲリツメタル人ナリ。行跡ノ方正ナルヲ南郭蘭亭子允ナドロヲソロヘテ同ヿニ語ラレシ。世ノ人ハ是ヲ知ラズ、放蕩シタル如ニソシレル人有レトモ其後子廸ヨリモ物子ノ行跡ノ方

得て激賞措かず、之を神童と呼び、南郭の初稿に序しては「平安の子遷余に從つて學び數歳にして業成れり。 成れば卽ち予不佞の敢て當る所に非る也」と推賞し、周南を稱して、文孺は千里の駒なりと喜び、南郭が墨水を下るの詩「金龍山畔江月浮、江搖月湧金龍流、扁舟不住天如水、兩岸秋風下二州」と、金華が深川を發するの詩「月落人煙曙色分、長橋一半限星文、連天忽下深川水、直向總州爲白雲」及び蘭亭が三叉に浮ぶの詩「三叉中斷大江秋、明月新懸萬里流、欲向碧天吹玉笛、浮雲一片落片舟」の句を以て得易からざるの詩となし、自らこの三詩を寫し取つて壁間に掲げて之を愛誦したといふことは、人口に膾炙した話であるが、如何にもこれは彼れが人の才を愛して些の妬心なく、綽々たる雅量は海の如き廣大なるものであつたかを示してゐる。 春臺南郭の如き二碩學をもその配下に屬せしめたのも所以あるかなと思はれる。

其人慧にして敏、古文辭を嗜むこと我れに過ぎたりと、彼れが推賞措かなかつた最初の門人安藤東野が死んだ時には彼れの失望は實に大なるものであつた。「渠の才學を以てして之れに假すに年を以てせば、豈に不佞の能く及ぶ所ならんや」と激賞し且つ愛惜し、その後事を營むに際し、父兄も及ばざる程の親切を盡してゐる。 又た彼れと同じく柳澤家に仕へ、ともに甲斐に使した田中省吾が、吉保死後黨派の爭から嬖臣某を斬つて徂徠の家に隱れたが、彼は舊友省吾を隱匿することに於て敢て主家を憚らなかつたのみならず、後この舊友が東奥の地に難を避けやうとした時、安藤東野、山縣周南、太宰春臺の三高弟をして身に甲冑を着けて之を郊外に

テ策者ニナリナンヤ、又詩ヲ作リテ詩ノ教ヲナスベキノ才ナリ。又誓クシテ必詩ノ教ヲナスベシ。聖人詩書禮樂ノ教ノ其一ツヲ得ベキナレバ、是ニマサルヿヤアルト決斷アリシ故、詩ヲ學デ只今ハ生貧モ貧シカラズ。又後世ニモ名モ朽チマジキト存ズルナリ。皆徠翁ノ目ノ明ヲ教ラレタル故ナリト蘭亭語リキ。(蘐園雜話)

春臺初テ徠翁ニ對面シテ、詩文ヲ出シテ見セラレタル時、足下ハ詩文既ニ一家ヲナセリ。經學ヲ修シタマヘト云レタリ。一見シテ其人ノ長ヲ知ルヿ徠翁ノ長ナリト君修カタレリ。(文會雜記卷一下)

此等はたゞその一例に過ぎないが、彼は確かに人を識るの明をもつてゐた。三浦竹溪の放縱なる行爲は多くの同僚から指彈せられたが、彼は之を棄てず、よくその長所を認めて之を導き、終に律學に於てその名を成さしむるに至つた。盲目詩人として名高き蘭亭も、經學に精しきを以て稱せらるゝ春臺も、律學に深く寫字に巧なりし竹溪も、若し斯の如き善師に遇ふことがなかつたならば果して其名を後世に知らるゝに至つたであらうか。蘭亭が一生師の德を稱し、他の門人に比して餘りに師より好遇されなかつた春臺も一生禦侮の任に當つて師恩を謝し、竹溪が師の歿後忌日には必ずその墓前に額づきて生前の恩顧に感泣したといふが、是れ皆徂徠が後輩を愛撫する深情を有してゐたことを物語るものでなからうか。

彼れが人の才を愛するの甚しき、常人に過ぐるものがあつた。熊本の少年水足博泉の書を

るまで、悉く之を紙片に書付けて、その見聞を廣くせんことに努めたのである。彼れに多方面の著述あるのも此等平生用意の周到なるものあつたからである。而して彼れが一代の名著たる二辨論語徴の如きは皆そら書きであつたと謂はれてゐるから、その強記も亦た尋常でなかつたことが知られる。

二辨論語徴ハソラニテ書レシ文ナレバ時々覺違ヒ有ナリ。ヨツテ校正ヲ山井善六ニ賴レタリ。善六ハ徠翁ニ七日後レテ死セシ人ナリ。業終ラザリシニヨリ、南郭春臺是ヲ校正セリ。（蘐園雜話）

徂徠はその豪放なる氣質の半面に又た頗る溫情を有する人であつた。炒豆を嚙んで天下の人物を罵倒するのがその樂みであつたと謂はれてゐるが、推服せる先輩に對しては敬意を表することを惜まなかつた。宇都宮遯菴を五君子の一人と爲し、仁齋の德、蕃山の才を稱し、木下順庵を讃し、貝原益軒を推稱し、或は東涯の學問に對して常に敬意を表することを吝まなかつたなど、その雅量を推するに足る例は尠からずある。而してその子弟後輩を愛撫するの情に至つては、慥かに天成の教育家としての面目が見はれてゐる。彼は決して人の短所を見ず、必ずその人の長所を觀てその才能を助長することに意を用ゐた。

蘭亭失明ノ後徠翁ヘユキテ今ハカクナリヌレバイカントモスベカラズ。針ヲ立習テ生産トモスベキヤト申セシニ徠翁シバラク默シテアリシガ、イヤ〳〵夫ハシカラズ。易ヲ學ビ

のである。

徠翁何々ト云フ字ノ出處ハ漢書ニ有リト覺エタリトテ漢書ヲ始ヨリ終マデクラレタリ。二字ノヿニテ大部ノ書ヲ地獄サガシセラレシヿ氣情ノ人ナリト南郭云ハレシ由灊水ヨリ聞。（護園雜話）

徠翁何ゾ知レヌヿヲ一字二字ニテモ聞ニ來レバ幾日モ留ヲキ出處ヲ付ネバ歸サレザリシトナリ。（同上）

その研究に當つて如何に忠實にして苟もしなかつたことが能く窺はれる。又た「或時高松の儒官岡井郡太夫と共に某兵學家の講釋を聞きて歸る道すがら、郡太夫は今日の講義は不都合の事のみ多く退屈せりと云ひしに、徂徠はさればとよ渠の字義を知らざる甚しき何の文字を斯く誤解したりとて一々指摘して辨じたれば、郡太夫聞きて、物も能く覺えたるもの哉。我は退屈の餘り一も耳に留まらざりしと云ふ。徂徠曰く善きも惡きも物聞に罷りしを無益に聞くべからず。我は渠が謬まれるを悉く讀んず」（内田貢「荻生徂徠」）といつた逸話などは如何に愼重緻密、萬事に注意深い人であつたことを示してゐる。湯淺常山もその著文會雜記に於て「徂徠ハ諸國ノ咄、色々ノコト、人ノ語ルヲ隨分心ヲトメ聞レシト也。歿後箱ノ中ニ狀ノウラヤ、反古ナドニ、サマ〴〵ノ咄ヲ廣間ナドニテ聞タルトテ書付置レタルヲ尋出シタルト也」といつて、その平生事を苟もしなかつたことを嘆稱してゐる。苟も耳に入り眼に觸るゝもの、卑事俗話に至

鳳潭造徂徠。諸弟子以爲、有魂魄悸者、立屛後竊聽焉。徂徠設茶酒相歡、終日無忤、將出、言曰、今人不知名物、致文學有紕繆、是不用意目前也。徂徠然之、廣斥當時文字、且笑且語、其意同立南軒之下、擧手指一樹、徂徠未答、鳳潭微笑去。徂徠顧屛後人曰、彼胡魅人。(先哲叢談卷六)

憲廟實錄ハ保山侯報恩ノ爲徂徠ニ命シテ編レシナリ。其內憲廟ノ犬好並殺生ヲ忌レ給ヒシヿハ保山殿ノスヽメニテ致サレシヤウニ書レケレハ保山侯徠翁ヘ申サレケルハ、カヤウノ儀我スヽメニ非ス是ニテハ如何ト申サレケレハ、徠翁云、君ノ過事ヲハ臣下ノ受ヘキヿナリト對ラレケレハ、侯暫思惟ノ體ニテ實ニサルヿモ有ヘシト云給ヒシ由、右實錄ハ郡山侯ニ有ヤ否ヤヲ知ス。神明門前山城屋茂左衛門ト云本屋ニ二十卷ハ寫シタレトモアト十卷アリテイマタ寫シ終サリシ由澀水ヘ咄セシカ、イカヽシテ寫取タリヤ不審一年一卷都合三十卷也。(蘐園雜話)

以上の逸話は何れも彼れの性格を物語つてゐる。實に彼れは豪放にして而かも率直の人であつた。これが爲めに時に大膽にして僞らざる彼れの言辭が屢〻彼れに累を及ぼすに至つたのであらう。

徂徠の博覽强記は常に人の驚嘆する所である。然しながら是れにも亦たその理由がある。磊落豪放の性は一見して無頓着なる人のやうに思はれるが、彼れは學問研究の上には非常に細心であつて、その用意周到なること尋常でなかつた。且つその精力も絶大のものがあつた

サバキニテ、人々得心仕候、ソレ共ニ學問被遊候ハヽ、御隱居ニテモ被成候テ、御隙ニナサレ御取カヽリ、被成候ハヽ、元來ノ御發明故イカヤウニモ成就可被成候。左候ハヽ、御子孫ヘノ御誠ニモ可相成候テ、是マタ無益ニアルマジク候。當分ノ御學問ハ却テ御妨ナルベシト有ケレバ、ナルホド聞ヘシトバカリニテ、ソノ已後學問ノサタナシ。（八水隨筆）

書肆小林新兵衛茂卿ニ請テ曰ク、小子家號ナシ。願クハ先生之ヲ命セヨ。茂卿笑テ曰ク、書賈吾門ニ出入スル者五人、爾カ鬻ク所價尤モ高シ。猶嵩山ノ五嶽ニ於ルカ如シ。宜シク嵩山房ト號スベシト。嵩山房ノ名今ニ至テ高シ。（近世大儒傳）

或問徂徠曰。先生講學外何好。曰余無它嗜玩。惟嚼炒豆而詆毀宇宙間人物而已。（先哲叢談卷六）

僧鳳潭嘗テ茂卿ヲ見テ曰ク、衲嘗テ仁齋ニ見ユ。仁齋言フ、佛ノ道タル空ノミト。吾カ釋道ノ道深遠洪博、空ノ一字得テ盡ス所ニアラザルナリ。仁齋ノ妄誕亦甚シカラスヤ。先生以テ如何ト爲ス。茂卿節ヲ擊テ曰ク、凡ソ仁齋ノ言一々妄ナラサル者ナシ。然レトモ獨リ佛敎ヲ謂テ空ト爲スハ、妄ナラスト謂フベシ。鳳潭憮然トシテ曰ク、緣ナキ衆生ハ度シ難シト、袂ヲ揮テ出ヅ。（近世大儒傳）

先哲叢談には此說原田温夫が東岳筆疇に出づとなし、而して澁井子章が讀書會意に載する所のもの是に異なりとして之を錄して云はく。

享保年中荻生氏學術世に高く、上よりも何かと御用の仰せありし。かくて謁見の命ありて郡山侍從の留守居同道して登城しける。御玄關前にて留守居の士、足下には常に高聲におはする間、今日殿中にてはその心得にて物靜におはせかし、といひければ、荻生氏から／＼と笑ひ出して、生得かゝるくせにて、數十年歷へるなれば、俄に止みがたく侍りと答へし。聲誠に高く、あたりに聞ざるものはなかりしとぞ。豪傑の士はさる事なれど、恭敬の心なかりけると見ゆ。(窓のすさみ第二)

大岡越前守殿町奉行タリシ時、徂徠先生ヲ御マネキ有テ、種々御饗應ノ上ニテ、越前守殿被仰ニハ不佞大役ヲ蒙リ天下ノ町人ヲ支配ス。シカレハ學問ナクシテハ萬事行ヒカタカルベシ。願クハ門ニ入テマナバントナリ。徂徠承リ仰ノ趣御尤也。シカレトモ君ハ頓智アリテ、ヨク訟ヲモサバキ給フ。只今ヨリ學問ニ御カヽハリ被成候ハヽ、筋ニヨリ御志變ジ、御役儀ヲモ輕ク思召スヤウニナリ。却テ御ツトメ麁略ニナリ可申候、希クハ御無用ニ御座候ト申上ル。越前守殿シカラハ、學問致シ候モノハ、役義勤ガタキヤト有リケレハ、古ノ大役ヲツトメシ人ハ多クハ博學也。是ハ幼年ヨリ學問シテ、シゼンニソノ道ヲ得タルナリ。學問ハ大道ナリ。モノヲ見カケテ急ニマナビ用ニタツベキニアラズ。夫ユヘナマジヒニ學問シテ、少計アカルクナリ候ハンハ、萬事非ニ見ヘ却テ用ニタヽズ。特ニ御役ハ天下ノ凡俗ヲ御トリサバキ被成候事ナレバ邪正ヲヨク御タヽシ被成、コザコザイタシ候事ハ、只今マデノ御

車を避くることが出來なかつたやうである。曾つて自ら此間の消息を物語つて左の如く叙べてゐる。

不佞多病、不堪人間事、性愛閒而蠹魚結習未銷、又嬾甚而深惡世俗之禮、乃藉近歲一二舊知如尊者者揄揚之、虛名播在世人牙齒間、遂致耳食徒、相求不已、甚乃至以書奴見侍、索其墨跡、如蟻慕羶、紛紛可厭、應接之不暇、大與吾性戾、故不佞心生一計、持先王之禮以拒絕之、若有貴人見召、則曰禮不往教也、見訪則曰、士無紹介不相見也、或因紹介請見則曰、病不堪也……於是乎不佞之廬無貴人之轍矣、然後不佞乃得不爲俗物所嬈、日鼓琴諷咏、蕭然自高人間世之外、以遂其病懶之性、豈不愉快哉。云々。(文集廿九、與香國禪師)

是れ亦たよく彼れの性格を表はしてゐる言である。自ら病懶の性を標榜し、深く世俗の禮法を惡みたる彼れは、當時の慣習たる階級的の禮法を以て貴人の前に躋踞することはその堪え得る所でなかつたのである。故に貴人若し彼れを召せば往て教へざるは禮なりと遁れ、貴人若し彼を訪へば士は紹介なくんば相見ずとて空しく彼等を門外より追ひ還したのであるが、たゞ本多伊豫守と黑田豐前守との二人に對しては策の施しやうがなかつたことを嘆息してゐるのである。此くの如き磊落豪放の人であつたから柳營の殿中にあつても高談放論傍ら人なきが如き態度があつたのであらう。左に彼れの性格を示すに足る逸話の數條を掲げて以上叙述の參考に供することゝしよう。

世儒の道德仁義天理人欲などの語を發するを聞いて常に嘔噦を生ず。(文集廿二、與平子彬書參照)ともいひ、又たその門人安藤東野が護園隨筆の序に於て、師の平生を叙して「談ずる所は文章風月、益を請ふにあらざれば未だ嘗つて仁義性命の說に及ばず。蓋し生平道德を以て自ら處ることを喜まざれば也」といつてゐる。想ふに彼れは決して世の所謂道學者流の人ではなかつた。嘗つて周南に書を與へて

一日束帶三日偃牀、興至數百千言敎々衝口出、而禮俗書牘、指忽爲膧此自次公所見、吾且不能有以自解於世君子之前、則何萬一人之信我哉、祗以一二故人在弊藩者、頗語其生平、憫其奇疾、宛轉調護、白於藩主、遂得輿疾出邸、稱祿隱于護洲上也、不知者、則見以爲予故嘗有狗馬之勞于藩、藩答以優待、豈有是哉、要之一贅旒、不久終當潰決耳。云々。(文集廿一、與縣次公)

と、一日束帶すれば三日牀に偃る。興至れば數千言敎々として口を衝いて出づれども、禮俗の書簡には指忽ち腫るといふ。是れ實に彼れ自らの性格を最も鮮明に描寫せる言である。彼は禮法の士にあらず。權門諸侯の前に膝を屈することを潔とせず、禮に閑はざる野人を以て自ら任じたのである。その行爲を修飾して上に媚を入るゝことは彼れの爲し能はざる所であつた。豪放磊落は彼れの性格である。門人南郭彼れを評して「元來磊落の人なり。」(南郭來書)といつたのは、よく師の平生を知つての言であらう。彼れは斯くの如き性格の人であるから、權門に出入することを深く厭つたのである。然しながら彼れの高名は何としても顯貴の

第八節　徂徠の人物性格について

徂徠は一代の豪傑、常儒を以て之を見るべからず。博學文章海內無雙なりとは、對州の文學雨森芳洲が彼れを評しての讃辭である。第だ大綱上に於て差ひあるを憾みとするのみとは、同じく芳洲が彼れを評せる誹謗の言である。その他後世諸家の彼れを批評する言は大抵讃非相半ばするものが多い。而して如何に彼れを誹謗する人も、その一面に於て彼れの偉大なる點を認容せざるものも亦た甚だ稀である。抑も彼れは果して如何なる人物であつたであらうか。人或は彼れを評して傲慢不遜の人物となすものがある。然しながら吾人の觀る所を以てすれば、是れ彼れの實力自信の力が偶〻斯くの如くその人の眼底に映じたるに過ぎない。人或は彼れを以て我が國體の尊嚴を忘れ、崇外卑屈の甚しきものと評す。然しながら吾人の知る所を以てすれば、大膽にして眞摯なる彼れの言論文辭が偶〻以て僻見者流の疑惑を惹起したるに過ぎない。彼れは決して我が國體の尊嚴を忘るゝものではない。又た徒らに外國を崇拜するものではない。是れより少しく彼れが內面的生活の一端を叙べて、その眞面目を明らかにして見たいと思ふ。

徂徠はその學則に於て「學寧爲諸子百家曲藝之士、而不願爲道學先生。」(學則七)といひ、又常に

徂徠舅備前新太郎少將光政殿ノ後宮ニ仕ヘテ居ラレシガ、後ニハ仕ヲヤメテ娘徠翁次嫂方ニ寓居セラレシニ徠翁コレニ事フルコ母ニ事フル如ク、朝晝夕三度ヅツ、外間サアレバソノ居間マデ參ラレキゲンヲキカレシユヘ、餘リ厚クトリアツカハレコマラレタル位ノ由大學ノ講ナリ（護園雜話）

家庭に於ける彼れは嚴格であつたが、その一面には又たかういふ親切の心を有つてゐたことが知られる。尙ほ彼れは常に熊澤蕃山の人と爲りを推稱し、且つ屢〻蕃山を例話に引用してゐるが、此舅姑の關係に因つて觀ると、その間多少の因緣があるやうに思はれる。

參考

徠翁ハ胴ノ長キ人ニテ小袖ノ丈ハ四尺ヲ着ラレタレトモ袴ハ短キヨシ。（護園雜話）

徠翁外ヨリ書ヲカリニ來レバ、其儘カサレシ由、若出シヤウ遲ケレバ殊ノ外怒ラレタリ。ワガ書ヲ見タキモ人ノ見タキモ同ジコナリト云レシ由。（同上）

徂徠外ヨリ來リシ書翰ノ返事ヲバ一ツニシテ一度ニ書レシヨシ。（同上）

序)と述べてゐる。その門人に放蕩無頼の徒があつたが爲めに動もすれば彼自身のことゝ誤解されたこともあつたやうである。紀文に誘はれて遊里に足を入れたなどの話は、彼れの素行が餘りに嚴格であつた爲めに起つた俗説に過ぎない。尙ほ彼れは門人に對しても士庶人の區別を嚴にしたといふことが傳へられてゐる。

徠翁人ニ接スルニ士人ニ非レバ堅ク同間ヘハ入レザリキ。故ニ蘭亭ナゾモ屢出入シカド、御ナヤノ子ナレバ一間ヅツヘダテ、教授イタサレ、見舞ナゾニ出シ寸ハ玄關ニテ逢テカヘサレシ、後明ヲ失シテヨリハ士人同ヤウニアシラハレシトナリ。書齋中ニ入シモノハ社中ニテ竹溪東壁南郭バカリナリト。(蘐園雜話)

その嚴格、容易に人を許さなかつたことが知られる。然るに彼れは讀書の際机前に正座せず、自由に横臥しながら書を讀み、又た好んで睡眠をなし、晝夜の區別なかつた。「日以眠爲食」の語を愛誦し、屢〻之を以て人に勸め、その得意の文も亦た多く睡眠の後に成つたものと謂はれてゐる。

徂徠平生書ヲ讀セラレシニ几案ヲ用ヒサリシトナリ。唯腹バイニナリテ書ヲ讀レシガ、人ニ申サレシモ机案ヲ用レバ頗厭倦ヲ生スルモノナレバ、用ヒヌガヨシト申サレタリ。(蘐園雜話)

徂徠は又た第二夫人佐々氏の母が彼れの家に同居した時、之れに仕へて頗る丁寧であつた。

ついて述べ、その疾を得て卒去するに至つたのは、全く勤勉度に過ぎたからである。功名心が強かつたからであるといつてゐる。

徂徠先生甚重生、自飲食居處以至出入動止賓客應接之事、苟可以傷生者斷弗爲也、然其所以病死者乃以思慮過度也、蓋先生有志于功名、自少以著述爲事、年過六十舊病數發猶不能淸心靜養、遂致篤疾而死、謝在杭云、思慮之害人甚酒色誠矣。（紫芝園漫筆）

徂徠は又は家庭に於ては頗る嚴格な人で、その門人の放縱は之を寬假したにも拘らず、自ら持すること極めて方正であつて、全く謹嚴なる君子人であつたやうである。

徂徠ハ閨門ノ內、禮法極メテ嚴正ナル人ナリ。初メ一人ノ侍婢頗容色アリ。徂徠モコレヲ愛シテ書齋ニ出入セシメテ給仕セシム。カノ婢ノ心ニ我容色ヲ以テ主ノ愛ヲ得タリトノミ思ヘリ。アル日徂徠偶晝寢セリ。カノ婢主人ノ睡眠ノ內ニ冷氣ニ侵サレンコヲ愁ヘテ衾ヲ取來テコレヲ被フ。徂徠目覺テ驚キ問テ曰、吾召ザルニ吾書齋ニ入テ衾ヲ着セタルハ誰ゾ、婢ノ曰妾ナリ。徂徠且怒リ且悔ミテ是ヨリ十二三マデノ春心ナキ了鬟ヲ買得テ、ソノ了鬟ノ外ハ書齋ニ出入スルコヲ許サズトナン。（閑散餘錄）

湯淺常山の文會雜記にも「二十五迄田舍にのんきなるそだちしたる故、聲色の好杯曾つてなし。唯書を讀むより外の事はなき人也し由、隨分行儀よき人なりしと也。」といつてその素行の嚴正を推稱してゐる。門人安藤東野も亦たその平生を叙して、「閨閫之間爲殊嚴矣」（蘐園隨筆

の何がある。愛兒を喪ひたる彼れの悲哀以て察すべきである。山縣周南の父雲洞に與へたる書牘には「不佞雖少先生二十年乎、唯二女在、云々」（徂徠集廿七）とあるが、想ふに所謂二女も亦間もなく夭折したのであらう。而して同書牘中に雲洞が周南の如き立派なる嗣子を得たることを羨望してゐる所から觀ると、後繼の男子を得なかつたことは、彼れに取つては實に寂寥の感に堪へなかつたものと思はれる。一世を震駭せしめた英雄的儒者も、一度びその家庭に於ける生活如何を顧ると、意外にも孤獨寂寥の月日を送つたものであることが推知せらるゝであらう。

今吾人は此項を終ふるに當つて家庭に於ける平生の動作を窺ふに足るべき二三の條項を附記して見よう。

徂徠毎朝髮月代イタサレ、夜ハ四ツ時ニ寐ラレ、常ニ東野春臺ナト咄シニ行レテモ四ツ時ヲ打テバ燈ヲ取寢ラレタリト岡野郡大夫ガ咄ナリト、大塚五郎兵衛語リキ。（蘐園雜話）

物子生レシ處ハ二番町ナリ。殊ノ外平生攝生ヲ第一ニイタサレ、ハツタケ、マツタケ類ノ濕地ニ生スル物ヲ食シ玉ハザリシトナリ。酒ハ杯ニテモ三ハイヲ限リトシ朝ハ六ツヨリシテ酷暑中ニテモ單物ヲ着、四ツ時ヨリ帷子ヲ着、夜五ツ時ヨリシテハ袷ヲ着、夜行ハ堅クイタサレザリシトナリ。（同上）

その平生攝生を重んじ、起居動作に規律を守られたことが知られる。太宰春臺も亦たこれに

亦た彼れに先ちて歿せるなど、學界に於ける光榮の赫々たるに比し、その家庭に於ける生活は寂寥を極めたものであつた。此等の事情は彼れの性格の上に多少の影響を及ぼしてゐることを忘れてはならぬ。第二夫人の長松寺内の墓は馬鬣封の形になつてゐる。即ち馬の「タテガミ」の如く土を封じたもので珍らしい形の墳墓である。馬鬣封については禮記檀弓に「子夏曰、昔夫子言之曰、吾見封之若堂者矣、見若坊者矣、見若覆夏屋者矣、見若斧者矣、馬鬣封之謂也」と説明してゐる。彼れは第一夫人三宅氏の時は全く朱子の家禮に遵ふて葬り、今第二夫人佐々氏の死に當りては斯の如き古法を以て葬つてゐる。その思想の變遷推移の狀が茲にも亦たよく見はれてゐるではないか。

徂徠は第二夫人との間には一人の子もなかつたやうである。春臺の撰に係る荻生先生墓誌銘（紫芝園後稿卷十一）にも「次配佐々氏亦先沒無子。」といつてゐる。然らば徂徠集中に散見する喪女の嘆をなせる文は、皆第一夫人の所生について言ふのである。富春山人に與ふる書には「中間功令所驅、輿疾移居、復有喪女之戚」（徂徠集二十二）といひ、藪震菴に與ふる書にも亦た「本月初七日、又値哭女之戚」（徂徠集廿三）とあるが、此等は同一事件たるや否やは不明なるも、その相續で子女を喪ひたる哀傷の情は察するに難くない。徂徠集卷七に

祇樹無心動梵音　解言底事入人深
請知慣灑鮫珠淚　珠盡今朝血滿襟

潭爲主、以前書所問、故詳及爾、足下未娶邪。云々。

此書簡の年月日を明らかにすることは出來ないが、周南が徂徠門にゐた年月日などから推測すると、徂徠は先妻を失ふて少くとも三四年の間は孤獨の生活をしたことが知られる。周南の父雲洞なども其の後嗣なきことを憂へ、彼に向つて熱心に再婚を勸めた。殊に父方庵の死後所謂大喪の除かれた頃から頻りに之を勸めてゐたことは雲洞の書簡に見えてゐる。かういふやうな關係であつたから、彼れは此書中に於て初めて所謂續絃(後妻を貰ふ)のことを漏らしてゐるのである。而してその結婚の年月は恐らくは寶永六年頃でないかと想はれる。又た文中に水府故吏臣著復讐記者姪女云々とある。復讐記の著者は水戸義公に仕へて楠公の遺蹟を探り、後には彰考館の總裁となつた有名なる佐々宗淳のことであらう。即ち彼れは佐々宗淳の姪女なる佐々立慶の娘を娶るに至つたが、佐々氏の孤なる所から、假りに舍弟物觀の同僚和菊潭を主として婚儀を擧げたのである。然るに此第二夫人佐々氏も亦た同棲久しからずして夫に先ちて歿してゐる。逝去の年月は明かに知ることは出來ないが、芝三田長松寺內に在る墓を見ると、「徂徠先生之配佐々氏之墓」なる十一字を碑面に刻し、滕喚圖題すとある。年月の記載はないが、滕喚圖(安藤東野)の死は享保四年であるから、佐々氏の死はそれ以前であることが明らかである。そこでその逝去の年は略ぼ享保二三年のことでないかと想はれる。即ち第二夫人との同棲も、亦た十年を出でなかつたのである。かくて徂徠は嗣を得ず、二夫人

その痛惜の念が彼れをして遂に自ら筆を執つて墓誌を撰むに至らしめたのであらう。

彼女は嫁して五人の子女を得たが、三人とも生後間もなく死し、彼女の死する時は二歳の增女と當歳の熊男とを殘したやうであるが、この男子も亦た早世して徂徠は遂にその後嗣を得なかつたので、晩年に至つて長兄春竹の子道濟を養ふて其嗣子となすに至つたのである。尙ほ徂徠集拾遺には岳父三宅氏の墓誌も載せてゐる。それに據ると三宅氏の祖先は徂徠と同じく世々三河の名族であつた。而して娘(徂徠の妻)に後るゝこと三年、卽ち寶永六年五月八十三歳を以て歿してゐる。子四人卽ち徂徠に嫁したる長女と三人の男子があつて、三人の男子は皆幕府に仕へたとある。

徂徠は此くの如く四十歳にして愛妻を失ひ、加うるに殘されたる二兒の世話などが容易でなかつたから、間もなく第二の夫人を迎へなければならぬ境遇となつた。然るに父方庵は翌年(寶永三年)の十一月九日に歿してゐるから、無論結婚問題の起る筈がない。想ふに彼れが第二夫人を娶つたのは第一夫人の死後幾年か間があつたであらう。山縣周南が徂徠の所に入門したのは寶永二年、卽ち第一夫人の沒年である。而して周南は居ること三年、業成りて歸國の後も徂徠との間に往復の書牘絶ゆることがなかつた。徂徠集卷二十一に縣次公に與ふる書牘がある。その中に彼れが第二夫人を迎へたことを報じて左の如く言つてゐる。

不佞劣劣、牛門居行將合完、近謀續絃、乃水府故吏臣著復讐記者姪女、以其孤故、弟視同僚和菊

夫人の力であつたであらう。彼女は荻生家に嫁して五人の子女を生んでゐる。而して徂徠はこの善良なる夫人に對して如何に敬愛の心を傾けてゐたかは、右の文中にも見はれてゐるが、彼女が夫に先ちて死するや、痛惜の情に堪へず、自らその墓誌を作つてゐる。夫人の事蹟を知る便としてその全文を左に掲げて見よう。

嬪諱休、姓源、父歩隊與泰、本姓藤原、氏竹本、爲其外兄銃隊騎士三宅幸忠之養子、遂冒其姓氏、母歩隊副長香取喜次之女、嬪以延寶元年癸丑、八月壬寅、曉丑時、生于城北下谷車坂、歳巳巳、九月已亥、入仕、奉酒掃事、所謂三間業也、歳丙子、十一月甲子、歸于我、生五子、其三皆殤、女增二歳、男熊一歳、寶永二年乙酉、十月乙未、夜亥時、以疾終于道三橋我甲藩官舍、日巳亥、假葬于城東千束莊今戸坊勝運寺坤隅、南向、後事請于官、一遵文公家禮云。鰥夫荻生茂卿識。(徂徠集拾遺)

此の墓誌によれば彼女の兩親及び婚嫁以前に於ける彼女の履歴も明かに知られる。而して徂徠との結婚は元祿九年八月廿二日徂徠が初めて褐を柳澤侯に釋き、時の將軍綱吉が侯の邸に臨み、その御前に於て講論するの光榮を得たる最も得意の時代即ち同年十一月に於て、婚儀を擧げたことも推知せらるゝのである。時に徂徠は三十一歳にして彼女は年稍長じたる廿四歳の秋であつた。貞淑にして賢明なる彼女がその家庭に入りて、和氣藹々たる一家團欒の樂は、徂徠をして益々その才能を發揮せしむるに至つたことであらう。然るに同棲僅かに十年卽ち彼女三十三歳にして夫に先ちて逝去したことは、徂徠に取つては不幸の極みである。

といひ、更にまた語をつゞけて、

及憲廟賓天、先侯請告、余亦出邸、養病護洲上、以及徙今牛門、以病故、不能尋舊驩、循交其所知識諸君子矣、公謹亦困風塵、不數數相過、然每過未嘗不道故相泣、彼一時也、一日袖其所著紫薇字樣者相視且言曰、我老矣、凡百耆好漸以廢落、惟耆書乃甚往時。云々。（同上）

とある。その交際が決して悪い關係でなかつたことゝ想はれる。然し今はそれについては別に論ずる要もない。兎に角徂徠はかやうにして細井廣澤の媒酌によつて三宅氏の娘を娶り、こゝに初めて家庭生活に入つたのである。而してこの三宅氏は尋常の婦人でなく、學者の妻として恥しからぬ讀書力を有つてゐたやうである。たとへば彼女は徂徠と同棲後間もなく袁了凡の功過格を和解して印行し、之を知人に頒布したことがある。これについて徂徠は三宅氏の死後一書を宇治黄檗の悦峯和尚に贈つて追懷の情を述べてゐる。

袁了凡先生功過格、實爲勸懲設也、拙荊在世、譯作倭語、命工上梓、板共二枚、藏在于家、今謹送上、蓋士人藏板、人自不識、求者甚尠、或付書舖、則爲射利之具、伏煩老和尚帶回本山、打若干本廣施世上、利益無量矣、拙荊平生雖未克信因果、然其好善出自天性、故是幺麼、聊以酬渠志願耳鑒納爲幸。（徂徠集卷二十九、與悦峯和尚書）

彼れ自らその夫人を稱して好善の人と爲す。その尋常婦人にあらざりしこと、以て知るべきである。想ふに彼をして内顧の憂なからしめ、專心その好む所の業に從事せしめたのは斯の

歳にして柳澤家に仕へた人である。徂徠はその後輩として常に廣澤の指導を仰いだことは言ふまでもない。而して徂徠の獨身未だ家を成さゞることについて最も憂慮したのは廣澤であつた。かういふ關係から遂に彼れは廣澤の媒介によつて旗下の三宅孫兵衛の女を娶るに至つたのである。これが徂徠の先夫人三宅休氏である。蘐園雜話に廣澤との關係を左の如く述べてゐる。

徂徠の先配ハ三宅孫兵衛ト云フ旗本ノ女ナリ。廣澤媒酌シテメトレリ。故ニ廣澤ハ通家ナレドモ徠翁度々凌ギシヿアリシ故、後ニハアマリツキアハザリシトナリ。徠翁始テ柳澤侯ヘ謁セシ時廣澤披露ス。此時書院ニ作リ花ノ盆アリシガ、此盆ニテ一首詩ヲ獻セラレヨト云。作花ナゾノ詩ハ作例モナキ由徠翁申サレ辭セラレケレバ、例ナキ詩ヲ作ルコソ才ナリ。例アラバ誰ニテモ作ナリト申サレタルカ、其座ニテ速カニ作ラレシトゾ。後カヤウノヿ度々ナル故疎ラレヌトナリ。(蘐園雜話)

徂徠が三宅氏と結婚したのは廣澤の媒介によるものであることは疑ない。然しながら廣澤との關係が果して雜話のいふやうに惡いものであつたであらうか。徂徠を見ると彼れが廣澤の紫微字樣に叙して

初、余之釋褐吾藩也、廣澤滕公謹、業已以先進、擢顯列從負弩卒、歳時按武、儼然爲爪牙藩中焉。然尙且以舊所嫺習在文學、時復與余輩、横經鳴玉、出入乎閶闔、得近日月末光。(徂徠集卷九)

第七節　家庭に於ける徂徠

徂徠の人物を知る爲めには、その家庭に於ける狀況を知ることも亦必要事項である。然るに當時一般の風習として、殊に儒者を以て任ずる者は、我家の內事を公にすることを憚つたやうである。濶達なる徂徠も亦た幾多の文書中に於て、之に言及してゐることが甚だ稀である。故に今その家庭の狀況を叙べんとするの企ても、資料の缺乏は吾人をして空しく徒勞に終らしむるかも知れないが、諸を涉獵して得たる僅少の史料によつて、その面影なりとも彷彿せしめたいと思ふ。固よりその完全は尙ほ後日の討尋に竢たなければならぬ。

元祿九年八月二十二日徂徠三十一歲の時、その俸祿は僅かに十五人扶持に過ぎなかつたが、芝浦の一學究に過ぎなかつた彼れが、忽ちにして諸侯の掌書記となつたことは既に述べたが、是れよりして彼れの生計も漸く裕かなるを得たことは言ふまでもない。こゝに於て當然の問題として、彼れの結婚について周圍の人々が心配した。その結婚は何人の媒介によりて又た何人の女を娶るに至つたかを先づ知りたいと思ふ。

初めて彼れが柳澤侯に仕へやうとした時、柳澤家の使者として彼れを迎へる役を命ぜられたのは有名なる細井廣澤であつた。廣澤は徂徠に先つこと三年即ち元祿六年三月年三十六

是故。夫聲名所持。蓋亦大矣哉。雖世人不相容。亦莫如我何已。(徂徠集拾遺、與縣次公)

梅が香や隣は荻生惣右衛門といふは其角が句のよし、世人の口碑に傳ふれども、近頃京傳が著るといふ奇迹考に、其角がいづれの集にも見えずとも出せり。全く後人の贋作なるべし。其角は寶永六年歿せしとかや。然るに六年まで吾藩(柳澤家ナルベシ)の内に住居せしかば、其角と近隣なるべきやうやあるべき。

解云この發句口碑に傳るのみ。されども其角が口調に疑ひなし。梅が香は御能役者梅若氏をいふよしにて、當時茅場町にこれかれ相隣りて居し時のことゝもいへり。其角と徂徠と近隣なりといふ作意にはあらず。かゝれば徂徠のいまだ柳澤家へめし抱へられざりし已前のことか、猶たつぬべし。

右兎園會集說(温知叢書第十一編ニ收載)にある荻生維則の解なり。

二辨論語徴ハソラニテ書レシ文ナレバ、時々覺違ヒ有ナリ。ヨツテ校正ヲ山井善六ニ賴レタリ。善六ハ徠翁ニ七日後レテ死セシ人ナリ。業終ラザリシニヨリ南郭春臺是ヲ校正セリ。(譲園雜話)

つた。彼れの得意想ふべきである。「不佞是れに藉て死すとも朽ちず」との一語はよく彼れの自信と抱負との强大を示すに足るものである。彼れの主張が一時學界を風靡するに至つたのも亦た實に所以ありと謂はねばならぬ。

參考

不佞茂卿大不與人間世相容。次公所悉也。其在憲廟時。亦既以多忤。而陸沈藩邸者爾。然猶時時從中貴人之後。召見拜賜也。不知者則以爲茂卿榮矣。是豈足以爲茂卿榮哉。亦藩侯所自以爲榮耳。云々。以予觀之大東文章竢我以興。今日之盛。振古所無。次公東壁之外。吾藩服子遷。信陽太宰純。東奥平子和。東野秋子師。我鄕石叔潭。僧則西肥皓大潮。北越卓慧巖。皆彬彬一時之儁。雙木半林。應氏之門得其一人。皆足以嚇也。而悉華吾黨。是豈人力。抑天意也云々。不佞自未及五十。既已服膺知命。不求聞達於諸侯間。或有召者。輙辭以疾。唯下館豐侯以先廟侍從故。西臺豫侯於斯文微窺一斑。皆來執布衣交。爾汝相命。放浪詩酒間。自是而外。一切拒絕。其於藩邸。朔望亦或弗朝者。藩中大夫而下。足不躡其門。何况書問。日集伶倫。絲竹自娛。二侯及東壁德夫子師卓上人輩。皆有所操曲。冀足以養性命至天年。而有成夫千秋之業者。是已。酒酣則曰。五百石于我何有也。天倘餓我乎。何輙使我與斯文乎。不佞所恃以傲然自肆者爲

彼は大聲疾呼古文辭研究の必要を唱道し、依つて以て聖人の教義を闡明せんとしたのである。安藤東野、山縣周南の二秀材は先づその羽翼となり、次で服部南郭、太宰春臺の如き偉材亦たその麾下に集り、その主張を天下に呼號した。是れ實に彼れが五十一歳即ち享保元年のことである。學則答問書の二書は先づ印行せられ、次で論語徵の作あり。最後に有名なる辨名辨道の著をなし、盛に宋儒の說を排し、復古の學を鼓吹するに努めた。彼れはその辨名辨道の兩書を作るの時、愛する所の弟子山縣周南に自らその感慨を抒らして左の如く言つて居る。

作辨名一卷、道也者、不可以一言而盡之矣、後世四經之教不明矣、故後儒之以爲道者、非先王孔子之道焉、作辨道一卷、不佞疾久不瘥、恐一旦溘朝露以沒也、故疾少間、援筆著之篇、吃々不已、其書垂成、但校讎未終功、是在二三子耳、嗚呼、孔子沒而千有餘年、道至今日而始明焉、豈不佞之力哉、天命之也、不佞藉是而死不朽矣、是不佞雖疾不疾、樂以忘憂者爲爾、其書當刊行於世、然非歷數年、亦不能畢已。(徂徠集拾遺與縣次公書)

二辨の書は如何に彼れが心血を注いだものであり、又た如何に大なる抱負を以て病間尙ほ吃々努めて止まなかつた苦心の作であつたかは、推して知らるゝであらう。縣次公に與へた同書簡中には、二辨に先ちて論語徵十卷、大學解中庸解各一卷、孟子識七卷を作れる理由をも明らかにしてゐる。即ち何れも宋儒の誤謬を正さんとしての述作であるといふのである。彼れは此くの如くにして愈々益々一家の學を鼓吹し、一世靡然として彼れの說に耳を傾くるに至

ゆるものがあつたからである。而して吾人は今引用せる「雜話」の記事によつて、茲に彼れが李王の集を手にし、古文辭の研究に指を染むるに至つた由來と、その時日を略ぼ確むることが出來た。古文辭研究が彼れの四十歲の時とすると、峽中紀行の著をなす前年、卽ち寶永二年であつて、彼れ猶ほ柳澤の藩邸に住居した時のことである。藩邸に於て忙しき職務に從事してゐる傍ら、すでに古文辭の研究に着手してゐたことが想はれる。かくて間もなく前述の如く藩邸を出でゝ自由の身となつてからは專心この研究に志したのである。彼れ曾つて水戶の碩儒安積澹泊にこの間の消息を傳へ左の如く述べてゐる。

　中年得李于鱗王元美集以讀之、率多古語不可得而讀之、於是發憤以讀古書、其誓目不涉東漢以下亦如于鱗氏之敎者、蓋有年矣。(徂徠集二十八)

更に親友富春山人(田中省吾)にも此事を告げてゐる。

　不佞好古文辭、足下所知也、近來閒居無事、輒取六經以讀之、稍知古言不與今言同也、廼徧采秦漢以上古言以求之、而後悟宋儒之妄焉(徂徠集二十二)

富春山人は柳澤家に於ける同僚にして共に甲斐國に遊んだ人である。「不佞古文辭を好むは足下の知る所なり」の言から觀ても、其藩邸居住の頃より古文辭研究に沒頭してゐたことが知られる。彼れは斯くの如く古文の研究に矻々勉むること凡そ十年にして、最初より疑ひながらも、時風に從つて崇奉して來た宋儒傳註の誤を明かに知ることを得たのである。是に於て

の一節である。こゝに金銀書籍富有といつて、徂徠は書籍の外財産に於ても富有であつたかのやうに記してあるのは鳩巣の誤である。柳澤家の保護があつたから、長崎邊から舶來の唐本を購求するには便利であつたかも知れぬが、彼れは決して金錢に不自由のなかつた者ではない。門人宇灊水が古文矩序に於て、或は先哲像傳の著者なども言つてゐるやうに、彼れは或時書物を購求するのに、一家の財産全部を以てしても尙不足を感じ、疊までも賣却して大部の書物を手に入れたことがある。例の蘐園雜話には此時の事情を詳しく述べてゐる。

徠翁ノ方ニ人來リテ庫一ツニ盈書籍ヲウル者ノ候、購タマヒナンヤト問、價百六十金ナリト云、徠翁予求ムベシトテ購ハレタリ。家器武具ヲバノコシ、大カタハタ、ミヲモアグルホドニシテ金ノ不足ヲ拂物ニシテヤラレタリ。其中ニ種々ノ書物アリタル由詳ニ子廸ヨリキク。子廸ハ物子ノ方ニ十七八ノ比居タル由、尤其購ハレタルハ徠翁卅九カ四十歲ノ由、子廸物ガタリナリ。それ故徠翁殊ニ書ニ富、其中ニ李王ガ集モアリテ古文辭ヲ修スルコソレヨリナリト聞タリ。(蘐園雜話)

又た近世叢語の著者角田九華も之れに關して左の如く叙べてゐる。

物徂徠假儻濶達、有多藏書者、徂徠欲悉得之、乃除武器、傾盡家貲、竭庫而買焉、由是其學弘闢。

(近世叢語卷六)

これ等の言によつて考ふるときは、彼は決して富めるにあらず。彼れの讀書好學が尋常に超

つたのは何時頃のことであらうか。以下これについて吾人の觀る所を述べて見よう。

彼れの讀書欲と勤勉とが常人に異なるものあつたことは前既に之を述べた。寶永三年九月秋色正に濃かなるの時、彼れは藩主の命によつて、同僚の友田中省吾と共に、甲斐國に使した。久しく簿書堆裡に頭を埋め、貴人の前に關節の弛ぶを覺つた彼れも、茲に思はず、美はしく開放されたる自然の美景に接し、峽中紀行風流使者記の二書を著はすに至つたことは、彼れが事蹟中に於て最も人口に膾炙してゐる話である。固より此二書は單なる紀行文であつて、以て能文の士たることを示すも、未だ以てその識見を顯はすに足るものではない。吾人はこゝに一般世人に知られてゐる一挿話を引用したのは、たゞ彼れが讀書と同時に機會あるごとに、その感慨を叙べんとする執筆の速かなると、述作に心血をそゝぐこととの尋常一樣でなかつたことを示さんが爲めである。「讀韓非子」の著の如きは彼れが一夜の考案になつたものと謂はれてゐる。此くの如く讀書を好み述作に努めたる彼は、その藏書も亦た尋常一樣でなかつた。

この點に關しては流石にその論敵であつた室鳩巣なども私かに嘆稱の聲を漏らしてゐる。

> 只今五百石取申由に候、美濃守殿全盛の時分勤候故長崎へ申遣書籍抔大分捜索いたし候由、只今甲斐守殿へ其まま仕候而罷在候金銀書籍は富有の者に候當地にて第一の博學と自負の人人は申候云々。(兼山麗澤秘策第五)

これは享保六年十月廿日江戸に於ける鳩巣が在金澤の青地藏人に宛てゝ徂徠を評した書簡

蘐園隨筆は不佞未熟の時の書に候御用被成間敷候。(徂徠答問書)

不佞往歲作蘐園隨筆、其時識見未定、爭心未消、然隨筆之作、自書以自翫、聊以消間、初非以示人也、獨奈誤墮剞劂之手、遂公諸海內、海內君子、因謂不佞好辨者、非不佞之心也。(文集廿七、答屈景山)

承喩蘐園隨筆一書、不佞一時惡伊氏務張皇門庭所著、當其時實未聞道、以今觀之、華辨傷德、尟識害道、深可惶愳。(文集廿五、答謙叔)

以上は彼れが晩年に於て先輩友人或は門生に對しての言である。隨筆の一書について此くの如く辨明これ努めたる所から觀ても、如何に此書が世人の注意を喚起したものであつたかは想像せらるゝであらう。湯淺常山の如きは此書を以て彼れが高名を馳するに至つたものと觀てゐる。

徂徠ハ初メサノミ聞エザリシガ、蘐園隨筆刊行後俄ニ世上ニ名高クナリシナリト。(文會雜記)

蘐園隨筆の一書が、彼れの名を高からしめたことは事實であるが、未だ以て彼れの眞價を發揮するに足るものでなかつた。所謂識見未定の時に於ける述作であり、且つまた宋儒の見解を脫することが出來なかつた。彼れの彼たる眞面目は古文辭の研究によつて復古の學を鼓吹した時に初めて發揮されたのである。然らばその古文辭の研究に指を染むるに至

の言、多くは此等反對派の捏造誇大の評に原因して居るものが多い。讃仰と誹謗と毀譽相半ばする中に在つて、彼れは勇往邁進、世の風評は毫も意に介する所なく却て反對に敵を攻擊することに努めた。彼れの學識と彼れの人物とは、かくてます／＼世人の認むる所となり、彼れの能文と彼れの博學とは容易に敵の膽を寒からしめ、世は擧げてこの新來の學者が論ずる所に耳を傾くるに至つたのである。

徂徠が斯くの如き盛名を世に馳するに至つた第一步は、既に前節に於て述べたやうに譯文筌蹄の一書が世に公にされたことに始まるのである。此書が上板の上へ刊行されたのは寶永八年(正德元年)又は正德五年とも謂はれてゐるが、それまでは寫本として世に行はれたらしい。然しながら彼れの名を一層世に高からしめたのは正德四年徂徠四十九歲の時に公刊された萱園隨筆の一書である。此書は人も知る如く當時の大儒伊藤仁齋の學說或は文章を忌憚なく駁擊したものであるから大に世人の注意を惹くに至つたのである。固より彼れが後年に於て自白してゐるやうに、單に銷暑の漫書、識見未定の時の作であつたが、その明快なる攻擊の文は痛く世人の耳目を聳動し、彼れを讃仰するの徒と同時に彼れを誹謗する敵を作つた。これが爲めに彼れの名はます／＼世上に喧傳さるゝに至つたのである。

如萱園隨筆者、不佞昔年、消暑漫書、聊以自娛、本非公諸大方君子、誤墜剞劂、遂背本心、且共時、舊習未祛、見識未定、客氣未消、自今觀之、懊悔殊甚。(文集廿八、復安澹泊)

の如き素願は今その主保山公の隱退によつて漸く達せられんとするのである。

彼れが柳澤の藩邸を出でゝ第一に居を卜したのは日本橋茅場町であつた。所謂蘐園の名はこの舊居に由來してゐるのである。又た其角の句として傳誦さるゝ「梅が香や隣は荻生惣右衛門」の口碑もこの時代に於ける彼れの盛名を語るものと想はれる。彼れは此くの如く茅場町に於て初めて當時の學界に旗幟を掲げたのであるが、その後幾度かその居を移してゐる。即ち日本橋より牛込に移り、更に赤城の近所神樂坂に住み、（赤城翁ノ號ハ此居ニ由ル）三度び轉じて市ヶ谷大住町に居を移したが、此時彼の青山より出火せし當時の災火に遇ふたと謂はれてゐる。

徂徠は柳澤氏の藩邸に住居した時分から、既に多くの弟子を有つてゐた。服部元喬、安藤東野、三浦竹溪の如きは柳澤の臣下にして、同時に彼れの門下であつた。その他、「山縣周南の如きは遠く長州の地より笈を負ふて彼れの門に趨せ參じ、太宰春臺の偉材も亦た安藤東野の勸めに從つて蘐園の社中にその名を列するに至つた。かやうにして文名夙に馳せ、多く俊傑の子弟を率ゐたのであるから、彼れの一擧一動は大に世人の注視する所となつた。而して今や蘐園塾の招牌を掲げて天下の同志を糾合せんとしたのであるから、その嘖々世上に盛名を呼稱せらるゝに至つたのも亦た怪しむに足らない。而して之れが爲めに最も強く脅威を感じたのは鳩巣一派の朱子派、新井白石の一味等であつた。今日徂徠に關して傳はつてゐる誹謗

邸を去るに臨みては、失意の情よりも、寧ろ年來の宿望を遂し得た歡喜の情に滿たされてゐたのである。「賴有天幸、遭逢鼎革、縲絆雖存、樊籠忽脫」（文集廿五與朽土州）の語以てその素志の存する所を察し得るであらう。

綱吉將軍の後ち八代將軍吉宗の時に至つて彼れは大に重用されんとしたが、「存寄り」ありと稱して輕く之を辭退してゐることが由緒書に記されてゐる。所謂「存寄り」の深意は荻生家の傳ふる所に據ると林大學頭と同等以上の待遇ならでは出仕しないと言ふ考であつたらしい。彼れの性行より察するに、それ位の見識があつたであらうと想はれる。然しながら要するに刀筆の吏として甘んずることは、彼れの堪へ得ざる所であつた。六諭衍義訓點の命が彼れに下つた時には、世人は以て一代の榮譽として彼れを稱讃した。然るに彼自身の感懷はたゞ氣息厭厭の苦痛があつたのみである。

不佞乃有六諭衍義之役、日趨執政者之庭、腰腹如杯圈、困頓之餘、歸乃偃臥一室之中、氣息厭厭焉云々。（文集廿四、與墨君徽）

と。これは熊本の士墨江萬之丞に當時の感懷を抒らした書中の一節である。尙ほ彼れは同書中に於て世人が此度びの訓點加施の命を以て儒林の光榮となして賀詞を寄するを却つて深く自ら慙恧となし、「夫匱玉者、豈求速售哉、若夫區々文墨之役、豈賀云乎」といつて自ら單たる儒者にあらざるを示し、區々たる文墨の役はその欲する所でないことを見はしてゐる。斯く

しみ「一日束帶三日偃牀」の嘆をなし、「一行作吏遊道益塞」の憂を懷いてゐたやうに仕官はその宿望ではなかつたからである。若し彼れにして俗界權勢上の野心があつたならば、父方庵の關係を以て特に將軍綱吉の殊遇を蒙つてゐたのであるから、少しくその性癖を修飾し上に媚ることをしたならば所謂「俯して青紫を拾ふこと地の芥を拾ふ」よりも容易であつたのである。然しそれは彼の好む所ではなかつた。彼は實は自由の生活に憧れてゐたのである。自ら稱して僻惰の一病夫と謂ひ、仕官の榮達はその欲する所ではなかつた。彼はその意を門人山縣周南の父雲洞に漏らして左の如く言つてゐる。

若夫所爲食於官、僕僕之勞、適與五斗米相蔽、而況世以史師儒、儒又何能爲毫髮於史之外哉、刀筆瑣瑣、其諸謂之弗素餐其主也已。(文集廿七與縣雲洞)

瑣々たる刀筆の職を以て一生を徒費することは彼れの忍び得ざる所であつた。彼は藩邸に勤務するよりも、寧ろ野に下りて斯文の興隆に心を盡すことを以て自ら本來の天職であると確信してゐたやうである。山縣周南に與へた書簡(附錄參照)はよくこの邊の消息を示してゐる。諸侯に仕へ、將軍の恩顧を蒙ることは、彼れに取つては決して快心のことでなかつた。「五百石我れに於て何かあらん、天倘し我を餓せしめんか、何ぞ輙ち我をして斯文に與らしめん」と傲然として天下に呼號し、白眼禮法の士を睥睨する所に彼れの眞面目が現はれてゐる。彼れは實に斯文の興隆を以て自らの天職と信じてゐたのである。そこで保山公の命によつて藩

客來蘇爵謝纔是折腰時、勝如方朔長安米、三尺侏儒九尺饑(徂徠集卷五)と。その感想を抒らしてゐる。その他常憲公の優遇を蒙り儒生の生活としては古今稀なる榮達を恣にしたことは、由緒書の一書にこれを詳かに記してゐる。然しながら吾々は徂徠自身の宿願より之を觀察し、その將來に及ぼせる影響の點より之を思考して、柳澤氏の臣下として世に立つた時よりも、寧ろ白眼世上を評し、傲然學界に獅子吼した浪人時代の彼れを以て(勿論此時代に於ても依然として柳澤家からの祿を貰つてゐたが)最も得意の時代であつたと謂ひたい。そこで柳澤氏との關係についてはこれ以上述ぶることを止め、是れより學界雄飛の時代即ち市中浪々の彼れについて少しく概觀して見ようと思ふ。

寶永六年正月十日は將軍綱吉公の薨去した日である。徂徠集中正月十日作として「背說漢家恩澤疎、金莖不到病相如、從今中使茂陵路、封禪誰求死後書」(卷五)とあるは有名なる詩であるが、卽ち憲廟の忌日に際しての感慨である。綱吉公の逝去に隨つて、さしも權勢並びなかつた柳澤吉保の權勢も俄かにその威力を失ひ、遂に老を以て致仕し染井六義園に隱退するに至つた。それは將軍の死後間もなき同年六月三日のことである。是より先既に柳澤氏は前節述べたやうに徂徠をして藩邸を出でしめ、町中に住居して自由に學問研究の道に從事せしめ、期するに日本一の儒者たらんことを以て彼を激勵した。是實に我が徂徠に取つての願望成就の日であつたのである。何となれば彼の始めて柳澤氏に仕ふるや、既にその俗事の多きに苦

有馬兵庫頭殿被申渡相勤申候、同十一午年七月三日川崎宿田中丘隅酒匂川之際ニ夏禹之堂建立仕自分ニ其碑文ヲ作候ニ付右碑文改直シ差遣候樣上意之旨水野和泉守殿被申渡刪定仕差遣候、尤右刪定之上奉入上覽候、同十二年未年三月十一日被爲召登城仕候處於躑躅之間學問宜殊ニ御用向數度相勤候付御目見可被仰付松平和泉守殿被仰渡同年四月朔日登城御納戸格構ニテ扇子一箱獻上御奏者番松平玄蕃頭殿披露有德院樣惇信院樣江御目見仕候夫ヨリ西丸江登城扇子箱獻上之仕候御奏者番高木主水正殿披露黑田豐前守殿大目付桑沖津能登守殿ロ謁有之候同十二未年六月六日三五中略校正御用被仰付旨有馬兵庫頭殿被申渡相勤申候、同十二月八日和劑局方之儀御尋之趣兵庫頭殿被申渡宋板之書物之趣申上右之外荻生惣七郎觀ヲ以被仰付候御用數多之儀不能詳記候。

第六節　學界雄飛の時代

增上寺門前に於ける一窮措大に過ぎなかつた徂徠も前節述ぶるやうな關係によつて一躍天下將軍の寵臣柳澤吉保の臣下となることが出來た。彼れが出世の端緒は玆に初めて開かれたのである。主人柳澤が累りに將軍の寵を一身に集め得たと同じく、彼れは徐々柳澤氏の知遇を蒙り、遂に五百石の扶持を賜はる身となつた。その時彼れは戲れに詩を賦し、「五百曼

人ヨリ申付有之指南仕又主人爲用向國許甲州江モ兩度罷越申候其後有德院樣御代享保六丑年九月十五日、戶田山城守殿六諭衍義一册御渡致成訓點ヲ付可奉差上之旨尤其書之首尾ニ元ヨリ少ク點有之中程點無之所江分點附首尾之舊點不宜所者朱ニ而直シ今度新ニ點附之所首尾舊點之通リ墨ニテ點附可申旨被仰付同廿二日御書物訓點之附樣一段宜敷爲思食候ニ付右御書物板行可被仰旨山城守殿被仰渡候ニ付存寄之趣有之及言上候處翌廿三日達上聞存寄申上之趣尤ニ被爲思食候然共右御本者松平薩摩守ヨリ獻上之御書物之儀候間板行被仰付候而モ苦ヶ間敷ト被爲思食候ニ付序文可相認旨被仰出候段山城守殿被仰渡則右御用向相勤申候右御書物御用序文御好等之儀不能詳記候。

同(一)七寅年二月二十九日於御城御書籍御用被仰付相勤候爲御褒美御紋時服一重拜領被仰付旨山城守殿被仰渡候又引續御隱密御用被仰付有馬兵庫頭殿宅江每月三度宛罷出候右御隱密御用之內惣而祿之多少ニ寄器量有之候テモ御役儀難被仰付御差支之趣被仰出其節則御足高之儀奉申上候、御役高相定小祿ヨリ御足高ニテ御役被仰付候儀ハ右御隱密御用相勤候節奉申上候節ヨリ相始候儀ニ御座候又大嶋同心ヲ以可被召出旨度ニ御內意御座候處存寄有之御辭退奉申上候、同九辰年五月荻生惣七郎觀儀繪御用被仰付候節舊刻芥子園書傳奉入上覽候處殊之外御氣ニ入ニテ可差上之旨被仰出右爲代飜刻芥子園書傳御書物拜領仕唯今以所持仕候同十巳年七月八日淸人朱成章獻上之御書物鄭世子朱載堉樂書校閱御用被仰付

(一)享保

柳澤吉保自選ノ禪錄護法常應錄トイフモノ是レナリ
所謂勅序トハ靈元上皇勅賜ノ御製ヲ賜ハリシヲ云フ也

議論兩度幷講釋之節一統拜聞之中茂卿壹人不得心之樣子有之を被遊上覽直に御前近く被爲召御尋有之其に御請奉申上候處御感被爲思召御儀御座候而御手自御印籠頂戴仕候惣而拜領物御紋時服御印籠御巾着三所物卷物等或は登城之節於御前拜領物幷美濃守亭へ常憲院文照院(將軍家宣當時世子たり)御成之節拜領物等ハ不能詳記候文照院樣御代御小姓衆へ學問指南之義幷御內性御隱密御用之儀美濃守申渡にて御他界前年迄每度相勤之是又逐一不書記候。

元祿十丑九月十八日拾人扶持加增十三年辰正月十九日新知貳百石ニ罷成同十五午年十二月十八日記錄出來百石加增三百石ニ罷成寶永二酉年三月十九日五拾石加增三百五拾石ニ罷成、同三戌年四月廿七日勅序護法常應錄出來五拾石加增四百石ニ罷成同年九月廿八日美濃守格別之旨ヲ以知行無滅ニ議定正德四午年十月廿四日常憲院殿贈大相國公御實記出來ニ付百石加增都合五百石罷成其後寶永六丑年三月廿四日美濃守樣格段之存寄ヲ以町宅中付江戶中ニ罷在學術ヲ以手廣致突合書物等數多手ニ入所持之イタシ日本無双之名儒之聞モ相立總而世上之爲ニモ相成候樣致可教導候屋敷江モ隙を見合時々可相詰候付而者勿論然手當爲可行屆知行無減ニ宛行ト之趣美濃守自身ニ申渡有之是ヨリ已來町宅仕罷在唯今以引續同樣ニ罷在候、且又右町宅江正德六申年五月四日本多伊豫守殿、同十二月四日、黑田豐前守殿學術之儀ニ付來館有之是迄相勤候指南之儀者主人分地刑部少輔同式部少輔江ハ主

つたならば如何に天稟の才を有する彼れも、斯くの如き聲名を天下に馳することが出來なかつたであらうといふことを明かにすればよいのである。

参考

元祿九子年八月廿二日學術を以出羽守へ被抱拾五人扶持受領仕同年九月十八日出羽守亭へ常憲院樣御成之節初而御目見仕御講釋拜聞并御能拜見被仰付司馬溫公疑孟之得失議論被仰付、林大學頭と難問被仰付、時服一重拜領仕候、同廿五日惣右衛門儀御講釋拜聞被仰付候間明日朝四つ時登城可仕旨出羽守被申渡、同廿六日四ッ時登城仕周易御講釋拜聞被仰付此已度毎月三度宛登城仕於御座之間正面三番頬拜聞仕御能拜見之儀も毎年兩三度づゝ登城拜見仕種々の拜領物等仕候同年十一月九日桂昌院樣御本丸へ被爲入候節被爲召登城仕候處於御前性之議論被仰付從桂昌院樣紗綾三卷拜領仕、此以後松平美濃守亭へ常憲院樣桂昌院樣被成候節、周易之道理議論被仰付、御聽問議論相濟蒙上意護持院前大僧正隆光と三密具闕之法問議論被仰付拜領物被仰付同年十二月十八日美濃守亭へ常憲院樣御成之節御講釋拜聞并御仕舞拜見被仰付書經舜典講釋被仰付時服貳茶宇、貳茶丸、壹拜領仕候、此後美濃守亭へ常憲院樣文照院樣被爲成候節毎度御講釋拜聞并御能御仕舞拜見被仰付講釋議論御前におゐて相勤又は常憲院樣議論之御相手被仰付又は蒙上意疑問申上之其外登城於御座之間

宜を與へ、且つ日本無雙の名儒たるべしとて彼れを激勵してゐる。享保六年九月將軍吉宗公の命によつて六諭衍義の訓點を施し、且つその序文を作つて大に將軍の嘉賞する所となり、爾後屢〻將軍の諮詢を蒙つてゐる。此くの如く幕府の爲めに信用せられ、また幕府の爲めに力を盡すに至つたのは、要するに幕府の寵臣たる柳澤吉保が彼れを異常に寵愛したことが、その因由をなして居る。而して吉保が如何に彼れ徂徠を寵愛してゐたかは左の記事に依つて之を想像することが出來る。

御實記御用荻生惣右衛門被仰付御實記出來、日光准后樣江被差上候ニ付惣右衛門江百石御加增被下度由屋形樣ニ仰候而都合五百石ニ被仰付候、其節御意ニハ家の飾り惣右衛門程成儒者は公儀に無之樣に思召候云々。(柳澤家秘藏實記)

柳澤氏が公儀にも徂徠程の學者なしとて私かに自ら誇としてゐたのである。徂徠も亦たその主家が拔群の恩に感じ忠勤他に異なるものゝあつたことは固より當然のことである。然るに後世徂徠に對する誹議の言は多く柳澤氏に關しての原因に據るものが尠くない。これは一小身の柳澤が一代にして異常の榮達を極めたるより、種々揣摩臆測の流言より出で、僅かに信ずることの出來ない誤解に基いたもので、之を以て柳澤吉保を一概に佞奸の人物として葬り、それに仕へた徂徠を傷けるのは早計である。吾人はこれについて別に一家の見を持つてゐるが、今之を論ずることを控へる。茲にはたゞ徂徠にして若しも柳澤氏の庇護がなか

の容貌態度の眼前に彷彿として現はれ來るやうな感を起さずにはゐられない。

柳澤氏の知遇を受けた彼れは、その推擧によつて時の將軍の知遇を蒙むること多大であつた。彼が如何に將軍に依つて待遇せられたかは、彼の「由緒書」の中に詳かに記されてゐる。今その重なる點を列擧して見よう。元祿九年八月廿二日が彼れの初めて柳澤家に褐を解いた日である。その年の九月十八日綱吉將軍が柳澤家に御成があつて、その時初めて彼れは將軍に謁見することを許され、將軍の講義を拜聽し、林大學頭と議論を戰はして、將軍の賞賜を辱ふしてゐる。又た同年同月の廿五日には、城中に於ける講義の拜聞を仰付けられて登城してゐるが、爾後それが例になつて月三回は登城することを許され、その度びごとに種々の拜領物があつたやうである。又た文照院(六代家宣公)の代には城中の小姓衆への學問指導の役を仰付けられ、その他御隱密御用の如き柳澤侯を通じて度々命ぜられてゐる。由緒書を一讀するときは、彼れは單に柳澤家の寵臣であつたのみならず、將軍家の恩顧を蒙ること亦如何に大なるものであつたかは容易に想像せらるゝのである。その詳細は之を由緒書の文(附錄參照)に讓ることゝし、尙ほ柳澤及び將軍との關係について二三の點を摘錄すると、寶永三年四月廿七日には柳澤氏に代つて撰述した護法常應錄といふ書物が完成して柳澤家の扶持が四百石加增となり、正德四年十月廿四日常憲院實錄が出來たといふので、五百石の加增となつてゐる。更に寶永六年には吉保は彼れをして藩邸を出でしめ、江戶の町中に於て自由に學問研究を爲す便

也親捨トハ號シ難シ妻ヲ四五日前ニ暇ヲ出シタレバ乞食スル迄モ母ヲハ伴ヒタル處非人ノ上ニハ奇特ナリ。己ハ妻ト同家ニ居テ母ヲ他所ヘ捨タラバ親捨ト云ベケレ𪜈是ハ親ヲステルノ心無レバ親ステトハ申難シト儒者𪜈一同ニ申タレ𪜈美濃守合點セズ如何樣ノ者ニテモ親ヲスツルニ忍ビサル筈ノ事ナリ此樣子何樣ニモ上聞ニ達シテ上ノ思召ヲ伺ヒ申ベシト也、其比ハ朱子學ノ、御信仰ニテ理學ノ筋ニテ心ノ上ノ詮議專ラ也美濃守ハ禪者ニテ儒者ノ理筋ハ餘リ平日ハ不信仰シ也。其時某申樣ハ世間ニ饑饉ニテモ參ラバ彼樣成者他領ニモ幾程モ可出親棄ト云ハ有マジキ事也是ヲ親ステニシテ如何樣ノ刑ニモ行タラバ他領ハ手本𪜈可成某存候ハ彼樣成者ノ所ヨリ出ル樣ニ致ス事第一代官郡奉行ノ科也其上ハ家老ノ科也其上ニモ科人可有道入ガ咎ハ甚輕事也ト末座ヨリ申スヲ美濃守聞テ始テ尤也ト云テ道入ニ母養料一人扶持取セテ其處ヘ復シ置某ヲモ用ニ立ベキ者也ト念比ニ仕タリシハ此事ヨリ始レリ。(政談卷之一)

かやうにして彼れの人物は早く既にその主柳澤に看取せられたのである。所謂「イナカモノニテ無骨ナルユヘ人ノ得云ハヌカヤウナル事ヲモ主人ニムカヒテ云ヒタルナリ」(政談)といつてゐるやうに、南總時代の生活が彼れをして斯くの如く大膽ならしめたのである。公の左右に侍し、公の顏色を伺ひ、徒らに死文經義に泥み、空疎なる議論を弄ぶ群儒の中に於て、抗顏何の憚る所もなく、自己の所信を、遙かなる末座より直言せる當時の光景を想ふとき、吾々は彼れ

ソノ節ノ増上寺大僧正ハ了也和尚ナリシガ、雙松ヲ(脱字)別ナレバ苦シカラズ。　召抱可申由御免アリシカバ、是ヨリ美濃守殿。柳澤手前ノ儒者細井次郎太夫。廣澤ヲ差遣シ被召寄、大法ヲ以テ講釋申付ラルヽ、上ハ三十人扶持トテ抱ラレケル云々。(武門諸說拾遺)

この記事には多少事實の相違にはあるが、彼れが柳澤氏に知らるゝに至つたのは、時の將軍綱吉公が學問を好まれたので、増上寺了也上人が將軍に對して徂徠の篤學を推稱し、かくて將軍の命によつて柳澤美濃守は彼れを招致するに至つたといふことは諸書の一致する所である。時は元祿九年八月二十二日即ち徂徠三十一歲の時で、初めの俸祿は僅かに十五人扶持であつたが、柳澤氏の榮達と共に累進して終に五百石扶持の身となつてゐる。　徂徠が柳澤侯に重用せらるゝに至つた徑路については、彼れ自ら一條の物語をしてゐる。

御先々御代ノ時美濃守カ知行所川越ニ一人ノ百姓有困窮シテ田地屋敷モ無成タル故渡世スベキ樣モ無テ妻モ四五日前ニ暇ヲ遣ハシ已ハ頭ヲ剃道入ト名ヲ付一人ノ母ヲ連テ所々ヲサマヨヒ出タルカ熊谷カ鴻巣邊ニテ母煩ヒ付シニ夫ヲ其所ニ捨置テ其身ハ江戸ヘ來リシヲ跡ニテ所ノ者共其母ニ委細ヲ尋問テ川越ヘ返シケルガ夫ヨリ右ノ道入親棄ト云事ニ成タリシヲ美濃守儒者共ヘ親棄ノ刑ハ如何カ行事成ゾ和漢ノ先例ヲ考ヘ可差出ト申付シニ其時某美濃守方ヘ參リテ未ダ新參ノ時成シガ儒者共何レモ考テ親棄ノ刑ハ明律ニモ不見古今ノ書籍ニモ無之此者ノ始末畢竟非人也母ヲ召連テ乞食シタルカ行罷レタルト云者

此くの如く彼れ自らは取るに足らざる小冊子となし、歯牙にも掛けなかつた譯筌の一書が、學界の歡び迎ふる所となつて、彼れの前途に一道の光明を認め得るに至つたことは事實である。即ち是より益々その偉大なる才氣を煥發し、遂に柳澤氏の認むる所となつて、その掌書記となり、茲に初めて困窮の境界を脱し、漸く得意の境地に一歩を入るゝに至つたのである。

第五節　柳澤氏と徂徠

徂徠の門人太宰春臺が曾つて服部南郭に書を與へて「命世の才を以てし、侯家に勤勞ありと雖も、柳澤公の知遇あらずんば先生の窮達は未だ知るべからざる也。」(紫芝園後稿卷十二、與子遷書)と論じてゐるが、徂徠をして天下の徂徠たらしめたものは、實に柳澤吉保の勃興によつて其拔擢する所となつたことが大なる因由をなしてゐる。恰かも藤惺窩の赤松侯に於ける、林羅山の家康公に於ける、將た又た山崎氏の保科侯に於けるが如き關係である。彼れが柳澤氏の認むる所となつたのは、所謂蛟龍の雲を得たると同じで、その天稟の才能は茲に遺憾なく發揮することを得たのである。是れ實に蕃山氏の芳烈公に於けるが如く、眞に風雲に際會せるものと謂つてよい。抑も彼れが如何なる因緣によつて柳澤氏に知らるゝに至つたのであらうか。武門諸說拾遺はこれについて左の如く述べて居る。

僧天教の二人をして口授筆記せしめて成つたものである。(譯筌の題言に據ると徂徠二十五六の時とあるが、先哲叢談の年表には元祿五年としてゐる。想ふにその書の完成は元祿五年即ち二十七歳の時であらう。) 此書一度び世に出づるや操觚界の人々は爭つて之を求め、之を珍重し、徂徠先生の名が初めて世に高きを致し、來り學ぶもの愈多きを加へたと謂はれてゐる。彼れの日本の經學界に異彩を放つてゐる山井崑崙などは、全く此書を見て徂徠に歸服したやうである。

山君彝ハ本、仁齋門人ニテ洛ニ在シ時、譯文筌蹄ヲ見テ、夫ヨリ千里獨歩シテ徂徠へ謁セシトカヤ。(蘐園雜話)

又た彼の入江若水といふ人はこの譯筌の一書を見て大に感服し、之を禁裏に奉獻することを徂徠に勸めてゐる。然しながら尙將來を期待せる彼れ自身は、素よりこの些々たる兎園の一小冊子などは取るに足らずとなし、天威を干すは惶恐の至りであると云つて、之を肯かなかつたのである。

足下欲以譯筌　上仙洞、是乃家塾中敎童子語、何以上于天威、而能無惶恐邪。(徂徠集廿六、與江若水)

又云はく

譯筌、迺村夫子敎小兒號嗄唔、何足以掛大方齒牙哉。(徂徠集二十五、答島謙叔)と。

第四節　徂徠始めて儒學を講ず

南總に留まること十二年、元祿三年徂徠二十五歳の時、荻生の一家は赦に遇うて復び江戸に還ることゝなつた。但し長子春竹はそのまゝ本納村に止まつて醫を以て家業とした。徂徠は芝增上寺の門前に居を定め、程朱の說を本として始めて儒學を講じたのである。此時、增上寺山中の僧侶及び其外儒生にして從つて學ぶものの數百人の多きに及んだと謂はれてゐるが、實は蛟龍未だ雲を得ざる時で、その困窮は甚しいものであつた。

初卜居于芝街、舌耕殆不給衣食增上寺前有腐家憐徂徠貧而有志、日饋腐查、後至食祿月贈米三斗以報之。(先哲叢談卷六)

徂徠は芝に舌耕して居られたる時、至極貧にて豆腐屋にかり宅して居られたるゆゑ、豆腐のかすばかりくらはれたるとなり。大に豆腐屋の主人世話やきたるゆゑ、徂徠祿得られたる後、二人扶持やられたるとなり。(文會雜記卷二上)

その他、近世叢語、武門諸說拾遺、護園雜話等その記事には多少の異同はあるが、等しく當時に於ける彼れの貧窮を物語つてゐる。而して何れも豆腐屋の世話になつたことを叙べてゐる。貧困此の如き間に、彼れは譯文筌蹄の一書を著はした。即ち元祿五年その門人吉田有鄰及び

唐詩訓解序

此者攀龍石公二氏之所彈思也。(一)評隲之詳最孜々。猶時代之辨矣。頃者手寫正文一通。加之評語。稍附奇解。蓋意初唐雅典麗氣象超邁。盛則高華明亮。格調深遠。中則瀟洒清暢。興趣悠婉。晩則奇刻工緻。詞藻精切。故戯倣李西嵒錦琴之體。題其後曰。修竹芋齋過雨涼。垂帷棐几對秋光。芙蓉出水照初日。蘭菊着霜搖曉芳。隔澗清猿伴明月。映門紅葉帶斜陽。西風惆悵古人遠。一擲禿毫一斷腸。

元祿庚午孟秋之日　　荻徂徠書

物叔達(徂徠ノ弟)カツテ奴隷ノ罪アルヲ逐レシニ甚憤リテ、シカリテ逐出セシカバ、方菴コレヲ聞テ徠翁ニ戒メラレシニハ、逐ハ我臣ニ非ズ、何ゾコレヲ叱スルニ及バンヤ、叱スルナラバ逐ハヌガヨカルベシトイハレシ由、徠翁ノ咄ナリトゾ。(護園雜話)

此の話は如何にも方菴の人となりを能く示してゐる。自分の子弟には隨分嚴格な人であつたが、他に對して頗る寛大の人であつたやうである。徂徠が能く人を容るゝ雅量のあつたことは、斯くの如き父の教訓が大に影響したものであらうと想はれる。

(一)風字脱スル？

育の甚大なる影響を徂徠の場合に於て特に痛切に感ずる。獨學自修と稱する彼れも、此の如き父の教育がなかつたならば、果して後年の榮名を贏ち得たであらうか。

參考

唐詩訓解。一部二册。徂徠先生。自書者也。余嘗讀譯筌。題言曰。在南總時。獨藏用大學諺解一本。以爲窮僻之地。乏書如此乎。又以爲。先生一時勸勉蒙生之言也。及閱此書。不覺敬起曰。先生精力之所用。其卓越於千古。誠不誣矣。夫唐宋以後。雕本肇起。市人日傳萬紙。書日益夥。學者念衰何也。我東方書籍之盛。今時爲最。人好而且力。則無不獲。獲無不讀。而我猶彼又何也。蓋先生所謂。在能思與不思哉。又聞先生少而居田間。山巖屋壁之藏。適獲之牧豎之鞾。乃手抄目讐。以當拱璧耳。中間還東都。每獲一奇書。解衣縮食。以易之商賈。於是乎二酉之藏不啻也。最後撿括諸故書。少抄之所杪錄。與蠹嚙鼠侵。悉併焚之。此書在焚之中。香谷上人在傍請之。先生曰持去矣。此南總之舊物。後足見予之所以勤也。上人傳之弟子梁公。余與梁公善。獨使予閱之。素不得與先生同時而陪于下風也。而少莊眞面目猶見之當年者。特梁公之賜也。此可以概先生南總時。又知東歸之奮。夫後之閱此書者。知先生之不我欺也。學之可以已哉。

明和丁亥秋九月　野本定物撰

と。更に又た次の如く述べてゐる。

既乏書籍、又無師友、唯其警敏不群、自幼卽有遠志、是以比其還江戶、業殆大成、終至海內仰爲此邦未曾有人。(同上)

彼れが南總時代に於て將來の基礎を築き上げたことは自ら旣に告白してゐる所であるから、その勤勉刻苦尋常に超えたものがあつたことは疑ない。南總時代に麁末な鼻紙に唐詩訓解二冊を自分で筆寫したものが殘つてゐるといふ話が蘐園雜話の中に出でゝゐるが、その篤學の狀が想見せらるゝであらう。

方菴は又た彼をして文字の修習に意を用ひしめんが爲めに、早くから日記を付けることを命じてゐる。これについても亦た彼れ自ら左の如く物語つてゐる。

記予侍先大夫七八歲時、先大夫命予錄其日間行事、或朝府、或客來、說何事作何事、及風雨陰晴、家人瑣細事、皆錄、每夜臨臥、必口授筆受、予十一二時、旣能自讀書、未曾受句讀、蓋由此故。(譯筌題言)

此くの如く七八歲の少年時より每夜日記を錄せしめた方菴の敎育を觀ても、その子弟に對する態度の嚴格であつたことが想はれる。然しながら彼はこの習慣によつて早くより文章に習熟し、讀書の力を養ひ得たのである。將來文章を以て天下に獅子吼し、斯文の魁たる稱を博するに至つたのは誠に父方菴の敎育が與つて大なるものがあつたのである。吾人は家庭敎

彼れ生來英雄的資質を有する上に、常に祖母より清正行長等諸將の戰物語を聞かされ、殊に勇武なる鬼上官の話に耳を傾けたといふことは、彼れの性格をしてます／＼豪放磊落ならしむるに影響したことであらうと想はれる。彼は兵を談ずる時に清正を以て古今の名將として之を引用するを常としたのも、幼時に於ける祖母の物語に因ることであらう。祖母の教育が此くの如く勇ましき物語によつて彼れを英雄的ならしめたが、父方菴に至つては細心の注意を以て頗る嚴格に彼れを教育したやうである。父の教育については徂徠自ら左の如く感想を漏らしてゐる。

自不佞之髫齔侍先大夫膝下、聞尊府君讀書大醫塾中時事也、中夜壁外尙琅琅吾咿響來遶夢寐三匝、起伺之、篝燈熒然射隙孔、蓋危坐挾書策達曙者、三年一日云。先大夫居常口娓娓道之弗置、卽不佞雖弱植哉、心恒羨之、何世無古人也已云々。（徂徠集二十七、與左沕眞）

祖母の物語によつて武將を憧憬しつゝ育つて來た彼れは、今父によつて勤學の士を例證として讀書學問の功を說かるゝに至つた。而して方菴の彼れを策勵した効果は空しくならなかつた。切磋琢磨の功を知つた彼れは是れより專心讀書學問に力を入れ、その勤勉亦た尋常でなかつたことは、先哲叢談の著者によつて左の如く述べられてゐる。

徂徠看書向暮、則出就簷際、簷際亦不可辨字、則入對齋中燈火、故自旦及深夜、手無釋卷之時、其平生惜分陰者、率此類也。（先哲叢談卷六）

響を及ぼしてゐることは以上述ぶる通りであるが、倘ほその家庭に於ける祖母及び兩親の敎育が彼れに影響を及ぼしてゐることは言ふまでもない。然しながら此れに關する史料も亦た殆んど見出すことを得ない。今吾人の僅かに知り得たる資料によつて、この點を叙ぶるに過ぎない。

彼れの祖母はその外女孫の嫁したる熊本の士水閒氏の家に三年ほど淹留してゐた關係からであらう。毎夜の寢物語に傳次郎兄弟等をその膝下に集めて鬼將軍加藤清正の勇ましき物語をして聞かすのが常であつた。徂徠集を繙くと、しば／＼熊本の地に關する話が出てゐるが、その中に彼れは右の祖母の話を追懷して左の如く述べてゐる。

初余之內姉嫁肥士人水閒氏之子、太大孺人、以其爲外孫女、絕鍾愛之、携以往、覲其所以事舅姑若君子何如也、因留三年、廼歸、歸則時々顧余輩襁褓中、語鬼將軍事、娓娓乎弗已、以相慰藉、其將睡時、每夜率以爲常、距今四五十年、言猶在耳弗忘也。（徂徠集八、水足氏父子詩卷序）

如何に鬼將軍の話が深き印象を彼れに殘してゐたかは之を以て想ひやられる。又次の如き言もある。

近世淸正行長諸公、遺壘荒壁、往往乎有之、九霞幽邃、不啻桃源、而貴邦士人水閒者、爲不佞姑之女之子、則土風民俗、山川草木、諸詭偉瓌奇之跡、素常得聞梗概乎其家焉云々。（徂徠集廿四、復西肥萱野生）

参考

徂徠ハ總州ニテ田夫野老ノ中ニ生長セシ人ユヘ平生ノ言語ニモ一生鄙俚ノ俗語アリケルトナン、郡山ノ柳澤權大夫ノ著述ニコノ事ヲイヘリ、實ニモ譯文筌蹄政談等ノ書ヲミルニ賤シキ俗語ヲヨクアツカワレタル事モ多クミヘタリ。(南川維遷、金溪雜話)

不佞茂卿、十四五時、從先君子、東游于房總、總之南、蓋有帆丘山、云、板倉氏之虛也、荒廢百年、城復于隍、然其頽猶有壘壁臺地之遺、隱々可睹已、左控高原、右帶瀁水、東嚮以踞、屬鄕二十有四、可俯窺焉、外之九十九里之沙、大衡御之、遙碧彎々然、風雨或晦、滔天之濤、若蹴林杪以來者焉、時々陟其顚、以眺日月之所儵出、雲物之所繇忽變眩、風颯々然以來、其下彷彿乎若有蓬萊靈仙之宅、神之與徃、冀之不可得也、惘々然以下、下則或與鄕父老相語、頗有能勝國時事者偉其戰績、歷々指言之、若在目也、悵然以想、云々。(徂徠集、復軒板君六十序)

第三節　家庭に於ける教育

徂徠は獨學自修の力によつて其學を成し、田園の生活が彼れの性格を形成するに大なる影

風バツクンニ替リタルヲ見テ書ジヤクノ道理ヲモカンガヘ合ハセ、スコシハモノ、コ、ロモ付キタルヤウ也。ハジメヨリ御城下ニスミツヾケタラバジネントウツル風ゾクナルユヘウハノ〱トシテ何ノ心モ付クマジキト存ジ、ゲニ御城下ニ常ニスム高官世祿ノ人ハ何ノコ、ロイタリモナク、マタ風俗ニツレテ物ヲモ得云ハヌモコレ又餘儀モ無キコト也ト存シ候也。（政談卷一下）

人の得言はぬかやうなる事といふのは、柳澤侯に向つて憚る所なく我が意見を直言したことをいふのである。彼れは此くの如く軟弱にして懶惰なる都人士の風に染まず、無骨なれども剛健にして勤勉なる田夫野人の間にその少年時代を過し得たので、生來豪邁の氣質を稟けてゐる、その性格をます／＼陶冶し得たことを喜ぶのである。而して彼れ自身の言ふが如く直言憚らなかつた彼れの行動が、却て君侯の寵用を得る動機となつたとすれば、まことに此の流謫の地は、彼れに取つては忘るべからざる懷しの地であつたに違ひない。自らも一度は悲しんだ田園の生活が、結局幸福の源泉となつた體驗からであらうが、彼れは常に一生都下を離れ得ざる都人士の不幸を憐れんでゐる。彼は教育論に於て、又た經濟論に於て、屢々田園生活の利を說いてゐるのも、かうした自身の經驗から考へ得たのであらう。兎に角この時代は彼れの修養時代として最も注意すべきであるが、史料の缺乏は吾人をして此時代の彼れを詳しく知らしめないのは遺憾の極みである。

尙ほ彼れが流竄の地に於ける十二年間の田園生活は後年に於ける知識と品性とを陶冶するに與つて力あつたことを忘れてはならぬ。彼れは將軍綱吉の愛寵を得たのは、その江戸柳澤の藩邸に於て接見した時よりも、寧ろ此の南總僻遠の地に流謫の身となつた時の方が多大であつたと考へてゐる。左に彼れ自らの告白する所を示さう。

余幼從先大夫遜於南總之野、距都二百里而近、然諸侯所不國、君子是以弗居、乃田甿樵牧海蜑民之與處、性好讀書、書無可借、無朋友親戚之驩者十有二年矣、當其時、心甚悲以爲不幸也、然不染都人士之俗、而嫻外州民間之事、以此讀書、所讀皆解、如身親踐、及後遇赦得還、乃與都人士學者相難切、寡陋之學、或能發一識、時出其右、由是遂竊虛譽于海內者南總之力也、假使予有天幸、而生不離都下、何以能爾、亦唯得爲都人士而已矣、故予嘗謂南總沐憲廟恩者、爲多於藩邸接見時、爲是故也。（徂徠集卷十一、送岡仲錫徙常序）

彼は此くの如く學者としての聲名を贏ち得たのは、全く十有二年間の田園生活の賜であつたと信じてゐる。何故に田舍の生活が彼れに取つて利益があつたか、これについて政談の中に左の如き理由を例證してゐる。

ソレガシ幼少ノトキヨリイナカヘマイリ十三年上總ノ國ニスミテ身ニモサマ〴〵ノ難儀ヲシ、又サマ〴〵ノコトヲ見キクウヘ、イナカモノニテ無骨ナルユヘ、人ハ得云ハヌカヤウナル事ヲモ主人ニムカヒテ云ヒタルナリ。十三年ヲヘテ御城下ニカヘリテミレバ御城下ノ

非難してゐる。徂徠の學に師承する所ありといふのは、春臺一流の皮肉の言である。吾人は徂徠を以て獨學力行の人と信ずるものである。

南總時代に於ける彼れは前述大學諺解に次で、宇都宮遯菴の標註書を得て大に研究の便宜を得たのである。それで後年門人山縣周南の歸鄕に際し、一書を遯菴の許に託して左の如くその受惠の大なることを謝してゐる。

始自不佞茂卿幼讀書海上、藿戶鹺丁之錯處、雖有疑義、其孰從問決焉。迨乎得先生所爲諸標註者以讀之、迺曰、吁是惠人哉云々。（徂徠集卷二十七、與都三近書）

大學諺解に次で遯菴の書を得たことは、獨學自修の彼れに取つては、如何ばかり歡喜の心に滿たされたかは、想像するに餘ある。彼れは尙ほ語を次で遯菴の功德を讃してゐる。

二十五六時、還都敎授、諸生貧窶者、其所旁引它經史子集、及稗官諸小說、率粲然可聽、退省其私、亦皆資諸先生所爲云。不佞嘗論說先正夫子有大功德於斯文者而言曰、昔在邃古、吾東方之國、泯泯乎罔知覺、有王仁氏而後民始識字、有黃備氏而後經藝始傳、有菅原氏而後文史可誦、有惺窩氏而後人人言、則稱天語聖、斯四君子者、雖世尸祝乎學宮可也、今併先生而五矣。（同上）

王仁、吉備、菅原、藤原の四氏に加ふるに、遯菴を以て我國文敎開拓の五先生として、之を學宮に尸祝せんとするが如き、過賞の言を爲すに至つたことから考へても、南總刻苦時代に於て如何に遯菴撰述の書に負ふ所多大であつたかは推知せられる。

。宇都宮遯菴ハ徂徠ノ書ヲ見ルニ及バズシテ既ニ歿セシヲ以テ此書ヲ遯菴ノ墓前ニ供ヘシ事周南ノ返書ニ見ユ

△風字脫スル

（一）田畑喜右衛門吉正、文化六年之を撰述して幕府に進献す。

方庵所藏の大學諺解なる一書を得て、之を頼りとして獨學自修以て後年の大名を得る基礎を作つたことが知られる。然るに「儒職家系」(一)の編者が言つてゐるやうに、其初め林家の門に入つてゐる。固より幼少の頃であつて、文權林家の掌中に在つた際であるから、自然の勢として一度びはその門に入らざるを得なかつたのであらう。而してそれは寛文十二年即ち七歳の頃であつたことが蘐園雜話の記事によつて想像せられる。

徠翁七歳ノ時林春齋へ參ラレ掛物ヵ聯ヲ讀レタリ。春齋甚感心セラレシ由。初ハ林家へ入門セラレシユヘ、林家ノ古キ入門帳ニハ徂徠ノ名モアリ。（蘐園雜話）

尚ほ先哲叢談には左の如き話を傳へてゐる。

或曰、物徂徠亦出鳳岡門、一日鳳岡過柳澤侯、侯使徂徠伴接、鳳岡謂曰、聞女近倡異說以駁程朱、駁程朱猶恕之、然其駁程朱者、乃駁思孟之漸也、至駁思孟則吾決不少假之、徂徠頓首拜謝。（先哲叢談卷二）

此等事實の有無は兎に角、春齋及び鳳岡の二人に關しての逸話あるを以て之を察するに、彼れが林家の門に一度びは足を入れたといふことは信じてよからうと思ふ。然しながら太宰春臺の言に「伊藤仁齋有不可及者三焉、曰學不由師傳、曰不仕、曰有子東涯、物徂徠不有一於此」（近世叢語卷六ニ據ル）といつて、仁齋と比較して徂徠の學、師傳ありと謂ふのは、俄かに信ずることは出來ない。春臺は元來徂徠に對して慊焉の情を有つてゐた人であるから、時々徂徠の言行を

カケルアリ。其畫人ヲ雙松トアリシヲミレバ雙松モ和俗ノ文字トハミヘスト云ヘリ。此コト疑シケレバ後ニ宇子廸ニカタリテ正シケレバ、周南ハ年來徠翁ニ隨身シタレバ、カクノ如キ事モキカレタランド云リ。自分ハシラヌトイヘリ。（護園雜話）

徂徠蓋取諸詩魯頌閟宮章也。（伊東龜年、學則標注）

徂徠の幼時については、太宰春臺は「爲兒岐嶷、五歲自識字、幼不與群兒遊、昂昂焉。十餘歲能屬文辭、喜與長老談論如成人。云々」（紫芝園後稿卷十一、荻先生墓誌銘）と記してあるが、豪邁の氣象は早く既に類を壓したことが想像せられる。その身は名高き官醫の家に生れ、溫飽の中に生長し、加ふるに天資英邁の氣象、彼れの前途は實に光明に滿ちてゐた。然るに此の幸福なる家庭も、一朝にして忽ち悲運に際會せざるを得なくなつた。卽ち前節既に述べた延寶七年父方庵の一身に起つた譴責問題である。この爲めに流謫の父と共に一家擧つて南總僻遠の地に落魄するに至つた。徂徠時に十四歲、彼れの刻苦勉勵はこの時代に始まるのである。曾つて自ら當時の狀況を述懷して左の如くいつてゐる。

大學諺解ハ林羅山ノ著ナリ林鵞峰ノ「自叙譜略一寛永九年壬申ノ條ニ見°先°考°所°作°大°學°諺°解°云々ノ語アリ、羅山ノ著タルコト以テ知ルベシ°

予十四流落南總、二十五値赦還東都、中間十有三年、日與田父野老偶處、尙何問有無師友、獨賴先大夫篋中、藏有大學諺解一本、實先大夫仲山府君手澤、予獲此研究、用力之久、遂得不藉講說遍通群書也。（譯文筌蹄題言）

この言に據ると、彼れは南總僻遠の地に於て、田夫野人の間に師友のあるべき筈なく、僅かに父

第二節　徂徠の幼時及び青年時代

徂徠名は雙松、字は茂卿、幼名を傳次郎、通稱を惣右衛門といひ、徂徠と號し、又別にその社名蘐園を號とし、尚ほ損菴、赤城翁などの號を用ゐた。雙松の名は後に避くる所あつて之を廢し、茂卿を以て名となすに至つた。寛文六年(西暦千六百六十六年)二月十六日(一說三月十六日)江戸二番町の邸に生る。雙松といふ名を廢するに至つた原因については先哲叢談その他の書に種々臆測の說をなしてゐるが、これは七代將軍家繼公の幼名が鍋松君であつたから、それを遠慮したのである。

參考

長門ノ周南ノ咄ナリトテ北條敏ヨリ聞シガ、徠翁ノ母、翁ヲ產スル夜ノ夢ニ正月ノ松カザリヲ夢ミタリ。ヨツテ父方庵生子ヲ雙松ト名ツケラレシヨシ、徠翁ニキケリ。又徠翁ハ生得雷ヲ好マレタリ。ソレユヘ若キ時ハ自ラ蘇雷ト號セラレタリ。此ハ未至テ若キトキノ事ナリ。其後徂徠ノ松ノ事并又ユラノ松徂徠ノ松ナラトイワレテ徂徠ト改メラレタリト。此亦徂徠ノハナシニ聞タリト云ヘリ。又曰其後周南唐山ヨリ墨ヲ入シ匣ノ内ニ詩書トモ

歳の高齢を以て病死した。此時芝三田の長松寺にその遺骸を葬つたのが例となつて、爾後荻生家代々の葬地は此寺に定められたと謂はれてゐるが、徂徠の先夫人及び子供の墓地は淺草今戸の勝運寺に在る。

方庵の妻は御本丸船手大將兒嶋助左衛門正朝の養女(實ハ鳥居水右衛門忠重ノ長女)であるが、此人に關して知るべき何等の資料もないことは遺憾である。想ふに徂徠及び弟觀の如き二人の學者を教養したのであるから、世の常の女子ではなかつたであらう。この兒嶋氏即ち徂徠の母は南總流謫中、即ち延寶六年二月の晦に本納村で病死したのである。現在本納村の箕澤にその墓がある。茂卿(徂徠)玄覽(觀)二人の建つる所であつて、戒名は朝雲院高岩春貞大姉と記してある。この兒嶋氏の腹に四人の子があつた。長子は春竹(親類書ニハ春齋景晴トアル)といつて、本納村に止つて醫を業とした。徂徠の後繼者となつた二代目荻生惣右衛門物道濟は此人の子である。次は女子で山角文右衛門定恒に嫁し、後故ありて離婚したといふ。末子は觀即ち物觀であつて通稱惣七郎といひ、御本丸寄合の儒者となり。有名なる七經孟子考文補遺など多くの述作があつて、徂徠と共に名を知られた學者である。而して我が徂徠は實に方庵の第三子であつて、その事蹟の詳細を、是れより以下順次述べようと思ふのである。

を去ることを厭ふて、其命を奉じなかつたからだとも謂はれてゐる。然るに蘐園雜話を見ると、その理由を左の如く記してゐる。

徠翁ノ親方庵ハモト憲廟ノ御側醫師ニテ法眼マデナラレシガ貞固有ナル人ユヘ憲廟キツウ寵シ玉ヒシガ、同僚ニソネム者アリテ色々讒セシ故上總ヘ謫セラレタリ云々。

吾人は蘐門直話の語を收錄せる此書の言ふ所を以て眞の理由であらうと信ずる。そは兎もあれ、方庵が極めて嚴格な人であつたことは、その家庭に於て子女を敎育するにも、常に邪曲を戒めた種々の逸話によつて知られる。而して父方庵が固直の性格が如何にも徂徠によつて繼承せられてゐるように思はれる。

荻生家は右のやうな事情で、一家擧て南總僻陬の地に住すること十有二年の長きに亘つてゐる。此間の消息について何等知るべき資料もないのであるが、少年徂徠が將來飛躍の基礎は全く此の時代に於て形成されたことは、徂徠自らの物語る所である。元祿三年方庵六十五歲(徂徠二十五才)の時、漸く赦に遇ひ、再び江戸に來り、更に將軍に召し出されて、以前に倍する寵用を得た。即ち元祿十年の十二月には法眼の位に叙せられ、同十三年七月には將軍親筆の神農像及び御印籠の恩賜に預かつてゐる。寶永元年十二月七十九歲にして終に老を以て致仕するに至る前後二十餘年間、將軍の寵用を受けたといふのであるから、決して尋常一様の醫者でなかつたことが想像せらるゝ。彼れは致仕後僅かに二年即ち寶永三年十一月九日八十一

一家擧つて江戸に移住して來たことが、右の物語によつて想像せられる。又た玄甫が如何に成功せる醫師となり、權貴の門に出入する程の信用を得てゐたかは、其家を修繕するに際し、歷々の武士より中間を借りたといふ徂徠の話によつて知られる。

　祖父フシンヲ仕リタルニ細川玄蕃及有馬左衛門佐、中ケンヲカシタル咄シ、祖母ノモノガタリニウケタマハリタリ。（卷一之下）

此くの如く祖父玄甫の時代から相當世に知られた醫家であつたが、父方庵の時代になつては、益々醫術を以て其名を知られ、遂に將軍綱吉公の御側醫師となるに至つた。

　方庵名は篤、字は宗甫、又は元甫と云ひ、仲山（別ニ桃溪トモ號ス）と號し、又た牧庵とも稱した。所謂荻生方庵法眼景明（初メハ敬之）として世に知られた人、玄甫の男にして實に豪儒徂徠の父である。寛永三年江戸に生れ、幼より官醫某の塾に入りて醫術を修め、父の歿後その業を襲いで、暫くは町醫者であつたが、將軍綱吉の猶ほ藩邸（所謂神田の館）に在るの時、徵されて御側醫師となつた。例の「親類書」に「常憲院樣御代被召出御側醫師相勤」と言つてゐるのは此の事である。然るに延寶七年八月五十四歲の時（徂徠十四才）將軍の譴に遇ふて、上總國長良郡二宮庄本能村（長生郡帆丘町本納）に流謫の憂目を見るに至つた。方庵が此の災厄にかゝつた理由については、多くはたゞ故ありて、放逐とのみ記し、その詳細を物語つてゐない。一說には綱吉公が尙ほ館林侯であつた時分に、其封地に歸らるゝ時、方庵を隨伴せしめようとしたが、方庵は江戸の地

一述ぶる必要がないから、凡て之を略して置く。

北畠氏滅亡後一時浪人として勢州白子の地に住んでゐた荻生家が、江戸の地に移住するに至つたのは、三代目荻生玄甫の時である。玄甫(玄或ハ元ト書ス)字は忠次、通稱惣七郎と云ひ、當時有名なる大醫、今大路道三(元鑑)を師として醫術を修め、終に醫を以てその家業となすに至つたのである。徂徠が「予家世業醫、故頗悉醫事」(蘐園隨筆卷一)とか、「不佞拙於醫、而逃於儒」(文集二十二、與越雲夢書)とか、或は又た復芳幼仙書中に「不佞雖亦醫人之子、幼讀其書、壯廢其學、略窺大意」などと言つてゐるのは是れが爲めである。徂徠の醫書に關する述作あるは別に怪しむに足らないであらう。初めこの玄甫が江戸に來るとき、伊勢にあつた祖先傳來の田地を賣つて五十兩を得、それで以て江戸の町屋敷を買つて住むに至つたことは、徂徠自ら「政談」の中に物語つてゐる。

ソレガシガ祖父伊勢ノ國ニ先祖ノ手作リシタル田地アリテ、ソレヲウリテワツカニ五十兩ニテト、ノヘタル町ヤシキ、ソノ、チ父ガ代ニ賣リタルガ、コノ二十年ホド以前ニハ二千兩ノ賣券ニナリタルトウケタマハル云々。(政談卷二之中)

又曰はく、

ソレガシガ家ニ父ガソノ曾祖母ノ伊勢ニテコシラヘヲキタル朱ヌリノワン家具アリ。母ヨリ父ヘツタハ、父ヨリツタワリテ今ニナリ百年ニアマレドモ云々。(卷二之上)

概如此、然遙遙華胄、昔人所謂、況本邦中古以來、賈韓之陋、往々有之、孰能覈其實也、其可徵者莽勢之後、五世于今是已。(徂徠集二十七)

こゝに源濃州とあるは美濃守義綱(賀茂二郎義綱)のことである。義綱の子孫が物部守任に養はれたのが物部姓を名乘るに至つた初めで、これが荻生家の祖であるといふのである。而して彼れが荻生姓を避けて專ら物部姓を稱したのは、時の閣老大給氏と混ずることを恐れたからである。然しながら遠き祖先のことは、その眞僞俄かに判別することが出來ないから、參州より伊勢に移つた荻生少目を以て元祖となし、彼自らその五世の孫と稱するのである。尙ほ徂徠が自家の系圖を調べるに當つて、何人かに質問したといふ書狀の寫しが今日荻生家に傳はつてゐるが、それには左の如く記してゐる。

一先祖賀茂二郎義綱ノ苗裔代々三河ノ少目ナル故、某高祖父迄荻生少目ト號ス。長享二年カ生年二歲ニテ荻生ノ城ヲ得川泰親公カヘ開渡ス、其後伊勢國へ立越國司由緒有之ニ付北畠家ヲ賴罷在、矢野ノ邊領地ニテ(白子ノ邊モ領地)アルカ伊勢ニテハ荻生殿モ四位殿モ人々申候。

高祖父荻生(大給トモ書ス)少目(サクワン)まで代々少目と稱した理由もこれに據ると明かに知られ、又た高祖父が二歲の時荻生城を出でゝ伊勢に奔つたこと、伊勢では北畠家に賴つて相當に尊敬されたことも知られる。而して曾祖父荻生惣右衛門(寫書ニハ宗右衛門トアリ)は、この寫書に據ると實は得川信光公の子であるといふことを詳しく記してゐる。今吾々は此等のことを逐

得——徳

信頼すべき書である。これに依つてこの親類書(先祖書)なるものは徂徠自身の調査せるものなることを知るべく、又た長平十二年は長享二年の誤、藤房卿とあるのは鄉房卿の誤であらうと思はれる。

以上の記事に據ると、彼れの高祖父に當る人は參州荻生の城主であつて、由緒正しき武士であつたことが知られる。この事は彼れ自ら常に一種の誇を以て人に吹聽したやうである。鈐錄の序に、

某が父祖二代醫師となりし上に、今又學問を家業とすることとなれども、先祖物部の姓をけがして參州の城主なりとかや。祖母、母ともに將種なりと私には自讃におもふもをこがましけれども、其餘習家に殘りて幼少より武義を好み、讀書の片手間には心を是に用ふ云々。

と言つてゐる。彼れが幼少より軍學に趣味を有し、又た兵學に關する著述をなすに至つたのも、亦たその家系に武士の血脈が遺傳されてゐたからであらう。

先祖書の記事に據れば、高祖父荻生少目(サクワン)以前の系統については何等分明しないが、これについては彼れ嘗つて屈景山に書を贈つて次の如く言つてゐる。

昔源濃州甲賀之役、諸子皆殲、有孽孫、物季任者匿之、遂冒其姓、是爲荻生始祖、建武時、有從役南朝者、頗以物部見錄、故子孫有稱源稱物部者、而荻生城在三河、國家之興、迨弃予勞、依北氏、以南朝之贓也、其支爲宗室所有、亦有稱荻生者、今闔老有之、不佞惡其支混也、故稱物部、家乘所載、大

傳荻生の文字、或者作二大給一候。

曾祖父　　荻生惣右衛門

伊勢國司權中納言具教卿に屬、具教卿生害之後令二蟄居一、又同國居二白子一、天正十七年某月二十二日病死仕候。

祖父　　荻生玄甫

醫師道三元鑑弟子、江戶罷在候。寛永十年五月十日病死仕候。

父　　荻生方庵法眼

常憲院樣御代被二召出一、御側醫師相勤、元祿十年丁巳四月九日奧醫師被二仰付一、寶永三年十一月九日病死仕候。

參考

「予嘗テ柳澤侯ニ存セル徂徠親類書ト云モノヲ見タリ。尤翁眞蹟ニ疑フベキトコロナキモノナリ。翁高祖父ニ參州荻生城主長享二年彼城明渡屬于北畠大納言鄕房卿四位昇進、仍打目トイヘリトアリ。打目疑シケレバ何ト讀ベキト社中ノ人ニ尋シニ打目ハ少目ノアヤマリナルヨシ。」(護園雜話)

○護園雜話の著者は不明であるが、徂徠門下の直話を蒐輯せるもので、徂徠傳研究には最も

第二篇　本　論

第一章　徂徠傳の研究

第一節　家系について

今先づ彼れが家の先祖は、如何なる人であつたかを討尋して見よう。これについて三代目荻生惣右衛門天祐(鳳鳴)が寛政年間幕府の諮問に應じて奉つた「親類書由緒書」といふ書物が傳はつてゐる。然しながら徂徠自身が既に正德元年四十六歳の時、自ら柳澤家に奉つた「先祖書及由緒書」といふ一書も傳はつてゐる。三代鳳鳴の書は卽ちこの徂徠自書の先祖書に據つたものである。そこでこゝには徂徠自書の「先祖書及由緒書」によつて述べることゝする。而して今便宜のため、左に彼れの父に至るまでの文をその書から引用して見よう。

高祖父　　荻生少目

參州荻生の城主長平十二年、彼城開渡屬北畠權大納言藤房卿、四位昇進、仍四位少目、相果候年月不レ知候。荻生稱號少目と申候。名於三州由緒有之候に付、後に松平和泉守殿御宗相

及ぶ所を繹ね、以てその功過を批判せんことを企つるに至つたのも、亦た實にこれが爲めである。

崛起は本邦の儒學界に一大革新を生起せしめた。即ち孔子の教旨にして、從來あまりに顯揚されなかつた政治經濟等實用的方面の學問は彼れに依つて大に闡明さるゝに至つた。道德的方面に於ては、その獨斷的見解が往々にして却つて孔子教の眞面目を毀傷することなきにあらずと雖も、沈滯せる我が思想界に彼れの雄辯宏辭が如何に强烈なる刺戟を與へ、我が文壇に活潑々地の生氣を漲らしめたことは、恐らく何人も之を認めざるを得ないであらう。而して彼の崛起するまでは、儒學も皆京都に歸嚮してゐたが、彼の出づるに及んでは、學界の中心は京都よりも寧ろ江戸に推移するに至つた事實も、亦た何人も之を否定し得ないであらう。

之を要するに徂徠は李王によつて啓發されたる言語學的研究の結果、古言を以て經書を解し、以て先王孔子の道を明らかにせんとするものであつて、その學說は一向專念聖人を信じ、旣定的信念を根本とせるが故に、その見解往々にして獨斷論に陷るの弊を免れなかつたが、飽くまでも現實的且つ實際的にして、從來閑却されてゐた社會的方面を力說することと、その最も特色の存する所である。哲學として或は餘りに重きを置くに足らざるべきも、鄒魯の學派に一生面を拓きたると、空理是れ事とせる當時の學界に對して實利的功利主義の思想を鼓吹して、我が學界數百年間の弊風を打破したることに想到すれば、その學說は實に日本儒學史上特筆の價値を有するものである。殊にその政治を論じ、教育を論ずる所、頗る現代思潮と相接觸するの點が多い。吾人は以下章を逐ふて彼れの事蹟を討尋し、彼れの學說を概觀し、その影響の

徂徠は此くの如く、我が邦文教勃興の盛時に於て、此くの如きの碩學鴻儒を前にして、その所信を發表した。而かも古今稀有の文才を以て、鋭き論戰の陣を張つた。學界の聳然として等しく眼をこの新興の學者に注ぎ、耳をこの雄辯の學者に傾くるに至つたのは、固より當然のことである。而已ならず、その大旆の下には山縣周南、安藤東野、太宰春臺、服部南郭の如き俊豪の士聚りて、その羽翼を成したのであるから、世は靡然としてその勢に懾伏した。然しながら一方に於ては彼れは聖門の大異端者として、朱子派の人々より疾視せられた。是に於て辨難攻撃の論紛然として起り、我が學界未曾有の喧噪を惹起した。鳩巢の如きは最も彼れの學を嫌惡した一人であることは、既に述べた通りである。然しながら彼れの能文と彼れの博學とは、彼れの議論を飾るに十分であつた。さすがの朱子學派の人々も彼れの論辯には屈服せざるを得ない狀態であつた。是に於て彼れの門下は彼れを戴きて首領となし、所謂蘐園の一派を新たに作るに至つたから、彼れが平素の主張に反して、我が文壇は却つて一大紛爭を生じ、疾視反目愈々甚だしく、黨爭の弊は益々擴大し、學派の爭は極端より極端に走るに至つたので、終には井上金峨一派の諸說を調和せんとする折衷主義となり、三浦梅園、二宮尊德の如き、獨り儒教の圈内に止まらず、神儒佛三教の粹を包含せんとする獨立學派となり、或は有木雲山、阿部淵齋の如き老莊を主とする學派を生じ、我が學界は前古未曾有の盛況を呈するに至つた。想ふに此等新興の學は皆我が蘐園翁徂徠氏が獅子吼の反響によるものでなからうか。實に徂徠の

の一派の學說を鼓吹してゐたのである。以上何れも皆一代の鴻儒にして、各自家の旗幟を樹てゝ、その主義の宣傳に從事したのである。然しながら徂徠の最も推稱して措かなかつた學者は四歲の弟なる伊藤東涯と、二歲の弟たる雨森芳洲及び八歲の兄なる室鳩巢の三人であつた。徂徠の屈景山に答ふる書に曰く、

不佞雖寡交乎、然以其所嗜、頗得今世作者、洛有伊原藏、海西有雨伯陽、關以東則有室師禮。(徂徠集卷二十七)

と、特に東涯は彼れの最も畏敬するところの人で、當時の學界は江戶に於ける徂徠、京都に於ける東涯、この二人東西相對峙して、殆んど天下を二分せるの觀があつた。徂徠の藪震菴に與ふる書を見るに、

夫慶元以來、治化所覃、文章日興、而逢掖之士、以操觚爲業者何限、然其能洗侏離鴃舌之習、而彷彿乎華人之言、海內唯伊原藏二三輩已。(徂徠集卷二十三)

とある。その東涯を見ること如何に重かりしかは以て察すべきである。彼れ人の京洛より來るあれば、必ず先づ東涯の消息を聽くことを常としたと謂ふ。而して病中亦た喟然として歎じて曰はく、「吾下世後、遺文必將行、然海內無實知我、知我者惟有東涯耳」(先哲叢談卷六)と。東涯も亦た徂徠の才學を認め、その襟度郭如たるに推服したといふ。されば東西の兩碩學が互に相許す所あつたかは察知すべきである。

古より邪說の道を害すること多し。然れども其妄誕[illegible]惡、忌憚する所なきこと、未だ今世の若く甚しきものあらず。或は古學と稱するものあり。曰はく大學は孔子の遺書にあらずと。又曰く、我れ能く伊洛の淵源を塞ぐと。或は文學に矜るものあり。曰く、道天に出でずと。又曰く、道は事物當然の理にあらずと。其他淫辭浮言、勝げて數ふべからず。若し此等の說をして數十年の前に出でしめば、庸人孺子と雖も、亦た其妄を知りて之を非笑せん。今や然らず。世の師儒と稱するもの、皆之れが爲めに動かされ、其說を崇めて之れを信せざるはなし。況んや後學晚進のものに於てをや。宜なるかな。其靡然趨いて之れに歸するや、吾れ是に於て知る世道の日に下だり、人心の日に僞るを、亦悲むべきなり云々。(後編鳩巢文集卷十六、原漢文)

これ仁齋及び徂徠の學說に對する彼れの論評である。混然たる當時の學界に於て、獨り純然たる程朱の學を鼓吹せんとする、その意氣眞に人を敬服せしむるものがある。朱子學派に於ては尙ほこの外に、崎門の老儒佐藤直方があつた。彼れは徂徠より長ずること十六歲の先輩で、享保四年七十歲にして歿してゐるから、徂徠の盛時に於て尙ほその一家の學を宣傳して、勢望侮るべからざるものがあつた。淺見絅齋は徂徠に長ずること十四歲であつたが、すでに正德元年六十歲を以て歿してゐる。崎門三傑の他の一人、三宅尙齋は徂徠に長ずること四歲にして、徂徠の歿後尙ほ十三年、卽ち寬保元年八十歲まで生存してゐるから、徂徠の盛時に於て、そ

白石サル豪富ノ町家へ行シ時、主人云シニハ今日ハヨキオリニテ只今徂徠モ參リモウスト云シカバ、白石早々歸ラレタリ。アトニテ徂徠へ出會シテハ中々ムツカシキユヘ避タリト云レシ由文卿咄ナリ。(蘐園雜話)

徂徠の白石に對する態度は「白石元來無學なり」といひ、「法令の文正德以後廻りくどくなれり」といふが如き、以て如何に白石を輕視したるかを察すべし。正德元年三月白石最も得意の時代に於て、其友人室鳩巢、三宅觀瀾、深見玄岱の三人を幕府の儒官として推擧したことがある。徂徠時に一詩を賦して、その慫慂の意を示してゐる。

可堪衰白自相仍。悵望五城樓幾層。九轉丹成嘗未致。枉教鷄犬踏雲騰。(徂徠集卷六)

是れ徂徠が柳澤の藩邸を出で、市井の生活をなせる時にして、私かに時事非なるを嘆じたのである。二氏の相善からざること、此くの如きであつたが、徂徠及び白石の二人は、確かに當時の江戸文學を代表すべき二個の偉人にして學界の中心が全然京都を離れて、江戸に移るに至つたのも、亦た全くこの二氏の勢望によるものである。室鳩巢は徂徠に長ずること八歳、その才學は徂徠も亦た之を認めたことは既に述べた。然しながら鳩巢は純然たる朱子學者にして、當時江戸に於ける朱子學派の碩儒として、自他ともに見ること頗る重かつた。故に彼れは徂徠の學說に對しては、常に反對の立場に於て之を攻擊し、自ら程朱の忠臣を以て任じてゐた。曾て曰く、

想見」といつて彼れの態度を稱讃したと謂ふ。徂徠が此くの如く黨爭の弊を認めて之を攻撃し、自ら常に寛大なる態度を取つたことは、想ふに深く益軒貝原氏の學風に私淑する所あつた爲めでなからうか。そは兎もあれ、この點に於て兩先生の意見は確かに一致する所あつたのである。

今本章を終るに際し、少しく彼れと同時代の學者について一瞥して見よう。林家の信篤(三代鳳岡)は、彼れより長ずること二十二歳であつた。所謂林家は鳳岡の時代に於て、その基礎いよいよ堅く、實質的に天下の文權を掌握し、父祖傳來の朱子學を以て、我が思想界を統一せんことを企圖するに至つた。而して鳳岡の人と爲りは豪俊雄邁、その學も亦た博學多識、父祖の業を繼いで、一代の碩儒と稱せらる。朱子學が我が國思想界にその根據を堅くするに至つたのは、實に彼れの力に俟つ所甚だ多かつたのである。水藩の碩儒安積澹泊は彼れより長ずること十歳であつた。澹泊は當時水府を代表せる宿儒であつたが、未だ曾つて學派の爭に預らず、徂徠と深く交はり、唯謙虚にして益を得んことを欲した。されば傲岸なる徂徠も、彼れに對しては一言誹謗の語を發することがなかつた。新井白石は彼より長ずること九歳であつた。徂徠と白石とは啻に思想上に於てのみならず、政治上に於ても、將た又たその性格に於ても正に相反する所が多かつた。而して博學達識の白石先生も、流石に徂徠の論鋒鋭きには辟易する所あつたやうである。次の逸話はそれを物語つてゐる。

に於ける通弊であつた。徂徠は斯くの如きは學問進歩の道にあらずとなし、力を極めて黨爭の非を鳴らし、飛耳長目、博く讀み博く交はるを以て學者の要道となし、先王の道は獨り儒者の私有すべきものでない。佛氏老氏苟もその道を補くるものあらば、之を取て可なり。何ぞ之を排斥するの要あらんといふのである。彼は當時儒者の最も嫌惡せる緇林の徒と交つた。彼れは謂ふ。僧も亦た儒者なり。耕さずして食し、蠶せずして衣す、讀書に餘念なきもの此れ儒にあらずして何ぞと。又曰はく、世に釋氏なかりせば、吾が東方の人終に且つ寥々として、薦紳先生も亦た其業を肆ふところあるなし。故に予不佞は則ち其己れに類するが爲めに、亦た頗る之を愛す。釋氏の徒にして予が門に游ぶもの衆しと。彼れはかくの如く何人の來り學ぶをも拒まなかつた。彼れは仁齋の學を攻擊した。然しながら常にその人物と識見とに敬意を表することを忘れなかつた。室鳩巢は彼れの論敵である。然しながら彼れは鳩巢の文才を賞揚してゐる(近世叢語卷三參照)。その門生菅麟嶼が彼れを去つて東涯に就いたときも、彼れは固より之を意に介しなかつた。嘗つて一生の東涯に從游するを聞くや、彼れは寧ろ大に喜び書を與へて之を激勵したこともある。

辱惠書、知足下旅況平安也、聞從東涯氏游、古云、博學無方、朋黨相軋、非君子之道矣、況海內寧復有踰伊氏者哉、足下其勉之。(徂徠集卷二十五、與佐生書)

と、その度量の寬大なることを以て想見すべきである。されば東涯氏も亦た、物先生襟度郭如可

十、宋儒は荀子の性惡說を非とすれども、荀子が子思・孟子を排斥せるは、其一方の極端に走りしを抑へたる也。荀子は思孟の忠臣なり。

以上の十項目に加ふるに、彼れが最も排斥努めたる所のものは、學者門戶の爭、卽ち儒家の黨爭である。當時學者各々その封疆を守りて、互に統一融和する能はず。惺窩一たび朱子學を唱へてより、京學あり、南學あり、陽明派あり、仁齋の古義學あれば、その徒並河天民の更に異見を立つるあり、各相對峙して讓らず。特に林家は文敎の權を掌握して、妄りに異端邪說を名として自由思想家を壓迫するが如き、學問の進步を阻害すること甚しきものがあつた。徂徠之を嘆息して曰はく、

先王之道、降爲儒家者流、斯有荀孟、則復有朱陸、朱陸不已、復樹一黨、益分益爭、益繁益小、豈不悲乎。（辨道）

と、又た曰はく

夫聖人之道者、古帝王治天下之道也、豈儒者之私有哉、昔楊墨言治天下國家之道、而與聖人藍、故孟子闢之、如佛氏者、未曾言治天下國家之道、豈與聖人抗乎、而儒者疾視佛氏、以爲仇者、乃以聖人之道爲佛氏類也、豈不亦小聖人之道乎、謬哉。（徂徠集卷十七對問）

學者相互に黨派を立てゝ相下らず、各己れの信ずる所を以て無上の眞理なりとし、他を卑しみて己れを尊び、齷齪自ら小にして毫も知識を天下に求むるの襟度なきは、實に當時我が儒學界

二、聖人の道は六經に在り、故に六經は之を學ばざるべからず。

三、六經は文なり、故に學者は先づ第一に文章の道を講ぜざる可らず。而して文に變遷あり、古言によりて古文を解せざるべからず。

四、宋儒の理氣人欲を論ずるは、聖人の道にあらず。吾人は空疏なる議論を斥けて簡明着實なる聖人の道を實行せんことを期せざるべからず。

五、聖人の道は治國平天下を目的とす、學問の歸趣も亦た是れに外ならず。

六、天地も活物、人間も活物なれば、吾人の學問も亦た實際の活學ならざる可らず。

七、朱子、陽明、仁齋の議論、要するに完全なる理想の人を作るに在り、卽ち事理當然の極に從つて、氣質を變化し、以て聖人に達せんとするに在り。然れども是れ人の爲す能はざる所を强ゆるのみ。氣質は天性なり、人力を以て之を變化する能はず。聖人は聰明睿知、庸劣の及ぶ所にあらず。吾人はたゞ聖人の道を信じて一材一器を成せば足る。完全なる理想人は畢竟空想に過ぎざる也。

八、聖人の道は理にあらず、術なり。所謂四術を以て外より人の心を治むるに在り。四術を外にして心を治むるの道を語るは皆私智妄作なるのみ。

九、山林獨善は學問の主旨にあらず。學者は進んで聖人の治術の國家的社會的實行に勤めざるべからず。

彼れは此くの如き見地に於て、古文辭と共に歴史の學を大に重んじた。「先々歴史御覽候事可然候、只々時代を知る事肝要に候。文章も政治も經學も皆々時代の替りより入不申候へば、埒明不申候物に候。時代の替りは言語と制度の替りに候。只々歴史を穩に御濟し候事只今の要務と存候」(同上)と。史學研究の必要を絶叫してゐる。是れ亦た彼れの主張の特色として大に注意すべき事項である。更に又た吾人は彼れに於て始めて日本に於ける實利派的功利主義の教義に接した。事實を尊び想考を卑しみ、常識を重んじて形而上學を輕んずるの傾向は彼れに依てます〳〵甚しくなつてゐる。彼れが深く熊澤蕃山に推服する所あつたのは、要するに蕃山が實用の學を重んじ、その事功の績に於て大に觀るべきものがあつたからである。徂徠の道徳を說くや英國ベンザム(Jeremy Bentham. 1748—1832)氏の如く、最大幸福主義を主張するのである。彼れの眼中には唯天下國家の安寧あるのみ、所謂最大多數の最大幸福を以て道徳の理想とするのである。詩書禮樂渾て是れ治國の要具なるのみ。彼に在つては個人は唯國家の爲めに生くる者のみ。個人は唯天下の泰平を補助すべく身を處すればよいのであると。かくして彼れは極端なる國家主義を標榜するに至つたのである。今吾人は試みに彼れが當時の思想界に對して呼號せる主張の綱領を摘約すると、大略次の十項目に歸することが出來るであらうと思ふ。

一　學問の第一目的は聖人の道を明らかにするに在り。

等の子細を以て損友と申進候事に候、尤も見識も定まり、學問も手に入候後は、何れ御覽候ても不ㇾ苦事に候得共、左樣の時節に至り候はゞ、宋儒の書は嫌ひに御なり可ㇾ被ㇾ成候。(中略)宋儒の經學につのり候人は、是非邪正の差別つよく成行、物每にすみよりすみ迄はきと致したる事を好み、はては高慢甚敷怒多く成申候物に候、風雅文才ののびやかなる事は嫌ひに成行、人柄惡成申候事、世上共に多御座候。(答問書下)

彼れは此くの如く讀書、文章、經學、修養の四つの點から觀て、宋學の弊を論じ、之を排斥するのである。特に經學の上より觀て、最もその不可なることを論じてゐる。「經學も文字に候間書籍をすまし候に穩かなる處得心參る事本に候。新註を嫌ひ古註を好み候も、新註は後來の付添多く候。古註にも誤有之候得共古學の面影殘り有之候」(詩文國字牘)とは同じく或人の問に對へた言である。想ふに徂徠の意見は、唐以前には未だ心法の說なく、聖人の遺意は詩書禮樂に依て之を傳へ、私意臆說を逞うするものがなかつた。然るに宋儒は佛老の說を眞似て、妄りに高遠の理を談じ、毫も世事に益なきことに力を勞するに至つた。而して後世儒者の程朱を信ずることと却つて先王孔子に過ぐるものがある。是に於て聖人の本旨は全く失はれて、孔子の敎は理氣人欲を論ずる閑人の業となつて終つた。然しながら聖人の敎は決してかくの如き無用の學でない。治國平天下を理想とする有用の學である。活きたる學問である。時勢に應じて實に天下に施さるべき術であるといふのである。

人であるが、而かも斯人にして尙ほ世儒の流弊に陷るを免れずとなし、之を評して「如仁齋先生之聰敏、亦爲其餘習所痼、故究其所見、豈與達磨惠能相遠哉、可惜之至。」(同上)といつてゐる。彼れが宋學を排する理由については、嘗て人に答へた書簡がある。その主旨を知るに最も便利であるから、長きを厭はず、左に摘錄することにする。

宋學を御止め被レ成候へと申候儀、第一讀書の爲め、扨は文章の爲、扨は經學の爲、扨は御人柄の爲、此四に害有レ之候、第一讀書の爲と申候は、總て書を見候は、上代の書より見申候事に候、上代より唐朝迄は朱子の新註は無之候、宋朝も朱子同代の書は新註を不レ用書多御座候、然るを朱註にて經書を見置申候得ば、外の書に經書を引申候所皆義理違申候、然れば宋學を被レ成候故、唐宋以前の書籍濟兼可レ申候、是讀書の爲の害に候。第二に文章の爲と申候は、文章に敍事議論の二體有レ之候、宋儒の書は皆議論にて敍事無之候、文章には敍事を第一に仕候故、敍事の體かき不レ被レ得候、且又宋儒の文章は眞にてかきたる假名書に候、詞に風雅なく甚陋敷文字に候故、是文章の爲の害に候。第三に經學の爲の害は、前に申候通古言を失候故、經書の文面違申候、理氣天理人欲等の付添有之候故、聖人の道の一層の皮膜を隔候、總體宋儒の學は、古聖人の書を文面の儘に解したる物にては無レ之候、程子朱子何れも聰明特達の人にて、古聖人の書をはなれて別に自分の見識有レ之、其見識にて經書を捌き被レ申たる物に候故、宋儒に便りて古聖人の道を得んと求むる事、轅を南にして燕に行かんと求むるが如し、是經學の爲の害に候、是

といふも、その所見各異なると雖も、之を要するに心性上の研究を以てその歸趣となすのである。この點に於ては仁齋も亦た宋儒を排斥しながら、未だ全く宋儒の巢窟を脫却したものと謂ふことは出來ない。故に徂徠は敢て仁齋をも取らないのである。彼れは陽明と共に之を斥けてゐる。

如陽明仁齋、亦排宋儒者也、然唯以其心言之、而不知求諸辭與事、亦宋人之類耳、故不佞不取焉。

（徂徠集卷二十七、答屈景山書）

世儒滔々として宋儒理學の弊に浸染しつゝある時、彼れは力を極めて宋儒を罵倒し、別に一家の見を立てゝ、玆に古文辭を唱ふるに至つたことは、蓋し思想發達の自然的徑路と謂ふべきであらう。而してこの新らしき見解は、他より博覽文章域內無比を以て稱せられ、自らも亦た私かに海內第一流の人物を以て任じたる徂徠其人によつて唱道せられ、忽ちにして學界を風靡し、我が儒學界に一大變動を捲起するに至つたのである。

當時宋學を奉ずるの徒は、たゞ／＼窮理を事とせるより、儒學はます／＼實用に遠からんとするの傾向あるを觀て、彼れは慨然として、その弊を指摘し學者を戒しめて曰はく、

大氐後世君子、既已傲然求爲聖人、亦復不知古文辭、不能讀古書、皆遷就以從己故爾、學者思諸。

（辨名下、天命帝鬼神十七則）

と、伊藤仁齋の如きは彼れの最も尊崇する人物であり、又た彼れに先つて宋儒を排斥してゐる

舊學を捨て、古文辭によつて六經を解し、以て先王孔子の眞精神を發揚せんことを期するに至つたのである。 是れ彼が「夫程朱豪傑之士矣、然吾所願則學孔子也」（同書）といふ所以である。後世儒者徒らに精微を尙び、窮理を好み、枝葉の議論に馳せて、空理空論を事とし、國家社會に要なき修行に苦心し、遂に聖人の道をして無用の長物たらしむるに至つたのは、彼等は眞に聖人の敎を理解しないからである。 吾人眞に聖人の敎を知り、活ける學問をなし、活ける人物となつて國家社會に有用の材たらんと欲せば、直ちに溯りて聖人敎旨の源泉を汲まねばならぬ。而して後儒の附說私見は悉く之を一掃しなければならぬと。 是れ實に彼れが古文辭學を主張する根本精神である。 乃ち震菴に勸めて曰はく、

> 不佞亦欲足下之由辭始焉、盡棄今之所習、而習乎古文邪、古之道豈遠矣哉、譬如登泰山而小天下也、群山亦培塿耳、豈翅六經之旨哉、荀孟程朱陸王、及藤樹仁齋之所爲學、亦皆瞭然如指諸掌矣、不爾、徒以世人所尊信而尊信宋人、是從流俗而無特操者也、亦何卑乎、徒以己意而尊信宋人、是嚮所謂身處於聖人者也、亦何倨乎、足下若能習古之辭邪、夫然後自求諸六經而自得焉耳、不佞之告於足下者、止其是矣、亦不佞之所由以得焉者也。（同上）

と、その古文辭學を以て研究の基本となすの意知るべきである。

德川時代の儒者を貫ける思想の傾向は唯心性上の研究を以て學問の骨子となすことである。 換言すれば宋學唯心的の傾向が著しいことである。 京學といひ、南學といひ、或は陽明學

始めかくあるべしと思ひたる事の後は左あるまじと思はるゝ事のいくらもあるべきをもしらず、早速に欛柄手に入るやうに思はるゝ故、如此見識を生ずる事なり。聖人の道は甚深廣大にして、中々學者の見識にてかく有べき筈の道理と見ゆる事にてはなき事也。しかるを我知り顏に成程かくあるべき筈と思ひたらんは、聖人へ此方より印可を出す心根、誠に推參の至極と云ふべし。（答問書下）

と言つてゐる。想ふに徂徠の意は、聖人の道は廣大にして、庸劣の我等が能く知る所にあらず。聖人の心は唯聖人にして後之を知る。今人の能く知る所にあらずと爲すのである。故に宋儒の如く妄りに私意を加へて之を解するは、その旨を得る所以の道でない。聖人の道を知らんと欲せば必ず先づ古言に通ぜざる可らずと。茲に彼は始めて古文辭研究の必要を高唱するに至つたのである。彼れ曾つて藪震菴に向つて此の趣旨を說いて、左の如く述べてゐる。

不佞始習程朱之學、而修歐蘇之辭、方其時、意亦謂先王孔子之道在是矣、是無它、習乎宋文故也、後有感於明人之言、而後知辭有古今焉、知辭有古今、而後取程朱書讀之、稍知其與先王孔子不合矣、夫然後取秦漢以上書、而求所謂古言者、以推諸六經焉、則六經之旨、瞭然如指諸掌矣、是亦無它、習乎古文故也。（徂徠集卷二十三）

卽ち彼れも亦たその初めは、世の趨勢に隨つて、程朱の學を講じたのであるが、偶々李王の書を得て、古言の研究に指を染めてより、宋儒の說が先王孔子の旨に背くの甚しきを悟り、遂に斷然

て起つたものである。特に仁齋の古義學に刺戟せられた所が甚だ多いのである。然しながら此等は寧ろ間接に蒙りたる影響と謂ふべく、その直接に本づく所は、李王の古文辭であつた。彼れ嘗つて自らその學問研究の徑路を語つて、左の如く述べてゐる。

中年得李于鱗王元美集以讀之、率多古語、不可得而讀之、於是發憤以讀古書、其誓曰不渉東漢以下、亦如于鱗氏之教者、蓋有年矣、始自六經、終于西漢、終而復始、循環無端、久而熟之、不啻若自其口出、其文意互相發、而不復須注解、然後二家集、甘如噉蔗、於是回首以觀後儒之解、紕繆悉見、祗李王心在良史、而不遑及六經、不佞乃用諸六經、爲有異耳。（徂徠集卷二十八、復安澹泊書）

以て徂徠の古文辭學主張の淵源を知るべく、併せてその意義、その特色を察すべきである。蓋し徂徠は以爲らく、聖人の道は六經に在り、而して六經の文は畢竟その當時の言語なれば、之に精通する時は、六經の文は注解を俟たずして明らかである。宋儒の如く妄りに私意を加へて臆說を逞ふするは謬見の甚しきものであると。乃ち語を次で曰はく、

然六經殘缺、其不可得而識者、亦復不鮮、君子於其所不知、蓋闕如也、豈足以爲恥乎、而宋儒何爲之解、字爲之詁、是强其所不知以爲知者也、其謬不亦宜乎。（同上）

と。更に宋儒の臆見を嘲笑して、

宋儒の格物致知の修行をして、此事はかくあるべきはづ、其事は左あるべき筈と、手前より極め出して、是卽ち聖人の道と替りなしといふ。是れ臆見なり、手前の見識昇進するに隨ひて、

極に達し、僅かに五山緇林の徒によつて、その命脈を維持し來つたのである。書籍の輸入も亦た五山の徒が彼の國に往來して携へ來つたものに過ぎない。從つて家康時代に存在せる我が國の儒書は主として宋板が多かつた。是れ徳川初期の儒者が專ら宋學の研究に從事した所以である。然るに今や文教頓に興り、學問は僧侶の手より一般士人の手に移り、新來の學を研究し、遂に(一)詩人をして「海內の文章は布衣に落つ」と謳はしむるの盛況を呈するに至つた。而して以上列擧の先哲は各その天稟の才學を以て文教の興起に盡瘁したのである。加ふるに五代將軍綱吉の好學は、歷代その比を見ざる程の熱心を以て、自ら儒學を講じて止まなかつた。徂徠は實に斯くの如き先輩に繼いで出で、斯くの如き時代の潮流に乘じ、能くその時代の精神を解し、遂に茲に近世未曾有の學界刷新を企つるに至つたのである。

(一)梁田蛻巖

第四章　物徂徠の崛起及び其主張の綱領 附同時代の學者

元祿享保、文藝復興の極盛期に於て、能く舊來の習弊を打破し、深く時運の趨く所を察し、我が儒學に一生面を開拓し、以て一世を風靡せし豪儒は、卽ち蘐園學派の開祖物茂卿その人である。彼れの古文辭學主張は、前來叙述の如く、全くその時代精神に動かされ、先哲首唱の感化により

伐異はその最も嫌惡する所であつたから、或は此くの如く徂徠を評し仁齋を論じたかも知れぬ。然しながら黨同伐異の風は、徂徠亦た深く之を嫌惡したのであるから、この點二人の旨趣相同じきものがあつた。且つ徂徠は益軒の門人竹田春庵とは親交ありて、常に春庵によつて益軒の人と爲りを聞き、大にその德を欽慕してゐる。嘗つて春庵に書を與へて云はく、

則知貝夫子有大疑錄之作也、是蓋先獲吾心者、不佞同其世而不能一當之、豈不憾哉、然尙有足下在焉、雖貝夫子死而不亡可也。（徂徠集卷廿七）

と、その著大疑錄を見て、先づ吾が心を獲たりといふ。彼れが朱子學に對する疑問も、貝夫子によつて指導されたるもの、蓋し少なくなかつたであらう。彼れ又た曰はく、

伏讀高論、深知足下眞君子人哉、嘗聞貝先生關西夫子也、吁先生不可得而見之矣、得見足下、斯以知先生之教焉耳、不爾、謙恭自損、何其于斯也、敬服敬服。（同上）

と、その他彼れは筑前の儒者稻子善に次韻して、「漢室中興日月開、昇平四海豈無才、久聞西土文翁化、果爾相如自蜀來」（徂徠集卷六）と詠じ、益軒を文翁に比して推稱せるなど、その心中益軒を推尊せるの情以て知るべきである。益軒の學說が、固より仁齋のそれの如く、直接非常なる感化を彼れに及ぼしたものとは考へられないが、その宋儒を疑ひ、(一)經濟を重んずるに至つては、二人同一旨趣に出でゝゐる。其間一路氣脈の相通ぜるものあり。その思想上この先輩より多少の影響を蒙つてゐることは、以て推知すべきである。顧ふに我が國中世に於て儒學衰頹の

(一)益軒の五常訓卷一に曰はく「我が儒の道は經濟の道とて世をおさめ人をすくふ大道なり云々」とあり

くその初は朱子學を奉じたのであるが、研鑽多年、遂にその孔孟の旨にあらざるを疑ひ、大疑錄二卷を著はし、別に一家言を唱ふるに至つた。（大疑錄の著は正德四年八十五歳であるといふから、徂徠はこの時四十九歳であつた）即ち仁齋と同じく宋儒の所謂、體用一源、顯微無間、主一無適、沖漠無朕等の說を以て、大に聖經と徑庭ありと爲した。然しながら彼れは仁齋には慊焉の情をもつてゐたやうである。五井持軒に與ふる書にかういふことをいつてゐる。

京都學術如何存候やと被仰越候、總て京都學者の風俗不好候、各比黨候上、一己の見を立て候て相與に商量仕、歸一の工夫無御座我を立てたる迄と見え申候、山崎氏傲滿驕夸の人にて候を其徒其尤に傚ひ候て、夸高妄議古人、且遍非今世只我而已自好自夸申候、去とては凶德の至、不可過之候、伊藤氏門人、亦阿其所好、妄議先正方不知其量と聞え申候云々。（出雲松江三島佐治右衛門所藏・井上博士著日本古學派哲學ニ引用ス、今之ニ據ル）

彼れは此くの如く闇齋と併せて仁齋派を攻擊してゐる。蓋し當時の京都學界は學者各〻門戶を張つて、學派の爭をなし、同黨伐異の弊甚だ著しくあつたから之を慨嘆したのであらう。先哲叢談（一）の著者も、益軒が時輩の學を駁して「游蕩氾濫偏僻駁雜」といひ、或は「讀書學文之事常多、愼德力行之功常少」といひ、或は「欲立己說、而責人之小疵」といへる愼思錄の語を引用して、是れ蓋し徂徠の黨を指すなりと注し、而して「近世之俗儒云々」の語は是れ仁齋を指すなりと言つてゐる。益軒は朱子學を脫して一家の言を唱へたが、朱子を尊崇すること神明の如く、學者の黨同

（一）同書卷四參照

を立つるが如きは、固より當然のことで怪しむに足らない。仁齋の蘐原と相似たるは偶然の暗合といふべきであつて、之を以て仁齋を卑視することは出來ない。吾人の見を以てすれば徂徠は素行を輕んじ、仁齋の説を難じてゐるが、彼の學問思想はこの二人の先輩に負ふ所決して尠少でないと思ふ。殊に仁齋の説に刺戟された點の多いことは、最も明白なる事實であつて何等疑ふべき餘地がないのである。但だ此等三人は同じく古學を主張するも、その天稟相異なり才藝相同じからざるの故を以て、各自獨創の見解を以て一家を成すに至つたのである。(素行の學は武士道中心となつて武士道學派を成し、仁齋の學は道德中心にして古義學派と稱し、徂徠の學は文藝中心にして古文辭學派と稱するが如し)我が國に於ける古學發達の跡に據つて之を觀れば素行之を創唱し、仁齋之を中興し、徂徠之を完成(不當の語かも知れぬが)すと謂つてもよからうと思はれる。

(三) 貝原益軒

貝原益軒は伊藤仁齋に後るゝこと三年、卽ち寛永七年筑前福岡に生る。京都に出でゝ松永尺五、木下順庵等について教を乞ふたこともあるが、別に儒學の師といふ程のものでなかつたやうである。彼れが辭世の詩に八十五年爲曷事、讀書獨樂是生涯といふ句がある。想ふに彼れは獨學自修以てその名を成すに至つたのであらう。而して益軒も亦た素行、仁齋等と等し

あつても、仁齋の識見には深く推服してゐたのである。彼れはその著書に於ても屢々仁齋の見解を稱揚してゐるが、山形縣鶴岡の酒井伯爵家に秘藏してゐる徂徠先生答問書(世に行はるゝ所謂答問書とは異なる)の中にも、仁齋の學説を非難した文の終りに「されども日本には過ぎる大豪傑なりと可被思召候」といつてゐる。その人物識見に敬服してゐたことは之によたつて明らかに知らるゝであらう。然るに又た一方に於ては晩年に至るまで仁齋を誤解してゐる事實がある。享保七年(徂徠歿前六年)門人の手によつて吳蘇原の吉齋漫錄を得て、その跋を書いて左の如く言つてゐる。

嘉靖中、吳蘇原著甕記續記吉齋漫錄。嘗聞伊仁齋深秘之、是歳、太宰純獲漫錄、縣孝孺獲二記、而咸致諸予、予始得寓目、則知仁齋雖豪杰之士、其學亦有借端以發者已、享保壬寅、十月。(徂徠集拾遺)

是れ仁齋の學を以て吳蘇原の説に基けるものと觀るのである。吾人は仁齋の人物性行を想見して、他人の學説を敷衍して、尚ほ之を隱蔽して公言するを憚るが如き行爲ありとも思はれず。而かも古來かくの如き説(一)を以て仁齋を中傷するものは獨り徂徠に限らないのである。徂徠が此の言を爲すに至つたのは、深く昔日の不報を恨むによつたものでなからうか。果して然らば徂徠のためには甚だ喜ばしからざる言論である。素行といひ仁齋といひ、皆是れ一代の鴻儒にして識見自ら群儒と別なるものがある。宋儒の短處を看破して、以て獨創の見解

(一)多田義俊の秋齋間語及び那波魯堂の學問源流の如きはそれである

焉、子固亦時々與不佞討論上下語孟諸書、則驚歎以謂何與吾先生之言肯也、而一二有所聞於子固者、不佞斯未能全信焉、雖然、不佞豈敢自信、亦思所以質於先生者耳、烏虖茫茫海內、豪杰幾何、一亡當於心、而獨鄉於先生、否則求諸古人中已、亦曰不佞不自揣之甚也、先生或能思其情、豈不大哀憫乎、此不佞所以神飛左右之久也、山川千里、所賴斯文氣脉流通、惟先生恕其狂妄、而待以子固之友人、幸更甚、伏惟冰鑒、時下漸寒、千萬自重、不宣。

その景仰の情、心中之を推尊せるの深きこと、以て察すべきである。然るに仁齋はこれに對して何等答ふる所なかつた。此間の消息は南川總遷の說(一)く所に據れば、徂徠の書面が着いた時、すでに仁齋は老病蓐に在りて、間もなく歿したからで、別に他意なかつたといふのである。仁齋の歿年は寶永二年であるから、此の書牘は徂徠三十八九歲頃の作に係るものと推せられる。即ち徂徠は未だ古文辭を唱道せざる時にして、年方に鋭氣横溢の時であつたから、仁齋の答書なきことが、大に彼れを憤らした。後年彼れは芳村恂益にその心情を漏らして左の如くいつてゐる。

憶不佞嘗修書伊仁齋、而仁齋不報、予至于今、薄其爲人矣。(徂徠集卷二十六、復芳幼仙書)

と、而して更にその餘憤は蘐園隨筆の一書となつて、痛く仁齋を排斥したのである。然しながら、これは徂徠一時感情の激する所であつて、仁齋を誤解したからであらう。蘐園隨筆は後年その非を悟つて、自ら廢棄して復た之を用ゐなかつたのである。而して徂徠は學說上異見が

(一)閑散餘錄

稱し、守山侯の家老)に與へた書簡には素行に關して左の言をなしてゐる。

雄鑑抄、聖教要錄、武教全書、雄備抄など傳請は更に不申候得ども一見仕候、山鹿人柄も當時は人の請かひ不申者にて、如何樣にも口才者と相見へ申候、なま中學文有之候故、全體物師共の申候趣とは合不申候事に候、學文は未熟にて異國の書の濟候學文にては中々無之候故正眞の半上落下と申物と被存候。(鈴錄外書)

これは軍學についての答書であるが、如何にも素行を誤解して輕蔑の意を抒らしてゐる。然しながら聖教要錄が一たび彼れの讀むところとなつたことは明らかに知られる。その古學主張に於て多少の影響を免かれなかつたであらう。若しそれ仁齋に至つては、彼れは深くその德と學とに推服してゐたのである。藪震菴に與ふるの書に「人材則蕃山、學問則仁齋、餘子碌々、未足數也」(徂徠集廿三)といつて蕃山と共に之を推稱してゐる。而已ならず崇敬の極遂に一書を裁して教を請ふたこともあるのである。その文は載せて徂徠集卷廿七にある。今その全文を揭げて示さう。

鄕愿子固、通殷勤于左右、辱蒙弗外、允致寒暄于左右、幸甚曷加、始不佞少在南總、則已聆洛下諸先生、亡踰先生者也、心誠鄕焉、後値赦東歸、則會一友生新自洛來、語先生長者狀、娓々弗置也、而益慕焉、迨見先生大學定本語孟字義二書、則擊節而興以謂先生眞踰時流萬々、居一二歲、入仕本衙、乃獲與子固友也、則觀其爲人、忠信可愛、歲壬午來同局共事最熟、而益想先生教誨之有在

の學は老佛の說を取るものであつて、孔孟の眞意にあらずとして之を斥けるのである。
六、素行は周公孔子を師として後世の說を排し、自ら孔子を以て自任し、聖人たらんことを期した。仁齋も亦た仲尼は吾が師なりと稱し、自ら聖人たらんことを期してゐる。

第六條を除くの外は、徂徠の宋儒に對する考も、亦た大體に於て斯くの如きものであるから、以て古學派の宋儒を排斥する所以を知ることが出來る。要するに古學派の特色は(一)宋儒の說を斥けて原始儒教に復活することを期すること。(二)儒教傳來後明らかに日本意識に立ち還つて孔子の精神を發揮せんことを努むること。(此點は素行の學說最も明白に表現されてゐる)。(三)活動主義の倫理說を唱へ、實際的方面の研究を主張することとの三點にあると思はれる。
尙ほ三人の說について仔細に之を考察するに、素行と仁齋とは哲學的に共通點多く、ともに道を主觀的に觀てゐるが、徂徠は獨り之を客觀的に觀てゐる。又た素行と徂徠とは共に武士の血脈を引きたる爲めか、何れも兵學に趣味を有し、その研究を奬勵してゐるが、仁齋にはその事がない。更に素行及び徂徠の二人は倫理說に於て、功利說を唱へ、經濟、政治等の學問を重んじてゐるが、仁齋は功利主義を取らず、又た經濟を輕んずる傾きがある。從つて仁齋の道德論は單に個人道德を說くに止まつてゐるが、素行及び徂徠の二人は大に團體道德を唱へ、國家主義を力說してゐる。此等三人の異同については、今茲に叙說する限りでないが、徂徠がこの二人の先輩に負ふ所のものは決して尠なくなからうと思ふ。徂徠が岡田氏(名は宜汎、彥左衞門と

と、その言何ぞ素行の言と相似たるや、彼れの眼中更に古人たし、その高邁の識見、以て一世を風動するに至りしこと、眞に所以ありと謂ふべきである。

(二) 素行と仁齋との共通點及び徂徠との關係について

以上吾人は素行及び仁齋の二人が主張の綱要を述べ來つたが、今便宜上この二人の共通點を列記すると、凡そ左の六項に歸することが出來る。

一、素行は仁を以て五常を兼ぬるものとなし、聖人の教は之を以て極處となすと論じたが、仁齋も亦仁を以て聖門の根本義なりと爲し、之を措いて外に學問なしと論ずるのである。

二、素行は宋儒の專ら敬を主として寂靜主義に陷れる弊害を論じてゐる。而して仁齋も亦た一の敬字を守れば乃ち可なりと云ふのは、大に聖人の本旨に反するものとして之を排斥してゐる。

三、素行は天地に開闢なし、末判なしとて、邵子の如き天地創造說を取らなかつた。然るに仁齋も亦た萬古無窮論を唱へて天地に終始なし、開闢なしと論じてゐる。

四、素行は天地生々息むなきことを論じ、生々主義を唱へてゐる。仁齋も亦た生々して已まざるは即ち天地の道なりと論じ、同じく生々主義を唱へてゐる。

五、素行は宋儒の學は大概禪佛を混入してゐるものとして之を排斥した。仁齋も亦た宋儒

ら氣について言を爲す。而して未だ嘗つて理を說かざる也。大要以爲らく天の元氣あるは猶ほ人の元氣あるが如きなり。是より已上は聖人その說なし、故に易には唯乾元と坤元とを言つて未だ嘗つてその然る所以の理を說かざる也。」(古學先生行狀參照)

とは、東涯が仁齋の哲學的立脚地を說明せる語である。仁齋が宋儒の天道論を排する語に曰はく、

宋儒謂、天專言、則謂之理、又曰天即理也、其說落乎虛無、而非聖人所以論天道之本旨。(同上天六條)

と、理を以て一切を說くときは、則ち老子虛無の說に陷り、聖人の旨に遠かることを難じ、性即理也の說に對しても痛く之を罵つてゐる。第四は宋儒の用語多く老佛に出づることを難じ、大に聖人の本旨に戾るものとして反對するのである。例へば前述の復性復初の如きは、莊子に出で、虛靈不昧は佛書に、明鏡止水は莊子に出づとて一々之を指摘し、聖人の敎と相去ること遠しと言つて之を攻擊するのである。仁齋が所謂復古の學を唱へて宋儒の妄說を斥くる所以のものは、凡そ以上四個の理由に據るのである。彼れは實に素行と同じく孔子その人を師と爲し、區々たる先儒の說の採るに足らざることを確信したのである。嘗つて曰はく、

仲尼吾師也、凡學者須要皆以聖人自期待、不可從後世儒者脚板馳騁、饒使區區議論道得是實、終不濟事。(仁齋日札)

彼れは此くの如く復性復初の說を以て、老子の思想に出づるものとなし、我が儒教に於ては孟子の所謂四端の心を擴充せしむること、卽ち人間固有の善心を發揮することを期するのである。欲を滅し性に復るの說は、我が儒教の說とは生死、水火の別があるといふのである。第二は宋儒が性に本然之性と氣質之性との區別を立てるのは間違つてゐる。人間はたゞ唯一の氣質之性あるのみといふのである。

孔子曰性相近也、習相遠也、此萬世論性之根本準則也、而孟子宗孔子、而願學之、其旨豈有二也乎哉、孟子固言、物之不齊、物之情也、可知其所謂性善也者、卽述孔子之言者也、然後儒以孔子之言爲論氣質之性、孟子之言、爲論本然之性、信如其言、則是非孔子不知有本然之性、孟子不知有氣質之性者乎。云々。(同上性二條)

本然の性を唱ふるのは宋儒附會の說に過ぎずと爲し、且つ宋儒の所謂性善論は畢竟善もなく不善もなき絕對善を說く主旨と同じで、空名に過ぎないとて之を難じてゐる。本然の性を言はずして氣質の性を說く主旨は、徂徠と同じであるが、孔孟を同一に觀る點は徂徠と所見を異にしてゐる。徂徠は孟子の言は孔子と異なりとして之を排斥するのであるが、仁齋は飽くまでも孟子を推尊して孔孟主旨異ならずと論ずるのである。第三に宋儒が大極、天、性、仁の如き皆之を一個の理に歸して解釋することに反對するのである。蓋し仁齋に在つては凡て宇宙を活動的に觀て、理の靜止的なることを認むるからである。「その天道、性命の說に於ては、皆專

而して教その中に在りと爲すのである。曾つて論語古義を著はすや、卷首毎に最上至極宇宙第一の八字を書して、その崇重の義を表はしたが、後ち門人そのあまりに仰々しきをいふので、之を削去したといふが、徂徠の蘐園隨筆にはこの事を嘲笑してゐる。仁齋は又た論語孟子を本經と爲し、詩書易春秋を正經と爲し、その餘の三禮三傳等を雜經と爲し、總べて之を名づけて群經といひ、その總序を作る考があつたが、果さずして歿したのである。彼れが孟子を推尊するの厚きこと、又以て知るべきである。

(八)　宋儒排斥の理由

仁齋が宋儒の說を排する理由は、凡そ四つの點にある。第一は宋儒が氣質の性を變化して、本然の性に復るべしとて、復性復初の說を立てることに反對するのである。彼れは次の如く之を辨難してゐる。

先儒用復性復初等語、亦皆出於莊子、蓋老子之意、以謂萬物皆生於無、故人之性也、其初眞而靜、形既生矣而欲動情勝、衆惡交攻、故其道專主滅欲以復性、此復性復初等語所由而起也、儒者之學則不然、人之有四端也、猶其有四體、苟有養之、則猶火燃泉達不能自已、是以成仁義禮智之德、而保四海、故曰、苟得其養、無物不長、苟失其養、無物不消、初無滅欲復性之說、老莊之學、與儒者之學、固有生死水火之別、其源實判於此。(語孟字義卷之上、性五條)

仁齋が後儒の說を排して、一家獨特の見解を以て、孔孟の眞義を發揮せんとするの努力は、又以て窺ひ知るべきである。彼れが述作に係るものとしては、仁齋日札一卷、大學定本一卷、古學先生文集六卷、詩集二卷、和歌集一卷等尙ほ多くの著書あるも、以上五部の書は、所謂彼れの古義學を討究するには必讀の書である。

尙ほ東涯撰述の古學先生行狀によつて、彼れが經書に對する見解を窺ふに、詩經については、詩は人情を直叙せるものにして、徒らに勸善黜陟を見はすものでない。讀者の見解如何に隨て千變萬化するものであるから、一に拘泥してはならぬと、徂徠と同樣の意見を有し、書經については今文を取つて古文を取らず、所謂人心道心の語は、本と荀子解蔽篇に出づるものにして舜禹授受の本語にあらずと斷じ、易については儒家の易と筮家の易との別あるを述べ、彖象文言は專ら義理を說き、繫辭說卦は專ら卜筮を言ふ。今孔子の教に從つて易を以て義理の書となす、則ち當に彖象を以てその義を見るべし。故に專ら程傳を取るべしとの意見は別に新說でないが、十翼の作者を以て孔子にあらずとなし、彖象の作は孔子に先つものと論じてゐる。春秋については、此の書其事を直書し、美惡自ら見はるといひ、公羊穀梁二氏穿鑿の說を斥けて左傳を取つてゐる。又た禮記について漢儒附會の手に出づるものと爲し、之を取らざるも、間々確言多しとて之を彙錄せんことを企てた。之を要するに仁齋の學は專ら論語を主となし、孟子を從となすのである。卽ち論語は教を言ふて而して道その中に在り、孟子は道を言ふて

敬慕問尋上也、去歳韓人來聘、維ニ歸舟于備後州鞆津一、先生次子長英時爲ニ福山記室一、與ニ接伴事一、有ニ書記成夢良者一、簡ニ長英一曰、久承ニ尊考仁齋先生鬱爲ニ日東儒宗一、道德文章、爲レ世所レ尙、莫レ賜レ覓ニ遺文一大爲ニ此行之希獲一矣、遂請ニ得童子問一、珍重而歸、因願此書亦續到、或遞ニ傳中國一欲レ使下萃之儒輩得レ聞ニ其說一、以知中孔孟之本旨一、再明乙乎吾東方甲也耳。」と記してゐる。以て此書の由來を知るべく、又た仁齋の名海外に高かりしことを推すべし。

(五)中庸發揮一卷。正德四年の刊行にして、東涯の序に「先人既解ニ語孟二書一復及ニ斯書一」とあれば、論孟古義に次で述作したものである。その發揮と命名した所以は、中庸の喜怒哀樂等四十七字は本と古樂經の脫簡にして中庸の本文に非ずといひ、その鬼神を論ずる已下も亦た本書にあらずとして、此章以下を斷じて定めて下篇となすなど、從來の謬見を正すことが多いから、名づけて發揮といつたのである。(古學先生行狀參照)。此書の卷頭仁齋の叙由には「若ニ孟子一發ニ明孔子之旨一者也、中庸又演ニ繹孔子之言一、其書雖レ未三的知ニ子思之所レ作與一レ否、然以ニ其言合ニ於論語一故取レ之、今倣ニ趙岐孟子集解一、分爲ニ上下篇一云」と說明し、又た此書の綱領を述べて左の如くいつてゐる。

中庸之書論語之衍義也、其言肇出ニ於論語一而子思衍レ之以作ニ中庸一、蓋贊下無ニ過不及一而平常可レ行之德上、以名ニ其書一、先儒謬爲ニ堯舜以來傳授心法、孔門蘊奧之書一、以ニ高遠隱微之說一解レ之、而不レ知下孔孟之敎不レ出ニ于仁義二字一而仁義之外、又別無中所謂中庸者上也、失ニ作者之意一殊甚、學者苟以ニ名篇之義一求レ之、則思過レ半矣。

刊行は寶永二年門人林景范(字は文進)によつて上梓されたのである。而して此書の卷末に「大學非孔氏之遺書辨」及び「論堯舜既沒邪說暴行又作」の二篇が附載されてゐる。古義堂遺書總目叙釋の記事によれば「定本、發揮及字義共有二坊間贋刻本一」とあれば此書の眞僞について疑あるも、弘く坊間に行はれたのは此書である。

(二)童子問三卷。此書亦た林景范の手によつて寶永四年に上梓された。卷頭に東涯の刊童子問序ありて、その中に「昔吾先君子、夙耽二宋學一、研二味性理一。既而直泝二鄒魯之旨一沈潛多年、會二其眞詮一、時有二問者一、常用レ法應レ之、錄爲二童子問三卷一、向者不幸遭二大故一、百事忽々、今茲服闋、因爲校討、分レ章折レ句、登二諸梨棗一、以償二負薪之志一云。」とある。以て此書述作の由來を知るべく、又た東涯の校訂に係ること察すべし。更に卷末林景范の跋を見るに「其經旨之委、語孟古義二書詳レ之、至二乎素所下講明上人倫日用之工夫一、則畢備二于此書一。」とある。卽ち仁齋の實踐倫理學は此一書に盡されたものと謂つてよい。以上の字義及び童子問の二書は、徂徠に於ける辨道・辨名の二書と同じく、その學說研究には必須の書である。湯淺常山が此二書を評して「一生の學問見ゆるなり。」(文會雜記卷一下)と言つたのは眞に適評である。

(三)論語古義十卷。正德二年門人香川修德の刊行に係る。

(四)孟子古義七卷。此書亦た香川修德が享保五年に至つて刊行する所である。その跋文に「修德不肖不レ量二僭越一、謹記二考覈之勞一、以謝二師恩之萬一一、且欲下并表中先生之德之學、不二啻此邦泰斗一、遂及二海外一

して宋儒に對する永年の疑惑がこの時始めて氷解し、宋儒性理の說は悉く孔孟の旨に乖ることを明らかに識つたのである。是に於て彼は、大學の書は孔氏の遺書にあらず、明鏡止水、沖漠無朕、體用理氣等の說は皆佛老の緒餘にして、聖人の旨にあらざることを宣言し、始めて堀河塾の門戶を開き、塾を古義堂と稱した。論孟古義、中庸發揮等の著はこの旨を著はすための述作であつた。彼れが一たびその主旨を天下に鼓吹するや、その名聲を傳聞して門下に輻湊するもの數千人の多きに及び、之を稱するに曠世の偉人と爲したが、その說を疑ふものは、陸王の餘說として大に非難攻擊をした。彼れその間に處して是非毀譽恬として顧みず、往を繼ぎ來を開くを以て自ら任じ、教授倦まざること四十餘年の久しきに及び、寶永二年三月十二日、七十九歲を以て堀河の宅に沒した。その一生の德化については傳はれる種々の美談あるも、今茲には一切を省略する。

(ロ) 著書及び經書に對する見解の大要

仁齋の著書については、其孫東所(東涯の第三子にして名は善韶、字は忠藏)の撰に係る「古義堂遺書總目敍釋」に詳かに記されてゐる。今茲にはそれ等について一々述ぶる餘裕をもたぬが、その學說を知るに最も重要なる著書について少しく解說を試みよう。

(一) 語孟字義二卷。此書は天和三年稻葉石見侯の爲めに著はしたものと謂はれてゐる。その

所あつた。十九歳の頃父に從つて琵琶湖に遊び「古來云此水、一夜作平湖、俗說尤難信、世傳記亦迂、百川流不已、萬谷滿相扶、天下滔滔者、應憐異教趨」の一詩を賦し、更に園城寺の絶頂に登りて「山行六七里、往到杳冥中、船遠間々去、天長漠々空、嶺環都落北、湖際寺門東、男子莫空死、請看神禹功」の感慨を抒らし、時人の嘆稱する所となつたことは、彼れの青年時代に於ける覇氣縱橫の才を物語る唯一の逸話である。この頃彼れは朱子の延平問答を購ふて之を讀んだのが、程朱學を好むに至つた動機であると謂ふ。是れより專ら性理大全、朱子語類等の書を讀み、日夕研鑽してその奥義を究めた。心學原論、太極論、性善論の如き朱子學的の述作は彼れが廿八九歳頃に出來たものである。仁齋には素行の如き公人としての災厄事件はなかつたが、私人としての一大災厄があつた。即ち彼れは恰度此頃大病に罹つて殆んど十年間足戸外に出づることがなかつた。家產これが爲めに傾き、親戚故舊は彼れに勸むるに儒を廢して世に售れ易き醫たらんことを勸めたのである。この間の彼れが苦心は非常なものであつた。「我れを愛すること愈々深きものは、我れを攻むること愈々力む。其苦楚の狀猶ほ囚徒の訊に就くが如し。」とは彼れが後年に至つて當時の苦衷を人に物語つた一節である。彼れはこの問題のため、終に家を仲弟に委ね、自ら松下巷に居を卜して初志の貫徹に努めた。この頃からは儒學の外に佛老の學にも研究の指を染め、何れもその精奥を究むるに至つた。

寛文二年三十六歳の時、京都に大地震があつたので、此時彼れは復び堀河の宅に還つた。而

(二) 伊藤仁齋

イ 事蹟の概要

素行は我が國に於ける古學の先唱者であつたが、その門下の多くは儒學よりも、寧ろ武士道の鼓吹に努めてゐる。素行の儒學は幕末に於て吉田松陰によつて初めて繼承せられたかの觀がある。然るに素行と殆んど同時に古學の主張をなせる伊藤仁齋は、堀河學派の祖として我が儒學界に蔚然たる一派をなし、子孫相續いでその教義を繼承し、門人亦た之を四方に宣布するに至つたので、眞に古學派としての發展を遂げ、而かもその影響は直接徂徠の思想に及ぼす所多かつた。今先づ仁齋が事蹟の一斑を述べて見よう。

仁齋諱は維楨、字は源佐（初名ハ維貞ナリシガ、兵部大輔貞維朝臣ナル人ノ名ヲ避ケテ貞ヲ楨ト改メタ、字モ亦タ初ハ源吉トイヒ、幼名ヲ源七ト言ツタ）、姓は伊藤氏、その先世は泉州堺の人である。（日本儒教概說附錄六六頁參照）父了室名は長勝、字は七(一)右衞門、母は里村氏、法眼玄仲の女である。男三人ありて仁齋はその長子として、寛永四年七月二十日、京都堀河東街の宅に生れた。「幼而深沈不ㇾ羨有ㇾ異常兒ㇾ」とは古學先生行狀に記載するところである。十一歲の頃から師について句讀を習ひ、大學を讀んで治國平天下の章に至つて大に感發する

(一)字を通稱とするは伊藤家の家風である仁齋は源佐の字を通稱に用ゐた

が爲めといふ彼の見解は、まことに彼れの倫理學者としての識見を窺ふに足る言であつて、西洋近世倫理學者の意見と一致し、當時の我が儒學界に於ては、まことに卓拔の見と稱すべきである。尙ほ彼は同じく謫居童問中に、當時の學者が名利を捨つることを肝要となし、一點の利害なからんことを欲し、治國平天下の事に及んでは、更に沙汰せざるは是れ皆聖學の實を知らないからである。所謂學は何の爲めぞ。天下に立て政を正し、人の朝廷に立つて人民を救濟せんが爲めである。孔門の弟子各その志をいふときは、皆朝廷政事の用についてゞある。之をたゞ名利に汲々たるものと思ふのは、畢竟聖學の實を知らず、異端の淸淨、虛無、無欲、無物を以て我が儒の實體と見做す誤に本づくものなることを自己の經驗に徵して物語つてゐる。又た配所殘筆の中にも、世間と學問と別々になつては眞の學問でないと言つて、大に實學主義を鼓吹してゐる。徂徠が政治經濟を以て孔門重要の學となす見解は、此くの如く素行の學說に於て既に見はれてゐることは注意すべきである。素行の儒學上に於ける卓見は國體論に於て、最も鮮明に著はれてゐることは勿論である。然しながら今はそれ等の問題に立入ることを避け、たゞ本邦儒學に於ける古學派の率先者たることを述べ、而かもその思想が徂徠と共通の點尠なくなかつたことを述ぶるに止めて置く。

人知多、故欲亦多、欲不可充、君子以義爲利、小人知利不知義、君子之利能享、小人之利不全、義利不支離、利者義之和也、義之所有、利隨之。（要錄上、知至）

人類の他生物と異なつてゐるのは知識が多いからである。知識が多いから欲望も從つて多い。然しながらこの欲望には際限がないから、之を滿たすことは却て身を損することになる。君子が道德を根本にするのは之れが爲めである。道德は經濟の基礎となるもので、二者決して相反背するものでないといふのである。而して彼れはこの義利の辨を明らかにせずして、徒らに欲望を排斥せんとするものは異端である。我が儒教の道に於ては、決してこの利（經濟）を排するものでない。儒者が動もすれば經濟を輕んずる口吻を漏らすのは、大に聖經の旨に反するものであるとて、利の重んずべきことを頻りに說いてゐる。例へば、

利は易の四德の一つ、書の三事の一つにして是れを嫌ふべきにあらず。人の心皆好レ利惡レ害の二つあり。是れを好惡の心といふ。此心にたよりて敎を立て遂に聖人の極を述べ玉ふ云々。此利害の心あらざれば死灰枯木にして人にあらず、人情は古今異ならず、四海共に同じ、故に孟子性の事を論じて以レ利爲レ本といへり。唯々其利を私して利に惑ふが故に、之れを戒め人必ず利に過ぐるを以て聖人罕にの玉ふなり。當時の學者動もすれば、利害の心なりとて此心を絕せんとすること最も誤れり、皆其知を究めざる故の惑なり。（蘐園童問卷上）

といへるが如きは、その一例である。茲に人類の欲望を罪惡視するのは、深く人性を究めざる

彼れが聖人の道を解し、聖人の教を視るの意は以て知るべきである。聖人の教は人たるの道を窮め盡すものなるが故に、その學は實に日用事物の外に出づることはない。徒らに精神を弄し、章句の末節に拘泥するものは、聖學日に遠かつて、遂に隱士逸人の列に至らんのみとて、こゝにも彼れは老莊及び宋儒の弊を痛撃してゐる。之を要するに彼れは日用の學、卽ち實學主義を鼓吹するのである。謫居童問の學問を論ずる章に於ても「凡そ實學にあらざれば、文書却て日用の害となる事歷然たり」といひ、更に配所殘筆の中には、

> 此故に聖學の筋には文字も學問も不入、今日承候得ば今日の用事得心參候、工夫も持敬も入不申事に候、されぱたとへ言行正しく身を修め、千言萬句をそらんじ候者にても、是は雜學にて聖學の筋にては無之候と分明に知れ候。

と、彼れ自らの工夫を述べ、且つ又た

> 世上の無學なる者に博學なる者おとり候て人に笑はれ候事出來候樣に覺候。

といつて、徒らに博學を誇るものを罵倒してゐる。尙ほ素行の實學主義は、義利の辨卽ち道德と經濟との關係についての意見にもよく見はれてゐる。

從來宋儒の徒、口を開けば天理人欲或は道心人心の語を云々し、甚しく人間の欲望を罪惡視する傾向があつた。然るに今素行の說を見るに、此欲望こそ道德の進步を促すものなれば、決して之を卑しむべきでないとて、大に先儒の「利」を卑しむ言論を排斥してゐる、

天地に配して三才と謂ふべく、その德澤周ねく衆物各その處を得るといふのである。然しながら彼は更に語を次で、

　別無可謂聖人之形、無可見聖人之道、無可知聖人之用、唯日用之間、知至而禮備、無過不及之差。(同上)

と、いつてゐる。是れ聖人の形も道も更に庸人に異なるものはない。道はたゞ今日衆人の共に由りて行ふ所のもので、別に奇異なるものでない。論語鄕黨篇に見はれたる孔夫子について之を見るも明らかであるといふ意である。故に彼れは一行一善の稱すべきあるは、是れ一曲の士なり。千鍾の祿を辭し、北斗の金を拋ち、或は隱士逸人等當世に聞ゆるものゝ如く、著しく人目に立つものゝ如きは聖人でない。「聖人者中庸而已、無得而可稱焉」(同上)と斷言してゐる。更に聖學篇に於ては一層この意味を明瞭に述べてゐる。

　聖學何爲乎、學爲人之道也、聖敎何爲乎、敎爲人之道也、…… 學唯學古訓、致其知而施日用也。(要錄上、聖學)

彼れは此くの如く、聖學聖敎更に他にあらず、唯日用常行の道を學び敎ゆるものなることを論じ、遂に要錄の卷尾道原の篇に於て、左の如く斷案を下してゐる。

　天地之道、聖人之敎、不涉多言、無奇說造爲、以自然之則而已、可一言而盡之、百姓日用而不知、古今相由而無窮、弄精神認心性、乃道遙遠。

て自任してゐたやうである。素行の門人は師を評して、

先生勃興二千載之後、垂迹本朝、崇周公孔子之道、初擧聖學之綱領、身也家也國也天下也、子文子武、其教學問而無不通、爲而無不効、先生之在於今世、殆時政之化乎。（聖教要錄小序）

と、あるのを觀ても、門人の彼れを見ること殆んど孔子の再生なるかの如く崇信してゐたことが想はれる。實に素行は自ら孔子を以て任じ、又た我を罪するは周公孔子の道を罪する也（前項引用の文參照）との强き信念を以て、眞正なる孔子教を本邦に宣布せんとしたのである。我が國に於ける古學派はこゝに初めて明確なる意識の下に一派を樹立するに至つたと謂ふべきである。

素行は此くの如く一切後儒の說を排して直に孔子聖人の教旨に接せんことを期した。即ち聖教を闡明することを以て畢生の業としたのである。是れ要錄の劈頭に於て先づ聖人を論ずる所以であり、また謫居童問に「道の師の實を知らんとならば、先づ聖人と云ふ人を詳かに知るべき也」といふ所以である。然らばその所謂聖人とは何ぞや。彼れは之を說いて曰はく

聖人者、知至而心正、天地之間、無不通也、其行也、篤而有條理、其應接也、從容而中禮、其治國平天下也、事物各得其處矣。（聖教要錄上、聖人）

と、即ち聖人の知は廣大無邊にして天地間萬象の理に通じ、その行ふ所、亦た毫も理に背くことなく、應事接物從容として禮に中り、毫も法則に反することがない。聖人の德化は至大にして、

る一小冊子に過ぎないが、是れ實に彼れが多年研鑽の結晶、學術發展の種子を包藏せる貴重の書であつて、幕府の咎責を受くべきものでないことが知らるゝであらう。その小序に素行の言として左の如き語がある。

漢唐之訓詁、宋明之理學、各利口饒舌、而欲辨惑、惑愈深、令聖人坐於塗炭、最可畏也。……予若師周公孔子、不師漢唐宋明之諸儒學志聖敎、而不志異端、云々。

と。尙ほ又その著謫居童問の中に於て、往古聖賢何れを以て手本となし、いづれの書を本とせんやとの問に對して「唯周公孔子の敎を以て聖敎としその書を以て師とすべし」といつてゐる。卽ち彼は一切後儒の說を排して取らず、直ちに洙泗の淵源に溯つて孔子の聖を顧學せんことを期するのである。故にその道統を論じては、伏羲神農黃帝堯舜禹湯文武周公の十聖人を稱し、此等聖人の道を闡明したるものは卽ち孔夫子である。實に人類あつて以來孔夫子の如き盛德の人はない。孔子歿して以後は、聖人の統殆んど盡くと謂ひ、曾子·子思·孟子の如きは到底孔子と比肩し得べきでない。況んや宋儒の如きは論ずるに足らずと爲し、遂に「道統之傳至宋竟滑沒」（聖敎要錄上卷道統）とまで極論してゐる。これが宋學を奉ずる林家一派の朱子派から蔑視さるゝに至つたのは、固より當然と謂つてよいかも知れない。彼れは尙ほ語を次で孟子以後宋に至るまでの儒學の變遷を叙べて、その敎ます〳〵聖敎に戾りて異端に陷れることを慨嘆してゐる。此等の口吻によりて想像するに、彼れ私かに自ら孔子以後の孔子を以

を出候より跡に心に殘候事は無之樣に勤罷在候間、書置可申候事も無御座候」といつて之を辭退してゐる。その眞武士の風貌まことに躍如として想見すべきである。かくて間もなく幕吏島田某と北條氏とが席を連ねた別席に於て彼を召して左の如く申渡したのである。

其方事不屆成書物仕候間淺野內匠頭へ御預成候旨御老中被仰渡候。

と、素行が舊主淺野侯の領地に罪なくして配所の月を眺むるに至つたのは、これからである。然しながらこの圖らざる災厄も、實は彼れに取つては天與の幸福となつたのである。彼が後世に不朽の名を成し、我が學界に裨益を與へたる述作は、多くこの謫居中に係るものである。例へば謫居童問三卷、武家事紀五十卷、中朝事實二卷、配所殘筆一卷の如きはそれである。山鹿誌の著者が「蓋し天幽居を以て先生に假し、以て大幸を萬世の民に蒙らしめんと欲する也。」(原漢文)といつてゐるのも決して誇張の言でない。素行配所に留まること約十年、延寶三年六月二十五日赦免の命に接し、同年八月再び江戶の人となつて淺草田原町積德堂にその晚年を淋しく送つたが、貞享二年九月廿六日終に六十四歲を一期として積德堂に於て逝去した。時に徂徠は二十歲の青年にして、南總流謫の地に於て刻苦勉勵の時代であつた。

(ハ) 素行の儒學上に於ける主張

聖教要錄は果して幕府の忌諱に觸るべきものであるか、試みに之を繙き見れば、眞に些々た

食事心快認候而行水仕、定而只事にて有之間敷存、乍立遺書相調殘置候、犬死罪被仰付候はゞ公儀へ一通差上可相果、是又相認令懷中候、此外五六ヶ所へ小翰相調、態と老母へ不申遣、宗三寺へ參詣仕、下人成程はぶき、若黨兩人召連、馬上にて房州公へ參候。

とある。而して公儀へ上らんとして書いた此時の文章は實に左の如き文であつて、如何にその所信の强き人であつたかゞ想はれる。

蒙當二千歲之今、大明周公孔子之道、猶欲紏吾誤於天下、開板聖教要錄之處、當時俗學腐儒、不修身不勤忠孝、況天下國下之用、聊不知之、故於吾書無一句可論、無一言之可糺、或借權而貪利、或構讒而追蹤、世皆不知之、專任人口而傳虛、不正實否、不詳其書、不究其理、强嘱書罪我、於茲我始安我言之大道無疑、天下無辨之、夫罪我者罪周公孔子之道也、我可罪而道不可罪、罪聖人之道者時世之誤也、古今天下之公論不可遁、凡知道之輩、必逢天災、其先蹤尤多、乾坤倒覆、日月失光、唯怨今世而殘時世之誤於末代、是臣之罪也、誠惶頓首。（配所殘筆所載）

素行はかくして房州の邸に往つたが、その門前には人馬群がり、殆んど一大事があるかのやうに見えた。これは幕府では素行の行動を警戒する爲めであつたのである。そこで彼れは腰刀を解いて靜かに階に上つたので、其騷ぎが止んだといふことである。氏長は先づ耳語して聖教要錄を作つた罪で播州に謫せらるゝことを知らせた。而して何か家に遺言があれば遺慮なく手紙を認むるがよいとて筆硯を供へて親切に言つたが、彼れはその親切を謝し「常々家

上梓のことを實行せんとし、翌寛文六年三月即ち彼れ四十五歳の時、遂に之を梓に彫りて世に行ふに至つたのである。彼れの得意や以て想見すべきである。然るに圖らずも此書の上梓が彼れが一生の災厄たらんとしたことは、彼れに取つては實に豫想外であつたであらう。蓋し世に彼れの高名を妬むの徒があつて、遂に一種の流言が都下に行はるゝに至つたのがその原因だと謂はれてゐる。即ち「山鹿氏の富は王侯に過ぎ、その辯は蘇張を驚かし、兵器を設け、兵馬を備へ、豪傑の士を糾合す。恐らくは一處に乘じ天下に事あらんとするなり。」といふやうなことが眞實らしく言ひ傳へられたのである。そこで是の年板倉拾遺(内膳匠)が人を遣はして要錄を作つた理由を問はしめたが、素行はこれに對して、それは門人の筆錄であつて、我が所信此れに外ならぬことを答へてゐる。然るに同年十月三日午後突如として北條氏長から一通の書面を齎らして使を寄せた。その文面は「可相尋御用之事候間早々私宅迄可被參候」といふ簡單なる文面であつた。彼れ亦た之れに對して「御手紙被成下、謹而奉拜見候、御尋可被成御用之儀御座候間早々貴宅迄參上可仕之旨、畏奉存候追付參上可仕候」といふ簡單な返書を認めた。而して心竊かに是れは流言によつて凶災に罹るか、若し然らば小にしては謫遷せらるゝか、大にしては刑戮に過ふであらうと考へた。そこで若し刑戮に遇つたならば、幕府に上らんとして一篇の文を立ちながら草し、之れを懷中して北條氏の邸に趣いたのである。配所殘筆を見ると、素行はこの時の事を左の如く記してゐる。

が窺はれる。

(ロ) 聖教要錄の著及びその梓行

素行事蹟の詳細は今茲に之を述ぶる必要もないが、彼れが本邦儒學界に最大の影響を與へ、且つ徂徠の思想に最も深き關係を有する聖教要錄の書が、果して何時頃の述作に係るものなるか、又たその梓行前後の事情について一言を要する。素行は上述の如く初め林家に學んで朱子學を修めたのであるが、彼れ三十九歳(赤穗致仕の年)にして德行彌々厚く、學日に新にして、終に從前學ぶ所の宋儒の所說は悉く心性及び理を宗として頓悟の地を期し、異端と異なるが如くにして其實に於ては、趣旨全く異端と相同じきものあるを悟り、是れ聖人の道に乖戾するものなりとして大に之を排斥するに至つた。素行の門人等は乃ち師の平日の語談を輯類し、其要を提げて以て聖教要錄の一書を編した。これ實に萬治三年素行三十九歳の時である。素行は直ちに之を上梓して天下に布かんことを欲したが、或はこれが爲めに幕府の忌諱に觸れて累を老父に及ぼさんことを恐れたので、暫く時の到るを待つことにした。此頃の素行は學問德行ます〳〵世人の信服する所となり、益を請ふの子弟はその門に滿ち、その聲望眞に一代を風靡するの概があつた。この事すでに林家の嫉視を受け、幕府の嫌疑を蒙るに十分であつた。寛文五年冬十二月老父は終に病を以て逝去した。是に於て豫ての希望であつた要錄

所なかつた。而してその詳細は配所殘筆に詳しく自ら物語つてゐる。十五歳の時、尾畑景憲及び北條氏長(安房守)に從ひ兵法を學び三年の間に軍法、籌兵、城法、戰法に至るまで悉くその奥義を究め、十八九歳の頃には尾畑氏門下の古老先輩も彼れに匹敵するものがなかつた。二十歳の時、尾畑氏は北條氏をして、兵法淵源の印を書せしめて之れを彼れに授け、翌寛永十八年尾畑氏は素行の才德に感じ、按察院光宥法印をして印の副書を書かしめ、又た自ら素行の文武兼備の士たることを褒稱して之れを彼れに授けた。正保三年素行二十五歳の頃、その學德すでに一世を蓋ふの有樣であつた。東海第一の諸侯たる松平定綱は齢六十の身を以て此の青年素行の門に入門した。その勢望の如何に高かりしかは以て察すべきである。素行は又た儒學の外、老莊の學、殊に莊子の學に精通してゐた。廿五歳の頃、奥州二本松の城主丹羽拾遺が彼れに就て兵法を學ぶ傍ら、莊子の講義を聽いてゐた。恰も此頃藤原惺窩の門人武田道安(醫にして文學を好み、當時その名世上に高かりし人)なるもの深く老莊の學を修め、常に自ら欽夫(惺窩)の後老莊の學を解するものなしと揚言してゐたが、今素行の莊子を講じつゝあるを傳聞し、心竊かにその學を疑つて、遂に人を介して一日その講席に列し、素行の講義を聽いて、大にその說に嘆服し、是より後は惺窩以後莊子の書に熟する人は素行先生であると謂ふに至つたといふ話がある。以上素行の修養時代を概觀するに、當時の正學たる朱子學はいふまでもなく、老莊、禪佛、神道、詩歌、兵學等にいたるまで凡そ當時の學問といふ學問はすべて之を修得したこと

家の學館に至りて、道春及びその弟永喜(東舟)の面前に於て唐本無點の論語序及び山谷詩集を讀んで其奇才を稱せられ、是れより日夜林氏の學館に於て讀書勤學、衆に超へたと謂はれてゐる。十一歳の頃からは專ら詩文の學を修め、十一歳の春歲旦の詩を初めて作り、師の道春は只一字を改めたのみで大に之を稱譽し、自らその和韻を作つて與へたといふ。この十一歳の少年を紀伊公、加賀公、或は阿部豐後守、堀尾山城守等が相競ふて秩祿を以て之を招聘せんとしたといふのであるから、その幼にして非凡の才器を見はしたことが察せらる。十五歳の時初めて大學を講じ、その說明白條理を盡し、大に聽者を感動せしめ、十六歳の時には黑田信濃守等の請に應じて論語及び孟子を講じ、是れ亦た大に人の歎稱する所となつた。十七歳の時、高野按察院光宥法印の許に於て初めて神道を學び、その淵源を究め、その後當時天下に名聲を博した廣瀨坦齋(忌部家の嫡流)に從ひ、根本宗源の神道を學びてその傳授を受け、同時に歌學職原の學を好み、廿歳に至る間、源氏物語、伊勢物語、大和物語、枕草紙、萬葉集、百人一首三部抄、三代集等の私抄注解の類を撰述し、一年の間に千首の和歌を詠み大にその道を究め、廣田氏の歿後には菊亭大納言に從つて職原の學を修めたので、素行に從つて職原を學ぶものが頗る多かつた。彼れは又た早くより志を禪學に寄せ、諸山群剎の明知識について直指人心の淵源を窮むる所あつた。

配所殘筆に「我等幼弱より武藝軍法不怠候」とあるが如く、素行の兵學に趣味を有すること、恰も徂徠のそれと同じく、幼少の頃より武事を好み、刀劍騎射及び小技術に至るまで究致せざる

者流と見做す人が多かつたからである。然しながら素行の聖教要錄はすでに萬治三年三十九歳の時に成り、且つその刊行も亦た寛文六年にして、仁齋の著書公刊に先つてゐるのであるから、吾人は素行を以て本邦古學の先唱者となすのである。以下少しく儒者としての彼れの修養と、その主張の綱要とについて述べて見よう。

素行名は高祐(初名は義昌、中頃の名は高興)、字は子敬、姓は藤原、氏は山鹿といひ、堂を曳尾と號し(壯年時の號)、軒を素行と號した。この軒號は前章すでに述べた朱舜水が彼れの德を稱して贈つたのであるが、是より後はたゞ素行と號して、子敬の字を用ゐなかつた。彼れは後水尾天皇の元和八年秋八月二十六日、奥州會津に生れたが、六歳の頃より父に從つて江戸に移居した。素行は稀れに見る早熟の人で、六歳の頃から書を讀み、八歳の頃には四書五經の書は大方讀み覺えて終つた。勿論その勉强も普通でなかつたことは(一)山鹿誌に「竟日繙帙ヲ去ラズ、竟夜煙跡ヲ絕タズ、常ニ馬帳陶帷中ニ在リ、以テ書シ以テ讀ム。」(原漢文)と記してゐるので知られる。尚ほ配所殘筆には自らその幼時を述べて左の如くいつてゐる。

六歳より親申付候て學問被爲仕候へども、無器用に候て、漸く八歳の頃までに、四書五經七書詩文之書大方よみ覺候。

と、その幼にして明敏伶俐の人であつたことが想はれる。稻葉丹後守は彼れの聰慧にして學を好むを聞き、自ら之を羅山林道春に告げて其門に入らしめた。即ち素行九歳の時、始めて林

(一)津輕耕道軒(素行の孫)の著書にして素行の事蹟を知るに重要の書なり

然しながら今は徂徠研究を中心としてゐるのであるから、茲にはそれについて述べない。たゞ本邦の學界には徂徠以前に於て漢學界といはず國學界といはず、等しく復古的精神が充溢しつゝあつたことを知ればよいのである。是れより吾人は更に轉じて、再び漢學界に於ける徂徠の先唱者について觀察して見よう。

第三章　徂徠の先輩としての山鹿素行及び伊藤仁齋 附貝原益軒

(一) 山鹿素行

(イ) 素行の學問修養について

古學の主張は前來叙述し來れる如く、すでに蕃山或は順庵の思想に於て、その萌芽を見はし、舜水の主張も亦た此れに近きものあつて、萬治寛文の頃には我が學界一般に著しく復古的精神の横溢せるものあつた。而して我が儒學界に於ける古學主張の先唱は、從來伊藤仁齋を以てその嚆矢となすもの多きは、仁齋の論孟古義及び中庸發揮等の著が弘く世に流布せるに反し、素行の著が幕府の忌諱に觸れて世に流布するに至らなかつたのと、素行を以て單なる兵家

ゐたことが知られる。恰も護園の徒が漢字の古言を究むるに力を用ゐたと同一轍である。又以て當時我が學界の風潮如何を推すべきである。契沖は義公薨去の翌年卽ち元祿十四年正月廿五日圓珠庵に於て六十二歳を以て沒した。時に徂徠は柳澤氏に仕へて間もなき三十六歳の頃で、未だ古文辭の主張をなすに至つてゐなかつたが、仁齋は此時既に七十五歳學德一世に高く、宋明の學を排して盛んに古義學を唱道してゐたのである。而して國學四大人の第一人荷田春滿（寛文八年――元文元年歿六十九歳）はこの時すでに三十四歳にして血氣正に盛んなるの時、大に國史古典の研究を唱道し、儒佛二敎の影響を蒙らざる眞實の我が國體を眺め、惟神の道を明らかにせんことを主張した。彼れの主張は契沖の萬葉研究と相竢つて、大に古學復興の機運を促したのである。彼れ本姓羽倉氏、名を信盛といひ、京都稻荷神社の宮司である。その古風を慕ふの餘り、本姓羽倉氏を名乘らずして、自ら荷田春滿といふ古風な名を附けたのである。是れより後、岡部眞淵が賀茂眞淵と稱し、加藤千蔭が橘千蔭といふ風に復古派學者の間には、眞の苗字を呼ぶことと少なく古風な名を附けることが流行した。恰も護園の徒が自ら複姓を單姓にして支那風を摸したのと同一の心理であらうが、以てその時代の趨勢を觀るべきである。以上述ぶるが如き國學界に於ける復古的精神の出現は、固より我が國民一般の自覺自信の念に基くものであらうが、又一面より觀るときは漢學全盛の反動とも見らるゝのである。特に眞淵以後の國學は護園派の影響を蒙つてゐることが尠なくないのである。

とが、我が古典研究に非常な便益を得たことであらう。彼れは儒學・詩文の學にも通じてゐたことは勿論であるが、長流の儒學に對し、彼は佛學を以て勝れてゐたのである。契沖常に皇國の古道を繹ね、古言の原を考へ、歌調の衰頽を歎じて書を著はすこと十有餘種、普ねく世に行はる。彼れ初め萬葉集の研究に指を染め、その研究の結果は和字正濫鈔の著となり、從來金科玉條とせられた定家卿の假名遣を忌憚なく駁撃した。是れよりしてすべて傳統的の學說に對して、懷疑の眼を以て觀るの風潮は、我が國學界の趨勢となるに至つた。契沖は此書に先つて有名なる萬葉集代匠記を著はし、後代の學徒に裨益を與へたるのみならず、實に古學復興の一時期を劃してゐる。而してこの萬葉集代匠記は水戶義公の請によつて筆を執るに至つたのである。是に於て吾人は義公の本邦學界に於ける功績の偉大なるものあるを、今更の如く嘆賞せざるを得ない。そは兎もあれ、我が國學界は契沖によつて古典研究の必要を知り、古言の研究が日々に盛んとなるに至つた。所謂國學四大人(荷田春滿、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤)の功績も、亦た契沖によつて導かれたものと謂つてよい。されば本居宣長も「其の身こそ法師なれども古事を學ぶ學びの親と仰がん」(玉勝間)といつて、その功德を頌讚したのである。契沖の著書は以上の外に厚顏抄、古今餘材抄、源註拾遺、勢語臆斷、圓珠庵雜記、圓珠庵雜々記等の註釋書或は歌集の漫吟集等があつて今尙ほ後學にとつて有力なる參考書たるを失はない。試みに圓珠庵雜記を繙いて之を見るに、彼が和歌雜文中の語辭を取つてその語源的研究に力を用

たものは下河邊長流と圓珠庵契沖との二人である。

下河邊長流(寛永元年――貞享三年歿六十三歳)は大和龍田の人であるが、中年の頃より大阪に出で、讀書と和歌とに專心したが、儒學の造詣は固より淺くなかつた人である。古文學の註釋には前代未發の說多く、和歌の道に秀で、萬葉集、古今集、伊勢物語などは暗記してゐたと謂はれる位の人であつた。大阪の富豪などはその博學を傳聞して多く從學した。水戸義公はその名聲を聞いて之を招いたが、元來隱逸的の人であるから、終にその聘に應じなかつた。そこで義公は紙筆の料を與へて、彼れの最も得意とせる萬葉の註を書かしむることゝしたが、彼れはたゞ快心の時のみ筆を執つて懈りがちであつたから、遂にその業を果さず、僅かに一部分を起草したのみで歿した。その遺著としては有名なる歌集晩華集の外に林葉略塵集、萍水和歌集、續歌林良材集、枕詞燭明抄、萬葉名寄、百人一首三奥抄等の書があるといふ。彼れの功績はたゞ古文學自由研究の端緒をなしたのみであるが、その親友契沖に至つては、彼れの業を繼承して、之を大成し、我が國學界の復古的精神を振興せしむるに與つて力あつた人である。

契沖名は空心(圓珠庵は晩年隱棲の菴)、俗姓は下川氏、父は善兵衞元全といひ、攝州尼崎城主青山氏に仕へた人である。契沖は寛永十七年この侍の子として生れたのであるが、七歳の時自ら請ふて佛門に入らんとしたが許されず、十一歳の時父母その志の奪ふべからざるを見て遂に之を許したのである。かくて彼れは佛道に入つて佛學に精通し、傍ら悉曇の學を修めたと

(六)　國學界に於ける復古的精神

尙ほ玆に注意すべきは、かくの如き古學勃興の機運は、獨り我が儒學界に於てのみならず、國學の方面に於ても、亦た大に復古的精神の興隆を誘起しつゝあつたことである。儒學が長く僧門の手に歸したる如く、和學の硏究も亦た鎌倉足利の時代より德川の初期に至るまでは、殆んど堂上の學問にして公卿の間にのみ玩ばれたに過ぎない。而して儒學が久しく師傳に泥みしが如く、和學に於ても唯々師傳を傳授することを以て業としたのである。然るに今や儒學界に於ては、唐宋諸儒以下すべて後世の附說を脫却して、直ちに孔孟の精神を汲まんとする風潮が、勃然として興らんとせるが如く、國學の方面に於ても亦た從來の師傳に慊らず、自ら進んで本邦の古典を硏究し、その古典によつて眞に我が國の精神を把持せんとするの機運に向つたのである。所謂堂上の學問は是より將に地下に移らんとするの勢となつた。歌道の上に改革の急先鋒として顯はれたのは、戶田茂睡(寬永六年――寶永三年歿七十八歲)である。夙に堂上風の歌道の偏狹を慨嘆し、歌道に流派を立て制詞などを定めることの無意味なるを嘲笑し、定家卿の歌學について疑を懷き、之を排斥せんとした。梨本集の著は以て彼れの歌詞を窺ふべきものである。然しながら國學として眞に復古的精神を發揮し、古學復興の魁をなし

たその識見と高義とに於て世の推賞するところであつた。仁齋も亦た省菴の紹介によりてこの異國の碩學に親炙したい熱心なる希望者であつたことは、仁齋が省菴に贈つた書簡（古學先生文集卷一）によつて知らるゝのである。省菴が當時學界の新知識として重ぜられたことは以て察すべきである。省菴はかくの如く我が國儒者の中に於て率先して舜水に師事し、その後舜水が水府に聘せられてからも、終始一貫師弟の禮を以て之れに師事したのである。吾人は前きに舜水の名は義公を連想せしむることを言つたが、同時に又安東省菴の名も想起せしむるのは之れがためである。彼れが初めて舜水に師事したのは舊師松永尺五の歿後五年であるが、尺五の感化以上に舜水によりて感化さるゝ所多く、遂に關西の巨儒を以て稱せらるゝに至つたのである。而してその學風は區々たる學派の爭論を超脫して、直ちに聖學の淵源に接せんことを期するにあつたことは、省菴遺集或は耻齋漫錄等の遺著によつて之を知ることが出來る。木下順庵といひ安東省菴といひ、ともに尺五門下の偉才であるが、此等兩人及び山鹿素行の如きも、朱舜水の感化を蒙ることの尠少ならざるを知るときは、舜水が當時の我が學界に與へたる影響の多大なるものであつたことも、亦た自ら推知せらるゝであらう。

下順庵に與ふる書簡多く、錦里文集に朱舜水に上る書牘の多いのを觀ても、此二人の關係の淺くなかつたことが察せられる。而して順庵はすでに述ぶる如く、實に或る意味に於ける古學の首唱者であつたのであるから、舜水が我が古學派の勃興には少からざる關係を有つてゐることは疑ふべからざる事實である。舜水は天和二年四月八十三歳の高齡を以て、駒込の水戸邸に歿したが(同年の九月には山崎闇齋六十五歳を以て京都に歿してゐる)その水戸藩在留十七年間に於ける彼れの敎化の偉大なるものあることは、本邦儒學史上逸すべからざる事項である。而して斯の偉大なる異國の碩學を、初めて我が國の學界に紹介せる安東省菴の功績も亦た沒すべからざるものである。

安東省菴、名は守約(初名守正)字は魯默、通稱助四郎、省菴はその號、筑後柳河侯の儒官である。その生年は順庵に後るゝこと一年、素行と同年、卽ち元和八年の生れである。而して省菴は順庵と同じく松永尺五の講習堂に於て學問をした人であるから、その學風も亦た順庵と同じく朱子を尊崇すと雖も、決して之れに偏する人でなかつた。その聲名は後世に顯はれてゐないが、當時に在つては伊藤仁齋と名を等しくした有名の人である。殊に明曆元年明の朱舜水が長崎に來た時には、時人未だ舜水の學德を知らず、之を顧みなかつたが、省菴は獨り往いて之を師とし、己れが俸祿の半ばを割いて舜水に贈つたことは、千古の美譚として今日尙ほ人の讃嘆する所であるが、率先してこの異國の碩學と相識つた彼れは當時學者の羨望する所となり、又

先生ハ眞ノ經濟ノ學問ナリ。假令曠莫無人ノ野ニテ都邑ヲ一ツ興起センニ、士農工商ソレ〲ノ者ヲ集メザランニハ事成就セマジ。然ルニ先生一人オハセバ恐クハ不足ナクシテ都邑成就スベシ。先生ハ詩書禮樂ヨリ田畑ノ耕作、家屋ノ造様、酒食鹽醬ノコトマデ、細密ニ究得セル人ナリ。此人オハセバ、人間ノ所作ニ於テハ不足ナク、教導スベキ人ト覺ユナリ。

と、又以て舜水の學風如何を知るべきである。湯島の大成殿は彼れの模型によつて造られたことは世人の熟知する所、義公が彼れを以て詩書禮樂より田畑の耕作、家屋の造樣、酒食鹽醬のことまで細密に究得せる人なりと推稱し、その學問を名づけて眞の經濟となすことは、誠に適評と謂ふべきである。顧ふに明末清初の學者として最も世に知られたる顧炎武、黄宗義(舜水と同郷の友)は何れも實學を唱へた人である。殊に黄宗義は史學を首唱し、又た古代の制度典禮を研究せんことを志した人である。舜水の學は此等の人々の影響によつて宋學はその好む所にあらず、寧ろ大に之を排斥して、上述の如く實學を鼓吹するに至つたのであらう。

斯くの如き人が今我が水戸藩の賓師として來たり、其懷抱せる意見を十分に吐露するの機會を得たことは、水戸藩はいふまでもなく、すべて本邦の學界に多大の影響を與へ、我が國儒者を感發せしむる所尠少でなかつたことは、蓋し想像するに難くない。殊に當時加賀藩の儒官であつた木下順庵は本郷の前田邸に在りて、駒込の舜水の邸(現在第一高等學校の地)とは、その居所相近きを以て日夕相往來して教を受くる便があつたことゝ想はれる。舜水の文集に木

古學派とも稱すべきものである。彼れはその當時支那に於ける儒學が、その朱子派たると陽明派たるとに拘はらず、等しく性理の學に汲々として、徒らに空理空論を弄するの弊あるに鑑み、政治經濟等の實學を主張したのである。この點に於て我が國古學派の素行及び徂徠(仁齋は例外)の學風に近いものがある。否な素行及び徂徠は直接間接この舜水の學風に感化されたものが多いと思はれる。素行は前述の如く直接舜水の教を受けた人であり、所謂素行の號は舜水より與へられたものである。朱舜水先生文集卷十六の末尾に子敬箴といふ一文があつて、山鹿素行軒の爲めに作るとしてある。子敬は素行の字である。此等の事實から觀ると、素行は殆んど師弟の禮を以て舜水と交はつたことが想像せらるゝのである。その思想上の影響尠少ならざりしことと以て推すべきである。徂徠は後章に於て述ぶる如く、素行の影響を免かれなかつた人である。これを以て舜水の學問が直接間接我國古學派の儒者に影響を與へてゐることが察知せらるゝであらう。舜水が決して朱子學者でなかつたことは、門人安積澹泊が荻生徂徠に與へた書簡中に「文恭不專尙程朱、往々此類是也云々。」(澹泊齋文集)の語あるによつて明らかに知られる。舜水は又門人安東守約(省庵)に對ふる文中に「書理只在本文、涵泳深思、自然有會、註脚離他不得、云々。」(朱舜水先生文集卷十五)といつて、註脚の賴むに足らず、本文を熟讀すべきことを教へてゐる。畢竟彼れは實學卽ち眼前の禮樂刑政を攻究することを以て學問の主旨なりと考へたのである。義公曾つて舜水の學を評して左の如く言つてゐる。

べきである。更に又た顧ふに亡國の一遺臣に過ぎざる身を以て、當時その權勢將軍を凌駕せる義公をして、老師又は先生として尊稱し、崇敬措かざらしめた朱舜水その人も、亦た尋常一樣の學者でなかつたことが知られるであらう。

義公と舜水との師弟關係は寛文五年の七月より天和二年の四月に至る十七年間の久しきに渉つてゐる。舜水が義公の招聘に應じて江戸に來た時は、すでに六十六歳の高齢にして、學德圓熟の境に達し、その名聲も亦た天下に高く響いてゐた時であるから、江戸の學界は等しく彼れを景仰し、相競ふて其門に趨り、或は交を求め、或は弟子の禮を執るものが尠なくなかつた。水戸藩に於ては上は義公より一藩擧つてこの老師を迎へ、之れに師事したことは言ふまでもない。その他諸侯及び林家の一族、或は木下順庵の如き藩儒、或は山鹿素行の如き浪人に至るまで、等しく彼れと交を結んで、この新來異國の老儒より、新知識を獲得せんことを努めたのである。(勿論その中には種々流言を放つて彼れを攻撃するものもあつた。土佐の大高坂芝山の如きはその一人である。)舜水が水戸・加賀の兩藩及び當時一般の士人に與へた影響の詳細に至つては、今こゝに之を述ぶる必要がないから凡て之を省略し、彼れが懷抱せる儒學上の主義主張について一瞥して見よう。

世人或は水戸學を以て朱子學派となし、又た舜水の姓が朱氏なるより連想して、朱舜水の學問思想をも朱子學となすものがあるが、是れは大なる誤解である。舜水の學は寧ろ我が日本の

此等自由思想家の輩出するに至つた原因は、林家一派の官學が一意宋學を固守して他を排せんとする偏狹なる學風の反動によること多大であるが、京都に於ては松永尺五の如き一大私學派があつて、常に自由研究を主張し、程朱以外の學をも敢て排せず、廣く古今の書を熟讀することを以て本旨となしたから、遂に木下順庵の如き或る意味に於ける古學派の祖とも稱すべき學者が出づるに至つたのである。更にこの風潮を盛ならしめたものは、前章すでに述べたる如く、この頃頻りに我が國に投歸せる明人の學風が大に我が儒學界を刺戟したことである。就中朱舜水の學風最も注意すべきものがある。以下少しく舜水について述べて見よう。

舜水は明の浙江省餘姚の出身であるから、王陽明と同郷の人である。その系圖を繹ねると明の太祖卽ち宗室の一派である。舜水姓は朱、諱は之瑜、字は魯璵(本國にては楚嶼といつた)、文恭先生はその諡號である。明末亂離の時に生れて、國事に盡瘁せる一生の事蹟は普ねく人の知る所である。今茲には我國に投歸せる後の彼れが事蹟の一端と學風とについて述ぶるに過ぎない。

舜水の名は吾人をして常に水戸義公の名を連想せしむるのである。義公は所謂水戸學派の祖にして、又た近世日本の文化を開拓せる偉人である。而かも此の一代の偉人が崇敬措かず、舜水の死後自ら嗣子綱條公と共に舜水先生文集を編輯し、開卷第一に自ら門人權中納言從三位西山源光圀輯」と書いてゐる。義公が舜水を尊崇する念の如何に厚かりしかは、以て察す

とがある。(第二篇第一章二節參照)その中に左の言がある。

古時州縣各有童子師、而今先生所爲諸標注者、獨布在海內、是先生一人之身兼之邪、是足不涉天下、而天下皆賴之、吾不佞之言豈非是哉。(徂徠集卷二十七)

又以て遯菴の書が如何に海內に流布し、學徒に裨益する所多大なるものであつたかを推すべきである。彼れが譴責を受けたといふ古今人物志は如何なる理由によつたものであるか、中川清秀傳の文句に不穩の字があつたと謂はれてゐるが、別に忌諱に觸るべき文字は見出されない。想ふに素行と同じくその門下の繁榮が幕府の忌憚する所となつてゐたのであらうが、又た一面から觀れば尺五門下の彼れが常に自由なる學風を鼓吹して、林家の嫉視を受けてゐたのが、偶々右の書を公刊して、裏面の理由は如何なるものであつたにしろ、口實をこの書の刊行に假りて罰せらるゝに至つたのであらう。そは兎もあれ彼れの學問は直接徂徠に影響を與へてゐるから、こゝに順庭に附加して一言を費した所以である。

(五) 朱舜水の學風とその影響

林家に於ては宋學を尊信し、之を以て天下學問の基準たらしめんことを努めたが、上述の如く江戸を離れたる地に於ては異見を以て之れに對抗する學者が顯はるゝに至つた。想ふに

之詩皆唐矣、方今君美龍擧於東都、師禮虎視於北陸、林叟嶷然於海西、伊烏聯美於中州、雖其言人人殊、粹折不同、要之皆聞其風興起者。（徂徠集卷八）といつてゐる。所謂君美とは新井白石にして、當時幕府に登庸せられて最も得意の時であつた。師禮は室鳩巣にして當時加賀藩に仕へて北陸に虎視せる人、林叟は長崎の林道榮、伊氏は伊藤仁齋、烏氏は伏見の烏山甫煥（鳴春）此等皆一時の俊英にして徂徠の眼底に映じた學者である。然しながら此等一時の俊英も皆錦里夫子の風を聞いて興起したものであると徂徠はいふのである。實に順庵は近世本邦の儒學に於ける自由研究の機運を促進せしめた第一人者とも謂ふべく、又た或る意味に於ては南郭の言ふが如く古學派の祖とも稱すべき人である。特に蘐園派の勃興には多大の影響を與へてゐることは、徂徠、南郭の言によつて知らるゝであらう。

尺五の門下にして順庵と同僚の學者に宇都宮遯菴といふ人があつた。遯菴は周防岩國の學者であるが、多く京都の地に於て講學をしてゐた。遯菴は山鹿素行の災厄に後るゝこと七年、蕃山の上書事件に先つこと十四年、即ち延寶元年古今人物志を著はして幕吏の忌諱に觸れ、其鄕岩國に幽閉され、同三年六月即ち素行赦の同年同月赦されて復た京都に還つて學を講じた。彼れは當時の一大家にして數多の標注本を著はし、學問の普及については大なる貢獻をしてゐる。徂徠も南總時代に遯菴の標注本を得て大に喜び、之れに依つて修得せることの多大なるものあつたことを自らいつてゐる。曾て自ら書を裁して大にその功德を頌したこ

榊原篁洲の如き人々は何れも皆彼れの門より出でたのであるから、順庵の學問の該博にして、教育上努めて各自の天稟の才を發揮せしむることに留意したことが、推して知らるゝであらう。　殊に注意すべきは木門第一の先輩たる柳川震澤が寛文の初めに於て、すでに嘉隆七才子詩集注解を校定して之を刊行し、延寶六年には明の李卓吾が編せる正續明詩選を校刻し、徂徠が李王を推稱せる先驅をなしてゐることである。　震澤は彼の中江藤樹の門人の淵岡山と同樣に、後世にその名を知られなかつたが、木門に於ては鳩巢や白石の先輩であつて、岡山の藤樹に忠實なりし如く最も師に忠實に仕へた人で、順庵の加賀侯に仕へて赴任せる間は師に代つて教授をした人である。故にその名聲は當時に在つては遙かに木門諸子の上にあつた。　朝鮮の李盤谷が順庵に呈する詩に「諸子紛々不足論、英才多少出君門、其間震澤宜先數、捜盡西京幾個存。」(和韓唱酬集)とあるから、その木門第一の高弟たりしことと以て推すべきである。　震澤が此くの如く明詩を鼓吹したことから觀ても、順庵は決して宋儒の圏内に跼蹐せず、自由なる學風を標榜したものであることが知られる。　服部南郭は順庵の功績を述べて「錦里先生實爲文運之嚆矢、雖其詩不甚工、首唱、又聞先生恒言、非熟讀十三經注疏、則不可謂通經矣、由此觀之、所謂古學亦先生爲之開祖。」(先哲叢談の文に據る)といつてゐる。　南郭は徂徠の高弟である。　その南郭が順庵を推賞して古學の祖と爲すのである。　順庵が古學復興についての功績尠少からざりしことと以て知るべきである。　徂徠も亦た嘗てその友江若水の詩に叙して「有錦里夫子者出、而榑桑

専ら儒學を修めた。年十三にして太平頌（錦里文集卷十八に出づ）を作つて、後光明天皇の賞賛を得たといふ逸話が、彼れの穎悟を物語つてゐる。後尺五の門に入つたが、流石の尺五もその俊才に驚嘆したと謂はれてゐる。業成りて後、京都に於て帷を垂れ、多くの人材を聚めて育英の業に從事した。後加賀侯に仕へ、名君松雲公の爲めに盡す所尠なくなかつた。この頃會津侯保科正之は山崎闇齋を聘し、備前侯池田光政は熊澤蕃山を信用し、二人の聲名は高く都下に響いてゐたが、順庵の名も亦た此等二人の聲名に比して敢て劣るものでなかつた。殊に天和(一)二年六十二歳の時、將軍綱吉公に召されて幕府の儒官となつてからは、その聲名一時に高く、木門の繁榮は殆んど林家を凌駕する勢であつた。韓人成翠虚が順庵を讃する詩に「博學宏材冠日本、青眸開處揖高風、邦人定服賢師弟、洙泗淵源萬古通」（和韓唱酬集）とあるが、當時我が學界に於ける順庵の勢望以て想見すべきである。

順庵の遺著として、今日吾人の見得るものは錦里文集十九卷のみであるから、彼れが懷抱せる意見の詳細を知ることが出來ないが、尺五と同じく博覽を主旨として、敢て朱學の一方に偏しなかつたことは、彼れが韓文を愛し、王守仁の文を好み、或は又十三經註疏を熟讀することを常に諸生に勸めたことによつて推知することが出來る。而してその門下よりは近世倫理學の泰斗たる室鳩巣を出し、歷史家・政治家としての大家新井白石を出し、その他詩人として古今を絶すと稱せらるゝ祇園南海、或は近世折衷學の祖とも謂はれ、又た律學にも造詣の深かつた

（一）一説天和元年ともいふ

孫々相續で明治の初年に至つてゐる。此くの如き惺窩の傳統をそのまゝに繼承せる尺五の私塾が、京都にあつて繁榮したことは、古學派復興の上には直接間接非常なる影響があつたものと思はれる。尺五の父貞德翁は前述の如く連歌の道より新に俳諧を創め、貞門俳諧の祖となつてゐるのみでなく、北村季吟、加藤盤齋の如き歌道に於ける古學復興の素地を作つた門人を養成してゐるが、尺五も亦た父と同じく儒道に於て、偏狹なる宋學を排し、博覽を主として門人を養成したのであるから、遂に儒學に於ける復古學の素地を作つた木下順庵の如き有爲の人材をその門より出すに至つたことは大に注意すべきことである。次に順庵の主張について一瞥して見よう。

(四) 木下順庵の主張 附宇都宮遯菴

尺五の講習堂は門下多士濟々にして幾多の鴻儒碩學を出してゐるが、よくその學風を繼承し、所謂冷泉學派の遺風を發揮し、當代を風靡して學界に多大の影響を與へたものは、木下順庵に過ぐるものはない。順庵名は貞幹、字は直夫、平之丞と稱す。順庵はその號であるが、別に錦里、敏愼齋、薔薇洞の號を用ゐた、元和七年(先哲叢談その他に八年とあるは誤れり)京都に生る。幼にして奇才あり。僧天海はその才を愛して法嗣となさんとしたが、彼れは之を聽かずして

此頃の建仁寺主は茂源紹柏なり尺五が大藏經を見るを得たるも全く茂源の好意に依れるが如し茂源の遺稿に昌三儒生に答ふの詩文見ゆ

の研究にも從事した。行狀記に據れば四十一歳の春、建仁寺に入りて大藏經を閲覧し、一年餘にして其業を終へ、「一切經拔萃大海一滴」の書を著はし、之を後水尾天皇に獻じて、その叡感を辱ふしたといふことである。その佛學に造詣淺からざりしこと以て推すべきである。天皇の叡感に曰はく、「十三經二十一史外國雜書一切經全部、博識の鴻儒にして今古稀なる天才なり、我が日本未だ聞かざる所なり」と。その博識の名一世に高かりしこと又以て知るべきである。彼れが一布衣の身を以て屢々天寵を辱ふせることも亦た怪しむに足らない。初め父貞德翁と共に京の三條坊に在りて經傳を講說したが、門生座上に滿ちて、學黌の狹隘を告げ、五條坊の別宅に遷りて教授を業としたが、後ち更に西洞院に居を移した。その後彼れの高名が天下に馳するや、所司代板倉周防守は特に彼れの爲めに昔時大學の地であつた二條城の東門外に廣濶の地を與へ、新に講習堂を築いた。然るに慶安元年、尺五五十七歳の時天皇詔して禁闕の南に數十弓の地を賜はつた。そこで板倉周防守は又たこゝに一大講堂を建設した。これが禁闕の近くであつたので、老杜の詩に「去天尺五」とあるに因みて、これより彼れ自ら(一)尺五堂と稱するに至つた。而して彼れはこの尺五堂に於て四方の學徒に教授し、二條堀川の講習堂は長子昌易の春秋館に與へ、父子ともに力を協せて儒道の興隆に盡瘁したのである。松永家の私塾講習堂及び春秋館は江戸林家の官學に對し、德川初期に於ける一大私學派を代表するものであつた。而して林家が明治維新の際に至るまで維持されたと同じく、この講習堂も亦た子々

(一)石川丈山が講習堂落成を祝する詩に、「幸得此地去天尺五」とあり

軒といひ、その名聲は遂に後水尾帝の叡聞に達し、歌人の榮光を極めたことは人の知る所である。尺五は文祿元年この有名なる歌人の長子として生れたのである。八歳にして父の歌道を學び、傍ら惺窩の門に入つて儒學を修めた。惺窩は自分の親戚の子であり、且つその性質の溫厚誠實なるを見て、深くこの少年を愛し、その將來に囑目し、他日我が衣鉢を傳ふるものは必ずこの子ならんと思ひ、彼を導くこと特に他の門人と異なるものがあつたと謂はれてゐる。尺五の詩才はまた驚くべきものがあつた。十一歳の時羅山、杏菴(堀)、得菴(菅)などの同門の人々と詩賦の會をなし、中秋の明月を賞したが、その詩に「淸談猶勝十年學、風渡林間黃落秋」の二句があつた。羅山はこの少年の詩を惺窩に示した所が、惺窩は之を見て大に驚き、その妙齡の奇才を愛し、又た我が親族の繁榮を喜び、自らその詩に和韻し、「今日斯文期德業、花其春兮實其秋」と詠じ、その將來を祝福したといふことである。尺五は獨り詩文に秀でたるのみならず、經學に於ても早く既に儕輩の間に嶄然頭角を見はしてゐた。年十三にして四書及び六經に通じ、大阪城に招かれて豐臣秀賴の爲めに書經を講じた。かゝる才學絶倫の人であつたから豐臣家を初め、その他の侯伯から屢々祿仕を勸められたが、師惺窩の衣鉢を傳ふることを以て、深く自任せる彼れは悉く之を固辭し、師と同じく民間の教育家としてその一生を終へたのである。

彼れは父祖の業たる歌學の道に達したるのみならず、儒學に於ても亦た師惺窩の遺風を繼承し、朱子學を奉ずと雖も、敢て他の學を排せず、宋儒以下諸子百家の學に通じ、又た進んで佛教

あつたことも亦た明らかに觀取せらる。殊に詩文の方面に於ては、宋調の庸陋を嫌惡して、唐明の詩風を鼓吹したものは惺窩の門人の中に於て見出さるゝのである。例へば(一)那波活所の如きは、滄溟の唐詩選を推稱して、詩を學ぶもの之を捨てゝ何くに適かんと云ひ、(二)永田善齋は徂徠に先つて明の七子を奬論せるが如き、文藝の方面に於ては、明人の詩風が此時すでに我が邦人を動かしつゝあつたのである。經學の方面に於て殊に注意すべきは、羅山と同じく惺窩の門より出で、京都に留りて講習堂を開きて諸生を敎授した松永尺五の學風である。

松永尺五（名は昌三、字は遐年）の父は貞門俳諧の開祖松永貞德その人である。貞德の父永種は松永彈正久秀公の季子で、三歲の時父久秀が信長の爲めに攻められ自殺を遂げたので、孤弱の身として一時は東福寺に入りて僧となつたこともある。後ち還俗して專ら歌藝を學び、和歌を詠じ、連歌を爲し、風雅を以て一生を終へた。當時連歌師として有名なる里村紹巴の如きは、卽ち彼れと同學の友であつたのである。この永種は東福寺に於て永く學問をした人であるから儒佛の二敎に深く通じてゐたことは勿論である。而して永種の配は藤原惺窩の姉に當る人であるから、惺窩と尺五とは深き姻戚の關係があつたことが知らるゝであらう。貞德はかくの如き父の子として生れ、幼より父の門人安林或は父と同門の紹巴について連歌を學び、又た細川幽齋を師として古今集の傳授を受けなどして殆んど當代の歌學を究盡し、遂に連歌より出でゝ俳諧に志し、貞門俳諧の祖として後世に渇仰せらるゝに至つた。貞德號を逍遙

(一)(二)ともに釋超然著の「風濤萋響」に據る。

より蕃山了介と改め、暫く吉野或は山城鹿背山に閑居し、後ち播州に至り、晩年更に下總古河に幽居し、遂にその地に於て病歿したことは、既に述べた通りである。彼れが芳野に隱るゝの前年卽ち寬文六年の二月には物徂徠は江戶二番町の邸に呱々の聲を擧げ、而して同年三月には日本古學派の祖たる山鹿素行は聖教要錄の一書を公刊し、是れ亦た幕府の忌諱に觸れ、播州赤穗に幽閉せられた。かくの如くにして、ます〳〵反朱子學的の傾向を釀成し、我が學界には自由研究の精神一時に橫溢し、復古の思想が諸方面に誘起せらるゝに至つたのである。蕃山の一生は不過に終つたが、その精神は實に後儒を憤起せしむるに十分なるものゝあつたことを忘れてはならぬ。

(附記) 蕃山の學風及び學說の詳細については、拙著日本儒教概說及び近世日本儒學史に於て述べて置いた。茲にはたゞ古學勃興の機運を促進せしめた一人として、その主張の綱要を敍べたに過ぎない。

(三) 松永尺五の講習堂

宋儒の弊を覦破して、復古的の思想を鼓吹するものは、獨り朱子學以外の陽明派の人々によつてのみ唱道されたのではない。朱子學派の圏內に於て、すでに〳〵その氣運の萌動しつゝ

の順序を辨知して先賢の遺德を追尊せんとするの所、彼れが大處に着眼して敢て一小學派の圏內に跼蹐するを屑しと爲さなかつた態度を想ふべきである。取るべきは朱說も之を取り、捨つべきは王子又は藤樹の說をも斥けんとするのである。故に「愚は朱子にも取らず、陽明にも取らず、唯々古の聖人に取りて用ひ侍るなり。」(集義和書卷八)といひ、或は「聖學は人道也、一人の私すべきにあらず。」(同書卷十)と揚言するに至つたのである。而して彼れは一方に於て頻りに日本主義を高調し、敬神卑儒の思想を發揮し、更に又た忌憚なく當時の幕政を議したのである。自由研究の風潮はかくして我が學界に漸く顯著となりしこと以て知るべきである。殊に「愚は朱子にも取らず陽明にも取らず唯々古の聖人に取りて用ひ侍るなり。」といふ語は明らかに既に復古の精神を表はしたもので、實に仁齋徂徠の先驅をなしたものと謂つてよい。

蕃山が備前侯に隨つて江戸に來るや、諸侯以下その名を聞き爭て見るを求め、弟子の禮を執るもの數十人の多きに及び、その京都在住の日も公卿の間に縱遊してその主義思想を宣傳することは實に江戸幕府の忌憚する所であつた。慶安四年由井正雪等の陰謀露見せし時、此等の一味徒黨が常に熊澤の學を慕つてゐたとの事實が判明したので、幕府は林家の意見に聽いて、異端邪說を名として、益々異學排斥の策を講じた。是に於て寛文七年熊澤氏も京都所司代某より「知れぬ筋の學問を以て公家衆の風儀引損ひ」といふ罪名にて遂に京都を追拂はれ、これ

する所であつて、藤樹の說を駁して、而かも自ら藤樹の志に反せずと辨明してゐるのも、全くこの時處位を重んずる精神があつたからである。彼れが儒教を解するにも亦た常に我が國體觀の上に立て論じ、佛教を評するにも常にこの精神を基調としてゐる。彼れはたゞその自ら住む所の國家社會に對し、如何にしてその一員としての本務を盡すべきか、如何にして吾等の國家を向上發展せしむべきかを考究したのである。故に自ら陽明學者或は心學者などゝ稱せず、又た稱せらるゝことを好まなかつたのである。

拙者をも、世間には心學者と申と承候、初學の時心得そこなひて、みづからまねきたる事に候へども心學の名目しかるべからず存候、道ならば道、學ならば學にてこそ有べく候へ、いづれと名を付かたよるはよからず候、漢儒の訓詁ありたればこそ、宋朝の理學もおこり候へ、宋朝の發明によりてこそ、明朝の心法をも說候へ、明朝の論あればこそ、數ならぬ我等ごときも入德の受用を心がけ候へ、論議は次第にくはしくなりても、德は古人に及がたし、後生の者、心は本の凡情ながら文學の力にてたま／＼先賢未發の解を得ては、古人の凡情なき有德をそしり申事勿體なき義なり。一の不義を行ひ、一の不幸をころして天下を得事もせざる所は朱子王子かはりなく候、拙者世俗の習いまだまぬかれずといへども、此一事は天地神明にたゞしても、古人に恥べからず。（集義和書卷之一）

天地神明に誓つても、其學の公平を期する所、如何にその抱負の大なるかを知るべく、學問發達

政教の上に非常なる刺戟を與ふるに至らなかつた。然るに熊澤蕃山に至りては、その所論は常に時事に觸れ、且つ學問研究の自由を主張して大に當時學界の注視する所となつた。萬治二年四十一歳より寛文六年に至る八年間は、全く京洛の處士として講道最も勉め、兼て述作を事とした。彼れの主張する所は獨り陽明に偏せず、全く學派拘泥の見を脱して、一言一行を時處位の宜しきに恰當せしめんことを期したのである。「いまの儒道には儒宗なし、各異見を立、流を立て、いひかちの樣也。」(集義和書卷十一)とは、彼れが當時の學界を觀ての嘆聲であつた。「聖賢を直ちに師としては、書をよまでも道を知、德に入ことと成申候」(同書卷三)とは彼れの理想であつた。畢竟彼れは一流一派に拘泥することを好まなかつた。從つて門人を養ふて自ら師を以て任ずるが如きことは、その最も嫌惡する所であつた。(日本儒教概說一一八頁以下參照)彼れが當時の朱子學者を評して左の如くいつてゐる。

> 今の朱學をするものは、日蓮宗などのかたむきに日蓮を信ずるやうに、是も非も朱子の語とさへいへばよしと思へり。是故に聖經は註のためにおほはれ、心法は經義の爲めに隔てらる。朱學者のかへりて朱子を聖門の罪人とするなり。(集義外書卷之六)

と、如何にもよく當時儒學界の弊を指摘した言である。要するに學は一流に拘泥し、徒らに異說を立つべからず、大道の實義を心得たらば宜しく時處位に應じて之を國家經綸の上に施さざるべからずといふのが、彼れの根本主義である。殊に時處位といふ三つが彼れの最も重視

尋ぬるときは、たとひ種々なる事情によるとしても林家が學界を統一せんとする企畫の結果か、その主たる原因となつてゐることは爭はれない事實である。然しながら學問思想は到底單なる權力を以て彈壓し得べきものでない。この幕府の企圖に反して、種々自由なる思想家がその後ます〳〵興起するに至つてゐる。熊澤蕃山の如きは、その最も著しい一人である。而して吾人の思考する所によれば蕃山氏の主張は明らかに古學派の先驅をなしてゐるものと思ふ。

(二) 蕃山氏の主張

家康の文教奬勵によつて儒學は一時に勃興したが、上述の如く江戶には林家ありて幕政に參與し、文教の覇權をその手に掌握する有樣であつたから、學問研究の自由なる土地ではなかつた。是に於て有爲の士は寧ろ京都に在つて講學に耽り、自己の所信を自由に發表することに努めた。寬永正保の頃には、所謂近江聖人中江藤樹なるもの起りて、江州及び京都に於て、明の王陽明の說を信じて一派を樹立するに至つた。然しながら藤樹は陽明の說を信じて之を唱道はしたが、また敢て進んで朱子學を難ずることをせず、且つその教義は專ら個人修德の一事であつたから、一世の風教を振起し、稀代の君子人として世人の渴仰する所となつたが、未だ

と、彼れは此くの如く孔子と朱子とを並稱して、大に朱文公の功を讃してゐる。その一生の所說は要するに朱子學以外の學を以て異端となし、之を排斥することが重なるものであつた。たとひその議論が偏見であり雜駁であつても、此くの如き地位と境遇とを利用して、畢生の努力を惜しまなかつたのであるから、その影響の深大であつたことは推して知るべきである。初め駿府に於て家康の信任を得てより、二代將軍秀忠に仕へ、三代家光公を經て四代家綱公の明曆三年正月二十三日七十五歲を以て沒するに至るまで深く幕府の愛寵を蒙り、その政敎の施行に重要なる任務を果したる、彼れ羅山の主張はこゝに全く江戶幕府の敎育政策上根本の主義となりたるのみならず、彼れの子孫は相次で父祖の業を修め、林家の一派をなして我が學界の霸權を掌握するに至つた。羅山の第三子春齋(鵞峰)は林家二代目として父の業を紹述し、春齋の次子信篤(鳳岡又は整宇)は二十三歲にして父に代つて諸生を敎導し、延寶八年父の歿後は林家三代目の職を相續し、父祖と同じく幕府政敎の顧問に應じたのみならず、從來儒者の僧形なりしを廢し、蓄髮して從五位下大學頭といふ堂々たる官職を帶び、林家が代々その官職を世襲することになつた。即ち宋學を奉ずる林家が全國の學者を統ぶる有樣となつたのである。是に於て幕府の方針も亦たすべて宋學にあらざる異學を禁止し、之を斥くることになつた。前章に述べた寬文年間に於ける九州熊本の細川侯が陽明學禁止の令を發したのも全く幕府の指令に基いたものである。熊澤蕃山といひ、山鹿素行といひ、何れもその災厄の源因を

た事業をなし遂げてゐる。 四書五經の加點は固よりいふまでもなく、老子、莊子、楚辭、文選、國語、戰國策、十三經註疏等より爾雅、急就篇の類に至るまで、凡そ三十餘種の多きに及んでゐる。 殊に後世の學者を裨益し、學問普及に功績の著大であつたことは、以上の經子史集等の加點の外に、多く假名書の經解(彼は之を凡て諺解と呼んでゐる)を著はして童蒙に便したことである。而してこの諺解類も亦た十有餘種の多きに及んでゐる。 物徂徠がその初め羅山の大學諺解を得て學問をしたといふことは有名な話であるが、卽ちこの諺解類の一に屬するものである。羅山は又た經典題說を著はして支那の古典を平易に解題し、日本書籍考を著はして本邦古典の尊崇すべきことを敎へてゐる。 彼れが一生に於ける編著はその子鵞峰撰述の編著書目によれば百四十七部の多きに及んでゐる。 その學問普及に功績のあつたことは勿論である。然しながら幕府の顧問として繁劇なる職務に從事したのであるから自ら研鑽の功を積む閑をもたなかつた。 故にその半生の事業は書籍の蒐輯或は出版に力を用ゐ、著述萬卷なるも徒らに編纂の業に止まつて、自家の創見に乏しかつたことは、蓋し已むを得ないことであらう。彼れが常に學徒を戒むるの言に云はく、

道脈三傳乃至朱文公、其所以集諸儒之大成、固不費辭、統而論之、其大開斯道、挈起聖學者、上之夫子、下之文公也、末俗小儒吹毛吠聲、妄議文公、固不足掛唇吻、凡學文執業者、可深致思。云々。

(林羅山先生行狀)

しのみならず、寧ろ彼れの講學を激勵したので、彼れの朱子學に對する信念は益々强く、後ち惺窩の門に至りて師弟の禮を執つたが、朱子學に對する信念はすでに／＼に確立してゐたのである。隨つてその學風は惺窩と一致することは出來なかつた。惺窩は朱子學を講じて尙ほ陸王老佛の說を敢て斥くることを爲さず、頗る寬大なる學風であつた。然るに羅山は孔門の學は朱子を以て宗とすべきことを力說し、他一切の說を排斥せんとするのである。

夫子之道在六經、解經莫粹於紫陽氏、舍紫陽弗之從、而區區象山之是信、不幾於似惑歟、唯是學四書而後言道亦不晚也。(文集第二寄田玄之)

と、その朱子尊崇の念以て知るべきである。彼れは佛老を排し、陸王を喜ばざるは、全くこの朱子尊崇のためである。此の如き信念を以て終に江戶幕府を動かし、天下學問の基準をして朱子學に取らしめ、斯學をして隆々たる勢を以て四方に傳播せしめ、遂に德川時代儒教文化の世を現出せしむる基礎を强固ならしめたことは、その功績寧ろ師惺窩に勝るとも劣るものでなかつた。彼れは又た惺窩と同じく德川氏の初期文敎漸く勃興の機運に際會し、その非凡の才學を以て大に學問普及の爲めに力を盡した。その道德論に於ては一意程朱を宗として、多少偏狹固陋の嫌はあつたが、一般學術の研究といふ立場に於ては、敢て宋學の一方に偏せず、凡ての方面にその研究の端緖を開き、大に後學を裨益してゐる。此の點に於ては惺窩と違つて時代の進步といひ、自己の幕府に於ける地位といひ、頗る便利であつたから、惺窩の爲し得なかつ

け、直ちに源流に溯りて孔子の眞精神を汲まんとし、一家の見を創唱せるもの相前後して起るに至つた。山鹿素行、伊藤仁齋の二人即ちこれである。加ふるに明朝の滅亡するに及び、その遺臣文學を抱て我に投歸するものあり、文教勃興の曙光は茲にいよ〳〵その光彩を加へ、所謂文藝復興の時機到來し、我が學界には復古的精神は漲り渡り、復古思想が盛んに唱道せらるゝに至つたのである。次に章を改めて、更にこの思想的變遷の徑路について討尋して見よう。

第二章　古學勃興の機運

(一) 林家の勃興と異學排斥

前章すでに述べたる如く、家康天下の權を握りてより、一意文教の興隆に意を用ゐ、爲めに碩學鴻儒は相續で輩出し、昔時僧侶の半業たりしもの、今や全く士人の業に歸し、從前の禪學に代りて儒學は勃然として興起し、苟も政道修身の學に從事するものは斯學を以て第一となすに至つた。而して家康の顧問に備つた林羅山は謁を惺窩に取るの前よりして深き程朱の尊信者であつた。廿一歳にして經筵を開き、諸生を聚めて論語集註を講じ、博士清原秀賢の異議を招いたことは有名な話である。然るに家康は彼れの非凡の才學を認めて、敢て之を禁ぜざり

に係る和漢の古書を移して收儲し、同九年には、林羅山が朱子の新註を講ずるに當つて、博士舟橋秀賢がその古制に反せりとて之を訴へたるを斥け、却て羅山を奬勵してます／＼斯學を講ぜしめたるが如き、一意文教の興隆に意を注ぎたるの結果は、遂に從前の禪學に代はりて儒學は勃然として興起し、時代は將に儒教文化の時代に變易せんとするに至つた。既に述べたる如く、惺窩に次で羅山の程朱學起りては江戸幕府の採用する所となり、かくて羅山の子鵞峰、鵞峰の子鳳岡等各父祖の業を繼で、所謂林家の基礎を堅め、是よりして林家は我が學界の實權を掌握するに至つた。羅山と同じく惺窩の門より出でたる松永尺五は京都に於て程朱の學を講じたが、極めて自由なる學風であつた。故に木下順庵の如き學唐宋を別たず、博覽を旨とする偉才がその門より輩出するに至つた。而して順庵一派の所謂木門派の勢は殆んど林家を壓倒するほどであつた。是より先き遙かに海南土佐の地に於ては又た一種特別の朱子學を講ぜる谷時中を出し、遂に山崎闇齋の如き偏固矯勵の素を以て一轉して垂加神道を唱道せるものが出た。更に江西の地に於ては程朱の學を排して、陽明を宗とせる中江藤樹の出るあり、我が儒學界の盛況を極むるに至つた。然しながら此等各學派はその所說まち／＼にして各孔孟の眞義を傳ふるが如く稱すと雖も、畢竟するに朱子若くは陽明の說に信據するものである。此くの如くたゞ／＼後儒の說に重きを置くの結果は、時に却て孔子の眞精神を沒却するの恐なき能はず、我が學界の斯くの如き狀態を觀て、茲に慨然として憤起し、斷然後儒の說を斥

代の師儒を以て天下に臨み、王學振興の氣運を作つた人であるが、時恰かも享保の時代にして徂徠の晩年に屬することであるから、玆にその詳細を略する。　九州の地に於ては寛永十四年に生れたる肥後熊本の人北島雪山(徂徠の親友細井廣澤の師)なるもの、藤樹の門人石川吉左衛門について陽明良知の學を修め、後ち熊本侯に仕へて、大に斯學の宣傳に從事したが、寛文九年の頃、藩侯國中に令して陽明の學を修むるものをして朱子學に改めしめんとせしかば、彼れ憤然として其地を去り、遂に放浪の生活に入るに至つた。　然しながら九州の地に陽明の教義を宣傳し、後來此地に斯學發展の基礎を築いたその功績は永く沒すべからざるものがある。　我が國陽明學は斯くの如くにして益々その勢力を全國に扶植するに至つたのである。

(五) 儒學の勃興と復古的精神の出現

顧ふに徳川家康天正十八年關東八州を領せしより、下野足利學校の住持閑室等を招き、常に召して經史の講義を聽き、その後文祿二年には藤原惺窩を請じて貞觀政要を講ぜしめ、慶長四年天下兵馬の權を執りて伏見城に在るの時、閑室をして孔子家語及び三略六韜の書を出板せしめ、同六年九月には伏見に學校を設け、僧閑室を教授たらしめ、或は同七年六月江戸城内富士見亭を改めて文庫となし、先づ相州金澤稱名寺中の文庫に藏せるところの、上杉家歴代の寄附

き貞享四年十月彼れ既に六十有九、齒德幷び高く、頗る世上の指目を惹けるの時、封事を幕府に上り、旨に忤ふて古河城外郭に禁錮の身となつたのである。その時の上書は卽ち彼れの遺著中有名なる大學或問(經濟辨或は經濟拾遺ともいふ)の一書にして、蕃山の政治經濟論の大要はこの書によつて窺ふことが出來る。

蕃山一生の境遇事情は、終にその衣鉢を傳ふるに足るべき門弟子を得ること能はざりしも、彼れが當世に施し、後代に垂れたる影響は、我が思想界に於て最も注意すべきものがある。卽ち彼れが主張は江戶幕府に於ける反面思潮の源となり、その經世的學風は幾多の經世家を興起せしめてゐる。我が蘐園翁徂徠を初め門人太宰春臺の如きも亦た實に蕃山に私淑し、その感化影響を蒙ること決して尠少でなかつた。徂徠及び春臺の經濟策も畢竟蕃山氏の說を竊取して之を祖述したるものと論ずる學者のあるのも無理からぬことである。吾人はその果して之を竊取して祖述したるものなりや否やは今俄かに斷定し得ずと雖も、此等二人は等しく蕃山を尊崇し、その遺風に感動されたるの事實は明らかに之を認むるものである。

我が國陽明學は蕃山の備前侯に隨つて江戶に來往せること、及び淵岡山の門人二見新右衞門が江戶大傳馬町に於て斯學を講じてより、東武の地に於ても漸く宣傳せらるゝに至つたことが想像せらる。その後ち三輪執齋なる者起りて江戶下谷泉橋の北に明倫堂を創設して、大に斯學の宣傳に從事し、江戶の地陽明の學を信奉するもの漸く多きを加へた。執齋は實に一

しめたものは蕃山その人の偉績である。而して蕃山は武士の血統を承け、自ら儒服せる英雄を以て任じたること、恰かも徂徠のそれと同じく、且つこの兩人の理想相近きものありたれば、豪邁才を負ふて一世を睥睨せる徂徠も、深く蕃山の人物には推服してゐたようである。徂徠嘗て肥後の文學藪震菴に書を與へて曰はく、「嘗聞其人太聰明、蓋百年來儒者巨擘、人才則熊澤學問則仁齋、餘子碌々未足數也。」(徂徠集卷二十三)と。その蕃山に心服せること以て知るべきである。

蕃山は元和五年京都五條街の客舍に生れ、寛永十一年十六歲にして、板倉內膳正重昌、京極主膳高通の薦によりて、始めて岡山芳烈公池田新太郎少將光政に仕へた。その業を藤樹に受けんことを志したのは、寛永十八年即ち彼年廿三歲の時である。然れども藤樹容易にその請を許さず、翌十九年七月再び藤樹の門を叩き固く請ふて遂に許され、道を問ひ疑を質す所ありしが、同年九月三度び藤樹を訪ふて業を受け、孝經大學中庸についてその講を聽くことを得たのである。その後ち正保元年即ち蕃山廿六歲の時に至りて、藤樹は陽明の學に觸發して得たる良知說を以て彼れに授くる所あつた。翌正保二年廿七歲にして蕃山は再び備前芳烈公に仕へ、是より藩政に參與して種々の治績を擧げてゐることは普ねく人の知る所である。南總に於ける荻生家が赦に遇ふて徂徠が江戶に還つた翌年即ち元祿四年には蕃山は七十三歲の高齡で、此年八月十七日終に下總古河の地に於て禁錮の身を以て病歿したのである。是より先

る情を述べて、

　岡山子の行狀を見て日本に君子は有まじと思ひしに此淵子こそ生身の君子哉とおもひて彌尊信不淺云々。

とある。藤樹門下學者政治家多しと雖も、眞に藤樹の衣鉢を承けて、師說の宣傳に一生を委したる君子人は淵岡山を以て第一としなければならぬ。世人藤樹門下熊澤蕃山あるを知つて、この淵氏の功績を認めざるもの多きは、誠に遺憾の極みである。岡山が一生名利に淡々として、慶安元年藤樹の歿せる時より、貞享三年十二月彼れ亦た世を去るに至る迄、その間實に三十九年の歲月を、全く斯學宣傳のために盡瘁したるの結果は、日本陽明學をして愈々その根據を堅固ならしめ、藤樹學はます／＼四方に流布するに至つたのである。

　熊澤蕃山は藤樹門下の偉材として普ねく人の知る所、藤樹の名も亦た蕃山によつて一層の光彩を添ゆるの觀がある。然しながら淵子の眞摯にして只管師說を守るが如きことは、彼れ蕃山の爲す能はざるところであつた。時には師說と雖も之を駁して敢て憚るところなかつた。その學藤樹に出でゝ而かも尙ほその上に出るの慨がある。蕃山の學は實學を主として經濟政治の論に於てその特色を發揮し、個人的修養の方面はその主とする所でなかつた。淵子一派の個人的修養に偏したる陽明派も、彼れの崛起によつてその短所は補はれた。卽ち社會的國家的利福の增進を以て斯學の本領と爲し、藤樹學(卽ち日本陽明學)の光彩を一層大なら

聖人一貫之學、以太虚爲體、異端外道皆在吾範圍中、吾安忌言語之相同哉。

と、後ち又曰はく、

余嘗信朱學命汝輩專以小學爲準則、今始知其拘泥之甚矣。蓋守格法之與求名利雖不可同日而論、至其害眞性活潑之體則一也、汝輩讀聖賢書宜師其意勿泥其跡。

と、是れ自らその初め朱子の學に拘泥せることの非を悟りて、弟子に向てその進むべき道を敎へた語である。藤樹は慶安元年四十一歳にして歿し、その長からざる一生涯の間に、深く姚江の教義を我が國に闡明せる功績は、本邦近世の思想史に於て當に特筆せらるべき事項である。彼れが晩年僅かに五ヶ年の間(正保元年より慶安元年に至る)に於て唱道せる陽明良知の學は、その後高弟淵岡山によつて益々宣傳せられ、藤樹の學派は又た侮るべからざる勢力を、我が學界に示すに至つた。岡山淵氏は深く藤樹學を尊信し、之を隆盛ならしむることは、即ち我が國家の幸福なりとの信念を以て、熱心にその學を講じたのである。志村仲呂の著藤樹先生行狀聞傳にこの事を記して、

先生物故の後葭屋町に祠堂を建立し、藤夫子の神主を儲け諸生を招き學を講じければ、同志多く集會あり、岡山先生と門人嘆稱す云々。

といつてゐる。岡山が師學の紹述と後進の誘掖に努めたることと以て知るべきである。岡山が藤樹の感化を受けて、其身亦た德を以て衆を化したことは、同書に石河定源が岡山を追慕す

(四) 陽明派の勃興

京學といひ南學といひ、その主義主張に於て多少の相違こそあれ、ともに程朱の新註を標的として儒學を鼓吹するものである。然るに一方に於て程朱の新學を取らず、陸王の學を尊崇してその教を宣布せんとするもの江西の地に現はれた。所謂近江聖人中江藤樹その人である。固より陸王の書を講明することは藤樹に初まつたものでない。惺窩の如きは一時大に陸王を尊信し、その學を講明したのである。更に溯れば豐太閤の時代に於て生田正健なるもの大中經五卷を著はし、大に陸王の學を紹述したとも謂はれてゐる。然しながら此等は今的確なる史料の徵すべきなく、且つその學を繼承せるものなきを以て、日本陽明學の祖は之を中江藤樹に歸せざるを得ない。實に藤樹の首唱によつて我が陽明學は初めて全國に普及し、以て今日に及んでゐるのである。

中江藤樹は慶長十三年近江國高嶋郡小川村に生れ、初めは時流に從つて朱子學を學んだが、寛永十七年の冬卽ち彼年三十三歳の時始めて王龍溪の語錄を得て之を讀み、玆に姚江の學流に接したるも、尙ほその所說の禪に近きを疑ふた。然るに三十七歳の時、陽明全書を得て之を讀み、忽ち憤發感悟する所あり、乃ち釋然として曰はく、

至つてゐる。

闇齋はすでに述ぶる如く、學問思想の上に於ては見るに足るべきものなきも、彼れ亦た偉大なる教育家にして門下多士濟々たるものがある。即ち絅齋を初め、佐藤直方、米川操軒、羽黒養潜、鵜飼錬齋、三宅尙齋、谷秦山、桑名松雲、玉木葦齋の如き人物は皆彼れの教を受けた人々である。而して絅齋の門下よりは三宅觀瀾、若林强齋、小出侗齋、山本復齋等出で、尙齋門下としては久米訂齋、蟹養齋、加々美櫻塢、最も世に知られ、直方門下には跡部光海、稻葉迂齋、菅野兼山、その他江戸陽明學の大家三輪執齋も亦た嘗て教を受けた一人である。玉木葦齋の門よりは谷川士淸、松岡仲良(竹内式部の師)の如き闇齋の神道的系統を承けた人々が出でてゐる。伊藤仁齋を駁撃せることに依て、その名を知られたる大高坂芝山は谷一齋の門人であるから、闇齋とは同學の友なるも、此二人頗る意見を異にせしかば、芝山は闇齋を罵倒して憚らなかつた。谷一齋は徂徠もその著蘐園隨筆に於て、大にその人物を推賞してゐる。南學を東武に首唱せる長澤潜軒と共に小倉三省の門から出た人である。かくの如き南學殊に闇齋學は、徂徠の時に及んで隆盛を極めたことは、徂徠が江若水に與へた書簡中にも「近年闇齋仁齋講學洛下、此風浹人肝髓」。徂徠集卷二十六)といひ、仁齋と併せて之を駁せる言によつて推知せらるゝであらう。

諸儒の論は考合する事なし。其師說に至りては、講義講錄とて、其辭を一々國字を以て記之互に寫し取りて、秘本の如く藏之、其說を不信者には猥に之を示さず。是故に他の學者は同じく程朱を學ぶと稱すれども、少しの異同なき能はず。其中に詩文を好むあり、不好あり、博覽を示すあり、發明を專らとするあり。敬義の說に從ふ人は、十人は十人、百人は百人、幾誰に聞ても印し出せる書畫の如く一樣なり。平生談を以つて他門の人と交はらず。唯其同朋と交はるのみなり。其徒淺見絅齋、三宅尙齋の輩有て是を敎とし導く、敬義の號を闇齋といふに因りて、是を闇齋派の學問と云。闇齋派の學問、朱子の書に於て取捨する所はあれど、朱子の說を非とする事なし。云々。(學問源流)

魯堂の言は多少誇張の嫌あるも、その朱子に對する盲從的態度は實にかくの如きものがあつた。闇齋は朱子の說に從て假りに謬に陷るも何ぞ憾みんとの語を發したこともある。(一)即ち彼等は唯一向專念程朱を宗として是れに歸依し、學問研究の如きはその問ふ所でなかつたのである。その態度は恰かも彼の淸敎徒のそれに彷彿たるものがあつた。實踐躬行は實に此派の根本主義であつたのである。而して他の一面に於ける特色は、神國思想の濃厚なることであつた。これが爲めに多くの勤王論者を出し、排幕主義者を生じてゐる。一生關東の地に足を入れずと豪語せる淺見絅齋の如きはその最も著しい例である。而して闇齋自身も亦た遂には儒を捨てゝ神道に歸依し、その晩年は專ら神道を鼓吹し、所謂垂加神道の一派を開くに

(一)山田連撰述の「闇齋先生年譜」天和二年壬戌の條に出づ。

朱を尊信し、之を宣布するに至つたことは、亦た怪しむに足らないであらう。闇齋は元和四年京都に生れ、幼時妙心寺に入つて僧となり、絶藏主と稱し、才學を以て夙に儕輩に拔んじてゐた。後ち土佐の吸江寺に來つて佛學を修むるの傍ら、小倉三省、野中兼山の如き此地の有力なる程朱學者と交はり、儒學を講じ、遂に兼山の勸めに從つて、僧門を脫し、儒を以て身を立つるに至つた、是れ彼れ廿五歲の時である。彼れが儒流としての端緒はかくの如くにして開かれ、遂に崎門の一派を樹立して天下に呼號するに至つたのである。その學風如何は那波魯堂の學問源流に詳しく描かれてゐる。

萬治寬文の比に及び、山崎敬義嘉右衛門出で、新說を立て、世間の朱子學といふは泛然雜駁にして歸一ならずとし、朱子撰述の書に就いて取る所を抄拔し、是は定說なりと、專ら講究し、其餘は未定の說なりとして、不取用こと多く、凡そ讀む所の書、數種に止まり、歷史子書の類は一切に讀に益なしとて禁之、玩物喪志の義なりとて、文章に力を用ゐず、已む事を得ざるに至りては平生所讀書の書中の字を集め、所謂布穀の文を作り、詩賦の類は、一向之を作る事を禁ず。唯四書朱註近思錄の類を專らとし、譬へば論孟の中にても、一貫の章、克己復禮の章、志學の章、養浩の章、性善の章と云類を格別に力を用ゐて講究し、互に之を論じ、其少にても敬義の說に不合ものは邪說として退之。又葬祭の事を論じ、文公家禮に就いて其義を求め、三禮と雖も強て考案に及ばず。故に開元禮、政和禮、溫公書儀、齊家寶要の類其外歷代の史中に散見する

しり顔に申すを聞召、本山へめし行玉ひ、上の坊の古寺にして講釋などさせ玉ふに、大學或問に古法之宜今物又既集書もある小注に今の小學の書とあり。又朱子の玉ふに兎角小學より大學に入とあれば、小學と云書有べし。此書を御覽じ玉はねば學文之次第ていたふ分明ならぬと眞乘寺に問玉ふ。眞乘寺申すは其小學といふ書上方にあるといへども、それは子どものよむものにて何の用に立ものにてはなき由を申す。良繼公思召はとかく小學より入らねば學文にならざるに、おかしきこと申つるものかと語り玉ふ。

眞乘寺は卽ち谷時中、而して良繼公は野中兼山である。右の文によれば如何にも師弟の關係などはなく、且つ兼山の方が却て物知りの如く思はるゝが、勿論主を譽むる家臣の言としてその事實は信ずるに足らない。たゞ當時の學問が如何に幼稚なものであつたかは以て想見すべきである。又云はく

一朱子大全など渡るといへども、朱子書節要、朱子學的、儀禮經傳通解、自省錄などいふ書物渡りかたし、長崎より大唐へ毎年賴み遣しければ、大部の書物、朱子の書年々わたり天下に充滿たるはひとへに良繼公の御手柄に申す。

兼山が海南文教の基礎を開き、宋學講究の機運を促進せしめたことは、今更吾人の辯を竢つまでもないが、彼れが如何に朱子の新學を此地に移植することに盡瘁したかは以て察すべきである。斯の如き地に於て斯の如き先輩を有したる山崎闇齋が、殆んど宗教的熱情を以て程

桂菴禪師の生地なる周防の國大內氏の臣下、南村梅軒なるもの土佐の地に渡り、吾川郡弘岡城主吉良宣經の客となり、大に儒學の宣傳に從事し、殊に朱子の說を講じた。その結果所謂梅門三叟の稱ある如淵、忍性、天室の三僧は何れもその教義を繼承し、海南の地茲に初めて孔孟の精神に接した。殊に天室は最も長生し、慶長元和の頃盛んに程朱學を此地に宣傳したるの結果、その門下より上述の谷時中の如き傑物を出し、野中兼山、小倉三省の如き有力なる政治家も亦た時中の門に聚るに至つた。而して後世崎門の一派を開きたる山崎闇齋も、亦た實に時中の門下より出でたのである。日本教育史料卷二十二に野中大夫學文草創記の一書を收載してゐる。これは野中家の舊臣伊藤某の家に傳へた筆記であるが、頗る當時の狀況を窺ふに足るものがある。今その二三の條項を摘錄して見よう。

一、其比御國中に儒者なし。只寺の坊主にのみ佛學知るのみにて小學四書五經の事を知るものなし。些文字讀などをば知る出家あり。良繼公獨思案ありて四書の內大學を見玉ひ、此大の字あるは定めて大なる義にて知りなされ難き事なるべし。中庸は中字あれば大學よりも御知りやすかるべしと思召て、他に此事を思案するものなし。ましていづれを先に學び、いづれを後に學ぶと云次序を知るものもなければ、先中庸に御取り掛り文義を見玉ふに、はや御合點なり給ひ、中庸の奧義を事略さとり思召、大學論語孟子の義をとひ玉はずして知り玉ふ。さて眞乘寺といふ一向坊主あり。是些講釋たてをして四書を物

竹、宇都宮遯菴の如き知名の學者が多いからである。而して尺五の學風も亦たその師惺窩と同じく頗る寛大なる學風にして敢て他を排せず、諸教に對してはすべて之を打つて一丸となすが如き調和的態度に出で、極めて自由研究の精神に富んでゐた。されぱその門下多士濟々にして各自特異の思想を發揮するに至つたのである。順庵曾てその師を頌讃して云はく、

先生何爲者。諄諄說典常。薫帷春藹藹。韓檠秋夜長。白鹿近仙洞。三鱣落講堂。
遊戲或詩賦。餘波溢文章。豈只諸生福。眞是大明祥。大哉賢哲志。百世可流芳。

と、以てこの偉大なる教育家の面影を偲ぶべく、又以てその門下の繁榮を想ふべきである。而して順庵も亦た師尺五の衣鉢を承けて、幾多の俊才を養成し、室鳩巢、三宅觀瀾、雨森芳洲、新井白石、榊原篁洲、祇園南海、松浦霞沼、南部南山、向井滄洲、西山健甫、岡嶋石梁、服部寛齋、柳川震澤の如き有力なる學者文人を出すに至つてゐる。是よりして我が學界の中心は漸く京都を離れて江戸に移らんとするの形勢となつたことは、我が儒學史上注意すべき事項である。

(三)　南學の興起

惺窩が大に儒學を講明し、羅山亦た相次で程朱の學を鼓吹せんとする慶長四年(一說三年)には後世南學の祖と仰がるゝ谷時中は土佐の一角に呱々の聲を擧げた。是より先き天文年中

心性の論にして、その首魁者とも稱すべき羅山には好意を有することが出來なかつたからであらう。それは兎もあれ羅山を佚して逕菴を擧げたのは、我が國文教發展の歴史から觀てあまりに不公平の論と謂はねばならぬ。

惺窩は啓蒙時代の學者の任務として、學問の研究よりも寧ろ其普及に力を注ぎ、その學説はたゞ先儒の遺教を闡明することを以て主眼としたのであるから、特にこゝに述ぶべき程のものがない。然しながら英才を教育せる點に於て、蓋し我が國近世第一の教育家なりと謂はねばならぬ。藤門多士濟々たる中にも林羅山、松永尺五、那波活所、堀杏菴は世に四天王と稱せらるゝ高足である。その他菅得菴、三宅寄齋、石川丈山、永田善齋、林東舟、吉田素菴の如き何れも藤門の碩學として當世に知られた人々である。而して此等の人々はその學風に於て多少の相違はあるも、何れも皆程朱を宗として學を講じたことは言ふまでもない。而して羅山が慶長十二年四月始めて江戸に來り、二代將軍秀忠に謁したるの外は何れも京都を中心として斯學を鼓吹した人々である。所謂京學の名稱ある所以である。

林羅山は江戸に來つて林家文權掌握の基礎を築きしも、政治に參與すること多くして、師惺窩氏の如く專ら身を英才の教育に委することが出來なかつた。此の點に於てよく惺窩の衣鉢を傳へたものは、京都に留つて講習堂を開いた松永尺五を以て第一としなければならぬ。何となれば尺五の門を出づるものに、木下順庵、安東省菴、松永思齋(尺五の次子)、瀧川昌樂、野間三

肯んぜず、終身民間の一儒生として、斯道の盡瘁に一身を委ね、幾多の俊才を教育し、以て近世文教振起の基礎を築いたのである。その學問の該博なる、決して一派の學に拘泥する人でなかつた。その說く所の儒學なるもの、亦た決して從前の如く徒らに支那思想を宣傳するにあらず、能く我が國固有の精神を把捉して、儒教の日本化に意を用ゐ、遂に神儒一致の說を立て後世儒者の進むべき指針を示し、日本儒教の開拓に精進したのである。その少時五山の學林に在つて學を修め、深く佛教及び陸王の學に通じたるを以て、朱子を尊びて經解の標的となすも、亦た敢て他の學を排するが如き偏狹なる態度は彼れに於て見ることは出來ない。之を門人林羅山に比するときは、その學風といひその學說といひ決して同日の談でない。然しながら羅山は所謂藤門四天王の隨一にして、林家の祖となり、我が國近世文教の開發に偉大なる功績の存することは、何人も之を否定し得ないであらう。博學徂徠の如きも亦たその學問の萌芽は羅山の著大學諺解によつて培はれたと謂はれてゐる。その近世文教の普及に功績のありしこと以て知るべきである。然るに徂徠は前記四君子の次ぎに宇都宮遯菴の如き學者を擧げて之を併せて五君子と稱し、その學界に盡したる功を讃しながら、一言も羅山の功績について說き及んでゐない。是れ蓋し羅山の學風が餘りに偏狹にしてたゞ〳〵程朱を固守し、却つて孔子教の眞義を沒却するの弊あり。惺窩によりて漸く目覺めんとした我が思想界も羅山によりてその發展の進路を障碍せられたるかの觀なき能はず、且つ徂徠の最も嫌惡せるは宋學

は固より南浦(文之)に至るまで、未た僧門を脱して、唯一斯道のために一身を委するに至らなかつた。然るに惺窩先生藤氏に至つて、始めて僧衣を脱して儒門に歸し、專ら儒道の鼓吹に心力を盡した。是に於て從來佛者庇護の下に辛ふじてその命脈を維持し來つた儒教は、茲に初めて獨立の地歩を占め、世人亦た儒道の一門嚴として存在するを知るに至つた。乃ち近世儒學首唱の功名は之を惺窩氏に歸せざるを得ない所以である。徂徠が惺窩氏ありて後ち人々言へば則ち天を稱し聖を語るといつて、その功績を稱したのはこれが爲めである。實に近世に於ける日本倫理學は惺窩氏に始まるものと謂ふべきである。而して是れ徂徠が王仁氏等と共に之を四君子と稱し、これを學宮に尸祝して、その偉績を永く後昆に傳へんと欲する所以である。

(二) 冷泉の學流

本邦の儒學はかくの如くにして、德川の初世惺窩氏に至つて初めて獨立の地歩を占むるに至つた。而して惺窩は我が國歌道の名門冷泉家の出にして儒學を講じて所謂京學の祖となりしのみならず、實に我が國近世文教の祖として尊崇さるべき人である。彼れは家康の知遇を受けたるも敢てその招聘に應ぜず、權門勢家に優遇されたるも亦た敢て進んで祿仕するを

安朝に至つてその頂上に達したのである。かくて平安朝の末期に至つて文教漸く衰へ、鎌倉幕府の創立以後は更に衰微の極に達し、僅かに緇林の徒によつて辛ふじてその命脈を維持されたに過ぎない。而して此の鎌倉時代の中葉に於て禪僧の手によつて程朱の新學が初めて我が國に傳へられたが、是れも亦た久しい間、五山の僧徒がたゞ課餘の業として之を講習するに過ぎなかつたのである。然るに永享の頃に至りて世の戰亂をよそにしてひたすらに儒釋古今の道に勤める年少の一僧があつた。これぞ後ち應仁の初め明國に渡り、深く程朱の新學を修得し、歸朝の後は專ら孔孟濂洛の學を唱へ、薩南文教の基礎を開き、以て近世儒學勃興の氣運を促進せしめたる桂菴玄樹その人である。幕末の大儒佐藤一齋は禪師の影贊を作つて云はく、

吾道一貫。無隱乎爾。身披禪衣。心服闕里。
洛泒東漸。寔自師始。心月千古。桂影遠被。

と、洛泒の東漸は寔に師より始まるとは、蓋し桂菴が薩藩に於て朱子の大學章句を刊行し、本邦に於ける新註刊行の嚆矢をなした、その功績の上から贊した語であらう。實に桂菴の出づるなくんば、月渚、一翁、文之の俊僧も出づるなかるべく、隨つて惺窩の功名も亦た或は期し得なかつたであらう。徂徠が「世徽釋氏吾東方之人、終且寥寥邪、則世薦紳先生、亦莫有所肄其業也。」(徂徠集卷十一、贈慧寂序)といつたのは、想ふに此等の事實を指したのであらう。然しながら桂菴

吉備眞備は元正帝靈龜二年阿部仲麻呂等と共に唐に渡り、彼地に學ぶこと二十年にして、聖武帝天平七年孔子の像及び典籍を載せて還り、更に孝謙帝天平勝寶二年聘唐副使として彼地に到り、四年にして歸り、大に文學を本邦に唱へた人である。眞備の學は經史を始め刑名、算術、兵法、曆學、天文、陰陽、書法等の諸藝に通じ、その齎來した典籍も單に儒書に限らず、禮、樂、曆、等の諸書があつた。殊に注意すべきは彼れが孔子の像を始めて持ち還つたことである。即ちこの頃孔夫子尊崇の風がます／＼我が國に勃興しつゝあつたことが想見せらるゝのである。而して眞備は歸朝後大學に於て、五經、三史、明法、算術、音韻、籀篆の六道を生徒に授け、大に我が學界のために盡瘁したことは國史の示す如くである。徂徠乃ち之を賛して、黄備氏ありて後ち經藝始めて傳はるといひ、我が國學術の歴史に於て最も尊崇すべき人たることをいつたのである。菅原氏はいふまでもなく菅原道眞卽ち所謂菅公として知らるゝ人、儒教渡來後本邦第一の學者として、後世より我が國儒者の祖として萬人の渇仰する所となつてゐる。その功績の如きは今更吾人の言を竢たずとも、普ねく人の知る所である。特に我が國に於ける漢文學及び史學に於ては最も功績の顯著なる人である。是れ徂徠が菅原氏あつて後ち文史誦すべしといつて、その偉績を禮讃する所以である。然しながら菅公の如き碩學にして、尙ほその信仰は佛教にあつたこと(日本儒教概說四七頁參照)から觀ると、儒教が未だ眞に我が國の精神界を支配するに至らなかつたことが推知せらるゝであらう。但だ漢文學の隆盛は王朝時代を經て平

ことにする。

徂徠曾て我が國文教の起源を論じて左の如く言つてゐる。

> 有王仁氏而後民始識字、有黄備氏而後經藝始傳、有菅原氏而後文史可誦、有惺窩氏而後人人言、則稱天語聖、斯四君子者、雖世尸祝乎學宮可也。(徂徠集卷二十七、與都三近)

と、卽ち彼れは儒學が今日までの發展を遂ぐるに至つたのは、以上四氏の功績最も大なるによるといふのである。王仁氏は應神帝十六年初めて儒書を携へて來朝した百濟の博士である。伊地知潜隱はその著漢學紀源に於て王仁氏のことを記載するに、橘直幹の禮讃の語を擧げてゐる。

> 橘直幹賦倭歌、賛王仁云、「和多津見野、千倍野四羅奈身、古江天沽曾、八嶋乃國爾、布箕波都太不禮」、又其圖賛曰、五彝教化將開、博士自海來、永言於難波梅、日域文華之魁。(漢學紀源卷一)

と、實に日東文化の魁をなしたものは王仁氏である。是れ徂徠が王仁氏ありて後ち民始めて字を識るといひ、本邦に於ける漢字の講習は王仁氏によつて開かれたものといふ所以である。固より王仁氏以前に於ても我が邦人の漢字を知るものの尠くなかつたことは、今日學者研究の認むるところであるが、朝廷が漢字を採用して之を一般に講習せしむるに至つたについては、王仁氏を以て第一と爲さなければならぬ。黄備氏とは吉備眞備のことである。徂徠は吉備氏を稱するに吉字を避けて黄字を假用したのは、將軍綱吉の吉字を忌み憚つたからである。

徂徠研究

岩橋遵成著

第一篇　序論

第一章　徂徠以前の日本儒教概觀

(一) 徳川氏以前の儒教

今吾人は徳川時代の豪儒物徂徠その人の事蹟を討尋し、またその一代に於ける主張と事業とについて攻究し、以て本邦儒學史上に於ける彼れが地位を明らかにし、その功過を批判せんとするものであるが、先づ順序として彼れが崛起以前に於ける本邦儒學の狀態について少しく概觀して見よう。勿論これについてはすでに拙著大日本倫理思想發達史及び日本儒教概說、近世日本儒學史等の書中に於てやゝ詳細に述べてゐるから、微細支條の點はすべて之を省略し、茲には專ら徂徠を中心として、彼れの崛起に至るまでの本邦儒學の狀態を簡單に叙べる

附録

徂徠研究目次終

第三篇　結　論……四三七

第三章　徂徠の先輩としての山鹿素行及び伊藤仁齋　附貝原益軒

徂徠研究

總目次

非ずと雖も、是れ亦た參考の一助として、暫くこゝに收むることにした。他日更にその修正を加へんことを期してゐる。

昭和三年十二月二日大觀兵式の日

礫川寓舍に於て　著者識

遺著を探索し、その述作の眞贋存否を考究し、略ぼその目的を達することを得た。固より尚ほ多少の遺漏あらんも、そは識者の教を竢つて、他日の追加を期することゝする。

一、結論第三章及び第四章は、著者曾て帝國學士院より研究補助を受けつゝあつた際の報告書を基礎として、新に筆を加へたものである。徂徠直門の高弟服部南郭、太宰春臺、山縣周南等の事蹟及び學說は到底本書に收錄するを得ず、他日更に別書として刊行せんことを期してゐる。

一、今日荻生家に傳はつてゐる徂徠の肖像、眞筆の遺著及び印譜等は同家の厚意によりて撮影したるを以てこれを參考として收載する。

一、附錄の年譜及び蘐園學派略系圖は、著者たゞ課餘の業として、自家の參考に備ふるために作成せるもの、固より完璧に

を期してゐる。

一、本論文に於て著者が最も意を用ゐたるは、事蹟及び遺著に關する研究である。蓋し本邦先哲の事蹟に關して、その行狀、年譜、實錄、遺著、目錄等完備せるものと、然らざるものとがある。さ程の人物とも思はれない人に、それが完備してゐるに拘はらず、最も重要なる人物にして、それが殆んど備はつてゐないことがある。學者としては物徂徠、勤王家としては北畠親房卿の如きは、その最も著しい例である。故に著者の本稿を起すについて、事蹟の調査に最も多くの歲月を費し、自然その力をこれに多く用ゐるに至つた。遺著については幸に服部南郭の物夫子著述書目記及び宇灊水の物夫子著述書目補記の二書あるも、尙ほ未だ盡さゞるものがある。著者は過去十數年この研究に專心し、遍ねくその

序言

一、本論文は著者が畢生の業として完成を期しつゝある日本儒學史の一部分である。本邦近世の儒學上、最も注意すべきは復古思想の勃興である。而して山鹿素行、伊藤仁齋及び物徂徠の三人は、その中心人物である。就中、物徂徠は本邦學界の諸種の方面に、最も多大の影響を與へ、且つその人物その學說について最も問題の多い學者である。これを研究してその眞相を闡明することは、本邦近世の儒學史に於て、最も興味あり、且つ最も重要の事項である。是れ著者が第一に徂徠研究を發表するに至つた所以である。著者は尙ほこれに次で素行研究、仁齋研究を發表し、以て我が國近世に於ける復古思想勃興に關する研究を完成せんこと

者は之を此の書に於てすべきである。

昭和九年三月

遠藤隆吉識す。

其世。則寧平之際。於斯爲盛。其名公鉅卿相與賡歌乎本朝之上。所爲潤色鴻業。黼黻王猷者。野篁藤常嗣之倫。皆渢々乎治世音哉。則山澤列仙之儒。亦有若民黑人西山隱士輩。其嘯傲呻唫之聲。時々聞乎人間者。蓋庶幾乎東方陶韋之流亞云。

是れが徂徠の生活であり、情調である。

徂徠を紹介するは之を中心として政治經濟の思想多少の哲學、多少の倫理之を組織して系統となし以て高遠なる一大光彩を現代に放たしむる所以である。岩橋君の徂徠に於ける。研鑽十數年訪求至らざるなし。終に此の大册をなす。古代學問の精華を見んとする者之を徂徠に於てすべく、徂徠を見んとする

夷人ではない。東夷の人だ。彼は德川氏の國家に對しては欠字の禮を取つてゐる。心には武將として之を賤んで居たのであらう。少くとも抗禮の積りでゐたのであらう。けれども支那と日本とを比すれば大日本といひ一字を欠いて敬意を表することを知つてゐた。又太平策には「吾が國に生れて吾國の神を敬するは聖人の道の意なり」と言ひて日本の神道に從ふべしとなした。けれども聖人の敎の一端として言ふたのであつて日本主義ではないのである。徂徠は學問の權化だ。文化の華だ。予誦江翁詩。而後知神祖之深仁厚澤入於民者至浹洽也。吾槫桑文明之運。方今如日再中也。間嘗竊揚搉詩所繇隆降論

の目標は時代を超越して居る。和臭を脱し近代臭を離れ、且つ感情を免れて居る。山陽の如きは往々にして慷慨悲憤の氣がある。歐陽永叔の朋黨論も腕を扼し切齒する壯士の風がある。之を徂徠の平々亘々而して高く而して遠きに比すれば學問の到達する所如何を見るべきである。由是觀之。徂徠は純學者の立脚地に在るもの。個人主義を去り又國家主義を脱る。這般道德の意味は徂徠に於て之を見ることは出來ない。此の立脚地に在るため孔子の像賛に東夷人と云へるは當然である。東海聖人を出さず、西海聖人を出さゞるが故に東夷人であつて彼に取つては殊更に日本を侮蔑する意味はない。夷人は書の

會あらば之を應用せんとするのである。

徂徠は之を研究するため古言を知らんとした。　李王二家の書を得て之を讀み古語多くして讀む可らざるを慨し誓つて曰は東漢以下に渉らず。　六經より始めて西漢に終り、終つて復た始まり循環端なく久ふして之を熟すれば啻に其の口より出づるが如くなるのみならず、其の文意互ひに相ひ發し復た註解を用ひざるに至つたと云ふ。　祗李王心在二良史一。而不レ遑レ及二六經一。不佞乃用二諸六經一爲レ有レ異耳と云ふて居る樣に古語を以つて古書を解さんとしたのであるが同時に古文辭其者を主唱した。　韓退之の陳言を去れるを慨し古語を綴つて以て文をなさんとした。　其

しと雖も是れ唯其の學問の應用であつて日本主義ではないのである。

宋以來、否寧ろ孔子以來の儒者は皆修身を以て目的となし、人格を向上せしめ聖人たらんと期したが、徂徠には全然其の動機はなかつた。聖人は學んで至る可からざるものとなし、修養の意味は毫頭之を有たなかつた。學問が人格に集中する所から云へば或は個人主義とも云へる。之れに集中して天人合一の境に到らんとするのが何人にも興味の中心であるが徂徠には此の如き考へはなかつた。徂徠は徹頭徹尾學問の友であつたのである。學問は先王聖人の道、禮樂刑政である。之を研究し機

然である。

天文學者は天文あるを知つて國家あるを知らず。動物學者は動物あるを知つて日本あるを知らない。國家日本に關することは趣味の中心とはならないのである。教育の今日の如くなるに於ては國家日本を忘却せるが如き事はないにせよ、趣味の中心は學問そのものに在るのだ。徂徠も同樣だ。漢學あるを知つて他あるを知らない。日本主義など云ふ事は二次的で彼の胸中には極めて薄弱であつた。山崎や野尻と比較すれば明らかに分る。徂徠の根本情調は學問であつたのである。

太平策を述べ政談を著はし、鈐錄を作り、政道武道に通ぜるが如

徂徠研究序

徂徠の根本情調は學問だ。實現して古言だ。更に實現して古文辭だ。乃ち中心は古言だ。古言は國境を超越して居る。漢學が唯一の學問であり、學者と云へば卽ち漢學者であり、政治・道德・經濟一切思想の淵源を支那に求めなければならなかつたる當時に於ては漢學は各人の一樣に趨向する所であつた。從つて之に達する程度に由りて學者の價値が定まり、漢學に熱中するは卽ち學問に熱中するのであつて今日の學者が學問其者を以て趣味の中心となし、塵世を超越するを以て得意となすと同

ならぬ。惜しいかな、天之に壽を假さずして、多年の蘊蓄を齎しながら、道山に歸したるは、實に千秋の恨事にして、特に多年師友の交誼ある余の、最も慨嘆する所である。今其印刷成るに臨み、所感の一端を叙して、之を江湖の諸君子に推薦する。

昭和九年三月

小柳司氣太識

三年、すでに大日本倫理思想發達史二册（約一千七百頁）を公刊したが、そは大觀ともいふべき者である。故に君は更に進んで、その詳細なものを著はすつもりで、先づ其第一として、徂徠を擇んだ所以は、その序言にもある如く、これが最も困難なる題目で、また興味あるからである。讀者は本書によりて、徂徠の學說思想の全般を知るとともに、徂徠が從來被むつた各種の非難、卽ち「東夷物茂卿」に關する事なども、始めて其の眞相を明にすることを得たるは、恰も雲霧を披いて靑天を覩るが如き者あらん。而して徂徠を理解するは、單に徂徠一人に止らずして、當時の學界をも併せ知ることが出來るから、本書の如きは、實に近來の上乘といはねば

妄庸巨子と詈られ(明史文苑傳)やゝ降りて錢牧齋よりは風雅之下流。聲偶之極弊とまで稱せらる(列朝詩集卷三〇及三八)徂徠も、また山本北山一派の猛烈なる攻擊を受けたるが、然しながら本邦の漢文學が、之が爲に一新時期を畫したることは、是れまた掩ふべからざるの事實である。然かも彼の所説によれば、此の古文辭こそ、經書を正解するの鍵であるといふは、純文學の方面を暫く閑却するも、古典研究の上から見て、實に貴重なる指針を、後人に示したものといはねばならぬ。之を要するに、若し徂徠なかりせば、本邦の儒學は甚だ寂寥たる者に相違ない。

故文學士岩橋遵成君は、夙に本邦儒學史の研究に志さし、大正

鼎の七經孟子考文補遺一百九十七卷を完成して、四庫に著錄せられたるのみならず、阮元の校勘記を著すや、また之を利用す。是れまた徂徠學風の餘韻に非ざるなきか。又徂徠は經學のみならず、諸子類に於ても、荀子、管子等の摘解あり。されば其學問の該博なる、識見の高邁なる、何人か之に敬服せざらんや。然かも其氣質剛邁不群、一世を睥睨し、五井蘭洲、中井竹山以下、多數の反對派と相對抗して、少しも屈せざりしは、實に當時學界の偉觀といはねばならぬ。彼は伊藤仁齋を、日蓮上人に比したが、寧ろ夫子自道ふの適評であらう。

若し夫れ古文辭に至つては、李王の當時、すでに歸震川よりは

子獨稱レ名。此則近ニ于臆說一。然亦見ニ會意之巧一矣。とて、更に道千乘之國。學則不固（以上學而）爲政以德。五十而知天命。擧直錯諸枉。子奚不爲政（以上爲政）季氏旅於泰山。禘自既灌而往者（以上八佾）無適也無莫也（里仁）宰予晝寢。孰謂微生高直（以上公冶長）三年學不至於穀（泰伯）達巷黨人（子罕）食不語。寢不言（鄕黨）朞月而已可也（子路）齊人歸女樂（微子）君子惡居下風（子張）の十七條を采錄す。又李慈銘は蘐園隨筆を評して、其言頗平實近レ理。所論陰陽・理氣・性質・敎化・六經・佛老之旨。皆有ニ特識一（越縵堂日記第四三）蓋し經學の事たる、禮樂制度に明かにして、始めて之に通ずることを得。今徂徠の著述を見るときは、此等の點に於て、その造詣いかに廣きかを知ることが出來る。又其の弟觀は、山井

徂徠研究序

儒學の我國に衣被する、既に一千六百有餘年。その間、鴻儒碩學の輩出頗る多きも、經學に至つては、實に物徂徠を第一としなければなるまい。山鹿素行、伊藤仁齋の二人は、各〻一家を獨創したるも、支那學の大局より言ふときは、二人は畢竟宋學即理學の一派で、經學即漢學ではない。之に反して、徂徠の論語徵の一書は、優に清朝の考證學者と相頡頏するに足る。兪樾の春在堂隨筆に之を評して、大旨好與宋儒牴牾。然亦有謂朱注是處。議論通達。多可采者。惟謂上論成于琴張。下論成于原憲。故二

此の文を作り、以て序となした次第である。

圖らずも君の遺稿となつた此の「徂徠研究」は尙ほ多少未成品たるの感を免れないけれども、亦君の心血の濺ぐ所であるから、世の讀者を啓發する所、決して鮮少ではなからうと思ふ。

昭和九年三月二十日

文學博士　井上哲次郎識す

る論文に着手し、苦辛慘澹、幾たびか稿を改め、殆んど完成に近づくに及んで不幸にして健康を傷ひ、昨年九月九日溘焉として他界せられたのである。時に享年五十一であつた。

君は和歌山縣の出身にて、眞宗の僧妻木氏の子であつたが、祖父は石田冷雲と云つて詩を能くし、菊地三溪と交り深かつた人で「冷雲詩鈔」の著がある。君の令兄には眞宗の僧妻木直良氏がある。是れ亦學名ある人である。此頃君の友人井本健作氏、君の爲に君の遺稿「徂徠研究」を、世に公にすることを謀り、予に其の序文を作れと云ふことであつた。予は曾て君が研究の指導者たりし故を以て之を辭することを得ないので直に筆を援つて

痕迹を留めたのである。何れにせよ此の三人は當時群儒中の鸞鳳とも謂ふべき傑出の士であつた。

それ故に德川時代の儒教を研究せんと欲する者は必ず此の三人の學說及び其の學派の關係等に力を用ひなければならないのである。文學士岩橋遵成君は曾て東京帝國大學文科大學に入りて倫理學を專攻し、明治四十一年を以て卒業したのであるが、其の後主として東洋倫理を研究し、殊に日本儒學史を以て自家の專門となし、已に「大日本倫理思想發達史」の著述もあるのである。然るに近年は古學派の巨頭三人に就いて特に精細なる研究を遂ぐるの志を抱き、先づ徂徠より始め、「徂徠研究」と題す

仁齋、徂徠、皆力を經學に用ひたのである。然し徂徠は僻說もあつたけれども、なか／＼卓拔の見解も多く、眞に一世を振撼するの概があつた。自分は青年時代に展二徂徠翁墓一と題し、七律一首を作つたことがある。それは斯う云ふのである。小風吹レ雨晩鴉飄。荒草斷烟秋寂寥。手掃二殘碑一存二細字一。身依二古木一想二高標一。千年氣概青山秀。百代文章白日明。游子丁寧爲二拜謁一。疎鐘一杵思迢迢。聊か當時追慕の情を述べたものであるが、今日にあつても徂徠の英邁なる態度は疑ふべくもない。然し素行は武士道學派の源頭として鬱然一家を成し、永く一種特異なる地位を占め、仁齋は人格教育の點に於て教育史上磨滅すべからざる

徂徠研究序

我が日本に於て儒敎の最も勃興したのは德川時代である。而して德川時代の儒敎諸派中最も異彩を放つたのは古學派である。古學派の巨頭と云ふべきは、山鹿素行、伊藤仁齋、及び物徂徠の三人であるが、この三人は三人三樣でそれ〲特色がある。三人の中で最も日本精神を重んじたる者は素行で、最も支那趣味に傾いた者は徂徠であつた。而して仁齋は稍ゝ其の中間に位するが如き所があつた。素行は最も兵學に長じ、仁齋は最も道德に長じ、徂徠は最も文章に長じ、文豪の態度があつた。素行、

に任ぜられ修身科を擔當、居る事二年、家庭上の都合にて七年七月、之を辭して歸京。 九年三月横濱高等工業學校教授に任ぜられ、同じく修身科を擔當せしが、十二年三月一身上の事情の爲め辭職せり。 十三年三月、國學院大學（再）早稻田大學・立教大學、同年六月、立正大學・大東文化學院、昭和三年六月、東洋大學、五年五月巣鴨高等商業學校等に教授又は講師を委囑され、孜々として青年學徒の教導に倦む所なかりき。 而して其の間邦學の研鑽を一日も懈らず、相繼いで述作を公刊し、學界に貢獻すること亦多大なりき（著書目録參照）。 然るに不幸、昭和六年夏日、突如として二豎の犯す所となり、爾來攝生大に努めしが、遂に起つ能はず、去歳十月九日、秋雨蕭々たる夜半溘焉として逝きぬ。 多磨の墓地に葬る。 君曩に明治四十三年四月、花住の清子を娶り、一男一女を擧ぐ。男は淳雄といひ、目下東京府立第五中學五年生たり。 女は眞喜子といひ、一昨年出でゝ齋藤三郎氏に嫁せり。

（昭和九年孟春　友人井本健作記）

岩橋遵成君小傳

君は明治十六年一月五日、紀州湯淺町に生る。眞宗の沙門妻木暢氏の次男なり。君の祖父冷雲道士は儒者として漢詩人として、令名州の内外に嘖々たり。明治維新前後、天下の志士の其の門に遊ぶ者、踵を接したりきといふ。君の長兄妻木直良氏亦佛學の造詣頗る深く、嘗て京都龍谷大學に教鞭を執りたりき。君は明治三十一年出でゝ岩橋氏の家名を襲ぐ。君幼にして穎悟、郷里の小學校に通學の傍ら、漢學を父に受け、又自ら之を獨修する處淺からず、十一二歳の頃、既に父に代りて村童に經書を講じたりといふ。三十五年早稻田中學校を卒へ、次で山口高等學校を經て、三十八年東京帝國大學文學部哲學科に入學倫理學を專攻して、四十一年之を卒業せり。同年更に大學院に入學し、「東洋倫理思想の發達」なる題目に就て研究を累ね、四十四年大學院新規定に依て滿期となりしを以て退學す。之より先き四十二年五月、日本大學講師を囑託され東洋倫理を講す。四十四年四月大谷商業學校講師を囑託され修身科を擔任す。大正三年九月國學院大學講師を囑託され主として日本倫理を講す。大正五年八月、以上の諸校を辭して、長崎高等商業學校教授

大正十三年七月廿五日夜上野驛發山形縣舊莊内藩ニ於ケル徂来學派ノ狀況視察ノ爲メ出發ス、是ヨリ先キ德川達孝伯ハ特ニ予ノ爲メニ藩主酒井忠良伯ニ予ノ研究上ニ便宜ヲ與フベキ旨ヲ通ゼラル。廿六日午前十一時卅四分鶴岡驛下車、菓子旅館ニ投ズ、翌廿七日午前酒井家ヲ訪フ、見聞ノ大要左ノ如シ。酒井家ニ於テ最モ珍蔵セルハ水野足田ノ二人

著者筆蹟（手控中より復寫）

著者肖像

吾而不煌
誰當任者

無涯之知
結爲大季
日月經天
光彩常鮮

藏名山
印造化

蘐園

大寧

蘐園藏板

無不樂

蘐塾藏

則亦無有乎爾

斐然成章

夫容白雪色

見卵而求時夜

與日月爭光

古之人古之人

坑儒夫呂氏子焚佛吾物家祖

不迷者心不朽者文

祿隱

鶴鳴皐

黑齒光

一年而野二年而必三年而通

天成玉

生而如死

茂卿

茂卿

茂卿

徂來

日本物茂卿

茂卿

大連苗裔

物茂卿印

徂來

徂徠先生筆蹟（萩野家藏）

試毫

牛門物色動新年
病客高齋轉傲然
御氣潛通城北地
雄風遙接海東天
歌來白雪嘶杯後
聽罷黄鸝伏枕前
無限長門孫驛馬
誰知此處歳華懸

茂卿

徂徠先生筆蹟　（荻野家藏）

徂徠先生筆蹟（辨道書）（荻生家藏）

親類書

一高祖父　参州荻生城主長享二年彼城并渡辺子小畠捏大納言御座ヘ口位并之仍稱口位か目早お男　年月不知候荻生稱号并ニ於日七占名於参州由緒有之候付稱之松平和泉守殿御家於傳荻生之文字或ハ大給ニ候　荻生少目

一曾祖父　伊勢国司北畠中納言具教ニ應軍役相勤具教ニ生害之後ニ罷居于同国白子天正十七年某月廿二日病死仕候　荻生惣右衛門

一祖父　醫師道三元鑑弟子江戸罷在候寛永十四年五月十日病死仕候　荻生玄甫

一父　常憲院様御代被　召出御側醫師相勤寶永三年十一月九日病死仕候　荻生方庵法眼

徂徠先生筆蹟（由緒書の中）（荻生家藏）

荻生惣右衛門

覚

一 元禄九子年八月廿二日御馬廻役 [illegible]拾五人扶持被下置候同月廿二日御目見仕候

一 同年九月廿一日大近習ニ被仰付候

一 同十丑年九月十八日拾人扶持加増被下置御儒者ニ而被仰付候

一 同十三辰年正月十九日新知弐百石被下置候

一 同十五午年極月十八日御年録出来付百石御加増被下置候

一 寶永二酉年三月十九日五拾石御加増被下置候

（蔵家生荻）（初の書緒由）蹟筆生先徠徂

徂徠先生肖像

文學士 岩橋遵成著

徂徠研究

東京 關書院發兌